

第1期中期目標期間における事業報告書

自：平成16年4月 1日

至：平成22年3月31日

国立大学法人福島大学

目 次

はじめに	1
基本情報	1
1．目標	1
2．業務内容	2
3．沿革	3
4．設立根拠法	3
5．主務大臣	3
6．組織図	4
7．所在地	5
8．資本金の状況	6
9．学生の状況	6
10．役員の状況	7
11．教職員の状況	10
業務実績	11
予算、収支計画及び資本計画	11
別添 「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度） に係る業務の実績に関する報告書」及び「平成21事業年度に係る業務の実績及び 中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」	

はじめに

福島大学の基本的な目標である「教育重視の人材育成大学」を目指し、学長のリーダーシップのもと、大学運営方針をまとめた長期構想計画として、「教育の質の向上」「大学院の創設・充実」「特色ある研究の推進」「地域連携の強化」を重点目標とする「福島大学プラン2015」を策定し、教育環境の改善を積極的に進めた。

本学における財政上の主要課題は、予算総額の約80%を占める人件費を縮減し、教育・研究のための財源を確保すること。一般管理費の節減及び業務の改善合理化を進めるとともに、外部資金の獲得拡大を図り、自己収入を増加させ、運営費交付金・学生納付金収入への依存率を下げることである。

主な対処方針・今後の計画として、人件費縮減については、長期的な人事計画や学内定員削減計画の実行において、実質的削減方を最終的に役員会で決定するという基本方針を策定し、毎年度1%以上の削減を行い、適時適切に必要な見直しを行うことを決定した。経費節減については、共通講義棟の照明を省電力タイプへの交換、複写機の複数年一括契約・電話回線の変更契約等を行い経費の節減を図った。また、事務効率化の観点から、他大学との「共同調達に関する協定」を締結し、平成20年度調達分から実施し平成21年度から調達事項を1件増加している。自己収入の増加については、役員会の下に「外部資金対策室」を設け、積極的な受け入れに取り組んだ。

基本情報

1. 目標

本学は、建学以来、福島という地域に根ざした研究と教育を進め、「人材育成大学」として教育者・地方公務員・ビジネスマンなどの専門的職業人を主として東日本各地送り出してきた。

21世紀における「人材育成大学」の社会的使命は、広い教養と豊かな創造力を有し、地域活動や企業活動を中心的に牽引していく専門的職業人を送り出すことである。こうした専門的職業人の育成を図るために、教育組織を学部学科課程制から学群学類制に転換し、文理・理文融合を推進する。

同時に、学系制を導入して研究組織を再編・整備し、自然と人間との共生のあり方を地域次元から探求していく個性あるプロジェクトを進める

併せて、アジア・太平洋地域の学術交流協定校を機軸として、教育研究のグローバルな展開を図る。

2. 業務内容

福島大学は、戦前からの伝統を受け継ぎ、昭和24年に、学芸学部（後に教育学部）と経済学部の2学部構成の新制大学として発足した。しかし、福島市街地の二つのキャンパスに分散していたため、金谷川の地に統合移転して、業務を開始したのは昭和54年以降だが同時に人文系と理工系を含む総合大学化の計画実現に向けて邁進してきた。

昭和62年10月に行政社会学部を増設し、平成16年10月、国立大学法人化のなかで理工学群共生システム理工学類を創設して、新たな出発をしている。新生福島大学の最大の特徴は、新しい理工系の学域（学類）を創設したこと、教育学部を「人間発達文化学類」へ、行政社会学部を「行政政策学類」へ、経済学部を「経済経営学類」へと再編したこと、従来の学部再編後の3学類を人文社会学群としてくくり、新たな共生システム理工学類は理工学群と位置付けて、2学群4学類の教育組織を実現するとともに、全教員が参加する研究組織として12の学系（人文系4、社会系4、自然系4）を構築したことである。教員は「学類」における教育活動とともに、「学系」依拠した研究活動、社会貢献活動を推し進めることとし、人文社会学群には、伝統ある社会人教育を継承して、夜間主コース（「現代教養コース」）を有している。

この「2学群『4学類』12学系」のもと、「教育重視の人材育成大学」として、今まで以上に地域社会でその存在感を高めつつ、大学全体のカリキュラムにおいて従来の「共通領域（一般教育）」「専門領域」に加え、新しく「自己デザイン領域」（キャリア形成論、キャリアモデル学習、インターンシップ）を設置し、学生自身のキャリア形成を他の領域の教育と並行させ、その相乗効果を図りつつ、丁寧に進めていくことを打ち出している。

また、平成20年4月に大学院共生システム理工学研究科を創設し、4学類4研究科となり、充実した教育・研究を推進している。

さらに、学内附属組織として、附属図書館、附属4校園、及び4つの全学センターを有し、本学の教育、研究、社会貢献に努力している。

現在、本学は、大学運営方針をまとめた長期構想計画として、「教育の質の向上」「大学院の創設・充実」「特色ある研究の推進」「地域連携の強化」を重点目標とする「福島大学プラン2015」を策定し、教育環境の改善を積極的に進めている。

福島県及び東北・北関東を中心とし、地域に存在感があり、全国的にも注目される「重視の人材育成大学」として発展すべく、今後とも努力を重ねたい。

3 . 沿革

昭和24年 5月	福島師範学校、福島青年師範学校、福島経済専門学校を包括して、学芸学部と経済学部からなる新制大学として設置。
昭和27年 4月	経済短期大学部を併設。
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に名称変更。
昭和55年 3月	経済短期大学部を廃止。
昭和56年 4月	分離していた2つのキャンパスを統合し、現在の金谷川キャンパスに移転。
昭和60年 4月	大学院教育学研究科修士課程を設置。
昭和61年 4月	大学院経済学研究科修士課程を設置。
昭和62年10月	行政社会学部を新設し、3学部構成となる。
平成 5年 4月	大学院地域政策科学研究科修士課程を設置。
平成16年10月	全学再編を行い、「3学部」制から「2学群（人文社会学群、理工学群）4学類（人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類、共生システム理工学類）12学系」制へ移行。
平成20年 4月	大学院共生システム理工学研究科修士課程を設置。
平成21年 4月	大学院教育学研究科修士課程を大学院人間発達文化研究科修士課程に改組。

4 . 設立根拠法

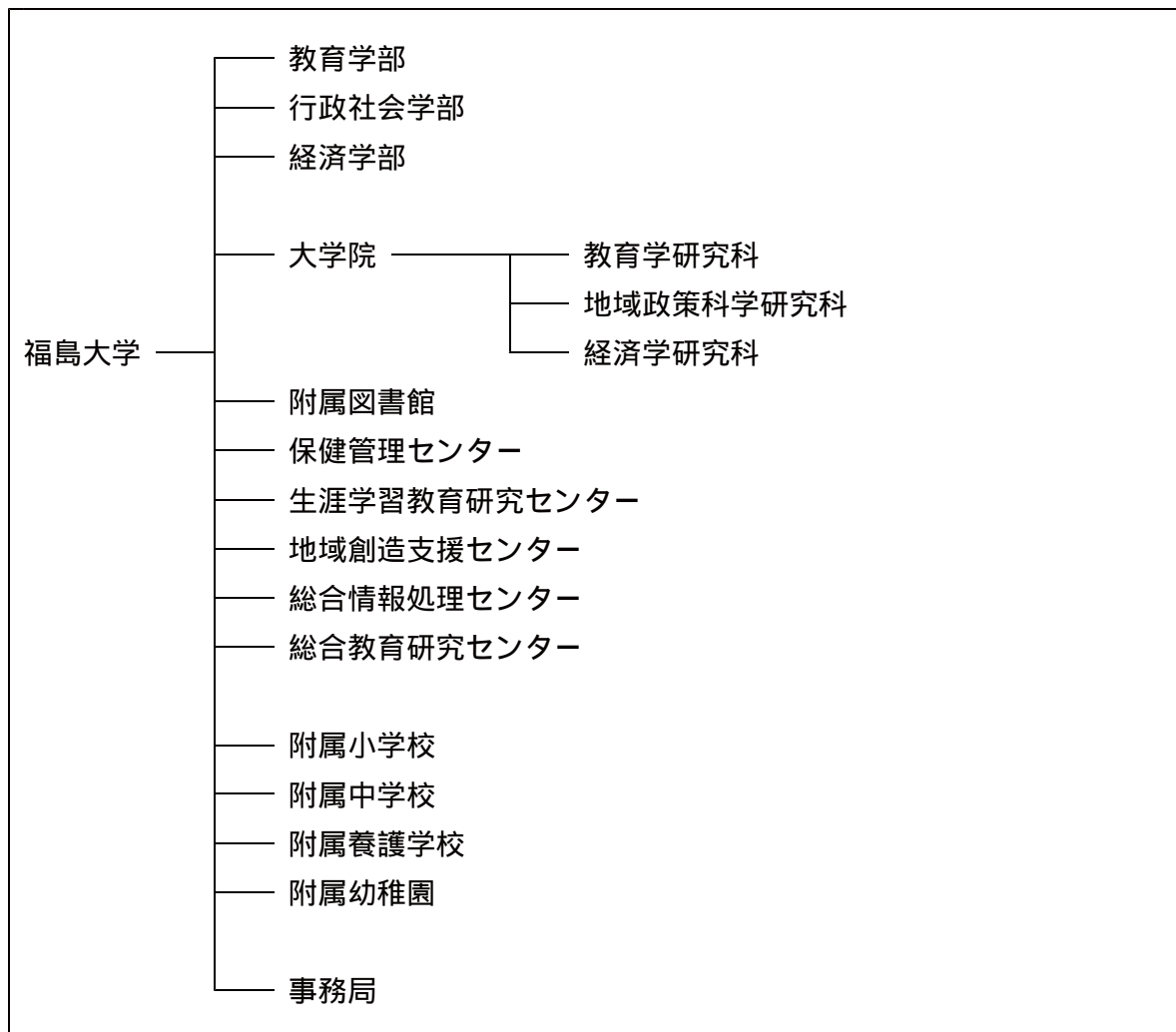
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6 . 組織図

平成16年4月～平成16年9月



8. 資本金の状況

27,051,452,877円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

平成16年		
総学生数	4,515人	
学士課程	4,318人	
修士課程	197人	

平成17年		
総学生数	4,506人	
学士課程	4,319人	
修士課程	187人	

平成18年		
総学生数	4,493人	
学士課程	4,309人	
修士課程	184人	

平成19年		
総学生数	4,494人	
学士課程	4,329人	
修士課程	165人	

平成20年		
総学生数	4,511人	
学士課程	4,318人	
修士課程	193人	

平成21年		
総学生数	4,579人	
学士課程	4,288人	
修士課程	291人	

10 . 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	白井 嘉一	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	平成11年4月～平成13年3月 福島大学教育学部長 平成13年4月～平成14年2月 福島大学副学長 平成14年2月～平成16年3月 福島大学長
	今野 順夫	平成18年4月1日 ～平成22年3月31日	平成9年10月～平成11年9月 福島大学行政社会学部長 平成14年2月～平成16年3月 福島大学副学長(学務担当) 平成16年4月～平成18年3月 福島大学理事・副学長(総務担当)
理事・副学長 (総務担当)	今野 順夫	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成9年10月～平成11年9月 福島大学行政社会学部長 平成14年2月～平成16年3月 福島大学副学長(学務担当)
	山川 充夫	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成10年4月～平成12年3月 福島大学経済学部長 平成16年4月1日～平成18年3月31日 福島大学理事・副学長(学務担当)
	中井 勝己	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成15年10月～平成17年3月 福島大学行政社会学部 (行政政策 学類)長 平成18年4月～平成20年3月 福島大学理事・副学長(学務担当)

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事・副学長 (学務担当)	山川 充夫	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成10年4月～平成12年3月 福島大学経済学部長
	中井 勝己	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成15年10月～平成17年3月 福島大学行政社会学部(行政政策 学類)長
理事・副学長 (学務・地域 連携担当)	清水 修二	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成14年4月～平成16年3月 福島大学経済学部長
理事・副学長 (教育担当)	工藤 孝幾	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成19年4月～平成21年3月 福島大学人間発達文化学類長
	森田 道雄	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成13年4月～平成15年3月 福島大学教育学部長
	中村 泰久	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成17年4月～平成19年3月 福島大学人間発達文化学類長
理事・副学長 (対外担当)	永倉 禮司	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成10年6月～平成16年3月 (株)東邦銀行取締役
理事・副学長 (地域連携担 当)		平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	
理事(非常勤) (地域連携・経 営分析担当)	齊藤 光男	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成13年4月～平成15年6月 N T T データ(株)東北支社顧問

役 職	氏 名	任 期	経 歴
監事(非常勤) (業務監査)	坪井 昭三	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和60年4月～平成2年10月 山形大学医学部長 平成2年11月～平成10年10月 山形大学長
	佐藤 博明	平成18年4月1日 ～平成22年3月31日	平成9年4月～平成15年3月 静岡大学学長 平成16年4月～平成18年3月 宇都宮大学監事
監事(非常勤) (会計監査)	野地 仲	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和49年9月 武蔵監査法人公認会計士 昭和50年9月 (有)野地会計事務所代表
	車田 正光	平成18年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和57年8月～昭和58年12月 等松青木監査法人公認会計士 昭和59年1月～ 車田正光公認会計士事務所所長

11. 教職員の状況

平成16年

教員 328人

職員 141人

平成17年

教員 431人(うち常勤346人、非常勤85人)

職員 192人(うち常勤148人、非常勤44人)

平成18年

教員 414人(うち常勤343人、非常勤71人)

職員 196人(うち常勤149人、非常勤47人)

平成19年

教員 406人(うち常勤348人、非常勤58人)

職員 196人(うち常勤147人、非常勤49人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で1人(0%)減少しており、平均年齢は44歳(前年度43歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

平成20年

教員 414人(うち常勤340人、非常勤74人)

職員 195人(うち常勤137人、非常勤58人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で18人(3.6%)減少しており、平均年齢は44歳(前年度44歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

平成21年

教員 412人(うち常勤343人、非常勤69人)

職員 197人(うち常勤142人、非常勤55人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で8人(1.8%)減少しており、平均年齢は44歳(前年度44歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

業務実績

別添「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」及び「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」を参照

予算、収支計画及び資金計画

平成16年度～平成21年度

1 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差引増 減額
収入	41,745	42,942	1,197
運営費交付金	22,209	22,277	68
施設整備費補助金	2,838	2,344	494
船舶建造費補助金			
施設整備資金貸付金償還時補助金			
補助金等収入	33	375	342
国立大学財務・経営センター施設費交付金	135	135	0
自己収入	15,666	15,761	95
授業料、入学料及び検定料収入	15,204	15,190	14
附属病院収入			
財産処分収入			
雑収入	462	571	109
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	660	1,537	877
長期借入金			
目的積立金取崩	204	513	309
支出	41,745	41,289	456
業務費	34,968	34,463	505
教育研究経費	34,968	34,463	505
診療経費			
一般管理費	3,111	2,936	175
施設整備費	2,919	2,396	523
船舶建造費			
補助金等	33	374	341
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	660	1,093	433
長期借入金償還金			
国立大学財務・経営センター施設費納付金	54	27	27

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増減額
費用の部	37,491	38,872	1,381
經常経費	37,491	38,486	995
業務費	34,788	35,453	665
教育研究経費	5,234	6,621	1,387
診療経費			
受託研究経費等	315	612	297
役員人件費	738	500	238
教員人件費	21,653	21,006	647
職員人件費	6,848	6,714	134
一般管理費	1,856	2,122	266
財務費用	11	45	34
雑損			
減価償却費	836	866	30
臨時損失		386	386
収益の部	37,491	39,482	1,991
經常収益	37,491	38,992	1,501
運営費交付金	20,877	20,881	4
授業料収益	12,374	12,966	592
入学料収益	1,886	1,950	64
検定料収益	463	474	11
附属病院収益			
受託研究等収益	315	645	330
寄附金収益	303	411	108
補助金収益	33	134	101
施設費収益		147	147
財務収益	2	11	9
雑益	462	688	226
資産見返負債戻入	776	684	92
資産見返物品受贈額戻入			
臨時利益		489	489
純利益		613	613
目的積立金取崩		238	238
総利益		851	851

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増減額
資金支出	42,314	48,222	5,908
業務活動による支出	36,714	35,491	1,223
投資活動による支出	5,031	10,805	5,774
財務活動による支出		210	210
次期中期目標期間への繰越金	569	1,716	1,147
資金収入	41,599	48,857	7,258
業務活動による収入	38,313	39,342	1,029
運営費交付金による収入	21,978	21,978	0
授業料及び入学金検定料による収入	15,204	15,184	20
附属病院収入			
受託研究等収入	306	644	338
寄附金収入	329	539	210
補助金収入	33	370	337
その他の収入	463	627	164
投資活動による収入	2,973	9,207	6,234
施設費による収入	2,973	2,452	521
その他の収入		6,755	6,755
財務活動による収入			
前期中期目標期間よりの繰越金	313	308	5

平成16年度

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増 減額
収入	6,159	6,539	380
運営費交付金	3,580	3,580	0
施設整備費補助金	27	27	0
船舶建造費補助金			
施設整備資金貸付金償還時補助金			
補助金等収入			
国立大学財務・経営センター施設費交付金			
自己収入	2,484	2,567	83
授業料、入学料及び検定料収入	2,419	2,492	73
附属病院収入			
財産処分収入			
雑収入	65	75	10
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	68	365	297
長期借入金			
目的積立金取崩			
支出	6,159	5,999	160
業務費	5,333	5,332	1
教育研究経費	5,333	5,332	1
診療経費			
一般管理費	731	571	160
施設整備費	27	27	0
船舶建造費			
補助金等			
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	68	69	1
長期借入金償還金			
国立大学財務・経営センター施設費納付金			

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増減額
費用の部	6,019	6,351	332
經常経費	6,019	5,967	52
業務費	5,484	5,592	108
教育研究経費	622	908	286
診療経費			
受託研究経費等	28	23	5
役員人件費	83	79	4
教員人件費	3,559	3,462	97
職員人件費	1,192	1,120	72
一般管理費	532	370	162
財務費用			
雑損			
減価償却費	3	5	2
臨時損失		384	384
収益の部	6,019	6,476	457
經常収益	6,019	6,090	71
運営費交付金	3,506	3,472	34
授業料収益	1,999	2,054	55
入学料収益	301	333	32
検定料収益	78	81	3
附属病院収益			
受託研究等収益	28	23	5
寄附金収益	39	45	6
補助金収益			
施設費収益			
財務収益		0	0
雑益	65	78	13
資産見返負債戻入	3	4	1
資産見返物品受贈額戻入			
臨時利益		386	386
純利益	0	125	125
目的積立金取崩			
総利益	0	125	125

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増減額
資金支出	6,472	6,536	64
業務活動による支出	6,017	5,387	630
投資活動による支出	142	133	9
財務活動による支出			
翌年度への繰越金	313	1,016	703
資金収入	6,472	6,536	64
業務活動による収入	6,132	6,201	69
運営費交付金による収入	3,580	3,580	0
授業料及び入学金検定料による収入	2,419	2,492	73
附属病院収入			
受託研究等収入	28	24	4
寄附金収入	39	31	8
補助金収入			
その他の収入	66	74	8
投資活動による収入	27	27	0
施設費による収入	27	27	0
その他の収入		0	0
財務活動による収入			
前期中期目標期間よりの繰越金	313	308	5

平成17年度

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増 減額
収入	7,318	7,528	210
運営費交付金	4,156	4,156	0
施設整備費補助金	438	452	14
船舶建造費補助金			
施設整備資金貸付金償還時補助金			
補助金等収入		4	4
国立大学財務・経営センター施設費交付金	27	27	0
自己収入	2,616	2,561	55
授業料、入学料及び検定料収入	2,548	2,478	70
附属病院収入			
財産処分収入			
雑収入	68	83	15
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	81	203	122
長期借入金			
目的積立金取崩		125	125
支出	7,318	7,280	38
業務費	6,211	6,176	35
教育研究経費	6,211	6,176	35
診療経費			
一般管理費	561	475	86
施設整備費	465	479	14
船舶建造費			
補助金等		4	4
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	81	146	65
長期借入金償還金			
国立大学財務・経営センター施設費納付金			

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増減額
費用の部	6,063	6,336	273
經常経費	6,063	6,336	273
業務費	5,757	5,997	240
教育研究経費	790	1,178	388
診療経費			
受託研究経費等	34	42	8
役員人件費	208	83	125
教員人件費	3,646	3,627	19
職員人件費	1,079	1,067	12
一般管理費	252	300	48
財務費用			
雑損			
減価償却費	54	39	15
臨時損失			
収益の部	6,063	6,308	245
經常収益	6,063	6,308	245
運営費交付金	3,365	3,471	106
授業料収益	2,126	2,159	33
入学料収益	310	308	2
検定料収益	79	70	9
附属病院収益			
受託研究等収益	34	43	9
寄附金収益	27	81	54
補助金収益			
施設費収益			
財務収益		0	0
雑益	68	137	69
資産見返負債戻入	54	39	15
資産見返物品受贈額戻入			
臨時利益			
純利益	0	28	28
目的積立金取崩		125	125
総利益	0	97	97

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増減額
資金支出	7,756	8,421	665
業務活動による支出	6,009	6,108	99
投資活動による支出	1,309	922	387
財務活動による支出			
翌年度への繰越金	438	1,391	953
資金収入	7,756	8,421	665
業務活動による収入	6,853	6,926	73
運営費交付金による収入	4,156	4,156	0
授業料及び入学金検定料による収入	2,548	2,477	71
附属病院収入			
受託研究等収入	34	43	9
寄附金収入	47	156	109
補助金収入			
その他の収入	68	94	26
投資活動による収入	465	667	202
施設費による収入	465	479	14
その他の収入		188	188
財務活動による収入			
前年度よりの繰越金	438	828	390

平成18年度

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増 減額
収入	6,818	7,102	284
運営費交付金	3,485	3,485	0
施設整備費補助金	630	730	100
船舶建造費補助金			
施設整備資金貸付金償還時補助金			
補助金等収入		9	9
国立大学財務・経営センター施設費交付金	27	27	0
自己収入	2,594	2,634	40
授業料、入学料及び検定料収入	2,516	2,554	38
附属病院収入			
財産処分収入			
雑収入	78	80	2
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	82	195	113
長期借入金			
目的積立金取崩		22	22
支出	6,818	6,887	69
業務費	5,635	5,466	169
教育研究経費	5,635	5,466	169
診療経費			
一般管理費	444	486	42
施設整備費	630	730	100
船舶建造費			
補助金等		9	9
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	82	169	87
長期借入金償還金			
国立大学財務・経営センター施設費納付金	27	27	0

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増減額
費用の部	6,072	6,381	309
經常経費	6,072	6,381	309
業務費	5,671	5,870	199
教育研究経費	722	1,011	289
診療経費			
受託研究経費等	35	89	54
役員人件費	80	76	4
教員人件費	3,680	3,591	89
職員人件費	1,154	1,103	51
一般管理費	249	367	118
財務費用		1	1
雑損			
減価償却費	152	143	9
臨時損失			
収益の部	6,072	6,468	396
經常収益	6,072	6,468	396
運営費交付金	3,389	3,394	5
授業料収益	2,008	2,206	198
入学料収益	314	314	0
検定料収益	70	88	18
附属病院収益			
受託研究等収益	35	92	57
寄附金収益	26	74	48
補助金収益		9	9
施設費収益			
財務収益		1	1
雑益	78	152	74
資産見返負債戻入	152	138	14
資産見返物品受贈額戻入			
臨時利益			
純利益		87	87
目的積立金取崩		5	5
総利益		92	92

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増減額
資金支出	7,213	8,532	1,319
業務活動による支出	5,920	6,093	173
投資活動による支出	898	1,243	345
財務活動による支出			
翌年度への繰越金	395	1,196	801
資金収入	7,213	8,532	1,319
業務活動による収入	6,161	6,323	162
運営費交付金による収入	3,485	3,485	0
授業料及び入学金検定料による収入	2,516	2,552	36
附属病院収入			
受託研究等収入	35	90	55
寄附金収入	47	105	58
補助金収入		9	9
その他の収入	78	82	4
投資活動による収入	657	818	161
施設費による収入	657	757	100
その他の収入		61	61
財務活動による収入			
前年度よりの繰越金	395	1,391	996

平成19年度

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増 減額
収入	7,407	7,599	192
運営費交付金	3,779	3,778	1
施設整備費補助金	831	831	0
船舶建造費補助金			
施設整備資金貸付金償還時補助金			
補助金等収入	1	1	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	27	27	0
自己収入	2,608	2,639	31
授業料、入学料及び検定料収入	2,541	2,544	3
附属病院収入			
財産処分収入			
雑収入	67	95	28
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	131	274	143
長期借入金			
目的積立金取崩	30	49	19
支出	7,407	7,203	204
業務費	5,874	5,656	218
教育研究経費	5,874	5,656	218
診療経費			
一般管理費	543	480	63
施設整備費	831	858	27
船舶建造費			
補助金等	1	1	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	131	208	77
長期借入金償還金			
国立大学財務・経営センター施設費納付金	27		27

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増減額
費用の部	6,526	6,596	70
經常経費	6,526	6,596	70
業務費	6,104	5,966	138
教育研究経費	880	902	22
診療経費			
受託研究経費等	57	137	80
役員人件費	181	79	102
教員人件費	3,661	3,543	118
職員人件費	1,325	1,305	20
一般管理費	261	410	149
財務費用		17	17
雑損			
減価償却費	161	203	42
臨時損失			
収益の部	6,526	6,784	258
經常収益	6,526	6,784	258
運営費交付金	3,735	3,607	128
授業料収益	2,042	2,223	181
入学料収益	309	321	12
検定料収益	80	75	5
附属病院収益			
受託研究等収益	57	146	89
寄附金収益	74	71	3
補助金収益	1	1	0
施設費収益		99	99
財務収益		3	3
雑益	67	92	25
資産見返負債戻入	161	146	15
資産見返物品受贈額戻入			
臨時利益			
純利益		189	189
目的積立金取崩		3	3
総利益		192	192

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増減額
資金支出	7,952	9,892	1,940
業務活動による支出	6,365	5,947	418
投資活動による支出	1,042	1,732	690
財務活動による支出		65	65
翌年度への繰越金	545	2,148	1,603
資金収入	7,952	9,892	1,940
業務活動による収入	6,518	6,682	164
運営費交付金による収入	3,778	3,778	0
授業料及び入学金検定料による収入	2,541	2,543	2
附属病院収入			
受託研究等収入	57	152	95
寄附金収入	74	89	15
補助金収入	1	1	0
その他の収入	67	119	52
投資活動による収入	858	2,015	1,157
施設費による収入	858	858	0
その他の収入		1,157	1,157
財務活動による収入			
前年度よりの繰越金	576	1,195	619

平成20年度

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増 減額
収入	6,356	6,500	144
運営費交付金	3,516	3,474	42
施設整備費補助金			
船舶建造費補助金			
施設整備資金貸付金償還時補助金			
補助金等収入	1	31	30
国立大学財務・経営センター施設費交付金	27	27	0
自己収入	2,653	2,668	15
授業料、入学料及び検定料収入	2,585	2,561	24
附属病院収入			
財産処分収入			
雑収入	68	107	39
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	159	270	111
長期借入金			
目的積立金取崩		30	30
支出	6,356	6,519	163
業務費	5,738	5,692	46
教育研究経費	5,738	5,692	46
診療経費			
一般管理費	431	476	45
施設整備費	27	27	0
船舶建造費			
補助金等	1	30	29
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	159	294	135
長期借入金償還金			
国立大学財務・経営センター施設費納付金			

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増減額
費用の部	6,369	6,568	199
經常経費	6,369	6,568	199
業務費	5,863	5,989	126
教育研究経費	1,056	1,228	172
診療経費			
受託研究経費等	85	191	106
役員人件費	64	63	1
教員人件費	3,588	3,444	144
職員人件費	1,070	1,063	7
一般管理費	285	346	61
財務費用		16	16
雑損			
減価償却費	221	217	4
臨時損失			
収益の部	6,369	6,681	312
經常収益	6,369	6,681	312
運営費交付金	3,430	3,496	66
授業料収益	2,084	2,168	84
入学料収益	325	340	15
検定料収益	80	77	3
附属病院収益			
受託研究等収益	85	198	113
寄附金収益	74	82	8
補助金収益	1	30	29
施設費収益		27	27
財務収益	1	5	4
雑益	68	101	33
資産見返負債戻入	221	157	64
資産見返物品受贈額戻入			
臨時利益			
純利益		115	115
目的積立金取崩		2	2
総利益		117	117

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増減額
資金支出	7,168	10,649	3,481
業務活動による支出	6,147	6,258	111
投資活動による支出	209	2,512	2,303
財務活動による支出		72	72
翌年度への繰越金	812	1,807	995
資金収入	7,168	10,648	3,480
業務活動による収入	6,263	6,452	189
運営費交付金による収入	3,474	3,474	0
授業料及び入学金検定料による収入	2,585	2,558	27
附属病院収入			
受託研究等収入	76	188	112
寄附金収入	59	77	18
補助金収入	1	31	30
その他の収入	68	124	56
投資活動による収入	27	2,048	2,021
施設費による収入	27	27	0
その他の収入		2,021	2,021
財務活動による収入			
前年度よりの繰越金	878	2,148	1,270

平成21年度

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増 減額
収入	7,687	7,674	13
運営費交付金	3,693	3,804	111
施設整備費補助金	912	304	608
船舶建造費補助金			
施設整備資金貸付金償還時補助金			
補助金等収入	31	330	299
国立大学財務・経営センター施設費交付金	27	27	0
自己収入	2,711	2,692	19
授業料、入学料及び検定料収入	2,595	2,561	34
附属病院収入			
財産処分収入			
雑収入	116	131	15
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	139	230	91
長期借入金			
目的積立金取崩	174	287	113
支出	7,687	7,401	286
業務費	6,177	6,141	36
教育研究経費	6,177	6,141	36
診療経費			
一般管理費	401	448	47
施設整備費	939	275	664
船舶建造費			
補助金等	31	330	299
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	139	207	68
長期借入金償還金			
国立大学財務・経営センター施設費納付金			

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増減額
費用の部	6,442	6,640	198
經常経費	6,442	6,638	196
業務費	5,909	6,039	130
教育研究経費	1,164	1,394	230
診療経費			
受託研究経費等	76	130	54
役員人件費	122	120	2
教員人件費	3,519	3,339	180
職員人件費	1,028	1,056	28
一般管理費	277	329	52
財務費用	11	11	0
雑損			
減価償却費	245	259	14
臨時損失		2	2
収益の部	6,442	6,763	321
經常収益	6,442	6,660	218
運営費交付金	3,452	3,441	11
授業料収益	2,115	2,156	41
入学料収益	327	334	7
検定料収益	76	83	7
附属病院収益			
受託研究等収益	76	143	67
寄附金収益	63	58	5
補助金収益	31	94	63
施設費収益		21	21
財務収益	1	2	1
雑益	116	128	12
資産見返負債戻入	185	200	15
資産見返物品受贈額戻入			
臨時利益		103	103
純利益		125	125
目的積立金取崩		103	103
総利益		228	228

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増減額
資金支出	8,256	12,200	3,944
業務活動による支出	6,256	6,148	108
投資活動による支出	1,431	4,263	2,832
財務活動による支出		73	73
次期中期目標期間への繰越金	569	1,716	1,147
資金収入	8,256	12,197	3,941
業務活動による収入	6,386	6,758	372
運営費交付金による収入	3,505	3,505	0
授業料及び入学金検定料による収入	2,595	2,562	33
附属病院収入			
受託研究等収入	76	147	71
寄附金収入	63	81	18
補助金収入	31	329	298
その他の収入	116	134	18
投資活動による収入	939	3,632	2,693
施設費による収入	939	304	635
その他の収入		3,328	3,328
財務活動による収入		0	0
前年度よりの繰越金	931	1,807	876

**平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書**

平成 2 0 年 6 月

国立大学法人
福 島 大 学



大学の概要	1
全体的な状況	3
項目別の状況	
業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
運営体制の改善に関する目標	6
教育研究組織の見直しに関する目標	11
人事の適正化に関する目標	13
事務等の効率化・合理化に関する目標	18
特記事項	21
(2) 財務内容の改善	
外部研究資金その他の自己収入増加に関する目標	26
経費の抑制に関する目標	29
資産の運用管理の改善に関する目標	32
特記事項	34
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供	
評価の充実に関する目標	38
情報公開等の推進に関する目標	42
特記事項	46
(4) その他業務運営に関する重要事項	
施設設備の整備・活用等に関する目標	49
安全管理に関する目標	51
特記事項	54
教育研究等の質の向上の状況	
(1) 教育に関する目標	
教育の成果に関する目標	57
教育内容等に関する目標	62
教育の実施体制等に関する目標	73
学生への支援に関する目標	77
(2) 研究に関する目標	
研究水準及び研究成果等に関する目標	84
研究実施体制等の整備に関する目標	89
(3) その他の目標	
社会との連携、国際交流等に関する目標	92
附属学校に関する目標	97
特記事項	105

目次

予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	109
短期借入金の限度額	109
重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	109
剰余金の使途	109
その他	
1 施設・設備に関する計画	110
2 人事に関する計画	111
別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	112
別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)	114

大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人 福島大学

所在地
福島県福島市

役員 の 状況
学 長：今野 順夫（平成18年4月1日～平成22年3月31日）
理事数：4名
監事数：2名

学部等の構成
平成16年10月1日に全学再編を行い、学部制から学群・学類・学系制に移行した。
< 学士課程 >
（平成16年10月から）
人文社会学群
人間発達文化学類
行政政策学類
経済経営学類
理工学群
共生システム理工学類
< 大学院（修士）課程 >
教育学研究科
地域政策科学研究科
経済学研究科

学生数及び教職員数（平成19年5月1日現在）

・学生数	
学士課程	4,329人（うち留学生93人）
大学院（修士）課程	165人（うち留学生24人）
・教員数	344人
・職員数	144人

(2) 大学の基本的な目標等

本学は、建学以来、福島という地域に根ざした研究と教育を進め、「人材育成大学」として教育者・地方公務員・ビジネスマンなどの専門的職業人を主として東日本各地に送り出してきた。

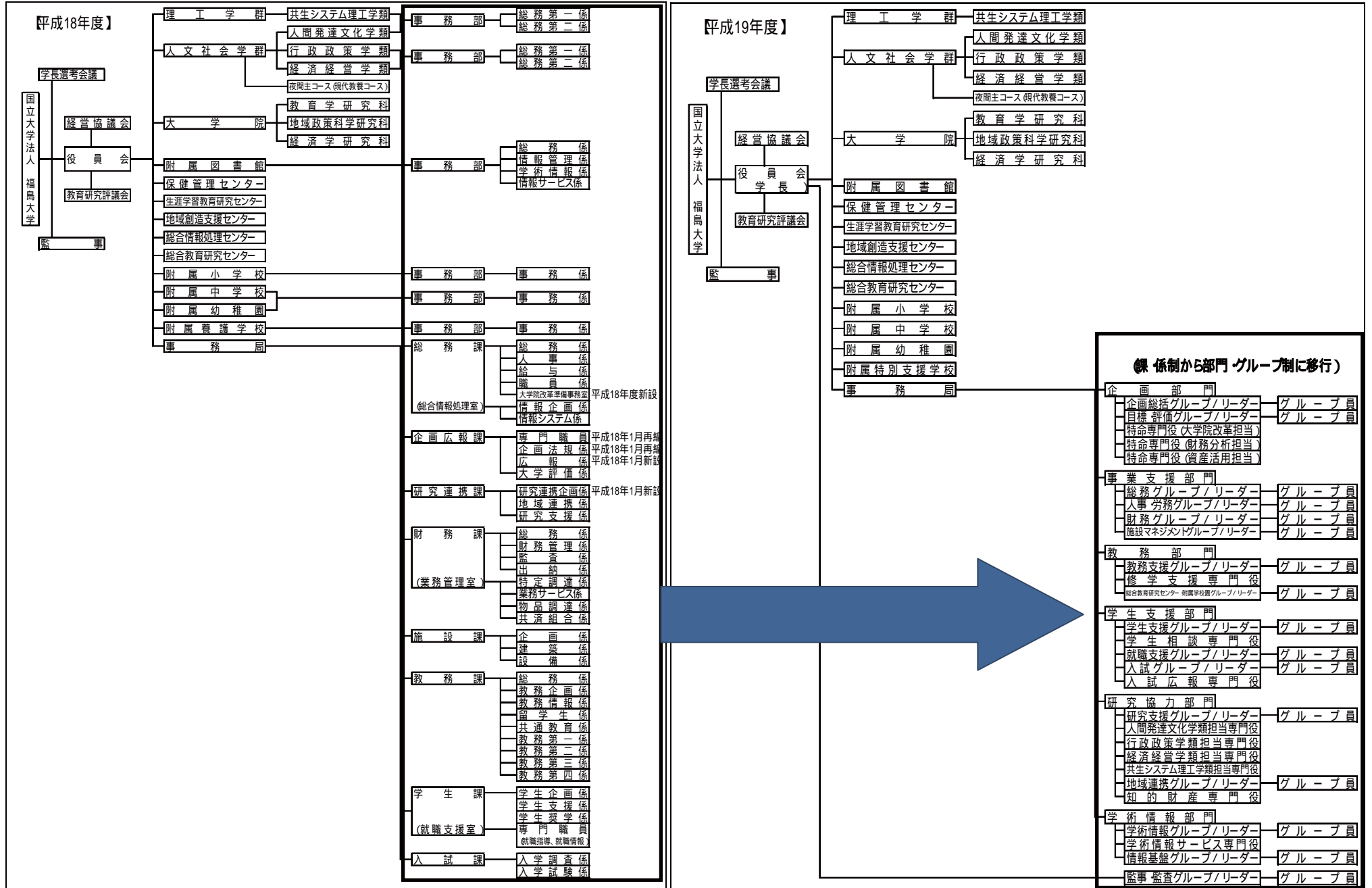
21世紀における「人材育成大学」の社会的使命は、広い教養と豊かな創造力を有し、地域活動や企業活動を中心的に牽引していく専門的職業人を送り出すことである。

こうした専門的職業人の育成を図るために、教育組織を学部学科課程制から学群学類制に転換し、文理・理文融合を推進する。

同時に、学系制を導入して研究組織を再編・整備し、自然と人間との共生のあり方を地域次元から探求していく個性あるプロジェクトを進める。併せて、アジア・太平洋地域の学術交流協定校を機軸として、教育研究のグローバルな展開を図る。

(3) 大学の機構図
次頁に添付

新旧機構図



全体的な状況

本学では、社会環境の変化と多様な学習ニーズに応える「教育重視の人材育成大学」を目指し、平成16年10月に全学の教育研究組織を再編し、それまでの3学部体制から自然科学系学域の創設を含む2学群4学類（教育組織）、12学系（研究組織）の新体制への転換という大学改革を実施した。研究組織と教育組織を分けることにより、教員の流動性を確保し、全学の教育に責任を持つ体制とした。また、カリキュラムの編成も、時代と社会の変化するニーズに柔軟かつ適切に対応でき、さらに、総合科目や学群・学類共通開講科目などの充実により、文理融合の幅広い教育が実施できる体制となった。本学独自の学群学類学系という教育研究体制は、他大学の教育研究体制改革の先進的なモデルとして全国的に注目を集めている。

また、学長のリーダーシップのもと、戦略的・機動的運営、教育の質の向上のため様々な取り組みを実施し、ほぼすべての項目において順調に進捗しており、中期計画を上回って実施している項目もある。

業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化
「福島大学プラン2015」の策定

18年度に学長のリーダーシップにより、今後10年間の大学運営方針をまとめた長期構想計画として、「教育の質の向上」「大学院の創設・充実」「特色ある研究の推進」「地域連携の強化」を重点目標とする「福島大学プラン2015」を策定した。

戦略的資源配分

大学の戦略的な予算配分のための基本的方針・施策について原案を作成し審議する体制を整備するため、財務委員会を設置した（平成16年）。委員会では、「福島大学プラン2015」に掲げる重点目標等に対応する財源を確保し、『教育重視の人材育成対応経費』として、教育関係及び施設・設備を中心に戦略的・重点的な予算措置を行っている。

「特別対策室」の設置

機動的・組織的対応を実現するため、17年度に役員会のもとに役員と事務職員を含む担当職員から構成される「特別対策室」を設置できることとし、「外部資金対策室」「安全対策室」「大学院改革室」「広報室」「リスクマネジメント室」「教育研究費不正防止計画推進室」を設置した。

教員評価・事務系職員評価の実施

教員評価：18年度に単年度評価を試行、19年度に3年間（17～19年度）の本評価を実施した。

事務系職員評価：19年度に事務局長の下で参事及び専門役を対象とした人事評価制度の試行・検証を実施した。さらに評価実施者による試行結果の分析及び被評価者によるアンケート調査を実施し、20年度の全体実施の試行に反映させることとした。

事務組織の再編

全学再編に対応する事務組織の再編（6課2室 8課）を実施（平成16年10月）したが、大学を取り巻く環境の変化や新たな諸課題などに対応した事務組織の再編として、業務の内容別による完結性を考慮し、平成19年4月に組織単位を「課・係」制から「部門・グループ」制へと移行した。

(2) 財務内容の改善

外部資金の拡大に向けた取組

外部資金拡大のための体制として、対外担当副学長、研究推進機構、外部資金

対策室を設置し、全学的な対応策により、積極的な受入に取り組んできた。福島県・福島市よりそれぞれ5,000万円の受入れをはじめ、都市エリア産学官連携促進事業など外部資金が増加した。また、「福島大学共生システム理工学類研究教育後援委員会」を発足させ、19年度末現在には約1億円の募金額となっている。

その結果外部資金の受入額（科研費を除く）は、16年度比で、17年度3.4倍、18年度2.7倍、19年度4.2倍となっている。

科学研究費補助金獲得への取組

これまで1回であった科研費説明会を複数回開催し（19年度）、申請書作成に係る事前相談制度の創設（19年度）、学内措置による「奨励的研究助成予算」の採択者に次年度申請を義務づけるなどの取組により、18年度では新規採択率で全国の研究機関中15位、19年度では採択件数・直接経費配分額で過去最高を記録した。

教育研究環境整備のための目的積立金

各年度において剰余金の一部については、教育研究の環境整備のための目的積立金としており、共通講義棟エアコン設置経費等として執行した。

人件費削減計画

学類教員の定年退職者後任補充繰り延べ計画、「人件費削減計画の見直しに関する基本方針」等をもとに職種毎の人件費削減方策を策定し、17年度人件費予算相当額1%の目標に対して、18年度3.11%、19年度5.3%を削減し目標を上回った。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供

全学再編に係る中間総括としての自己点検及び外部評価

全学再編の中間総括として、教育・研究活動などについて自己点検を実施するとともに平成19年1月に外部評価委員を招聘し外部評価を実施した。外部評価の意見等に対しては、平成19年10月に外部評価改善報告書の取りまとめを行い、教育を重視する大学としての位置づけのもと、高い教育水準を支える研究のための諸条件に配慮（研究時間の確保として内外地研究員制度、サバティカル制度等）することなど大学運営等に反映している。また、自己点検・自己評価書、外部評価報告書、外部評価改善報告書はホームページで公表している。

認証評価の実施

19年度において第三者評価として大学評価・学位授与機構による認証評価を受け、大学の質の保証を示す評価を得ることができた。自己評価書、評価報告書はホームページで公表している。

広報体制の充実

18年度に基本方針を策定するとともに、特別対策室として「広報室」を設置し、効果的な広報活動を推進する体制を整備した。また、新入生向け広報誌「FUN」や「大学案内」の作成、オープンキャンパスの企画に関して多数の学生の参画を得て、より受験生等の視点に立った内容への充実を図った。

積極的な情報公開

各年度の法人評価結果については、学内に公表し大学運営に反映させるとともに、ホームページへの掲載、報道機関に対して報告説明会を行っている。また、学長と報道機関との懇談会を年3回設け、マスコミを通じ地域社会に対し情報提供するとともに、地域社会からの意見を聴く機会としている。

(4) その他業務運営

施設の整備

共生システム理工学類の新設に伴う研究実験棟の整備（17～18年度）、既存学類棟の改修（19年度）を実施し、実験スペースの確保及び既存施設スペースの効

率的運用が図られることとなった。

特別な支援を要する学生等への対応

全国に先駆けて身体障害者対策工事として、本部管理棟・大学会館・第一体育館及び附属特別支援学校にエレベーター・スロープの設置、多目的便所への改修等を行った。

危機管理体制の整備等

附属学校園を含め本学の安全衛生問題にかかる緊急性に対応するため特別対策室として「安全対策室」を(17年度)、教育・研究を実施する過程で発生する、または可能性の高いリスクに対応するため「リスクマネジメント室」を設置した(19年度)。さらに、本学における危機管理体制及び対処方法を定めた「福島大学危機管理規則」を制定した(19年度)。「安全対策室」の設置により、19年度のはしが発症に対し休校措置等の迅速な対応ができた。

また、産業医等による職場巡視を月1回行い安全指導等を行うとともに、教室の床のタイルのはがれなど危険箇所等については、早急に改善している。19年度からは新たに附属学校園についても職場巡視を行っている。

教育研究等の質の向上の状況

1. 教育分野

(1) 全学再編に伴うカリキュラム改革

教育の基本的な考え方を「教える」から学生の主体的な学習を支援する「学ぶ」へ転換するため、教育課程を自己デザイン領域、共通領域、専門領域、自由選択領域の4領域に区分するカリキュラムに編成替えを行った。この転換の要である自己デザイン領域は、なぜ学ぶかを学習する「キャリア形成論」(1年次必修)「キャリアモデル学習」(2年次選択) インターンシップ(3年次選択)及び何をどのように学ぶのかを学習する「教養演習」(1年次必修、1クラス20名以下)「自己学習プログラム」(学生自身による計画・申請、2年次以降)により構成されている。自己学習プログラムの申請は、17年度3件(22人)から19年度10件(114人)と約5倍に増加している。

成績評価については、授業の乱登録を防ぎつつ予習・復習の時間を担保するためCap制度と、評価基準や要卒条件等を明示し評点の劣る授業の再履修を促すGPA制度を導入した。GPA制度の定着に向け、また成績評価のばらつきは是正を目的として、成績分布を教員及び学生に公開した結果、担当者間での成績評価のばらつきが小さくなる傾向が見えている。また、GPA制度導入以前に比べ導入後は学生の履修登録の計画性、授業に対する真剣さが授業態度として表れている。

(2) 教育の指導方法改善のための取組

教育の指導方法の改善は、シラバス作成(P) 授業実施(D) 教育改善のための学生アンケート(年2回)・授業公開&検討会(19年度、全学で年9回)・学生教職員を交えたキャンパスフェスティバル(年1回)・教職員シンポジウム(年1回)(C) シラバス改善(A)というPDCAサイクルを確立し、日常的に実施している。また新任教員による他教員授業の参観だけでなく、19年度には、18年度に公募した授業改善プロジェクト2件の成果が授業での実践を踏まえて報告された。こうした結果、学生による授業満足度が15年度と19年度での比較では、共通教育が4.02 4.19、専門教育が3.81 3.95と上昇してきている。

(3) 学習ガイドブック「学びのナビ」の作成

教育改善を進めるFDプロジェクトチームは、19年度に「教える」から「学ぶ」を具体化するための福島大学版の学習ガイドブックとして、学生自身が学びの目標やスタイル及び学習成果を着実に得ることができる「ヒント」を掲載した『学びのナビ』を作成し、20年度の授業において試行活用することとした。

2. 学生支援分野

(1) アドバイザー(助言)教員制度

1年次必修の教養演習の教員等、各学年に応じて学生のアドバイザー教員となり、履修不振などの学習面のみならず、大学生生活全般についても個別に相談に乗るなど、オフィスアワーの明示を含めきめ細かな対応をしている。その結果、責任が明確になるとともに、成績不良者や長期欠席者等への早期対応が可能となった。

(2) 学生相談機能の充実

学生総合相談室に非常勤カウンセラーを配置し相談に応ずるほか、講演会、メンタルヘルスに関する講義などを実施してきた。18年度にはアドバイザー教員が面談を通じて学生の状況を把握する「面談用チェックリスト」を作成し、迅速に相談室につなぐことができるようになった。さらに19年度にはメンタル面を含む学生対応に参考となる教員向けの「学生支援・学生対応ガイドブック」を保健管理センターと協力して作成するとともに、事務組織再編により学生相談専門役を配置し、原則平日の午後は毎日相談できる体制を整えた。学生総合相談室のカウンセラーが、教養演習の各ゼミ1コマを担当して行う方法は、17年度からすでに理工学類で実施しており、20年度からは経済経営学類でも実施することを決めた。

(3) 就職支援体制の充実

平成17年度には審議型の就職委員会を実務型の就職支援委員会に改組し、そのもとに教員・公務員・企業の3部会を配置し、学部学類の壁を越えた業務展開が図れるようにしたことにより、1年生から4年生までの一貫した就職ガイダンスとともに本学独自の企業合同説明会等も継続的に開催してきている。一貫した就職支援を円滑に実施するために、学類後援会・同窓会等の協力も得て就職経験を持つキャリアカウンセラーの採用を増やすとともに、16年度の全学再編時に設置した学生課就職支援室を19年度には就職支援グループとして独立させた。こうした結果、国家・地方公務員での合格実績や民間企業での就職率を上昇させるとともに、小中学校では全国的にも高い教員採用率を維持している。

3. 研究分野

(1) 学系組織とシナジー効果

全学再編により研究組織として12学系が発足し、全教員がいずれかの学系に所属し、個人研究及び学系での研究プロジェクトを企画し研究を行っている。その結果、共同研究や受託研究が16年度19件から19年度36件に増加し、大型の外部資金(福島県・福島市からの寄附各5,000万円、都市エリア産学官連携促進事業:18年度から3年間で1.5億円)を受け入れるなど、効果が表れてきている。またこうした研究成果は、19年度新規科目「科学と技術の社会史」などを通じて学生教育にも還元することにもつながっている。

(2) 研究活動活性化の充実に向けた学内競争的研究経費

奨励的研究助成予算として、37歳以下の若手研究者の支援奨励を目的とする奨励的研究経費、全学や学系など集団的研究を推進するプロジェクト研究推進経費、科研費に申請し不採択となった優れた研究を支援する学術振興基金・学術研究支援助成を配分し(総額1,500万円)、採択者(グループ)には翌年度の科研費申請を義務付けている。19年度には、学術振興基金・学術研究支援助成の枠組みを変更し、大型の競争的資金獲得支援経費(@200万円×1件)を新設し、総額で2,000万円以上の競争的資金申請予定者に対して支援した。

(3) 研究推進機構の再編・強化

17年度に、研究支援・地域連携支援・知的財産支援の3部門をもつ福島大学研究推進機構を設置し、全学の学術研究活動の活性化とその知的資源の社会への還元を図る体制を整えた。19年度には機構の各部門の活性化を図るため、連絡調整

機能にとどまっていた機構運営委員会を研究推進に関する重要事項を審議決定する機構本部に発展的に改組し、さらに機構本部内に競争的研究資金の獲得を支援するために研究推進リーダーや産学官連携コーディネータ等から構成される研究プロジェクト推進室を設置した。

(4) 研究成果の公表

17年度から全学研究機関誌として「福島大学研究年報」を刊行し、プロジェクト研究成果、奨励的研究助成予算による研究成果及び全教員の前年度研究業績一覧などを掲載している。「福島大学研究年報」、研究業績を含む教員の学術研究活動を広く学外に紹介する「全学研究者総覧」をホームページで公開している。

4. 社会連携・地域貢献の推進

(1) 様々な地域貢献事業

19年度に「高齢者・障がい者が安心して暮らしていけるために 権利擁護のための支援者養成プログラム」事業が文部科学省「社会人学びなおしニーズ対応教育プログラム」として採択され、21年度までの3年間、福島県弁護士会・福島県社会福祉協議会等と連携協定を結んで、事業を進めている(19年度受講者40人)。

15年度から継続的に実施している地域貢献特別支援事業は、19年度には、「地域リーダー養成事業」として「まちづくり活性化フォーラム“子育てしやすいまちづくり”」を、「子ども育成支援プロジェクト事業“わくわくJr.カレッジ”」として「未来のスーパーサイエンティスト“わくわくサイエンス屋台村”等」、「アーティスト(美術コース)」、「アスリート養成講座(バレーボール等)」などを実施し、約2,200名が参加するなど好評を得た。

18年度に福島県内の地域ニーズと研究シーズをベストマッチさせるために、本学が会長校を務める福島県高等教育協議会のもとに地域連携推進ネットワークを設置した。19年度には福島県の要請を受け、産学官連携高度製造技術者人材育成事業(「相双技塾」「県北技塾」)にネットワーク校と連携・協力し、表面処理技術などの研究成果等を地域に還元し、地域の産業人の育成に貢献した。

(2) 産学官連携の取組

18年度から3年間、文部科学省委託事業の「都市エリア産学官連携促進事業(発展型)」に採択され、研究題目「医工連携によるハプティック(触覚)技術の高機能化とその応用展開」の分担テーマを実施し、福島県が進めてきた「うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト事業」において、ロボット用ハンド・マニピュレータ開発において特許出願するなど大きな成果をあげている。

17年度に本学と福島県教育委員会との連携で発足したプロジェクトとしての共同開発ワークショップは、19年度に「福島の教員スタンダード」の策定に向けた報告書を作成した。この報告書は、教員として共通に必要なとされる専門性を身につけるために何が必要なのかだけでなく、大学の教員養成と教育委員会の教員研修とがどのような系統性をもつべきかについても、現場的かつ実践的に提起している。

本学は福島県ハイテクプラザとも連携し、ハイテクプラザ技術・研究成果発表会、出前技術相談会、ものづくり基盤技術研究会等を実施している。

産官民学連携の取組を強化するために、福島県教育委員会、福島県内市町村、東邦銀行等地元金融機関、(財)福島県国際交流協会、NPO法人松川運動記念会等と連携協定を結び、提携教育ローンの発足や留学生支援などに成果をあげてきたが、19年度には新たに福島県信用金庫協会やゼビオ株式会社等とも協定を締結し、さらに20年度早々に福島県と包括的な連携協定を結ぶことが決まった。

		<p>容が重複しないよう効率的に行っている。 財政面では、学長・理事、監事、会計監査人、 経理実務担当者の四者協議会を定期的に開催 し、財務情報及び財務分析結果の共有を図っ ている。(具体的な監査結果の運営への活用状 況については、特記事項P25参照)</p>	
<p>【172】 南東北地域及び各県の初等・ 中等教育及びそれらを支える更 な教員養成・現職教員研修等 の責任と役割を果すための 通識的な連携の枠組みの検討 を更に進める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) まず、県教委・市教委との連携を進めることと し、総合教育センター教職履修部門及び現職 職教育部門を中心に、福島県「教員研修関係機 関連絡協議会」のもと、福島県教育委員会及 各市町村教育委員会の各種研修(18年度～教 資質向上のための各種研修(18年度～教育講 座：13分野で76テーマ開講、教育実践研究 講座、現職教職員研修講座：「スクールリー ダー講座」「授業改善セミナー」等16講座開 講)を実施した。</p>	<p>近隣大学と連携しながら、F D研修義務化に対応する大学間 共同による教育改善の開発に 努める。</p>
	<p>【172】 大学間の連携・協力体制の将来的な整 備のために、福島県教育委員会と連携し て、教員養成・現職教員研修等のスタン ダード作成に関する協議を進める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【172】 「福島の教員スタンダード」共同開発ワー ショップは、福島県教育委員会と連携して発 成したプロジェクトであり、本プロジェクトは平 成17年12月の発足以来、教育に関する課題を 共有し、教員として共通に必要なとされる専 門性を身に付けるため教員養成と教員研修が を持って進められるよう協議を重ね、19年度 に『「福島の教員スタンダード」策定プロジェ クト報告書』を作成した。 また、福島県高等教育協議会において、「FD 研修義務化に対応する大学間共同による教育 改善の開発について」の課題提起をおこない、今 後の協力依頼を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
社会環境の変化と多様な学習ニーズにこたえる「文理融合型の教育重視の人材育成大学」を目指し、既存学部の再編と「理工学群共生システム理工学類」の創設により文理融合の教育研究を推進する体制を確立する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【173】 教育研究組織を学群・学類・学系方式に転換し、教育重視を軸に自己評価・外部評価に基づきながら、柔軟な教育研究組織を確立する。	/		（平成16～18年度の実施状況概略） 教育重視の人材育成大学として機能を発揮するため、平成16年10月に3学部体制から2学群・4学類・12学系の新体制へ転換した。研究組織と教育組織を分けることにより、教員の流動性を確保し、全学の教育に責任を持つ体制とした。また、カリキュラムの編成も、時代と社会の変化するニーズに臨機かつ適切に対応した編成に改善するこを可能とするなど柔軟な教育研究組織を確立した。である「教育重視の人材育成大学」を内容的にサポートするために、「総合教育研究センター」（5部門1室、専任教員4人・特任教授3人）を学内措置で立ち上げた。学群・学類・学系への全学再編の検証については、年度計画・認証評価・自己評価・外部評価等を通して実施している。	社会環境の変化と多様な学習ニーズにこたえる「文理融合型の教育重視の人材育成大学」として成果を分析し、暫定評価に反映する。		
			【173】 平成18年度に実施した自己評価点検、外部評価の分析を行い、大学評価・学位授与機構において、第三者評価を受ける。	（平成19年度の実施状況） 【173】 全学再編中間総括による自己点検評価及び外部評価の分析を行うとともに、各副学長・学類長・事務局長に対して外部評価委員からの意見改善報告書の改善報告を依頼した。外部評価委員からの報告書は、役員会、経営協議会等へ提出する。また、全学再編中間点検の総括として大学運営の改善活動も外部評価委員へのフィードバックを掲載する実施し、目指す方向性（「教育重視の人材育成大学」）を推進させるなど、大学運営等に反映させている。また、第三者評価として大学評価・学位授与機構における認証評価の書面調査及び訪問調査を受け、「優れた点」も含めた各基準を満たすという、大学の質の保証を示す総合評価を得ることができた。		
【174】 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策として、目標評価委員会や点検	/		（平成16～18年度の実施状況概略） 学長のリーダーシップにより、教育研究組織である大学院の創設・充実などを重要目標とする長期計画構想（案）が目標計画委員会に提出	第1期中期目標・中期計画の中間総括を踏まえ、教育研究に係る組織及び体制の改善に向けて、学内の関係委		

<p>評価委員会が教育企画委員会及び 委員が推進委員会と連携して 中期目標・中期計画の中間編成 研究目標・中期計画各組織の 中期的なシステムを確立する。</p>	<p>【174】 自己評価委員会において、第1期中期 目標・中期計画の達成に向けた実施状況 を中間総括する。福島大学「2015」に基 づく第2期中期目標・中期計画の策定準 備を進める。</p>	<p>され、教職員及び経営協議会学外委員からの意 見聴取を踏まえ、福島大学「2015」を全 面見直し、第2期中期目標・中期計 画の策定を進める。</p> <p>【平成19年度の実施状況】 【174】 自己評価委員会において、16年度から18年度 の実施状況概略及び19年度計画に係る中間・中 期計画の達成状況及び19年度計画の進捗状 況を点検し、中間報告総括書を作成した。よ り第2期中期目標・中期計画策定WGを組織し、WG 及び目標計画委員会において、第2期中期目標 ・中期計画期間における財政・人件費等に関する 共通理解を図るとともに、論点・課題の整理大 を行い、学長のリーダーシップの下、「福島の 学プラン2015」の実現を本学の基本方向とす る第2期中期目標・中期計画の骨子をまとめた。</p>	<p>等と連携し検討を行うとともに に、第2期中期目標・中期計 画の策定を進める。</p>
		<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標
教育重視の大学として競争力を高めるために、優れた人材の獲得・育成を行い、それによって教育・研究水準をより一層向上させる。
・ 人事においては、経歴、国籍、性別を問わず、公平かつ透明な基準・方法・手続を確立する。
・ 配置については、全学的に柔軟かつ流動的な人材の活用を図る。
・ 職務に対する各自の努力と実績に対して適切な評価を行い、意欲向上に資するようなインセンティブ・システムを検討する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【175】 教員の人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策として人事評価に於いては、教育重視の大学という性格を考慮に入れつつ、「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」等の評価項目について検討する。	【175】 教育重視の人材育成大学として理念を高め、教育・研究水準をより一層向上を図るために、教員評価制度を実施する。		（平成16～18年度の実施状況概略） 教員評価については、教育重視の大学という性格を考慮に入れつつ、「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」の評価項目及び評価内容を確定し、学内構成員に対して示し、18年度から実施した。	教育・研究水準をより一層向上を図るために、3年毎の教員評価の本評価を実施する。		
			（平成19年度の実施状況） 【175】 教員評価については、「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」の評価項目に基づき、多面的な領域での教員自らが定めた目標への到達度をはかり、教員の不断の改善・工夫への取組を促し、自己点検・自己評価を実施している。格を考慮に入れつつ、教育重視の人材育成大学という性格を考慮に入れつつ、教育改善が可視化できような様式や実施方法を取りまとめ、3年間（17～19年度）の本評価を実施している。平成19年1月に策定したガイドラインを修正し、特に行政学類ではワーキンググループを設置し、先行国立大学等の調査・研究に基づく独自のPDCA実施サイクル（シラバス等の計画・授業・研究の自主改善、組織整備支援等）を含む最終報告を取りまとめ、基盤整備などの工夫・改善により、合意を得て、より専門性に即した教員評価を実施している。			
【176】 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策については、社会環境の変化に柔軟に対応するための人事制度を探索する。特に、その一環として全学レベルで設定する研究プロジェクトについては、学内外から広く人材を確保する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 教員として豊富な経験を有する者を雇用する専任教員制度（H17: 3名採用）と任期付き研究員（H18: 1名採用）、外部資金による優れた研究者を雇用する「研究員（プロジェクト）」制度（H18: 3名採用）を新たに設け、教育研究の推進を図ることができた。また、これらは、限られた予算の範囲内で契約職員として任期を付して雇用している者で、人件費抑制の面でも成果を挙げている（特任教授：常勤職員の場合との差額3名分で年間約1,000万円	引き続き特任教員制度の拡充を図る。		

	<p>【176】 多様な人事制度として導入された特任教員や研究員（プロジェクト）による人材の確保を検討する。</p>	<p>度）。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【176】 プロジェクト研究員7名、特任教授3名の学外の優れた人材を確保することができた。また、特任教員制度の拡大を図り、附属幼稚園教頭の退職に伴う後任補充を特任教員として採用するとともに退職者については新たに官公庁等と定年退職者活用できることとした。その他、客員教授として4名を委嘱した。</p>	
<p>【177】 任期制については、特定目的に用いる。外部から人材を導入する。研究に際しては、その一部を新制度で実施する。例えれば、プロジェクト等と併せて口述発表などを使用する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 総合教育研究センターにおいて、実践的な経験を有する人材確保のため、任期付き特任教員として採用した（H17：3名）。研究プロジェクト関連で部分的に任期制の「研究員（プロジェクト）」（H18：3名）と教務補佐員を雇用した（H18：15名採用）。16年度以降、41名採用のうち5名を民間企業等から採用している。また、教員の公募については、英文での公示も行った。</p>	<p>引き続き若手の教育補助員を確保する。</p>
	<p>【177】 任期制については、特定分野（共生システム理工学類）における教育研究補助者に対して引き続き実施する。必要に応じて研究プロジェクトや教務補佐員に対しては、英文で公示し、採用目的等に適う人材であれば、特別な条件を付さないこととする。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【177】 教務補佐員（共生システム理工学類）は、教育研究の遂行上不可欠であり、引き続き任期付きで採用している。外部資金による「研究員（プロジェクト）」（共生システム理工学類）については、学類の任用の申し合わせに基づき、1年後更新制で採用している。教員の公募は英文で公示し、応募者の資格・性別等については、雇用目的にかなう人材であれば特別な条件を付していない。特任教員については、これまで特別教育研究経費等の措置による配置に限定していたが、今年度において人件費削減に対応しつつ教育水準と質を保証するために、公的機関等定年退職者を対象とする新たな特任教員制度を発せ、20年度から運用されることとなった。</p>	
<p>【178】 外国人及び女性の教員採用については、今後とも優れた人材を積極的に確保する観点から、一方策として、外国人等情や働きやすい職場環境を整備する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 公募文書の英語版を作成して、ホームページに掲載し、公募を行っている。増加しつつある女性教員の職場環境を改善し、その採用をさらに進めるため、「男女共同参画推進専門委員会」を設置するとともに、懇談会を開催して要望を聴取し、女子休憩室の確保等、職場環境の改善を図っている（H16～18：外国人教員4名（うち女性教員1名）、女性教員5名採用）。</p>	<p>外国人及び女性にとって働きやすい職場環境を整備するため、特別に意見聴取する。</p>
	<p>【178】 外国人及び女性の教員採用については、今後とも優れた人材を積極的に確保する観点から、外国人や女性が働きやすい職場環境を整備する。外国人研究者の</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【178】 外国人及び女性教員に関する職場環境整備として、育児等のための勤務時間の変更ができるなど配慮するとともに、外国人（経済経営学類）及び女性教員（人間発達文化・経済経営学類）</p>	

	<p>応募機会を積極的に保障するため、公募文書等の英文版を作成する。</p>	<p>との懇談を実施した。教員採用では英文も作成し公募した。外国人を「研究員（プロジェクト）」として採用するとともに、外国人の教員待遇及び客員研究員の採用にあたっての身体的な条件等について申し合わせを作成した（共生システム理工学類）。</p>	
<p>【179】 全学的な観点に立った適切な人員管理に関する具体的方策に 関しては、人事委員会を設置する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 副学長、教員（センター教員を含む）及び事務職員構成とする人事委員を会新に設置し、人件費削減の方策、教員の柔軟な配置、年制の柔軟な運用等、全学的な視点で削減策を講じた。また、教員管理について審議を行い、役員会で検討し、学類教員の定年退職者後任補充率を1%の目標に対して、3.11%の削減を達成した（18年度：17年度人件費予算相当額）。</p>	<p>第2期中期目標・中期計画期間中の人事計画のあり方を検討する。</p>
	<p>【179】 人事委員会において、人件費削減計画の見直しを検討する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【179】 「人件費削減計画の見直しに関する基本方針」（平成19年3月19日役員会決定）及び「人件費削減計画の見直しに関する基本方針」の取扱いについて」（平成19年7月23日役員会決定）に基づく職種ごと（学類教員・附属学舎事務系職員）の人件費削減方針を人事委員会において策定し、全学的な観点から計画期間中の達成の見通しを立てるとともに、適時に必要な見直しを行うことを決定した。</p>	
<p>【180】 教員の兼職兼業の制限を緩和し、一定のガイドラインの下、大学としての社会貢献能力を高めるとともに、その成果を教育・研究等に生かしていく。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 「兼業規程」及び「兼業の手続きに関する取扱い細則」を制定し、一定の制限を緩和した。この結果、本学教員による大学発ベンチャー企業が立ち上がった。また、ガイドラインとしての「利益相反マネジメント指針」を制定するとともに、「利益相反の判断事例」「利益相反Q&A」「利益相反自己申告書」を教員へ配布し、教員から自己申告書の提出を求め、こころより理解を深め、積極的に社会貢献が図られた。教員がより安心して社会貢献が行える体制を整備し、大学としての社会能力を高めることができた。委員・審議会等に対する教員の参加は、福島県人事制度のあり方に関する研究会の座長など18年度は248件（2月現在）（対教員数比で1.0件）であり、15年度比1.7倍となっている。</p>	<p>教員の社会貢献活動がさらに円滑に実施されるよう、兼業規程等を見直しを行い、兼業承認手続きを簡素化する。</p>
	<p>【180】 利益相反マネジメント指針に基づき提出された自己申告書の審査結果をもとに、問題点の整理・分析を行う。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【180】 教職員から提出された自己申告書と、利益相反審査委員会において審査を行った。その結果を門委員会に提出し、問題点の整理・分析を行った。次回は、問題点の提出及び審査の作成等に当たっては、書面での質問事項を修正し、目的の周知徹底を図るなどより効果的かつ効率的な実施を図る。</p>	

		<p>生支援業務担当職員が、チューデントコンサルタント基礎研修講座を受講及び認定試験を受験し、チューデントコンサルタントの資格を取得した。これにより、より質の高い学生支援業務に対応できることとなった。</p> <p>また、「第1回国立大学法人若手職員勉強会」及び「大学職員サミットやまがたカレッジ2007」に職員を積極的に派遣し、自己啓発及び資質向上を図った。</p> <p>(学内研修の充実については、【169】参照)</p>		
		ウェイト小計		

(1) 業務運営・財務内容等の状況
 業務運営の改善及び効率化
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 教育研究活動の充実を図るための大学運営体制の整備・充実に円滑に対応できるよう、適時、事務組織の再編及び職員の再配置を実施する。また、各種事務の集中化・電算化等を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【182】 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策として、事務組織の事務局へ集中・一元化を推進し、合理的な運営を実現するのと同時に、柔軟な事務組織に再編成する。	【182】 平成19年4月に事務機構改革を実施する。また、この改革の点検・評価チームを設置し、フォローアップのための作業を行う。		（平成16～18年度の実施状況概略） 全学再編に対応する事務組織の再編（6課2室8課）を実施（平成16年10月）したが、大取巻環境の変化や新たな諸課題などに対応する事務組織の再編と業務の内容別による完結性を考慮し、組織単位を「課・係」から「部門・グループ」制とし、平成19年4月に移行した。グループにおいては意志決定の迅速化を図るとともに、業務の柔軟な対応、処理化を推進するべく、組織の階層を課長・事務長・補佐等の5層から「グループ・リーダー・グループ員」の2層とし、さらに専門性と高い業務と特定課題に対応するため専門役と命専門役を各配置した。	平成19年4月に改組した事務機構については、点検・評価し、必要に応じて改善する。		
			（平成19年度の実施状況） 【182】 平成19年4月に事務機構改革を実施し、改革のための点検評価を行うため、役員会の下に「事務機構点検・評価ワーキンググループ」を設置し、点検・評価作業を2回行い、点検評価の結果を役員会（役員懇談会）に報告した。その結果を踏まえ、事務連絡会で検討を行い、平成20年4月に、免許更新制導入など新たな事業に対応するため、教務関係グループを2グループに強化するなど、事務組織の一部改編を行った。			
【183】 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策については、近隣大学と共同処理が可能な業務（例えば、電算システム関係、職員採用試験、職員研修等）について、その可否を含めて検討する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会に参加し、「国立大学法人等職員採用試験」から正規職員を採用することを基本とするというにも、東北地区国立大学が連携して実施している各種研修（中堅職員研修、係長研修等）にも積極的に参加し、職員の資質向上に役立てた。17年度から実施している管理事務セミナーについては、18年度から東北地区国立大学において連携協力を図り、各大学持ち回りで実施している。 また、茨城大学及び宇都宮大学と連携し、定期的に学生関係事務の情報交換を実施している。17年度は三大学学生支援業務連絡会議（宇	各研修については、さらなる充実に向けた検討を、各大学と連携して行う。		

		<p>新たに事務職員向け「ひとことメルマガ」の発信を開始した。 また、外注・簡素合理化を含め業務改善に資する具体的な提案を行うとともに、その実現のための体制整備案を作成する「業務改善プロジェクトチーム」を設置し検討を開始した。</p>		
		<p>----- ウェイト小計</p>		
		<p>ウェイト総計</p>		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

学長のリーダーシップによる「福島大学プラン2015」の策定

今後10年間の大学運営方針をまとめた長期構想計画として、「大学院の創設・充実」「教育の質の向上」「特色ある研究の推進」「地域連携の強化」を重点目標とする「福島大学プラン2015」を策定した。また、「福島大学プラン2015」を達成するための具体策として「アクションプラン」を策定した。

多様な教員等採用システム

学外から豊富な人材を本学の教育研究に参加させるため、柔軟で多様な人事制度として特任教員制度を導入し、平成17年4月に3名の特任教授を採用した。より実践的な経験を有する人材の確保により、教育研究上において充実が図られたとともに、人件費の抑制という観点からも成果が得られた。さらに、18年度には、研究プロジェクトにおける任期限定の研究支援者を確保するため、外部資金（科学研究費補助金を含む）による研究員制度を新たに設け、プロジェクト研究員（契約職員）3名を採用した。総合教育研究センターにおいては、任期付きの専任教員（助教授）1名を採用した。また、教務補佐員を雇用する体制を確立し、15人を採用した。

戦略的資源配分

大学の戦略的な予算配分のための基本的方針・施策について原案を作成し審議する体制を整備するため、財務委員会を設置した（平成16年）。委員会では、「福島大学プラン2015」に掲げる重点目標等に対応する財源を確保し、『教育重視の人材育成対応経費』として、教育関係及び施設・設備を中心に戦略的・重点的な予算措置を行った。

経営協議会懇談会の開催

18年度からテーマを設定した「経営協議会懇談会」を開催し、経営戦略に関わる意見交換を行うこととし、第12回経営協議会時に長期計画構想についての「経営協議会懇談会」を開催し、その意見は「福島大学プラン2015」の策定に反映された。

全学の人事委員会設立

全学的な視点に立った人事管理に関する具体的方策を策定するために、新たに、人事委員会を設置した。人件費削減の方策、教員の柔軟な配置、定年制の柔軟な運用等について審議を行い、役員会での検討を踏まえて、学類教員の定年退職者後任補充繰り延べ計画を策定した。

機動的な運営を構築するための「特別対策室」の設置

機動的・組織的対応を実現するため、全学委員会とは別に、役員会の下に役員と事務職員を含む担当職員からなる「特別対策室」を設置した。

「大学院改革室」「大学院改革準備事務局」の設置

理工大学院の設置及び既存3研究科の改革を推進するため、役員会の下に「大学院改革室」を、また、事務組織として「大学院改革準備事務局」を設置し支援体制を整えた。このことにより、理工大学院の1年前倒し設置が大きく前進することとなった。

業務改革の推進

業務改革ワーキングの報告を受け、各通知文書等の一斉配信システムの立ち上げ、会議資料をデータ化・ウェブ上での閲覧、旅行命令（旅費支給）の簡素化、諸手当・共済関係書類の添付資料の共有化、電子決裁システムの導入など見直し等を行い、可能な業務からペーパーレス化・事務の効率化・省力化等を実施している。また、常時検討を進めるシステムを構築し、業務改革・改善を図った。

【平成19事業年度】

認証評価の実施

第三者評価として大学評価・学位授与機構における認証評価を受け、「優れた点」を含め、各基準を満たす、大学の質の保証を示す総合評価を得ることができた。

多様な教員等採用システム

特任教員制度の拡大を図り、附属幼稚園教頭の辞職に伴う後任補充を特任教員として採用するとともに、学類教員については新たに官公庁等の定年退職者を活用できることとした。

事務組織再編

国立大学の法人化、全学再編（3学部 2学群 4学類12学系）に対応し、「企画広報課」「研究連携課」及び「財務課」の設置（平成16年度）、全学再編に伴う一部見直し（企画広報課・研究連携課に係の新設：平成17年度）、諸課題への迅速な対応と解決を図るため「課・係」制から「部門・グループ」制への移行の決定（18年度）をするなど事務組織の再編を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか

(1) 運営のための企画立案体制の整備状況

【平成16～18事業年度】

学長・理事4名をメンバーとし、副学長（研究）・事務局長をオブザーバーとする「役員会」ないしは「役員懇談会」を、課題に応じて迅速に検討・意思決定を行うため、原則として毎週1回開催している。また、役員会の下に全学委員会とは異なる視点からの事業運営の必要性及び機動的な組織体制として、役員と事務職員を含む担当職員からなる「特別対策室」を設置している。

「経営協議会」と、併せてテーマを設定した「経営協議会懇談会」を開催し経営戦略に関わる意見交換を行っている。経営協議会等から寄せられた意見に対しては、それが学内の業務運営にどのように反映されたかを役員会等に報告している。

【平成19事業年度】

平成19年4月に事務組織を再編し、副学長の事務サポートの強化及び新規業務への柔軟な対応のための「グループ制」の導入及び「特命専門役」の設置で学長の事務サポートの強化を図った。

さらに、学長のリーダーシップの強化を図るため、既設の特別対策室である「安全対策室」「外部資金対策室」「大学院改革室」に加え、「広報室」「リスクマネジメント室」「教育研究費不正防止計画推進室」を設置した。また、平成20年4月から「学長特別補佐」及び「学長アドバイザー」の設置を決定した。

(2) 企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

【平成16～18事業年度】

役員懇談会及び目標計画委員会

第2期中期目標・中期計画の到達点を長期的視野に立って展望することが必要であり、そのための長期計画構想の作成を提起した。役員懇談会、目標計画委員会での検討や教育研究評議会での審議、経営協議会学外委員及び教職員等からの意見聴取を踏まえ、「福島大学プラン2015」として最終決定した。

大学院改革室、大学院改革準備事務局

共生システム理工学研究科（仮称）の設置に向け、企業等との交流会や研究会を通しての意見交換、企業・他大学へのアンケート等、設置のための情報収集・資料作成や文部科学省との相談を行った。構想（案）をまとめ、役員会へ前倒し設置を提案し、承認された。設置審査へ向けた準備を進めた。

特別対策室

・安全対策室：大学構成員の安全に関する諸課題への対応のため設置され、アスベスト、新型インフルエンザ等への対策等を検討した。
 ・外部資金対策室：共生システム理工学類の設備等の充実拡充のため、「福島大学共生システム理工学類研究教育後援募金会」を設置し、企業等への訪問や同窓会への協力依頼を行った。平成18年3月31日現在、82百万円の募金額となっている。
 ・広報室：「今後の大学広報の在り方に関する基本方針」を策定し、その具体化のため、役員会の下に「広報室」を設置し、全学広報の支援体制を整えた。

男女共同参画宣言の策定

男女共同参画推進専門委員会より提起され、学生の修学環境、教職員の労働環境等におけるあらゆる面でこれまで以上に男女共同参画を推進するため「福島大学男女共同参画宣言」を策定し、学内外に公表した。

【平成19事業年度】

安全対策室

学内におけるはしか発症への緊急対策として2週間の休校措置を行い、大きな混乱もなく実施及び解除ができた。

大学院改革室

大学院改革室の任務のうち、共生システム理工学研究科の設置審査への準備作業については、新たに設置した理工系大学院設置準備室で行うこととし(5/14)、大学院改革室としては、既存3研究科の改革について検討を進めた。19年度は、各研究科の改革案の取りまとめを行い、実施のための準備につなげた。

広報室

「今後の大学広報の在り方に関する基本方針」に基づき、効果的な広報活動を推進する体制として、役員会のもとに、「広報室」を設置し、長期的・戦略的な広報の計画の策定、方針の決定、実施した広報の成果分析、その他必要な広報対応について検討を行った。

リスクマネジメント室

事業上の損失等が発生した場合の意思決定、福島大学危機管理規則の制定、リスク対応マニュアルの集約、危機管理体制の構築などを行った。

教育研究費不正防止計画推進室

教育研究費の運営・管理の実態を把握・検証し、不正発生要因に対する改善策を講じた。

(3) 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか

【平成16～18事業年度】 【平成19事業年度】

国立大学法人法に基づき、本学の運営に関する組織については「運営組織に関する規則」(以下「運営規則」という。)を制定し、「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」「運営会議」「学群会議」「教員会議」及び「合同会議」を置いた。「運営規則」に基づき、「役員会規則」「経営協議会規則」「教育研究評議会規則」等が制定されている。それぞれの規則において、各機関の審議事項が規定され、それらの審議に基づき意思決定されている。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか

(1) 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

【平成16～18事業年度】

中長期的視点に立つて掲げる目標(「教育重視の人材育成大学」)を基本方針とし、これまで以上に教育及び学生支援を重視し、また、研究活動を行うための基礎的経費や研究活動の活性化を図るための研究経費の確保、他方、地域貢献活動を積極的に遂行するための予算にも配慮し、前年度決算における剰余金を一体のものとして戦略的・重点的に予算編成を行った。

補正予算においては、「補正予算編成方針」を基本としつつ、本学の厳しい財政状況を勘案し、既定予算額の見直しにより生じた相当額の剰余金を教育研究の環境

整備のため積極的に繰り越すこととし、教育環境整備のための経費を重点的に配分するとともに、緊急性のある経費等真に必要な事項への対応に限るとの方針を確立した。

【平成19事業年度】

平成19年度予算においては、厳しい財政運営の中ででありながら、既定経費の一定の削減を図り、講義棟へのエアコンの設置やトイレの改修、プレハブ講義棟の設置等を行い、中長期的視野に立つて掲げている目標(「教育重視の人材育成大学」)の実現のため教育環境の改善を積極的に進めた。また、研究活動を行うための基礎的経費や研究活動の活性化を図るための研究経費を確保するとともに、外部資金の積極的な獲得を推し進めるため、新しい試みとして研究支援活動経費の一部(2,851千円)を新規に科学研究費補助金に申請した教員への追加研究費として確保し、いわゆる傾斜配分を行い科学研究費補助金申請者へのインセンティブを図った。

補正予算においては、第1期中期目標・中期計画を着実に遂行するとともに、「福島大学プラン2015」及び具体策としての「アクションプラン」の実施に必要な経費や緊急性のある経費等真に必要な事項への対応に限るとした補正予算編成方針を基本としつつ、本学の厳しい財政状況を勘案し、既定予算額の見直しにより生じた相当額の剰余金を教育研究の環境整備のため積極的に繰り越すこととした。

学長裁量経費 【平成16～18事業年度】

全学の教育・研究の活性化を図るための経費であり、特に全学再編及び全学的観点から必要な経費を中心に配分している。配分方法は、学長のリーダーシップにより作成した予算原案について、学長を中心とする役員会で審議決定している。

学長裁量経費 【平成19事業年度】

学長裁量経費は、本学予算の0.5%強である35,000千円を確保した。学長の判断により全額、共生システム理工学類棟改修工事に伴う移転経費に充当し、移転により停止した実験設備の調整・再稼働経費等に充てた。

学長裁量分の人件費・定員の額 【平成16～18事業年度】

第10次定員削減(13年度～17年度)を計画的に進め、16、17年度においても5名の教員の定員削減を実施し、学長裁量として留保。それらを学長裁量として有効的に活用し、任期を限定し教員を採用する特任教授等の選考規則を策定し教員採用を行うとともに、共生システム理工学類の発足に伴う採用の前倒しを実施。配分方法は、学長のリーダーシップにより作成した原案について、学長を中心とする役員会で審議決定している。

17年度は、理工学類教員の前倒し採用分(2名)と総合教育研究センターの特任教授の採用分(3名)である。教員人件費積算単価から計算すると42,400千円程になる。

その他の戦略的経費 【平成16～18事業年度】 【平成19事業年度】

1) 各学類・学系が独創的な教育・研究の発展のために、お互いに切磋琢磨することを促し、併せて長期的に見た大学の自主財源確保を目的とした、戦略的・競争的資金として措置している。配分方法は、研究推進委員会での審議をもとに役員会で審議決定している。

奨励的研究経費(個人またはグループからの申請に応じ、当該研究を推進するのに必要な経費を支援するもの)
 プロジェクト研究推進経費(全学的なプロジェクト研究や学系のプロジェクト研究を推進するのに必要な経費を支援するもの)
 学術振興基金による学術振興支援助成(当該年度の科学研究費補助金に応募し、不採択となった優れた研究を支援)

2) 19年度より、平成20年度科学研究費補助金申請者へのインセンティブとして研究活動支援経費から2,851千円を措置した。(101名 @28,200円)

3) 学類長裁量経費～学類長のリーダーシップにより各学類の中期計画・年度計画が推進され、各学類の教育・研究の活性化が図られた。

4) 奨励的教育経費：配分方法は、財務委員会での審議をもとに役員会で審議決

定している。
 キャンパスライフ活性化経費（福島大学の学生キャンパスライフの活性化・充実のための企画及び提案を学生から募集し、その企画の事業化のための経費）
 地域貢献特別支援事業（「わくわく」rカレッジ」など、地域貢献事業を活性化するための経費）
 各学類等の新規事業の奨励経費（補習教育充実経費、FD事業推進経費、インターンシップ経費等 他）

（２）助教制度の活用に向けた検討状況

【平成16～18事業年度】

学校教育法等の一部が改正され平成19年4月1日から施行されることに伴い、学内規則等の改正を行った。
 職務の級については、助教を2級、助手を1級に格付けすることとし、18年度現在3名いる助手について平成19年4月1日から2名を助教、1名を助手とすることとした。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか

（１）法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況

【平成16～18事業年度】【平成19事業年度】

重点配分した予算については、年度計画の中間点検時（9～10月）に中間評価を行っている。事業が遅れているものには、計画・実行を促すなど中間確認を行っている。中間評価の結果等をもとに、既定予算の見直しを行い補正予算に反映させ、相当額の剰余金を積極的に繰り越すこととし、緊急性、年度計画等の遂行のため特に必要な事項へ追加配分を行った。
 事後評価については、次年度の予算編成時に、各部局からの前年度の「決算資料」をもとに、予算との比較等の分析を行い、予算配分方針に反映させ、効率的・効果的な資源配分に活かすこととしている。

（２）評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

【平成16～18事業年度】

補正予算における見直し状況として、各年度、『年度計画対応経費』として、附属特別支援学校の「特別支援室」開設経費、『教育環境整備経費』として、S講義棟照明設備改修経費等、『教育重視の人材育成対応経費』として、共通講義棟液晶プロジェクト更新等、『全学的観点からの経費』として、ホームページ充実の作成経費等、『安全対策に必要な経費』として、M講義棟階段床改修等、『その他特に必要な経費』として、附属小学校給食室前扉防犯対策改修経費、学寮簡易物干し設置経費等としてそれぞれに区分し、重点的に配分した。

【平成19事業年度】

補正予算における見直し状況として、具体的には、『教育環境整備経費』として、附属中学校理科室実験台更新等、『全学的観点からの経費』として、小会議室（人間発達化学類内全学利用施設）什器類購入等、『安全対策に必要な経費』として、講義棟非常照明設置経費等、『制度改変に伴う経費』として、入試システムのプログラム修正等経費、『その他特に必要な経費』として、重油価格高騰による暖房費調整経費等、配分合計37,105千円をそれぞれに区分し、重点的に配分した。

（３）附属施設の時限の設定状況

【平成16～18事業年度】

全学センターは、保健管理センター・生涯学習教育研究センター・地域創造支援センター・総合情報処理センター・総合教育研究センターがある。
 「全学センターのあり方検討会」を、全副学長、事務局長及び全センター長等で構成し、今後の全学センターのあり方、センター相互の関連及び役割分担について検討している。とりわけ、生涯学習教育研究センターと地域創造支援センターにつ

いては、統合も視野に入れて協働のあり方を検討した。
 なお、各センターの「時限設定」については、各センターの将来方向と相互関連の検討を踏まえ、第1期中期計画期間中に結論を出すことにした。

【平成19事業年度】

生涯学習教育研究センター及び地域創造支援センターの2センターを統合した（平成20年4月1日）。両センターを統合・再構築することによって、全学ポータルセンターとして、地域社会ニーズに対応した質の高い事業展開を可能にする組織の整備・機能強化を目指したものである。

業務運営の効率化を図っているか

（１）事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

【平成16～18事業年度】

事務組織の再編

平成16年10月に法人化並びに全学再編に伴い見直し（企画広報課の新設等）を行ったが、その後の各部門における諸課題等を踏まえ、平成18年1月に一部を見直した（企画広報課に広報係、研究連携課に研究連携企画係の新設：広報、研究支援等の充実）。さらに、再編時期を平成19年4月とする事務組織再編を策定した。その内容は、組織単位を「課・係」制から「部門・グループ」制とし、業務の内容別による完結性を考慮した適正規模の組織とした。また、グループにおいては意思決定の迅速化を図るとともに、業務の柔軟な対応、処理を推進すべく、組織の階層を課長・事務長、課長補佐等の5層から、グループリーダー、グループ員の2層とし、専門性の高い業務と特定課題に対応するため特定分野専門役と特命専門役を配置することとした。

業務運営の効率化

法人化後に設置した業務改革WGの検討結果を踏まえて、各部門での個別対応、横断的な事項については、関連部門等との協議・調整を行い、業務の効率化に取り組んできた。以下に例示する。
 通知文書等の一斉配信システム、会議資料のデータ化・ウェブ上での閲覧等によるペーパーレス化、人事関係書式の見直し・簡素化、旅費支給に関する諸規則の改正、支給方法・書式の見直し、休暇簿、勤務時間報告書等の電子決裁の試験運用を行い、平成19年4月からの運用の準備を完了した。

【平成19事業年度】

事務組織の再編

平成19年4月に事務機構の改革を実施し、改革についての点検評価を行うために、役員会の下に、「事務機構点検・評価ワーキンググループ」を設置し、点検評価作業を2回を行い、点検評価の状況を役員会に報告した。その結果を踏まえて事務連絡会で検討を行い、平成20年4月に事務組織の一部修正を行った。

業務運営の合理化に向けた取組

外注・簡素合理化を含め業務改善に資する具体的な提案を行うとともに、その実現のための体制整備案を作成する「業務改善プロジェクトチーム」を設置し、検討を開始した。
 平成19年4月に導入した、旅行命令・休暇簿・時間外労働申請・勤務時間報告等の「電子決裁」に改善を加え、事務の迅速化、簡素合理化及びペーパーレス化を実現した。
 情報基盤グループにおいて、専門能力の活用によるユーザーサービスの向上及び人件費節減につながる効果を考慮し、業務の一部外部委託を実施（1年間の試行）した。

（２）各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

【平成16～18事業年度】

全学委員会のあり方については、これまでの人文社会系の教育研究に加え、新設した理工系分野の教育研究に必要な部分への対応等、状況の変化による対応が生じてきているが、削減する方向で検討を進めている。

教員会議を月2回から原則月1回開催とし教職員の負担の軽減化を図るとともに、重要事項については役員会での審議により迅速に執行する体制に移行しつつある。

【平成19事業年度】

重要事項について役員会での審議により、迅速に執行する体制への移行がさらに進んだ。

全学的委員会について見直し、関連する委員会に機能を移すことや統合することにより、委員会の数を整理した。(学術振興委員会、地域貢献委員会を廃止。防火対策委員会、防災対策委員会を統合。)

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

(1) 学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

【平成16～18事業年度】

課程別定員充足率は、平成18年5月1日現在、学士課程112%、修士課程103%であり、収容定員の85%以上を充足させている。

【平成19事業年度】

平成19年度の課程別定員充足率は、学士課程113%、修士課程93%であり、収容定員の90%以上を充足させている。

外部有識者の積極的活用を行っているか

(1) 外部有識者の活用状況

【平成16～18事業年度】

法人化と同時に「対外担当副学長」として東邦銀行取締役(本店営業部長)を招聘した。銀行における経験を活かして、民間の人脈や経営感覚が学内に活かされ、産業界や自治体の動き、大学と地域の接点を見いだすことに繋がった。外部資金の獲得、全学再編の周知などの広報活動、大学の研究成果や人材育成など産業振興に役立てるための地元金融機関の東邦銀行との連携協力協定の締結、首都圏での広報・情報収集の拠点として東京連絡事務所の開所、「共生システム理工学類研究教育後援募金会」での募金活動等を展開した。

大学としてのマネージメントの質を高めるため、受験産業による入試の現状と今後の戦略、証券会社による財務マネージメントの課題など、様々なテーマで7回にわたり「大学マネージメントセミナー」を開催した。

監事については、新規重要政策等の策定には、監事が重要会議等(役員会、経営協議会、教育研究評議会)に出席して意見交換を行っており、指摘を受けて大学運営の改善を行っている。さらに、大学業務の改善と発展・充実の観点から、監事と役員会との「大学業務に関する意見交換会」を開催し、監事監査(期末)での意見を日常業務に反映した。

自己点検・自己評価書をもとに外部有識者による外部評価を実施し、審議内容及び外部評価委員による分析等の報告書を取り纏め、これらをもとにさらなる大学改革の具体化に着実に取り組んだ。

【平成19事業年度】

大学としてのマネージメントの質を高めるため、教員組織改革の現状と方向性、経営協議会学外委員(3名)による大学運営への要望など、様々なテーマで6回にわたり「大学マネージメントセミナー」を開催した。

(2) 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

【平成16～18事業年度】

年4～5回を開催し、大学経営に関する重要な事項について審議するとともに、的確なアドバイスをいただき、大学経営に反映させた。さらに、18年度からは、様々な大学運営に関して意見交換できる場(学外委員の講演会、テーマを設定した懇談会、教育研究評議会との合同懇談会)を設け、意見交換を行った。

(学外委員からの意見と反映状況例)

新生福島大学を宣伝するPR活動を充実させるべき。(対応)受験産業が開催している「進路相談会」、県内外の高等学校からの「大学説明会」等に積極的に参加する。広報誌に陸上の400M日本記録保持者丹野麻美氏などを掲載する。

学生の就職活動における同窓会の活用(対応)同窓会に学生の企業訪問時のフォローアップ、支援等を要請。東京信陵会の協力により、都内に東京連絡所の開設を決定。

年度評価や中間点検を実施して大きな成果が上がった場合、外部に対して積極的にPRをすべき。(対応)17年度の法人評価結果について、学長と報道機関との懇談会を開催し、積極的に公表した。

運営費交付金が削減されるなかで、奨学寄付金等により積極的に増収を図りながら、剰余金を繰り越すことや積立をすることは重要(対応)補正予算の編成において、相当額の剰余金を積極的に繰り越すこととし、剰余金の一部については、教育研究の環境整備のための目的積立金とすることとした。

【平成19事業年度】

全4回を開催し、大学経営に関する重要な事項について審議するとともに、的確なアドバイスをいただき、大学経営に反映させた。昨年度から開始した経営協議会懇談会については、今年度は2回開催し、次期中期目標・中期計画策定に向け、自由な意見・提案を寄せていただいた。

(学外委員からの意見と反映状況)

この大学が地域においてどういう役割を果たしているのか、数値的に示せるか、例えば教員はどの程度輩出しているのか等、どの程度具体的に貢献しているのかを見える形にすることが重要。また、地域の諸問題解決にどれだけの寄与を現に行っているのか、今後なし得るのかを目に見える形にできないと一般の理解が得にくいと思う。(対応)学生の主な就職先等の人材育成状況、教員の研究の特色、地域貢献・社会貢献活動等をまとめたリーフレット「地域と共に歩む福島大学」を作成し、広く周知した。

受験生が志望校を選択する際、一番初めに相談するのは母親である。そうした面から考えて、保護者に対してアピールしていくことは重要であろう。(対応)オープンキャンパスにおいて学長と保護者の懇談会を開催したが、次年度はそれに加えて保護者対象の企画を検討中である。

「地域とともに歩む」福島大学として、産学官連携や地域の課題解決に今後ますます力を入れて欲しい。県内大学のリーダー的役割が期待されている。(対応)本学が事務局としてとりまとめ役を果たしてきている県内の高等教育機関による「福島県高等教育協議会」において、FD・免許更新講習試行事業へ向けて加盟大学間の連携による共同の取組の可能性を追求するため臨時の実務者会議を開催し、検討を行った。

監査機能の充実が図られているか

(1) 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況

【平成16～18事業年度】

学長の所轄のもとに内部監査組織(監査チーム)を置き、大学運営からの強い独立性を認めている。役割としては、監事とともに大学運営及び教職員・ステークホルダー・社会情勢から見て、健全で効率的な大学運営と適正な執務体制・勤務条件の点検を行っている。監査チーム会議においては、自主監査の実施について協議し、定期的・計画的な内部監査の実施に努めている。

【平成19事業年度】

平成19年4月に運営組織から独立した学長直轄の監事・監査グループを設置した。役割としては、本学の運営諸活動の遂行状況を合法性及び合理性の観点から検討評価し、その結果に基づく業務改善及び合理化のための助言等を通じて、本学の健全な発展に資するための監査を行っている。また、内部監査項目の設定及び監査の実施にあたっては、監事、会計監査人と連携しながら行っている。

(2) 内部監査の実施状況

【平成16～18事業年度】

監査チーム等の勤務状況監査

各部局の出勤簿、休暇簿、勤務時間報告書、時間外労働申請書、超過勤務命令簿、勤務時間の振替簿等の帳票について適宜チェックを行うとともに、指導助言を行った。指摘事項については、各部局において速やかに修正・対応した。

財務状況監査

財務課内に監査係を設置し、2名体制で監査体制の充実を図ったところである。具体的には、契約伺、契約決議書、入金・出金・振替伝票など、本学の諸規程に違反していないか、また、国立大学法人会計基準に従った会計処理を行っているか日常的に照査を行ってきたところである。

また、会計内部監査は、福島大学会計監査実施マニュアルに従い実施した。概ね適正に会計処理されていたが、18年度では、経費節減、事務省力化を図るため、振込手数料の軽減、検査調書の省略、大学貸与携帯電話の適正契約についての指摘があり、改善を図った。

【平成19事業年度】

監事・監査グループの内部監査の実施状況

内部監査の実施にあたっては、監事と連携しながら基本計画書及び実施計画書を作成し、「危機管理体制」、「各種会費・参加費」、「管理的経費の削減」、「勤務時間の管理」、「科研費の経理」の5項目の業務監査及び会計監査を行った。監査の結果、指摘事項等があった場合は、各部局長等から、改善措置について報告を受けるとともに、実施状況の調査及び確認を行い、業務改善を図っている。また、監査報告書については、学長、役員会及び監事に提出している。

財務状況監査

本学の全ての契約伺、契約決議書、入金・出金・振替伝票など、本学の諸規程に違反していないか、また、国立大学法人会計基準に従った会計処理を行っているか日常的に照査を行った。

(3) 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

監事2名は、業務内容全般及び会計について監査を実施するとともに、勤務形態は非常勤であるが、原則として重要会議等(役員会、経営協議会、教育研究評議会等)に出席し、意見交換を行っている。会計監査については、月1回の財務会計に関する監査を会計監査人と連携・協力し、監査内容が重複しないよう効率的に行っている。

< 監査結果の運営への活用状況例 >

【平成16～18事業年度】

教員評価に関して、平成17年12月、「福島大学における教員の自己評価・自己点検制度」を作成した。これに対して監事から、個々の教員評価において、論文も重要であるが、論文数及び研究のみでは十分でなく、教育・人材養成におけるしつかりとした全人的なスタンスが必要である。教員評価において、どこかの分野に偏らないバランスある仕事・活動が重要であるとの指摘を受けた。この指摘を踏まえ、幅広くパブリックコメントを募り学内合意にも配慮しながら、本学独自の評価制度の確立に向け最終報告に向けた取り組みが加速した。

「資源の適正かつ重点的配分とともに、理工系大学院の設置は最優先の課題であり、いまや必置の基本装備として全学意思の結集と積極的な取組が期待される」との指摘を受け、役員会の下に「大学院改革室」、事務組織として「大学院改革準備室」を設置し支援体制を整え、理工大学院の前倒し設置(20年4月)の方針を確認し、文部科学省とのヒアリングを重ねながら、設置申請に向けて準備を進めた。また、理工大学院の構想案については、外部評価の際に、外部有識者からの意見を聴取した。

【平成19事業年度】

18年度期末監事監査報告書において、「是正または改善を要する事項」としての指摘はないが、「その他必要として認める事項」として例示され、活用した。

「～現存する全学共通施設・センターは、その事業内容において関連ないし重複する部分も少なくない。(略)これらの施設が本来期待されている全学的に統合的な機能を果たすために、組織的な再編をも視野に入れた検討が必要と思われる。」との指摘を受け、業務内容が類似している地域創造支援センターと生涯学習教育研究センターを平成20年4月から統合することを決定した。

「リスクマネジメントは、いまや大学組織の適正かつ効率的な運営にとって不可欠な、内部統制システムの重要な一環である。」との指摘を受け、役員会の下に特別対策室として「リスクマネジメント室」を設置し、事業上の損失等が発生した場合の意思決定、リスク管理ポリシーの策定、リスクの洗い出しと対応マニュアルの整備等のリスクマネジメントを行うこととした。また、危機管理体制及び対処方法等を定めた危機管理規則を制定した。なお、監事・監査グループでは、リスクマネジメントのうち、学生に係る危機管理対応、学生(児童、生徒及び園児含む)及び学外者の個人情報管理に重点を置いた内部監査を実施した。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか
・教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

本学は、平成16年10月に「教育重視の人材育成大学」への発展を遂げるために、3学部体制(教育学部・行政社会学部・経済学部)から2学群(人文社会学群・理工学群)4学類(人間発達文化学類・行政政策学類・経済経営学類・共生システム理工学類)12学系とする全学再編を行った。全学再編については、年度評価、19年度の認証評価、18年度に中間総括として、自己点検・自己評価を行い、それをもとに外部評価を実施し、それらの結果を大学運営等に反映させている。

大学院については、学士課程の学年進行に応じた組織改編を行うこととしており、共生システム理工学類を基礎とする大学院研究科の設置(新設)を急ぐとともに、既設研究科の改編を全学的に検討・調整するために、平成18年5月に役員会の下に、「大学院改革室」を設置した。平成19年12月に大学院共生システム理工学研究科(修士課程)の1年前倒し設置を決め、平成20年4月に開設した。また、既設3研究科(教育学研究科、地域政策科学研究科、経済学研究科)の改編についても、大学院改革室を中心に検討が進められている。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか
・法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

平成16年10月、研究上の組織として12からなる「学系」を設置するとともに、各学系の連絡・調整を図る組織として学系長連絡会、また、学系全体を統括するため統括学系長のポストを設置した。

各学系には、学系単位又は学系を越えた研究グループを支援するため、毎年度「プロジェクト研究推進経費」が予算化されており、各研究グループから提出される研究計画書に基づき、審査・配分されている。プロジェクト研究推進経費採択グループには、翌年度の科研費申請が義務付けられており、個人的な研究に偏りがちな本学の研究組織の改善に役立っている。

また、16年度には研究活動を支援する委員会組織として「研究推進委員会」が設置され、研究関連規程の整備、学内競争的研究資金の配分等研究活性化のための様々な取組を実施している。特筆すべき取組としては、研究年報の発刊、サバティカル研修制度の創設、内外地研究員派遣制度の創設、研究者総覧データベースのWeb公開、研究者支援ハンドブックの発行などが挙げられる。

研究の活性化と地域社会との連携を目指して平成17年5月に設置された、「福島大学研究推進機構」は、研究活動を支援する「研究支援部門」、地域社会との連携を図る「地域連携支援部門」、知的財産の保護、育成、管理等を実施する「知的財産支援部門」の3部門における活動は、順調に実施されているものの、平成20年4月から、組織の機能強化を図るため、連絡調整に留まっていた運営委員会を機構本部に改編するとともに、競争的研究資金の獲得を支援するため、新たに研究担当副学長を室長とする研究プロジェクト推進室を設置することにした。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部資金その他の自己収入に関する目標

中期目標 産学官民連携を推進し，外部研究資金の増加を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【185】 科学研究費補助金の申請率を高め、採択可能性を向上させるため研究体制等を充実させることにより、交付額の増加を図る。			（平成16～18年度の実施状況概略） 文部科学省の担当者を講師に迎えるなど内容を年々充実させて科研費説明会を開催している。さらに、Web職員専用掲示板で応募に関する情報を提供し、教育研究評議会及び各学類教員会議等でも心算を呼びかけるとともに、学内措置による「奨励的研究助成予算」の採択者に次年度の科研費申請を義務づけた。これらの結果、申請数、採択件数、受入額が年々伸びている。18年度においては、採択件数、配分額とも過去最高（若手スタートアップ含む）を記録し、新規採択率では、全国の研究機関中15位と健闘した。 （申請件数・交付件数・金額：【16年度】73件・54件・50,900千円，【17年度】81件・60件・63,900千円，【18年度】95件・60件・72,720千円）	科研費に関わる積極的な情報収集・分析を行い、全教員の申請を旨とする支援の工夫し、申請者数と受入額の増加を図る。		
			【185】 全教員を対象とする科研費説明会を実施する。若手研究者への対応も踏まえて、18年度に行う採択率向上の要因を分析し、申請内容や申請支援の方策を工夫して、申請者数と受入額の増加を図る。	（平成19年度の実施状況） 【185】 19年度科研費は、採択件数(66件)、直接経費配分額(77,940千円)とも過去最高を記録した。また、20年度科研費についても、全教員・研究員対象の組織的研究・個人研究の申請書の記載例等を内容とした「科研費説明会」の複数回開催、「科研費申請書作成に係る事前相談制度」の創設、申請者へのインセンティブ（研究費）の付与、学長・部局長による科研費申請の要請等、様々な取組が功を奏し、申請件数106件と初の3桁を記録した。		
【186】 研究や活動内容をデータベース化し、外部に対して積極的な広報活動を行うこと等により、共同研究・受託研究等による外部資金の受入総額を増大させる。			（平成16～18年度の実施状況概略） 研究内容・研究課題等の他に共同研究を意識して「相談可能分野」の項目を設けた研究者総覧データベースを本学ホームページで公開するとともに、共同研究・受託研究等の受入実績についてもホームページに掲載した。改正地方財政再編促進特別措置法を活用して、17年度に福島県及び福島市から奨学金を受け入れるとともに、都市エリア産学官連携促進事業の採択など、共生システム理工	新たに作成した福島大学研究シーズ集や地域創造センター活動レポート等の公表により、積極的な情報発信による外部資金の増加を図る。		

		<p>11講座、計18講座を企画した。また、公開講座については地域政策科と連携し、シヨント企画「福祉と共生」のシンポジウム「夢の運動」の開催など、多岐にわたる活動を行った。また、地域政策科と連携し、シヨント企画「福祉と共生」のシンポジウム「夢の運動」の開催など、多岐にわたる活動を行った。</p>	
<p>【188】 各教員または研究グループが、専門性を生かした学内ベンチャーを立ち上げ、地域社会に貢献することを検討する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 教員の社会的活動を保障するため、マネジメントの連携を促進し、学内ベンチャーの育成を支援した。</p>	<p>大学の連携を推進し、学内ベンチャーの育成を支援した。</p>
	<p>【188】 大学発ベンチャー企業立ち上げの環境整備や支援体制づくりを推進し、学内ベンチャーの育成を支援した。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【188】 東邦銀行に加え、新たに福島県信用金庫（県内8信金）と連携し、学内ベンチャーの育成を支援した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(2) 業務運営・財務内容等の状況
財務内容の改善
経費の抑制に関する目標

中期目標
事務の簡素化等により管理的経費の抑制を図るとともに、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【189-1】 事務の簡素化・合理化を図り、経費抑制を図る。	【189-1】 引き続き、職員の意識改革のための取組みを推進し、経費抑制を図る。			(平成16~18年度の実施状況概略) 非常勤講師単価及びパート職員の時間単価の一律化、部局間文書の様式の統一や鑑の省略、職員旅費規則の改正、旅費手続き等の事務処理の簡素化を図った。 経費抑制(省エネ)対策としてポスターを作成し、構成員の意識改革を図るとともに、会議の開催通知・資料等の電子化、両面印刷等のペーパーレス化、省エネの推進等により経費を抑制した。	「業務に関する経費節減プロジェクトチーム」及び「業務改善WG」により検討した経費節減方策を、順次実施する。		
				(平成19年度の実施状況) 【189-1】 「福島大学の財務状況及び財務見直し」をテーマとした学内セミナーに事務職員のほぼ全員が参加し、意識改革を図った。 学内周知等の構内ネットワーク利用・「電子決裁」導入等による事務の迅速化、簡素合理化、ペーパーレス化、昼休みの事務室照明の消灯、夏季の省エネとして、軽装・冷房使用の削減・夏季一斉休業を実施し、経費抑制を図った。 また、事務連絡会の下に「業務に関する経費削減プロジェクトチーム」を置いて経費節減策を検討し、実施可能な具体案(複写機について買取を廃止し、賃貸及び保守の一括契約等)について実施するとともに翌年度契約に反映した。 新たに、近隣国立3大学(東北大学・宮城教育大学・山形大学)との共同購入による経費節減の仕組みを作った。			
【189-2】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。				(平成16~18年度の実施状況概略) 18年度は、17年度の人件費予算相当額の1%削減目標に対して、3.11%を削減した。さらに21年度までの各年度における削減目標を達成するため、人件費削減の基本方針及びその取り扱いに基づき、職種ごと(役員・学類教員・附属学校園教員・事務系職員)に削減方策の検討を開始した。	17年度の人件費予算相当額(法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出)に係る人件費の概ね3~4%を削減する。		
				(平成19年度の実施状況)			

	成18年度の試行を踏まえ、本格稼働に向けた準備を行う。		稼働した。事務の迅速化、簡素合理化、ペーパーレス化を推進した。		
			ウェイト小計		

<p>【193】 非償却資産の効率的・効果的運用を図るため、全資産を見直し、処分等の検討を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 厚生施設である「山の家」「海の家」については、厚生施設としての利用を休止し、代替施設として、民間施設の利用を導入した。その結果、所要額で約500万円を節約することができた。さらに、休止中の厚生施設(海の家)の管理方式を切替えて、管理経費の削減(48万円)を図った。これらの土地・建物について新たに学長を中心に設けた「施設有効活用検討WG」での検討を進め、施設の有効活用及び使用停止中の厚生施設の処分並びに資産運用について、具体化に関する方策を検討している。</p>	<p>「施設有効活用中間報告書」を基に、効率・効果を考慮しつつ時宜に応じた活用方策の検討・協議等を継続する。</p>	
	<p>【193】 役員会のもとに設置された施設有効活用検討WGで、金谷川キャンパス外施設の利活用の促進・新たな活用方策の検討を進めるとともに、具体的な資産の処分等を含めた構想を策定する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【193】 「施設有効活用検討WG」で、金谷川キャンパス外施設の活用方策についての検討を進め、市街地施設の売却等、現時点での構想を取りまとめ、「施設有効活用中間報告書」として役員会に報告した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

人材育成大学としての教育経費への配分

本学は、中期目標に掲げる「人材育成大学」を目指し、厳しい財政状況の中で、教育経費確保は最重要課題としている。その努力の結果として、全国国立大学と比べ、業務費の中で教育経費の占める割合が高いことに表れている。

教育経費比率（教育経費の業務費に対する割合を示す比率で、一般的に高い方が望ましい。）

区 分	福 島 大 学	文系8大学平均	全国国立大学平均
平成16年度決算	10.1%	9.7%	4.8%
平成17年度決算	14.2%	12.1%	5.2%
平成18年度決算	13.1%	12.4%	5.4%

自己収入の増加に向けた取組状況

1) 外部資金の拡大

外部資金拡大のための体制として、対外担当副学長、研究推進機構、外部資金対策室を設置し、全学的な対応策により、積極的な受入に取り組んできた。これらの取組の結果、科研費を除いた金額では、16年度比、17年度3.4倍、18年度2.7倍の外部資金の獲得が図られた。（詳細は、2. 共通事項に係る取組状況（以下「共通」という。）（1）平成16～18事業年度 1））

2) 科研費獲得への取組

18年度科研費の本学の実績は、採択件数（60件）、配分額（72,720千円）とも過去最高（若手スタートアップ含む）を記録し、新規採択率では、全国の研究機関中15位と健闘した。また、全教員へ説明会を開催するなどの努力の結果、19年度科研費では、新規申請件数が99件と18年度比7件増となり、過去最高を記録した。（詳細は、2. 共通（1）平成16～18事業年度 2））

経費削減の取組

1) 人件費の削減

18年度は、17年度の人件費予算相当額1%の削減を計画していたが、3.11%を削減することができた。

2) 経費の削減の取組

経費抑制（省エネ）対策としてポスター等により職員の意識高揚を図るとともに、電子化によるペーパーレス化を推進し、様々な対策により、経費の削減を図った。（詳細は、2. 共通（1）平成16～18事業年度 2））

資金運用等

短期運用として余裕金での割引短期国債の購入、また、金利上昇に伴う定期預金の預け替えなどにより、積極的に資金運用を行った。（詳細は、2. 共通（1）平成16～18事業年度 ）

その他

1) 目的積立金

18年度剰余金の一部については、教育研究の環境整備のための目的積立金とし、19年度に3,000万円を共通講義棟エアコン設置経費として執行することとした。

2) 電子決裁の運用

「電子決裁」の試験運用を行うとともに、平成19年4月から休暇簿・勤務時間報告書等の電子決裁を行うための準備を完了した。

【平成19事業年度】

人材育成大学としての教育経費への配分

平成19年度においても、業務費に占める教育経費の割合は、12.1%と高い比率と

なっている。

自己収入の増加に向けた取組状況

1) 外部資金の拡大

引き続き、外部資金の増加の取り組みを行った結果、前年度比153%となり、外部資金獲得の増大を図ることができた。また、地域政策科学研究科が中心となって取り組んだプログラムは、文部科学省の「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」として採択され、外部資金の増加につながった。（詳細は、2. 共通（1）平成19事業年度 1））

2) 科研費獲得への取組

科研費は、採択件数（66件）、直接経費配分額（77,940千円）ともに過去最高を記録した。（詳細は、2. 共通（1）平成19事業年度 2））

経費削減の取組

1) 人件費の削減

「人件費削減計画の見直しに関する基本方針」等に基づき、17年度の人件費予算相当額1%の削減を計画していたが、5.3%を削減することができた。

2) 経費削減の取組

「業務に関する経費削減プロジェクトチーム」を設置し、経費節減策を検討し、実施可能な具体案について実施するとともに翌年度契約に反映した。また、近隣国立3大学との共同購入による経費節減の仕組みを作り、平成20年度から共同購入をすることとした。（詳細は、2. 共通（1）平成19事業年度 2））

資金運用等

キャッシュフローをもとに資金状況を分析し、余裕金から退職手当引当金の短期運用として割引短期国債を購入、物件費支払の預金口座を「決済口座」から利息が付く「普通預金口座」にすることにより、年間の運用益を約175万円増の約392万円とすることができた。

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実に図られているか

(1) 自己収入の増加、経費の節減に向けた取組状況

【平成16～18事業年度】

自己収入の増加に向けた取組状況

1) 外部資金の拡大

法人化を期に、下記のような体制づくりを行い、外部資金の増加に向けた取り組みを行ってきた。

- ・平成16年度から対外担当の副学長（理事）として東邦銀行取締役を招聘し、戦略的・積極的に取り組んだ。

- ・平成17年5月、福島大学研究推進機構を設置し、その中に外部資金の導入を促進する「地域連携支援部門」を組織した。

- ・平成17年6月に役員会の下に「外部資金対策室」を設け、外部資金の導入のための調査や全学的な対応策により、積極的な受け入れに取り組んできた。

その結果、新設した共生システム理工学類を中心に、受託研究、共同研究及び奨学寄付金の受入は（科研費を除く）、17年度は前年度比1億4,346円増の2億265万円（3.4倍）（福島県及び福島市からそれぞれ50,000千円の受入含む）、18年度は16年度比1億227万円増の1億6,146万円（2.7倍）となっている。また、18年度は、共生システム理工学類の財政支援のため学長を会長とする「福島大学共生システム理工学類研究教育後援募金会」を発足させ、2億円を目標に募金活動を推進した。

2) 科研費獲得への取組

18年度科研費の本学の実績は、採択件数（60件）、配分額（72,720千円）とも過去最高（若手スタートアップ含む）を記録し、新規採択率では、全国の研究機関中15位と健闘した。文部科学省担当者の説明に加えて、種々の外部資金を獲得している教員からの申請書作成のノウハウや申請書審査という視点からのポイント等を内容とした全教員を対象とする説明会の開催を引き続き行うことにより、19年度科研費では、新規申請件数が99件と18年度比7件増となり、過去最高を記録した。

経費節減の取組状況

1)人件費の削減

18年度は、17年度の人件費予算相当額1%の削減を計画していたが、3.11%を削減することができた。

2)経費削減の取組

定期購読新聞・刊行物の削減、植木レンタル中止、夏季における軽装（クールビズ）の励行及びエアコン設定温度の遵守、冬季のウォームビズの励行による補助暖房の使用抑制、昼休みの消灯、エレベーター保守業務や電算機システム等の一括契約などを行うとともに、節電・節水を促すステッカー・ポスターを貼付し、大学構成員への経費節減の周知を図った。

毎週水曜日を職員の一斉退庁の日としたことや業務内容の見直しを行い時間外勤務の縮減に努めることにより経費の節約を図った。

また、共生システム理工学類教育研究実験棟竣工に伴う、電気需給契約の変更の際には、適正な電力量設定、変更の時期を検討し、新たな契約方式（複数年契約）への切替及び、当初予定（6月）の電力量アップの変更契約時期についても、7ヶ月先送りし、平成19年2月に変更契約を締結した。結果、実質93万円の節減を図ることとなった。

厚生施設である「山の家」、「海の家」については、厚生施設としての利用を休止し、代替施設として、民間施設の利用を導入した。その結果、所要額で約500万円を節約することができた。さらに、休止中の厚生施設（海の家）の管理方式を切替えて、管理経費の削減（48万円）を図った。これらの土地・建物について新たに学長を中心に設けた「施設有効活用検討WG」での検討を進め、施設の有効活用及び使用停止中の厚生施設の処分並びに資産運用について、具体化に関する方策を検討している。

なお、業務改善の提言の観点から、平成18年度から事務局長の下に、係長・主任クラスで組織する「福島大学【一言提案】検討チーム」を発足させ、事務組織として常に業務の活性化・効率化を目指しているところである。

資金運用

資金運用としては、財務委員会内に財政問題小委員会を設け、余裕金等の資産運用について検討を行っている。「国立大学法人福島大学資金運用規程」等を作成し、資金運用等に関する規程を整備するとともに、学術振興基金の余裕金及び経済経営学類への寄附金の一部で国債を購入した。また、キャッシュフローを作成しこれをもとに資金状況を分析し、余裕金から短期運用として割引短期国債を購入した。

また、日本銀行の量的緩和と政策解除後の金利情報に伴い定期預金金利が引き上げられたことから、学術振興基金の定期預金について、預け替えを行った。このことにより、ペイオフ保護枠1千万円を超える資金を一金融機関に預け入れているという状況に至ったことから、預金防衛策として、預金先金融機関の経営状況を日常的に監視するルールを策定した。

【平成19事業年度】

自己収入の増加に向けた取組状況

1)外部資金の拡大

平成18年度に発足した「福島大学共生システム理工学類研究教育後援募金会」は、学長の指示の下、地域連携担当副学長（理事）が中心となって精力的に募金活動を推進し、平成20年3月31日現在約1億円の募金額となっている。

今年度の外部資金の増加状況は、19年度奨学寄付金受入合計が107,906千円で、対前年度比143%、受託研究費（受託事業を含む）としての受入額が122,220千円

で、対前年度比160%、共同研究経費としての受入額は17,661千円で対前年度比180%となり、全体として受入額は247,787千円で、対前年度比153%（平成16年度比4.2倍）となり外部資金獲得の増大を図ることができた。特に受託研究、共同研究及び奨学寄付金については、平成16年度に新設された共生システム理工学類において、前年度比7,801万円増の2億1,332万円獲得することができた。

また、地域政策科学研究科が中心となって取り組んだプログラムは、文部科学省の「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」として採択され、外部資金の増加に繋がった。

2)科研費獲得への取組

科研費は、採択件数（66件）、直接経費配分額（77,940千円）ともに過去最高を記録した。また、20年度科研費についても、説明会の複数回開催、「科研費申請書作成に係る事前相談制度」の創設、申請者へのインセンティブ（研究費）の付与など、様々な取組により、申請件数106件と初の3桁を記録した。

経費節減の取組状況

経費節減を全学的な取組とするため、8名からなる経費削減プロジェクトを設置し、経費削減策を実行した。

1)人件費の削減

「人件費削減計画の見直しに関する基本方針」等に基づき、17年度の人件費予算相当額2%の削減を計画していたが、5.3%を削減することができた。

2)経費の削減の取組

「業務に関する経費削減プロジェクトチーム」を設置し、経費節減策を検討し、実施可能な具体案について実施するとともに翌年度契約に反映した。

- ・随意契約の見直し
複写機：複数年の一括契約を実施し、19年度は1台当たり最大で年間100万円の削減となり、20年度以降は年間1,000万円以上削減できる見込みである。

- ・業務の外注化
技術系職員の業務を専門業者に外注化し89万円の削減となった。

- ・契約の見直し
刊行物等：定期的に見直しを行い部数の削減に努めた。
印刷物等：印刷部数の見直し、発行の見直し、予定価格積算の見直しを行い、削減に努めた。

- ・便所消臭剤：尿石除去を兼ねた消臭剤を市販の消臭剤に変更することを決定した（約100万円削減）。

- ・その他
夏季一斉休業を実施することにより、光熱水費減（約42万円）を図った。
ペーパーレス化の推進、昼休みの消灯、照明の間引き、エアコン設定温度の遵守、消耗品の削減、ボイラーの経済運転等について、ポスターや掲示板で学生も含む教職員に周知し削減に努めた。

また、事務の効率化を図るため、本学、東北大学、宮城教育大学、山形大学の4大学による「共同調達に関する協定」を締結し、平成20年度調達分としてトイレトーパーの共同購入を実施することとした。

資金運用

キャッシュフローをもとに資金状況を分析し、余裕金から退職手当引当金の短期運用として割引短期国債を購入、物件費支払の預金口座を「決済口座」から利息が付く「普通預金口座」にすることにより、年間の運用益を約175万円増の約392万円とすることができた。

（2）財務情報に基づく取組実績の分析

【平成16～18事業年度】

本学の財務諸表をもとに、経年比較・財務内容の分析、財政規模と収支構造が類似する文化系中心の8国立大学及び全国国立大学法人平均の各種財務指標との

比較を行った。

本学の財政分析結果について、教育経費比率が高く、研究経費比率が低いという傾向は、福島大学の中期目標・中期計画の人材育成を目指す活動の一環として、厳しい財政状況の中でも教育経費確保は最重要課題と受け止め努力している結果と考えられる。しかしながら、人件費比率の抑制を図り、教育・研究のための財源確保、さらなる業務の改善合理化を図るとともに、光熱水費の節減を進め、一般管理費比率の低下を図る、外部資金の獲得拡大を図り、運営費交付金・学生納付金収入への依存率を下げるのが課題である。

財務分析結果を基に、平成18年3月に大学財政問題研究会を開催した。本学教授からの分析内容の報告を受け、改めて本学の財務内容について共通理解を得ることができた。

また、18年度には、総務担当副学長による、詳細な財政分析結果を「平成18年度国立大学法人福島大学決算報告説明」と題し、財務諸表等の附属資料として福島大学のホームページに掲載、広く学内外に公表することにより、本学の財務内容について共通理解を得ることとした。

なお、16～18年度の決算情報の経年比較分析の結果をもとに、取組状況実績評価と財政面での評価結果を対比等することにより、今後の財務改善の取組及び資源配分の効率的・効果的な実行に結びつけていくこととしている。

【平成19事業年度】

本学の平成16年～19年度財務諸表をもとに、経年比較等財務内容の分析を行い、その結果の概略は次のとおりとなっている。

健全性（安全性）：継続的安定的に教育研究を提供するための財政面での健全性が確保されているか否かを明らかにするための指標分析

1-1流動比率（流動負債に対する流動資産の割合を示し、債務の支払い能力を示す指標で高いのが望ましい。）

区 分	福 島 大 学	文系 8 大学平均	全国国立大学平均
平成16年度決算	93.6%	64.5%	85.0%
平成17年度決算	93.0%	89.5%	100.9%
平成18年度決算	93.6%	97.8%	99.5%
平成19年度決算	102.1%		

1-2運営費交付金比率（経常収益にしめる運営費交付金収益の割合を表す比率で高いことは運営費交付金以外の収入が少ないことを意味しており、財源の多様化を図る必要性を示す指標である。）

区 分	福 島 大 学	文系 8 大学平均	全国国立大学平均
平成16年度決算	57.0%	59.9%	52.8%
平成17年度決算	55.0%	53.4%	50.5%
平成18年度決算	52.5%	55.8%	43.6%
平成19年度決算	53.2%		

効率性の分析：経営が効率的に行われているか否か、を解明するための分析

2-1人件費比率（人件費の業務費に対する割合を示す比率であり、大学運営にどのくらい人件費がかかっているかを示す重要な指標である。この比率が高すぎると、大学本来の業務である教育・研究の財源に不足が生ずることもあり得る。）

区 分	福 島 大 学	文系 8 大学平均	全国国立大学平均
平成16年度決算	83.3%	80.7%	59.7%
平成17年度決算	79.3%	78.1%	58.2%
平成18年度決算	79.5%	77.0%	57.5%
平成19年度決算	80.1%		

2-2一般管理費比率（一般管理費の業務費に対する割合を示す比率であり、一般管理経費は純粋に大学の管理運営費用であり、各国立大学法人にとっていかに削減するかが課題である。一般的に低いほうが望ましい。）

区 分	福 島 大 学	文系 8 大学平均	全国国立大学平均
平成16年度決算	6.7%	7.0%	3.9%
平成17年度決算	5.1%	5.4%	3.7%
平成18年度決算	6.3%	6.1%	3.6%
平成19年度決算	6.9%		

2-3外部資金比率（外部資金収入の経常収益に占める割合を示す比率であり、一般的に高い方が望ましい。）

区 分	福 島 大 学	文系 8 大学平均	全国国立大学平均
平成16年度決算	1.1%	2.2%	6.6%
平成17年度決算	2.0%	2.6%	7.6%
平成18年度決算	2.6%	3.2%	8.4%
平成19年度決算	3.2%		

活動性の分析：教育・研究及び管理運営が適正な水準で行われているか否かを分析

3-1教育経費比率（教育経費の業務費に対する割合を示す比率で、一般的に高い方が望ましい。）

区 分	福 島 大 学	文系 8 大学平均	全国国立大学平均
平成16年度決算	10.1%	9.7%	4.8%
平成17年度決算	14.2%	12.1%	5.2%
平成18年度決算	13.1%	12.4%	5.4%
平成19年度決算	12.1%		

3-2研究経費比率（研究経費の業務費に対する割合を示す比率で、一般的に高い方が望ましい。）

区 分	福 島 大 学	文系 8 大学平均	全国国立大学平均
平成16年度決算	3.1%	4.9%	8.4%
平成17年度決算	3.3%	4.8%	8.5%
平成18年度決算	3.5%	5.0%	8.6%
平成19年度決算	3.4%		

3-3学生当教育経費（在籍学生1人当たりの教育経費に使用している額を示す。）

区 分	福 島 大 学	文系 8 大学平均	全国国立大学平均
平成16年度決算	126千円	134千円	171千円
平成17年度決算	190千円	172千円	188千円
平成18年度決算	171千円	177千円	200千円
平成19年度決算	166千円		

3-4教員当研究経費（在籍教員1人当たりの研究経費に使用している額を示す。）

区 分	福 島 大 学	文系 8 大学平均	全国国立大学平均
平成16年度決算	535千円	1,037千円	2,734千円
平成17年度決算	577千円	1,035千円	2,795千円
平成18年度決算	603千円	1,084千円	2,920千円
平成19年度決算	598千円		

福島大学の財政分析結果について、教育経費比率が高く、研究経費比率が低いという傾向は、福島大学の中期目標・中期計画の人材育成を目指す活動の一環として、厳しい財政状況の中でも教育経費確保は最重要課題と受け止め努力している結果と考えられる。

なお、総務担当副学長による、詳細な財政分析結果を「平成19年度国立大学法人福島大学決算報告説明」と題し、財務諸表等の附属資料として福島大学のホームページに掲載、広く学内外に公表することにより、本学の財務内容について共通理解を得ることとした。

また、16～19年度の決算情報の経年比較分析の結果をもとに、取組状況実績評価と財政面での評価結果を対比等することにより、今後の財務改善の取組及び資源配分の効率的・効果的な実行に結びつけていくこととしている。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか

(1) 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

【平成16～18事業年度】

法人化後の財政的課題

運営費交付金算定ルールに基づき、収支を予測した22年度までの予算額シュミレーションを作成。効率化係数により毎年約3千万円減少、第一期中期計画期間中の5年間で、約158,000千円が減少。このような非常に厳しい財政的課題に対応するためには、対外的には特別教育研究経費の増額と様々な競争的資金等の獲得及び、外部資金の導入拡大等が必要であり、内部的には役員や教職員全員がコスト意識を持ち、人件費や業務費の節約合理化を図っていく必要がある。

人件費の縮減

本学における予算総額に対する人件費の割合は80%程度を占めるに至っている。この人件費の多さが物件費を圧迫し、本学の資金計画に多大な影響を与えている。全学再編が完成する20年度には、いわゆる「欠員」が全て補充され人件費予算では賄いきれない状況となる。このことと相まって、「行政改革の重要方針：平成17年12月24日閣議決定」により、18年度から22年度までの5年間で5%以上の人件費の削減を行うことが中期目標に示され、本学の中期計画に人件費削減計画を盛り込んだところである。このことから、人件費を縮減していくための長期的な人事計画や学内定員削減計画の実行において、実質的削減方策の検討及び策定を職種ごとに分類し、それぞれの検討母体として、役員は役員会で、事務系は事務連絡会等で検討・策定し、最終的に役員会で決定するという基本方針（案）を策定し、毎年度1%以上の削減を行うこととした。

非常勤講師手当の予算措置

16年度から非常勤講師手当分の措置がなくなったため、非常勤講師計画（人員、単価の見直し）はもちろんのこと、非常勤講師のあり方をも含め検討し、平成17年度から段階的に単価の引き下げを実施するとともに、計画時間数の削減を行っていく基本方針が確認されている。対前年度比25%（17年度）、1%（18年度）を削減している。

【平成19事業年度】

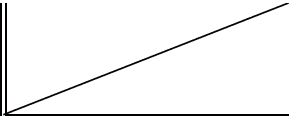
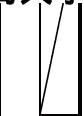
人件費削減計画の見直しに関する基本方針（平成19年3月19日役員会決定）及び「人件費削減計画の見直しに関する基本方針」の取扱いについて（平成19年7月23日役員会決定）に基づく職種ごと（学類教員・附属学校園教諭・事務系職員）の人件費削減方策を人事委員会において策定し、全学的な観点から計画期間中の達成の見通しを立てるとともに、適時適切に必要な見直しを行うことを決定した。

(3) 業務運営・財務内容等の状況
自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供
評価の充実に関する目標

中期目標
自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。
教職員の行動規範を定め、学内外に周知・公表する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【194】 評価組織を設置し、点検・評価するための各種データの一元化とデータベース化を推進するとともに、点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>自己評価委員会として、平成16年4月に新設した。事務課に所属し、事務主任（副学長）が委員長を務め、事務局（学系）が事務局として、各学系に設置された。平成16年度から、各学系に設置された。平成17年度から、各学系に設置された。平成18年度から、各学系に設置された。</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【194】 大学情報データベースシステムについては、試行協力校としての経験を活かし、学内運営に反映出来るデータベースに関する方針を取りまとめる。</p>	<p>年度計画進捗管理システムととも、大学情報データベースを活用し、年度評価・暫定評価等に対応する。</p>		

<p>【195】 「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」等、大学の活動領域について、活動の状況を調査・点検・評価し、その結果を公表する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 教育・研究・社会貢献・大学運営等の下に、社会貢献・研究・学務活動の分野について、専門委員会を設け、各分野の活動状況を点検・評価し、その結果を公表する。</p>	<p>定評価の資料として活用する方針を取りまとめた。</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 教育・研究・社会貢献・大学運営等の下に、社会貢献・研究・学務活動の分野について、専門委員会を設け、各分野の活動状況を点検・評価し、その結果を公表する。</p>	<p>結果公表す 果を善 反映 に の 評 価 結 果 を 改 善 す る に 向 け て の 取 組 み を 推 進 し 、 大 学 運 営 に 反 映 す る こ と を 期 す 。</p>
<p>【195】 法人評価委員会及び外部評価の評価結果を公表するとともに、その改善策を検討し、大学運営に反映する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【195】 平成18年度法人評価結果は、対し、研究・実務等に関する課題を指摘し、改善策を検討した。報告書は、改善策をまとめた。報告書は、改善策をまとめた。報告書は、改善策をまとめた。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【195】 平成18年度法人評価結果は、対し、研究・実務等に関する課題を指摘し、改善策を検討した。報告書は、改善策をまとめた。報告書は、改善策をまとめた。報告書は、改善策をまとめた。</p>	<p>暫定評価に対応するため、自己評価委員会が役員会及び</p>
<p>【196】 現行の自己評価体制を見直</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年4月に新たに自己評価委員会及びそ</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年4月に新たに自己評価委員会及びそ</p>	<p>暫定評価に対応するため、自己評価委員会が役員会及び</p>

<p>きガイドラインを定め，学内外に周知・公表する。</p>		<p>カデミック・ハラスメント防止に関する指針」を制定し，ホームページに掲載し，学内外への周知・公表を行った。さらに，これらに関する講演会を開催し，教職員への意識啓発を行った。</p>	<p>としての使命の自覚を促す。</p>	
	<p>【198】 利益相反マネジメント指針，兼業審査基準を周知徹底し，職員の倫理保持を図る。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【198】 国家公務員倫理審査会主催の「公務員倫理に関するセミナー」に職員を参加させ，倫理意識の高揚及び倫理制度の周知を図った。教職員が利益相反に関する倫理保持がより図れるよう，兼業審査基準を見直すための調査検討を行った。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

(3) 業務運営・財務内容等の状況
自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標 教育研究活動の状況など大学運営に関する情報の提供の充実を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【199】 広報委員会を強化し、既存のホームページ・広報誌等の点検・見直しを行うとともに、福島大学広報プランを作成する。	【199】 広報プラン（基本方針）に基づき、大学の経営戦略が学内外とのコミュニケーションを通じて大学ならではの体系的広報活動を展開する。		（平成16～18年度の実施状況概略） 学生との懇談の場を設け、ニーズを把握する等と、既存のホームページ・広報誌等については、見やすく目つきわかりやすくするなど、学生の意見も踏まえて点検・見直しを行った。広報の機能を「大学の存在意義や社会との関係性についで人々の具体的イメージを形成していく手法」として位置づけ、大学広報のあり方・基本方針を示した広報プラン「今後の大学広報の在り方に関する基本方針について」を策定した。大学広報と各事業広報を区別し、大学広報体制の確立・広聴手法の導入・各種広報ツールの課題と広報基盤の整備などの充実を図るとして、役員会のもとに「特別対策室」として「広報室」を設置し、効果的な広報活動を推進する体制を整備した。	「今後の大学広報の在り方に関する基本方針」に基づき、学内的な情報収集体制を活用した情報の一元化・共有化の拡大を図っていく。		
			（平成19年度の実施状況） 【199】 広報プランに基づき、全部局に「広報室」連絡担当者（「広報室」連絡担当者）を配置し、各種イベントや学生の活動成果などの情報をホームページの最新情報・トピックス欄に掲載するなど、内容の充実を図った。また、地域貢献・産学連携のページを新たに設け、本学の社会貢献活動の全体がより見える形にするなど、適時かつ適切な情報発信により、体系的広報活動を展開した。 また、「広報室」連絡担当者を含め、全教職員を対象に、大学広報の在り方について理解を深めるため、広告業界から外部講師を招いて講演会を実施し、大学全体の広報活動の意識向上を図った。			
【200】 学内広報誌とともに、地域社会に対して大学の情報を発信する学外向け広報を推進する。ホームページを充実させる。			（平成16～18年度の実施状況概略） ホームページについては、トップページから4学類の研究者情報の検索ができるようにするなど、リニューアルの段階毎にバラバラだったメニューボタンの整理、わかりにくい表現を、随時、改善し利便性を高める	各種広報誌及びホームページを見直し、広報内容の充実を図り、地域社会に向けて大学の利活用の推進を積極的に発信していく。		

		<p>に、英文ページを新設し充実させた。受験生のニーズに対応し、各専攻の研究・授業内容、在学の授業時間割など、受験生が興味・関心のある教育内容に関する情報を重点的に「就職・資格取得などについても掲載した「大学案内」を作成し充実させた。</p>	
	<p>【200】 ホームページを活用して、学内の情報を共有する体制を整備するとともに学外向け情報を的確に発信する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【200】 学内情報の一元化を図るため、全部局に配置されている「広報室」連絡担当者によるグループウェア「サイボウズ」を利用したイベントも情報の登録を行い、連絡体制を強化するとともに、報道機関へのリリース情報やホームページの最新情報・トピックスを「広報室」連絡担当者へメール配信し、学内情報の共有化を図った。「広報室」連絡担当者を通じて得た各種イベント等の情報を、ホームページの最新情報・トピックス欄に掲載し、適時かつ適切な情報発信を行った。また、地域社会に対する大学の情報発信として、新たに社会貢献・地域貢献についてのリーフレット「地域と共に歩む福島大学」を作成し、関係機関に配布した。さらに、学外向け情報を的確に発信するため、学内におけるホームページ管理・運用及びリンクのためのガイドラインを策定し、ホームページの円滑な維持・管理を図った。</p>	
<p>【201】 学生・大学院生の参画を得て、広報部門を強化するためのプロジェクトを開始する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 各学類の学生自治会及び生協、学生会の協力を得て、プロジェクトチームを立ち上げ、プロジェクトメンバーから意見を取り入れ、新入生向け広報誌「FUN」では、学び方の分かりやすい表現、著名なOBの掲載、新しい施設の紹介など掲載内容を充実させた。オープンキャンパスについてもプロジェクトメンバーと懇談の場を設け、前年の反省点をたよめ点検し、学生企画による学類説明会をやると、学生スタッフであることが一目分かるように学類別にユニホームの色を変えたり、学生の意見を反映させ内容を充実させた。さらに、県内高校の年間スケジュールを事前に調査するとともに、参加しやすい日程となるよう配慮すべしと、開催内容についても早期にホームページを利用し参加者へ情報提供することができた。これらの努力が実って、オープンキャンパスの参加人数は18年度においては前年比約1,000名増の3,554名となった。</p>	<p>引き続き「大学案内」「FUN」の作成、オープンキャンパスの企画等において、学生・院生の広報部門への参画を得る。</p>
	<p>【201】 学生・大学院生の参画を得て、オープンキャンパスの実施プロジェクトとして広報活動を充実強化する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【201】 入試広報委員会の下にオープンキャンパス実行委員会を設置し、委員会メンバーに学部生の参画を得て、教職員一体となり計画・実施した。年度後半においては、次年度へ向けての開催日の決定、プログラム充実の検討を行った。また、懸案の大学院生の参画については、大</p>	

<p>る。</p>		<p>また、学長と報道機関との定期的な懇談会を 実施するこ長と報道機関との定期的な懇談会を 会に對する情報発信とマシラダ見でなく、マス ミを通じたに、地域社会が手法として導入した た。さらに、アンケートの意見に對するたの ーザーに、双方向性を高めた。</p>		
		<p>ウエイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウエイト総計</p>		

(3) 自己点検・評価及び当該事項に係る情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

外部評価の実施

評価体制の強化については、自己評価委員会を中心に各学類との連携のもとプロジェクトとして取り組み、全学再編の中間総括に関する外部評価を実施した。外部評価は、本学の教育・研究活動などを取りまとめ、平成19年1月26日に外部評価委員12名を招聘し実施した。

「広報室」の設置

本学における大学広報の在り方の効果的な活動展開に関する課題や推進体制等の検討を行い、「今後の大学広報の在り方に関する基本方針」を策定した。大学広報と各事業広報を区別し、大学広報体制の確立、広聴手法の導入、各種広報ツール、広報基盤の整備充実を図るため、役員会の下に「特別対策室」として新たに「広報室」を設置した。

評価結果の公表

法人評価結果は、報道機関への説明報告会を開催し積極的に公表した。また、評価結果の課題については、役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告し大学運営の改善に活かしている。

目標計画と自己評価の有機的関連

各年度計画については、学長を委員長とし、副学長・各学類長・事務局長をメンバーとする目標計画委員会で、中期目標及び中期計画の達成に向け策定した。その実行にかかわる点検評価については、目標計画委員会の委員である総務担当副学長を委員長とする自己評価委員会で行ってきた。このように年度計画については、策定する体制とその実績を点検評価する体制とを有機的に関連させて遂行してきた。年度計画の実施にあたっては、5人の副学長がそれぞれの担当分野の総括責任者として、年度計画の実行に関する促進や助言をしてきた。そのために節目節目に、全副学長による総括責任者会議を設定し、相互に協力しつつ計画の推進に努めた。

自己評価活動の推進体制の強化

自己評価委員会の下に、副学長の職域(教育、学務、研究、広報・社会貢献、業務運営)に対応した5つの専門委員会を置き、副学長を責任者として各分野の自己点検評価を行うことにした。これにより責任体制が明確となり、大学運営の機動性・機能性を発揮することができた。また、各副学長は法人評価委員会からの指摘事項を受け止め、中間点検(9月実施)と最終報告(3月実施)での自己点検といったPDCAサイクルを通して改善を図ることができた。

各項目の自己評価は実施責任者が行うものの、その自己評価の妥当性については専門委員会及び自己評価委員会で検証し、実施責任者にフィードバックしている。

年度計画進捗管理システムの導入

年度計画の評価については、紙ベースからWebシステムを活用した入力へ変更を行った。中間点検及び最終報告を通して、年度計画の進捗状況が明らかになるようにした。また、監事から指摘があった評価作業の負担軽減については、記載内容の軽減と中間点検総括の簡易化で対応した。

【平成19事業年度】

認証評価の実施

第三者評価として大学評価・学位授与機構における認証評価を受け、すべての基準を満たすという大学の質を保証する総合評価を得た。またこの総合評価の中には「優れた点」が多数指摘されている。

外部評価改善報告書の取りまとめ

平成19年1月に実施した外部評価については、分析を行うとともに、外部評価

の意見に対する改善報告書を取りまとめた。改善報告書は、役員会、教育研究評議会及び経営協議会等へ提出するとともに、本学ホームページにも掲載し、目指す方向性(「教育重視の人材育成大学」)を示した。

リーフレット「地域と共に歩む福島大学」の作成

地域社会に対する大学の情報発信として、学生の主な就職先、研究の特色、社会貢献・地域貢献についてのリーフレット「地域と共に歩む福島大学」を新たに作成し、関係機関に配布した。

各種広報活動等への学生の参画

オープンキャンパスでの学生参画と運営、大学院合同説明会での大学院生による説明、利用者の視点に立つ学生の意見を取り入れた新入生向け広報誌「FUN」の編集など、各種広報活動において学生の参画を得て、充実を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 情報発信に向けた取組状況

【平成16～18事業年度】

学長と報道機関の懇談会

学長と報道機関との定期的な懇談会を3回(6, 9, 1月)開催し、マスコミを通じて、地域社会に対して重要政策などの情報提供を行った。

ホームページ

大学の情報を見やすくわかりやすく外部に発信できるようにするために、トップページをリニューアルし、レイアウトやバラバラだったメニューボタンを階層毎に統一して見やすくし、ほしい情報にすぐにたどり着けるように改善した。また、海外に向けて英文ページを新設し充実を図っている。

17年度より、新たに「学長室だより」を設け学長メッセージを配信するとともに、「トピック」を設け大学のイベントなど最新情報を常に発信している。18年度より、一般市民などからの声を広く受け付ける広聴機能の一つとして、新たに「アンケート欄」を設け業務等の改善に役立てている。

入試情報については、志願者数 受験者数 合格者数 入学者数というように時期にあわせて速やかに公表するとともに、報道機関や受験産業にデータを提供している。一般選抜の前期・後期については、合格発表後に上記データを説明する記者発表を行うなど積極的に情報を発信している。

就職支援情報については、Webページの「就職の広場」を教員志望・公務員志望・企業志望に分け、それぞれに対応した情報を掲載するなど改善を行った。

広報誌等

「大学案内」には、受験生がもっとも関心のある教育内容の情報にウェイトを置くとともに、各専攻の研究・授業内容、在学生の授業時間割を掲載するなど、情報の充実を図っている。17年度には、特に全学再編の周知を図るために、紙媒体のみでなく、DVD版も作成し、オープンキャンパス・高校訪問・進路相談会・大学説明会等で配布し、効率的な情報の提供ができた。

「大学案内」及び広報誌「FUN」の作成にあたっては、学生との懇談の場を設けてニーズを把握し、記載内容を分かり易くするなど、若者に見てもらえる工夫を行った。

大学説明会等

オープンキャンパスについては、17年度からポスターを作成し、東北6県及び北関東の高校等に配布し周知してきている。また18年度からは高校生が参加しやすいように8月上旬の日曜日に開催日を変更し、高校等への周知を例年よりも早く開始するとともに、ホームページでも開催の最新情報を時宜をはずすことなく掲載した。また、各学類学生自治会及び大学生協学生会の協力を得て準備会を開催

し、学生企画による学類説明会を増やすだけでなく、学類別のユニホームの着用など、オープンキャンパスの内容の充実を図った。その結果、18年度のオープンキャンパスの参加人数は、前年度比で約1千名増の3,554名に及んだ。

高等学校進路指導担当者への説明会については、福島県内の高等学校長協会と協議の上で日程を設定し実施した。また説明会の当日出席できなかった県内高校教諭及び県外の高等学校進路指導担当者への説明については、例年通りオープンキャンパスの企画の中で実施した。さらに、受験産業が福島県内各地で開催している「進路相談会」等にも参加した。東北・北関東などの高等学校への高校訪問、県内外の高等学校から依頼のあった「大学説明会」、「模擬講義・模擬授業」には積極的に参加し「新生福島大学」をPRした。

18年度より人文社会学群夜間主コース(現代教養コース)個別説明会に加えて、大学院の個別相談会を開催するなど、修学を希望する就業者へ積極的に周知を図った。

18年度から、過去に志願者のあった高等学校長宛に、学長の活動状況報告を4半期ごとに送付した。また本学関係の新聞記事、広報誌、入学者選抜要項やオープンキャンパスアンケート集計結果などを同封した。

これらの結果、18年度の一般選抜志願者数は前年度比1.3倍、約1千名増となった。

教育・研究活動の広報

教育に関しては、共通教育委員会発行の「アリーナ」、FDプロジェクト報告書などを発行しホームページ上でも情報提供を行っている。

研究に関しては、地域の企業や民間団体との共同研究を推進し、共生システム理工学類教員を中心として、専門分野の研究内容発表及び最新の技術開発、研究動向について発表会を開催した。研究シーズ発表・質疑応答や技術相談等を実施し広報活動の充実に努めた。

本学教員の研究活動を推進し、研究成果を大学として公表するため、「福島大学研究年報」を17年度より刊行し、研究論文の他、学内の競争的な研究助成予算である「奨励的研究助成予算」採択者の「研究成果報告書」、教員の「前年度研究業績一覧」などを掲載した。

さらに、「研究者総覧データベース」システムを構築し、平成18年10月に本学Webページで公開した。検索機能を持たせ、学内外の人が必要な情報を容易に取得できるものとした。

また、福島県、国土交通省及び阿武隈川流域関連自治体と連携して研究する「自然共生再生プロジェクト」、医療福祉産業集積を目的とする「都市エリア産学官連携促進事業(発展型)【郡山エリア】」と「福祉保健医療技術プロジェクト」などは理工学類教員を中心として実施され、定期的に研究成果報告会を開催している。また、学内プロジェクトについても、成果報告会やセミナーを多数開催し、研究成果の公開による新たな研究連携の展開及び研究の質の向上の取組を行っている。

【平成19事業年度】

学長と報道機関の懇談会

今年度も学長と報道機関との定期的な懇談会を3回(5, 9, 1月)開催し、マスコミを通じて、地域社会に重要政策を情報発信した。また、過去に志願者のあった高等学校長宛に、4半期ごとに学長の活動状況報告、本学関係の新聞記事等を送付した。

ホームページ

各学類の最初のページには、共通の情報としてアドミッションポリシー、特色、資格・進路、教員一覧、カリキュラムなどの内容を掲載した。

学内に「広報室」連絡担当者を設け、各種イベント等の情報を最新情報欄・トピックス欄に掲載し、適時かつ適切な情報発信に努めた。広報手法の一つとして、18年度から設けた「アンケート欄」については、寄せられたアンケートを毎月集計し、課題を次ホームページへ掲載するだけでなく、「福島大学アンケートQ&A」をホームページ上に設け、その対応を掲載した。

広報誌等

「大学案内」では、大学の概要説明をQ&A形式にし、読みやすくすることや、将

来の進路、資格取得に関する部分を見やすくするなど、受験生がもっとも関心のある情報を充実させた。また、各界で活躍する卒業生からのメッセージを追加し充実させた。

広報誌「FUN」の作成にあたっては、利用者側からの意見を取り入れるために、学生から編集委員を募り積極的に編集に参画してもらい、出された意見を紙面に反映させるとともに、広報誌編集について経験してもらうことができた。

この他、地域社会に対する大学の情報発信として、新たに社会貢献・地域貢献についてのリーフレット「地域と共に歩む福島大学」を作成し、関係機関へ配布した。

大学説明会等

オープンキャンパスは、前年度と同様に、8月上旬の日曜日を開催した。また、新たな組織体制としては、入試広報委員会の下にオープンキャンパス実行委員会を設置し、委員会メンバーに学部生の参画を得て、教職員一体となり計画・実施した。内容面では、学類の担当のコマを増加し、参加者のニーズに合わせて改善した。その結果、オープンキャンパスの参加人数は、3,661名に及んだ。さらに、大学院版オープンキャンパスとして「大学院合同説明会」を開催し、プログラムの一つとして「大学院生の学生生活」を設け大学院生による説明を実施した。

また、前年度と同様に、県内各高等学校進路指導担当者への説明会、社会人のための個別説明会を実施した。

高校訪問は、東北地区及び栃木県内の高等学校約100校を訪問し、入試広報活動を行った。

その他、

- ・各高校からの依頼による大学・学類説明会(40校)
- ・高校での模擬講義(出前授業)への派遣(53校、延べ95人派遣)
- ・受験産業が主催する進路相談会への派遣(48会場)

を行った。

また、大学訪問は県内外の高校39校から生徒、教員又は保護者の来校があり、その際に、今年度から「在学生による大学生生活紹介」のプログラムを追加し、大学生協学生委員の協力を得て実施し、特に保護者からは好評を得ている。

本年度からの新たな試みとして、志願者確保の観点から、11月下旬から12月にかけて東北地区及び北関東地区の高等学校(9県147校)に一般選抜募集要項を持参した。また、より効果的な入試広報活動を展開するために、本学の入試広報活動に対して、高等学校へアンケートを実施した。

研究活動の広報

平成18年10月に本学Webページで公開を開始した「研究者総覧データベース」は、研究者自ら研究者情報が修正できるようシステム修正したことにより、新しい情報がタイムリーに発信できるようになった。また、本学教員の研究活動を推進し、研究成果を大学として公表するため、「福島大学研究年報」を平成19年度も引き続き刊行した。

本学で生産される教育研究成果を公開し、地域をはじめとする社会に、さらには世界に貢献するために、「福島大学学術機関リポジトリ」(愛称「FUKURO_フクロウ」)を構築し3月3日に本公開を行った。リポジトリに登録する教育研究成果は学術論文の他、科研費報告書・学会発表資料・教材研究などの成果物も登録していく予定である。リポジトリに登録されている教育研究成果は、本学のホームページの他、検索エンジンからも検索できるので、アクセス性と引用性が格段に高まり、国内外の研究者ばかりではなく、一般の人々にも広く知ってもらえるようになった。

地域創造支援センターでは、より一層の産官民学連携の推進を図るため、本学を持つ研究シーズを広く地域社会に紹介し、地域の抱える様々な課題の解決に向けた技術相談や共同研究等につなげることを目的とした「福島大学研究シーズ集」の発行を行った。

その他

特色ある教育研究活動や課外活動を、教職員、学生、市民の方々へ紹介し、今

後の教育研究に活かし地域との連携を深める趣旨で、「震災ボランティアから考える学生の地域活動」など、9回にわたり「談話会」を公開で開催し、その概要をホームページへも掲載していった。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

(1) 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

【平成16～18事業年度】 【平成19事業年度】

評価結果を受けて、役員会、教育研究評議会、経営協議会、監事等に報告するとともに学内構成員へも周知し、課題を共有した。改善に向けた協議を行い、担当理事による関係部署への指示のもと、学内点検評価の中間点検（9月）及び最終報告（3月）を通して改善を図った。

(2) 具体的指摘事項に関する対応状況

【課題】

18年度の法人評価結果において、年度計画【181】「組織の活性化を図るため、職員研修の充実が図られているものの、人事評価試行案の策定にとどまり、試行評価が実施されていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」と指摘を受けている。

【対応状況】

18年度においては、評価システムの実効性を高めることや職員個々人の意識浸透を図ることが重要であるとの判断から、本学の「人事評価実施要項（案）」に基づく説明会を2回（各2日間）、人事評価そのものに関する評価実施者（管理職層）研修を2回及び被評価者研修を1回、それぞれ実施した。この間、説明会での意見等や国の取組（試行）を踏まえつつ必要な見直しを加え、本学の人事評価試行案を策定した。

19年度に事務局長の下で参事及び専門役を対象とした人事評価制度の試行（検証作業）を実施した。さらに評価実施者による試行結果の分析及び非評価者によるアンケート調査を行い、20年度の全体実施の試行に反映させることとした。

(4) 業務運営・財務内容等の状況
 その他業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標 国際的競争と高度情報化の中で、本学の基本理念目標を達成するために、「教育重視の人材育成大学」「文理融合の総合大学化」「学群・学類・学系」を基本に新制度における教育研究基盤を支える施設整備を推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【204】 教育研究基盤を支える施設整備とを定基盤とするため、施設整備の計画・評価・実施の連携を図る。</p>	<p>【204】 共生システム理工学類研究実験棟の新室の等学に併せて、実験室・事務室・会議室等の再編・移転を実施する。また「福島大学2015プラン」に沿って施設整備の策定準備を進める。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 共生システム理工学類の新設に伴って、研究実験室等の整備が完了した。学類ごとの共通スペースの確保、プロジェクト実験室の導入、他学類との連携を図る。また、福島大学キャンパス計画の策定を進めた。</p>	<p>「福島大学プラン2015」に沿って、研究実験室等の整備を行う。</p>		
			<p>（平成19年度の実施状況） 【204】 共生システム理工学類等改修工事において、既存施設の実態調査・実験室の移転・補修、プロジェクト実験室の導入、20年度後半から実施する。また、福島大学キャンパス計画の策定を進めた。</p>	<p>改修年次計画に沿ってトイレの改修を行うとともに、老朽暖房管等の更新を進めるために改修年次計画を充実する。</p>		
<p>【205】 施設設備等の計画・整備・維持管理に関して、迅速かつ効果的に運営し得るよう体制を整備し、円滑な教育研究環境の維持充実に資する。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 施設の維持管理に関して、施設課が窓口となり、教職員・学生からの要望を受け付ける体制を整備した。既存施設の管理状況を把握するために、現状調査を実施し、管理シート・調査シートを作成し、年次計画を策定した。</p>	<p>改修年次計画に沿ってトイレの改修を行うとともに、老朽暖房管等の更新を進めるために改修年次計画を充実する。</p>		

	<p>の配水管改修工事を施工した。安全性の確保、快適な教育環境を整備する観点から、未診断建築物の耐震診断を実施し、吹きつけアスベスト除去工事、完了した。また、身体障害者対策工事及び本学棟・学生会館・第一体育館にエレベーターの設置、便所の改修を行った。</p>	
<p>【205】 夏期講習や補習授業等での使用頻度が高い講義棟につき、また金谷川団地の排水系統の整備を完了する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【205】 講義棟の空調設備の整備を行い、学生の学習環境の改善を図った。金谷川団地の排水幹線系統の補修工事を計画通り完了した。その結果、使用量が前年比95%、下水道が前年比81%と削減した。耐震1次診断のみの建物について、2次診断を行い、診断精度の向上を図った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>

<p>いた安全点検の実施。を把握し、安全確保 2) 安全管理の実態を把握し、安全確保 対策を行う。死角の原因となる樹木の剪 定や障害物の除去、プール、校庭等の整 備・補修を行う。 3) 教職員対象の研修会議など（防犯教 室など）の実施。 4) 緊急時に保護者や関係機関と連携し た迅速・的確な対応ができる体制の点検 ・確認。 5) 附属幼稚園では、幼児と保護者を対 象とした防犯教室の実施。</p>	<p>強塗装工事、高鉄棒撤去工事、樹木の剪定、ジ ャングルジムの修繕等を行った。 3) 侵入者や火災等の際の避難訓練、AED講習 会を実施し、教員の対処法や幼児・児童・生徒 の避難方法について確認を行った。附属小学校 においては、交通安全教室を実施し、低学年 には、横断歩道の渡り方や歩道の歩き方、中・高 学年では、自転車乗り方についての指導を行い、 児童の交通安全への意識を高めた。 4) 教師と保護者間の緊急連絡網を整備し、保 護者に配布するとともに、安全管理対応マニユ アルを作成し、対応手順を確認している。附属 小学校においては、緊急メール配信システムを 導入しており、保護者の加入率が90%を超えて おり、緊急時の保護者への連絡体制がより整備 された。 5) 附属幼稚園において、幼児と保護者を対象 にした親子交通安全教室を実施し、事故防止の 対策と保護者への啓もうを図ることができた。</p>		
	<p>ウェイト小計 ----- ウェイト総計</p>		

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

共生システム理工学類「研究実験棟」の完成
共生システム理工学類「研究実験棟」が完成し、講義や研究など教育研究のための環境が整えられた。

施設マネジメント状況

施設マネジメントに基づき、既存施設の使用実態調査を行い、全学再編計画に反映させた。計画に基づき、金谷川団地内の排水管補修工事を施工した。これにより排水管線系統の整備が進み、下水道料金の軽減につながった。

特別な支援を要する学生の受入への施設の改善

「福島大学キャンパス計画書」に基づき、特別な支援を要する学生の受入への施設の改善策として屋根付き駐車場の増設、本部管理棟にはエレベーター・スロープの設置、多目的便所の改修、大学会館にはエレベーターの設置、第一体育館にはスロープの設置、多目的便所の改修等を行った。美術棟に至る屋外通路の勾配も緩勾配に改修し、より安全な施設利用を図った。附属特別支援学校にはエレベーター・スロープの設置、シャワー室・洗濯室・多目的便所の設置を行った。

安全管理体制の強化

労働安全衛生法に基づき職場巡視を定期的に行い、危険箇所の把握及び改善に努めるとともに、学生及び教職員の安全衛生、附属学校園を含む大学構内の安全対策を強化するため、役員会の下に「安全対策室」を設置し、緊急時等に対応できるような体制を整備した。

耐震診断の完了、環境報告書の作成

施設の維持保全に関し、安全の確保の観点から建築物の耐震診断を進めて、対象建物全ての耐震診断を終了し学内に公表した。環境への配慮のため、環境配慮促進法に基づく環境報告書を作成し公表した。

【平成19事業年度】

共生システム理工学類棟改修工事の完了

共生システム理工学類棟等改修工事においては、既存施設実態調査、理工学類棟改修計画等に基づき仮設の研究・実験室を設置せずに、既存の研究・実験室を極力活用して、教員が仮研究・実験室への移転を繰り返すことにより、居ながらの耐震補強及び全面改修を行った。

施設のクオリティマネジメントに基づく改修等

M講義棟の空調設備の整備を行い、学生の学習環境の改善を図った。金谷川団地の排水管幹線系統の補修工事を計画通り完了した。その結果、使用量が上水道前年比95%、下水道が前年比81%となった。

耐震1次診断のみの建物について、2次診断を行い、診断精度の向上を図った。

職場環境の改善対策

健康診断時のストレス調査の結果について、個人毎に調査結果のフィードバックによるセルフケアを実施するとともに各グループリーダーへ部署毎に集計した問題点と職場環境等の改善マニュアルの配布、産業医から調査結果についての報告及び今後の対策等についての説明を行うなど、職場環境の改善に努めた。

また、定期的実施している職場巡視に加え、今年度は新たに附属学校園についても巡視を行い、安全意識の啓発と事故防止の徹底を行ったことにより、附属学校園の児童生徒及び教職員の安全確保がより一層図られた。

2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等が適切に行われているか

(1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

【平成16～18事業年度】

大学の経営基盤となる施設の効率的な管理、戦略的活用を図り、教育・研究活動に対応するための全学的な施設運用や機能の維持・向上を目指し、必要な施設水準を実現するための、施設マネジメント体制として、施設整備・環境対策委員会を設け、施設整備計画の方針、企画等を審議し決定している。

クオリティマネジメントの一環として、S講義棟の照明器具を増設及び省エネタイプに更新し、夏季の快適な授業環境を一括して確保するため空調設備の設置を行った。

耐震診断については努力義務とされている施設や法律的に定められてはいないが日常的に利用のある施設の診断を完了し、学内に公表した。

診断データは、最も低い数値でもIs(構造耐震指標)=0.51で、「大地震に対して倒壊又は崩壊する危険性が高い」といわれる0.3を上回っており、耐震補強緊急度は比較的低いという結果になった。また、避難弱者となる養護学校高等部の耐震補強、スロープ、エレベータの設置などバリアフリー化を実施した。

国立大学法人には労働安全衛生法が適用される。理工学群共生システム理工学類設置により、学内には、爆発などの危険性のある物質や有害物質もあるため、学生や研究者の安全から、実験施設内には緊急シャワーやドラフトチャンバー等の適切な安全対策を施している。

さらに、新たな手法を活用しての施設整備として、福島大学生協同組合の寄付による食堂の改修で座席数の拡張(191席)を行い、福利厚生環境の改善を図った。

【平成19事業年度】

教育研究基盤を支える施設の効率的な管理、戦略的活用を図るため、これまでの課体制から新たに、資産(土地・建物)や職員宿舎・構内警備・固定資産税等大学全体を一括して処理する施設マネジメントグループ体制へ移行して施設マネジメントの充実を図った。

さらに、役員会の下に設置された施設有効活用検討ワーキンググループにおいて市街地施設等の活用の検討を進め、現時点での構想を中間報告書として取りまとめた。

クオリティマネジメントの一環として、空調設備の設置を進めてきたが、今年度は、S講義棟からM講義棟へと設置を進め、さらに、講義棟の共通部分(廊下・階段等)に非常用照明器具を設置して、夜間非常時における利用者の避難及び安全確保に努めた。

学寮の居住環境改善の一環及び安全対策として、窓に物干しを兼ねた手すりの設置、また、非常用照明器具の更新を行い居住者の安全確保に努めた。

公共下水道経費節減のため、過去3カ年にわたって実施していた屋外排水幹線の改修工事が完了した。

施設の耐震診断についてはすでに完了し学内に公表していたが、1次診断のみの建物もあったため、これについては新たに2次診断を実施し診断精度の向上を図った。

(2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

【平成16～18事業年度】

本学の中期目標・中期計画は「新制度における教育研究基盤を支える施設整備計画を推進させる」と明記している。平成16年10月に、「2学群・4学類・12学系」からなる「新制福島大学」へと移行し、共生システム理工学類の創設に伴い、多種多様で高度化したニーズに対して、安全性・機能水準等を確保し、地域社会

と連携した教育研究活動を推進するための基盤となる施設整備のマスタープランである「福島大学キャンパス計画書」を策定した。

計画書作成にあたり、既存施設の現状を把握し課題の抽出を行い、対応策等を取りまとめ、共生システム理工学類の研究・実験スペースの確保、今後学外との共同研究等を積極的に推進するための研究施設の確保及び既存施設の効率的運用等によるスペースの有効利用を考慮した。計画書では、キャンパス全体の基本構想として、緑豊かな潤いのある環境整備

- 教育研究設備の整備
- インフラ設備の整備
- 産官民学連携活動拠点の整備
- 教職員、学生、地域住民が利用できる施設の整備
- 学生生活を支援する施設整備
- ユニバーサルデザインを考慮したキャンパス整備、

を設定し、さらに、魅力ある教育・研究施設を確保するために、継続的に効率的な改修計画の実施

- 安全・安心な環境の確保のための耐震性の向上
- 大学の再編、大学院の設置等に対応できる既存施設の有効活用
- 教育研究の流動化、情報化等新たなニーズに対応できる施設の確保
- 学生生活に欠かせない学生寮及び課外活動施設の継続的な改修等

を方針として整備を進めてきた。これらを基に、新たなマスタープラン策定に向けて検討を重ねた。

【平成19事業年度】

「福島大学プラン2015」に沿う長期的な視野に立った新たなマスタープランの策定に向け、その基となるキャンパス計画（案）の作成を進め、全学委員会に諮る準備をしている。

また、敷地の40%を占めている山林には、環境省絶滅危惧 類や福島県絶滅危惧 類などの保護上重要な植物も生息しており、こうした保存地区の指定も含めて、施設整備・環境対策委員会において検討を進めている。

（3）施設・設備の有効活用の取組状況

【平成16～18事業年度】

17年度及び18年度に実施した既存施設使用実態調査を基に、施設整備費補助金の追加調書提出依頼を受けて、既存学類棟改修計画の見直しを行い、学類専用スペースである教員の研究、実験室とプロジェクト研究等のための教養研究スペースを確保し、演習室・会議室等を全学共通利用とし、施設の全学財産意識を高め、既存スペースの効率的活用に配慮した。

共生システム理工学類棟は、全面改修により学類共通実験室を設け、プロジェクト実験等のための共用スペースを確保し、学内規程に基づくスペースチャージ制を導入する構想を策定した。

地域創造支援センター、生涯学習教育研究センターは、分散配置されていたが、運営の効率化を図るため、経済経営学類棟の建物の中に集中化した。また、経済経営学類棟内に情報学生自習室を新設して、学生が常に情報の自学自習できる環境を確保した。

演習室は全学共通施設としての位置付けで、授業以外の時間帯についても学生が自学自習等に使用できる環境を整えている。会議室についても全学共通施設との位置付けで利用調整を行うことにより、管理しやすい環境が整えられ、より有効な活用が図られている。

【平成19事業年度】

スペースマネジメントの一環として、全学再編計画をもとに共生システム理工学類棟の全面改修工事を行い、研究・実験スペースの見直しを行うことによって、新たなプロジェクト実験等のための共用スペースを確保することができた。こうして確保した共用スペースをプロジェクト実験室として学内規程に基づき料金を徴収するスペースチャージ制を導入し、20年度後半から実施することとした。

（4）施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

【平成16～18事業年度】

築後28年が経過し老朽化している金谷川団地の状況を把握するため、既存施設実態調査を実施し、構内パトロール体制に基づき劣化状況等を記録している。さらに各建物利用者からの現状報告を受け、安全で良好な維持管理の改修年次計画に反映している。17年度の調査を基に5年間の既存施設の改修等年次計画を策定し、17年度から継続して金谷川団地排水幹線漏水補修工事を、また、18年度にはS講義棟に空調設備の設置工事を行った。

【平成19事業年度】

構内パトロール体制に基づくパトロールの実施によって劣化や異状の早期発見に努め、また、利用者からの現状報告を随時受けることにより改修年次計画に反映させている。

既存施設の改修等年次計画に基づき、3年間にわたって実施してきた金谷川団地排水幹線漏水補修工事が完了し、公共下水道経費削減につながるものである。

また、M講義棟へのエアコン設置やトイレの改修及び照明器具の改善等を計画に基づき進めることができた。

（5）省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の状況

【平成16～18事業年度】

平成18年7月に、エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)第17条第1項の規定に基づき第二種エネルギー管理指定工場の指定を受けた。これにより、エネルギー管理員の選任や判断基準に沿ったエネルギーの合理化を行う努力義務、定期報告書の報告義務が課せられている。

平成17年4月に施行された「環境配慮促進法」に基づき、施設整備・環境対策委員会において平成18年9月に環境報告書を作成しホームページで公表した。

電力使用量、燃料使用量を対前年比1パーセント削減する目標については、節電や冷暖房温度の適正設定を徹底し、共生システム理工学類研究実験棟の完成という特殊事情もある中で、省エネ法に基づくエネルギー消費原単位で前年比2.8%（平成18年）削減となった。

その他、省エネルギー対策として、下記の通りの対応・取組を行った。水使用量については、学内掲示板等による節水の呼びかけやステッカー・ポスター等の掲示を行い、節水に努めた。

紙使用量については、学内掲示板等による用紙類削減の呼びかけや、学内資料の両面印刷の呼びかけ、排紙の裏面利用の促進を行い、コピー用紙の使用実績が確実に減少を示している部局がある。

廃棄物排出量については、学内掲示板等による分別回収の呼びかけや資源(リサイクル対象物)回収の呼びかけ、学内不要品の再利用の促進(学内掲示板に掲示して再利用希望者を募る)を行った。廃棄物排出量は、月毎のバラツキはあるものの、減少に向かう傾向にある。

環境汚染の防止となる、有害化学薬品廃液の完全回収については、研究室及び実験室毎にポリタンクに分類回収し、学内廃棄物保管室に保管後、専門業者への依頼処分を徹底する。

環境教育の充実については、共生システム理工学類を中心に、環境配慮に関する教育を多く実施している。また、環境関係図書的一般市民への開放も行われている。

地域社会での環境保全活動として、附属小学校では、家庭生活を「もったいない」という視点から見つめ直させ、衣食住のそれぞれが総合的に営まれ、快適な生活につながっていることに気づかせるようにしている。「あおいデー」として自分たちの生活に関わりのある場所である学校周辺の道路・公園等の清掃奉仕活動を行うことで、地域の人々や保護者との結びつきを深め、自分たちの街をきれいにしようとする意識を高めることに効果を上げている。

附属中学校では、福島市のゴミ問題などの身近な生活から環境問題をとらえることで、地球規模の環境問題と関連づけることで、個人で何ができるのかという環境保全への提言を打ち出す学習を行っている。

【平成19事業年度】

前年に引き続き、電力使用量、燃料使用量の削減の取り組みを行った結果、エネルギー消費原単位で19年度は前年比1.6%削減となった。

水使用量、紙使用量、廃棄物排出量の削減についても引き続き、学内掲示板やステッカー、ポスター等の掲示により呼びかけを行い、節水、資料の両面印刷、排紙の裏面利用の促進、不用品の再利用の促進等を行った。

また、金谷川団地の排水幹線系統の補修工事の結果、下水道使用料が前年比81%と削減された。

一斉終業（ノー残業デー）や一斉休業（夏季休暇、年末年始休暇）を実施することにより、光熱水量の削減を図ることができた。

附属中学校では、環境悪化の原因となるユリノキの落ち葉の飛散を防ぐため、防球ネットの下まで樹木の剪定等を行い学校周辺の環境美化に努めた。

危機管理への対応策が適切にとられているか

（1）災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

【平成16～18事業年度】

危機管理への対応全般

金谷川事業場（職員対象）、附属学校園の職員の安全衛生、学生（幼児・児童・生徒を含む）の安全衛生、防災・防火も含めた安全衛生にかかる緊急性に対応し、統一的な調整及び実施体制として役員会の下に、17年度に「安全対策室」を設置している。総務担当副学長を責任者として事案によって必要な職員で構成し、関係諸委員会の方針を踏まえて、対応を進めることを職務とし、緊急問題の発生に際しては、学長・役員会に報告するとともに、対応策を検討し実施することとしている。

具体的には、「福島大学防災規程」、「福島大学防火管理規程」、「福島大学毒物及び劇物管理規程」等を整備し、対応している。さらにアカデミック・ハラスメント防止に関する指針や災害対策ハンドブック、避難マニュアルなどの危機管理マニュアル等の整備を進め、全構成員への配布、年1回の防災訓練の実施、飲酒運転防止の研修会などを行い全構成員の意識高揚を図るとともに、産業医の職場巡視による指摘事項などについて、事故防止の観点から必要な対策を行っている。

また、大学運営面において訴訟のおそれのある事項については、担当副学長への通報体制を職員へ周知し、初期段階で顧問弁護士（非常勤）とも報告・連絡・相談を実施している。

非常事態の備えとして、飲用水・毛布・乾パン等を備蓄し、毎年、消費期限等の点検を行うとともに、その都度必要な補充をし万全を期すこととしている。

附属学校園（小・中・特別支援・幼）の危機管理

附属学校については、各学校園により日常的な施設整備の点検、防犯訓練の実施のほか、緊急事態を保護者に知らせる緊急メール配信システムの試験運用、情報犯罪から身を守るための講演会、AEDの設置・使用法の研修を行い、児童生徒の緊急時と事故対応に備えるとともに、幼児・児童生徒・保護者・職員の危機管理意識の啓発に当たっている。

職場巡視による安全衛生管理

本学では、労働災害防止のための危害防止の確立、責任体制の明確化及び自主的活動の促進の措置を講ずる等、その防止に関する総合的・計画的な対策を推進し、職場における職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的として「職員労働安全衛生管理規程」を定めている。この規程により、産業医等は、衛生管理者とともに毎月1回職場を巡視し、安全衛生委員会に状

況を報告し、設備等で衛生上有害のおそれのある場合には、同委員長（総務担当副学長）は、健康障害を防止するため必要な措置を講ずるよう、各部局長に対して改善依頼を行い、労働者の安全衛生を維持している。

【平成19事業年度】

全学的な危機管理への対応

事業上の損失等が発生した場合の意思決定等、本学におけるリスクマネジメントを行うため、役員会の下に「リスクマネジメント室」を設置するとともに、危機管理体制及び対処方法を定めている「福島大学危機管理規則」を制定した。

はしかへの対応

安全衛生問題にかかる緊急性に対応し、統一的な調整及び実施を役員会の責任で行うため、安全対策室を設置している。平成19年度においては、5月28日にはしか感染の疑いのある学生が確認されたことに伴い、緊急に大学としての対応策を検討する必要性から、5月30日と6月7日の2回、安全対策室会議を開催した。5月30日の対策室会議では、感染者の状況把握、全学休校措置に伴う問題点、大学構内への入校制限等についての検討を行い、また、6月7日の対策室会議においては、全学休校措置を解除する場合の対応策等についての検討を行った。これら迅速な対応の結果、感染が拡大することもなく、影響を最小限に抑えることができた。

職場巡視による安全衛生管理

定期的実施している職場巡視に加え、今年度は附属学校園についても巡視を行い、安全意識の啓発と事故防止の徹底を図った。

（2）研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

【平成16～18事業年度】

本学は、公正な研究が遂行されるために本学のすべての構成員が最大限努力するものであることとし、そのために「公正研究のための基本方針」を制定し、その中で研究費について「研究資金の使用については、研究助成の目的等を最大限に尊重するとともに、公正かつ適切に行うこと。また、企業等外部からの受託研究については、当該契約書に従い誠実に対応すること。」と定め、本学における公正な研究の推進のため、「福島大学公正研究規則」「福島大学公正研究委員会規程」を制定した。

【平成19事業年度】

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」決定を受け、本学においては、学長の責任とリーダーシップの下、実効性のある体制を整備するとともに、公的研究費の適切な管理・監査等のこれまでの取組と、今後の取組をまとめた「福島大学における教育研究費の管理・監査等実行計画」を、平成19年9月に策定し学内外に公表した。また、研究者向けの説明会を4回、事務職員向けの説明会を2回、それぞれ開催した。

本実行計画には、教育研究費の運営・管理にかかる「最高管理責任者」及び「統括管理責任者」の指定、「教育研究費不正防止計画推進室」の設置、内部監査部門の強化、不正使用に係る通報窓口の設置、執行時の相談受付窓口の設置、出張の事実確認の強化、物品発注・検収体制の点検等、40項目を超える様々な取組が示されており、平成20年1月現在、全ての取組が実行されていることを確認した。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標	全学的な教育目標 社会環境の変化と多様な学習ニーズに応えて、主体的な人生設計と職業選択を行うことのできる人間に育ち、社会に貢献し社会から評価される学生を育成するために、広い教養と豊かな創造力を身につけることのできる専門的教育を行う。 学士課程 課題の複雑性に対応できる専門横断的・文理融合的な学士課程の教育を、以下の2学群・4学類において行う。 人文社会学群 ・ 地域に必要とされる発達支援のスペシャリスト、文化創造支援のスペシャリストを養成する。(人間発達文化学類) ・ 「地方の時代」「分権化の時代」のニーズに応えることのできる有為な人材の育成を図る。また、新たに生起する地域問題を鋭敏に発見し、解決方法を探求する能力を養成する。(行政政策学類) ・ 変動する世界と日本の経済・社会のしくみと現状を把握し、経済問題の解決や企業活動の改善に向けて積極的に取り組む実践力をもった人材を養成する。(経済経営学類) ・ 人文社会学群の3学類(人間発達文化・行政政策・経済経営)に「夜間主」コースを置き、社会人教育に重点をおく。 理工学群 ・ 人類が平和で安心して生活できる持続的な社会実現のための21世紀型の新しい科学技術の担い手を、福祉・産業・環境の分野で養成する。(共生システム理工学類) 大学院(修士)課程 世界的な視野をもちつつ、地域社会の改革や発展に寄与することのできる高度専門職業人や研究者を目指す人材を育成する。 課程制大学院制度の趣旨を踏まえた学位授与の円滑化を図る。 地域との連携を強める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
全学的な教育目標を達成するための措置		
【1】 教育の基本的な考え方を「教える」から学生の主体的な学習を支援する「学ぶ」へと転換する。	【1】 共通教育委員会体制の充実を図り、共通教育アンケートの調査結果を分析し、学生の学び方に対する考え方の変化を把握し、教育改善を図る。	昨年度の「共通教育アンケート」の調査結果を集約し、分析結果や学生から不満・意見のあった受講調整やGPA・Cap制度などへの大学の考えを示した「学生の皆さんへ」を掲載した報告書を発行した。また、学生の学び方の変化をとらえやすくするために、各自の受講した授業科目について、科目の目標と達成意識に関する設問内容を新設し、改善を図った。
学士課程における教育の具体的目標		
【2】 主体的な人生設計と職業選択のできる教育を実施する。 ----- 【2】 少人数教育の授業を充実させる。	【2】 人間発達文化学類で新たにインターンシップを開始する。受け入れ先を拡充し、キャリア創造科目としての「インターンシップ」の充実を図る。	キャリア教育科目担当者会議を定期的に行い、成果を確認しながらインターンシップ計画を立てた。また、12月19日(水)に来年度向けの全学インターンシップガイダンスを実施した。新たに人間発達文化学類でもインターンシップの実施、共生システム理工学類において受入事業体担当者との連絡協議会を実施するなど全学での取組をより充実させることができた。
【3】 平成17年度以降、各学群・学類におい	【3】 (この項目は、年度計画として設定	

<p>ては、以下の教育を重点的に取り組む。</p>	<p>する項目ではない。)</p>	
<p>【4】 人文社会学群では、人間、文化、社会、政治、経済に関わる基礎的・専門的内容の修得を図る。</p>	<p>【4】 人文社会学群共通科目の位置付けを明確にするための検討を行うとともに、更に授業内容の検証を行う。</p>	<p>教務協議会において、人文社会学群共通科目の受講調整結果を確認するとともに、20年度の同科目の時間割編成について検討を行った。また、教育担当副学長及び各学類教務委員長で人文社会学群共通科目の位置付け・授業内容について意見交換を行い、引き続き検討していくこととした。</p>
<p>【5】 教育学部の教員養成の伝統を引き継ぎながら、新しい性格の学類としての特徴を活かして、新時代に求められる全面的な人間発達の支援に関わる幅広い職種を開拓し、生涯教育、人間の育成に関わる分野に積極的に人材を送り込む。(人間発達文化学類)</p>	<p>【5】 人間発達文化学類では、カリキュラム・アドバイザー並びにクラス・アドバイザーのもとで進路・適性を意識した目的意識的な学習支援を行いつつ、人間発達の支援に関わる幅広い職種の開拓に取り組む。</p>	<p>新入生においては20人に1人のオリエンテーションクラスアドバイザーを配置し、入学後クラスごとに学生研修を実施し、学生同士及び教員との交流を図ってきた。また、2年次後期からの学習クラスでは30人に1人のアドバイザー教員を配置し、2回目の学生研修を実施し、学生生活全般及び進路等に関わる助言指導を行ってきた。これらの実施状況については学生及び教員にアンケート調査を行い、それらの結果を教員全体に報告するとともに課題等は次年度に活かすようにしてきた。複数教員が入学時よりサポートする体制は学類内に定着してきており、入学直後のガイダンスから、卒論を見据えた専門領域の相談にいたるまで有効に機能している。本年度新たな取組として1～3年の全学生に将来の職業や進路についての意識調査であるキャリアカルテを導入・実施した。その詳細な分析の結果、今後の学類生に対するきめ細かな就職支援の方向性が見出せた。 また、新規の人材育成領域として設置した日本語教員養成について、教育実習を実施し、実習先からの反応も上々であった。</p>
<p>【6】 既存の専門分野の枠を越え、地域社会の諸課題を学際的な視点・方法論から学習できるようなカリキュラムや教員を構成すると同時に、系統的・体系的学習の保障を図る。(行政政策学類)</p>	<p>【6】 行政政策学類では、新カリキュラムのなかで、3年次科目である専門演習を開講し、各専攻ごとに専門演習検討会を開催して履修状況を点検する。問題点があれば、19年度中に将来構想検討委員会が、演習体系のカリキュラムを検討し改善する。</p>	<p>3年次科目の専門演習を35開講した。教員会議で将来構想検討委員会が19年度の最終報告として、専攻懇談会で専門演習の状況や授業の進め方の情報を交換し、検討を行うとともに、現在の学生の就職活動状況や履修動向を調査した結果などについて、議論を踏まえた体系履修や2年次の専攻入門をはじめとする少人数教育の在り方などカリキュラムの問題点や課題を報告した。また、3月3日には次年度以降の演習体系を含むカリキュラムの改善を図る課題を整理するために、3年生を対象とした演習を含む授業改善アンケートを実施した。</p>
<p>【7】 経済リテラシーから始まる基礎基本の教育を重視し、各種の演習・実習科目による少人数教育を通して実践力を涵養するとともに、企業等のニーズを継続的に把握しながらキャリア形成を図る。(経済経営学類)</p>	<p>【7】 経済経営学類では、学類生受け入れ3年目に当たり、経済経営リテラシー教育、「教養演習」「キャリア形成論」などのキャリア形成教育の内容を点検し、必要な改善を図る。</p>	<p>10月に2年次生を対象としてカリキュラム改善へ向けたリテラシー科目(1, 2年次)、「教養演習」「キャリア形成論」等の科目に関するアンケートを行った。新カリキュラム実施から3年経過したことを踏まえて、専攻ごとに学生アンケート集計結果について、分析・意見交換を行い、各専攻の基礎的科目の理解度、興味・関心度を促進するための内容の見直し等の改善を図ることとした。その分析結果と意見交換について報告書を作成した。</p>
<p>【8】 現代社会を理解し、生活課題・地域社会が直面する問題を解決できる「現代的教養」を身につけた社会人教育を行う。(3学類の「夜間主」コース)</p>	<p>【8】 第1期生の平成20年度卒業を念頭に、「夜間主」コースのカリキュラム全般が設計どおりの成果を上げているかどうかを検証し、改善事項があれば見直しを図る。</p>	<p>現代教養コース運営委員会において、編入生に「専門科目」を十分に提供しているか、学生の学習意欲を満たす授業内容と科目配置になっているかを検証した。その結果、選択の幅が少ないことが分かり、「現代教養科目」を「モデル専門科目」へ計上し履修できる科目を増やすなど改善を図り、学生の学習意欲を満たすべく、20年度からサテライト教室の授業を全て金谷川キャンパスで実施することを決定するとともに、卒業までに必要な科目配当や専門演習の配置等の基本設定を完了した。</p>
<p>大学院(修士)課程における教育の具体的措置</p>		

<p>【10】 科学技術の基礎・基本を重視し、自ら課題を発見し解決できる能力と、文理融合型のセンスを有し、個性に応じた実務型キャリアを身に付けられる人材育成システムを確立する。(共生システム理工学類)</p>	<p>【10】 共生システム理工学類では、在学生相互による補助的修学環境を効果的に活用する仕組みを検討し、学生の就職意識向上に努めるとともに、海外実習とインターンシップの効率的な実施体制を目指す。また、大学院研究科を含めた6年間一貫教育の視点からの教育カリキュラムの検討を開始する。</p>	<p>1～3年生の在籍により、学生相互補助による修学環境が整い学生の諸活動、学生交流が効果的に実施された。 計画通りインターンシップ、海外演習を実施し、事後報告会を行った。 これらの修学指導体制を継続すること、大学院研究科での専門科目等の修学指導体制との継続性を視野に入れてカリキュラム改革委員会を設置した。 現行カリキュラムの実施上での課題(専攻配属および卒業研究室配属など)を整理するとともに、学生の満足度を含めた実態を把握した上で課題を抽出し、1～4年間の修学環境を完成させる組織体制を検討した。</p>
<p>【11】 科学的、専門的な知識・手法とより深い教養を身につけた、広い意味での教育関係者を養成し、学校教育、社会教育、生涯教育関係の分野に送り込み、この分野の高度化に寄与する。(教育学研究科)</p>	<p>【11】 教育学研究科では、学校教育、社会教育、生涯教育関係分野の高度化に寄与してきた経験を、新研究科構想検討に活かす。</p>	<p>学類将来計画検討委員会は、第25-46回の計22回、その他にワーキングでの審議等を行っている。10月から12月まで、7月に教員会議で承認された、学校教育等の分野でのこれまでの経験を活かした「教育学研究科」構想案にしたがって、具体化の作業を進めてきた。文部科学省との相談の結果、構想内容を一部手直した「人間発達文化研究科」構想について了解を得ることができた。</p>
<p>【12】 地域社会の諸課題に学際的かつ政策科学的にアプローチする研究教育体制・カリキュラムを重視すると同時に、体系的・専門的研究能力をも養成する。(地域政策科学研究科)</p>	<p>【12】 地域政策科学研究科では、「地域特別研究」の実験的プログラムから得られた地域ニーズを踏まえて、市民向け講座を開講する。</p>	<p>18年度に本研究科主催で実施した公開シンポジウム『成年後見制度の現状と課題』の参加者数が予想を上回る盛況であったことにより、市民向け公開講座『福祉と権利擁護 後見人として必要な知識』を開催し、福祉関係の専門職等28名の受講者があった。講座修了後に文科省委託「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」のサポートプログラムが10月から実施された。</p>
<p>【13】 経済・経営分野における高度な専門的職業人の育成を追求する。その際、経済界や行政機関等との連携による実践的教育を重視する。(経済学研究科)</p>	<p>【13】 経済学研究科では、高度な専門的職業人育成のための実践的教育を組み込んだ、平成21年度からの新しいカリキュラムを確定する。</p>	<p>教員会議にて、三次案を審議し、プラティカルコースの導入、履修基準表、第二セメスターでのコース確定等の概要を確認した。新カリキュラムの基本的な方向性が固まった。</p>
<p>【14】 人 産業 環境の共生を図る観点から、総合的・専門的に思考し、自らの科学・技術を実社会で活躍できる人材を育成する。(共生システム理工学研究科)</p>	<p>【14】 共生システム理工学類における教育を基盤として、高度の知識を有する専門職業人を育成する共生システム理工学研究科(仮称)の開設に向けて具体的構想案を作成し、設置審査に臨む。 同時に、連携研究体制の形成に向けて積極的な研究交流活動を活発化するとともに、大学院研究科を含めた6年間一貫教育の視点から学類の教育カリキュラムの検討を開始する。</p>	<p>高度の知識を有する専門職業人を育成する共生システム理工学研究科の平成20年4月開設が認められた。 大学院研究科の教育研究体制を充実するために、県内外の企業との共同研究の展開を開始するとともに、地域との連携研究体制を確立するため技術研究会、企業交流会、研究交流会等を積極的に実施した。 学類での教育課程を円滑に継続し、整合性があるように大学院研究科のカリキュラム等の学生指導体制について具体的に検討するため、カリキュラム委員会を設置した。</p>
<p>【15】 各研究科における履修分野 指導体制、開講科目、学位審査等について見直しを図る。</p>	<p>【15】 教育学研究科では、学校臨床心理専攻の充実策(臨床心理士養成第1種指定大学院)に基づいて、現職教員、福祉関係者等社会人院生の受け入れの一層の拡大を図る。 地域政策科学研究科では、「短期履修</p>	<p>教育学研究科臨床心理領域では、臨床心理士資格取得を希望する現職教員にとって、修了後の臨床実習が不要な「第1種指定大学院」となったことも要因として挙げられるが、臨床心理領域は50名の応募となった。また、現に臨床心理士資格を取得した本県教員も2名誕生している。さらに、「学校心理士」資格取得についても、担当教員を置いて、授業科目に関して的確な対応を行うなど、社会人院生の受け入れに向けて充実を図った。</p>

	<p>制度」の新設を検討し、指導体制、開講科目、学位審査の見直しを図る。 経済学研究科では、新カリキュラムを確定する。そこでは、修士論文の選択制・セメスター制を導入し、開講科目・修士論文指導体制を見直す。</p>	<p>地域政策科学研究科では、14回にわたり大学院改革ワーキングを開催し、研究科委員会にて21年度より短期履修を可能とする新カリキュラムの導入、修士論文にかかわる課題研究報告書の導入とそれに伴う大学院カリキュラムの改定案を決定した。併せて、副指導教員制度を前倒しで、20年度より実施することを決定した。 経済学研究科では、新カリキュラムの概要を確定した。修士論文の選択制、セメスター制の導入、開講科目、修士論文指導体制等を見直した。</p>
<p>【16】 講義・演習の構成・配置と研究課題選定にかかわる指導体制について点検する。</p>	<p>【16】 教育学研究科では、指導体制、指導状況等についての院生アンケート結果に基づいた見直しを図るとともに、新研究科構想検討にも活かす。 地域政策科学研究科では、「地域政策科学入門」と「地域特別研究」の2科目で、研究指導及び授業方法について授業評価と教員の研修を行う。また、修了生アンケート結果に基づき、指導体制を点検・改善する。 経済学研究科では、新カリキュラムを確定する。そこでは、演習・講義・実習等がより体系的に配置、構成され、また、研究課題選定にかかわる指導体制も一層充実したものとする。</p>	<p>教育学研究科の授業科目や開講形態を全面的に見直し、「特論・特論演習」の単位数や開講コマ等について調整を図って、21年度設置予定の新研究科（人間発達文化研究科）のカリキュラムに結びつけている。人間発達文化研究科では、地域・企業・教育現場のニーズ調査を踏まえ、「人材育成を通じた地域支援」を行う。カリキュラムでは、3専攻（「教職教育専攻」「発達文化専攻」「学校臨床心理専攻」）の特性に即して、専攻共通科目を新たに立ち上げ、またこれまでの院生の意見を取り入れ、院生同士の研究・実践交流の機会を保障するために「領域共通科目（領域コミュニティ）」を各領域に置く。これによって、学類における「学びの共同体」を「実践コミュニティ」へと高め、高度専門職業人（プロフェッショナル）にふさわしいカリキュラムを提供する。また、より地域のニーズに即した人材育成を実現するために、多くのカリキュラムモデルを提供する。また、平成20年2月には学生に対して「学業の成果についてのアンケート」を、教員に対しては「大学院教育に関するアンケート」をそれぞれ実施した。これらの資料を基に、3月13日開催の専修等連絡調整会議において、これまでの成果と指導状況を確認するとともに、取組を共有し、次年度以降の指導の参考とした。 地域政策科学研究科では、前期開講の「地域政策科学入門」を担当教員のほか6名の教員の参加を得て実施した。研究科委員会において、授業概要の報告と成果が確認された。特に修士論文作成に係わるデータ分析、文献検索等の基礎的リテラシーを身につける講義や地域政策の研究を進める基礎となる研究方法や地域把握についての講義は、受講生から高い評価を得ており、次年度も引き続き実施することとした。「地域特別研究」前期では、市民とともに学ぶことを重視し、公開講座「福祉と権利擁護 後見人として必要な知識」を大学院授業と兼ねた。後期は、成年後見に関する調査研究を実施し、成果報告書をまとめた。授業の成果と課題については、4月の研究科委員会で報告した。 経済学研究科では、新カリキュラムの概要は確定した。講義、実習、演習等をいっそう体系的に配置、構成し、また特定課題研究レポート、修士論文の指導体制も学生により配慮した形にした。</p>
<p>【17】 地域と連携して多様な分野の専門家の活用を図る。</p>	<p>【17】 教育学研究科では、県教委との共同プロジェクト（教員スタンダード検討のための合同ワークショップ）を進め、教員養成、現職研修などの質の向上において、専門家の活用を含む地域の力の活用を図る。 地域政策科学研究科では、「地域特別研究」を地域連携型で実施し、地方自治体職員や民間専門職等の協力を得る。 経済学研究科では、東北税理士会と連携した大学院集中講義を過去4回行われた実績を踏まえ、学外非常勤講師を交えて実施する。寄附講座による公開講座を</p>	<p>教育学研究科では、9月1日の「第2回 教員の専門性向上のためのシンポジウム」によって、「福島の教員スタンダード」の策定作業は一応終了した。これに伴って「教員養成版」「教員研修版」の詳細案を改定し、「福島の教員スタンダード策定プロジェクト報告書」を作成した。11月には「教員スタンダード」に続く新しいプロジェクトについて打ち合わせを行い、福島県教委側にとっても有意義なものを築いてゆくことで合意した。 地域政策科学研究科では、「地域特別研究」を市民向け公開講座「福祉と権利擁護 後見人として必要な知識」と並行して実施し、院生と市民として参加した福祉関連の専門家との交流を図った。 経済学研究科では、東北税理士会と連携して、大学院集中講義を行なった。「経営学特別研究（租税法特論/租税法判例研究）」は、学外非常勤講師の担当である。また大同生命寄附講座を、内池醸造（株）社長などを講師として地元の経済人等を登用し、市民むけに開催した。</p>

	<p>市民向けに行い，講師として地元の経済人等を登用する。</p>	
<p>【18】 遠隔教育システム及びサテライト教室などを活用した教育活動を積極的に展開する。</p>	<p>【18】 教育学研究科では，サテライト教室を活用した教育を展開するとともに，現職教育における遠隔教育システムの展開に着手する。 地域政策科学研究科では，「地域政策科学入門」，「地域特別研究」，各履修分野の合同演習などで「街なかランチ」のサテライト教室の利活用を図る。 経済学研究科では，サテライト等における産民学連携市民講座，及び寄附講座による市民講座を開講する。</p>	<p>教育学研究科では，これまで通り，サテライト教室で学校臨床心理専攻の講義を中心に実施した。今後は，インターネットを利用したLMS（学習支援システム Learning Management System）への移行も視野に入れ，少しずつ整備を進めている。昨年度導入した福島大学LMS「eFriend」のアシスタントによるサポート業務も開始し，徐々に学内外のネットワーク化は進みつつある。 地域政策科学研究科では，「地域特別研究」の12コマ全て，「地域政策科学入門」の最終回1コマ分を，サテライト教室で実施した。 経済学研究科では，大同生命寄附講座を市民むけに開催した。郡山市で福島大学ビジネスアカデミーを市民むけに開催し，受講者は100名を越えた。来年度から，学類主催の開講とすることも確定した。またビジネスアカデミー等での積み上げから協賛企業ゼビオ社との関係が一層深まり，大学全体とゼビオ社との連携協力協定の締結となった。</p>

(1) 教育研究等の質の向上の状況
教育に関する目標
教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>アドミッション・ポリシーに関する目標 問題関心が旺盛で、21世紀の人間社会が直面する諸課題に主体的・能動的に立ち向かう積極的な学習意欲を持つ学生を、多様な選抜によって受け入れる。</p> <p>() 学士課程 市民または専門的職業人として知的・技術的貢献をしようとする意欲を持つ学生、及び広い教養と専門的知識を生かしてリーダーシップを発揮し、地域社会に寄与する意欲のある学生を受け入れる。</p> <p>() 大学院(修士)課程 市民または高度専門職業人として知的・技術的貢献をしようとする意欲の高い学生、及び広い教養と高度な専門知識を生かして地域社会における中核的役割を担おうとする意欲の高い学生を受け入れる。</p> <p>学士課程の改革の学年進行にあわせて、大学院の再編成を図る。</p> <p>教育課程、教育方法、成績評価等に関する目標</p> <p>() 学士課程 教育課程を自己デザイン領域、共通領域、専門領域、自由選択領域により構成する。</p> <p>学士課程の教育目的を効果的に実現するために、その前提となる教養教育、リテラシー教育及び補正教育を行う。</p> <p>課題探求能力の育成を図るため授業形態、学習指導法等の改善を行う。</p> <p>学生の主体的な学習に対する奨励・支援を行う。</p> <p>() 大学院(修士)課程 教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行う。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>アドミッション・ポリシーに関する目標を達成するための措置</p> <p>【19】 各入学試験において、学力試験だけでなく、多様な選抜としてAO(アドミッション・オフィス)入試の導入(平成17年度より共生システム理工学類にて実施予定。)及び推薦入学、専門高校・総合学科卒業生選抜、社会人特別選抜の充実を図り、意欲的な学生の受入れを可能にする。</p>	<p>【19】 入学試験において、引き続き、学力試験だけでなく、多様な選抜としてAO入試(共生システム理工学類)推薦入試(各学類、人文社会学群夜間主コース)、専門高校・総合学科卒業生選抜(経済経営学類)、社会人特別選抜(人文社会学群夜間主コース)を実施する。</p> <p>編入学については、人間発達文化学類・行政政策学類・経済経営学類で引き続き実施する。2年目を迎える高等専門学校を対象とする推薦制編入学試験(経済経営学類、共生システム理工学類)の定着を図る。</p> <p>入学者選抜方法研究委員会のもとで、入学志願状況の調査、入学生の履修態度や達成度評価及び学業成績等の追跡調査を実施し、引き続き、入学試験の改善のための研究を行う。</p>	<p>人間発達文化学類では、各試験を滞りなく実施した。編入学学士入学試験においては、編入学と学士入学の募集人員を一本化してわかりやすくし、昨年度の実績を踏まえ、専門委員の人数を増やして入試を実施した。資料の授受でミスが生じないように、チェックをさらに強化した。また、オープンキャンパスでは教師懇談会や相談コーナーで丁寧な対応を行った。入学者選抜方法の研究に関しては、平成20年3月に19年度「報告書」を作成した。なお、今年度2月末には、来年度の調査研究と継続するかたちで、「推薦」の入試に関わる、入学後の学生の追跡調査を行っている。</p> <p>行政政策学類では、優秀な人材確保の観点から編入学試験の日程を10月下旬に前倒しした結果、例年と同様の30名強の志願者を得るとともに、合格者最低点が19年度に比べ20点以上上昇し、制度変更の目的を達成することができた。</p> <p>経済経営学類では、実施2年目となる高等専門学校を対象とする推薦制編入学試験を実施した。出願者は昨年度の5名から2名に減少したが、合格者が0名から2名に増加したことから、レベルの高い受験者の確保という点での効果が現れている。推薦入試については60名の募集定員に対して出願者が106名となったが、そのうち17年度から開始したC推薦(募集人員10名)については、昨年度の9名から14名へと増加を続けており、定着が見られた。また、入学者選抜方法研究委員会のもとで、全学再編後の入学志願状況の調査、入学生の履修態度や達成度評価及び学業成績等の追跡調査を実施し、入学試験の改善のための研究を実施した。</p> <p>共生システム理工学類では、学類のアドミッション・ポリシーを平易表現化し、AO入試、推薦入試、高等専門学校対象の推薦制編入試験を実施し、ほぼ制度として定着した。AO入試の総合問題については、学類のAP整合性のあるもの、入学生の基</p>

		<p>礎学力を部分的に保証できるものとして改善した。学類の入試委員会のもとで、入試志願状況の調査、入学者の基礎学力と履修態度や達成度評価および学業成績等の追跡調査を実施し、引き続き各試験における実施日および入学定員数の検討を行った。</p>
<p>() 学士課程 各学類・コースのアドミッション・ポリシー</p>		
<p>【20】 人間の発達と文化の探究・創造に関心を持ち、現代社会が直面する人間の発達支援の課題に積極的に貢献しようとする学生。(人間発達文化学類)</p>	<p>【20】 学習意欲が旺盛な学生を受け入れるために、引き続き、各学類のアドミッション・ポリシーに基づいた入学広報を推進する。具体的には、ホームページの一層の充実、オープンキャンパス・高校・予備校等での大学説明会、高校への出前講義、進路担当教員への入試説明会などの広報活動を統一的に展開する。それとともに、各学類の特徴を活かした広報活動を進める。 1) 人間発達文化学類では、2年目を迎える編入学制度の周知に一層努める。同時に、新規入学者に対する手厚いケアを行う。</p>	<p>学類HPのきめ細かい更新を行って、学類の情宣活動に努めた。また、全学一本化で行われている高校への出前講義の依頼についても、学類教員の協力のもと、ほとんどの依頼に応えることができた。オープンキャンパスでは学類の担当のコマを増加し、参加者のニーズに合わせて改善を行った。また、編入・学士入学の情宣のための時間帯も十分に確保し、希望者の要求に応えることができた。 編入学者に対しては、入学前及び入学直後のガイダンス、アドバイザーによる個別相談の機会提供、そして3年次編入に伴う過密カリキュラムの解消を目指した履修基準の改正など、学類としての手当てを十分にを行った。</p>
<p>【21】 地方の時代、分権の時代にふさわしい新しい地域社会づくりに関心を持ち、地域社会の発展に貢献しようとする学生。(行政政策学類)</p>	<p>【21】 学習意欲が旺盛な学生を受け入れるために、引き続き、各学類のアドミッション・ポリシーに基づいた入学広報を推進する。具体的には、ホームページの一層の充実、オープンキャンパス・高校・予備校等での大学説明会、高校への出前講義、進路担当教員への入試説明会などの広報活動を統一的に展開する。それとともに、各学類の特徴を活かした広報活動を進める。 2) 行政政策学類では、山形県内及び宮城県中北部の高校への入学広報を実施する。</p>	<p>行政政策学類では、過去数年の県別・高校別志願者・入学者動向を詳細に検討し、福島を含む東北6県及び栃木県の多くの受験者を出した高校と、今ひとつ伸び悩む高校それぞれへ、入試広報チームが個別に訪問を行い、受験担当教員等への入試制度の説明と聞き取り、学類の広報による志願者数増を目指した。また、試験方法についての高校側の意向等の情報収集を行い、より望ましい選抜方法に関する検討を進めた。</p>
<p>【22】 現代の経済社会と企業が直面している諸課題に関心を持ち、経済人として問題に主体的・実践的に取り組もうとする意欲を持つ学生。(経済経営学類)</p>	<p>【22】 学習意欲が旺盛な学生を受け入れるために、引き続き、各学類のアドミッション・ポリシーに基づいた入学広報を推進する。具体的には、ホームページの一層の充実、オープンキャンパス・高校・予備校等での大学説明会、高校への出前講義、進路担当教員への入試説明会などの広報活動を統一的に展開する。それとともに、各学類の特徴を活かした広報活動を進める。</p>	<p>経済経営学類では、大学院経済学研究科を含めすべての入試種別・選抜方法について、アドミッション・ポリシーを明確にした。そして、昨年度に引き続き福島、宮城、岩手などの高校訪問を行い(計51校)、広報活動と高校生の受験大学の選択動向について聞き取り調査を行った。その結果、経済経営学類への受験、入学を考慮に入れている高校が、福島県北、宮城県南に限定されつつある事態が、かなり明確になってきた。次年度に向けて対策を検討する。</p>

	<p>3) 経済経営学類では、アドミッション・ポリシーを一層明確にし、意欲的な志願者を確保するために、積極的な入学広報を行う。</p>	
<p>【23】 21世紀の科学技術の発展に、人・産業・環境の共生の観点から取り組むことに関心を持ち、科学技術の発展に貢献しようとする学生。(共生システム理工学類)</p>	<p>【23】 学習意欲が旺盛な学生を受け入れるために、引き続き、各学類のアドミッション・ポリシーに基づいた入学広報を推進する。具体的には、ホームページの一層の充実、オープンキャンパス・高校・予備校等での大学説明会、高校への出前講義、進路担当教員への入試説明会などの広報活動を統一的に展開する。それとともに、各学類の特徴を活かした広報活動を進める。 4) 共生システム理工学類では、入学試験の結果や基礎学力・進路希望等の調査をもとにカリキュラム及び修学指導体制を見直し、その結果をアドミッション・ポリシーの提示方法や大学入学前の学生への修学アドバイス体制に活かし、それらを広報活動に積極的に反映させる。</p>	<p>学類ホームページを充実し、常時、学類の教育研究活動を公開するとともに、学類の広報委員を中心に高校生に対して積極的な入試広報活動を展開した。 AO入試、推薦入試、編入で入学する学生に対して、入学後の修学上の心得及び資料を郵送した。</p>
<p>【24】 現代社会が直面する問題を解決するための、あるいは人間性を探求するための、新しい教養を求めようとする学生。(3学類の「夜間主」コース)</p>	<p>【24】 3学類の夜間主コースでは、平成20年度入試においてもアドミッション・ポリシーの周知活動に努めるとともに、アドミッション・ポリシーに沿った意欲的な志願者の確保に向けて、引き続き個別相談会を実施する。 また、選抜方法等の改善に向け、各入学試験後に面接委員等から実施後の意見聴取を行う。</p>	<p>アドミッション・ポリシーの周知と志願者増に向けて、個別説明会を行い、試験を実施した。 昨年度から確立された現代教養コース入試運営体制(各学類委員兼任1年目及び2年目委員各2名)において、面接委員の所属学類の組み合わせや年齢構成、受験生の利便性を考慮した面接順番等、選抜方法等の検討などを行い、さらに前年度面接委員等から意見を聴取し、推薦入試、社会人特別選抜入試において「面接要領」や選抜に係る記入書類などの見直しを行った。 今年度の各入学試験後にも面接委員等から実施後の意見聴取を行い、面接時間の設定や理由書の表示方法の工夫などについての意見を取りまとめ、改善を図ることとした。 入試種別ごとの入学者について、学業成績など追跡調査を行い、選抜方法等の改善について検討を開始した。</p>
<p>【25】</p>	<p>【25】 全学再編に伴う、これまでの広報活動の調査分析を行い、その結果を踏まえ更なる効果的広報活動を展開する。</p>	<p>全学で進路相談会、模擬授業、大学・大学院説明会などを行うとともに、各学類独自の高校訪問を実施するほか、平成20年4月に新設される共生システム理工学研究科については、本学及び仙台市・郡山市でも説明会を実施するとともに、テレビ・ラジオ出演、ラジオCM、ハローワークへのパンフレットの配置など積極的に広報を行った。また、今後の広報活動の充実を図るために、入試広報に関する各高校へのアンケートを実施し、結果を取りまとめた他、ホームページ上のアンケートについても毎月集計し、課題を整理したうえで、入試情報の掲載箇所についての質問に対する回答など対応可能なものから順次ホームページへ掲載した。</p>
<p>() 大学院(修士)課程 各研究科のアドミッション・ポリシ</p>		

<p>—</p> <p>【26】 広い意味での教育関係分野への問題関心と、この分野での実践的研究教育に意欲を持ち、高度な専門的知識と深い教養を身につけた上で、さまざまな教育現場で中核的役割を担おうとする学生。(教育学研究科)</p>	<p>【26】 教育学研究科では、現職教員についての入学前からの指導計画の練り上げを行うなどして、さまざまな教育現場で中核的役割を担おうとする学生の受け入れを進める。</p>	<p>昨年から継続して今年も「有職新院生」を対象にした懇談会を3月20日に開催した。対象となる18名に連絡し、当日は10名の参加があり、全体のカリキュラム説明のほか、専修ごとに教員、上級生との個別懇談を実施し、入学前からの指導計画の練り上げを行った。</p>
<p>【27】 広く学際的な観点から地域の多様な政策的課題に対応した研究に取り組み、時代の進展と地域社会の要請に応える高度で専門的な研究能力を身につけようとする学生。(地域政策科学研究科)</p>	<p>【27】 地域政策科学研究科では、「短期履修制度」の新設を検討し、地域政策研究に意欲のある市民及び職業人の受け入れ拡大を目指す。</p>	<p>1月16日の研究科委員会で、21年度より、意欲のある職業人等を対象とし、優れた業績を上げた者が短期で修了可能とする新カリキュラムの導入と、それに伴うカリキュラム改革案を決定した。</p>
<p>【28】 変動する世界や日本の経済、及び企業経営に強い関心を持ち、みずからの専門性を生かしつつ積極的に問題解決に取り組む意欲ある学生。(経済学研究科)</p>	<p>【28】 経済学研究科では、平成21年度からの新カリキュラムに対応する形で、入試制度改革を行う。具体案については、平成19年度中に決定し、志願者に向けての周知活動を行う。</p>	<p>21年度一般選抜大学院入試の方式を確定した。社会人入試、留学生入試については、22年度入試を目指して引き続き検討することを決定した。新方式の入試については、既に20年度の募集要項に事前告知し、周知を図った。</p>
<p>【29】 教育学研究科・地域政策科学研究科・経済学研究科の再編成の検討を行う。</p>	<p>【29】 理工大学院の創設予定を早めて、平成20年4月設置に向けて設置申請及び概算要求を行うと同時に、これまでの検討を踏まえて既存3研究科の改革について具体的な構想案をまとめる。</p>	<p>大学院改革室の職務から理工大学院の準備に関わる部分を切り離し、新たに理工系大学院設置準備室を設置し(5/14)、明確な責任体制のもとで、設置計画書の作成など設置審査に向けての準備を進めた。 平成20年4月設置に向け、「共生システム理工学研究科(修士課程)設置計画書」を、第105回役員会(6/27)において決定し、同計画書を文部科学大臣宛て提出した(6/29)。12月3日付けで設置審査の結果について通知があり、平成20年4月の開設が認められた。なお、研究科設置に関わる概算要求を6月21日に行った。 また、それぞれの研究科において検討が進められている既存三研究科の改革について、大学院改革室で検討し具体的構想案をまとめた。</p>
<p>【30】 科学・技術分野の専門知識を生かし、共生社会実現のための課題解決に積極的に挑戦できる行動力のある学生を育成するため、共生システム理工学研究科の設置を目指す。</p>	<p>【30】 共生システム理工学研究科(仮称)の構想をまとめ、平成20年度開設に向けて設置申請をする。 同時に、大学院での教育体制の事前整備のため県内外企業との連携研究や研究交流会を積極的に展開し、連携教育体制等の確立を目指す。</p>	<p>新研究科設置に係る事項を審議する組織として、理工系大学院設置準備室を設置し(5/14)、平成20年4月設置に向け、「共生システム理工学研究科(修士課程)設置計画書」を作成し、設置に向けての設置申請を行った。12月3日付けで設置審査の結果について通知があり、平成20年4月の開設が認められた。 学生募集のための宣伝活動を展開し、入学選抜(4次)を実施した。同時に、カリキュラムの決定、教員人事、規程の整備等開設に向けての準備を進めた。 また、北芝電機、大阪市酵素メーカー等の県内外企業との連携研究を展開し、さらに、県電子機械工業会や環境計量証明事業協会等との企業交流会や研究交流会を積極的に開催し、研究科開設に向けて地域と連携した研究活動の活性化を図った。</p>
<p>教育課程、教育方法、成績評価等に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>() 学士課程</p>		

<p>【31】 自己デザイン領域では、学生が主体的に履修科目を選択できるように、きめ細かな指導・助言を行う体制を確立する。</p>	<p>【31】 アドバイザー教員の指導の在り方や教養演習担当教員として共通に構成すべき授業内容について、検討を進め充実を図る。</p>	<p>学類ごとに、アンケート調査等の結果を参考にしつつ前年度の教養演習担当者による報告会、懇談会を行い、テーマ設定や初年次演習科目における指導教員の関わり方等を学び合うなどして、教養演習の授業の充実に努めた。</p>
<p>【32】 共通領域では、総合的な教養の修得を可能にするとともに、特に英語コミュニケーション能力の向上を図るために、意欲と習熟度に配慮した特修プログラムを提供する。</p>	<p>【32】 新カリキュラム1・2年次生の能力別クラス編成とその結果に基づき、改善策を図るとともに、3年次以上のクラスについても、調査検討を実施し、引き続き改善に努める。</p>	<p>能力別クラス編成については、各担当教員から学生へ、適正クラスの受講について指導・助言を徹底し、改善を図った。その結果、前期開講の英語上級・基礎科目について18年度と19年度の履修者数を調査したところ、英語上級・基礎科目履修者は増加していることが確認された。</p>
<p>【33】 専門領域では、各学群・学類・専攻の教育目的、人材育成目的を達成するために、体系的を持ったカリキュラムを編成する。</p>	<p>【33】 新カリキュラム3年目に入り、殆どどの専門領域科目が開講されることになるので、学生の授業評価等も踏まえつつ、履修状況の全般に亘って分析し、見直しをも含めたカリキュラム体系の検証を行う。 また、共生システム理工学類では、1～4年次を通じて工場見学、フィールド体験実習、研究室見学など実践的体験ができる少人数対応での修学指導体制を更に充実する。 なお、大学院研究科への継続教育を視野に入れて、各専攻の学問体系等を見直し、より効果的な科目履修ができる修学指導体制を目指す。</p>	<p>人間発達文化学類では、カリキュラム体系について問題点の洗い出しを行い、それぞれについて検討・改善作業を着実に実施した。 行政政策学類では、将来構想委員会を28回開催し、19年度の最終報告を3月末の教員会議に報告した。大学院改革ワーキンググループの原案を基に、副指導教員制度を新たに設け平成20年4月から実施することとした。 経済経営学類では、専攻ごとに新カリキュラムについて自己分析を行った。新カリリで導入された「経済英語基礎」の実施状況について調査を行った。その結果から改善課題が明らかとなり、能力別クラス編成を導入し改善を図った。今年度から開講した「アドバンスト科目」の実施状況について調査した。 共生システム理工学類では、新入生のキャリア形成と就業意識の向上を図るため、各種企業人による実践的な体験談を正規授業の中で取り上げること、2年生には専門の実践科目と並行して公開講演会、学術講演会等を通じてキャリア意識を啓発する等、修学指導体制を充実させた。また、3年生には進路指導ガイダンスを実施した。課題探求グループ学習をはじめ実践科目を含む専門領域科目が、ほぼ計画通り開講され、少人数対応での学生の修学指導体制、工場見学や学術講演会を開催する企画実施体制はほぼ定着した。大学院研究科への継続教育を視野に入れて、カリキュラム検討委員会を中心に各専攻の学問体系を見直し、より効果的な科目履修ができるよう修学指導体制について引き続き検討する。</p>
<p>【34】 学類間相互の科目履修を容易にし、多様な専門的学習ニーズに対応する。また文理融合型のカリキュラムを提供する。</p>	<p>【34】 共通開講科目、開放科目として設定した科目の履修状況の分析などを通して、改めて設定科目の検証を行う。</p>	<p>今年度から、開放科目の一覧を各学類の学習案内に掲載し、開放科目を履修しやすくする工夫を行った。19年度前・後期の履修状況については特に夜間主コースである現代教養コースにおいて予想以上の履修希望が見られたので、設定科目についてわかりやすい提示などの改善を行った。</p>
<p>【35】 男女共同参画実現に資する授業を充実させる。</p>	<p>【35】 引き続き「ジェンダー学入門」、「ジェンダーを考える」の平成20年度開講を追求し、男女共同参画意識の形成にどのように役立っているか検証する。</p>	<p>19年度は「ジェンダー学入門」、「ジェンダーを考える」の2科目2クラスを開講した。経営協議会委員から、男女共同参画実現に資する授業ということで、この科目についての高い評価がなされた。 担当教員が、学生の意識変化について、受講生がジェンダーという言葉の持つ意味を入り口にして、自分と向き合うとか、自分が受けてきた教育への批判的な意識が形成されている、などと分析している。</p>
<p>【36】 他大学との単位互換制度の定着と拡充</p>	<p>【36】 単位互換ガイダンスの開催や、ホーム</p>	<p>単位互換ガイダンス、ホームページ等により単位互換の情報を提供し、学生に対</p>

<p>を図る。</p>	<p>ページを用いた情報提供など学生に対しきめ細やかな指導・支援を行う。また、福島県高等教育協議会実務者会議において単位互換について協議・意見交換を行う。</p>	<p>しきめ細やかな指導・支援を行っている。また、5月29日開催の福島県高等教育協議会実務者会議及び11月28日～29日の日程で開催された三大学（福島大学・茨城大学・宇都宮大学）学生支援連絡会議において、単位互換の特別聴講学生の出願が少ないことなどについて協議・意見交換を行った。このような活動により、他大学との単位互換制度が定着してきている。</p>
<p>【37】 共通教育科目群の他、特に文理融合型の総合科目を充実させる。</p>	<p>【37】 総合科目の安定的開講とともに新規科目の創出を追求し、総合科目の担当体制の充実を図る。</p>	<p>新たな総合科目開講の可能性について、共通教育委員会内ワーキンググループで検討を行い、「NP0論」、「サイエンスコミュニケーター形成論」の2科目を20年度新たに開講することを決定した（後者は工学系科目として開講）。また、総合科目の担当体制の充実のために、学系での共同研究の成果を基盤にした新科目設定について検討を依頼した。</p>
<p>【38】 習熟度別クラスを含む多様なクラス編制、学外の検定試験の活用、ネイティブ教員等を通じて外国語コミュニケーション能力の育成を図る。また国際交流協定締結校との語学研修を推進する。</p>	<p>【38】 語学リテラシー教育の充実を図るために学外の検定試験の活用状況等を調査し、開講方法等の検討を行う。また、クイーンズランド大学との語学研修を推進する。</p>	<p>12名・19科目の学外のTOEICなどの検定試験による単位認定があった。開講方法（クラス選択）については、共通教育アンケート調査の結果によれば、おおむね好評であった。 また、16年度から実施されているクイーンズランド大学への短期留学も19年度は、3週間の行程で26名が参加し、単位認定を行った。</p>
<p>【39】 情報リテラシー教育については、技能の内容別・技能の水準別のクラス編成を導入する。</p>	<p>【39】 情報処理 ～ のクラス編成が適切に行われていたか分析するとともに、授業内容についても検討する。</p>	<p>新入生入学時に情報処理科目及びクラス編成に関するアンケートを行った結果、高校での教育が不十分であることから、情報処理 に対する希望者が多かったが、ほぼ学生の希望どおりのクラス編成がなされたため、これまで同様のクラス編成で臨むことが適当と確認された。授業内容については、高校での履修内容のばらつきに対応する工夫を行っている。</p>
<p>【40】 身体リテラシー教育については、現代社会における身体・健康の意義を再認識する観点から、授業内容の改善を図る。</p>	<p>【40】 身体リテラシー教育に基づいて、「健康・運動科学実習 ・ 」の評価方法を改善するとともに、評価基準の統一を図る。</p>	<p>健康運動科学実習 ・ の評価方法については、望ましい水準に達していればC、優れていればB、非常に優れていればAとする評価基準を定め、その種目ごとの適用の統一を図り、シラバスに明記した。</p>
<p>【41】 科学リテラシー教育については、共通領域の広域選択科目として、工学系の科目を開設する。</p>	<p>【41】 「自然と技術・情報分野」での検討をもとに、工学系科目の開設を恒常的に進めるようにするための担当体制を確立する。</p>	<p>共通教育委員会で担当体制を検討し、とくに厳しくなっている自然と技術・情報分野でも、20年度も前年度と同数のクラス数開講のために、非常勤講師枠の増加を図るなどした。</p>
<p>【42】 共通教育の補正科目としての基礎理学を廃止して、各学類の専門教育において、必要な補正教育について検討する。</p>	<p>【42】 補正教育についての分析結果をもとに、その必要性も含めて検討するとともに、1年次で履修する科目に補正教育的性格を持たせることについても検討する。</p>	<p>共生システム理工学類では、カリキュラム検討委員会にて、これまで補正教育として実施してきた「基礎プログラム」の効果について検討した。カリキュラム検討委員会は、21年度から実施する新カリキュラム案において、1年次の基礎理学（数学、物理、化学）に補正教育的性格を持たせ必修化し、基礎プログラムを廃止することを教員会議に提案し、了承された。</p>
<p>【43】 4年間を通じて少人数によるゼミナール形式の授業を行う。</p>	<p>【43】 人間発達文化学類では、クラスアドバイザー制度、基礎演習（専門領域）など、学類の特長を活かした少人数のゼミナール</p>	<p>人間発達文化学類では、1年次の教養演習、2年次の基礎演習はそれぞれオリエンテーションクラスアドバイザー、学習クラスアドバイザーが担当し、少人数クラスによるゼミナール形式の授業を行っている。今年度も、教養演習・基礎演習につ</p>

	<p>ル形式の授業を行う。</p> <p>行政政策学類では、2年生対象の専攻入門科目を中心として、同一学年内で、及び学年を超えて小集団教育連携プログラム（オープンゼミナール）を実施し、学生の課題探求能力を育成する。</p> <p>経済経営学類では、アドバイザー教員制度の実施、ゼミナールにおける少人数クラス教育を進めつつ、確立した点検評価制度のもと、改善を図る。</p> <p>共生システム理工学類では、外部評価の指摘事項を参照し、これまでの教育活動が学類・専攻の教育目標を達成させる教育体制になっているか見直し、1年次から4年次までの自主的学習グループ体制（課題学習、課題探求、課題追求の各グループ）が、個々の学生の自主的学習を支援する教育支援体制として実質的かつ効果的に機能する組織体制を目指す。</p>	<p>いても報告会を行い、教員間で授業内容・方法や評価方法等の点検を行った。その内容を報告書としてまとめ、学類の全教員に配布し、次年度の授業改善に活かすこととしている。</p> <p>行政政策学類では、2年生対象の専攻入門科目を中心に、調査合宿、卒業研究・調査研究発表会などを通じて、学年を超えた小集団教育を実践した。また、各専攻ではクラスを超えた交流を行った。たとえば法学専攻では、裁判傍聴、クラス対抗法律討論会、裁判官講演会などを実施して、学生の課題探求能力の形成に努めた。</p> <p>経済経営学類では、来年度から新たに実施する「教養演習メンタルヘルス・オリエンテーション」について準備作業を進め各演習の日程・担当者の配置が確定し、学生支援・アドバイザー体制を充実させるために、着実に改善がなされている。また、来年度から実施される新しい「ゼミ登録体制」のスケジュール、「ゼミ・専攻説明会」の日程、学生公開情報項目・教員アンケート項目などの基本計画が作成された。学生のゼミ選択におけるミスマッチを減少させるために、「ボード方式」の導入や事務の責任範囲の明確化など、改善を進めた。新カリキュラム最終年度であり、演習未所属の学生が卒論演習を履修するための手続きについて検討を開始した。アドバイザー教員制度を充実させるために、教員内のコンセンサスをつくる努力を行った。</p> <p>共生システム理工学類では、専攻決定や研究室配属の要件にGPAを用いた基準を設け、学類・専攻の教育目標への誘導を図った。4年間を通じて少人数学生による自主的学習グループ体制（課題学習、課題探求、課題追求）を支援する組織体制が、実質的かつ効果的に機能する仕組みがほぼ達成された。</p>
<p>【44】</p> <p>教養演習は、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の育成に重点を置く。</p>	<p>【44】</p> <p>人間発達文化学類、行政政策学類及び経済経営学類の教養演習については、授業実践交流や学生からの意見聴取等を通じて、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力等の育成・向上のための効果的な授業運営方法を検討するとともに、授業改善に努める。また、そのために必要な教育機器等の整備について全学的に検討を進める。</p> <p>共生システム理工学類の教養演習については、教養演習等を通じて、自分の意思や考えを明確に相手に伝えるプレゼンテーション力やコミュニケーション力を涵養し、更に高学年で課題を発見し、その解決に向けた基礎技術力を身につけることを目指しているが、4年間を通じた体系的なカリキュラム編成などを含めてより効果的な履修体制を検討する。</p>	<p>人間発達文化学類では、課題であった教養演習の評価基準を3分の2以上の出席とすることとし、評価の統一にむけて前進した。今年度も担当者を中心にして、教養演習の授業内容（課題探求能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力等）、授業方法、評価方法等についての報告会を開催した。その内容を報告書にまとめ、学類の全教員に配布し、授業改善に活かすこととしている。また、学生アンケートを実施したが、満足した学生の割合が、昨年度は約57%であったが、今年度は約70%に上がった。</p> <p>行政政策学類では、1年生を対象にした新入生合宿ガイダンスを行い、講演やゼミ討論を通じて、問題発見・解決能力やコミュニケーション能力の重要性を確認した。また、各教養演習ではフィールド・ワークやディベートを積極的に取り入れ、複数の教養演習でキャリア教育を実施した。さらに、教務委員会が教養演習担当者に対して授業改善に関するアンケートを実施してその結果を全教員に配布し、自主的な授業改善の取組のための参考資料とした。</p> <p>経済経営学類では、来年度導入の「教養演習メンタルヘルス・オリエンテーション」について、日程・担当者など確定し必要な準備を終えるとともに、ワークグループの導入の決定など「教養演習」の充実・改善を図った。各教員が担当する「教養演習」の実情について把握する課題があり、これは来年度の課題となる。「教養演習」についての学生の全般的な感想はアンケートにおいて把握された。</p> <p>共生システム理工学類では、1年次に実施する教養演習で、グループアドバイザーが中心となり、学生の基礎能力、特に問題発見・解決能力、自分の意思や考えを明確に伝えるコミュニケーション能力の涵養に務めた。2年次にグループ分けされる課題探究グループでは、学生の興味・関心に基づく自主的学習活動を課題探究アドバイザーが補佐し、最終報告の作成へと導いた。それらの研究成果の一部は発表会にて公表された。課題探求グループで自主的学習活動を展開し、課題追求グループ（卒業研究）へ継続させる指導体制をほぼ計画通り達成することができた。</p>
<p>【45】</p>	<p>【45】</p>	

<p>ゼミナールや実習においては、ワークショップ形式など双方向型授業を重視する。</p>	<p>人間発達文化学類では、ゼミナールや実習において、学類の特徴を活かした双方向型授業を実施する。 行政政策学類では、ゼミナールや実習・課題研究において、ワークショップ形式などの双方向型授業を実施し、学習成果の発表会を行うことで、学生の課題探求能力を育成する。 経済経営学類では、昨年度より開講した専門実習（海外調査実習を含む）の実施を踏まえ、その運営方法について、更なる改善を追求する。 共生システム理工学類では、3セメスター以降の専門教育科目、実践科目や演習などを通じて、少人数対応の修学指導体制を基本とした双方向的な授業展開を実施して課題探求能力を向上させる教育指導体制を目指す。</p>	<p>人間発達文化学類では、各専攻の専門科目である様々なゼミナールや実習科目において、双方向型の授業が行われているが、学類にとって特徴的な科目は「自然体験実習」「地域教育実践」「臨床教育実践」等である。これらの科目は、学内の活動のみならず、実際に地域で子どもたちと触れ合う体験を内容とする実践実習科目であり、学びの意義づけ、企画力・実践力、教職への動機付け等、学生の実践的指導力を養う上で効果を挙げている。 行政政策学類では、1年生から4年生まで、一貫して少人数のゼミを開講したほか、3つの課題研究と2つの実習を実施して、ワークショップ形式などの双方向型授業を実践するとともに、発表会を開催し報告書を作成した。このうち社会教育課題研究では、会津坂下町において調査を行い、地域住民の参加を得て「地域づくりと生涯学習」をテーマに、役場職員の研修を兼ねた現地報告会を開催して好評を得た。 経済経営学類では、今年度で二年目となる専門実習は9クラス開講し68名が受講した。新規開講科目として定着しつつある。来年度には各実習担当者にアンケートを行い分析を行うとともに改善のための取組を強化する。 共生システム理工学類では、専門科目の多くが少人数対応であり、しかも実験・演習の実践科目では基本的に3～5名の学生を対象とするため、双方向的な教育指導体制となっている。低学年でも受講者が多い専門科目では複数クラス開講とするなど、少人数教育を基本にしつつ双方向の授業を追求した。少人数の学習指導形態の継続には、専任の教育補助者（助教・助手）が不可欠であり、引き続き大学にその確保を強く要請した。教育研究の補助的存在である教務補佐員のあり方についても、引き続き効率的な運用について検討した。</p>
<p>【46】 1年次必修科目として、職業意識をもち主体的な人生設計を考える「キャリア形成論」を開設する。</p>	<p>【46】 「キャリア形成論」及び「キャリアモデル学習」が、学生に職業意識を持たせ、主体的な人生設計を考えるための参考になっているかどうかの分析を行い、これらの科目の改善を図る。</p>	<p>「ふくしまキャリア形成促進協議会」の協力を得ながら、「キャリア形成論」の授業において講師を招いた他、「キャリアモデル学習」についても、各学類ごとに様々な職種から講師を招き内容の充実を図った。毎年定期的に学内担当者会議を開催し、学習ワークブックを作成するなど、科目改善の試みを継続している。また、平成20年2月19日にキャリア科目の成果に関する「全学シンポジウム」を開催した。</p>
<p>【47】 職業意識を高める授業科目を学年進行に応じて設定するとともに、インターンシップを充実させる。</p>	<p>【47】 人間発達文化学類では、2年次の「キャリアモデル学習」に続いて、新しくスタートする3年次授業科目「インターンシップ」を実施する。 行政政策学類では、新カリキュラムのキャリア教育科目として、2・3年生対象の「インターンシップ」を開講し、学生の職業意識を向上させる。また、その履修状況を把握して、次年度に向けた授業改善を図る。 経済経営学類では「キャリア形成論」、「キャリアモデル学習」等に関する学生アンケート結果の分析を踏まえ、経済経営学類生を念頭に置いたキャリア教育の更なる改善を追求しつつ、インターンシップ・プログラムの充実を図る。 共生システム理工学類では、就職・進路指導に関わるグランドデザインに基づいて、就職先確保に向けて教員の企業訪</p>	<p>人間発達文化学類では、「キャリアモデル学習」続いて「インターンシップ」を準備から実施まで滞りなく行った。「インターンシップ」は、福島県中小企業団体中央会が実施しているインターンシップ事業を活用したが、企業・自治体・NPO等、5事業所での実習が可能になった。事前指導では民間企業の人事担当によるマナー学習を中心とし、事後指導では次年度以降の実習参加希望者、担当教員、総合教育研究センターのキャリア部門教員が参加し、経験交流と協議を行うなどして、いずれも充実した実習となった。 行政政策学類では、「インターンシップ」実習中の「日報」及び事業所の担当者を招待して開催した事後報告会において、学生の報告とともに事業体の意見を述べてもらい、インターンシップで得た成果を確認し、それをもとに最終的な19年度インターンシップ報告書としてとりまとめた。その報告をもとに、次年度に向けた授業改善を図る。 経済経営学類では、『経済経営学類専門領域カリキュラムに関する日常的自己評価報告書』（平成19年3月刊）において示された「自己デザイン領域」科目（「キャリア形成論」「キャリアモデル学習」等）の自己点検結果を基に、キャリア教育充実のため、OB等の外部講師の精選を行うとともに、教育内容の改善が行われている。「キャリア形成論」「キャリアモデル学習」とも講義を受講した学生の87%が「良かった」「興味を持った」と回答している。 共生システム理工学類では、学類の就職・進路指導のグランドデザインに基づい</p>

	<p>問を引続き実施するとともに、学生への就労・就職意識の啓発活動を展開して、きめ細かいガイダンスを通じて学生がインターンシップ及び海外実習へ積極的に参加できるような教育支援体制を目指す。</p>	<p>て、学生にインターンシップへの参加と海外演習等への参加を勧め、学生と企業との交流会等を通じて、就業意識の向上と就労・就職意識の啓発活動を展開した。2回目のインターンシップと最初の海外演習を実施し、報告会を開催した。教員による就職企業の開拓とともに、学生への各種進路（民間企業就職希望者、公務員希望者、教員希望者）に合った具体的な指導支援を実施した。</p>
<p>【48】 全国ゼミナール大会や地方ブロックゼミナール大会などへの学生参加を通して、他大学の学生との自主的な学習交流を促進する。それとともに、地域社会における各種ボランティア活動への学生参加を推奨する。</p>	<p>【48】 人間発達文化学類では、学校ボランティアへの学生の参加枠拡大のために、福島市の他に郡山市にも対象校を広げる。行政政策学類では、福祉系教員を中心に、学生団体「福大学生ボランティア」の学内外におけるボランティア活動を支援する。経済経営学類では、学生ボランティア活動、全国ゼミナール大会・地方ブロックゼミナール大会や様々なビジネスコンテスト等への積極的な参加を支援する。共生システム理工学類では、引き続き学生自治会等の自主的活動が展開できるよう支援する。また、各種資格試験の受験、研究発表会、ロボット競技会等の参加など学外活動も活発化していることを配慮し、それらが進展するような教育支援体制（財源確保を含む）を目指す。</p>	<p>人間発達文化学類では、学校ボランティアへの学生の参加枠拡大のために、対象校を郡山市にも広げた。郡山地区学校ボランティアは、実施時期が後期にずれ込んだが説明会を実施し、申し込みが少ないながら行われた。郡山地区は大学からの移動時間・距離を考えると困難があるが、実施のための手だてを取ることで、第一歩を踏み出すことが出来た。行政政策学類では、10月26日に本学を会場に、民事訴訟法を学ぶ9大学ゼミ学術交流学生交流会が開催され、ゼミの学生が参加し、他大学の学生との研究交流が行われた。学生ボランティアを震災や障害をもつ学生へのボランティア活動からさらに広げて、「福島大学学生のボランティアセンター」を設立すべく、福祉系教員を中心に準備を進めている。経済経営学類では、経済系学生の自主的活動である北海道・東北ブロックゼミナール大会に3ゼミナールが参加し、学類としても担当教員による指導等でこれを積極的に支援した。その他、東北・北関東所在大学の社会政策関連ゼミによる自主的ゼミナールや経済学検定を受験する学生への支援を行った。共生システム理工学類では、教育後援会の財政的支援を得て、グループアドバイザーが学生の自主的活動を積極的に推奨し、各種の学習交流会活動、研修会参加、ものづくり公開活動（ふくしま産業交流フェアの「わくわく科学屋台村」など）、また、資格試験受験等の活動を展開した。こうした学生の活動や地域貢献活動に対して今年度も学類長賞を授与した。学生自治会の運営も順調で、定期的に学生の教育環境整備や教育指導体制についての意見交換を行った。また、学生組織と教員組織との連携によるオープンキャンパスでの学類広報活動、1～3年生の学生・教員交流会の開催など活発に実施した。</p>
<p>【49】 GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度導入の検討を含めた成績評価制度の見直しを図る。</p>	<p>【49】 学生からの、学生自身のGPA、Cap制理解が十分でないとの意見を踏まえ、アドバイザー教員等を通して、GPA制度についての学生の更なる理解と定着を図る。</p>	<p>成績評価についてのばらつきを是正することを目的として、18年度後期及び19年度前期の成績分布を教員及び学生に公開した。また、前期の不服申立状況をまとめ、教務協議会で確認するとともに意見交換を行った。さらに、キャンパスフェスティバルにおいて、GPA制度に関する学生からの質問・意見等に対応し、学生の更なる理解と定着を図った。</p>
<p>【50】 シラバスの内容を充実させ、授業ごとに必要な文献の提示等自主学習の指示をしたり成績評価基準を明確化する。</p>	<p>【50】 シラバスの記載内容について分析し、よりわかりやすいシラバス作成に向けて改善を図る。大学院のシラバスを定着させる。</p>	<p>教務協議会でシラバス内容を点検するとともに、各学類ごとに「優れた事例」「気づいた点」等について意見交換を行い、次年度のシラバス記入に反映した。大学院のシラバスについても、「大学院でも教育的要素を強化する」、「成績評価基準を明示する」必要性があることから、教育担当副学長により各教員に内容を明確に記入するよう依頼した。</p>
<p>【51】 成績優秀者に対する表彰制度を定着させるとともに、成績不良者に対して個別指導を行う。</p>	<p>【51】 人間発達文化学類では、成績不良者・長期欠席者に対する個別指導を強化する。保護者でつくる「後援会」との協同行事を継続実施するとともに、この経験</p>	<p>人間発達文化学類では、成績不良者・長期欠席者に対しては、前期中にアドバイザー教員へ調査を依頼し、学生の状況や問題の原因を把握し、必要に応じて学生総合相談室とも連携して対応してきた。学生本人と連絡がとれない場合には保護者に連絡し、保護者との連携により対応策を講じてきた。保護者でつくる「後援会」と</p>

	<p>を学生支援に活かす。</p> <p>行政政策学類では、成績不良者・長期欠席者に対して、教務委員会が保護者や演習担当教員などと連携を図り、個別指導を強化するとともに、除籍・退学者に関する分析をする。また、成績優秀者に対しては、学類の事情に応じた表彰制度を検討する。</p> <p>経済経営学類では、アドバイザー教員制度や新設の早期警戒制度の定着及び保護者との連携の強化等により、成績不良者への個別指導の一層の充実を図る。また、学類独自の表彰制度を確立する。</p> <p>共生システム理工学類では、成績不良者に対する個別修学指導体制を引き続き徹底する。また、各学年度で、学類へ貢献する活動をした者（団体）と学業成績優秀者に対する表彰制度を継続して実施する。</p>	<p>の協同行事として、18年度より懇談会が開催されるようになったが、学生生活委員会も学生生活の現状について話題提供してきた。また、全体の懇談会終了後に個別懇談の時間も設け、保護者の相談に対応した。懇談会における主な内容については後援会会報第91号にも掲載した。</p> <p>行政政策学類では、カリキュラムの移行に伴い、夜間主コース旧カリの過年度及び留年が確定した学生に対し、教務委員が履修指導を行い、成績不良の昼間主コースの学生に関しては、個別にアドバイザー教員に履修指導を依頼した。なお、除籍・退学者に関する分析は次年度の課題として残されている。</p> <p>経済経営学類では、アドバイザー教員制度・早期警告制度の定着に努めた。成績不良者への個別指導を行った。また希望する保護者との面談を行った。本年度も、学類独自に資格取得等で優れた学生を表彰した。</p> <p>共生システム理工学類では、修学状況および試験成績に関連して成績不良者に対してグループアドバイザーが個別に対応し、適切な指導を実施した。今年度も、各学年の学生に対して学業成績優秀者および学類のために貢献した活動を行ったものを表彰する制度「学類長賞」を授与した。要件不足等により専攻決定、研究室配属できなかった学生に対して、修学を継続するための効率的な教育支援体制について引続き検討する。</p>
<p>() 大学院(修士)課程</p>		
<p>【52】 大学院に関する重要な事項を審議するための委員会において、全学レベルでの研究教育や運営のあり方を検討するとともに、研究科間の連携を強める。</p>	<p>【52】 教育学研究科では、学内の他研究科との情報交換を行い、新研究科構想の検討に活かす。</p> <p>地域政策科学研究科では、経済学研究科との共通開講科目の設置を目指す。また、他研究科との連携について協議する。</p> <p>経済学研究科では、地域政策科学研究科との共通開講科目の設置を目指す。また、他研究科との情報交換を更に行い、連携の方向性についての議論を深める。</p>	<p>教育学研究科では、新研究科の基本構想について教員会議で承認を得、その具体化の作業に着手した。また全学の大学院改革室において、他研究科構想について情報交換を行い、人材育成の方向性を検討するとともに、新研究科の在り方について報告した。今後、特に大学院における理科・技術免許等の課題もあり、共生システム理工学類との話し合いの場が必要である。</p> <p>地域政策科学研究科では、経済学研究科との共通開講については合意したが、具体的な開講案を検討中である。</p> <p>経済学研究科では、新カリキュラムの概要を確定し、地域政策科学研究科及び共生システム理工学研究科との共通開講について合意したが、具体的な開講案を検討中である。</p>
<p>【53】 社会人院生・一般院生の多様な研究・教育要求や就労・学習実態に対応した教育を行う。</p>	<p>【53】 教育学研究科では、院生の入学時・修了時調査を行い、多様な研究・教育要求や就労・学習実態に対応した教育に活かす。特に現職教員の研究状況については、教育現場に報告する。</p> <p>地域政策科学研究科では、院生の入学時・修了時に意向調査を実施して、院生の要求や就労・学習実態に対応した研究指導内容・方法を実施する。</p> <p>経済学研究科では、院生の研究や授業への多様な要望を把握するために、入学時及び修了時調査を行う。また、調査の結果を新カリキュラムに反映させるよう検討する。</p>	<p>教育学研究科では、入学・修了時アンケートを実施し、院生の多様な研究・教育要求や就労・学習実態を把握し、それを教員側が受け止めて授業改善に活かせる仕組みが機能しており、教員独自の工夫も多方面でされている。また、現職教員の研究状況については、教育現場に報告するとともに、優れた内容の修士論文の要旨を福島大学「学術論文リポジトリ」に登録して公開することとした。</p> <p>地域政策科学研究科では、院生への指導体制を見直し、院生の研究計画立案および遂行能力の向上を図るとともに、院生と教員の一对一の固定的な指導体制から生じる弊害を避けるために、研究科委員会において、20年度からの複数指導教員制度（副指導教員制）の導入を決定した。併せて、院生の要求や就労・学習実態に対応した研究指導のあり方についても議論した。</p> <p>経済学研究科では、入学時のガイダンスにおいて質疑応答を行ったり、修了時に調査を実施したりした。院生のスキル形成や論文の書き方の指導についての希望などが示され、その結果は、研究入門ガイダンスの充実を含む新カリキュラム改革に活かされている。</p>

【54】

単位互換制度の充実を図る。

【54】

単位互換ガイダンスの開催や、ホームページを用いた情報提供など学生に対しきめ細やかな指導・支援を行う。また、大学院をもつ相互単位互換協定締結校と単位互換について協議・意見交換を行う。

単位互換ガイダンス、ホームページ等により単位互換の情報を提供し、学生に対しきめ細やかな指導・支援を行っている。また、11月28日～29日の日程で開催された三大学（福島大学・茨城大学・宇都宮大学）学生支援連絡会議において単位互換についての協議・意見交換を行った。このような活動により、他大学との単位互換制度は定着してきている。

(1) 教育研究等の質の向上の状況
 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>() 本学の共通教育・専門教育・大学院教育，並びに対外的な教育支援活動を総合的にサポートする専門組織を置く。</p> <p>() 学士課程 策定した教育目的・目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。 授業内容及び方法の改善を図るため，組織的な研修の推進を図る。 教育活動の評価を適切に実施し，教育の質の向上及び改善の取り組みに結びつける。</p> <p>() 大学院（修士）課程 研究水準の向上のために体系的な指導を行うとともに，サポート体制の充実を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【55】 教育学部附属教育実践総合センターを発展的に改組しつつ，教育活動を総合的にサポートする総合教育研究センターを開設する。</p>	<p>【55】 総合教育研究センター教育企画室に教職履修部門専任教員を加え，大学教育改革のための情報発信等の機能を充実させる。</p>	<p>総合教育研究センター教育企画室は教職履修部門専任教員を加え，全学教育企画委員会及びFDプロジェクトとの連携を強化し，教育改革に参画した。具体的には，センターの教員による福大スタンダード（仮称）策定に向けた検討（教育企画委員会），全学シンポジウムの開催，授業公開&検討会，福島大学の教育改革をめぐる懇談会，他大学FD研修等の参加，学生アンケートの実施（以上，FDプロジェクト）などに積極的に関与した。また，総合教育研究センターのホームページを完成させ，各部門及びセンター主催の情報提供システムが構築され，情報発信の機能の充実が図られた。</p>
<p>【56】 教育研究活動を支援するために，学術情報資料の充実，電子図書館機能の強化，施設の見直しによる利用環境の改善など図書館の基盤整備を図り，利用者サービスの向上を実現する。</p>	<p>【56】 附属図書館の機能として，教育研究活動の支援，学術情報資料の充実，電子図書館機能の強化，利用者サービスの向上を実現するために， 1）開館時間延長及び日曜祝日開館の実施により，学生の自主学習や一般市民の生涯学習を支援する。 2）本学で作成された研究成果物を収集して保存し，学術情報として発信するための学術機関リポジトリシステムを構築し，公開に向けた準備を行う。 3）電子ジャーナルの活用を図るためにポータルサイトを見直し，利用環境を整備する。 4）附属図書館の理念・目標に基づき，図書館施設の利用環境の改善を図る。</p>	<p>1）日曜及び祝日開館を実施したことにより，開館日数は18年度351日，19年度は麻疹とシステム更新等による休館（30日）のため，322日となった。平成19年1月現在の入館者数は日曜日のべ12,177人（1日当り321人前年比37人増），祝日のべ3,066人（1日当り341人前年比51人増）となっており，休日開館は静かで快適な環境として，学生の自主学習及び地域の人々の生涯学習活動への支援となっている。 2）学術機関リポジトリの構築は，国立情報学研究所のCSI委託事業として継続して採択され，学術・教育情報専門委員会とIR作業部会が中心となって事業を推進した。12月の試験公開に前後して，各学類や附属学校園を対象としてリポジトリ説明会を連続して開催するとともに，3月に本公開を行った。 3）4社の電子ジャーナルを購読して計3,693タイトルを提供し，研究環境の充実・整備を行った。電子ジャーナルは，大学にとって重要な学術情報基盤であるとの認識のもと，電子ジャーナルの利用をさらに拡大するため，OPACによる検索結果と電子ジャーナルをリンクさせる閲覧環境を改良する課題がある。 4）図書館利用環境の改善のために，PCエリアの設置，閲覧機と椅子の補修・修繕，AV機器の移設，高額な学生用希望図書迅速な選定方式の確立，県内図書館蔵書の横断検索の導入などに取り組んだ。7月には利用者協議会を開催し，学生及び教職員の意見・要望に基づく「快適な学習環境」のための更なる改善点を確認した。</p>
<p>() 学士課程</p>		
<p>【57】 学生小集団を学生教育の基礎単位とし，1年次から4年次までの各種演習担当者や助言教員による授業時間外での履</p>	<p>【57】 人間発達文化学類では，オリエンテーションクラス・アドバイザーとカリキュラム・アドバイザーの複数教員による</p>	<p>人間発達文化学類では，新入生においては20人に1人のオリエンテーションクラスアドバイザーを配置し，入学後に実施する学生研修の計画・準備を前年度1月から始めてきた。その中で，新アドバイザー教員及び上級生オリターへの説明会を実</p>

<p>修指導，学習支援を充実させる。</p>	<p>生への対応策を強める。また、オフィスアワーに関しては、実施状況等について学生の側から見た総括を行い、改善につなげる。</p> <p>行政政策学類では、教養演習，専攻入門科目，専門演習のクラスを単位として、科目担当者による履修指導や学習支援，オフィスアワーの実施状況について、教務委員会が把握し、その改善を図る。</p> <p>経済経営学類では、きめ細かい履修指導を行うとともに、公務員試験・各種資格試験の実績を踏まえ、学生の自主的な学習を支援するために、自習室を整備する。</p> <p>共生システム理工学類では、基礎プログラムの内容及び実施体制、カリキュラム編成や修学指導体制等を再考し、少人数学生指導体制のもとに、4年間を通じてスムーズに修学指導する教育支援体制を目指す。</p>	<p>実施し、新入生への対応が円滑に行えるようにした。学生研修については、実施後の教員アンケートにおいて、13人中10人が相互交流を図ることや生活指導を行う上で有効であると回答した。学生への対応は、各学年字応じてオリエンテーションクラスアドバイザー、カリキュラムアドバイザー、クラスアドバイザー、卒業論文指導教員が連携し複数教員による指導を行っている。また、今年度から1～3年の全学生に将来の職業や進路についての意識調査であるキャリアカルテを作成してもらい、それに基づき、クラスアドバイザーはすべての学生と個別面談を行った。さらに、必要に応じて随時個別面談が行えるようオフィスアワーの設定やメールアドレスの情報提供を行い、学生が相談しやすい体制作りをした。</p> <p>行政政策学類では、全教員に対して年度当初に、担当する教養演習・専攻入門科目・専門演習の学生に対して、履修指導を行うよう呼びかけ、各演習担当教員が、学生に対して履修指導を行っており、気になる点があれば教務委員にフィードバックしている。シラバスへのオフィスアワーの記載については、教務委員会が年に一度点検をしている。なお、当学類ではオフィスアワーに限定されず、学生が教員の研究室に質問・相談にきている。また、教務委員会で教養演習と専攻入門科目担当者に対し、授業運営に関するアンケートを実施した。</p> <p>経済経営学類では、アドバイザー教員制度などを通じてきめ細かい指導を進めてきた。学生の自主的な学習を支援するため学生自習室「キャリアアップ信陵ルーム」を開設した。毎日20席の半分程度は利用されていると推測され、今後、さらに学生の声を把握し必要な改善を図る。新しいゼミ登録手続を確立し、学生と教員のコミュニケーションを深め、登録の円滑化、ミスマッチの回避のために努めた。</p> <p>共生システム理工学類では、1～2年生についてはグループアドバイザーによる課題学習グループで、また、2～3年生については課題探究グループやグループアドバイザーによる対応で、3～4年生に対しては課題探究グループの指導教員や所属研究室の指導教員による少人数学生の修学指導体制をほぼ計画通り達成した。少人数学生指導で対応できなかった一部の学生に対する修学指導体制について、学生生活委員会と教務委員会が合同で、課題探究グループのあり方と専攻および研究室配属の条件等の特例措置を含めて、具体的な施策を検討し、一部実施した。</p>
<p>【58】 教養教育を充実させるため、教員全員が教養教育に責任を持つシステム（全学出動体制）を堅持し、共通領域科目の安定的な開講を図る。</p>	<p>【58】 共通教育の全学出動体制を堅持し、科目・分野担当者会議と学系会議との連携を検討するとともに、継続して問題点の分析と改善を図る。</p>	<p>共通教育委員会において、学系教員会議へ、共通領域科目の安定的開講体制のための検討依頼を行うことが了承され、統括学系長あて依頼を行い、学系プロジェクト研究の成果を教育科目として還元するために「総合科目」等としての21年度の開講の可能性等について議論が進められた。</p>
<p>【59】 学内外の講師による授業改善のための講演会を毎年度開催し、教員の意識を高める。</p>	<p>【59】 全学類の教員を受講対象として授業改善のための講演会を開催し、改善の方向性についての意識の高揚を図り、種々の改善技法の実践を促す。</p>	<p>「福島大学の教育改革をめぐる懇談会」を全学規模で開催し、授業改善・FD成績評価・GPA キャリア教育 eラーニング オフィスアワー 教育企画室への要望等について意見交換を行った。また、各学類のFD企画により授業公開&検討会を9回開催するなどして、参観者の授業改善とともに、授業者の授業改善としても機能している。</p>
<p>【60】 大学における教育の重要性についての教員の意識をさらに高めるような特段の措置（ワークショップ形式の研修等）を講ずる。</p>	<p>【60】 授業経験の少ない新任教員にFD研修会を実施し、授業公開、検討会に参加させる。</p>	<p>新任教員の採用時ガイダンスを行っている。また、先輩教員の授業の見学や授業公開を積極的に呼びかけてアンケートや検討会への参加を促した。この結果の参観レポートが平成19年度FDプロジェクト活動報告書に掲載され、ベテラン教員の授業を見学することにより自らの授業改善に大いに役立っている、と好意的な感想が寄せられるなど「教育力」の向上に繋がっている。</p>
<p>【61】</p>	<p>【61】</p>	

<p>総合教育研究センターのFD（ファカルティ・ディベロップメント）部門を中心として、授業改善のための取り組みを行う。</p>	<p>総合教育研究センターのFD部門専任教員とFDプロジェクトが協力して、教育改善のための取り組みを進める。</p>	<p>総合教育研究センターFD部門専任教員とFDプロジェクトが共同して、第7回山形大学教養教育FD合宿セミナー、平成19年度東北地区大学教育支援施設等交流会議等、各地の研究会やセミナーへ参加し、また教育改善学生アンケート分析結果のまとめや「FD研修を兼ねた全学シンポジウム」の共同開催を行い、教育改善のための取組を進めた。</p>
<p>【62】 教員等による授業改善プロジェクトを公募し、財政的支援を行う。併せてプロジェクトの研究成果及び教員による授業改善成果を学内に普及する。</p>	<p>【62】 教員等による授業改善プロジェクトを発足する。併せてプロジェクトの研究成果及び教員による授業改善成果を公表し、授業において検証する。</p>	<p>昨年度公募した、授業改善プロジェクト2件については、「キャリア形成論における自己評価方式の導入の試み」、「大学において学生のコンピテンシーをいかに育成するか」として、平成20年2月19日開催の「FD研修を兼ねた全学シンポジウム」で発表された。新たな試みとして、学生による自己評価を中心とした成績評価やコンピテンシー（教育によって開発可能な能力）を意識した授業について、19年度での授業での検証に基づく成果・課題の発表が行われた。</p>
<p>【63】 学生による授業評価、並びに学生からの意見を徴し、授業改善に生かす。</p>	<p>【63】 学生による授業評価を行う。授業評価方法等を改善し、結果について分析を行うとともに、学生からの意見を聴取し、平成20年度以降の授業改善に活かす。</p>	<p>学生による「教育改善のための学生アンケート」を実施し、集計結果については、授業担当教員にフィードバックするとともに、分析を行っている。また、キャンパスでのGPA、Cap制についての疑問にはその場で答えたり、より詳しいゼミ情報などの要望等については、その後の情報提供の改善を行うなど、アンケートの分析も含めて、授業改善、学生へのフィードバックなどに活かしている。なお、経済経営学類では、「専門領域カリキュラムに関する日常的自己評価報告書」を発行し、改善に活かしている。</p>
<p>【64】 学類の教育成果及び教員の教育活動を評価するための方法について研究を行うプロジェクトを立ち上げ、研究成果をまとめる。</p>	<p>【64】 授業アンケートの蓄積されたデータを分析し、個別科目別の評価及び公表の在り方について研究する。</p>	<p>学生による授業評価の公表単位を科目群別から個別科目別に移行することを検討し、個別科目別の評価及び公表のあり方を研究した。 共通領域科目については、14年度からの経年変化から、「新制度を導入するとしばしば評価が下がる傾向があるが、全学再編にあたって周到な準備により、大きな変化はなく、一定の質を保持している」との分析結果を平成19年度FDプロジェクト活動報告書で発表した。 なお、経済経営学類では、「専門領域カリキュラムに関する日常的自己評価報告書」第2号を発行した。</p>
<p>【65】 教員採用・昇任の際には、教育経験・教育意欲を含む教育能力を加味した選考を行う。</p>	<p>【65】 教育経験・教育意欲を含む教育能力を加味した教員採用及び昇任を可能とする基準を整備するとともに、各学類に応じた運用を行う。 1) 人間発達文化学類では、運用方法について検討を進める。 2) 行政政策学類では、教育能力を考慮した選考を行う。 3) 経済経営学類では、教員の昇任基準を確立する。 4) 共生システム理工学類では、教員選考と昇任は主として研究業績や外部資金獲得などをもとに実施するが、教育経験・教育意欲を含む教育能力や社会貢献についても重み付け評価して実施する。</p>	<p>人間発達文化学類では、採用人事について、公募方法や応募書類の様式、選考手続きにおける評価結果の反映のさせ方といった詳細な内容におよぶ検討を行い決定することができた。さらに、次年度に向け、昇任人事における活用の仕方についての検討を開始することができた。 行政政策学類では、行政法と民法の担当教員の採用人事を行ったが、応募の際にシラバスの提出を求め、選考過程では（面接を含む）教育経験、シラバス、教育計画を判断材料にして教育能力を加味した選考を行った。助教の准教授昇任の選考についても、当学類での教育経験を加味した選考を行う。 経済経営学類では、研究の側面のみでなく、専攻分野における教育と実務上の能力と実績を加味する「経済経営学類教員採用および昇任基準」を第47回経済経営学類教員会議（平成19年10月17日）で審議・決定した。運用上の細目について、学類人事委員会で課題を確認した。 共生システム理工学類では、新規補充人事について、学類の将来計画等を配慮して、研究業績を中心に教育経験・教育意欲を含む教育能力を加味した教員採用基準に基づき、教員公募・選考を実施した。また、客員教授および研究員（プロジェクト）の任用容認基準の申し合わせを作成し実施した。設置審査の関係で教員選考と</p>

		昇任は主として研究業績を中心に評価し実施するが、教育実績・指導能力および外部資金獲得実績についても一定の考慮をすることとした。
() 大学院(修士)課程		
<p>【66】 研究に臨む姿勢，研究の進め方等の研究入門ガイダンスを行う。</p>	<p>【66】 教育学研究科では，研究に臨む姿勢，研究の進め方等の研究入門ガイダンスを適切な時期に行う。 地域政策科学研究科では，研究入門・ガイダンスのための授業科目として「地域政策科学入門」を実施して，院生の研究活動への導入を組織的に支援する。 経済学研究科では，新カリキュラムを確定する。そこでは，研究入門ガイダンスの要素を盛り込んだ新しい実習科目を開設する。</p>	<p>教育学研究科では，今年度は研究入門ガイダンスの要素を盛り込んだ研究サポートガイダンスを開催し，教員が新たな研究手法の紹介や研究に関する様々なアドバイスをした。また，院生が抱える研究への不安などについての懇談の時間も持った。 地域政策科学研究科では，前期授業としての「地域政策科学入門」において，授業担当教員のほか，研究分野と研究の手法が異なる6名の教員の参加を得て，具体的な研究手法について講義をした。「地域政策科学入門」は，21年度からのカリキュラム改革において，必修科目と決定した。 経済学研究科では，新カリキュラムに研究入門ガイダンスの要素を盛り込んだ科目として，「特設 研究基礎」「研究入門演習」を設定した。前者は，一般的なガイダンス，後者は，院生一人ひとりに応じたガイダンスである。</p>
<p>【67】 大学院生の研究発表の機会を充実させる。</p>	<p>【67】 教育学研究科では，過去2年間実施した，院生の研究発表の実態調査の結果を踏まえて，研究発表等の機会の充実を図る。 地域政策科学研究科では，平成18年度『地域政策科学(修士論文概要集)第3号』を刊行する。 経済学研究科では，新カリキュラムのもとで，修士論文の報告会を制度化することを検討する。</p>	<p>教育学研究科では，今年度も「院生の研究発表状況等についての調査」を行った。また，発表機会の充実に向けた協議の場では，教員による学会参加の呼びかけや論集への共同執筆などを含む実効ある提案がされた。現職教員の研究成果については，福島大学「学術論文リポジトリ」に登録し，広く公開することとした。 地域政策科学研究科では，2月15，16日に研究科主催で学位論文公開発表(修士論文最終試験)を行い，修士論文の概要集「地域政策科学」を年度末に刊行した。 経済学研究科では，新カリキュラムにおいて，修士論文について中間報告会を毎年9月に，最終報告会を学期末にそれぞれ公開で開催することとした。</p>
<p>【68】 教育カリキュラムの定期的見直しと改善を図る。</p>	<p>【68】 教育学研究科では，大学院生及び指導教員からの意見聴取などを通して，教育カリキュラムの見直しと改善を図る。また，他大学の博士課程についても調査を行い，カリキュラム改革の参考にする。 地域政策科学研究科では，短期履修制度の導入を検討する。また，法科大学院，公共政策大学院，人文系博士課程についても他大学の大学院を調査し，カリキュラム改革の参考にする。 経済学研究科では，教育カリキュラムの定期的な見直しと改善を踏まえ，新カリキュラムを確定する。</p>	<p>教育学研究科では，院生には「学業の成果についてのアンケート」，「院生の研究発表状況等についての調査」を，教員には「大学院教育に関するアンケート」として大学院教育への意向聴取を行った。3月13日開催の専修等連絡調整会議では，これらの資料を基に，さらに具体的な論点整理を行った。また，新研究科構想の具体化の過程で，既存カリキュラムの不整合を改善する方針を確立した。さらに，平成20年3月に京都教育大学を中心とした連合大学院の調査を行い，博士課程の可能性について検討した。 地域政策科学研究科では，大学院改革ワーキングを14回開催し，研究科委員会にて，最終的に21年度より短期履修を可能とする新カリキュラムの導入，大学院カリキュラムの履修基準の改定を決定した。併せて20年度より複数指導教員制度(副指導教員制度)の実施も決定した。なお，大学院改革の情報収集のために，文科省「大学教育改革プログラム合同フォーラム」に2名参加させた。 経済学研究科では，これまでのカリキュラムの見直しを踏まえ，プラティカルコースの導入，履修基準表，第二セメスターでのコース確定等，新カリキュラムの概要を確定した。</p>

(1) 教育研究等の質の向上の状況
 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>() 学士課程 学生支援 学習に関する環境や相談の体制を整え、学習支援を効果的に行う。 学生の交流スペースや小集団による自習等の場を確保するなど、学生生活の拠点づくりをする。 学生への経済的支援などの制度充実を図る。 大学教育における学生相談機能の位置付けを明確にするとともに、相談体制の整備を図る。</p> <p>就職支援 就職支援体制を確立する。</p> <p>国際交流 留学生の受け入れ体制を強化するとともに、現国際交流協定締結校を中心として学生交流の活発化を図ることを基本目標とする。</p> <p>() 大学院(修士)課程 学生支援 研究に関する環境や相談の体制を整え、研究支援を効果的に行う。 大学院生の研究条件の改善を行う。</p> <p>就職支援 多様な大学院生層に応じた修了後の進路に関する相談を強化する。</p> <p>国際交流 大学院生の海外からの受け入れ体制及び海外派遣に向けての情報提供・相談体制を強化する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
() 学士課程		
学生支援		
【69】 学年ごとに助言教員(あるいは演習担当者)制度を整備し、個々の学生に対する履修指導、学習支援を充実させる体制を整える。	【69】 【57】に統合	
【70】 教員が学生の質問に応じるために、オフィスアワーを設ける。	【70】 学習案内・シラバスでのオフィスアワーの記載について工夫する等オフィスアワーを利用しやすくするための方策を更に検討するとともに、オフィスアワー以外での方法により教員と学生のコミュニケーションを図る。	共通教育委員会、教務協議会及び現代教養コース運営委員会で、今年度開講の全科目のシラバスについての登録状況や記載内容の点検を行い、オフィスアワー明示はまだ約7割であることがわかった。次年度のシラバス作成依頼の際に、更なるオフィスアワーの記入率向上に向けて、とくに強い依頼を行った。また、オフィスアワー以外でも、学生からの質問等に対してはメールで対応している教員もいることが確認された。
【71】 教務情報システム(学内LAN)の機能を拡充し、学生への情報提供、学習相談などを行う。	【71】 学生への周知を徹底するためガイダンス等で説明を行うとともに大学院に係る履修登録や成績管理等の在り方を検討し、教務情報システムを稼働させることの是非を研究する。	年度当初にUNIVERSAL PASSPORTの利用についてのガイダンスを行った。また、突然の麻疹による2週間の休校時に、UNIVERSAL PASSPORTにより学生への連絡及び課題の出題等を行った。今年度以降、UNIVERSAL PASSPORTのバージョンアップを検討することとした。 なお、大学院生の教務情報システム利用を検討し、21年度からの学類と同様の稼働に向けて準備していくこととした。

<p>【72】 TA（ティーチング・アシスタント）の効果的活用を図る。あわせて授業内外での上級生による下級生の学習支援を奨励する。</p>	<p>【72】 TAからの意見聴取により出た問題点を分析し、TAに対する研修等に反映させるとともに、継続してTAへの意見聴取を行う。</p>	<p>教務協議会において、TAへアンケートを実施して、業務報告書、出勤簿、謝金等についての事前の説明が不十分であるなど問題点等を把握し、対応策等の検討を行った。次年度以降もTAから意見を聴取する機会を設けていくこととした。</p>
<p>【73】 シラバスで各教員が指示した授業用の参考図書や学生の自主学習に役立たせるように図書館の特別コーナーに配架する。</p>	<p>【73】 図書館における学生の自由で自律的な学習活動を支援するとともに、シラバス参考図書の積極的活用を図る。</p>	<p>授業での予習復習に活用してもらうために、新入生を対象にした図書館ガイダンスでシラバス参考図書コーナーを紹介するとともに、シラバス参考図書の充実を図った。19年度の授業に対応したシラバスの指定状況は、昨年度より14名増加して145人となり、新規に111冊購入して1,639冊となっている。 学生の積極的な利用促進を図るため、利用状況データの活用、シラバス参考図書リストの活用、貸出の可能性、授業での位置づけによる活用等について、20年度の課題として改善を進めることとした。</p>
<p>【74】 全学的な学生センターの設置にむけ準備を進める。</p>	<p>【74】 現有施設（S棟1階、2階）の利用見直しによる「学生センター構想」実現に向けて、現有講義室数を確保するために、S講義棟内学生団体室の移設先について学内調整を進める。</p>	<p>全学的な学生センターの設置に向けて、S棟内学生団体室の移設については、学生団体用の新棟を建設した。また、移設についても自治会の同意を得ることができ、学内調整を順調に進めることができた。</p>
<p>【75】 学生が自由に電子情報に触れ学習機能を高める環境を作るため、図書館内にインターネット端末を配置したオープンフロアの設置を図る。</p>	<p>【75】 図書館での閲覧機能、情報検索機能など情報利用環境が融合した多機能な学習スペースを整備し、オープンフロアとして開放する。</p>	<p>情報源としてインターネットを利用する傾向がより高まっていることに対応して、図書館内で学生が自由に利用できる情報機器を開架閲覧室内に30台増設し、PCエリアとして開放することにより、情報利用環境の充実を図った。土日祝日も利用できる利用環境として、学生の学術情報検索の利便性は大いに高まり、多くの学生が利用している。</p>
<p>【76】 課外活動に必要な空間・設備条件の充足度を調査し、その充実に努める。</p>	<p>【76】 課外活動施設等の利用実態を踏まえてサークル共用室等の再配分を行う。併せて、施設の管理運営の見直しを不断に行い、施設の有効活用に向けて利用団体への指導を徹底する。</p>	<p>統一サークル連合とともに、公認サークルへの共用室利用並びに配分等について検討（共用室利用現状把握及び不要物整理等）を行い、各サークルの要望に応じた配分計画案を作成し、学生生活協議会を開催して課外活動施設を含めた配分計画等を協議・決定した。各サークルに対しては、飲酒やサークル棟などの整理整頓に関する通知を出すとともに、見回り・指導を徹底している。 また、サークルリーダー研修等の機会を通じた意向集約や日常業務における学生・教職員からの施設整備要求等に対応するなど、実際利用する学生や教職員の意向を反映しながら施設修繕（テニスコート補修、陸上競技場修繕、サークル棟修繕他）を行った。</p>
<p>【77】 学生の経済的支援のための検討体制をつくり、具体的方策を確立する。</p>	<p>【77】 再チャレンジ支援経費による授業料免除を実施し、社会人の就学機会確保を支援する。 また、私費外国人留学生の授業料免除について、平成20年度入学者から日本人学生とは別枠での実施を目指し、制度の整備を進める。</p>	<p>「再チャレンジ支援経費」により新設した社会人学生対象の授業料免除に対して、現代教養コースを中心とした学生50名（前期・後期合わせて）から申請があり、うち40名に全額免除を実施して社会人の就学機会確保を支援した。これに伴い従来の授業料免除予算に生じた余裕を活用し、経済的困難を抱える一般学生への支援を厚くした。 私費外国人留学生の授業料免除制度見直しでは、学生生活委員会にWGを設置して検討を進め、20年度入学者から一定額以上の給付奨学金受給者を、免除対象者から除外する等の部分的見直し策を決定したほか、別途進められている「私費外国人留</p>

		学生受け入れ規模見直し」の検討状況を踏まえ、留学生分の別枠化を含め必要な改善を図ることとした。
【78】 国際交流協定締結校への学生派遣に係る援助を本学学術振興基金によって行う。	【78】 国際交流協定締結校への学生派遣に係る援助を本学学術振興基金によって行い、援助実績の点検を行う。	19年度前期は18年度ビクトリア大学、河北大学派遣学生の復路分及び18年度韓国外国語大学校、19年度ビクトリア大学、河北大学派遣学生の往路分を支給した。後期は平成19年4月派遣者（河北大学1名）及び平成19年2月派遣者（クイーンズランド大学1名）の復路分について、平成20年3月に支給した。また、12年度以降の学術振興基金による航空運賃の支給実績について点検を行い、援助対象の拡大など次年度の課題を検討した。
【79】 学生総合相談室について、各学類、保健管理センター等との連携を強化するとともに、相談機能を充実させる。	【79】 各学類・保健管理センター及び学外諸機関との連携を強化し学生総合相談室機能の充実を図るため、事務組織を再編成して新たに学生相談専門役を配置するとともに、学生相談の中心的役割を担って最新の知見に基づく助言・指導を行い、必要に応じて関係組織等と調整する専任カウンセラーを配置するための全学的方策を検討する。	事務組織再編により、学生総合相談室に学生相談専門役を配置し、週日、午後の時間帯を開室して学生が相談しやすい体制にした。 学生相談体制の整備・充実の観点から、他大学学生相談機関運営等の実態調査を行い、各相談機関の業務内容、カウンセラー配置、運営体制の充実等についての取組状況を整理した。今後、学生支援の充実、学内での各種活動を展開するためには、スタッフの充実が重要であるとし、専任カウンセラー配置の必要性と専任カウンセラーを配置することによって期待される役割をまとめ、実現に向けた検討を始めた。
【80】 学生寮の管理運営について学生と協議し改善を図る。	【80】 寮光熱水費等の諸経費の徴収方法について、寮自治会と検討し、改善を図る。	寮会計担当者の負担と安全確実な光熱水費の徴収を可能にするため、口座引き落とし方式への移行を寮自治会に提起し、学寮運営協議会等での検討を経て、平成20年4月に実施することで合意した。また、保護者への通知や寮生向けガイダンスを実施し、寮生に対する周知徹底を図り、実施に向けた作業を順調に行った。
【81】 学生支援に必要な知識や技術の修得のための研修プログラムを、教職員を対象とした研修の中に位置づける。	【81】 アドバイザー教員の任務遂行に資するために、保健管理センター及び学生総合相談室等の連携のもと、メンタルヘルスの基礎知識と学生対応の基本的技術習得のための講習・講演会等を定期的を実施する。また、学生指導に関する教職員用「手引き」「マニュアル」の整備・充実を図る。	アドバイザー教員等が、学生の抱える問題点の把握及び学生支援・学生相談等を行うために、メンタルケアを含む学生支援（学生対応）ガイドブックを保健管理センターの協力を得ながら、学生支援グループ・学生総合相談室において作成（3月末）した。 学生対応のための研修会をカウンセラー、学生生活委員及び学生支援グループによる合宿形態で毎年度行っている。経済経営学類では、教職員が学生に対して適切な支援を行うため、学生総合相談室カウンセラーを講師として、平成19年11月にメンタルヘルス関係の講演を実施した。
就職支援		
【82】 就職支援センターの設置に向けて準備を進め、現場経験者（教員・公務員・企業）を活用するなど人的充実を図る。	【82】 事務機構改革により学生課就職支援室を「就職支援グループ」として独立させ、総合教育研究センターキャリア開発教育研究部門と連携しながら「就職支援センター」としての機能を強化する。併せて、後援会との連携によりキャリアカウンセラーの実質増員を含む就職相談体制の充実を図る。	4月1日付けで、事務機構改革により学生課就職支援室を「就職支援グループ」として独立し、「就職支援センター」としての機能を強化した。 また、総合教育研究センターキャリア開発教育研究部門と就職支援グループとの連携では、ふくしまキャリア形成促進協議会での理工学類のPRと、就職相談体制について、CDA（キャリアカウンセラー）有資格者の教員が参加して、お互いの取組や連携について話し合い（2回）を行うとともに、学生相談繁忙期（1～3月）に民間企業経験を持つキャリアカウンセラー1名を増員するなど就職相談体制の充実を図った。 キャリアカウンセラーによる相談回数は、前年度の227件から423件へと飛躍的に

		増加した。
<p>【83】 ガイダンスの早期化，内定学生の積極的な活用，女子学生のための就職支援，各種就職対策講座との連携などの就職支援を行う。</p>	<p>【83】 就職ガイダンスの早期化，就職内定学生の積極的な活用，女子学生向け就職支援講座の実施など中期計画に基づく就職支援事業の進捗を踏まえ，各事業の企画・内容の精査を進めながら質的充実を図る。</p>	<p>女子学生のためのガイダンスの内容を検討するため，4名の女子学生の協力のもと，内定者プロジェクトを設置し，学生の意見を反映させた企画を行った。第1回のメイクアップ講座には60名，第2回の講演会には41名の学生が参加した。 内定学生の活用では，公務員合格者アドバイザー相談会（16名参加），就活アドバイザー相談会（13名参加）に加え，新たに教員合格者アドバイザー相談会（8名参加）を開催した。 親のための就職セミナー（11月3日開催）は，講師に(株)トゥルーキャリアの石原誠一郎氏を迎え，238名の保護者が参加し，子女との関わり方について理解を深めた。</p>
<p>【84】 就職情報室に整備された企業等の求人情報収集のための就職支援システムを，学外からも求人情報を検索できるよう改善する。また未就職既卒者等への就職支援を継続的に行う。</p>	<p>【84】 昨年度に実施した既卒者アンケートの分析を踏まえ，未就職既卒者等に対する新たな就職支援事業の展開を検討・実施する。</p>	<p>昨年度に実施した「大学卒業後のキャリア形成に関する調査」による実態の把握・分析を行い報告書冊子を作成し関係者に配布した。アンケートの分析等を踏まえ，今後の就職支援として来年度，就職関係ホームページをリニューアルし，既卒者に対しても最新の情報を提供するとともに，就職相談や少人数セミナーへの参加を随時受け付けることとした。</p>
<p>【85】 既卒就職者の就職後の状況の把握に努め，今後の就職支援に反映させる。</p>	<p>【85】 演習・卒研指導等教員との連携強化を通じて学生の就職活動状況把握率を高め，状況に応じたタイムリーな就職関連情報の提供を行うとともに，これらの活動を通して卒業予定学生のOB・OG名簿登録の拡大を意識的に進め，先輩訪問体制の充実を図る。</p>	<p>OB・OG名簿の登録は今年度が92名，過去3年間で合計272名の学生の登録があり，先輩訪問体制を充実させた。また，今年度の先輩訪問申込みは，昨年度の倍の110名の学生が利用した。 特に，経済学部では，卒業研究提出時の進路状況調査の中で，OB・OG名簿登録を呼びかけ，37名の学生が登録した。過去5年の卒業生への先輩訪問にあわせ，経済経営学類同窓会との連携により，卒業生8135名の就職先を追加し，先輩訪問体制を充実させた。</p>
<p>【86】 就職支援のための委員会による政策立案や具体的な事業企画，企業等への求人開拓等，全学委員会としての機能強化を図る。</p>	<p>【86】 就職支援機能を拡充するために，就職支援委員会・学類・保護者間の連携を強化し，学類が実施する保護者懇談等の機会を活用した就職支援事業を展開する。</p>	<p>福島大学就職支援委員会・企業部会では，今年度も福島大学合同企業説明会を平成20年2月4日～5日にコラッセふくしまにおいて開催した。学生からの要望を受け，理工学類生が初めて就職活動を行うことから，参加企業を2日間で前年度より20社増の220社とし，延べ600名の学生が参加した。今後は出来るだけ多くの多種企業の参加を依頼するとともに，地理的条件あるいは会場等のスペースの問題等について今後とも検討を要する。 親のための就職セミナー（11月3日開催）は，講師に(株)トゥルーキャリアの石原誠一郎氏を迎え，238名の保護者が参加し，子女との関わり方について理解を深めた。 人間発達文化学類（130名参加）と経済経営学類（150名参加）で実施した保護者懇談会において，就職支援事業を説明した。 共生システム理工学類では，先輩がいないことを踏まえ，教員と親交のある200社を超す企業情報の提供やキャリアカウンセラーとの懇談会を開催するなど，必要な支援を行うシステムを築いた。</p>
<p>【87】 他大学と連携し，双方の学生の求めに応じた求人情報等の提供，互いの学生の就職相談に応じる総合カウンセリングサービス，それぞれが主催する就職支援事</p>	<p>【87】 三大学学生支援業務連絡会議（宇都宮大学・茨城大学）等，他大学・他機関との連携・協議を通じて就職支援に係る取り組みについて情報交換を深めるととも</p>	<p>三大学学生支援業務連絡会議（宇都宮大学・茨城大学）等，他大学・他機関との連携・協議を通じて就職支援に係る取組について情報交換を行った。三大学の連携では，福島大学が実施する合同企業説明会に，宇都宮大学生1名・茨城大学生2名，計3名が参加したが，今後とも相互参加等の事業を進める。また，他大学等の求人</p>

業への参加等を進める。	に、各大学が実施する学内企業説明会への相互参加等の事業を進める。	情報等の閲覧の機会を学生にPRする方法を工夫する。 福島県中小企業団体中央会との連携で実施している自由応募型インターンシップには県内外に8名の学生が参加した。今後とも受け入れ企業の開拓に努める。
【88】 学生の起業を支援するための体制を検討する。	【88】 将来経営者を目指す学生のため、福島県中小企業団体中央会と連携し、学生の起業家意識の向上を図る。	起業家育成セミナーについては、今年度も昨年度同様に福島県中小企業団体中央会と福島県の共催である同セミナーに、起業家を目指す学生が参加予定であったが、主催者側の予算の都合により開催は中止となることが判明した。 起業志望の学生への支援としては、各種団体が行っている起業セミナー等をチラシで周知し、積極的に参加を促した。
国際交流		
【89】 国際交流協定締結校との学生交流の活性化を図るとともに、国際交流協定締結校の拡大を図る。また、外国人留学生の受け入れ体制を強化する。	【89】 韓国外国語大学校との交換留学を開始し、相互に留学の諸条件を整える。	宿舍料を免除する等受け入れ条件の整備を行うとともに、20年度の韓国外国語大学校への派遣学生を2名選考した。また派遣先での授業科目の履修や寄宿舎について手続きを行った。受け入れについては、20年度の韓国外国語大学校からの交換留学生1名の在留資格取得のための手続きを入国管理局で行った。
【90】 外国人留学生の経済的負担軽減のため、奨学金団体の更なる拡大を図る。	【90】 外国人留学生の経済的負担軽減のため、奨学金の数を確保し、新規奨学金関係の情報を収集する。	19年度は昨年度に引き続きロータリー米山奨学金、平和中島財団奨学金、彌満和奨学金等、9つの団体から36名の留学生に奨学金が支給された。また、新たに財団法人マブチ国際育英財団から2名の留学生に奨学金が支給された。さらに新たな奨学金として東南アジア諸国出身の留学生対象の奨学金、財団法人サトー国際奨学財団の20年度募集を行い、3名のベトナム人学生を推薦した。
【91】 外国人留学生の生活支援のため、語学等の授業アシスタントとしての雇用を検討する。	【91】 外国人留学生の生活支援のため、専門科目・演習・情報関連科目等での授業アシスタントとしての雇用を行う。	留学生の経済的支援のため、19年度は演習科目、学類専門科目を中心に6名の留学生をティーチング・アシスタントとして雇用した。
【92】 授業あるいは日常生活において、日本人学生による助言・協力等を行うチューター制度の拡充を図る。	【92】 留学生のニーズに対応した授業及び日常生活における助言・協力を行う日本人学生を紹介するために、チューター制度の改善を行う。	19年度は23名のチューターを雇用した。また10月にはチューターによる支援を充実させるためチューター懇談会を実施し、5名のチューターからチューターの運用に関する意見を聴取した。また、留学生の希望にあったチューターを紹介するため「チューター希望調書」を実施しており、その内容は毎年更新している。
【93】 外国人留学生と日本人学生との交流企画を支援し、相互交流と多文化教育を推進する。	【93】 外国人留学生と日本人学生との相互交流のため、交流企画の活動を支援する。	19年度もキャンパスライフ活性化プロジェクトの一環として開催した、留学生と日本人学生共同主催による「インターナショナルフェスティバル」(およそ60名が参加)を支援(企画及び経費援助)し、外国人留学生と日本人学生の相互交流を推進した。
【94】 「日本語・日本事情」専任教員を中心に留学生教育システムを充実させる。	【94】 「日本語」担当教員との授業の在り方について継続して検討を実施し、引き続き同科目の新たな開講の可能性を検討していく。	留学生向けに開講している「日本語」については、日本人学生の履修を組み入れて相互交流を図ることなどの可能性を含め、21年度総合科目としての開講のために、そのあり方を検討している。
【95】	【95】	

<p>福島県国際交流協会及び民間の国際交流団体との連携を図る。</p>	<p>福島県留学生交流推進会議，地方公共団体及び民間の国際交流団体等が企画する交流活動に留学生を参加させて地域の国際交流に貢献する。</p>	<p>19年度は福島県国際交流協会，福島市国際交流協会，飯坂ロータリークラブ，伊達市国際交流協会等がそれぞれ主催する国際交流事業に本学の留学生が多数参加した。また11月に実施した福島県留学生交流推進会議主催の外国人留学生日本語弁論大会では，11名の留学生が発表し，留学生と一般市民，約80名が交流を深めた。</p>
<p>() 大学院(修士)課程</p>		
<p>学生支援</p>		
<p>【96】 大学院生の実情に応じて，指導教員を中心としてきめ細やかな指導・援助を行う。</p>	<p>【96】 指導教員が個別に指導しながら院生に年間の学習計画を立てさせるとともに，各講義等の授業計画をシラバスや事前の話し合いにより院生に提示する。</p>	<p>指導教員が個別指導に基づき院生に年間の学習計画を立てさせるとともに，各講義等の授業計画をシラバスや事前の話し合いにより院生に提示した。また，アンケート・ガイダンスを実施し，一部の研究科では論文審査を公開にしている。研究に関する環境や相談の体制を整え，研究支援を効果的に行うため，院生との懇談会を実施して院生からの要望を聞き，これまで休日の研究室への入・退室時に警備員室に学生証を預けていたのを提示のみで良くして円滑にする等の改善を行った。</p>
<p>【97】 特に社会人院生については，長期履修制度の利用も含めて，研究目的を計画的に実施できるよう，実情を踏まえた指導を行う。</p>	<p>【97】 社会人院生が計画的に研究目的を達成できるように長期履修制度を実施するとともに，懇談会などを設けて院生の実情を聴取し，個々に応じた指導・支援を行う。</p>	<p>社会人院生が計画的に研究目的を達成できるように長期履修制度を実施しており，19年度は24人の大学院生が長期履修制度を利用した。また，アンケート・ガイダンス等を実施して院生の実情を聴取し，個々に応じた指導・支援を行った。</p>
<p>【98】 大学院生が自由に電子情報に触れ研究が促進できるよう，研究室へのインターネット端末の整備を行う。</p>	<p>【98】 教育学研究科では，特に年度内に行われる改修工事への対応について十分に配慮するなどして，大学院生室のインターネット端末の整備を行う。 地域政策科学研究科では，大学院生研究室に，院生の要望に応じた情報機器利用環境を整備したが，更なる情報環境の整備について検討する。 経済学研究科では，大学院生が，経営学類棟内の大学院生研究室において，自由に電子情報に触れ研究を促進できるよう機器等を整備する。</p>	<p>これまで各研究科において，院生の要望を把握し，最新パソコンの配備を進めるとともに，セキュリティ面を考慮したネットワーク環境を整備している。 今後も引き続きニーズを把握し，情報環境の整備について検討を行う。</p>
<p>【99】 留学生向けの奨学援助団体の開拓に向け努力するとともに，奨学金情報の広報を充実させる。</p>	<p>【99】 現在の高受給率にある奨学金を確保するとともに新規の奨学金情報を収集する。</p>	<p>更なる受給拡大を図るためにインターネット等で情報収集を行い，新たに東南アジア諸国出身の留学生対象の奨学金として，財団法人サトー国際奨学財団の推薦を行った。19年度は大学院に在学する留学生22名中16名が奨学金を受給し，受給率は72%であった。</p>
<p>就職支援</p>		
<p>【100】 大学院生向けの就職情報及び進学情報について充実させ，相談体制を確立する。</p>	<p>【100】 大学院生のニーズを踏まえて，院生独自の求人情報検索リストを作成し，大学院生の就職支援の充実を図る。</p>	<p>大学院生独自の求人情報検索リストを作成し，院生へ周知するとともに，入学時に就職支援体制についての資料を配布してほしいという院生からの要望に応え，次年度からは入学時に配布するなど改善を図ることとし，就職支援の充実を図った。</p>

<p>国際交流</p>		
<p>【101】 大学院留学生に対して教育・生活面での支援体制を推進する。</p>	<p>【101】 大学院留学生に対する生活面での支援の一環として、民間企業社員寮への入居者の受け入れを働きかける。</p>	<p>教育面では日本人チューターによる支援、パソコンの貸し出し等、生活面では授業料免除、奨学金支給、日東紡社員寮（民間企業）への受入れ、ティーチング・アシスタントとしての雇用、福島大学留学生後援会の支援事業等により継続的に支援を行った。また、留学生支援企業協力推進協会の担当者との協議の場を設け、協力・連携を確認し、社員寮入居希望者が増えた場合は入居枠の拡大についても協力願えることとなった。</p>
<p>【102】 教育及び学術に関わる国際交流協定を締結している大学との交流を促進する。</p>	<p>【102】 大学院生の国際交流促進のための調査アンケートを分析し、大学院生の意見を聴取する場を持ち、支援策を検討する。</p>	<p>18年度に実施した、大学院生の国際交流促進のための調査アンケートについて分析し、さらに20年度派遣留学予定の大学院生の意見を聴取した結果に基づき、奨学金等の経済的な支援策について検討した。</p>
<p>【103】 国際交流協定締結校への大学院生の留学派遣の援助を行う。</p>	<p>【103】 大学院生の国際交流促進のための調査アンケートを踏まえて、派遣に向けた方策を検討する。</p>	<p>18年度に実施した、大学院生の国際交流促進のための調査アンケートについて分析した結果、経済的な支援を求める割合が高かったため、20年度交換留学（派遣）予定の大学院生に対し本庄国際奨学財団日本人大学院奨学生募集の案内を行った。</p>

(2) 教育研究等の質の向上の状況
 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>研究組織である学系に教員を配置し、個人研究並びに集団的・組織的な研究を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学系の研究目標 人間・心理学系では「人間」という存在を多角的に解明するために、人間の発達の諸相と生活行動、教育・福祉などの社会システムとその機能について研究する。 文学・芸術学系では、学生教育の更なる進展及び公開講座、作品発表、演奏会など研究成果の公開活動を通じた地域貢献をも視野に入れながら、言語文化、美術、音楽に関する学際的研究を推進する。 健康・運動学系では、学生や地域住民の身体リテラシーの現況を把握する方法や指導法を開発し、その指導実践の成果を客観的に評価することにより、身体リテラシー教育の充実と地域貢献に資する研究を行う。 外国語・外国文化学系では、言語の研究と、それぞれの言語を基盤とした各国文化に関する比較研究を行うとともに、外国語・外国文化に関する教育内容と教育方法の改善のための研究を行う。 法律・政治学系では地域社会の抱える諸問題の解決と地域の望ましい発展に資するために、歴史的経緯を踏まえ、政治、行政、法律分野における地域比較研究の充実を図る。 経済学系では市場経済システムの数理・数量・実証分析、及び経済の地球的・日本的・地域的編成に関する理論的・歴史的・実証的研究を推進する。 経営学系では、近年のグローバル化の潮流の中でわが国企業のあり方が問われていることを踏まえながら、企業経営の国際化に対応可能な経営・会計理論の研究を深めると同時に、成果を地域に還元する。 社会・歴史学系では、地域社会の諸相・諸課題について巨視的・構造的観点から検討を行い、地域像を再構成する視点と方法を明らかにするとともに、地域社会の共通の位相と特殊性について系統的に解明する。 数理・情報学系では基礎数理の研究及び高度数理・情報教育と最適生産・省資源生産システムのモデリングの研究・開発、それを活用する新時代のネットワークシステムの研究・開発を行い地域の活性化に寄与する。 機械・電子学系では、人の生活システムの知的化を目指して安全安心な生活のための感覚センサーとそれに必要なソフトウェアを開発し、地域産業との連携を図りつつ、産業活性化と福祉社会の実現に貢献する。 物質・エネルギー学系では、材料、資源、エネルギーを対象として、ソフト・ハードの両面からモノ造りに取り組み、地域との連携が図りやすい新学問体系を構築する。 生命・環境学系では、環境の保全と維持・浄化のためのシステムを総合的に構築するという視点から、惑星の進化、生命体の進化と多様性に関する研究を推進し地域社会が直面する環境問題の解決に貢献する。 研究成果を積極的に公表する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【104】 研究組織として学系をおく。</p>	<p>【104】 (17年度に実施済のため、19年度は年度計画なし)</p>	
<p>【105】 個人研究に加え、学系、学系を越えた研究グループ及び各種センターを基盤とした集団的、組織的な研究プロジェクトを立ち上げる。</p>	<p>【105】 学系、学系を越えた研究グループを基盤とした集団的、組織的な研究プロジェクトに「プロジェクト研究推進経費」を確保・配分し、研究活動を行うとともに、これまでの活動について分析を行う。</p>	<p>「プロジェクト研究推進経費」予算が減額配分される中、間接経費の有効活用、奨励的研究経費の執行残を加算し、前年度を上回る685.2万円の予算を確保し、9学系10プロジェクトに配分した。また、学術振興基金(学術研究支援助成)により、「大型の競争的資金獲得支援経費」(@200万円×1件)を新設し、2000万円以上の競争的資金申請予定者に対し、積極的な支援を行った。 また、過去に措置したプロジェクト研究がどのように展開したか調査した結果、新たな科研費、共同研究に結びついた研究がある一方、単年度で終わった研究もあり、プロジェクト研究経費の審査・配分・評価方法の改善を検討することとした。</p>
<p>【106】 研究活動を支援するための委員会を設置し、研究計画の進捗状況を点検する。</p>	<p>【106】 研究推進委員会において、「プロジェクト研究経費」の配分を受けた集団的、組織的な研究の進捗状況を点検すると</p>	<p>研究推進委員会において、交付を受けた10の研究プロジェクトについて、進捗状況報告書により進捗状況の点検を中間・最終の2回実施し、全ての研究プロジェクトが順調に進行していることを確認した。</p>

	<p>もに、企画広報部門と連携して、積極的な広報活動を行う。</p>	<p>また、研究プロジェクトの研究成果を公表するため、来年度に向けて、研究成果パネルを準備するとともに、仮称「福島大学講演会」の実施案を計画した。</p>
<p>【107】</p>	<p>【107】 各学系ともに立ち上げたプロジェクト研究を深化し、継続的に発展させ、あるいはそれらを踏まえた新しいプロジェクトへの進展へ向けて取り組んでいく。これらの成果を、科学研究費の研究に結実させたり、地域社会に活かすなどの取り組みにも力を注いでいく。</p>	<p>各学系においては、それぞれ立ち上げたプロジェクト研究を深化・発展させている。さらには、それらを踏まえた新しいプロジェクトへの進展へ向けて取り組んでいる学系も見られる。これらの成果を、科学研究費の申請やその研究に結実させはじめている。プロジェクトの研究成果は、「福島大学研究年報」等で公表している。</p>
<p>【108】 人間・心理学系では、各メンバーの関心に基づく個人研究に加えて多くの研究分野にまたがる共同研究プロジェクトを発足させ、人間存在の多角的かつ総合的な理解に資するとともに、発達・教育・福祉の諸問題への有効な方策を探究する。</p>	<p>【108】 人間・心理学系では、個人研究及びプロジェクト研究を推進する。これまで「プロジェクト研究推進経費」等の配分を受けて実施したプロジェクト研究「生涯発達心理学的観点からみたヒトの認知-行動プロセスの解明」及び「学校・家庭・地域の連携による総合的学校臨床研究」を総括し、その成果を報告するとともに、今後の研究の在り方及び新たなプロジェクトの内容を検討する。</p>	<p>これまでのプロジェクト研究「生涯発達心理学的観点からみたヒトの認知-行動プロセスの解明」及び「学校・家庭・地域の連携による総合的学校臨床研究」を総括し、成果をまとめたが、新たな研究の必要性が明らかとなった。そこで、本年度新たに着手したプロジェクト研究「学校・家庭における発達障害をめぐる適応上の問題の改善に関する総合的研究」については、概ね順調に進み、調査結果がでており、一部研究成果を公表（1報）することもできた。また、このプロジェクト研究グループは20年度科学研究費補助金に申請しており、次年度への継続発展を計画した。</p>
<p>【109】 文学・芸術学系では共同であるいは各領域中心に文学・美術・音楽における近代化の研究、東アジアの文化と教育についての比較論的研究、まちづくりと芸術プロジェクトの連携を図る研究を進め、成果を地域還元する。また、新学域（スポーツ・芸術創造専攻の中の「芸術創造」）における人材育成カリキュラムの研究を行う。</p>	<p>【109】 文学・芸術学系では、前年度までに立ち上げたプロジェクト研究「総合的な芸術論の構築のための基盤形成に関する研究」の継続を図るとともに、これまでの調査・研究を総合的に踏まえた言語文化・美術・音楽に関わる学際的な研究プロジェクトをまとめつつ、本学系の中期目標・計画に沿った課題の研究を更に推し進める。</p>	<p>文学・芸術学系では、前年度のプロジェクト研究「総合的な芸術論の構築のための基盤形成に関する研究」の継続の一環として、また中期目標・計画における地域貢献の観点から今年度の学系プロジェクト「文学・芸術作品による地域貢献の学際的な研究～喜歌劇『こもり』福島ヴァージョン作成からの考察～」を立ち上げた。学系所属教員5名の役割分担により、喜歌劇の上演を中心に据え、台本についての文学・言語的研究、舞台美術におけるデザイン・造形的研究等を総合的に検討し、新たな喜歌劇として福島市地域における発表を目指してそれぞれの領域において上演に寄与した。相互の領域の関連性に重点をおき、「福島ヴァージョン」としての独自性を高め、ユニークな喜歌劇として、平成19年12月22日に福島県文化センター大ホールにて喜歌劇「こもり」の発表を実施することが出来た。福島オペラ協会の上演であったが、上演に関わって、方言を交えた台本の検討や、光の効果を利用した舞台背景の作製など、重要な役割を果たした。この他にも、学系としての日常的意見交換を実施して、学際的な研究交流を図るとともに、20年度計画案についての検討や文学・芸術学系としてのあり方について共通の意識を持つことに努めた。</p>
<p>【110】 健康・運動学系では、「身体リテラシー教育の充実に関する実践的研究」のテーマの下に、学生や地域住民の身体リテラシーの現況を把握する方法の開発、指導プログラムの開発と指導実践、指導実践結果の客観的評価について、スタッフの多様な専門性を活かして研究し、その成果を公表する。</p>	<p>【110】 健康・運動学系では、「福島大学学生版日常生活活動量調査票（仮称「FUPAQ」）」を完成させ、これに基づいて学生の身体活動量を把握し評価する。開発検討を進めてきたe-ラーニングシステム（仮称「e-Karada」）の試験的運用を開始する。また、これまでの研究成果をまとめつつ、学生や各種報告書等への公表に努めながら、更に学生の身体リテラシ</p>	<p>前年度に引き続き身体リテラシー獲得を支援するツールの開発研究を進めた。福島大学学生版日常生活活動量調査票（FUPAQ）については、これまでの研究をもとに作成した第1版（日本体力医学会東北地方会第17回大会で発表）に関して、学生生活にマッチするよう検討し、身体活動量把握の精度を高めるようにするとともに、健康・運動科学実習でこれを用い、各学生に結果をフィードバックし「身体リテラシー」への意識を高める指導実践の一助として活用した。e-Karadaコンテンツ開発についても引き続き学生のリテラシー獲得の観点から作成するコンテンツの評価と、コンテンツ作成者にとってフレンドリーなシステム構築を進め、20年度秋から試験運用を開始することとしている。</p>

	<p>－能力を高める研究を推進する。</p>	
<p>【111】 外国語・外国文化学系では、各国の言語・文化等の研究のため、共同研究計画の立案を追求し、個人研究をも含めて研究成果を学内外に公表する。また研究成果の地域還元の一環として、国際化する地域社会の諸活動の支援を行う。</p>	<p>【111】 外国語・外国語文化学系では、前年度に推進した2つのプロジェクト研究「修飾関係の理論的・実証的研究」及び「中韓両国語における基礎語彙の構造とその史的解明」の成果を更に確固たるものとするべく、実証的研究を中心に取り組む。個人研究の成果をも含め、社会への還元を積極的に推進し、学会発表はもとより、公開講座、公開授業、セミナー、講演会等あらゆる機会を通じて公表に努め、地域社会との連携を図る。</p>	<p>外国語・外国語文化学系では、プロジェクト研究「修飾関係の理論的・実証的研究」を前年度に続いて推進し、実証面に重点をおいた論文発表や学会報告を国内外において行った。また、準備中であった「英語の歴史的变化とその誘因について」をプロジェクト研究として打ち出し、奨励的研究経費の配分を受けて、調査・研究を行い、成果を公表するとともに、古英語の語順を決定する制約に関する研究を基礎にして、20年度科学研究費を申請した。個人研究をも含めた成果の地域社会還元の一環として、市民向け公開講座を2件実施、公開授業として21科目を提供したのをはじめ、講演や出前講座を積極的に企画した。中等教育教員対象のセミナー実施もあわせ、幅広い市民層に対する再教育に貢献し、地域との連携をさらに密なものにした。</p>
<p>【112】 法律・政治学系では地域の行政組織や社会的諸集団が直面する再編と改革の課題や新たな地域での役割と在り様に関して、他学系や地域の研究団体と協力しながら総合的な研究を行う。</p>	<p>【112】 法律・政治学系では、法律学分野の「地域における法学教育とその実践」に関わる「地域における法律相談と法学教育」をテーマに、法律相談・裁判外紛争処理機関が行う法律相談と法学教育について調査研究を行う。政治学・行政学分野の「政治改革・行政改革プロジェクト」に関わっては、「地域におけるガバナンスとコミュニティの変容」をテーマに、主として実証的研究を中心に行う。</p>	<p>法律分野では年度計画「地域における法律相談と法学教育」にかかわって、19年度プロジェクト研究推進経費に応募して、「地域における法律相談と法学教育 - 大学の果たすべき役割 - 」が採択された。この経費を利用してメンバーが関係機関における法律相談や法学教育の現状と課題について調査し、報告会（報告6報）を実施した。今後、調査結果をとりまとめ福島大学の紀要に公表する予定である。なお20年度科研費にも応募した。 政治行政分野では年度計画「地域におけるガバナンスとコミュニティの変容」にかかわって、19年度プロジェクト研究推進経費に応募して、「小泉内閣期の行政区画再編が地域社会に与えたインパクトに関する基礎的研究」が採択された。この経費を利用して関連するフォーラムとシンポジウムに出席したり資料収集を行った。本年度の研究成果として2報の論文発表を行った。なお20年度の科研費に応募した。</p>
<p>【113】 経済学系では、市場経済における公共システムの役割、金融システムとマクロ経済パフォーマンス、21世紀における世界経済・日本経済・地域経済の再生プログラム、グローバリゼーションと国民経済の変容の問題を重点とした研究を行う。</p>	<p>【113】 経済学系では、漁協資源管理の研究を推し進め、その成果を発表すること、水産加工業の生産構造については各産地間の比較研究として具体化すること、経済学導入教育に関する経験交流と授業改善への指針として具体化する。</p>	<p>については北海道の調査とその調査報告「ホッキ貝の資源管理型漁業」として福島大学地域創造において発表した。かなり順調に進んだ。の水産加工業の生産構造については、小田原・新潟・仙台などの調査をもとに「カマボコ製造業の地域的特性」として学会発表を行った。の経済学導入教育については、担当者間で会合を持ち、授業改善の指針について具体化策の話し合いを行った。</p>
<p>【114】 経営学系では、「グローバリゼーションとわが国企業のあり方」を研究テーマに据えて、国際交流協定締結校との共同研究による国際経営比較を行い、企業の成長に寄与するべく、研究成果を公表する。とりわけ地元企業の経営への貢献を意識しながら、事業創造、自立化、ネットワーク化といった課題に取り組む。</p>	<p>【114】 経営学系では、米国のミドルテネシー州立大学との共同研究において、銀行の経営効率性に関する日米比較を目的とした研究を実施しており、その成果を学会などで報告する。中国の中南財経政法大学との共同研究では、製薬業界に絞って、「日本企業の中国市場参入」、「中国での生産拠点づくり」の可能性について更に研究を進め、9月には中南財経政法大学において中間報告を行う。</p>	<p>米国ミドルテネシー州立大学と銀行の効率性に関する日米比較の協同研究では、銀行のリレーショナルバンキング機能が日米においてどのように働いているのかを分析・検討するのが目的である。今年度前期においては、実証研究すべき仮説の再設定と研究のフレームワークの見直しを行い、必要な資料の送付を受けた。後期では、フレームワークに基づき、設定した仮説の実証研究を進めている（わが国の地方銀行における財務データの詳細な分析および経営戦略上の特性の調査）が、成果の発表は来年度になる。 中南財経政法大学との研究においては、製薬業界に絞って「日本企業の中国市場参入」、「中国での生産拠点づくり」の可能性について研究を進めてきた。9月には中南財経政法大学を訪問し、中間総括の報告会を行った。この報告結果の原稿は既に完成し、中南財経政法大学の学術誌に掲載されることが決まっている。その他、この研究に携わった3人の研究員の研究成果の取りまとめを行っており、来年度公</p>

		表予定である。また、平成20年4月には中南財経政法大学から共同研究者が来日し、新規の共同研究を進めるべく研究会を開催することになっている。
<p>【115】 社会・歴史学系では、「地域社会の総合的研究」をテーマとし、地域社会がもつ共通性と特殊性とに着目しつつ、その形成過程と構造および変動に関して、主として社会学、歴史学の両面から、地域の諸団体と連携して共同研究を行い、その成果を積極的に地域に還元する。</p>	<p>【115】 社会・歴史学系では、「地域の歴史的景観」をテーマとして、学系構成員の専門性に応じた研究を進めつつ、研究会や情報交換の場を多層的に創出することで研究成果の共有と質的向上を図る。また、地域の諸団体との意見交換の機会を設ける等、研究成果の地域還元にも取り組む。</p>	<p>社会・歴史学系では、歴史系分野教員が中心となって本年度の研究を推進した。これにあたり、「プロジェクト研究推進経費」の公募に対し「福島県域における歴史的景観復元の基礎的研究」をテーマとして申請し交付を受けた。さらに同研究を基礎に科学研究費補助金基盤研究C「古墳分布北縁地域における古墳時代中～後期政治変動の研究」を申請した。年度末には本プロジェクト研究の報告会を開催し、社会・歴史学系構成員による研究成果の共有を図った。また、古墳発掘調査は本宮市教育委員会の協力のもとで実施し、万世大路調査は福島市史編纂委員会からの調査委託成果の一部を含むものであり、調査対象が所在する自治体や学会等に対し研究成果を還元した。</p>
<p>【116】 数理・情報学系では基礎数理の研究と高度数理・情報教育システムの研究を行うための必要な共同研究の体制を作る。最適生産システムや循環型・省資源生産システムのモデリングの研究を行うためのプロジェクトを立ち上げ、その成果を広範に活用できる新時代のネットワークシステムの開発を行う。</p>	<p>【116】 数理・情報学系では基礎数理の研究、応用情報の研究及び最適生産・循環型省資源生産システム研究の共同研究の基盤づくりに努め、学系内研究チームの形成を図ってきた。これらの研究チームを母体に、開かれた研究会を積み重ね、共同研究を推進していく。特に、プロジェクト研究推進経費が配分された最適生産・循環型省資源生産システムの研究では地域産業の活性化に向けたシステム提案を目指して共同研究を進める。</p>	<p>学系を中心として立ち上げた「数理・情報研究会」は研究会として定着してきた。さらに、学系内に基礎数理研究、応用情報研究および最適生産・循環型省資源生産システム研究からなる3つの研究分野ごとに共同研究を進める研究プロジェクトも立ち上がり、それぞれ共同研究を進めている。最適生産・循環型省資源生産システム研究では一定の成果をあげ、研究報告もなされ(4報)、科研費の申請に至っている。応用情報研究において教育におけるセキュリティシステムの共同研究に着手し、成果もまとまりつつあり、一方その内容を発展させた研究を遂行するために科学研究費に応募している。また、基礎数理研究においては研究会を重ね、共同研究を構想している。研究成果が得られたところから、研究成果を広く還元し始めており、順調に推移している。</p>
<p>【117】 機械・電子系では、人間の安全安心な生活の実現を目的として、情動や心理をふまえた生活行動に関する理解をもとに人の感覚機能とこれに伴う動作に関する研究を行う。他学系との協力、近隣大学や地域企業との連携により、感覚センサーを用いた人支援システムを開発する。</p>	<p>【117】 機械・電子学系では、個人研究及びプロジェクト研究を推進する。また、産学官共同研究プロジェクト「都市エリア産学官連携促進事業(発展型)」の研究を継続する。さらに、「福祉保健医療技術プロジェクト」等これまで学内外の研究助成を得て実施されたプロジェクト研究を総括するとともに、その成果を公表する。</p>	<p>本学系メンバーによる研究プロジェクト「安全・安心機能を持つ人間共存型ロボット全身被覆用圧力分布センサの開発」の研究成果を国内外の学会で公表した。また、地域産業との連携により、UV-LIGAめっき法を用いて硬軟磁性体を組み合わせた微細磁気スケール及びスケール読み取りのためのMRセンサを開発した。福島市からの助成を得た「福祉保健医療技術プロジェクト」の研究成果をいくつかの展示会で公表した。この研究成果の一部が、国内の公共放送及び外国科学雑誌(英国: New Scientist)で紹介された。産学官共同研究プロジェクト「都市エリア産学官連携促進事業(発展型)」の研究成果を学会及び展示会で公表した。</p>
<p>【118】 物質・エネルギー学系では材料・資源、エネルギーの創製と開発についての研究を遂行するため、これらのテーマに関わる地域の技術者・研究者との連携を深めて産学連携による共同研究プロジェクトを組織する。</p>	<p>【118】 物質・エネルギー学系では、実績を上げてきている産学官連携体制を更に強化し、新たな連携テーマを開始するとともに、得られた成果を地域社会に発信する。18年度に立ち上げた教育研究用機器類に19年度導入予定のレーザーラマン分光光度計を加えて研究環境を向上させ、当学系がカバーする分野の研究を加速する。</p>	<p>従来から行われている研究プロジェクトや技術支援事業に加え、研磨材リサイクル・県産品からの有用成分抽出・微量成分分析などの新規の産学官の研究プロジェクトが開始され、産学官連携は着実に進展し、得られた成果を地域社会に還元している。廃セルロースからのバイオエタノール製造が大型資金獲得のための奨励的研究に採択され研究成果をあげ始めるなど、学系内の連携も進んでいる。 共生システム理工学類棟のレーザーラマン分光光度計が稼動し始め、分析ツールが一層充実した。この装置は、今年度の奨励的研究経費でのプロジェクト研究をはじめ、多くの研究に用いられている。</p>
<p>【119】</p>	<p>【119】</p>	

<p>生命・環境学系では惑星の進化，生命体の多様性に関する研究，流域水循環健全化に関する研究などを通して環境保全，維持システムを総合的に理解するとともに，具体的な環境保全・浄化方法の解明を目指す。</p>	<p>生命・環境学系では，水循環系と物質循環系・水域生態系との関係の研究を通して，生活環境の保全・浄化のための提言をする。また，生活環境において，騒音レベルだけで解決できないさまざまな要因を含む騒音問題を解決するためのシステムの構築を目指す。人や生物へのアプローチを通し，健康維持，睡眠障害の治療の方策をさぐる。これらの目標達成のため，学系内での相互討論，情報交換，学内外との連携・共同研究を積極的に行い，学内外の競争的資金の獲得を目指す。その成果は，マスコミ，講演会など，様々な機会を利用して社会に還元する。</p>	<p>水循環系と物質循環系・水域生態系との関係の研究成果は，様々な講演会，シンポジウムなどで発表した。また，自然共生再生プロジェクト第3回ワークショップにて，学系の多くの教員が発表した。様々な要因による騒音問題の解決に関する研究は，その成果を国際誌，国際学会でも発表し，福島県視覚障害者協議会，福島県盲ろうの会などで，一般向けの講演も行なった。健康，医療に関する研究成果は，国際誌，国内外の学会で発表し，一般向け産学官交流のシンポジウムなどで講演された。また，各教員の研究進捗状況を公表してもらい，学系内での相互討論，情報交換の材料としている。学内の競争的資金のうち，プロジェクト研究推進経費を獲得し，「人間 自然環境系における環境保全と環境維持システムの総合的理解に関する基礎研究」を行なった。</p>
<p>【120】 全教員の専攻分野及び研究内容のデータベース化を推進し，インターネットを利用して広く情報提供する。</p>	<p>【120】 大学における研究成果として著作された学術情報をデジタル化し，発信するリポジトリを構築する。</p>	<p>学術機関リポジトリの構築は，学術・教育情報専門委員会が中心となり，学会誌・紀要に掲載された本学の研究成果の電子化とリポジトリへの登録は学術情報グループで，システム構築と情報発信は総合情報処理センターで担当して準備を進めてきた。12月の試験公開以降，学類と附属学校教員を対象にした説明会を順次開催し，論文提供の協力要請を行い，3月3日に本公開を開始し，記念式典を行った。現在約500件が登録されており，順次登録件数を増やす予定としている。</p>
<p>【121】 学内外の各種刊行物やホームページを利用して，市民を対象にした研究成果の平易な紹介・普及を行う。</p>	<p>【121】 本学の特色を活かした話題性のある研究成果を取り上げ，広報誌FUNやホームページ及びマスメディアを利用して一般市民等に広く紹介する。</p>	<p>研究活動についてはホームページへ掲載するとともに，報道機関へ適時リリースをすることにより，一般市民等へ広く紹介した。また，特色ある教育研究活動や課外活動を教職員・学生・市民の方々へ紹介し，今後の教育研究に活かし地域との連携を深める趣旨で，9回にわたり「談話会」を公開で開催した。 広報誌「FUN」については，新入生向けに加えて，新たに掲載内容を整理し地域向けの広報誌「FUN」を発行することを決定した。また，「福島大学印刷物有料広告掲載要項」を策定し，外部資金を調達することとした。</p>
<p>【122】 研究成果の発表に対し，本学学術振興基金の活用による出版助成を行う。</p>	<p>【122】 研究成果の発表に対し，学術振興基金の活用による国内外学会発表を促進し，出版助成を実施する。</p>	<p>学術振興基金の活用により，研究者の国内学会運営助成を5件（826千円），海外派遣助成を7件（1,058千円）決定し，国内外学会における研究成果の発表の促進を図った。 また，地域はもとより国内外の学術・文化の発展に寄与することを目的に，出版助成を2件（2,867千円）決定し，福島大学叢書として刊行することとした。</p>

(2) 教育研究等の質の向上の状況
 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標
 本学の長期目標と研究に関する目標を踏まえて、本学の立地特性と研究的蓄積を活かした新たな研究展開戦略を構築し、計画的に支援する。国民へのアカウンタビリティを考慮して研究成果の公表機会の充実を図り、また研究成果の外部評価と自己点検を実施する。本学におけるセンターの教育・研究機能の一層の充実と組織化を完成させる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【123】 研究費については、研究活動を続ける上での必要経費を確保しつつ、研究の活性化に資する方途を確立し、それに基づいた財政的支援を行う。</p>	<p>【123】 特色ある研究の活性化を図るために、奨励的研究助成予算を確保・措置する。前年度までの実績を踏まえ、募集・選考・配分等の方針について見直しを行いながら、推進する。</p>	<p>研究をより一層活性化させるため、「奨励的研究助成予算」について、「大型の競争的資金獲得支援経費」の新設、減額配分された予算を補填するため、初めて、外部資金による間接経費を使用するなど改善を図り見直しを行った結果、前年度並みの予算を確保した。 また、本学教員の教育研究能力の向上を図るため、昨年度創設された「福島大学内外地研究員制度」により、本学教員を国内研究機関へ1名、海外研究機関へ3名派遣した。</p>
<p>【124】 本学学術振興基金の運用を、中期目標・中期計画に掲げる研究の基本目標に合致したプロジェクトや特色ある研究活動に傾斜的に支援する仕組みに改善する。</p>	<p>【124】 本学学術振興基金について、研究活動に傾斜的に支援することと機動的・弾力的に運用できることに改善した仕組みにより、効果的な支援を行い、新たに設けた「外地研究助成」枠により、外地研究に係る経費の一部を助成し、研究活動を支援する。</p>	<p>「大型の競争的資金獲得支援経費」を新設し、新たな戦略的研究展開を図るため競争的・傾斜的支援を行うと同時に、機動的・弾力的運用を可能とした改善に基づく「外地研究助成」制度を新規に導入するなど研究活動への効果的な支援を行った。</p>
<p>【125】 国際交流協定締結校、各種研究会など本学を場とした研究展開については、学内での支援を継続するが、外部資金の導入も図るようにする。</p>	<p>【125】 国際交流協定締結校を含む外国の研究組織・研究者と本学との研究展開のために、積極的な研究成果の広報活動を行いながら、科研費等外部資金の獲得に努める。</p>	<p>昨年度新規採択された国際交流協定締結校（ミドルテネシー州立大、中南財経政法大、クィーンズランド大）との研究交流を含む科研費のうち、漁業管理システムに関する研究では、本学教員がクィーンズランド大学で4箇月にわたり研究を行い、特別支援教育に関する研究では、ミドルテネシー州立大学とシンポジウムを開催するなど、2年目を迎えさらに研究交流が進んでいる。また、都市エリア事業については、全南大学・成均館大学等韓国の大学及びスウェーデン・ウメオ大学との研究が行われており、さらに、環境技術開発等推進費においては、中国との研究交流が盛んに行われている。</p>
<p>【126】 これまで学内の各学部・センターは10誌の学術刊行物・年報を発行してきたが、新たな研究組織として学系を設置することに伴い、既存の研究出版物、出版助成のあり方、新しい研究発表方法等について検討する。</p>	<p>【126】 本学における研究活動を推進するために、平成17年度創刊した大学機関誌「福島大学研究年報」を継続的に刊行するとともに、全学としての研究成果公表体制を検証する。</p>	<p>「福島大学研究年報」第3号を昨年度より3箇月早い12月に刊行し、全国の大学図書館等関係機関に送付するとともに、本学図書館Webページで公開した。研究年報には毎回、前年度の教員の研究業績一覧を掲載しているが、今回は138人と昨年より9人増加した。 また、全学の研究成果公表体制として、福島大学学術機関リポジトリを整備し、3月3日本公開を行っている。</p>
<p>【127】</p>	<p>【127】</p>	

<p>研究分野の特性に配慮してディスカッションペーパー等の公表媒体も活用し、学術的権利保護に留意しつつ、アカウントビリティの履行の促進を図る。</p>	<p>社会に対する大学の研究活動面でのアカウントビリティ履行を促進するために、「福島大学研究年報」、Web公開している「全学研究者総覧」の内容を充実させるとともに、「学術機関リポジトリ」による公開も行う。</p>	<p>一昨年度から刊行が始まった福島大学研究年報は、発行時期を大幅に前倒しし、年内に発行することができた。 昨年度Web公開を開始した全学研究者総覧は、研究者自ら研究者情報が更新できるよう、システムを修正することにより、新しい情報がタイムリーに発信できるようになった。 また、学術機関リポジトリは、3月の本公開により国内外へ向けて研究成果の発信を開始した。本学リポジトリの存在を学外に広く広報することにより、本学の研究活動内容を周知することが可能となった。</p>
<p>【128】 外部の有識者を招請して各年度及び本中期計画期間の研究目標に関するヒアリングを開催し計画の立案・修正を行うことで、大学における学術研究を社会に開かれたものにする。</p>	<p>【128】 前年度に実施した研究活動についての外部評価に基づき、特色ある研究の推進を目指した改善策を検討し、実施する。</p>	<p>「外部評価を受けての今後の改善の方針について」に基づき、研究活性化のため様々な改善策を実施した。 まず、研究推進機構の機能強化策として、運営委員会を再編した機構本部の設置、研究プロジェクト推進室の設置等を実施した。 また、研究者支援、外部資金獲得支援策として、研究補助員（RA）、研究推進リーダー、客員研究員制度を導入した。 その他、一層の研究推進を図るため、学内委員会数の削減、研究スペースの確保、科研費による間接経費の研究推進のための使用等、学内の関係機関へ提言を行った。</p>
<p>【129】 研究専念期間を与えられた者にはその成果の公表を義務付ける。</p>	<p>【129】 全学での「研究専念期間」の制度に対応して、学類での申し合わせを見直すとともに、研究成果について報告書を提出し公表する体制を整える。</p>	<p>人間発達文化学類では、18年度の申し合わせ見直しに基づいて、19年度からそれを運用することになった。20年度適用者に対しては、決定通知の段階で研究成果を報告することを確認した。また、研究成果報告書の提出と併せ、それを公表する事をも視野に入れ、その公表の方針を定めた。 行政政策学類では、19年度適用者については研究成果報告書をホームページに公表している。研究成果は行政社会学会誌「行政社会論集」等の学術論文集に公表された。 経済経営学類では、研究専念期間の研究成果を公表する体制は整えた。18年度、研究専念期間を利用したものは、一名であり、現在、成果をまとめている。 共生システム理工学類では、研究成果の公表は自明な事項であるとして、各教員にその主旨を徹底した。研究専念期間および国内外研究の実施については、現状の教員体制では大変厳しいものがあるが、研究者としては時期的な関係で重要な機会でもあるとの判断から、個々の事情を配慮して取り扱うことを教員会議で説明し、申請希望者は学類長に申し出て事情を説明することとし、学類人事委員会で審議することとした。具体的な運用・実施体制について引続き検討する。</p>
<p>【130】 大学の研究の活性化と、研究活動にかかる円滑な外部資金導入の仕組みを構築する。</p>	<p>【130】 「福島大学研究推進機構」の企画・調整機能を強化するよう組織を整備して、研究活動の活性化に努める。</p>	<p>「福島大学研究推進機構」の機能強化を図るため、各部門の調整業務に留まっていた運営委員会を、機構運営の重要事項を審議する機構本部に格上げするとともに、競争的研究資金の獲得対策を支援する組織として、本学教員の中から選出された研究推進リーダー若干名を含む研究プロジェクト推進室を新たに設置した。</p>
<p>【131】 科学研究費補助金を含む外部資金の確保に当たっては、まず申請件数を増加させ、外部資金受入総額の増加を実現する。</p>	<p>【131】 【185】に同じ</p>	<p>年度計画【185】の『判断理由(計画の実施状況等)』参照</p>
<p>【132】 外部資金の導入にあたっては、地域との連携の仕組みを強化し、申請プロジェ</p>	<p>【132】 地域創造支援センターの事業部にリエゾン部を立ち上げ、企業訪問等を実施し、</p>	<p>地域創造支援センターにリエゾン部を立ち上げ、県内企業約40社を訪問したほか、企業・自治体・民間団体等が会員となっている登録研究会のリエゾンオフィスでの</p>

<p>クトの質の維持・向上を図る。</p>	<p>企業・地域と大学の有機的な連携を推進する。また、産官民学連携活動の中で、リエゾンオフィスを活用しながら地域との協働を一層充実させるために、連携協力員の増員を行う。</p>	<p>研究活動を支援するとともに、登録研究会と協働による産官民学連携活動として、技術講演会や工学分野における基礎的研究及び応用開発の情報交換等を実施した。福島県信用金庫協会及び株式会社ゼビオと連携協力協定を締結し、地域における産業界や諸団体等とのニーズに繋げる体制をさらに強化した。また、県内の自治体及び8信用金庫から連携協力員13名を委嘱して連携協力員等連絡会議を開催し、地域・産業界と連携した取組を強化した。文部科学省「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の採択を受け、19年度から3ヵ年計画として、「高齢者・障がい者が安心して暮らしていただけるために権利擁護のための支援者養成プログラム」事業を、福島県弁護士会・福島県社会福祉協議会等との連携協定により開始した。</p>
<p>【133】 地域創造支援センターにおいて共同研究施設の充実を図り、共同研究支援スタッフを配置する。</p>	<p>【133】 学外機関との連携を進めながら、特に福島県ハイテクプラザ及び福島県産業振興センターとの協働・連携を強化し、産学官連携研究室の利用促進と共同研究支援を推進する。</p>	<p>産官学連携研究室において、地域創造支援センターによる出前技術相談会(5回)及び福島県ハイテクプラザ、福島県産業振興センターとの連携活動打合せ会(7回)を開催するなど、連携強化に向けた取組を実施した。福島県ハイテクプラザとは、本学が実施する都市エリア事業への参画機関として共同研究を行うほか、福島県ハイテクプラザからの委託研究1件を実施した。また、福島県ハイテクプラザが開催した会津若松市及び郡山市での研究成果発表会に共同出展した。</p>

(3) 教育研究等の質の向上の状況
 その他の目標
 社会との連携，国際交流等に関する目標

中期目標
 社会貢献の考え方
 ・ 地域に積極的に貢献することにより，地域に開かれた大学をめざす。
 ・ そのため貢献事業の充実を図るとともに，近隣大学や地域シンクタンクなどの地域諸団体等との連携，協力関係を構築するために，関係センター機能の一層の充実を図る。
 社会人に配慮した学習環境の整備など，教育面での社会貢献を推進する。
 企業，自治体，地域住民組織等，地域に根ざした諸団体等との研究活動面における連携・協力を重視する。また，大学における応用的研究，実践的研究のみならず，基礎的研究，理論的研究も含めて，地域社会のニーズに応えて，研究成果を広く地域社会に提供していく。
 地域社会活動への学生の参画を積極的に支援する。
 大学においてもインターンシップの積極的受け入れを図る。
 国際交流面では教育と学術の国際交流協定締結校の拡大をめざすとともに，現国際交流協定締結校9校との研究交流・学生交流の活発化を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【134】 「ふくしま地域連携連絡協議会」を中心に地域社会との連携を強化し，本学の地域貢献事業を推進する。</p>	<p>【134】 平成18年度に新設した「地方自治体連携事業」について，「ふくしま地域連携推進連絡協議会」を中心に，連携先・事業数を増やして実施する。 本学予算にて実施する「地域貢献特別支援事業」について，地域リーダー養成支援プロジェクト及び子ども育成支援プロジェクトを実施する。</p>	<p>地方自治体連携事業については，ふくしま地域連携推進連絡協議会を中心に事業展開を推進しており，福島県との地産地消推進事業など連携先（1 4）・事業数（2 4）とも前年度を上回る計画を実施した。 また，地域リーダー養成支援プロジェクト（「まちづくり活性化」コース）及び子ども育成支援プロジェクト（出前実験・障害を持つ子どもたちのための乗馬体験教室など）を実施し，参加児童をはじめ保護者からも高い評価を得ている。 各事業において，地域社会に対する本学教員等の“知”の還元が実践されており，連携事業としての基盤が着実に形成されてきている。</p>
<p>【135】 国が補助する地域貢献特別支援事業等の各種事業を実施し，地方自治体との連携を図る。</p>	<p>【135】 【134】に同じ</p>	<p>年度計画【134】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【136】 福島県・福島市と連携しながら，市街地の諸施設を利活用した社会貢献のあり方を検討する。</p>	<p>【136】 福島県・福島市等と連携し，福島大学サテライトを始め，大学外その他施設も利活用して社会貢献事業を実施する。特に，福島市市制100周年に当たることから，福島市市制100周年記念事業と連携し，市街地にて社会貢献事業を実施する。</p>	<p>福島市制施行100周年記念事業に協賛し，「福島市こどもの夢を育む施設こむこむ」を会場に，子ども育成支援プロジェクト「サイエンス屋台村」及び福島市地域活性化フォーラムを開催し，市街地における社会貢献事業を展開した。「サイエンス屋台村」では，様々な科学体験教室を開催し，2,000人を超える来場者があった。 また，福島市地域活性化フォーラムでは，福島市長をコメンテーターに招待し，福島市の未来を語る市民参加型のフォーラム・ディスカッションを開催し，地域活性化事業のさらなる発展に貢献した。</p>
<p>【137】 福島県内の高等教育協議会で行われているシンポジウム・単位互換等の共同の取り組みを強化する。</p>	<p>【137】 福島県高等教育協議会ホームページにおいて，シンポジウム開催内容や単位互換によるメリットなど，共同事業に関する実施事項を積極的に公開し，情報公開体制の更なる充実を図る。</p>	<p>福島県高等教育協議会のホームページへ活動状況・福島市内4大学企画・地域連携推進ネットワークの活動内容を迅速に掲載した。また，単位互換科目の一覧についても加盟大学・短大の単位互換科目一覧が決まり次第掲載する予定としている。 さらに，FD・免許更新講習試行事業へ向けて加盟大学間の連携による共同の取組の可能性を追求するため，12月27日に臨時の実務者会議を開催した。免許更新講習試行については，会津大及びいわき明星大と連携に向けて検討を進めた。</p>

<p>【138】 福島市内の公私立大学・短大間の単位互換を含め研究・教育上の共同の取り組みを進展させる。</p>	<p>【138】 福島県高等教育協議会福島市内4大学連絡会の主催事業として、高大連携のシンポジウムを開催する。</p>	<p>福島県高等教育協議会福島市内4大学連絡会の企画事業として、「高校生のための大学講座」を開催した。なお、次年度開催に向けて福島市内4大学連絡会を開催し、今年度の課題・検討事項について意見交換を行い、高校生が参加しやすい日程での開催、1大学のみでなく市内4大学連携での企画であることを強調した案内とするなど改善を図った。</p>
<p>【139】 社会貢献の窓口としての役割をもつサテライト教室の一層の機能強化を図るとともに、施設の有効活用及び遠隔教育システムの維持整備を図る。</p>	<p>【139】 各サテライト教室において、双方向の遠隔教育システムの維持管理を行い、学習環境を整える。</p>	<p>福島大学・郡山サテライト教室の派遣職員と連絡を密にとりながら維持管理を適切に行い、各サテライトとも機器に関するトラブルもなく円滑に授業を実施した。</p>
<p>【140】 科目等履修生，研究生制度について，受け入れ体制の整備及び積極的な広報を行う。</p>	<p>【140】 規則改正の効果についての分析・検証結果を受け入れ体制等に活用する。</p>	<p>前期は8名の研究生が入学し，5名が引き続き在学中である。さらに，10月には新たに2名の研究生が入学した。継続者中には規則改正による中途入学者が存在している。</p>
<p>【141】 受託研究員の受け入れを拡大する。</p>	<p>【141】 研究成果を地域社会に提供するため，多様な機会を活用し，本学研究シーズの紹介及び学外機関との連携・交流を積極的に実施する。また，福島県高等教育協議会・地域連携推進ネットワークの有効活用により産官民学連携を促進し，企業・地域ニーズと研究シーズのマッチングを推進する。</p>	<p>地域の課題をテーマにした地域創造支援センター地域フォーラムとして，伊達市活性化フォーラム及び市制100周年記念事業としての福島市活性化フォーラムを開催するなど，地域と連携した活動を実施した。 本学が幹事校を務める福島県高等教育協議会地域連携推進ネットワークは，喜多方市との産学連携協定を締結し，喜多方市熱塩加納総合支所内に産学官連携室を設置し，地元の企業及び自治体と交流会を実施した。また，同ネットワークは，産業人材育成事業の「相双技塾」及び「県北技塾」の開催に積極的に参加・協力し，産業人の育成に大きな成果を挙げた。さらに，福島県インキュベーション施設ネットワーク協議会に加入した。 19年度は受託研究員(短期)1名の受入を行った。また，研究成果の展覧を積極的に展開して，研究シーズと企業ニーズとのマッチング活動を行い，共同研究・受託研究・奨学寄付金の外部資金獲得に努め，科学研究費補助金を除く2月末現在の外部資金獲得額は2億4千万円であり，18年度外部資金獲得実績額の約1.5倍となっている。</p>
<p>【142】 奨学寄付金等の受け入れ額の増加を図る。</p>	<p>【142】 【141】に同じ</p>	<p>年度計画【141】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【143】 研究者総覧等を統一的に整備し，共同研究等の社会的ニーズに対応した多様な情報発信方法を検討しつつ，研究情報の積極的提供を図る。</p>	<p>【143】 本学の研究者を広く学外に紹介し，研究成果を社会に発信するために，Web公開している「全学研究者総覧」の内容を充実させるとともに，「学術機関リポジトリ」による公開や研究成果講演会なども行う。</p>	<p>昨年度からWeb公開している「全学研究者総覧」を，研究者自ら研究者情報が更新できるようシステムを修正することにより，新しい情報がタイムリーに発信できるようになった。 また，学術機関リポジトリの本公開により，学外へ研究成果の発信を開始した。本学リポジトリの存在を学外に広く広報することにより，本学の研究者や研究内容を広く周知でき，企業や自治体との連携，地域との協力の促進が可能となった。 研究成果の公表については，学系及び各専攻研究プロジェクトにおいて，講演会を多数開催し，研究成果の公開及び意見交換に努めた。</p>
<p>【144】 シンポジウムや公開講座，出前講座の</p>	<p>【144】 地域の学習ニーズに配慮しつつ，学内</p>	<p>公開講座，出前講座の企画立案については，受講者からのアンケート調査による</p>

<p>充実を図る。企画に当たっては、対象者層や魅力あるテーマ設定の追求、開催地の地域的なバランスの考慮、地域団体との連携強化、他大学との共同開催の推進、サテライト施設の有効活用等に留意し、体系的、計画的に開催する。</p>	<p>教員の教育シーズを重視した公開講座や出前講座の企画立案に関する研究等を実施し、その研究成果等を大学主催講座の企画運営や地域への講師派遣の実践につなげる。</p>	<p>ニーズ調査、本学生涯学習教育研究センターが事務局を務める「ふくしま生涯学習推進連絡協議会」における大学と自治体生涯学習部門との連携の在り方に関する意見交換、及び本学関連教員との意見交換を踏まえ、地域の学習ニーズについて一定の理解が得られた。 生涯学習教育研究センターにおいて、3人の研究員を委嘱し、「学内の教育シーズの発掘とその生涯学習事業化」を共通テーマに研究を行い結果が出された。本学術研究成果に基づき、次年度からの公開講座等の企画運営や地域への講師派遣の実践に繋げている。</p>
<p>【145】 地域の公的機関の委員会・審議会等に対する教員の積極的参画を進める。</p>	<p>【145】 地域の公的機関の委員会・審議会等に対する教員の積極的参画を進める。</p>	<p>地方自治体をはじめ地域の公的機関の委員会・審議会等への教員の参画件数は、18年度実績248件に対して、2月現在で233件となっている。教員の積極的な地域社会への参画が行われており、実績として、福島県教育委員会からの受託研究（小・中・高校生の体力実態調査）等の受入れがあり、官学連携による社会貢献に寄与している。</p>
<p>【146】 企業等との共同研究体制を整備し、支援事業を開始する。</p>	<p>【146】 【141】に同じ</p>	<p>年度計画【141】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【147】 東北地域を中心とした統計、行政資料、調査研究報告書等の収集を積極的に実施するとともに、松川事件資料等貴重資料の整理・公開を推進する。</p>	<p>【147】 地域創造支援センターが所蔵する統計、行政資料、調査報告書等の効果的な収集を実施する。また、貴重資料の一つである松川事件資料について、本年度は収集・整理作業を重点的に実施し、適切な保存を行う。</p>	<p>松川資料室への研究員（プロジェクト）の配置及び福島県松川運動記念会との協力協定により、松川資料室運営委員会を立ち上げ、公開に向けた資料収集・整理作業を重点的に実施した。なお、福島県松川運動記念会は平成19年11月からNPO法人となったことにより、連携協力体制が強まった。また、附属図書館ロビーにおいて1箇月にわたる一般公開資料展示会と特別講演会を開催し、約700名の来場者があった。 旧植民地資料については、前年度からの国立情報学研究所の遡及入力事業によるデータベース化を完了し、今後の管理運営及び利用に便宜が図られることとなった。</p>
<p>【148】 施設（教室や附属学校施設、グラウンド、体育館等）の地域開放のあり方を見直す。</p>	<p>【148】 大学施設の地域開放に関する基本的考え方の整理、及び施設開放に伴い整備すべき課題（無償貸与基準の設定、利用促進のための料金設定の見直し等）に対応するとともに、大学施設を含む総合的なサービス提供システム「Fカード構想」との関係を検討する。</p>	<p>金谷川団地の体育施設は、授業・入試・教育研究及び学生の課外活動に重大な支障がないことを前提に、最大限地域社会の要望に応えることを基本に対応しており、19年度は7件となっている。うち3件（18年度も同件数）が小学生等を対象とした行事であるため無償利用を許可し、残りの4件は施設使用料を徴収している。 大学施設の地域開放に関する基本的な考え方を整理するため、18年度に実施した附属学校園を含む大学施設の地域開放実績調査を本年度も実施した。 実態調査と併せて、施設開放（有償・無償）などの施設開放に係る課題と解決に向けた原案を作成、担当部署からの意見集約・協議等を行い、次年度に具体的手続き等を行うための実施案を作成した。 「Fカード構想」については、構想案作成の進展にあわせ、施設使用との関係を整理する予定である。</p>
<p>【149】 地域に開かれた図書館を目指し、大学図書館の特性を生かした一般市民への生涯学習支援を行うとともに、地域に向けた情報を発信できる図書館活動を展開する。</p>	<p>【149】 地域に開かれた図書館を目指した取り組みを展開し、利用の拡大・促進を図るために、 1）平成19年度に更新する図書館システムへ福島県内大学図書館の蔵書を検索する横断検索機能を導入し、生涯学習活動</p>	<p>1）図書館システムの更新にあわせ、新しく横断検索機能を導入したことにより、本学図書館と県内大学図書館等13館の蔵書が一括して検索可能となった。これまで大学図書館を個別に検索してきた煩わしさが解消され、検索上の利便性は大幅に高まり、地域の生涯学習活動への効果的支援を図ることができた。 2）「街なかランチ」での大学図書館利用の促進のため、横断検索機能が利用できる環境を整え、併せて検索のためのマニュアルも整備した。地理的に県立図書館</p>

	<p>を支援する。 2)「街なかランチ」附属図書館サテライトサービスにおいても横断検索機能を導入し、蔵書検索機能の充実により、利用者の利便性と利用促進を図る。 3)大学図書館蔵書の企画展示等を行う福島県内大学図書館連絡協議会の、新たな社会貢献事業へ積極的な参加と支援を行う。</p>	<p>や市立図書館が近いこともあり、地域住民にとって街なかランチを利用する利便性は高くなっている。附属図書館サテライトサービスの利用状況は、昨年度実績より増加しており、141人・296冊となっている。 3)福島県内大学図書館連絡協議会主催で、企画事業「大学図書館探検バスツアー」を郡山地区で実施し、地域住民とともに郡山市内にある3大学を巡り、特徴ある蔵書の展示や館内を見学するとともに、専門書を多く所蔵する大学図書館の利用促進を図った。地域住民23名、図書館関係者17名が参加した。本学図書館は常任幹事館として、企画と準備を支援した。 4)地域住民との交流を図るために、地域創造支援センター主催の「松川事件資料展示会」を本館を会場として開催に協力し、福島市制100周年の協賛事業として附属図書館ギャラリーコンサート2007を開催した。</p>
<p>【150】 学生の地域社会への参加意識を一層高め、地域づくり事業に住民と協同で取り組むなど、地域活動への参画を積極的に支援する。また、大学祭を地域社会への「大学公開」の一形態と位置づけ、積極的に支援する。</p>	<p>【150】 大学祭を「地域社会への大学公開の一形態」と位置付けるに相応しい企画・内容を具備したものとするために、学生の自主性・主体性を尊重しながら、学生実行委員会と大学とのコラボレーション企画や意識的な大学情報発信機会の設定などができるよう、学生生活委員会による適切な体制（実行委員会顧問制度等）を構築する。</p>	<p>大学祭については、その意義・位置付けを踏まえ、学生の自主性と主体性を尊重した指導を行った。 学祭当日の待機・実情視察などを学生生活委員が行い、現状把握を行った。また、大学祭での大学関係者企画として、「平成19年度キャンパスライフ活性化事業の実施結果（途中経過）報告（学生支援G主催）」、「親のための就職支援セミナー（就職支援G主催）」、「松川事件講演会（福大・松川運動記念会）」、「同窓吾峰会創立120周年記念大会パネル展（同窓吾峰会主催）」を行った。 本年度大学祭の反省並びに次年度に向けての検討（12月26日開催）を行い、学祭実行委員会、学生生活委員による指導・助言体制等について意見交換を行った。</p>
<p>【151】 インターンシップの受け入れを行う。</p>	<p>【151】 本学学生、附属学校及び近隣中学校等からのインターンシップについて、受け入れプログラムの改善等を行い、更に推進する。</p>	<p>本学経済経営学類学生のインターンシップ、地域の中学校4校（12名）からのインターンシップ・職場訪問を受け入れた。プログラムについては、より相手の目的等に配慮しつつ、働くことの意義や大学業務に対する理解を深めるようにした。</p>
<p>【152】 学術交流事業と留学生の受入・派遣事業は相互に密接かつ不可分であることから、関係委員会（国際交流委員会、学術交流専門委員会、学生交流専門委員会）相互の連携・協働を強化し、効率的・計画的な国際交流事業実施体制を整備する。</p>	<p>【152】 国際交流委員会及び国際交流室による効率的・計画的な国際交流事業を推進するとともに、新しい事務機構のもと、関係部門の連携・協働による交流事業実施体制を整備する。また、派遣留学生のリスクマネジメント実施体制を構築する。</p>	<p>国際交流事業の活性化を図るために第1回国際交流委員会で国際交流室及び各専門部会の任務分担を決定し、国際交流室では年度計画に基づく国際交流事業実施状況確認、両専門部会では、留学生派遣・受入等、留学生関係事業を含む学生交流、学術交流に係る実務的事項を扱うことにより、効率的・計画的な運営を行った。また、国際交流委員及び国際交流委員会下部組織である国際交流室を企画部門、各交流専門部会を学生部門、研究部門において担当することにより、新しい事務機構のもと、関係部門の連携・協働による交流事業実施体制を整備した。 また、大学全体のリスクマネジメントを担当する「リスクマネジメント室」の設置を受けて、より実務的な「対応体制」「派遣留学危機管理マニュアル」等の作成に向けて検討を重ねている。</p>
<p>【153】 アジア・太平洋諸国との交流の強化を中心に、海外諸大学との協定締結を新たに追求する。</p>	<p>【153】 アジア・太平洋諸国の現国際交流協定校との交流を強化するとともに、国際交流の拡大を図るため、ベトナムのハノイ国家大学自然科学大学との協定を進め、国際交流協定を締結する。</p>	<p>現交流協定校、アメリカ：ミドルテネシー州立大学と合同で行ったシンポジウム開催時には、人間発達文化学類学生・院生とミドルテネシー州立大学教員との活発な交流を実施し、学長表敬訪問時に、研究交流・学生交流の活性化について協議を行った。 台湾：国立台北大学、ベトナム国家大学ハノイ自然科学大学、スコットランド連合王国：スターリング大学と新たに大学間交流協定を締結し、オーストラリア：クィーンズランド大学との協定を更新した。スターリング大学については、スターリング大学同窓会日本支部例会に招待を受けて出席し、支部事務局担当者と学生派遣</p>

<p>【154】 国際交流協定締結校のある5カ国のうち、各国で1校を「学生交換留学重点大学」と位置づけ、UMAP（アジア・太平洋大学交流機構）等を活用する学生交流協定を締結し、恒常的な派遣受入を全学体制で行う。</p>	<p>【154】 UMAPの単位互換方式を活用する中国・河北大学との間で学生交流を実施し、受入留学生の奨学金を確保する。</p>	<p>の支援に関する協議を行った。</p> <p>19年度もUMAPの単位互換方式を活用する中国・河北大学との間で学生交流を実施し、河北大学からの交換留学生2名のうち1名が短期留学推進制度のUMAP枠奨学金（枠1名）を受給した。</p>
<p>【155】 1年単位の交換留学とともに、大学休業期間中を利用した、語学研修等を実施する。</p>	<p>【155】 大学休業期間中を利用した、オーストラリア・クイーンズランド大学(学生交流協定校)への短期語学研修等を継続して実施する。</p>	<p>19年度は9月上旬から3週間にわたり、オーストラリア：クイーンズランド大学での短期語学研修を実施し、26名の学生が参加、10月には参加者による報告会を開催した。今年度で4回目になるクイーンズランド大学での短期語学研修は参加者も昨年の19名から26名に増え、単位認定も行った。また、中国から本学への留学生2名も語学研修に参加した。</p>
<p>【156】 国際交流協定締結校への教員の派遣を推進しつつ、集団的な国際的共同研究の企画・実施を支援する。国際交流協定締結校との間で、「特別講義」(語学教育を含む)の相互開講の実施を検討する。</p>	<p>【156】 学術振興基金による国際交流協定校への教員派遣を推進するとともに、交流協定校である中南財經政法大学と実施している科学研究費補助金による共同研究など、競争的資金の獲得による研究交流活動を支援する。また、教員の研究交流時に特別講義・講演会等を相互に実施する。</p>	<p>学術振興基金により、海外派遣8件及び交流協定校への交流派遣3件を実施した。</p> <p>共同研究の成果発表として、現交流協定校の中国：中南財經政法大学において特別講義を実施し、アメリカ：ミドルテネシー州立大学との合同シンポジウムも開催した。また、科研費、都市エリア事業経費等の外部資金獲得等によって、アメリカ：スタンフォード大学、スウェーデン・ウメオ大学等、海外諸大学との研究支援を図った。</p>

(3) 大学の教育研究等の質の向上
 その他の目標
 附属学校に関する目標

中期目標
 人間発達とその支援をはじめとする大学の諸研究成果を生かしつつ、幼小中を見通した継続的支援と養護学校との連携により、一人ひとりを尊重した教育を行う。そのため、大学と附属学校園及び附属学校園相互の教育上・研究上の連携をいっそう進める。
 学校運営を開かれたものにする。安全管理体制の確立を図る。
 地域との連携・地域への貢献をこれまで以上に重視する。
 附属特別支援学校を地域の特別支援教育のセンター的役割を果たせるよう充実させる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウレト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
<p>【157】 幼児・児童・生徒の確かな学力保障に向けて、大学と各附属小学校の教員が共同して実践的な「カリキュラム開発室」の設置に向け検討を進める。</p>	<p>【157】 幼児・児童・生徒の確かな学力保障・成長保障に向け、大学と各附属小学校の教員が共同して実践的な「カリキュラム開発室」の設置に向け、パイロット的グループ等の具体的な実践研究を進める。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 「カリキュラム開発シンポジウム」を、附属四校園研修会、授業研究会などを通じて、附属・大附属の教員が交流を図り、共通の課題意識を共有することができた。同じ教員による相互の授業参観が広がり、子どもへの意識が高まった。カリキュラム開発室設置に向けて、カリキュラム開発推進の基本方針の確認、ニーズ調査、先行事例の調査研究など、附属小学校を中心に進め、9年間の年間単元配表の作成は大きな成果である。</p>	<p>附属小学校の「カリキュラム開発室」を中心に、具体的な計画づくりのための研究に取り組む。</p>	
			<p>（平成19年度の実施状況） 【157】 前年度開催した「カリキュラム開発シンポジウム」の成果を受けて、附属四校園夏期研修会では、各教科、領域ごと幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校が子どもの学びの連続性について協議することができた。さらに、幼児・児童・生徒の確かな学力保障・成長保障に向け、附属小学校の「仮カリキュラム開発室」を中心に、大学と幼・小・中・特別支援の各附属校園の教員が共同して実践的なカリキュラム研究をさらに進められるように、附属四校園研究部合同会議（全3回）において、カリキュラム開発室についての各校園の研究の現状と課題の報告、組織作り（「KeCoFuプロジェクト構想（Key Competencies of Fukushima）」）、各校園で求める子どもの姿などについて、具体的な計画づくりに向け取り組んだ。</p>		
<p>【158】 「教育相談室」（仮称）を設置して、そこに寄せられた相談の分析・対応を大学と連携して行うことにより、多様化・深刻化する幼児・児童・生徒、及び保護者のニーズに継続的に対応する。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 附属四校園と大学教員で組織する「附属四校園教育相談推進委員会」を設置するとともに、「教育相談室」を開所し、幼・小・中学校の枠を超えた教育相談の充実を図ることができた。カウンセラーも複数配置し、子どもや保護者、教員の相談に答える体制が確立し、不適応の子どもたちの教室復帰・学校復帰等の成果がみられた。 また、中学校においては、大学との連携で「ピ</p>	<p>引き続き実施する。</p>	

	<p>【158】 設置された「教育相談室」を積極的に活用し、幼児・児童・生徒・保護者・教員などによる対応活動の充実を図り、その効果を公表する。</p>	<p>ア・サポート・プログラム」の実践的研究を開いた。カウンスラー養成教諭の指導をもとに、上級生が上級生を指導する形態も変容して理解が向上した生徒もおり、生徒たちと教師の指導力の向上として成果が見られた。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【158】 「教育相談室」を活用するとともに、附属四校舎と教育相談室を組織する等、四校舎に教育相談室を配置し、教育相談室の機能を充実させる。また、附属四校舎の教員に対しては、教育相談室の活用について研修を行い、その成果を発表する。また、附属四校舎の教員に対しては、教育相談室の活用について研修を行い、その成果を発表する。また、附属四校舎の教員に対しては、教育相談室の活用について研修を行い、その成果を発表する。</p>	
<p>【159】 附属学校園において特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の対応活動を展開する。また、附属小・中学校において特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の対応活動を展開する。また、附属小・中学校において特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の対応活動を展開する。</p>	<p>【159】 附属学校園において特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の対応活動を展開する。また、附属小・中学校において特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の対応活動を展開する。また、附属小・中学校において特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の対応活動を展開する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 附属小学校に仮リソースルームを設置し、教員養成教諭の指導下で配置したリソースルームが、特別な支援活動の場となる。また、附属小学校に仮リソースルームを設置し、教員養成教諭の指導下で配置したリソースルームが、特別な支援活動の場となる。また、附属小学校に仮リソースルームを設置し、教員養成教諭の指導下で配置したリソースルームが、特別な支援活動の場となる。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【159】 附属小学校に設置された仮リソースルームを、様々な問題（発達障害・不登校・学級不適応等）を抱えた子どもの個別支援を行った。また、子どもへの対応や親子関係等の悩みを持つ保護者への相談活動も行い、不登校傾向のある子どもへの改善に努めた。さらに、附属特別支援学校やスクールカウンセラーと連携を図りながら、子どもや保護者の問題に取り組んだ。その成果は論文として、総合教育研究センターに掲載した。附属中学校では、個別支援は各学年教諭で対応し、保護者相談は教育相談室で対応し、新たに仮リソースルーム空間を確保した。</p>	<p>附属小学校に設置されたリソースルームを中心とした様々な問題を抱えた子どもへの対応活動も行う。</p>
<p>【160】 大学の教育実習生の受け入れを行う。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 大学教員との連携を密にし、教育実習生に対する指導を行い、学級の不安定な生活や生徒の生活態度の向上を図る。また、大学教員との連携を密にし、教育実習生に対する指導を行い、学級の不安定な生活や生徒の生活態度の向上を図る。また、大学教員との連携を密にし、教育実習生に対する指導を行い、学級の不安定な生活や生徒の生活態度の向上を図る。</p>	<p>大学の3年度次・4年度次の教員養成実習生の受け入れを、附属小・中学校の教育実習生の受け入れと連携し、その成果を発表する。また、大学の3年度次・4年度次の教員養成実習生の受け入れを、附属小・中学校の教育実習生の受け入れと連携し、その成果を発表する。</p>

緊急事態を知らせる緊急メール配信システムの試験運用を行った。

【平成19年度の実施状況】

【162】
 附属小・中学校では、学校評議員会を2回開催し、
 評議員の意見や生活保護者の不安を把握し、
 安全な生活環境を整えることに努めた。
 地域や保護者への開かれた学校運営に努めた。
 交通安全教室や避難訓練では、実践的
 な指導を徹底し、保護者を
 巻き込んで実施した。
 附属幼稚園では、学校評議員会を3回開催し、
 幼児の安全な遊戯活動の場を
 確保し、保護者への開かれた
 学校運営に努めた。
 交通安全教室や避難訓練では、
 実践的な指導を徹底し、保護
 者を巻き込んで実施した。
 附属幼稚園では、学校評議員
 会を3回開催し、幼児の安全な
 遊戯活動の場を確保し、保護
 者への開かれた学校運営に努
 めた。

【162】
 附属小・中学校では、学校評議員会を2回開催し、
 評議員の意見や生活保護者の不安を把握し、
 安全な生活環境を整えることに努めた。
 地域や保護者への開かれた学校運営に努めた。
 交通安全教室や避難訓練では、実践的
 な指導を徹底し、保護者を
 巻き込んで実施した。
 附属幼稚園では、学校評議員会を3回開催し、
 幼児の安全な遊戯活動の場を
 確保し、保護者への開かれた
 学校運営に努めた。
 交通安全教室や避難訓練では、
 実践的な指導を徹底し、保護
 者を巻き込んで実施した。
 附属幼稚園では、学校評議員
 会を3回開催し、幼児の安全な
 遊戯活動の場を確保し、保護
 者への開かれた学校運営に努
 めた。

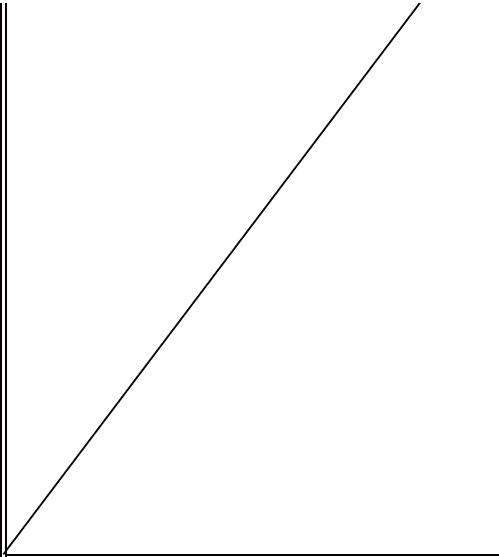
【平成16～18年度の実施状況概略】
 附属幼稚園では、学校評議員会を3回開催し、
 幼児の安全な遊戯活動の場を
 確保し、保護者への開かれた
 学校運営に努めた。
 交通安全教室や避難訓練では、
 実践的な指導を徹底し、保護
 者を巻き込んで実施した。
 附属幼稚園では、学校評議員
 会を3回開催し、幼児の安全な
 遊戯活動の場を確保し、保護
 者への開かれた学校運営に努
 めた。

引き続き実施する。

【163】
 研究公開等を通じて、研究成
 果を地域に還元し、全体的な
 教育水準の向上を図る。また、
 現職教員の研修や、新任・中
 初任の学校生活の充実を図る。
 積極的な実践研究を推進し、
 研究成果を地域に還元してい
 る。公開授業研究会では、授
 業提供だけでなく、講師によ
 る授業・指導・助言、パネ
 ルディスカッション形式での
 協議など、参加者のニーズに
 応える工夫をし、県内外から
 多くの参加者を得た。公開
 授業研究会により教師の授
 業力向上を図る。研修生受
 入れにより教師の指導力向
 上を図っている。
 また、附属幼稚園においては、
 特に年4回の小規模園や保
 育所の先生方から大きな評
 価を得ている。参加者は毎
 年、200人以上を超過する
 研修の充実や指導の在り方
 について期待されているこ
 とが分かる。

	<p>【164】 附属幼稚園の入園定員については、平成20年度改正に向けて、大学と附属幼稚園が協力し、学内外の関係機関との協議を進める。 附属小学校については、18年度より実施された新入学定員に基づいた円滑な学校運営の実践と次年度以降のための計画、及び今後に向けての検討を、人間発達文化学類と附属学校園が協力して進める。</p>	<p>を重ねた。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【164】 18年度より実施された附属小学校の入学定員見直しに基づいた円滑な学校運営のための計画と、今後さらに入学定員を適正規模にするための検討を、市内の学校の規模を参考にしながら、人間発達文化学類と附属学校園が協力し進めた。 附属幼稚園については、もともと年長、年中、年少とが各1学級ずつであったので学級数の見直しは実施しなかった。しかし、純粋な3年保育の良さを追究するために、35名だった定員を20年度入学者より30名として途中入園をなくすように配慮した。現在の各学級定員の30名は、人間関係の基礎を培うには必要な人数だと判断した。</p>	
<p>【165】 現在行われている附属幼稚園の子育て支援活動をさらに地域に開かれたものとし、充実させる。そのために「子育て支援室」を設置することを検討する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 他の幼稚園の園児や未就園児も対象とした、親子での遊びを体験する「オープン・ほっと・タイム」に対しては、親子で楽しめる機会として、地域からの関心が高まり、参加者が増えてきている。大学教員の講演会も大変好評で、大学との連携を進める機会としても効果的であった。「オープン・ほっと・タイム」で経験したことが、家庭での親子の触れ合いのきっかけとなったり、親子関係をより深めたりするのにつながった。また、井戸端会議的な話し合いの中で子育てについての情報交換ができ、不安や悩みが解消の一助ともなった。 「子育て支援室」設置に向けては、大学教員と附属幼稚園教員とのプロジェクト会議により、設置に向けての体制づくりに取り組み、附属幼稚園を中心に大学と附属学校園で運営していくよう準備を進めた。</p>	<p>「子育て支援室」を附属幼稚園に設置し、大学と附属学校園との連携を図りながら実効性のある運営を目指す。</p>
	<p>【165】 附属幼稚園として支援を必要とする地域の幼児及び保護者への相談活動や援助を行い、より充実した活動を目指して、大学と附属幼稚園が連携しながら「子育て支援室」設置に向けて取り組む。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【165】 附属幼稚園が中心となり、地域の幼稚園児や未就園児、その保護者を対象とした「オープン・ほっと・タイム」、園内の保護者を対象とした「ほっと・タイム」、プール開放等の活動を行い、子育て支援の充実を図った。特に「ほっと・タイム」時には、大学との連携のもとに保護者が気軽に話せる子育て相談の体制を整えた。 附属幼稚園がこれまで行ってきた子育て支援活動のさらなる充実を目指し、大学と附属四校園が組織運営する「子育て支援室」の準備会を開催し、次年度から「子育て支援室」を設置し、運営できる体制を整えた。</p>	
<p>【166】 地域の特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒を対象とした教育相談体制の確立を</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 発達支援相談室「けやき」の開設に向けての試行的取組の成果を大学と連携した企画シンポジウムの中で広く地域に紹介し、大きな反響を</p>	<p>発達支援相談室を中核として大学と附属学校園が連携し、専門性を活かしながら対象児童やその保護者だけでなく、</p>

図るとともに、「特別支援教室」(仮称)を附属養護学校に開設し、支援の在り方について研究を進める。



【166】平成18年度開設の発達支援相談室「けやき」を中核として、大学と附属学校園が連携し、特別支援を必要とする児童・生徒及び関係職員の保護・教育相談、支援体制の充実を図る。県・市教育委員会等と連携して現職教員の研修やシンポジウムを開催し、特別支援教育の実践的研究を推進する。

呼んだ。17年度に養護学校及び他の附属学校園と大学との連携のもとで、試行的取組をすすめ、平成18年4月に開設し、教育相談体制を確立した。開・等支援活動を行うとともに、学校公開や研修会や養護実践事例の紹介をしたり、通常の学級に在籍する支援を必要とする子どもの担当教員や養護教諭と懇談会で実態や指導法の情報交換を行い、学校現場への活発な支援活動を実施して来た。

附属特別支援学校創立30周年記念事業では「今、発達障害のある子に必要な支援は何か」をテーマにシンポジウムを行った。200名を超える参加者があり、発達支援相談室「けやき」への期待の大きさが改めて感じられた。

- ・受け入れ
小学生5名を受け入れ、課題指導は101回行った。
- ・けやき利用総数(18年度)
課題指導 90回、教育相談 59回、検査等 15回、在籍校訪問26回

児童の支援にかかわる担当者への支援にも積極的に取り組む。

(平成19年度の実施状況)
【166】発達支援相談室「けやき」では、大学と連携して、教育相談(保護者支援)、課題指導(子ども支援)、在籍校支援を中心に実践的な指導援助を行った。

また、大学と連携し特別支援教育に関する専門的な理論や方法の必要性についての座談会(6回、参加者122名)や研修会(3回、参加者58名)を開催するなどし、市内の保育所・幼稚園・小学校等の教員への支援体制を充実し、地域に貢献した。

さらに、大学と連携してミドルテネシー州立大学とのシンポジウムを開催し(参加者130名)、就学前に必要な支援について情報交換を行うことで、センター的な役割を果たしてきた。

ウェイト小計

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

教養教育、学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

教育の指導方法改善の取組は、FDプロジェクト（全学委員会）が推進役となり、教育改善のための学生アンケート（年2回）の改善やその評価結果の授業担当者への還元、授業公開と検討会（年9回）及び授業参観カードや参観教員のアンケートによる授業者への反映、授業経験の少ない新任教員にFDとして他教員の授業参観を呼びかけ、参観カードの提出等により授業改善、教育力の向上を図っている。

学生アンケート結果の経年分析からは、新制度を導入するとしばしば評価が下がる傾向があるが、周到な準備を進めたこともあり、大きな変化はなく、一定の教育の質を保持していると評価することができる。

これまで進めてきた改革やこれからの方向性については、「福島大学の教育改革を巡る懇談会」を開催し、授業改善・FD、成績評価・GPA、キャリア教育等について意見交換及びアンケートを行った。

18年度にFDプロジェクトにおいて公募した、授業改善プロジェクトについては、講義における学生による自己評価を中心とした成績評価の導入、コンピテンシーを意識した授業、の2件を19年度講義での検証に基づく成果と課題を平成20年2月の「FD研修を兼ねた全学シンポジウム」において発表した。

これらの取組については、「FDプロジェクト報告書」としてWeb上にも公表している。

学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

本学における成績評価には、学習の質を保証するためにGPA制度とともにあわせて、不服申立制度を導入している。科目間や科目内での成績評価のばらつきは正のため、教員及び学生に成績分布を公開し、改善を図っている。さらに、学生・教職員が参加するキャンパスフェスティバルにおいて、GPA制度に関する学生からの質問・意見等に対応し、理解と定着を図った。

成績評価基準はシラバスに掲載するとともに、内容を点検し、「優れた点」「気づいた点」等を次年度のシラバス記入に反映した。例えば、健康運動科学実習では、望ましい水準に達していればC、優れていればB、非常に優れていればAとする評価基準の統一を図り、シラバスに明記した。

各法人の個性・特性の明確化を図るための組織的取組状況

教育改善を進めるFDプロジェクトのチームは、大学での学びをサポートし、自分なりの学びの目標やスタイル、その成果を着実に得られるような「ヒント」を掲載した福島大学版学習ガイドブック「学びのナビ」を試作品として作成した。これには、大学で学ぶということや新入生の疑問への回答、学習スキルの身に付け方、自分の学習の歩みを振り返り、到達状況を確認し、次に取り組むべき課題を明らかにすることをねらった「学習ポートフォリオ」も掲載されている。特筆すべきは、学生の生の声も反映させるために、学生がいただく質問・回答例を募集し、掲載していることである。20年度の講義においてこのガイドブックを使用し、学生の反応をモニターとして活用して改善を図り、21年度の新入生全員に配布する計画である。

他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

総合教育研究センターFD部門やキャリア開発教育研究部門等に専任教員・特任教員を配置し、両部門とも、他大学等の情報収集だけでなく、学内関係組織と連携してFDを推進、学外組織と連携したキャリア形成促進協議会を運営し、成果を上げて

きている。それらの成果は「総合教育研究センター紀要」、共通教育委員会発行の「アリーナ」、「FDプロジェクト報告書」などに掲載し、学内外に情報提供を行った。また、他大学主催のFD合宿、各大学・コンソーシアム主催のFDフォーラム等に参加した教員の参加報告会を行うとともにFD活動報告書等へ掲載し、Web上でも公開した。

2. 学生支援の充実

学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

(1) 学生総合相談室

事務組織再編により、学生総合相談室に学生相談専門役を配置し、週日、午後5時の時間帯を開室して学生が相談しやすい体制にした。特に相談者以外にも、日常の憩いのスペースとして利用する学生も多く、問題を抱える学生の学内の居場所としての機能も果たし、全体の利用者数が大幅に増加している。

アドバイザー教員は、学生と接する機会が多く、学生の抱える問題点の理解、学生の行動の変化等についての把握が容易なことから、それらの経験を活かし学生生活上の不安解消など、メンタル面を含む学生対応等の際に参考になるような教員向けの「学生支援・学生対応ガイドブック」を保健管理センターの協力を得て作成した。

(2) 麻疹（はしか）対策

平成19年5月の麻疹感染学生発生に伴い休講措置をとったが、その後9月25日付けで「麻疹抗体価、予防接種の有無確認のための問診表～福島大学での麻疹流行を防ぐために～」を成績交付時に全学生を対象に配付し提出させた。さらに未回答だった学生の保護者約2,400名に対しては平成20年2月20日付けで同趣旨の調査票を送付し協力を呼びかけた。

また、20年度の新入生全員に対して入学手続き時に調査票を提出させることとし、全学生の抗体保有状況の把握及び抗体価の低い学生に対する予防接種の指導（勧め）を行い、麻疹流行に対する予防策を講じた。

(3) 経済的支援

平成18年1月に発足した民間金融機関（東邦銀行）との提携教育ローンは、19年度末までに30名（19年度は11名）から利用申込みがあるなど、経済的不安を抱える学生や保護者への支援に一定の役割を果たすことができた。

また、19年度「再チャレンジ支援プログラム」経費を活用して、現代教養コース生や院生等社会人学生に全額授業料免除を実施し、社会人の就学機会確保の支援を行った。これに伴い従来の授業料免除予算に生じた余裕を活用し、経済的困難を抱える一般学生への支援を厚くした。

新たに経済的理由により一時的に生活に窮した学生の緊急支援策として、当座の生活費等に充てる資金を無利子で貸与する制度の創設について現在検討を進めている。

キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

(1) 学生のニーズの把握

OB・OG名簿の登録は今年度が92名、過去3年間で合計272名の学生の登録があった。今年度の先輩訪問申込みは昨年度の倍の110名あり、名簿登録者の協力により先輩訪問の利用が活発化した。また、経済経営学類信陵同窓会との連携により、卒業生8,135名の就職先を追加し、先輩訪問体制を充実させた。

女子学生のためのガイダンスの内容を検討するため、4名の女子学生の協力のもと、内定者プロジェクトを設置し、学生の意見を反映させた企画を行った。第1回のメイクアップ講座には60名、第2回の講演会には41名の学生が参加した。

内定学生の活用では、公務員合格者アドバイザー相談会（16名参加）、就活アドバイザー相談会（13名参加）に加え、新たに教員合格者アドバイザー相談会（8名参加）を開催した。

福島大学就職支援委員会・企業部会では、今年度も福島大学合同企業説明会を平成20年2月4日～5日に「コラッセふくしま」において開催した。学生からの要望あるいは、理工学類生が初めて就職活動を行うにあたり、参加企業を2日間で前年度より20社増の220社とし、これまでの倍の延べ600名の学生が参加した。

大学院生独自の求人情報検索リストを作成・周知し、就職支援の充実を図った。

（2）教員の持っている情報の集約

共生システム理工学類では、先輩がいないことを踏まえ、教員と親交のある200社を超す企業情報の提供やキャリアカウンセラーとの懇談会を開催するなど、必要な支援を行うシステムを築いた。

（3）学内の支援体制

学生の個別の進路・就職相談件数の増加に対応するために、学生相談繁忙期（1月～3月）に民間企業経験をもつキャリアカウンセラー1名を増員し、就職相談体制を強化した。

課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

（1）課外活動の支援関係

サークルの活動実態を詳細に把握した上で的確な助言・指導を行うため、年度当初に提出させる顧問教員委嘱届等の様式を見直し、記載項目を追加する等の変更を実施した。また、課外活動施設の有効な利活用を推進するため、学生組織の統一サークル連合に働きかけて、サークル棟共用室の整理整頓と廃棄物品撤去作業等を実施した。

キャンパスライフ活性化事業（予算枠250万円）については、学生の自主的・創造的な事業企画の実現を支援しており、19年度は5件の応募中4件を採択し、学内ボランティアネットワークの発展や市内大学など地域のネットワーク構築を目指した「USV（university student volunteer）ネットワークプロジェクト」などを実施し、所期の成果を挙げた。

（2）学寮関係

寮会計担当者の負担と安全確実な光熱水費の徴収を可能にするため、口座引き落とし方式への移行を寮自治会に提起し、学寮運営協議会等での検討を経て、平成20年4月に実施することで合意した。また、保護者への通知や寮生向けガイダンスを実施し、寮生に対する周知徹底を図り、実施に向けた作業を行った。

寮内の環境整備については、寮生一人一人の指導記録簿を作成し、学生支援グループ職員及び寮管理員によるきめ細やかな指導を行った。また、寮生を通じ資源ごみリサイクルの実施と、ゴミ捨て場所を明示する貼り紙を出し、寮生に対するゴミ分別の意識付けを行った。その結果、各居室前に置かれた荷物や、新聞・雑誌などの共同スペースの放置ゴミが減り、寮内環境の整備に繋がった。

寮内の防災及び安全対策は寮生の生命安全を預かる大学にとって重要な問題である。このような認識のもと、上述のとおり寮内の整理整頓を行ってきた。これに加えて、廊下が物干し場代わりに使用され、避難通路の確保という点で支障があり昨年如月寮に設置し避難通路確保に成果があった物干し場を、補正予算により信夫寮・葵寮にも設置した。これにより、3寮すべての整備が完了した。

（3）留学生関係

留学生については、母国を離れ経済的にも精神的にも日本人学生に比較するとゆ

とりがない学生が多く手厚い支援が必要であり、経済的支援としては授業料免除（19年度は申請者のおよそ94%が減免許可）、外国人留学生後援会によるアパート契約時の礼金補助、生活資金貸与、特別な事情があり生活が困難な学生には月額2万円の奨学金支給等を行った。また、生活面の支援としてはチューター制度、国際交流会館及び学生寮等の住居提供、入国管理局への取次申請など多岐にわたる支援を行った。

3. 研究活動の推進

組織的な研究活動推進を担う研究推進委員会及び研究支援事務を担当する研究支援グループを中心に、研究助成施策の立案・実施や他大学の調査等により効果的に実施した。

（1）科学研究費獲得の取組

19年度科研費は、採択件数66件（前年度比6件増）、直接経費配分額77,940千円（前年度比5,220千円増）と過去最高を記録した。

20年度科研費についても、研究者対象の「科研費説明会」の複数回開催、「科研費申請書作成に係る事前相談制度」の創設、申請者へのインセンティブ（研究費）の付与、学長・部局長による科研費申請の要請等、様々な取組が功を奏し、申請件数106件（前年度比7件増）と初の3桁を記録した。

共生システム理工学類の設置による理工系教員の増、「奨励的研究助成予算」採択者への科研費申請の義務化等により、16年度から採択件数、採択金額は右肩上がり伸びているが、継続採択者を含めた申請率は、まだ全教員の50%前後に留まっており、申請率アップのため、さらなる支援策を検討している。認証評価における本学の研究活動はさらに質的向上を求められており、科研費を含めた研究活動のさらなる積極的展開を図る必要がある。

（2）研究支援体制充実のための組織的な取組

16年度から、学内の競争的な研究助成予算として「奨励的研究助成予算」15,000千円を措置してきたところであるが、19年度についても前年度並みの予算を確保した。また、外部資金獲得の増額を図るため、「プロジェクト研究推進経費」採択者には、科研費申請を個人申請から研究チームによる申請を義務づけるとともに、大型の競争的資金獲得支援経費（@2,000千円×1件）を新設し、採択者には、20,000千円以上の大型の競争的資金申請を義務づけた。さらに、昨年度新設された「内外地研究員派遣制度」では、3学類の教員を国内へ1名、海外へ3名派遣し、教育研究能力の向上に寄与することができた。

学術研究の高度化及び研究成果を活用した外部資金獲得を支援する「研究推進リーダー」、研究支援体制の充実・強化のため本学大学院修了者を雇用する「リサーチ・アシスタント」、本学教員との共同研究に従事する者を受け入れる「客員研究員」の各制度を整備した。

（3）研究推進機構の再編・強化

平成17年5月に学術研究活動の活性化とその知的資源の社会への還元を図るため「福島大学研究推進機構」が設置されたが、その活性化を図るため、研究支援部門、地域連携支援部門及び知的財産支援部門の連絡調整機能に留まっていた「機構運営委員会」を発展的に解消し、新たに研究推進に係る重要事項を審議する「機構本部」を設置した。また、機構本部内に研究推進リーダー、産学官連携コーディネーター等からなる「研究プロジェクト推進室」を設置し、競争的研究資金の獲得を支援することとしている。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

（1）地域貢献事業における多彩な取組と地方自治体等との連携

平成20年4月から、「生涯学習教育研究センター」と「地域創造支援センター」

を統合し、新たな「地域創造支援センター」として、地域貢献及び地域連携を推進する窓口を一本化し、全学のポータルセンターとしての機能を強化することを決定した。

19年度から3年間、文部科学省「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の採択を受けて、「高齢者・障がい者が安心して暮らしていただけるために 権利擁護のための支援者養成プログラム」事業を福島県弁護士会・福島県社会福祉協議会等との連携協定により開始した。

地域貢献特別支援事業として多彩な取組を実施した。特に、子ども育成支援プロジェクト事業「わくわくJr. カレッジ」として、「わくわくサイエンス屋台村」、「未来のスーパーアーティスト・アスリート養成講座」、生活科学コース「子ども料理教室」及び障害を持つ子ども達のための「乗馬体験教室」を実施した。「サイエンス屋台村」は、2日間で2,000名を超える来場者があり、子供たちの科学への関心を高める活動も積極的に行っている。

本学、福島県及び県内主要自治体とで構成する「ふくしま地域連携推進連絡協議会」において4件の「地方自治体連携事業」を決定し、福島県との「福島県地産地消セミナー」、福島市との「ふくしまエコ探検隊」等を実施し、地域の活性化・発展のため本学の“知”の還元が実践されている。

地域の課題等をテーマに地域活性化フォーラムとして、9月に伊達市で「子育てしやすいまちづくり - 共に生き共に創る伊達市 -」、2月に市制施行100周年を迎えた福島市で「ゆめ花開きみらいへ・2107年の福島をみんなで語ろう」を開催した。

平成20年4月の「大学院共生システム理工学研究科」新設に伴い、平成20年3月に福島県試験研究機関と協力協定を締結し、研究科授業3科目を福島県ハイテクプラザ職員が担当するなど、授業運営での協力を得ることとなった。

(2) 国公立大学連携による地域貢献事業と高大連携事業を推進する福島県高等教育協議会

福島県内の地域ニーズと研究シーズをベストマッチさせるために、平成18年4月に福島県高等教育協議会の下に設置した「地域連携推進ネットワーク」は、平成19年8月に喜多方市と連携協力協定を締結して、喜多方市熱塩加納村総合支所の産学官連携室にサテライトを設置し、10月には、喜多方市の産学官連携室において、ネットワーク会議及び喜多方市や地元企業との交流会を開催した。

福島県高等教育協議会は、5月29日に開催した定例総会時に、初めて福島県知事との懇談会を開催し、福島県における高等教育の必要性等について意見交換を行った。さらに、福島市内4大学連絡会を開催し、合同企画として今年度に1回目となる「高校生のための大学講座」を開催し、講演会、個別相談会を行った。

(3) サテライト「街なかランチ」の利活用による中心市街地活性化

福島市の中心市街地に設置したサテライト「街なかランチ」を活用して、社会人向けの夜間主コース「現代教養コース」授業、生涯学習を推進する市民向け「公開講座」や「公開授業」、「地域創造支援センターリエゾンオフィス」での登録研究会及びベンチャー企業への支援活動、総合教育研究センターによる「まちなか臨床心理・教育相談」、福島商工会議所「ふくしまふれあいカレッジ」の専門学部「観光ツーリズム学部」の開講協力、その他、本学教職員の研究会・学会・公開セミナー及び各種会議等の開催を通じて、地域の活性化に取り組んだ。

(4) 松川事件資料などの貴重資料の整理・公開の推進

松川事件資料については、平成19年4月に福島県松川運動記念会と協力協定を締結して、新たに「松川資料室運営委員会」を設置した。また、4月から本学名誉教授をプロジェクト研究員として3年間雇用し、運営委員会の下で資料の収集・整理・保存作業を推進するとともに、利用及び公開に係る運営方針について検討を開始した。さらに、運営委員会は、10月から1ヶ月間にわたって、附属図書館ロビーにおいて学生・一般を対象に「松川事件資料展示会」を開催し、学内外への資料の公開を実施した。なお、12月に松川資料を経済経営学類棟3階の新資料室へ移転し、

松川資料室を拡大した。

旧植民地資料については、国立情報学研究所の支援によりデータベース化が完了し、今後の管理運営及び利用に便宜が図れることとなった。

常磐炭鉱資料については、引き続き研究・教育環境の充実を図るため整理・保存作業を実施し、第1次整理作業が間もなく完了する状況に至った。

産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

・産官民学連携による地域活性化及び連携協定による支援体制の整備強化

18年度から3年間、文部科学省委託事業の「都市エリア産学官連携促進事業(発展型)」に採択され、研究題目「医工連携によるハプティック(触覚)技術の高機能化とその応用展開」の分担テーマを実施しており、これまで福島県が進めてきた「うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト事業」において、ロボット用ハンド・マニピュレーター開発において特許出願するなど大きな成果を上げている。また、福島県や福島市、流域自治体との連携融合事業として、文部科学省の支援のもとに進められている「自然共生再生プロジェクト」も大きな成果を上げている。

企業からの自治体への技術相談をきっかけに、「福島産学官連携ネットワーク」を通じた、本学への検証研究及びマネジメントの依頼により商品化がなされた。本学の理系文系の研究者による文理融合の協調体制により実現し、自治体にとっても「製品化支援事業」の第1号の事例となり、地域の企業との産学連携に対してより意欲的になるきっかけとなった。

福島県ハイテクプラザと連携し、「研究成果発表会」(会津若松市、郡山市)、「ハイテクプラザ技術・研究成果発表会」(白河市、南相馬市)に参加・出展するとともに、福島県ハイテクプラザ内にある産官学連携研究室において出前相談会を5回開催した。また、福島県産業振興センターと連携し、いわき地域と相双地域において前年度に引き続き「ものづくり基盤技術研究会」を6回開催した。

本学が幹事校及び事務局となつて平成18年4月に設立した「福島県高等教育協議会地域連携推進ネットワーク」は、福島県の「福島県産学官連携推進会議」に積極的に参加するとともに、新たに「福島県輸送用機械関連産業協議会」や「福島県インキュベーション施設ネットワーク協議会」に参画し、福島県が推進する「ふくしま産学官連携推進事業」への連携・協働による取り組みを強化した。

福島県の要請を受けて、高度製造技術人材育成プログラム構築を行い、福島県高等教育協議会地域連携推進ネットワーク加盟校と共に「相双技塾」(5月~10月)、「県北技塾」(10月~1月)を開催し、定員を上回る受講者があり、好評を得た。なお、20年度は、県内5地域で開催される予定である。

産官民学連携の取組をさらに強化するため、10月に「福島県信用金庫協会」(県内8信用金庫加盟)、11月に「ゼビオ株式会社」と連携協力協定を締結した。

10月に福島県電子機械工業会と「理工学類教員と工業会会員との研究交流会」を開催し、平成20年3月に福島信用金庫と「理工学類教員と福島信金会員との研究交流会」を開催した。

産官民学連携活動を通じて、共同研究、受託研究及び奨学寄付金の受入れ拡大に努め、19年度の共同研究等(科学研究費補助金を除く)の外部資金受入額は約2億4千万円となり、平成18年度受入額の1.5倍に増加した。

国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

大学間交流協定について、18年度末の6カ国10校から、19年度末までにアジア2校、ヨーロッパ1校が加わり、7カ国・1地域13校に増加した。また、初のヨーロッパ圏にある協定校であるスターリング大学とは、学生に配慮した料金設定で、本学からの派遣に特化した付帯協定も併せて締結し、国際交流の機会拡大を図った。

現交流協定校である河北大学、クイーンズランド大学、ヴィクトリア大学にそれぞれ1名が派遣され、河北大学から2名、クイーンズランド大学から1名の学生を受け入れた。17年度に学術・学生交流協定が締結された韓国外国語大学校へ

も2名の学生が選考され、20年度派遣されることとなった。オーストラリア：クイーンズランド大学での短期語学研修は4年目を迎え、昨年の19名から7名増え、26名の学生が参加した。学生交流に加え、オーストラリア、中国、台湾の各大学との国際共同研究も実施された。

5. 附属学校園について

【平成16～18事業年度】

(1) 大学と各附属学校園の連携

研究公開、事前研究会、公開授業研究会、教育実習、各種事業等においては、大学と各附属学校園が連携協力を図り、大学教員による具体的かつ示唆に富んだ指導助言を行っている。また、附属中学校が基幹校となる「研究交流委員会」を中心として、附属学校教員による附属学校園での授業、教育活動の協力等、積極的な研究交流が進められた。さらに、大学教員による授業は子供たちの関心も高く、大いに学習成果を挙げており、大学教員による授業実践記録と成果を取りまとめた。

附属四校園においては、各校園の研究成果を発表しあう場を設定し、互いの研究の内容や成果・課題等について協議し、相互啓発を図っている。

(2) 18年度研究公開(附属小学校)

研究主題「紡ぎ高め合う授業の創造」のもと、2日間にわたり、各教科、道徳、特別活動の授業計45コマを公開するとともに、授業者と語る会や教科フォーラム、提案授業をもとにした教育対談等を通して主張した。また、教育界の今日的課題を先進校の実践発表なども交えて協議する場「教育実践セミナー」も設定した。

県内外から約1,500名の参観者が集い、子どもと教師、友だち同士が紡ぎ高め合う授業の在り方や日頃の実践における成果や課題などについて、子どもの姿をもとに話し合ったり、また、指導助言の先生から、授業や指導の重点についての助言などと、大変充実した研究会となった。

(3) カリキュラム開発室の設置に向けて

幼児・児童・生徒の確かな学力保障に向けて、大学と各附属学校園の教員が共同して実践的なカリキュラム研究を推進するために「カリキュラム開発室」の設置に向けて、カリキュラム開発推進の基本方針の確認、ニーズ調査、先行事例の調査研究など附属小学校を中心に進め、9年間の年間単元配置表の作成は大きな成果である。

(4) 大学教員と連携した「教育相談室」

附属4校園と大学教員で組織する附属4校園教育相談推進委員会が中心となり、幼・小・中学校の枠を越えた教育相談の充実を図った。特にカウンセラーの複数配置による、子どもや保護者、教員の相談体制が確立され、不応の子どもの教室復帰等に繋がった。

(5) 発達支援相談室「けやき」の設置(附属特別支援学校)

発達支援相談室「けやき」を開設し(18年度)、発達障害のある幼児児童に対する課題指導や保護者・在籍校園に対する支援活動を行ってきた。大学・附属学校園が連携し、幼稚園・小学校で配慮を要する幼児児童を指導している担任や養護教諭等に対して研修会や報告会等を開催し、指導法の支援や子どもへのかかわり方の支援活動を実施してきた。

18年度には創立30周年事業としてシンポジウムを開催し、200名を超える参加者があり、「けやき」への期待の大きさが感じられた。

(6) 子育て支援事業「オープン・ほっと・タイム」(附属幼稚園)

子育て支援事業「オープン・ほっと・タイム」時に、参加した親を対象に子育てに関わる講演会の講師に大学教員を依頼したり、「ほっと・タイム」時に大学教員

も参加し、保護者の話を聞いてアドバイスをしたりするなど、積極的に大学と附属の連携を深める取組を実施してきた。

(7) 学術講演会の開催(附属幼稚園)

外部講師を招いての「学術講演会」を、県北地区公立幼稚園・保育所を対象に、各職員が参加しやすい時間帯で、ニーズに応じたテーマ「子どもの心を理解する」で開催した。専門家の話を聞く機会が少ない地域において、職員の幼児教育に対する専門性の向上に貢献した。

【平成19事業年度】

(1) 教育実習生の受入(附属小学校)

事前指導において、実習期間中の具体的な勤務態度や担当学級の実態等について十分なオリエンテーションを行うとともに、期間中、学習指導法や子どもたちとの接し方等について適宜指導を行ったため、一人ひとりが安心して実習を行う環境を整備した。

また、今年度は、前期と後期の2回にわたり、大学2年生を対象とした「教育実習事前学校参観」を実施し、ここでの学びが次年度の教育実習に活かされるようようにした。

(2) 「リソースルーム」を中心として各組織と連携した取組(附属小学校)

附属小学校に設置された仮リソースルームを中心に、附属特別支援学校に設置された発達支援相談室「けやき」やスクールカウンセラーと連携を図りながら、様々な問題(発達障害・不登校・学級不応等)を抱えた子どもの個別支援、子どもへの対応や親子関係等の悩みを持つ保護者への相談活動も行い、不登校傾向のある子どもの改善等に努めた。

(3) 研究成果の公表、現職教員研修の受入(附属中学校)

研究公開等により附属学校園の研究成果を地域へ発信し、福島県全体の教育水準の向上に寄与した。また福島県内の現職教員に対する附属学校園の特長を活かした定常的・効率的な現職研修を充実させた。特に福島県教育委員会主催「中堅教員研修(4週間)」の受け入れや「常勤講師研修会」の指導助言、県北教育事務所主催「10年経験者研修」の指導助言等に加え、19年度から福島県教育センター主催「指導力不足教員研修(1週間)」の受け入れを開始し、現職教員研修の充実に貢献した。

(4) 発達支援相談室「けやき」の取組(附属特別支援学校)

発達支援相談室開設2年目にあたり、課題指導の充実と保護者・在籍校園に対するきめ細やかな支援活動を行った。現職教員への支援活動としては、小グループによる座談会(事例を基にしたかかわり方についての話し合い)や講演会を開催した。

また、乳幼児期における発達障害の先進的な取組について、ミドルテネシー州立大学から講師を招聘しシンポジウムを開催(参加者130名)した。就学前に必要な支援について情報交換を行うことで、地域での中心的な役割を果たした。

(5) 「子育て支援室」の設置に向けて(附属幼稚園)

「子育て支援室」開設準備委員会を開催し、附属幼稚園がこれまで実施してきた子育て支援活動を軸として、子育て相談機能を充実・強化し、大学と附属校園が組織運営する「子育て支援室」を開設し、20年度から運営する体制を整えた。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡，処分する計画はない。	重要な財産を譲渡，処分する計画はない。	該当なし

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	剰余金のうち目的積立金159百万円から51百万円を取り崩し，共通講義棟エアコン設置，地域創造支援センターの施設整備等，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 162	施設整備費補助金 (162)	・金谷川団地研究実験棟改修(理工系) ・小規模改修	総額 858.5	施設整備費補助金 (831.5) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (27)	・金谷川団地研究実験棟改修(理工系) ・小規模改修(金谷川団地基盤整備(排水管補修)) ・小規模改修(屋上防水改修)	総額 858.5	施設整備費補助金 (831.5) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (18.4) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (8.6)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額と試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

計画の実施状況等

- ・金谷川団地研究実験棟改修(理工系)
平成19年7月に着工し、平成20年3月にしゅん工
- ・小規模改修(金谷川団地基盤整備(排水管補修))
平成19年10月に着工し、平成20年2月にしゅん工
- ・小規模改修(屋上防水改修)
平成19年6月に着工し、平成19年8月にしゅん工

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教育重視の大学として競争力を高め、教育・研究水準をより一層向上させるため、優れた人材の確保・育成を行う。</p> <p>(1) 教員について 教育、研究、地域貢献及び大学運営等の各分野における個々の努力と実績に対して適切な評価を行うシステムを構築すべく検討する。多様な人材を確保するため、情報提供の充実を図る。</p> <p>特定目的に応じて、任期制の導入を図る。</p> <p>(2) 事務職員について 本学の経営戦略や社会環境の変化に柔軟に対応するため、業務の簡素化・効率化を図りつつ、個々の能力に応じた適正な人員配置を行う。 職務の専門性を高めるため、各種実務研修の充実を図るとともに、職務遂行に必要な資格取得を促進する。</p> <p>組織の活性化を図るため、他機関との人事交流を積極的に行う。</p>	<p>教育重視の大学として競争力を高め、教育・研究水準をより一層向上させるため、優れた人材の確保・育成を行う。</p> <p>(1) 教員について インセンティブ付与のあり方について、関係委員会等で検討する。</p> <p>ホームページを通じて提供する教員公募情報の充実を図る。</p> <p>多様な人事制度として導入された特任教員や研究員(プロジェクト)による人材確保を、各学類等においても検討する。</p> <p>(2) 事務職員について 事務機構改革(平成19年4月実施)のフォローアップのための点検・評価を行うとともに、人事評価制度の試行と本格実施に向けた試行結果の分析を実施する。 専門分野別実務研修について、民間等で実施される研修や東北地区国立大学が連携して実施している研修に積極的に参加するとともに、学内研修においても充実を図る。 他機関との人事交流を積極的に行う。</p>	<p>(1) 教員について インセンティブの一環として、新たな内外地研究制度やサバティカル制度について検討し、運用を開始した。 教職員の採用情報を提供する新たなページを設け、トップページからのアクセスを可能にした。 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P13~14【176】参照</p> <p>(2) 事務職員について 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P16~18【181】【182】参照</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P16~19【181】【183】参照</p> <p>東北地区事務系職員等人事委員会のもと、他国立大学法人等との連携・協力を図るとともに、派遣先として東北地区以外の機関にも拡充した。</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)x100
	(人)	(人)	(%)
平成16年度以前受入(学部)			
教育学部	330	404	122
学校教育教員養成課程	220	267	121
生涯教育課程	110	137	125
行政社会学部	270	358	133
主として昼間に授業を行うコース	210	279	133
行政学科	145	229	158
応用社会学科	65	50	77
主として夜間に授業を行うコース	60	79	132
行政学科	40	38	95
応用社会学科	20	41	205
経済学部	370	486	131
主として昼間に授業を行うコース	310	406	131
2年次		8	
現代経済課程	80	161	201
企業経営過程	80	159	199
国際経済社会課程	70	66	94
産業情報工学課程	70	12	17
主として夜間に授業を行うコース	60	80	133
2年次		1	
現代経済課程	30	16	53
企業経営課程	30	63	210
平成17年度以降受入(学群・学類へ移行)			
人文社会学群	2,325	2,512	108
人間発達文化学類	860	915	106
昼間コース	820	887	108
人間発達専攻		394	
文化探求専攻		297	
スポーツ・芸術創造専攻		196	
夜間主コース	40	28	70
文化教養モデル	40	28	70
行政政策学類	680	742	109
昼間コース	640	685	107
1年次	210	221	105
法学専攻		155	
地域と行政専攻		215	
社会と文化専攻		94	
夜間主コース	40	57	143
コミュニティ共生モデル		28	
法政策モデル		29	
(昼：2年次から専攻所属となるため、コース毎に集計。)			

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
経済経営学類	725	789	109
昼間コース	685	747	109
1・2年次	450	493	110
経済分析専攻		34	
国際地域経済専攻		76	
企業経営専攻		144	
夜間主コース	40	42	105
ビジネス探求モデル	40	42	105
(昼：2年次後期から専攻所属となるため、コースごとに集計。)			
人文社会学群夜間主コース(現代教養コース)	60	66	110
(1年次のみ所属し、2年次から各学類に所属する。)			
理工学群	540	569	105
共生システム理工学類	540	569	105
1・2年次	360	393	109
人間支援システム専攻		55	
産業システム工学専攻		68	
環境システムマネジメント専攻		53	
(2年次後期から専攻所属となるため、コースごとに集計。)			
学士課程 計	3,835	4,329	113
(研究科)			
教育学研究科	94	88	94
学校教育専攻	10	6	60
教科教育専攻	66	43	65
学校臨床心理専攻	18	39	217
地域政策科学研究科	40	29	73
地域政策科学専攻	40	29	73
経済学研究科	44	48	109
経済学専攻	24	13	54
経営学専攻	20	35	175
修士課程 計	178	165	93
(附属学校園)			
附属小学校	880	847	96
附属中学校	480	486	101
附属特別支援学校	60	52	87
小学部	18	15	83
中学部	18	13	72
高等部	24	24	100
附属幼稚園	90	87	97
附属学校園 計	1,510	1,472	97

計画の実施状況等

(研究科)

地域政策科学研究科では、主な受験対象者として社会人、特に地方公務員を想定しているが、近年の多忙化等により、志願者が減少したため、定員充足率が低下した。平成20年度は、入試制度やカリキュラムの改善などにより、充足率が回復している。

(附属学校園)

附属特別支援学校では、知能指数50から75程度(中度)の児童生徒の入学を想定しているが、過去に小学部(小学校)1年入学時点において、重度重複児を入学させた年度があり、それら児童生徒に十分な教育体制で臨むため、収容定員をすべて満たすことが難しい状況であった。現在は、中度児童生徒の割合が増加しており、充足率が上昇している。(平成18年度80%、平成19年度87%、平成20年度90%)

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,の合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	1,320	1,439	11	0	0	0	5	57	46	1,388	105.2%
行政社会学部	1,060	1,192	11	0	0	4	6	79	66	1,116	105.3%
経済学部	1,460	1,687	77	1	0	0	7	96	90	1,589	108.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	94	91	1	0	0	0	3	8	8	80	85.1%
地域政策科学研究科	40	52	2	0	0	0	3	21	20	29	72.5%
経済学研究科	44	54	22	3	0	0	3	15	15	33	75.0%

計画の実施状況等

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D+E+F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会学群	765	837	19	0	0	4	0	0	0	833	108.9%
理工学群	180	194	1	0	0	0	0	0	0	194	107.8%
教育学部	990	1,087	11	0	0	0	9	44	34	1,044	105.5%
行政社会学部	800	918	9	0	0	0	7	75	63	848	106.0%
経済学部	1,100	1,283	58	0	0	0	13	92	82	1,188	108.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	94	91	2	0	0	0	1	7	6	84	89.4%
地域政策科学研究科	40	44	3	0	0	0	4	18	17	23	57.5%
経済学研究科	44	52	25	1	0	0	1	12	1	49	111.4%

計画の実施状況等

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会学群	1,530	1,649	34	0	0	5	5	0	0	1,639	107.1%
理工学群	360	379	3	0	0	0	1	0	0	378	105.0%
教育学部	660	745	9	0	0	0	6	48	42	697	105.6%
行政社会学部	540	648	7	0	0	0	3	77	63	582	107.8%
経済学部	740	888	39	0	0	0	6	79	73	809	109.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	94	98	3	0	0	0	1	2	0	97	103.2%
地域政策科学研究科	40	38	3	1	0	0	2	15	5	30	75.0%
経済学研究科	44	48	22	1	0	0	1	11	0	46	104.5%

計画の実施状況等

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会学群	2,325	2,512	56	0	0	3	10	0	0	2,499	107.5%
理工学群	540	569	5	0	0	0	2	0	0	567	105.0%
教育学部	330	404	5	0	0	0	5	53	46	353	107.0%
行政社会学部	270	358	6	0	0	0	5	68	53	300	111.1%
経済学部	370	486	21	0	0	0	5	77	73	408	110.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	94	88	1	0	0	0	0	0	0	88	93.6%
地域政策科学研究科	40	29	2	0	0	0	1	6	6	22	55.0%
経済学研究科	44	48	21	1	0	0	1	5	5	41	93.2%

計画の実施状況等

平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の
実績に関する報告書

平成 22 年 6 月

国立大学法人
福 島 大 学



大学の概要	1
全体的な状況	3
項目別の状況	
業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
運営体制の改善に関する目標	7
教育研究組織の見直しに関する目標	11
人事の適正化に関する目標	13
事務等の効率化・合理化に関する目標	17
特記事項	19
(2) 財務内容の改善	
外部資金その他の自己収入に関する目標	27
経費の抑制に関する目標	30
資産の運用管理の改善に関する目標	32
特記事項	34
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供	
評価の充実に係る目標	39
情報公開等の推進に関する目標	42
特記事項	45
(4) その他業務運営に関する重要事項	
施設設備の整備・活用に関する目標	49
安全管理に関する目標	50
特記事項	52
教育研究等の質の向上の状況	
(1) 教育に関する目標	
教育の成果に関する目標	56
教育内容等に関する目標	61
教育の実施体制等に関する目標	69
学生への支援に関する目標	73
(2) 研究に関する目標	
研究水準及び研究の成果等に関する目標	78
研究実施体制等の整備に関する目標	83
(3) その他の目標	
社会との連携，国際交流等に関する目標	85
附属学校に関する目標	89
特記事項	102

目次

予算(人件費見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画	110
短期借入金の限度額	110
重要財産を譲渡し, 又は担保に供する計画	110
剰余金の使途	110
その他	
1 施設・設備に関する計画	111
2 人事に関する計画	112
別表1(学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	113
別表2(学部, 研究科等の定員超過の状況について)	115

大学の概要

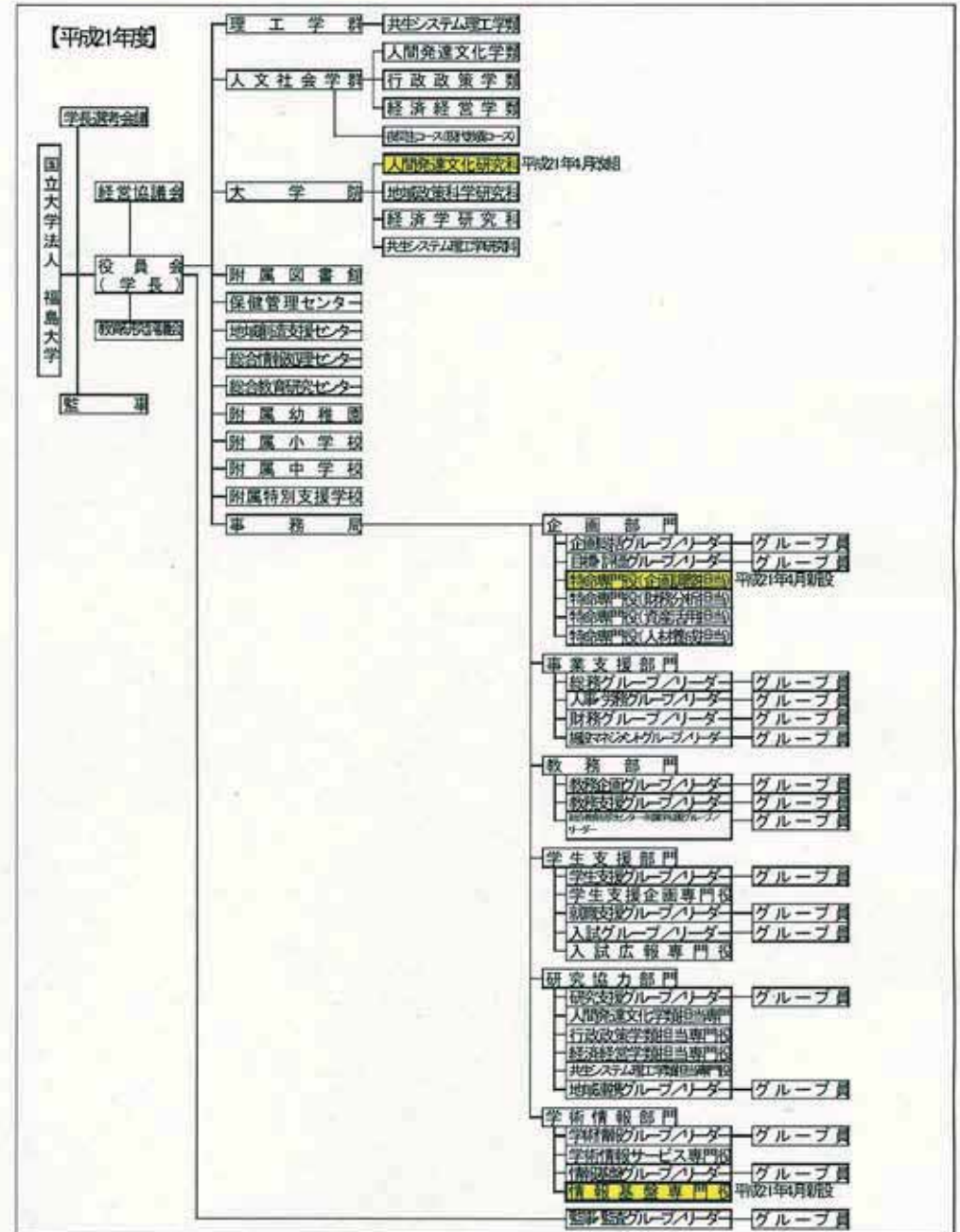
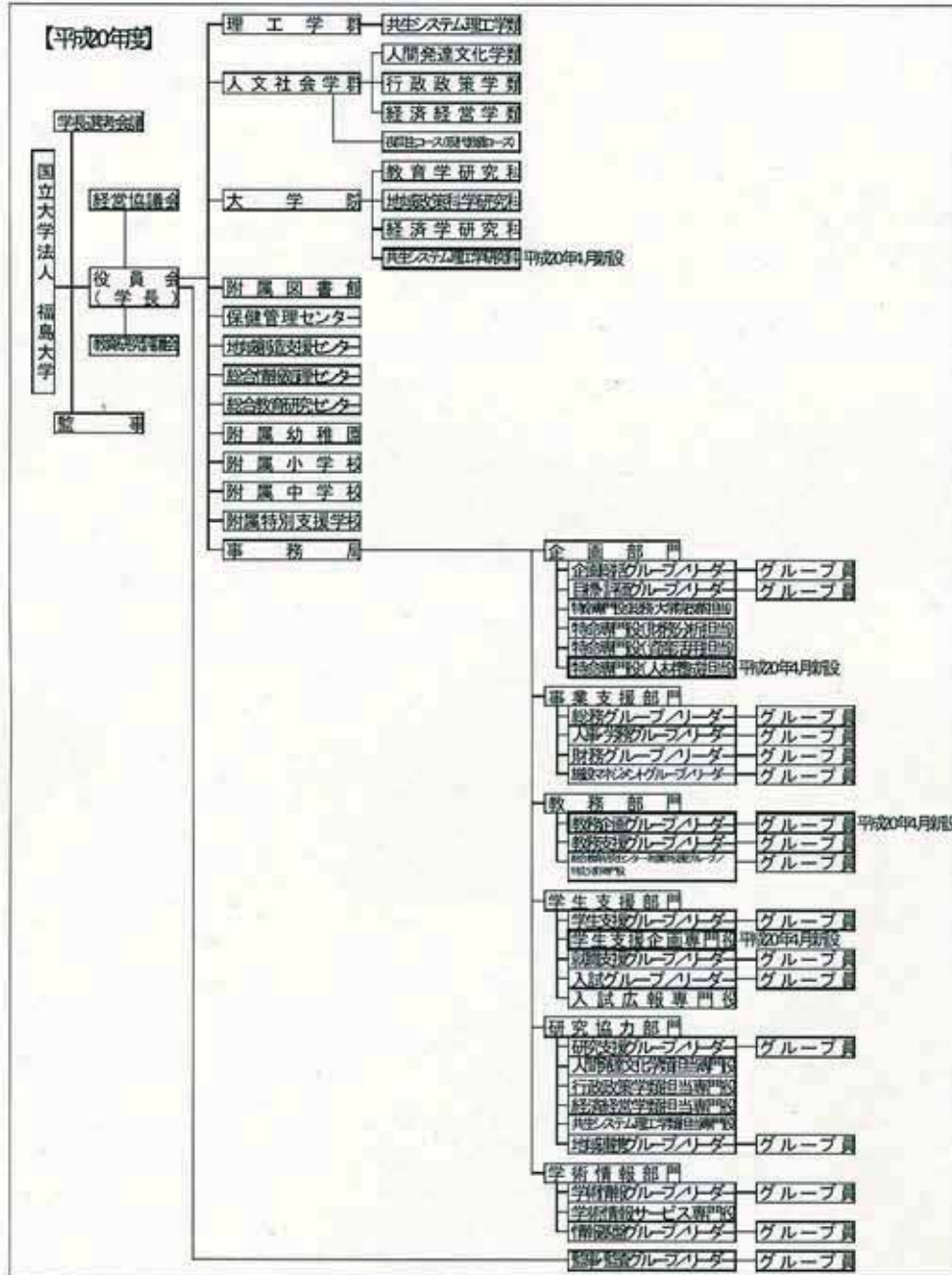
- (1) 現況
 大学名
 国立大学法人福島大学
- 所在地
 福島県福島市
- 役員の状況
 学 長：白井 嘉一（平成14年2月16日～平成18年3月31日）
 今野 順夫（平成18年4月1日～平成22年3月31日）
 理事数：4名（うち1名非常勤）
 監事数：2名（非常勤）
- 学部等の構成
 平成16年10月1日に全学再編を行い、学部制から学群・学類・学系制に移行した。
- < 学士課程 >
 - （平成16年10月から）
 - 人文社会学群
 - 人間発達文化学類
 - 行政政策学類
 - 経済経営学類
 - 人文社会学群夜間主コース（現代教養コース）
 - 理工学群
 - 共生システム理工学類
 - < 大学院（修士）課程 >
 - 人間発達文化研究科（平成21年4月改組）
 - 地域政策科学研究科
 - 経済学研究科
 - 共生システム理工学研究科（平成20年4月設置）
 - < 附属学校園 >
 - 附属幼稚園
 - 附属小学校
 - 附属中学校
 - 附属特別支援学校
- 学生数及び教職員数（平成21年5月1日現在）
- ・ 学生数
 - 学士課程 4,288人（うち留学生96人）
 - 大学院（修士）課程 291人（うち留学生31人）
 - ・ 附属学校児童・生徒数 1,391人
 - ・ 教員数 327人
 - ・ 職員数 135人

同時に、学系制を導入して研究組織を再編・整備し、自然と人間との共生のあり方を地域次元から探求していく個性あるプロジェクトを進める。併せて、アジア・太平洋地域の学术交流協定校を機軸として、教育研究のグローバルな展開を図る。

- (3) 大学の機構図
 次頁に添付

- (2) 大学の基本的な目標等
 本学は、建学以来、福島という地域に根ざした研究と教育を進め、「人材育成大学」として教育者・地方公務員・ビジネスマンなどの専門的職業人を主として東日本各地に送り出してきた。
 21世紀における「人材育成大学」の社会的使命は、広い教養と豊かな創造力を有し、地域活動や企業活動を中心的に牽引していく専門的職業人を送り出すことである。
 こうした専門的職業人の育成を図るために、教育組織を学部学科課程制から学群学類制に転換し、文理・理文融合を推進する。

新旧機構図



全体的な状況

本学は、平成 16 年 10 月に、学術文化水準の向上と地域社会の発展に寄与することを目的として、全学の教育研究組織を再編した。これまでの人文系 3 学部体制から、新たに自然科学系学域を創設し、2 学群 4 学類（教育組織）、12 学系（研究組織）への体制変換という大学改革を実施し、文理融合の教育・研究を推進している。

「教育重視の人材育成大学」を基本理念とし、「自己学習プログラム」などによる主体的学習、少人数教育に系統的に取り組むとともに、本学が育てる学生像を明確にするため「福大スタンダード」を確立した。

平成 20 年 4 月に、「人・産業・環境」に関する新たなシステム科学の創造・発展のため、共生システム理工学研究科（修士課程）を新設したが、平成 22 年 4 月には、より高度な研究を目指すため博士後期課程を設置し、他大学教員、企業・自治体研究機関等の多様な研究者をメンバーとする新たな研究者養成システムとして「研究プロジェクト型指導体制」を確立した。また、平成 21 年 4 月には、複雑・多様化した今日の教育問題に対処することができる高度専門職業人の育成を目指し、教育学研究科から人間発達文化研究科に改組を行った。

平成 21 年度は全学再編後学類生受入れワンサイクルが完了したことから、各学類・研究科において、カリキュラムや指導体制の点検を行い、改善に向けて取り組んだ。また、第 1 期中期目標期間の最終年度として、各学系においても総括を行い、第 2 期に向けた研究推進戦略を策定した。

福島県内高等教育機関の連携強化及び発展を目指し、平成 21 年度には「大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム」実施のため「大学連携センター」を立ち上げ、県内全ての高等教育機関を結集した教育事業を開始した。これに合わせて「福島県高等教育協議会」を「アカデミア・コンソーシアムふくしま」に発展的に改組し、教育連携のみならず研究連携、地域連携の分野でも今後積極的な事業を展開する体制を整えた。

学長のリーダーシップの下、第 2 期中期目標・中期計画を策定するとともに、機動的・戦略的運営、教育の質の向上のため様々な取組を実施しており、目標計画については順調に進捗している。

業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

学長のリーダーシップによる「福島大学プラン 2015」及び第 2 期中期目標・中期計画の策定

今後 10 年間の大学運営方針をまとめた長期構想計画として、「大学院の創設・充実」「教育の質の向上」「特色ある研究の推進」「地域連携の強化」を重点目標とする「福島大学プラン 2015」を策定した。また、「福島大学プラン 2015」を達成するための具体策として「アクションプラン」を策定した。

学長が委員長である目標計画委員会を中心に第 2 期中期目標・中期計画の策定を進めた。「新生福島大学宣言」「福島大学プラン 2015」をベースとしてさらにその発展型となる第 2 期に向けた検討の「基本方向」を学長が学内構成員に示し、それを具体化するための WG（役員会メンバー）を委員会の下に設置し、具体的な文案作成の検討作業に当たった。教職員や経営協議会学外委員等の意見も聴取しながら案をまとめ、全学説明会を開催し共有化を図った。

平成 21 年度には、目標計画委員会内に分野別に 9 つの検討会を立ち上げ、具体的な実施予定事業等について検討を行った。検討結果は学長が中心となる WG で取りまとめ中期目標・中期計画に反映させた。また、学生の意見等を大学運営に生かすことを目的に「学長と学生の意見交流会」を開催し、活発な意見交流を行った。

第 2 期中期目標期間に向けた組織改革の取組

平成 20 年度には、現行の管理運営組織を見直し、意思決定の迅速化及び管理運営の効率化を図るため、学長の下に「管理運営組織見直し WG」を設置して検討を進め、本学の管理運営組織全般に関わる見直し案を 21 年度に作成し、学長へ提案した。

また、本学の個性ある発展、機能別分化、地域貢献、人件費削減などの状況を踏まえ、教育研究組織の在り方に関わる他大学の教育研究組織改革、その他の各種改革事例を収集・分析するため、学長の下に「教育研究組織在り方検討会」を設置し、21 年度には報告書を作成し、学長へ提案した。教育研究組織の在り方については、22 年度に新たな検討組織「全学教育研究改革委員会」において検討することとした。

平成 21 年度には、「管理運営組織見直し WG」の最終報告を受け、学長が、学内組織、各種会議、委員会等組織見直しの基本的方向や検討課題について、教育研究評議会に報告・提案を行い、22 年度から副学長の数を 4 人、5 人に増員するなど決定し、学長のリーダーシップの下運営体制の改善を図った。さらに、22 年度からの学内体制について、教育研究評議会内に WG を設置し、具体的な検討を進めた結果、全学委員会について大幅な見直しを行い、廃止・統合等により組織の効率化・合理化を図った。

「プロジェクト企画室」の設置

平成 21 年度には、事務職員の自主的・積極的な業務改善案を、管理運営や経営に反映させ、大学の活性化及び業務の効率化を図るため、ミドルアップダウン型で意思決定を行う新たな試みとして、事務局長の下に 5 つのプロジェクト企画室（事務機構改革プロジェクト企画室、業務改善プロジェクト企画室、人材養成プロジェクト企画室、財政改革プロジェクト企画室、資産有効活用プロジェクト企画室）を設置した。

経営協議会の審議状況

年 4 ～ 5 回開催し、大学経営に関する重要な事項について審議するとともに、様々な意見やアドバイスを聴取し、大学経営に反映させた。経営協議会・懇談会で出された意見については要旨をまとめ、教育研究評議会評議員に配布する等、大学運営に積極的に活用している。

平成 21 年度は臨時を含めて全 9 回開催し、昨年度開催回数（20 年度：4 回開催）の倍以上となり、法令遵守体制を強化するとともに、学外有識者の意見の一層の活用を図った。

戦略的な資源配分

大学の戦略的な予算配分のための基本方針・施策について原案を作成し審議する体制を整備するため、平成 16 年度に財務委員会を設置した。委員会では、「福島大学プラン 2015」に掲げる重点目標等に対応する財源を確保し、「教育重視の人材育成対応経費」として、教育関係及び施設・設備を中心に戦略的・重点的な予算措置を行った。

その他、学長裁量経費、奨励的研究助成予算、学類長裁量経費、奨励的教育経費、科学研究費補助金申請者へのインセンティブ等、教育・研究の活性化を図るため、様々な予算措置を行い、学内競争的資金として配分した。

平成 21 年度は、当初予算において、教育重視の観点から、基盤的教育経費及び特別教育経費を増額し、増加率、配分額とも法人化後最高となった。研究経費については、基盤研究経費等について前年度同額単価として確保し、新たに特任教員についても常勤教員と同額の研究費を確保した。

その他補正予算として、授業料免除枠の拡大や「阿武隈川流域水循環健全化に関する研究」への補助、業務改善調査に向けた外部コンサルタント経費等に充てた。また、平成 20 年度剰余金を活用し、老朽化した S 講義棟の机イスの更新や、附属学校において電子黒板を整備するなど教育用設備の整備を積極的に行った。

その他、学長裁量経費学類活性化枠、新規・改組組織支援経費、新規概算要求事項対応経費を新設した。

「大学連携推進室」「大学連携センター」の設置

平成 21 年度には、「大学教育充実のための戦略的・大学連携支援プログラム」の採択を受けて、連携事業の機能強化を図り、多岐にわたるプロジェクトを確実に実施するため、役員会の下に「大学連携推進室（準備室）」を設置した。10 月からは、「大学連携センター」を設置し、大学間連携・地域連携を推進するとともに、大学連携プロジェクト事業の企画・運営を本格的に実施した。

教員評価制度の改善

平成 20 年度に、3 年毎に実施している教員評価を実施した。
平成 21 年度には、前年度実施した検証結果を踏まえ、教育活動における目標設定の明確化・研究活動の項目の整理等標準様式の改正を行った。
また、評価結果について、平成 22 年 12 月期からの勤勉手当に反映させることを、教育研究評議会において決定した。

事務組織の再編

平成 21 年度設置した「事務機構改革プロジェクト企画室」において、事務機構の見直しを行った結果、意思決定の迅速化や業務への柔軟な対応といったグループ制の長所を継承しつつ、対外的なわかりやすさを重視した組織を構想し、22 年度から事務機構再編を行うことを決定した。
新しい事務組織は、現行グループを統廃合し課室制とした。また、学長のリーダーシップを確立し、役員会との効果的な連携を図るため、新たに「役員室」を設置するほか、学類事務組織について、指揮系統の明確化や学類長のサポート強化を図り、「学類支援室」を学類長の下に置くこととした。

業務改善の推進

平成 16 年度設置の「業務改革 WG」、平成 20 年度設置の「業務改善プロジェクトチーム」等、常時業務改善について検討を進めるシステムを構築し、業務改善を推進した。主な取組の成果として、会議資料をデータ化・ウェブ上で閲覧、諸手当・共済関係書類の添付資料の共有化、電子決裁システムの導入、旅費計算支給業務の外部委託、等により、業務の効率化・省力化を図った。
平成 21 年度には、「業務改善プロジェクト企画室」を設置し、外部コンサルタントによる業務改善調査を実施し、業務の合理化・効率化、アウトソーシング、経費削減等について見直しの提案を行った。また、全職員から業務改善案を公募し、優れた提案に対して学長表彰を行うとともに、実現可能なものについて取り組むこととした。
旅費計算支給業務を外注化し、電子決裁での新しい旅費システムを導入することにより、支払が迅速になった。

(2) 財務内容の改善

人材育成大学としての教育経費への配分

本学は、中期目標に掲げる「人材育成大学」を目指し、厳しい財政状況の中で、教育経費確保を最重要課題としている。その結果が、他の国立大学法人と比べ、業務費の中で教育経費の占める割合が高いことに表れている。

人件費の削減

「人件費削減計画の見直しに関する基本方針」等に基づき、毎年年度当初の計画を上回り、削減を進めてきた。
平成 21 年度は、人件費削減目標額を達成するため、学類教員は定年退職に伴う後任補充の 2 年繰り延べを実施し、附属学校園教員は 1 名の人員削減を実施した。また、事務系職員については、人事計画の基本方針により人件費の削減に取り組んだ。これにより、平成 17 年度人件費予算相当額の 4%削減を計画していたが、13.3%を削減することができた。

経費削減の取組

定期購読新聞・刊行物の削減、植木レンタル中止、消耗品の削減、エレベーター保守業務や電算機システム等の一括契約など様々な取組を行った。また、夏季における軽装（クールビズ）の励行及びエアコン設定温度の遵守、冬季のウォームビズ励行に

よる補助暖房の使用抑制、昼休みの消灯、ボイラーの経済運転、ペーパーレス化の推進などについて取り組むとともに、ポスターや掲示板で学生・教職員に周知し削減に努めた。

平成 19 年度以降は、「業務に関する経費削減プロジェクトチーム」を設置し、経費削減策について検討を行い、役務等の複数年一括契約、トイレトペーパー・コピー用紙の共同調達等の削減方策を決定・実施した。

平成 21 年度には、「業務改善プロジェクト企画室」により、外部コンサルタントを導入し、業務改善調査を実施した結果、業務改善策を実施した場合約 6,000 時間の業務量削減効果が試算された。また、集中購買の拡大による経費削減、エネルギーコスト改善等の提案を行い、22 年度から対応可能な一括契約等について、検討・実施していくことを決定した。

資金運用

キャッシュフローをもとに資金状況を分析し、短期運用として余裕金での割引短期国債の購入、金利上昇に伴う定期預金の預け替え、余裕金から退職手当引当金及び期末勤勉手当相当額の短期運用について、運用を金融機関に照会し競争させ預入れる等により積極的に資金運用を行い、運用益の増加を図った。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供

評価結果を改善に結びつける取組

法人評価結果は、報道機関への説明報告会を開催し積極的に公表した。また、評価結果の課題については、役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告し大学運営の改善に生かしている。

平成 20 年度に係る業務実績の評価結果については、課題があるとして 3 点指摘を受け、「業務運営の改善及び効率化」について「やや遅れている」との評定がなされた。この結果を受け、自己評価委員会として総括を行い、課題とされた問題点とその改善策をまとめ、役員会等に報告し、経営協議会の審議手続き等の改善を図った。

自己評価体制の強化

平成 20 年度に本学の自己評価体制を検証するとともに、現状の問題点を分析し、改善する方策の提言案を「目標評価活動の改善に向けて（試案）」としてまとめ、関係副学長・事務局長等の共通理解を図った。

平成 21 年度には、評価活動の目的等を明確化し、評価結果を大学運営の改善に結びつける仕組みを整え、業務運営の改善及び教育研究活動の質の向上等に資するため、「国立大学法人福島大学評価規則」を新たに策定し、22 年度から施行することとした。また、22 年度から、目標・評価担当の事務部門を学長直轄の「評価室」として整備するとともに、自己評価委員会の各専門委員会を廃止し、組織の効率化を図ることとした。

情報発信に向けた取組

地域社会に対する大学の情報発信として、学生の主な就職先、研究の特色、社会貢献・地域貢献についてのリーフレット「地域と共に歩む福島大学」を作成し、関係機関に配布した。

ホームページからダウンロードできる広報誌やパンフレットを増やすとともに、新たに「研究・産学連携」「学系紹介」の 2 つのホームページを開設して研究活動・成果を発信するなど、ホームページの充実を図った。

また平成 20 年度には、学生向け広報誌「FUN」とともに、新たに地域・一般向けとして「FUN（創立 60 周年記念号）地域と共に歩む福島大学」を作成し、イベント等の機会を捉え配布し、本学の活動内容を広くアピールすることができた。

平成 21 年度には、公式ホームページについてリニューアルを行うとともに、広報誌「地域と共に歩む福島大学」や「財務レポート 2009」をそれぞれ電子媒体でホームページに掲載した。

地元テレビ局での CM 放映等、福島大学の存在や事業内容を外部に向けてアピールす

る取組を実施した。
また、関東圏・北東北の新幹線利用者を想定した福島駅新幹線ホームへのサインボード掲示を行うとともに、JR 各線車内窓上広告の掲示等を行い、学外への情報発信を積極的に行った。

広報活動への学生の参画

「大学案内」や新入生向け広報誌「FUN」、オープンキャンパス、大学院合同説明会などにおいて、学生からの学生生活紹介や研究活動紹介を取り入れ、在学生の生の声による広報活動を実施した。また、高等学校から生徒、PTAの大学訪問があった際には、できる限り「在学生による学生生活紹介」のプログラムを組み込み、在学生から学生生活についての紹介等を行った。

平成 21 年度オープンキャンパスについても、学生を含めた実行委員会で企画・実施し、前年度（20 年度参加者：約 3,700 人）を大幅に上回る約 4,500 人の参加があった。

(4) その他業務運営に関する重要事項

新たなキャンパスマスタープランの策定

共生システム理工学類の創設に伴い、多種多様で高度化したニーズに対して、安全性・機能水準等を確保し、地域社会と連携した教育研究活動を推進するための基盤となる施設整備のマスタープランである「福島大学キャンパス計画書」を策定した。

平成 21 年度には、「福島大学プラン 2015」に沿った長期的な視野に立った新たなキャンパスマスタープランを 6 月に策定した。

金谷川キャンパスは多数の絶滅危惧生物や希少生物の生息・生育地となっており、これらの保護・保存を目指し、生物・昆虫・植生の専門教員による生物・植物等の現地調査・文献調査・標本調査等を行った結果、第一種・第二種保全地域の指定をした施設整備計画図を作成し、キャンパスマスタープランに盛り込んだ。

危機対策本部の設置について

平成 21 年度に流行した新型インフルエンザに対する迅速な対応を実現するため「国立大学法人福島大学危機管理規則」第 8 条に基づき、学長を本部長とする「福島大学危機対策本部」を設置した。

危機対策本部では、文部科学省通知に基づき、インフルエンザ流行の状況や福島県・他大学の動向等も踏まえて対応を検討し、ホームページ・掲示板・ポスター掲示等により、学生・教職員向けに、注意喚起や感染時の対応についての周知を行った。

「危機対応マニュアル策定プロジェクト企画室」の設置について

平成 21 年度に事務局長の下に「危機対応マニュアル策定プロジェクト企画室」を設置し、危機対応について、ケースごとの危機対応マニュアルの作成、携帯できる冊子体的なマニュアルの作成、緊急連絡網の見直し、危機管理規則・防災規程等の見直し、消防訓練の実施内容の見直し、を主な課題・任務とし検討を進め、危機対応マニュアルを作成するなどの取組を行った。

教育研究等の質の向上の状況

1. 教育分野

(1) 全学再編に伴うカリキュラム改革

教育の基本的な考え方を「教える」から学生の主体的な学習を支援する「学ぶ」へ転換するための、教育課程を自己デザイン領域、共通領域、専門領域、自由選択領域の 4 領域に区分するカリキュラムに編成替えを行った。

また、成績評価について、Cap 制度、GPA 制度を導入した。

平成 20 年度には、全学再編による新制度の学生が最上級生となるので、これまでの授業計画・学生の履修状況等を検証しながら、カリキュラムの完成年度としての課題を検討した。

平成 21 年度には、卒業生アンケート等をもとに、各学類においてカリキュラムの点検・見直しを進めた。

共生システム理工学類では、大学院研究科への継続教育を視野に入れて、各専攻のカリキュラムを見直し、21 年 4 月から新カリキュラムを実施することとした。

教育学研究科では、人間発達文化研究科に改組し、当初より構想していた人間発達文化学類の上に立つ高度専門職業人育成の大学院を構築した。

(2) 教育の指導方法改善のための取組

教育の指導方法の改善は、シラバス作成 (P) 授業実施 (D) 教育改善のための学生アンケート (年 2 回)・授業公開 & 検討会・学生教職員を交えたキャンパスフェスティバル (年 1 回)・教職員シンポジウム (年 1 回) (C) シラバス改善 (A) という PDCA サイクルを確立し、日常的に実施している。また、FD 研修会、新任教員による他教員授業の参観を行っている。

平成 21 年度は、学生も参加した「FD 宿泊研修」、高大接続講演会、FD・SD ジョイントセミナー (全 3 回) を開催し、大学の組織的な教育改善及び教員の質の向上を図った。

(3) 「福大スタンダード」の改善に向けた検討

平成 21 年度には、「教育の質の保証」を、4 年間の学士課程教育の目標課題として、より具体的な表現で学生・教職員の共通理解を図ることを目的とし、昨年度末に作成した「福大スタンダード」(試案)の検討を重ね、具現化した概念表を作成することにより、本学が育てる学生像、教育目標を示した。

2. 学生支援分野

(1) 学生に対するメンタルケアの充実

学生総合相談室に非常勤カウンセラーを配置し相談に必ず応ずるほか、講演会、メンタルヘルスに関する講義などを実施してきた。平成 19 年度には、事務組織再編により学生相談専門役を配置し、原則平日の午後は毎日相談できる体制を整えた。

平成 21 年度には、学生総合相談室の体制充実を図るため、従来からの懸案事項であった専任職員の配置を行うことを決定し、平成 22 年 4 月から専任カウンセラーを採用・配置することとした。

また、学務担当副学長名で各学類長に対し、「学生の自殺を防止するための方策について(依頼)」の通知を出し、自殺予防に向けた 5 項目のガイドラインを示したうえで、各学類が積極的に取り組むよう働きかけを行った。

(2) 留学生支援

留学生に対する経済的支援としては、授業料免除、外国人留学生後援会によるアパート契約時の礼金補助、生活資金貸与、特別な事情があり生活が困難な学生には月額 2 万円の奨学金支給等を行った。生活面の支援としては、チューター制度、国際交流会館及び学生寮等の住居提供、入国管理局への取次申請など多岐にわたる支援を行った。

平成 21 年度は留学生の増加に伴い、アパート入居者が 50 人を越えたため、日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償に加入した者について、アパート入居時の保証人を大学が引き受けた。また、奨学金情報等を迅速に提供するため、ホームページの更新を行うとともに、新規奨学金情報を収集し、積極的な奨学金申請指導を行った結果、特に私費外国人留学生学習奨励費では、受給者数が 20 年度 19 名から 21 年度 38 名と倍増、私費留学生奨学金受給者全体でも、20 年度 42 名から 21 年度 66 名と大幅に増加し、奨学金受給者を拡大することができた。

(3) 経済的支援

平成 17 年度に東邦銀行、平成 20 年度は大東銀行と提携教育ローン契約を締結し、経済的不安を抱える学生や保護者への支援に一定の役割を果たすことができた。

また、「再チャレンジ支援プログラム」経費を活用して、現代教養コース生や院生等社会人学生に全額授業料免除を実施し、社会人の就学機会確保の支援を行った。これに伴い従来の授業料免除予算に生じた余裕金を活用し、経済的困難を抱える一般学生への支援を厚くした。

平成21年度には、経済的困窮度の高い学生に優先的に免除を行えるよう、授業料免除制度の改善を図り、半額免除について採用基準の運用面を見直した結果、21年度免除者は827名となった。(20年度:722名)また、学長裁量経費1,000万円、補正予算476万円が配分され、免除枠を拡大したことにより、75%以上免除者は298名となり急増する申請者へ対応することができた。(20年度:250名)

3. 研究分野

(1) 研究活動推進のための学内資源配分の取組

平成16年度から、学内の競争的な研究助成予算として奨励的研究助成予算を措置してきた。また、外部資金獲得の増額を図るため、「プロジェクト研究推進経費」採択者には、研究チームによる科研費申請を義務づけるとともに、大型の競争的資金獲得支援経費を新設し、採択者には20,000千円以上の大型の競争的資金申請を義務づけた。

平成21年度には、新たに第2期に向けた萌芽的な国際共同研究を誘発する戦略的配分として、3件各90万円(計270万円)の支援経費を措置した。さらに、21年度設置した2つの研究所(福島大学発達障害児早期支援研究所、福島大学小規模自治体研究所)に、学長裁量経費として、研究所立ち上げ支援経費を各70万円措置した。

(2) 第2期中期目標・中期計画に沿った新たな戦略

平成21年度には、第2期中期目標・中期計画に沿って、現行組織の12学系とは別に、国際交流型、文理融合型、地域課題解決型など新たな学系横断の学際的な「マトリックス研究」組織の設置を決定し、8つの学際研究チーム枠を設定したが、22年度から実際に公募を行い、チーム作りを進めることとした。

(3) プロジェクト研究所の設置

社会的要請の高い分野の研究及び本学の特色を生かした文理融合的研究の推進を可能にし、本学の自主的な研究活動の強化及び新しい教育研究分野の発展に資することを目的としこれまでのプロジェクト研究における研究成果を基盤として「資源環境・廃棄物マネジメント研究所」、「地域ブランド戦略研究所」、「芸術による地域創造研究所」、「権利擁護システム研究所」の4つのプロジェクト研究所を平成20年度に設置した。既存の研究組織の枠組を超えた全学横断的な研究推進機能確保し、多様な外部機関との連携協力による大型のプロジェクトを推進させるため、本学の特色を生かした組織的な研究活動を開始した。

平成21年度には、社会的ニーズの大きい分野の2つの研究所(福島大学発達障害児早期支援研究所、福島大学小規模自治体研究所)を新たに立ち上げた。

4. 社会連携・地域貢献の推進

(1) 「アカデミア・コンソーシアムふくしま」の設立

本学が代表校として申請した「大学教育充実のための戦略的学際連携支援プログラム」が採択され、平成21年度から県内全ての高等教育機関を結集した教育事業をスタートさせた。同プログラムにおいては、高天連携や地域連携に関わるものを含め、合計12の個別事業に取り組んでいる。またこれに合わせて、「福島県高等教育協議会」を「アカデミア・コンソーシアムふくしま」に発展的に改組した。コンソーシアムには高等教育機関のほか県、市長会、町村会および経済4団体が会員として参画し、教育連携のみならず研究連携、地域連携の分野でも積極的な事業を展開する体制が整った。

(2) 様々な地域貢献事業

平成15年度から継続的に実施している地域貢献特別支援事業として、地域経済活性化支援事業、わくわくJrカレッジ、地域活性化フォーラム等を実施し、本学の研究成果を積極的に地域に還元している。

平成21年度は、「福島大学創立60周年記念公開講座」を20講座開催し、延べ438名を超える参加者数となった。また、科学普及事業「サイエンス屋台村」を開催し、2,000名を超える地域の子どもたちが来館した。

その他地域貢献特別支援事業として、金融問題シンポジウム、バスケットボール指導者養成講座、本宮市との共催による地域フォーラム等を実施した。

(3) 松川事件資料などの貴重資料の整理・公開の推進

松川事件資料については、平成19年4月に福島県松川運動記念会と協力協定を締結して、「松川資料室運営委員会」を設置した。本学名誉教授をプロジェクト研究員として3年間雇用し、運営委員会の下で資料の収集・整理・保存作業を推進するとともに、利用及び公開に係る運営方針について検討を行っている。

平成21年10月に福島県松川運動記念会主催で「松川事件発生60周年記念全国集会」が福島大学で開催され、本学も会場準備の協力や資料室の開放、事件資料提供を行い、期間中特別展示・資料室の見学者は1,000人を超えた。

5. 附属学校園

(1) 「KeCoFu プロジェクト」による新たなカリキュラム開発

平成20年度には、附属4校園の新たな連携の取組として、「KeCoFu プロジェクト」(Key Competency of Fukushima・Fuzoku project)を組織し、子どもの学びを幼・小・中をとおした長いスパンで捉え、附属4校園が共通に育てるべき人間像「自己デザインができる人間」を明確にするとともに、必要とされる資質や能力(Key Competency)を設定し、そのための授業づくりなどの研究を推進している。その中で、新たに立ち上げた「カリキュラム開発室」が中心となり、大学教員と共同で研究交流を図り、幼・小・中一貫カリキュラムの作成の検討など新たなカリキュラム開発の基盤作りを進めた。また、これら研究活動の一環として、大学教員と附属4校園の連携により、シンポジウム「附属学校園が求める人間とは」の開催や、生活科や音楽会における幼児と児童、児童と生徒など幼小、小中をつなぐ子ども同士の活発な交流活動を行った。

平成21年度においても研究活動の一環として、生活科における幼小の連携交流、国語科・体育科における小中の実践授業、発達支援相談室「けやき」を通じた他校園の支援等活発な連携実践・交流活動を行った。

また、「KeCoFu プロジェクト」を、人間発達文化学類が進める「学類スタンダード」の策定につなげ、附属学校園と連携した学類教育を推進することを目指し、「KeCoFu プロジェクト研究協議会」において研究交流を進めるとともに、「KeCoFu プロジェクト連携学習会」を2回開催した。

(2) 【附属特別支援学校】発達支援相談室「けやき」を中核とした特別支援活動

附属特別支援学校では、発達支援相談室「けやき」を開所し軽度発達障がいに関する教育研究及び特別な支援を必要とする子どもの相談を行っている。

平成21年度は延べ215名に対し、教育相談(保護者支援)、課題指導(子ども支援)、在籍校支援を中心に実践的な指導援助を行った。また、常勤相談員(臨床心理士)の配置により、課題指導及び相談等のケース会議を充実させた。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

中期目標 国民や社会に対するアカウンタビリティを重視し、大学運営における権限と責任の所在の明確化と経営責任の明確化による機動的・戦略的な大学運営を実現するため、学長のリーダーシップを強化した運営体制を確立する。
 教員養成・現職教員研修等の充実を図るため、大学間の自主的な連携・協力体制を整備する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【167】 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策として、外部より招聘する専門的有識者を積極的に活用し、経営戦略確立のシステムをつくる。	【167】 経営協議会及び経営協議会懇談会の開催回数を増やし、学外有識者の意見を本学の経営により一層反映させる。併せて、学長の下に設置した「管理運営組織見直しWG」において、第2期に向けての経営協議会の在り方等について検討する。			（平成20年度の実施状況概略） 第20回経営協議会終了後に「経営協議会懇談会」を開催し、大学の機能別分化の促進や大学間ネットワークの構築が検討される中での本学の今後の在り方について学外委員からたくさんの意見をいただいた。また、他大学の学長、理事を講師に招いて大学マネジメントセミナー「国立大学法人に求められる大学運営について～山形大学の事例～」及び「金沢大学における学士教育課程の改革について」を開催し、他大学における大学運営や学士教育課程の改革事例について講演をいただいた。さらに、監事と役員等による「大学業務に関する意見交換会」や「学長アドバイザーとの懇談会」を開催し、業務運営の改善・充実方策や大学の今後のあり方について意見交換を行うなど、さまざまな形で学外有識者の意見をいただいた。 これらの意見をもとに、大学間連携を推進するための学長特別補佐の新設、今後の教育研究組織の在り方を検討するための「教育研究組織あり方検討会」の設置、特色ある研究の推進のための「プロジェクト研究所」の設置など積極的に大学運営に反映することができた。		
				（平成21年度の実施状況） 【167】 学外有識者の意見を本学の経営により一層反映させるべく、平成21年度には経営協議会の回数を増やし、臨時も含め9回開催した。（20年度：4回）開催に併せて、懇談会及び情報交換会を実施し多様な意見交換を行い、出された意見（中期目標・中期計画を公表するにあたり、学内や地域に向け図式化するなどわかりやすく示してほしいなど）に対し、担当グループで検討した対応内容（中期目標について、図式化した資料を作成し、マスコミとの懇談会や各種会議で配布するとともに、ホームページ等でアピールする）を経営協議会に報告し、改善を図った。 さらに、「管理運営組織見直しWG」最終報告を踏まえ、経営協議会の機動的な運営に向けて、構成員を11人 10人にするなど構成の見直しを行った。		
【168】 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策として、副学長のもとに主要な全学委員会を設置し、そこで諸方策に関する計画原案を立案する。				（平成20年度の実施状況概略） 副学長の任務分担の変更に伴う特別対策室の構成員の見直しとともに、外部資金対策室については、外部資金導入のより一層の拡大を図るため、総務担当副学長（責任者）の下に民間出身の理事を責任者代理として配置する体制に見直しを図った。また、今後の新たな組織運営の在り方を検討するために、学長の下に、「管理運営組織見直しWG」「教育研究組織在り方検討会」を立ち上げ		

	<p>【168】 「管理運営組織見直しWG」における検討結果を踏まえ、平成22年度からの学内組織、各種会議及び委員会等の管理運営体制を見直す。</p>	<p>検討を開始した。 本学の運営に関して専門的見地からアドバイスを受けるため、学長アドバイザーとして6名を委嘱し、日常的な相談のほか、「学長アドバイザーとの懇談会」を開催し、業務運営の改善・充実方策や大学の今後の在り方について貴重な意見をいただいた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【168】 「管理運営組織見直しWG」の検討結果を踏まえ、教育研究評議会内にWGを設置し、平成22年度からの学内体制について、さらに具体的な検討を行った。それにより、全学委員会について、効率化を図るため、廃止・統合や、副学長が委員長を兼ねない委員会へ変更するなどの見直しを行い、22年4月より実施することとした。 また、役員会について、従来はメールで開催及び議題・資料提出についてその都度通知していたが、年度当初に年間開催予定を立て、議題・資料提出時期を設定して電子掲示板で周知することにより、会議運営に係る業務の効率化・簡略化を図った。平成22年度からは、教育研究評議会・経営協議会についても同様の方法で周知することとした。</p>
<p>【169】 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策として全学委員会の構成メンバーに事務職員を位置づけ、大学運営の企画立案等を教職員一体となって行う。</p>	<p>【169】 第2期中期目標・中期計画に向け、法人職員として多様なニーズに対応できる人材を養成するために、「福島大学人材養成基本方針」（平成20年度作成）に基づく職員の資質の向上を図る。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 現在のフラット型事務組織の下での事務系職員の人材養成については、事務連絡会の下に「人材育成プロジェクトチーム」を設置し検討を進めた。検討にあたっては、人事戦略セミナー（産業能率大学主催）や先進的取組をしている私立大学（立教大学、明治大学）を調査した。事務連絡会においてプロジェクトの最終報告を行い、事務系職員のあるべき姿、職員の専門性の育成、研修制度の体系化、人事評価制度の在り方、メンター制度の導入などを提言した。 これらの「人材育成プロジェクト」の検討を踏まえ、3月に人事・労務グループにおいて人材養成を進める上での具体的方策をまとめた「福島大学人材養成基本方針」を策定し、今後具体化を図ることとした。 また、FDとSDの推進を図るため、「人材育成プロジェクト」が中心となり、総合教育研究センターFD部門との共催を含むSDセミナー「激動の時代に輝く大学を創る-職員の役割を問う-」などを3回開催し、職員の資質向上に繋がった。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【169】 「福島大学人材養成基本方針」の具体化を図り、採用後3年までの職員を対象とした入学アドバイザー制度を開始し、延べ37人が高校生を対象とした個別相談会・大学訪問において補助業務を行った。また、人材育成プロジェクト企画室会議を年間10回開催し、事務系職員のあるべき姿「All For Students!」を定め、5つの行動指針とその具体的方策について、参事会議（H22.1.19）に報告し、事務職員への意識の浸透を図った。 「大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム」によるSD合同研修において、来年度の福島県内大学合同研修の体系・実施計画について検討した。また、メンター制度を1月から開始するとともに、内定者を含む新採用職員と学長・局長との懇談会（1月）を開催し、内定者、新採用職員の相談体制を充実させた。キャリアビジョン研修を受講した職員を対象としたキャリアビジョン相談会（11月）に4名が参加し、自分のキャリア形成についての理解を深めた。</p>
<p>【170】 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する検討体</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 第1期中期目標・中期計画を着実に遂行するとともに、「福島大学プラン2015」の実施に必要な経費や緊急性のある経費等真に必要な事項への対応とし</p>

<p>制を整え、原案作成機能を確立する。</p>		<p>て、老朽化が激しい体育系サークル棟の全面改修や附属学校園等の教育用テレビの更新等を行うため、第一次補正予算(7,484万円)及び第二次補正予算(1億4,953万円)を組み、教育研究活動の活性化のために施設・設備の充実を図った。</p> <p>また、第2期に向けては、財政見通しのシミュレーションを行いながら第2期の財政計画を策定し役員会で検討するとともに、平成21年度について次の措置を講じた。学類の教育研究の活性化を図るため、21年度予算に学類の達成状況に合わせ按分し学類へ配分する「学長裁量経費学類活性化枠」を新設した。学長裁量経費に公募型研究課題推進枠を設け、次年度GP関連に申請予定の2件に対し準備経費としてそれぞれ約500万円配分した。優れた事業への概算要求(特別教育研究経費)事項を発掘する目的から21年度予算に「新規概算要求事項対応経費」を新設した。新設・改組した組織の運営がスムーズに行えるよう21年度予算に「新設・改組組織支援経費」を新設した。</p> <p>また、20年度においても昨年度同様、科学研究費補助金新規申請者へ研究費の傾斜配分を行った。実施効果の検証については、21年度の採択結果において配分額の増加の効果が見られたが、なお多くのデータが必要であることから、引き続き21年度も傾斜配分を行い、再度分析の上、22年度予算に反映させることにした。</p>
	<p>【170】 第1期中期目標・中期計画における学内予算の枠組みについて問題点を洗い出し、第2期に向け大学の戦略の方針等を踏まえたメリハリのある予算配分の枠組み及び機動的、弾力的な執行が可能となる予算事項を整理・統合し、予算配分の枠組みを検討する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【170】 財務グループにおいて、第1期中期目標・中期計画における学内予算の枠組みについて問題点を洗い出し、これを基に第2期中期目標・中期計画における学内予算作成ルールの抜本的見直しを行うとした提案書(「学内予算作成過程等の見直しについて」)を作成した。</p> <p>また、中期計画における戦略の方針等を踏まえたメリハリのある予算配分の枠組みについては、「予算編成方針」において、上記提案書の内容を盛り込むこととし、研究経費の配分については学内研究活動を総括している研究推進機構の意見を取り入れることとした。これにより、研究経費については、研究推進機構の戦略的な方針に基づき配分が行われることになった。</p> <p>予算事項の整理・統合については、機動的・弾力的な予算執行のため、平成22年度支出予算(案)において、統合により17の予算事項を廃止している。このように予算作成について、法人化以降最大の見直しを行った。</p>
<p>【171】 内部監査機能の充実に関する具体的方策として、運営組織とは独立した内部監査機能を設ける。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 運営組織から独立した監事・監査グループにおいて、監事及び会計監査人との連携により、内部監査基本計画書等を作成し、「外部資金の経理」・「計画的な人件費削減」・「業務の改善」・「施設の有効利用」・「予算の執行状況」を監査項目とする効果的な内部監査を行った。内部監査の結果は学長に報告し、学長の指示に基づき、指摘事項等についての改善措置状況の調査及び確認を行い業務改善を図った。</p> <p>平成19年度期末監事監査報告書における「今後、さらに努力を期待する事項」の進捗状況及び問題点等について、中間監査として位置づけた監事と役員との意見交換会を実施し、より機動的・効率的な諸組織の運営など、今後の大学業務の一層の改善と発展を促した。</p> <p>また、学長・理事、監事、会計監査人、経理実務担当者による四者協議会を定期的に開催し、本学の経営状態、内部統制環境及び重点監査項目等についての情報交換を行い、円滑な監査業務の実施を図った。</p>
	<p>【171】 運営組織とは独立した内部監査組織が、監事及び会計監査人との連携により、内部牽制体制の強化を図るための効</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【171】 運営組織とは独立した監事・監査グループが、監事及び会計監査人と連携して「外部資金の経理」・「予算の執行状況」・「危機管理体制」等の内部監査</p>

	<p>果的な内部監査を行う。会計経理の適正な執行における留意点等について、教職員に対する指導・研修を行い、周知徹底を図る。</p>	<p>を行った。監査による指摘事項等の改善措置状況の調査及び確認を行うとともに、会計経理の適正な執行について、会計担当職員連絡会及び各教員会議等で指導・研修を行い、内部牽制が十分機能するよう周知徹底を図った。 監事監査では、平成20年度期末監事監査報告書の「今後、さらに努力を期待する事項」について、中間監査として位置づけた監事と役員との意見交換会を実施した。また、各学類長と進捗状況及び解決方向策についての意見交換を行い、今後の大学業務のさらなる改善を促す機会とした。</p>	
<p>【172】 南東北地域及び各県の初等・中等教育及びそれらを支える教員養成・現職教員研修等の更なるパワーアップを図るため、その責任と役割を果たすという共通認識のもとに、近隣の大学との新たな連携の枠組みの検討を更に進める。</p>	<p>【172】 福島大学を核とした近隣大学との連携のもとに、FD研修義務化に対応した大学間共同による教育改善を進める。また、教員免許状更新講習等の現職教員研修に向けた取組を幅広く行う。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 本学と福島県高等教育協議会との共催による「FD研修・学習会」を「中教審答申への対応 - 全てはビジョンの構築から始まる - 」(会場：郡山女子大)など2回開催し、FDに関する理解を深めると同時に各大学でのFD活動に関する情報交換を行った。 また、本学主催のFDセミナーを「第1回 授業はプレゼンテーション - 大学における魅力的な授業法の試み - 」を始め、高等教育協議会加盟大学教職員の参加も得て3回にわたって開催した。FDセミナー記録としてDVDを作成し資料とともに福島県高等教育協議会加盟大学に配布した。 さらに、本学が加盟する東北地域大学教育推進連絡会議と東北大学高等教育開発推進センターの共催で、高等教育講演会「学生の授業評価をどう使いこなすか - 現状と課題 - 」を実施した。</p>	
		<p>(平成21年度の実施状況) 【172】 今年度も、福島県高等教育協議会加盟大学とともに、地域コンソーシアムの形成を目指した活動の一つとして、「FD研修・学習会」(9月25日開催)を実施し、近隣大学との連携による広がりのあるFD活動を行った。 本学主催FD・SDジョイントセミナーについて、落語家・アナウンサーなど多彩な講師を招いて今年度は3回開催し、福島県高等教育協議会加盟大学からも参加者があった。さらに、同セミナー記録DVD及び資料等について、福島県高等教育協議会加盟大学に配布した。 現職教職員研修講座は、研修テーマの設定と研修内容の充実等を重点として行い、今年度は5講座を開催し、延べ300名の受講者があった。 また、『福島大学「現職教職員研修講座」等改善会議』を開催し、福島県教育委員会等関係者から本学に対する要望等を含めた多岐にわたる意見を聞くことができたため、次年度計画に反映することとした。 教員免許状更新講習については、平成21年度は61講習を行い、延べ3,511名の受講者があった。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営・財務内容等の状況
 業務運営の改善及び効率化
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 社会環境の変化と多様な学習ニーズにこたえる「文理融合型の教育重視の人材育成大学」を目指し、既存学部再編と「理工学群共生システム理工学類」の創設により文理融合の教育研究を推進する体制を確立する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【173】 教育研究組織を学群・学類・学系方式に転換し、教育重視を軸に自己評価・外部評価に基づきながら、柔軟な教育研究組織を確立する。				（平成20年度の実施状況概略） 本学の理念である「文理融合教育」の仕組みについては、社会環境の変化と多様な学習ニーズに応えるために教育研究組織を学群・学類・学系方式に転換するとともに新たな教育手法であるカリキュラム、総合科目、学習案内における改善事例を挙げ評価分析に反映した。 中期目標期間の評価（暫定評価）結果においては、「『教育重視の人材育成大学』として文理融合科目を設置するなど、多くの教育的な取組みを実施していることは、特色ある取組であると判断される」「文理融合の学際性の考慮などを図り授業科目の配置がなされているなどの優れた取組を行っていること」などの評価を受けている。		
	【173】 社会環境の変化と多様な学習ニーズにこたえる「文理融合型の教育重視の人材育成大学」としての到達点を検証する。			（平成21年度の実施状況） 【173】 本学は、「文理融合型の教育重視の人材育成大学」として、平成16年10月に、2学群4学類からなる教育組織としての体制を整備した。教員組織を従来の学部教育組織から12の専門領域である学系という研究組織に再編し、学系単位や学系が連携した研究を行うことにより、組織的な研究活動、人材育成、大型外部資金の獲得等の効果を発揮した。また、これらの研究に学生が参加することにより、教育的効果も得られた。 新学域創設に伴う理工系教員の学内振替による大幅増により、教育面では、幅広く学べ、かつ文理融合の観点からの学びを進めることが可能な総合科目を充実するとともに、研究面では、資源循環・廃棄物マネジメント研究所等6つの研究所の設置や、平成22年度から実施する先端バイオメカトロニクス技術を用いたトップアスリート養成システム開発研究事業について、概算要求により予算を獲得するなど文理融合型研究を推進している。 また、今後の教育研究組織の在り方を検討するため、学長の下に設置された「教育研究組織在り方検討会」では、全学再編の検証・総括を行い報告するとともに、さらなる検討のため、「全学教育研究改革委員会」を新たに設置し、継続して検討を進めることとした。		
【174】 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策として、目標評価委員会や点検評価委員会が教育企画委員会及び研究推進委員会と連携して、中期目標・中期計画の中				（平成20年度の実施状況概略） 平成20年4月に、目標計画委員会において第2期中期目標・中期計画の基本方向を策定し、具体的な目標・計画の作成作業を開始した。第2期中期目標・中期計画の策定にあたっては、学長の下に新たに立ち上げた「教育研究組織在り方検討会」での検討も進めながら、自己評価委員会による第1期中期目標期間の教育研究評価に係る総括や監事監査報告等により挙げられた課題等を踏まえつつ、12月に教育研究組織の在り方・見直しを含めて第2期中期目標・中		

<p>間総括を行いながら、各組織の編成を見直すシステムを確立する。</p>	<p>【174】 目標計画委員会及び同委員会内に組織したワーキンググループを中心に、教育研究組織の在り方を含めた本学の基本方向についての検討を進め、第2期中期目標・中期計画を完成させる。</p>	<p>期計画の第1次案を、平成21年3月には第2次案を提案するとともに、全学説明会を開催した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【174】 5月に目標計画委員会内に9つの検討会を組織し、第2期中期目標・中期計画案における6年間の実施予定事業等とともに、教育研究組織の在り方を含めた本学の基本方向についての検討を進め、検討内容を6月提出の第2期中期目標・中期計画の素案に反映させた。さらに、10月に出された「教育研究組織在り方検討会」の報告も踏まえながら、第2期中期目標・中期計画案の確定作業を進めるとともに、第2期における具体的な実施予定事業等について一覧にまとめ、第2期の基本方向を確認した。これらの過程における検討内容を反映させながら第2期中期目標についての意見及び中期計画案を完成させ、1月に文部科学省に提出した。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

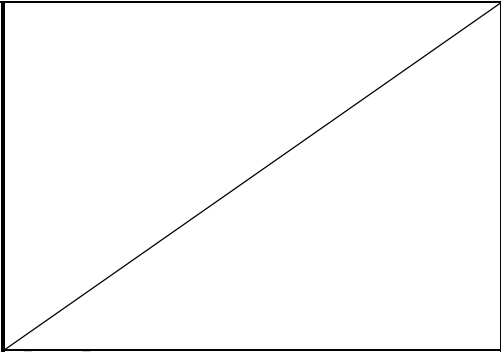
(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標 教育重視の大学として競争力を高めるために、優れた人材の獲得・育成を行い、それによって教育・研究水準をより一層向上させる。
 ・ 人事においては、経歴、国籍、性別を問わず、公平かつ透明な基準・方法・手続を確立する。
 ・ 配置については、全学的に柔軟かつ流動的な人材の活用を図る。
 ・ 職務に対する各自の努力と実績に対して適切な評価を行い、意欲向上に資するようなインセンティブ・システムを検討する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【175】 教員の人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策として人事評価に関しては、教育重視の大学という性格を考慮に入れつつ、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「大学運営」等の評価項目について検討する。</p>	<p>【175】 教員評価制度については、「教育重視の人材育成大学」という性格を考慮したうえで導入した到達点を検証する。</p>			<p>（平成20年度の実施状況概略） 教員評価については、「教育重視の人材育成大学」という基本理念を考慮に入れつつ、教育改善が可視化できるような様式や実施方法を取りまとめ提示したうえで3年毎の本評価を実施した。 また、教員評価実施後の分析の一環として、教育研究の質の向上を図るために岡山大学を含む3つの先進国立大学法人への訪問調査を行った。訪問調査結果及び各学類の実施結果などを全学的に取りまとめ、実施方法を含めて、組織目標の明確化や設定目標の確認方法などを全学へ提起し次回の改善に繋がる総括を行った。</p>		
				<p>（平成21年度の実施状況） 【175】 教員評価については3年毎に実施しているが、研究活動のみ6年毎に実施するとともに、3年毎に中間点検を実施している。また、その実施結果については、平成22年12月期からの勤勉手当に反映させることを、21年8月の教育研究評議会で決定した。 さらに、21年12月には、教員評価実施結果の検証を行い、教育活動における目標設定の明確化、研究活動の項目の整理など標準様式の改正を行った。</p>		
<p>【176】 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策については、社会環境の変化に柔軟に対応するための人事制度を探索する。特に、その一環として全学レベルで設定する研究プロジェクトについては、学内外から広く人材を確保する。</p>	<p>【176】 退職教員等が長年培ってきた業績等を教育重視の大学として有効に活用するため、特任教員制度の運用及び制度の検証を図る。</p>			<p>（平成20年度の実施状況概略） 人件費抑制策への対応として、これまで全学センターのみに配置してきた特任教員を全学に拡充した。具体的には定年により退職した者が長年培ってきた業績を本学の教育研究に有効に活用させることを目的とした「官公庁等定年退職者を対象とした特任教員制度の運用について」を制定し、この運用に関する具体的な事項を定め申し合わせを策定した。 この制度を活用して、平成21年度に人間発達文化学類で5名、行政政策学類で1名の優れた人材を確保することとし、特任教員の拡充を図った。</p>		
				<p>（平成21年度の実施状況） 【176】 「官公庁等定年退職者を対象とした特任教員制度の運用について」を活用した特任教員制度により、平成21年度は人間発達文化学類で5名、行政政策学類1名の優れた人材を確保することにより、人件費抑制も考慮しつつ教育の質の充実を図った。更に22年度については、人間発達文化学類3名、行政政策学類3名、共生システム理工学類1名を採用することとした。 また、第2期に向けて特任教員制度を含む人事制度に関する課題（長期的視点による運用、教員会議との関係や各種委員会への対応など）を整理する等、検証を行った。</p>		

<p>【177】 任期制については、特定目的に応じて外部から人材を採用する際に、その一部に導入する。例えば、新制度実施と共に予定されている全学レベルでの研究プロジェクト等である。また、募集対象を企業人等へも積極的に拡大すると共に、公募情報の使用言語として英文等を追加する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 人件費抑制政策への対応として、これまで全学センターのみに配置してきた特任教員を全学に拡充した。具体的には、定年により退職した者が長年培ってきた業績を本学の教育研究に有効に活用させることを目的とした「官公庁等定年退職者を対象とした特任教員制度の運用について」を制定し、この運用に関する具体的な事項を定めた申し合わせを策定した。この制度を活用して、平成21年度に人間発達文化学類で5名、行政政策学類で1名の優れた人材を確保することとし、特任教員の拡充を図った。 また、共生システム理工学類では、若手の教育補助員として、学類の任用の申し合わせに基づき、外部資金による研究員(プロジェクト)を1年の任期更新で採用するとともに、補完的に教務補佐員を採用した。</p>
	<p>【177】 平成19年度に全学的に制度化した「公的機関等の定年退職者を対象とする特任教員制度」を具体化し、有為な人材の活用を図る。また、研究プロジェクトなどでの任期付き研究員の採用を進める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【177】 人間発達文化学類では、学類・研究科教員組織の人事計画を策定する際の特任教員制度活用のルールを明確にし、平成22年度に向けて3名の特任教員を採用することとした。 行政政策学類では、特任教員が培ってきた「知的遺産(財産)」の活用・継承という観点から特任教員制度を運用し、22年度には教員3名を特任教員として採用することとした。また、特任教員制度の運用に関する申し合わせを作成・決定した。 共生システム理工学類では、1年更新制により、平成21年度には任期付きで研究員(プロジェクト)2名を採用した。 また、平成22年度には、退職者1名を含む8名を特任教員として採用することとした。 教員の公募は英文で公示し、応募者の資格・性別等については、雇用目的に適う人材であれば特別な条件を付けていない。</p>
<p>【178】 外国人及び女性の教員採用については、今後とも優れた人材を積極的に確保するという観点から、一層の推進を図る。そのための方策として、外国人については公募の際には英文等で情報公開を行い、さらに外国人や女性が働きやすい職場環境を整備する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 外国人研究者の応募機会を保障するために、公募文書は英文版を作成し行っている。共生システム理工学類では、研究員(プロジェクト)として外国人を採用した。また、外国人教員及び研究員の採用にあたっての具体的な待遇・契約・内容等について申し合わせを検討した。 人間発達文化学類では、次世代育成支援対策への対応として、育児中の教員に係る授業計画策定にあたって特段の配慮をするよう教員会議において学類長から委員会等に要請するとともに、女性教員の職場環境改善について、学類長との懇談会を実施し全学的な要望事項については、総務担当副学長に対して要望書を提出した。 行政政策学類では、昨年度の外国人助教の准教授昇任に続き、専門的知見を活かすために外国人教員を全学委員会委員に任用した。 経済経営学類では、外国人および女性研究者との懇談会を実施し、意思疎通の場として活用するとともに、出された要望に対して実現に向けての検討をすることとした。 また、共生システム理工学類では、新たな特任教員の配置を含めた人事計画の検討、教員の研究・教育の業績に適切に対応する教員評価制度を活用した昇任制度について検討を進めた。</p>
	<p>【178】 外国人教員、女性教員の採用を引き続き積極的に進める観点から、外国人教員や女性教員が働きやすい職場環境を整備するための懇談会等を実施する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【178】 人間発達文化学類では、女性教員の職場環境改善を図るために、学類長と女性教員との懇談会を実施し、次世代育成に関する意識調査結果の報告を基に意見交換を行った。 行政政策学類では、外国人研究者の応募機会を保障するため、2009年度秋採</p>

		<p>用の公募文書では英語版を作成した。また、介護や子育てで忙しい女性教員へのヒアリングを行って、働きやすい環境を整えるための状況把握に努めた。</p> <p>経済経営学類では、外国人教員から希望が出された日本語教育について、外国人教員と日本人教員が相互に英語と日本語を教え合うなど、各教員に合わせて個別に対応を始めた。また科研費の応募要領について、外国人教員に対し説明会を開いた。</p> <p>女性教員のために、今年度も引き続き懇談会を開催し、意見を聴いた。(2月17日開催)</p> <p>共生システム理工学類では、優れた人材を積極的に確保するために教員選考の申し合わせを作成し、研究員(プロジェクト)に対して外国人の採用を実施した。</p> <p>外国人教員及び研究員の公募にあたり、具体的な待遇・契約内容等について、英文表現の適正化を図った。</p>
<p>【179】 全学的な観点に立った適切な人員管理に関する具体的な方策に関しては、人事委員会を設置する。</p>	<p>【179】 第2期中期目標・中期計画期間における人事計画の基本方針を策定する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「人件費削減計画の見直しに関する基本方針」(H19.3.19役員会決定)及びその取扱い(H19.7.23役員会決定)に基づき策定した「第2期中期計画に向けた『人件費削減計画』の基本方針について」(H20.7.31人事委員会)をもとに、職種毎(学類教員、附属学校園教諭及び事務系職員)にWG等を立ち上げ、平成27年度までに17年度比10%の人員削減を行うことを基本とする具体的な人事計画について検討を進めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【179】 「第2期中期計画に向けた『人件費削減計画』の基本方針について」(H20.7.31人事委員会)をもとに、学類教員では定年退職者後任補充繰延(2年間)、附属学校園教諭の学級数減に伴う採用抑制及び事務系職員における平成27年度までの毎年1%の人件費抑制による人事計画を実施した。</p> <p>また、非常勤職員など「人件費削減計画」によらない人件費を含めた総人件費に関する資料などにより、総人件費に関する現状と課題の確認を行うとともに、学類教員における定年退職者後任補充繰延(2年間)の1年間延長を決定するなど第2期中期目標・中期計画期間における人事計画の基本方針を策定した。</p>
<p>【180】 教員の兼職兼業の制限を緩和し、一定のガイドラインの下、大学としての社会貢献能力を高めるとともに、その成果を教育・研究等に生かしていく。</p>	<p>【180】 教員が積極的に産官民学連携活動を行えるよう、兼業に関する問題点の把握及び改善方策の検討を行い、必要に応じ規程改正も併せて行う。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 兼業の依頼から承認までの手続き方法及び兼業依頼状、兼業許可申請書等の様式の検討を行い、兼業依頼から許可まで書式の統一を行うなど兼業手続きについて定めている細則の改正を行った。これにより、兼業申請許可に係る手続きの簡素化が図られ、合わせて兼業関係事務の迅速化が図られた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【180】 昨年度新たに定めた様式による兼業依頼手続きについて、大学ホームページに掲載し、学外に対して周知徹底を図った。過去5年間の教職員の兼業従事状況を調査して年間従事時間数や報酬額の平均値を割り出し、他大学の規程及び基準を参考にしながら、当大学教職員の兼業従事に対する利益相反等の問題点の把握及び改善方策の検討を行った。また、学長・副学長・学類長が行う兼業について、過去の役員会で挙げられた決定基準を集約し、新たな基準を作成し周知した。</p>
<p>【181】 事務職員等の一定の人材を確保するため、ブロックレベルの共通試験に参加し、その中から採用する。また、事務職員等</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 事務系職員の人事評価については、人事評価説明会を2回開催し、人事評価制度に係る理解を深めた。全事務系職員を対象とした人事評価の試行を7月から実施し、2月までの間に、目標面談、育成面談及び評価・フィードバックを行い、その問題点について各グループリーダーを通じて、意見を聴取した。結</p>

<p>の専門性を高めるため、専門分野別実務研修の充実を図るとともに、民間機関等への派遣研修を検討する。特に専門性の高い職種については民間企業からの登用も検討する。さらに、組織の活性化を図るため、他機関との人事交流を積極的に行う。</p>		<p>果の検証は、参事会議において人事評価の問題点について検討するとともに、評価者と被評価者に対しアンケート調査を実施し、評価期間の適切な設定、評価方法のルール明確化など、次回に向けて改善を行うこととした。 平成20年度に実施した研修は、研修体系及び申込方法を抜本的に見直し、前年度に比べ12件増、総数で倍以上の件数となった。(H19=8件、H20=20件) また、研修の内容についても、人材育成プロジェクトからも意見を聴取し、将来のキャリアビジョンを形成するための「キャリアビジョン研修」や本学として初めて取り入れた「民間企業研修」(ゼビオ株式会社、9月、1ヶ月間、1名)を開催するなど大きく充実を図った。 他大学との人事交流では、南東北地区国立大学における事務職員の人事交流に関する取り決めに基づき、7月に宮城教育大学へ1名転籍させた。また、平成21年度には、新たに福島高等工業専門学校との人事交流(4名)を実施した。</p>
	<p>【181】 事務系職員の人事評価制度の試行結果を踏まえた見直しを行い、人事制度の一貫として位置付ける。また、他機関との研修等を通じた大学間の連携を強化する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【181】 人事評価制度について、前年度の実施結果を踏まえ、評価結果の検証期間の設定、困難度の設定、評価の計数化など改善を図り、平成21年度から本格的に実施した。また、全事務系職員を対象に人材養成基本方針説明会を2回(6月18日・19日)開催し、人事評価制度に係る理解を深めた。9月には目標面談を実施し、問題点について各グループリーダーを通じて、意見を聴取した。12月上旬に中間面談を実施し、各職員が設定した目標の進捗状況を確認した。 他機関との人事交流では、4月に福島工業高等専門学校へ2名転籍し、2名転入を受け入れた。また、戦略的大学連携事業におけるSD合同研修については、平成21年度SD合同研修を計7回開催し、県内大学等10機関、延べ212名が参加した。22年度に向けては、SD合同研修担当者会議(21年度:5回開催)のメンバーで私立大学を調査し、その結果を踏まえ、SD合同研修の内容について検討した。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 教育研究活動の充実を図るための大学運営体制の整備・充実に円滑に対応できるよう、適時、事務組織の再編及び職員の再配置を実施する。また、各種事務の集中化・電算化等を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【182】 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策として、事務組織の事務局への集中・一元化を推進し、合理的な運営を実現するとともに、全学再編構想に対応した機動的で柔軟な事務組織に再編成する。				（平成20年度の実施状況概略） 事務機構点検・評価WGにおいて平成19年4月に改組した事務機構について、組織単位が適正か、フラット化がなされているか、専門性が高い業務への対応がなされているか等改組後の効果と問題点を点検評価し、平成20年9月にその結果を役員会に報告した。さらにそれら点検評価の結果を含めて、事務連絡会を中心とした事務改革プロジェクトチームにより具体的な対応について検討を行った。それを受けて役員会では、平成21年4月からの事務機構について、現行のグループ体制を維持することを基本に、専門役の役割の修正など部分的見直しを図ることを決定した。		
	【182】 「事務機構点検評価WG」の点検結果及び「管理運営組織見直しWG」の検討を踏まえつつ、「事務改革プロジェクトチーム」において事務組織の更なる見直しを図る。			（平成21年度の実施状況） 【182】 「事務機構点検評価WG」、「管理運営組織見直しWG」での検討結果を踏まえ、平成21年度には、事務局長の下に「事務機構改革プロジェクト企画室」を新たに設置し、事務機構の見直しについて検討を行い、検討結果について事務連絡会及び役員会へ報告した。 その結果、平成22年4月から事務機構・組織について全面的に改革・再編を行うことを決定した。新事務機構では、意思決定の迅速化や業務への柔軟な対応といったグループ制の長所を継承しつつ、対外的なわかりやすさを重視し、現行のグループを統廃合し課・室制としたほか、学長のサポートを強化し、役員会との効果的な連携を図るため、新たに「役員室」を設けることとし、平成22年度実施に向けて、諸規則等の改正・事務体制の整備を行った。		
【183】 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策については近隣大学と共同処理が可能な業務（例えば、電算システム関係、職員採用試験、職員研修等）について、その可否を含めて検討する。				（平成20年度の実施状況概略） 東北地区の研修について各大学でアンケートを行い、結果の分析・課題整理を行うとともに、国立大学協会東北支部地区研修担当者の意見交換会において、平成21年度以降の地区研修のあり方（階層別研修、専門研修の実施体制等）について2回にわたり検討した。その結果、東北地区事務系職員人事委員会の下に作業部会を設置、第1回作業部会を開催し、PDCAサイクルを意識した東北地区研修の企画・運営ができる体制を整えた。 また、本学で企画したSD研修（他大学参加型）について、福島県高等教育協議会の加盟大学に参加を呼びかけ、9機関27名の参加を得て2回にわたり開催した。CS（顧客満足）研修では、学外者13名を含む24名が、クレーム対応研修では、学外者14名を含む30名の参加があった。		
	【183】 東北地区研修の運営体制を強化するために、東北地区事務系職員人事委員会			（平成21年度の実施状況） 【183】 東北地区で開催される研修計画については、国立大学協会東北地区事務系職		

	<p>の下に作業部会を置き、企画立案を一元的に行うことにより、PDCAサイクルの定着を図る。</p>	<p>員等人事委員会研修企画作業部会において、4回（6月、8月、1月、2月）にわたり検討を行い、アンケートの様式や参加人数等、統一的な運営が行われる体制を整えた。また、国立大学マネジメント研究会東北地域交流会（10月3日開催）に本学職員6名が参加し、大学職員の役割・養成について理解を深めた。</p> <p>平成22年度の研修内容について、新たな研修（初任クラス研修）を設置するとともに、研修のプレゼンテーションを実施し、各階層の研修目的に対応した研修内容を決定した。また、アンケートを参考にした見直し（初任クラス研修の設置に伴い、管理事務セミナーの回数を減らし各大学の負担を減らす等）を行い、次年度に向けた取組を決定した。</p>
<p>【184】 業務の外注等に関する具体的方策については、事務処理の合理化・迅速化を図るため、業務改革ワーキングを設置し、各種業務の見直しを行う。特に、管理部門の所掌事務の見直し及び外注業務の洗い出しにより、外部委託を検討するとともに、事務の情報化によるペーパーレス化や各種事務手続の簡素化を進める。</p>	<p>【184】 事務連絡会及びその下に設置した「業務改善プロジェクトチーム」により業務の外部委託を検討するとともに、ペーパーレス化や各種事務手続の簡素化を進める。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 事務連絡会において、業務の効率化・合理化を推進する方策として旅費計算支給業務の外部委託を決定し、平成21年度からの外部委託実施の準備を行った。また、平成20年度も事務連絡会の下に「業務改善プロジェクトチーム」を設置し、決裁ルートの簡素化及び合議の見直し、電子決裁の拡大、公用車の見直し、イベント運営への学生及び退職職員の活用方策、近距離出張における旅行命令業務の改善、事務事例集の作成など、さらなる業務改善の検討を進めた。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【184】 事務局長の下に「業務改善プロジェクト企画室」を設置し、外部コンサルタントによる業務改善調査を行い、業務の合理化・効率化、アウトソーシング、経費節減等についての提言を取り入れながら、新たな業務の見直しを行った。業務改善に向けて、対応可能なものは平成22年度から取り組み、中長期的に検討が必要なものも随時改善を図っていくこととした。</p> <p>また、全教職員から業務改善提案を公募し、38件の提案（応募）があった中から、実現可能なものについて取り組んでいくこととし、併せて、優れた提案に対する学長表彰を行った。</p> <p>さらに、役員会資料については、プロジェクター・スクリーンを導入することにより、約30%の配布資料を削減し、ペーパーレス化を図った。</p>
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>

〔ウェイト付けの理由〕

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

学長のリーダーシップによる「福島大学プラン 2015」及び第 2 期中期目標・中期計画の策定

今後 10 年間の大学運営方針をまとめた長期構想計画として、「大学院の創設・充実」「教育の質の向上」「特色ある研究の推進」「地域連携の強化」を重点目標とする「福島大学プラン 2015」を策定した。また、「福島大学プラン 2015」を達成するための具体策として「アクションプラン」を策定した。

学長が委員長である目標計画委員会を中心に第 2 期中期目標・中期計画の策定を進めた。「新生福島大学宣言」「福島大学プラン 2015」をベースとしてさらにその発展型となる第 2 期に向けた検討の「基本方向」を学長が学内構成員に示し、それを具体化するための WG（役員会メンバー）を委員会の下に設置し、各副学長の作業チームが具体的な文案作成の検討作業に当たった。教職員や経営協議会の学外委員等の意見も聴取しながら案をまとめ、全学説明会を開催し共有化を図った。

学長特別補佐任命による特定課題への機動的対応

平成 20 年度から、大学に求められる業務の多様化に機動的に対応するために、特定の課題について企画・立案および連絡調整を行う学長特別補佐を配置している。20 年度は、暫定評価、教育改革の新規事業および大学間連携に対応するために、3 名（評価担当、教育改革担当、大学間連携担当）の学長特別補佐を配置した。大学運営・教育研究における重点事項について学長等を補佐し、教育研究を含む中期目標期間の業務実績評価への適切な対応（評価担当）、「福大スタンダード試案」の提案（教育改革担当）、「大学教育充実のための戦略的学大連携支援プログラム」の申請（大学間連携担当）などそれぞれの特定課題において重要な役割を果たした。

多様な教員等採用システム

学外から豊富な人材を本学の教育研究に参加させるため、柔軟で多様な人事制度として平成 17 年度から特任教員制度を導入した。18 年度には、研究プロジェクトにおける任期限定の研究支援者を確保するため、外部資金（科学研究費補助金を含む）による研究員制度を新たに設け、プロジェクト研究員（契約職員）を採用するとともに、総合教育研究センターにおいて任期付きの専任教員（助教授）を採用した。19 年度には、特任教員制度の拡大を図り、附属幼稚園教頭の辞職に伴う後任補充を特任教員として採用した。20 年度には、これまでセンターのみに配置してきた特任教員を全学に拡充し、「官公庁等定年退職者を対象とした特任教員制度の運用について」を制定するとともに、この運用に関する具体的な事項を定めた申し合わせを策定した。このように実践的な経験を有する人材の確保により、教育研究上において充実を図るとともに、人件費の抑制という観点からも成果をあげている。

戦略的資源配分

大学の戦略的な予算配分のための基本的方針・施策について原案を作成し審議する体制を整備するため、平成 16 年度に財務委員会を設置した。委員会では、「教育重視の人材育成大学」を基本方針とし、教育関係及び施設・設備を中心に戦略的・重点的な予算措置を行った。

また、研究活動を行うための基礎的経費や研究活動の活性化を図るための研究経費の確保、他方、地域貢献活動を積極的に遂行するための予算にも配慮し、前年度決算における剰余金を一体のものとして戦略的・重点的に予算編成を行った。

補正予算においては、「福島大学プラン 2015」及び「アクションプラン」の実施に必要な経費や緊急性のある経費等真に必要な事項への対応に限るとした「補正予算編成方針」を基本としつつ、本学の厳しい財政状況を勘案し、既定予算額の見直しにより生じた相当額の剰余金を教育研究の環境整備のため積極的に繰り越すこととし、教育環境整備のための経費を重点的に配分することとした。

学長裁量経費

全学の教育・研究の活性化を図るための経費であり、特に全学再編及び全学的観点から必要な経費を中心に配分している。配分方法は、学長のリーダーシップにより作成した予算原案について、学長を中心とする役員会で審議決定している。

その他の戦略的経費

1) 各学類・学系が独創的な教育・研究の発展のために、お互いに切磋琢磨することを促し、併せて長期的に見た大学の自主財源確保を目的とした、戦略的・競争的資金として奨励的研究助成予算を措置している。配分方法は、研究推進委員会での審議をもとに役員会で審議決定している。

2) 19 年度より、研究支援活動経費の一部を新規に科学研究費補助金に申請した教員への追加研究費として確保し、いわゆる傾斜配分を行い科学研究費補助金申請者へのインセンティブを図った。

3) 学類長のリーダーシップにより各学類の教育・研究の活性化を図るため、学類長裁量経費を配分している。

4) 奨励的教育経費：配分方法は、財務委員会での審議をもとに役員会で審議決定している。

キャンパスライフ活性化経費

地域貢献特別支援事業

各学類等の新規事業の奨励経費（補習教育充実経費、FD 事業推進経費、インターンシップ経費等 他）

経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

年 4～5 回開催し、大学経営に関する重要な事項について審議するとともに、様々な意見やアドバイスを聴取し、大学経営に反映させた。平成 18 年度から、大学運営に関して意見交換できる多様な機会（学外委員の講演会、テーマを設定した懇談会、教育研究評議会との合同懇談会）を設け、経営戦略に関わる意見交換を行った。第 12 回経営協議会時に長期計画構想についての「経営協議会懇談会」を開催し、その意見は「福島大学プラン 2015」の策定に反映された。経営協議会・懇談会で出された意見については要旨・対応状況をまとめ、教育研究評議会評議員に配布する等、大学運営に積極的に活用している。

学外有識者の積極的活用

他大学の学長、理事や経営協議会学外委員等を講師に招いて大学マネジメントセミナーを開催し、他大学における大学運営や学士教育課程の改革事例、全国大学の動向等について講演をいただいた。さらに、監事と役員等による「大学業務に関する意見交換会」を開催し、業務運営の改善・充実方策について意見交換を行うなど、様々な形で学外有識者の意見を聴取した。

また、平成 20 年度からは、本学の運営に関して専門的見地からアドバイスを受けるため、学長アドバイザーとして有識者を委嘱し、日常的な相談のほか、「学長アドバイザーとの懇談会」を開催し、大学の今後の在り方について意見交換を行った。

全学の人事委員会設置

全学的な視点に立った人事管理に関する具体的方策を策定するために、平成 17 年度新たに人事委員会を設置した。人件費削減の方策、教員の柔軟な配置、定年制の柔軟な運用等について審議を行い、役員会での検討を踏まえて、学類教員の定年退職者後任補充繰り延べ計画を策定した。

また、「人件費削減計画の見直しに関する基本方針」(H.19.3.19 役員会決定)及びその取扱い(H.19.7.23 役員会決定)に基づき策定した「第 2 期中期計画に向けた『人件費削減計画』の基本方針について」(H.20.7.31 人事委員会)をもとに、職種毎(学類教員、附属学校園教員及び事務系職員)に WG 等を立ち上げ、平成 27 年度までに 17 年度比 10% の人員削減を行うことを基本とする具体的な人事計画について検討を進めた。

機動的な運営を構築するための「特別対策室」の設置

- ・安全対策室：大学構成員の安全に関する諸課題への対応のため設置され、アスベスト、麻疹、新型インフルエンザ等への対策等を検討した。
- ・外部資金対策室：共生システム理工学類の設備等の充実拡充のため、「福島大学共生システム理工学類研究教育後援募金会」を設置し、企業等への訪問や同窓会への協力依頼を行った。
- ・大学院改革室：理工系大学院の設置及び既存 3 研究科の改革について検討した。
- ・広報室：「今後の大学広報の在り方に関する基本方針」を策定し、その具体化のため、役員会の下に「広報室」を設置し、全学広報の支援体制を整えた。
- ・リスクマネジメント室：事業上の損失等が発生した場合の意思決定、福島大学危機管理規則の制定、リスク対応マニュアルの集約、危機管理体制の構築などを行った。
- ・教育研究費不正防止計画推進室：教育研究費の運営・管理の実態を把握・検証し、不正発生要因に対する改善策を講じた。

「大学院改革室」「大学院改革準備事務局」等の設置

理工系大学院の設置及び既存 3 研究科の改革を推進するため、役員会の下に「大学院改革室」を、事務組織として「大学院改革準備事務局」を設置し支援体制を整えた。大学院改革準備事務局では、共生システム理工学研究科の設置に向け、情報収集・資料作成や文部科学省への相談を行い、構想(案)をまとめて役員会へ前倒し設置を提案し、承認された。その後「理工系大学院設置準備室」を立ち上げ、設置審査へ向けた準備を進めた。このことにより、平成 20 年度には共生システム理工学研究科(修士課程)が新設された。

業務改革の推進

平成 16 年度設置の「業務改革 WG」、平成 20 年度設置の「業務改善プロジェクトチーム」等、常時業務改善について検討を進めるシステムを構築し、業務改革を推進した。主な取組の成果として、会議資料をデータ化・ウェブ上で閲覧、諸手当・共済関係書類の添付資料の共有化、電子決裁システムの導入、旅費計算支給業務の外部委託、等について業務改善を行い、業務の効率化・省力化を図った。

第 2 期中期目標期間に向けた組織改革の取組

平成 20 年度には、現行の学内組織、各種会議や委員会等の管理運営組織を見直し、意思決定の迅速化及び管理運営の効率化を図るため、学長の下に「管理運営組織見直し WG」を設置し、検討を始めた。WG では他大学の状況調査、訪問調査、講演会開催などを実施し、役員会をトップとした機動的・効率的な意思決定プロセスの構築、常置委員会の大幅削減等を含め本学の管理運営組織全般に関わる見直し案を 21 年度に作成し、学長へ提案した。

また、本学の個性ある発展、機能別分化、地域貢献、人件費削減などの状況を踏ま

え、教育研究組織の在り方に関わる他大学の教育研究組織改革、その他の各種改革事例を収集・分析するため、学長の下に「教育研究組織在り方検討会」を設置し、21 年度には報告書を作成し、学長へ提案した。

男女共同参画の推進に向けた取組

男女共同参画推進専門委員会において、次世代育成支援対策推進法に基づく第 1 期行動計画(H.17~H.19 年度)の点検と第 2 期行動計画(H.20~H.22 年度)を策定した。第 2 期の取組として、4 つの目標(男性を含めた育児休業取得の促進、メンター制度の導入、育児休業者の復職支援、所定外労働時間の削減)を設定するとともに、3 か年の計画期間を有効に活用するために、ロードマップを策定し計画的な年度ごとの実施体制を整えた。

【平成 21 事業年度】

学長のリーダーシップによる、第 2 期中期目標・中期計画の策定

第 2 期中期目標・中期計画の策定において、中期目標・中期計画案の実現の可能性を確認するため、学長が委員長である目標計画委員会内に分野別に 9 つの検討会を立ち上げ、第 2 期 6 年間に於ける具体的な実施予定事業等について検討を行った。検討結果は学長が中心となる WG で取りまとめ、中期目標・中期計画に反映させた。

また、学生の意見を大学運営に生かすことを目的に「学長と学生の意見交流会」を開催し、学長から学生に対して第 2 期中期目標・中期計画について説明を行うとともに、学長が学生の意見や期待・要望等を直接聴くなど、これからの本学について活発な意見交流を行った。

学長特別補佐任命による特定課題への機動的対応

平成 21 年度は、大学間連携担当の学長特別補佐を配置し、「大学連携推進室」の設置など大学間連携における特定課題において重要な役割を果たした。

22 年度には、財務戦略担当の学長特別補佐を置くこととし、本学の財政状況の分析、検証を行うとともに、財務戦略について学長の命を受け、企画・立案を行う。

管理運営の効率化に向けた取組【168】

平成 20 年度に設置された「管理運営組織見直し WG」の最終報告を受け、学長が、学内組織、各種会議、委員会等組織見直しの基本的方向や検討課題について、教育研究評議会に報告・提案を行い、平成 22 年度から副学長の数を 4 人 5 人に増員する、機動的な運営に向けて経営協議会委員数を 11 人 10 人にするなど決定し、学長のリーダーシップのもと意思決定の迅速化・管理運営の効率化を図った。さらに、22 年度からの学内体制について、教育研究評議会内に WG を設置し、具体的な検討を進めた結果、全学委員会について大幅な見直しを行い、廃止・統合等により組織の効率化・合理化を図った。

「プロジェクト企画室」の設置

事務職員の自主的・積極的な業務改善案を、管理運営や経営に反映させ、大学の活性化及び業務の効率化を図るため、ミドルアップダウン型で意思決定を行う新たな試みとして、事務局長の下に 5 つのプロジェクト企画室(事務機構改革プロジェクト企画室、業務改善プロジェクト企画室、人材養成プロジェクト企画室、財政改革プロジェクト企画室、資産有効活用プロジェクト企画室)を設置した。

事務機構改革プロジェクト企画室では、主に事務機構の見直しについて検討を行った結果、平成 22 年度から、現行のグループ制を統廃合し課室制とする事務組織の全面的な改革・再編を決定した。

業務改善プロジェクト企画室では、業務改善・アウトソーシングの検討を行い、外部コンサルタントの導入により、現行業務について大幅に見直し、改善に向けての提

案を行った。
 人材養成プロジェクト企画室では、若手職員をメンバーに加え、SD セミナーの企画や、「福島大学元気プロジェクト」について意見交換・検討を行った。福島大学が求める職員像「All For Students!」について行動指針を決定し、人材養成及び職員活性化のための取組を推進した。
 財政改革プロジェクト企画室では、財務状況の公開について検討を行い、学内用に「財務情報の分析」を作成し、教職員に配布するとともに、学外用には「福島大学財務レポート 2009」を作成し、本学ホームページ及び国立大学財務・経営センターホームページにて公開した。
 資産有効活用プロジェクト企画室では、非効率施設の有効活用について提案するとともに、他大学の施設整備手法事例を参考にし、新たな整備手法（PFI、定期借地権など）による施設整備計画について検討した。

経営協議会の審議状況及び運営への活用状況【167】

平成 21 年度は臨時を含めて全 9 回開催し、昨年度開催回数（20 年度：4 回開催）の倍以上となり、法令遵守体制を強化するとともに、学外有識者の意見の一層の活用を図った。
 経営協議会懇談会については、第 24 回経営協議会終了後、情報交換会については、第 28 回経営協議会終了後に開催した。懇談会では「福島大学に期待すること」をテーマに、中央教育審議会の大学分科会臨時委員である学外委員から話題提供していただき、意見交換を行った。
 学外委員から出された意見については、対応状況をまとめ、経営協議会で配布する等、有効に活用している。
 中期目標・中期計画を公表するにあたり、学内や地域に向け図式化するなど分かりやすく示してほしい。
 （対応）中期目標について、図式化した資料を作成し、マスコミとの懇談会や各種会議で配布するとともに、ホームページに掲載しアピールする。

共生システム理工学研究科（博士課程）について、

- (1) 教員の増員を強く要望したい
 - (2) 人と予算について特段の努力をしてほしい
- （対応）平成 22 年度概算要求特別経費プロジェクトとして要求した「実践力を有する高度専門職業人育成の研究教育支援事業」に対し、71,080 千円（人件費含む）の伝達があり、ある程度の措置が可能となった。また、学内予算からも、このプロジェクトへ多額の措置を行うとともに、リサーチアシスタント経費の新設、基盤教育経費、実習実験経費（特別教育経費）の増額など、出来る限りの措置を行うこととした。

戦略的な資源配分

平成 21 年度当初予算において、教育重視の観点から、授業等教育の基盤的な部分に充てる経費である基盤的教育経費及び特別教育経費を 9,009 千円増額して対前年度 5%増（26,254 千円増）の 547,451 千円措置し、増加率、配分額とも法人化後最高となった。研究経費については、研究棟の光熱水費予算を一元化により共通経費に移したため大幅な減となっているが、各教員の研究活動を直接支援するための経費である基盤研究経費等については前年度同額単価として確保し、新たに特任教員についても常勤教員と同額の研究費を確保した。
 その他補正予算として 91,236 千円を計上し、授業料免除枠の拡大（4,760 千円）や「阿武隈川流域水循環健全化に関する研究」への補助（8,500 千円）、業務改善調査に向けた外部コンサルタント経費（10,000 千円）等に充てた。また、平成 20 年度剰余金を活用し、設置後 20 数年経過し老朽化した S 講義棟の机イスの更新や、附属学校にお

いて先進的な授業を行うための機器として電子黒板を整備するなど教育用設備の整備を積極的に行った。
 学長裁量経費 学類活性化枠（新設）
 学類の教育・研究活動を更に活性化させるため、重点課題について学類毎の達成状況により予算配分する学類活性化枠を学長裁量経費に新設し、35,000 千円確保した。
 新規・改組組織支援経費（新設）
 平成 22 年度設置の共生システム理工学研究科博士後期課程のように、積極的に組織の新設・改組を行う学類等を支援する経費として新設した。
 新規概算要求事項対応経費（新設）
 次年度新規に概算要求事項（特別教育研究経費）とするものに対し、準備経費として一定額を措置するものとして新設した。

「大学連携推進室」「大学連携センター」の設置

「大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム」の採択を受けて、連携事業の機能強化を図り、多岐にわたるプロジェクトを確実に実施するため、役員会の下に「大学連携推進室（準備室）」を設置した。10 月からは、「大学連携センター」を設置、連携教員 2 名を含む 5 名体制とし、大学間連携・地域連携を推進するとともに、大学連携プロジェクト事業の企画・運営を本格的に実施した。

教員評価制度の改善【175】

教員評価については 3 年毎に実施しているが、前年度実施した検証結果を踏まえ、教育活動における目標設定の明確化・研究活動の項目の整理等標準様式の改正を行った。
 また、評価結果について、平成 22 年 12 月期からの勤勉手当に反映させることを、教育研究評議会において決定した。

事務系職員の人材養成についての取組【169】【181】

平成 20 年度に作成した「福島大学人材養成基本方針」の具体化を図り、採用後 3 年までの職員を対象とした入学アドバイザー制度を開始した。また、人材養成プロジェクト企画室において、事務職員のあるべき姿「All For Students!」を定め、5 つの行動指針と具体的方策について決定した。
 SD セミナーについては、全 2 回開催し、第 1 回は、立命館大学副学長を講師に招き、「危機に立つ大学とこれからの大学職員の役割」をテーマとして講演会を開催した。第 2 回は、民間企業研修報告会を開催した。また、FD 部門と連携し、FD・SD ジョイントセミナーを全 3 回開催し、職員の資質・能力向上に繋げた。
 メンター制度を 1 月から開始するとともに、新採用職員と学長・局長の懇談会を開催し、学内の相談体制を充実することにより、若手職員のキャリア形成及び人材育成を図った。
 事務系職員の人事評価については、前年度の実施結果を踏まえ、評価結果の検証期間の設定、困難度の設定、評価の計数化等改善を図った制度を適用して平成 21 年度から本格実施した。評価結果については、平成 22 年 12 月期からの勤勉手当に反映することとした。また、全事務系職員を対象に、人材養成基本方針説明会を 2 回開催し、人事評価制度に係る理解を深めるとともに、9 月に目標面談、12 月に中間面談を実施し、各職員が設定した目標の進捗状況の把握をきめ細かに行った。
 21 年度に実施した研修は 25 件あり、本学教職員に加え、高等教育協議会加盟大学からも多数の参加者があった。（19 年度：8 件、20 年度：20 件）管理職を対象に、部下のモチベーションを向上させるためのスキルを習得することを目的とした「組織マネジメント研修」、メンタルヘルスを向上させるための「ストレスマネジメント研修」等、新たな研修も取り入れ、職階・目的毎に研修内容を一層充実させた。
 他大学との人事交流では、新たに福島高等工業専門学校との人事交流を行い、4 月

に2名転籍，2名転入した。

事務組織の再編【182】

「事務機構点検評価WG」「管理運営組織見直しWG」での検討結果を踏まえ，平成21年度設置した「事務機構改革プロジェクト企画室」において，事務機構の見直しを行った。

その結果，意思決定の迅速化や業務への柔軟な対応といったグループ制の長所を継承しつつ，対外的なわかりやすさを重視した組織を構想し，22年度から事務機構再編を行うことを決定した。

新しい事務組織は，現行グループを統廃合し課室制とした。また，学長のリーダーシップを確立し，役員会との効果的な連携を図るため，新たに「役員室」を設置するほか，学類事務組織について，指揮系統の明確化や学類長のサポート強化を図り，「学類支援室」を学類長の下に置くこととした。

業務改善の推進【184】

事務局長の下に「業務改善プロジェクト企画室」を設置し，外部コンサルタントによる業務改善調査を実施し，業務の合理化・効率化，アウトソーシング，経費削減等について見直しの提案を行った。また，全職員から業務改善案を公募し，優れた提案に対して学長表彰を行うとともに，実現可能なものについて取り組むこととした。

旅費計算支給業務を外注化し，電子決裁での新しい旅費システムを導入することにより，支払が迅速になった。

2. 共通事項に係る取組状況

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか

(1) 運営のための企画立案体制の整備状況

【平成16～20事業年度】

「役員会」ないし「役員懇談会」を，課題に応じて迅速に検討・意思決定を行うため，原則として毎週1回開催している。また，役員会の下に全学委員会とは異なる視点からの事業運営を行う機動的な組織体制として，「特別対策室」を設置している。

「経営協議会」及び「経営協議会懇談会」を開催し，経営戦略に関わる意見交換を行い，出された意見に対しては，それが学内の業務運営にどのように反映されたかを役員会等に報告している。

平成20年4月からは「学長特別補佐」及び「学長アドバイザー」を設置した。

【平成21事業年度】

「学長特別補佐」（大学間連携担）1名及び「学長アドバイザー」10名を設置した。（詳細は，1. 特記事項【平成21事業年度】も参照）

(2) 企画立案部門の活動状況，具体的検討結果，実施状況

【平成16～20事業年度】

役員懇談会及び目標計画委員会

第2期中期目標・中期計画の到達点を長期的視野に立って展望することが必要であり，そのための長期計画構想の作成を提起した。役員懇談会，目標計画委員会での検討や教育研究評議会での審議，経営協議会学外委員及び教職員等からの意見聴取を踏まえ，「福島大学プラン2015」として最終決定した。

特別対策室

（1. 特記事項【平成16～20事業年度】参照）

大学院改革室，大学院改革準備事務局，理工系大学院設置準備室

（1. 特記事項【平成16～20事業年度】参照）

男女共同参画宣言の策定

男女共同参画推進専門委員会より提起され，学生の修学環境，教職員の労働環境等におけるあらゆる面でこれまで以上に男女共同参画を推進するため「福島大学男女共同参画宣言」を策定し，学内外に公表した。

学長特別補佐任命による特定課題への機動的対応

（1. 特記事項【平成16～20事業年度】参照）

【平成21事業年度】

学長特別補佐任命による特定課題への機動的対応

（1. 特記事項【平成21事業年度】参照）

特別対策室による機動的な活動

機動的・組織的対応を実現するため，全学委員会とは別に，役員会の下に役員と事務職員を含む担当職員からなる「特別対策室」を設置している。現在は安全対策室，外部資金対策室，大学院改革室，広報室，リスクマネジメント室，教育研究費不正防止計画推進室の6つを設置し，それぞれの職務により機動的な課題対応を行っている。

また，9月に「大学連携準備室」を特別対策室として立ち上げ，10月に「大学連携センター」が設置されるまで，設置構想及び準備作業を行った。

学長の下に設置されたWGによる検討結果

平成20年度学長の下に設置された「管理運営組織見直しWG」及び「教育研究組織在り方検討会」において事務機構及び教育研究組織の見直しについて検討が進められてきたが，21年度には報告書をまとめ，学長に提案した。

「管理運営組織見直しWG」の最終報告を受け，学長が，学内組織，各種会議，委員会等組織見直しの基本的方向や検討課題について，教育研究評議会に報告・提案を行い，22年度から副学長の数を4人→5人に増員する，機動的な運営に向けて経営協議会委員数を11人→10人にするなど決定し，学長のリーダーシップのもと意思決定の迅速化・管理運営の効率化を図った。さらに，22年度からの学内体制について，教育研究評議会内にWGを設置し，具体的な検討を進めた結果，全学委員会について大幅な見直しを行い，廃止・統合等により組織の効率化・合理化を図った。

「教育研究組織在り方検討会」では，全学再編後の教育研究組織について検証・見直しを行い，新しい組織構想案や，夜間主コース，全学センターの在り方等について構想を取り纏めた報告書を学長へ提出した。

(3) 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか

【平成16～20事業年度】【平成21事業年度】

国立大学法人法に基づき，本学の運営に関する組織については「運営組織に関する規則」（以下「運営規則」という。）を制定し，「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」「運営会議」「学群会議」「教員会議」及び「合同会議」を置いた。「運営規則」に基づき，「役員会規則」「経営協議会規則」「教育研究評議会規則」等が制定されている。それぞれの規則において，各機関の審議事項が規定され，それらの審議に基づき意思決定されている。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか

・法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

【平成16～20事業年度】

（1. 特記事項【平成16～20事業年度】参照）

【平成21事業年度】

（1. 特記事項【平成21事業年度】参照）

業務運営の効率化を図っているか

(1) 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

【平成 16～20 事業年度】

事務組織の再編

平成 16 年 10 月に法人化並びに全学再編に伴い見直し（企画広報課の新設等）を行った。平成 19 年 4 月には事務組織再編を行い、組織単位を「課・係」制から「部門・グループ」制とし、意思決定の迅速化を図るとともに、業務の柔軟な対応、処理を推進すべく、組織の階層を 5 層から、グループリーダー、グループ員の 2 層とし、専門性の高い業務と特定課題に対応するため特定分野専門役と特命専門役を配置することとした。また 19 年度からは、役員会の下に「事務機構点検・評価ワーキンググループ」を設置し、事務機構の点検評価作業を行った結果、平成 20 年 4 月及び平成 21 年 4 月に事務組織の一部見直しを行った。

業務運営の効率化

(1. 特記事項【平成 16～20 事業年度】 参照)

【平成 21 事業年度】

事務組織の再編

(1. 特記事項【平成 21 事業年度】 参照)

業務運営の合理化に向けた取組

(1. 特記事項【平成 21 事業年度】 参照)

(2) 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

【平成 16～20 事業年度】

教員会議を月 2 回から原則月 1 回開催とし教職員の負担の軽減化を図るとともに、重要事項については役員会での審議により迅速に執行する体制に移行を進めた。

全学委員会について見直し、関連する委員会に機能を移すことや統合することにより、委員会の数を整理した。

20 年度には、現行の学内組織、各種会議や委員会等の管理運営組織を見直し、意思決定の迅速化及び管理運営の効率化を図るため、学長の下に「管理運営組織見直しWG」を設置し、第 2 期中期目標期間に向けた組織見直しの検討を行った。

【平成 21 事業年度】

(1. 特記事項【平成 21 事業年度】 参照)

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

・学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の 90%以上を充足させているか

【平成 16～20 事業年度】

課程別定員充足率は、平成 16 年：学士課程 112%，修士課程 111%，平成 17 年：学士課程 112%，修士課程 105%，平成 18 年：学士課程 112%，修士課程 103%，平成 19 年：学士課程 113%，修士課程 93%であり、収容定員の 90%以上を充足させている。

平成 20 年度は、学士課程 107%であり、収容定員の 90%以上を充足し、適切な教育研究活動が行われているが、修士課程については 81%となっている。低下した要因としては、新たな研究科である共生システム理工学研究科の充足率の影響が大きい。設置年度である 20 年度は、学群の完成年度であり、ストレートマスターがいない状況において、様々な取組により志願者確保に努力したが、設置審査の結果が出る 11 月からの募集活動開始の影響もあり 50%の充足率であった。

21 年度については、「大学院入試広報プロジェクト」を立ち上げるとともに専任職員を配置し、広報活動の強化に取り組んだことにより、共生システム理工学研究科を始め全ての研究科の入学定員が充足され、修士課程全体の収容定員に対する充足率も 100%を確保した。

【平成 21 事業年度】

課程別定員充足率は、学士課程 112%であり、収容定員の 90%以上を充足し、適切な教育研究活動が行われている。修士課程については平成 20 年度充足率が 81%から今年度は 100%に上昇し、収容定員の 90%以上を充足した。

外部有識者の積極的活用を行っているか

(1) 外部有識者の活用状況

【平成 16～20 事業年度】

法人化と同時に「対外担当副学長」として東邦銀行取締役（本店営業部長）を招聘した。銀行における経験を生かして、民間の人脈や経営感覚が学内に生かされ、産業界や自治体の動き、大学と地域の接点を見いだすことに繋がった。

大学としてのマネジメントの質を高めるため、毎年様々なテーマで「大学マネジメントセミナー」を開催した。

監事については、重要会議等（役員会、経営協議会、教育研究評議会）に出席して意見交換を行っており、指摘を受けて大学運営の改善を行っている。さらに、大学業務の改善と発展・充実の観点から、監事と役員会との「大学業務に関する意見交換会」を開催し、監事監査（期末）での意見を日常業務に反映した。

自己点検・自己評価書をもとに外部有識者による外部評価を実施し、審議内容及び外部評価委員による分析等の報告書を取りまとめた。

経営協議会終了後に「経営協議会懇談会」を開催し、学外委員と意見交換を行った。

本学の運営に関して専門的見地からアドバイスを受けるため、学長アドバイザーを委嘱し、日常的な相談のほか、「学長アドバイザーとの懇談会」を開催し、大学の今後のあり方について意見交換を行った。

【平成 21 事業年度】

学外有識者の意見を本学の経営により一層反映させるべく、経営協議会の開催回数を増やし、臨時も含めて計 9 回開催したほか、資料の事前送付の際に議題のポイント及び資料の概要を付し、事前に質問・意見を出していただき、出された質問等について議事の中で補った。

また、学長アドバイザーを 6 名から 10 名に増やすとともに、「学長アドバイザーとの懇談会」も昨年度 1 回から 2 回に増やし、学外者の意見を多く取り入れる機会を設けた。

さらに、経営協議会学外委員から出された意見をもとに、外部に向けた公表及び分かり易さを考慮して、中期目標・中期計画「素案」の概要版及び財務レポート（学外用）を新たに作成した。

このほか、経営協議会での審議状況等の公表について、学外向けに議題等をホームページへ掲載し、学内向けには議事録を職員専用掲示板へ掲載した。

(2) 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

【平成 16～20 事業年度】

(1. 特記事項【平成 16～20 事業年度】 参照)

【平成 21 事業年度】

(1. 特記事項【平成 21 事業年度】 参照)

監査機能の充実が図られているか

(1) 内部監査の実施状況

【平成 16～20 事業年度】 【平成 21 事業年度】

内部監査の実施状況等

内部監査の実施にあたっては、監事及び会計監査人との連携により、内部監査基本

計画書等を作成し、業務監査及び会計監査を行った。内部監査の結果は学長に報告し、学長の指示に基づき、指摘事項等についての改善措置状況の調査及び確認を行い、業務改善を図った。また、監査報告書については、役員会及び監事に提出している。

財務状況監査

本学の全ての契約伺、契約決議書、入金・出金・振替伝票など、本学の諸規程に違反していないか、また、国立大学法人会計基準に従った会計処理を行っているか日常的に監査を行った。

(2) 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

【平成 16～20 事業年度】

監事は業務内容全般及び会計について監査を実施するとともに、2名とも非常勤であるが、原則として重要会議等(役員会、経営協議会、教育研究評議会等)に出席し、意見交換を行っている。

会計監査については、会計監査人が毎月の重点監査項目を設定し、内部監査と監査内容が重複しないよう効率的に行っている。

さらに、学長・理事、監事、会計監査人、経理実務担当者による四者協議会を定期的に開催し、本学の経営状態、内部統制環境及び重点監査項目等についての情報交換を行い、円滑な監査業務の実施を図った。

監事からの指摘及びその対応について以下に列記する。

「福島大学における教員の自己評価・自己点検制度」に対して、個々の教員評価において、特定の分野に偏らないバランスある仕事・活動が重要であるとの指摘を受け、幅広くパブリックコメントを募り学内合意にも配慮しながら、本学独自の評価制度を確立した。

「資源の適正かつ重点的配分とともに、理工系大学院の設置は最優先の課題であり、いまや必置の基本装備として全学意思の結集と積極的な取組が期待される。」との指摘を受け、役員会の下に「大学院改革室」、事務組織として「大学院改革準備室」を設置し支援体制を整えた。

「現存する全学共通施設・センターは、その事業内容において関連ないし重複する部分も少なくない。これらの施設が本来期待されている全学的に統合的な機能を果たすために、組織的な再編をも視野に入れた検討が必要と思われる。」との指摘を受け、業務内容が類似している地域創造支援センターと生涯学習教育研究センターを平成 20 年 4 月から統合することを決定した。

「リスクマネジメントは、いまや大学組織の適正かつ効率的な運営にとって不可欠な、内部統制システムの重要な一環である。」との指摘を受け、役員会の下に特別対策室として「リスクマネジメント室」を設置した。また、危機管理体制及び対処方法等を定めた危機管理規則を制定した。

「老朽化が著しい学寮の改修は焦眉の課題である。学生のためのより快適な居住環境の整備は、そこに住むおよそ 500 人の寮生の満足度だけでなく、受験生や保護者、市民の大学に対する信頼と安心への大きな証となる。」との意見を受け、平成 21 年度の予算配分において、20 年度までの目的積立金残額を学生寮改修工事に充当することとなった。

【平成 21 事業年度】

監事が文部科学省及び会計検査院主催の研修会等へ出席し、役員会等において研修内容についての報告を行った。

平成 20 年度期末監事監査報告書において、「是正または改善を要する事項」としての指摘はないが、「その他必要と認める事項」を示して、その後の進捗状況及び問題点等について、中間監査として位置づけた監事と役員との意見交換会を実施し、今後の大学業務の一層の改善と発展を促した。

「(略)効果的な予算執行が図られるように、随時、状況を役員会に報告するなど、

分かりやすい財務情報の提供が望まれる。」との意見を受けて、四半期ごとに予算執行状況を作成し、役員会等へ報告を行った。

会計監査については、会計監査人が毎月の重点監査項目を設定し、内部監査と監査内容が重複しないよう効率的に行っている。

さらに、学長・理事、監事、会計監査人、経理実務担当者による四者協議会を期中監査、期末監査が始まる前に開催し、本学の経営状態、内部統制環境及び重点監査項目等について情報交換を行い、円滑な監査業務の実施を図った。

男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか

(1) 男女共同参画推進のための組織の設置

【平成 16～20 事業年度】 【平成 21 事業年度】

「男女共同参画検討準備委員会」、「男女共同参画推進専門委員会」を立ち上げ、「アカデミック・ハラスメント防止に関するガイドライン」、「アカデミック・ハラスメント防止に関する指針」、「福島大学男女共同参画宣言」を策定した。既作成の「セクシュアル・ハラスメントの防止に関する指針」とともにホームページに掲載し、学生・教職員だけでなく学外へも趣旨の周知徹底を行うとともに、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントに関する講演会を開催し、職員の意識啓発に努めた。

(2) 次世代育成支援対策推進法を踏まえた取組状況

【平成 16～20 事業年度】

(1. 特記事項【平成 16～20 事業年度】 参照)

【平成 21 事業年度】

- ・子育て支援対策の充実
 - ・育児休業制度を教職員に周知するために育児休業啓発チラシを配布した。
 - ・子育て支援対策として、小学校就学の始期に達するまでの子の看護に使用できる幼児看護休暇において、2人以上の子がいる場合、10日取得できるよう規程整備を行った。
- ・働き方の見直し
 - ・男女共同参画に関する意識啓発を行うため、教職員や学生を交えたワークライフバランス懇談会を開催し、働き続けやすい職場環境について懇談した。
- ・女性職員の登用の推進
 - ・平成 21 年度は、人間発達文化学類長、人間発達文化学類評議員及び行政政策学類評議員に女性教員を登用したが、22 年度も、人文社会学群学群長(人間発達文化学類長を兼ねる)、行政政策学類評議員に女性教員を登用し、管理職への女性教員の積極的登用を図っている。
- ・女性の意欲向上と能力開発・発揮(エンパワーメント)のための取組
 - ・働き続けやすい企業普及事業セミナーに人事・労務グループ員が参加し、大学として仕事と家庭の両立支援を行う必要性について理解を深めた。
 - ・育児休業中の職員の相談体制について、チラシを配布して周知を図った。
- ・学類における懇談会の実施
 - ・女性教員の職場環境の改善のために、学類長と女性教員の懇談会を実施している。
- ・授業科目「ジェンダー学入門」等による意識形成
 - ・既設の共通領域科目「ジェンダー学入門」「ジェンダーを考える」に加え、22 年度には新たに総合科目「ジェンダーと現代」を開講することとなった。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか

・教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

【平成 16～20 事業年度】

本学は、平成 16 年 10 月に「教育重視の人材育成大学」への発展を遂げるために、2 学群 4 学類、12 学系体制とする全学再編を行った。全学再編については、年度評価、19 年度の認証評価、18 年度に中間総括として、自己点検・自己評価を行い、それをもとに外部評価を実施し、それらの結果を大学運営等に反映させている。20 年度には、本学の個性ある発展、機能別分化、地域貢献、人件費削減などの状況を踏まえ、教育研究組織の在り方に関わる他大学の教育研究組織改革、その他の各種改革事例を収集・分析するため、学長の下に「教育研究組織在り方検討会」を設置し検討を開始した。大学院については、学士課程の学年進行に応じた組織改編を行うこととしており、共生システム理工学類を基礎とする大学院研究科の設置を構想し、平成 19 年に大学院共生システム理工学研究科（修士課程）の 1 年前倒し設置を決め、平成 20 年 4 月に開設した。また、現代の複雑・多様化した教育問題に対応するとともに、学校教育の発展及び地域の専門家と協働して地域を発展させるため、平成 21 年 4 月に教育学研究科を人間発達文化研究科に改組した。

【平成 21 事業年度】

大学院共生システム理工学研究科について、さらに高度な研究を展開するため、博士後期課程設置の準備を進め、平成 22 年 4 月に開設した。
また、学長の下に設置された「教育研究組織在り方検討会」で、全学再編後の学群・学類・学系制度を含む教育研究組織について、他大学事例調査の結果等も参考にしながら検証・見直しを行い、新しい組織構想案や、夜間主コース、全学センターの在り方等について構想を取りまとめた報告書を学長へ提出した。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか

・法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

【平成 16～20 事業年度】

平成 16 年 10 月、研究上の組織として 12 の「学系」を設置するとともに、各学系の連絡・調整を図る組織として学系長連絡会、また、学系全体を統括するため統括学系長のポストを設置した。

各学系には、学系単位又は学系を越えた研究グループを支援するため、毎年度「プロジェクト研究推進経費」が予算化されており、各研究グループから提出される研究計画書に基づき、審査・配分されている。また、プロジェクト研究推進経費採択グループには、翌年度の科研費申請が義務付けられている。

16 年度には研究活動を支援する委員会組織として「研究推進委員会」が設置され、研究関連規程の整備、学内競争的研究資金の配分等研究活性化のための様々な取組を実施している。

17 年度には、研究の活性化と地域社会との連携を図り、「福島大学研究推進機構」が設置されたが、平成 20 年 4 月から、組織の更なる機能強化を図り、競争的研究資金の獲得を支援するため、新たに「研究プロジェクト推進室」を設置した。

【平成 21 事業年度】

第 2 期中期目標期間において目指す研究の方向性や研究課題を設定し、平成 22 年度の年度計画について策定した。第 2 期中期目標・中期計画に沿って、現行組織の 12 学系とは別に、国際交流型、文理融合型、地域課題解決型など新たな学系横断の学際的な「マトリックス研究」組織の設置を決定し、8 つの学際研究チーム枠（地域づくり、医療・健康・福祉、国際化、環境・循環、文化論、産業振興、公募、公募）を設定した。

さらなる研究推進戦略の策定に向けては、国際化推進方針との整合性を図りつつ、交流協定校を中心に国際共同研究を活性化するために、第 2 期に向けた萌芽的な国際的共同研究を誘発させる取組募集を行い、3 件（1 件 90 万円）を採択し、270 万円の研究助成を行うなど、中長期的な共同研究への発展に繋げる施策を試み、研究交流を

促進させている。

また、12 学系においては、研究活動報告書（主な研究活動と研究成果、第一期の総括と第 2 期の展望等）を提出させて、次年度に学系全般の自己評価を行うこととした。

本学の特色ある集団的・組織的な研究を推進するため、社会的ニーズの大きい分野の 2 つの研究所（福島大学発達障害児早期支援研究所、福島大学小規模自治体研究所）を新たに立ち上げ、研究所立ち上げ支援経費として各 70 万円を学長裁量経費で措置した。

研究推進委員会では、助成を行った 9 件の研究プロジェクトについて、各プロジェクト研究の完遂に繋げるため報告書を提出させて進捗状況の点検を実施した。また、本学の特色ある集団的・組織的な研究の成果を集約するために、従来になかった新たな試みとして、プロジェクト研究所の概要及び大型研究成果について「福島大学研究年報」に掲載した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

【平成 16～20 事業年度】

（1）評価結果の法人内での共有や活用のための方策

評価結果を受けて、役員会、教育研究評議会、経営協議会、監事等に報告するとともに学内構成員へも周知し、課題を共有した。改善に向けた協議を行い、担当副学長による関係部署への指示のもと、学内点検評価の中間点検（9 月）及び最終報告（3 月）を通して改善を図った。

（2）具体的指摘事項に関する対応状況

【課題】

中期目標期間に係る法人評価結果において、「教員の評価については、平成 18 年度に試行し、平成 19 年度に 3 年間（平成 17～19 年度）の本評価を行っている。また、各学類の判断により、その結果を特別昇給、勤勉手当、サバティカル制度の付与等の処遇に活用している。事務系職員の評価については、平成 19 年度に参事及び専門役を対象として試行し、平成 20 年度に全体の試行を行うこととしている。引き続き、教職員の人事評価の本格実施及び処遇への反映に向けて検討を進めることが期待される。」と注目された

【対応状況】

事務系職員の人事評価については、平成 20 年度の試行結果を踏まえ、評価結果の検証期間の設定、困難度の設定、評価の計数化等改善を図った制度を適用して 21 年度から本格実施した。評価結果については、平成 22 年 12 月期からの勤勉手当に反映することとした。

教員評価については 3 年毎に実施しているが、評価結果について、平成 22 年 12 月期からの勤勉手当に反映させることを、21 年度教育研究評議会において決定した。

【課題】

中期目標期間に係る法人評価結果において、「女性教員から要望を聴取して職場環境の改善等の取組を行っており、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて女性教員の人数及び割合が増えている（32 名（12.8%）→37 名（14.1%））。引き続き、積極的に取り組むことが期待される。」と注目された。

【対応状況】

各学類において、女性教員の職場環境改善のために、懇談会を実施するなど意見・要望の聴取に努めており、平成 21 年度女性教員の人数は 36 名（14.6%）となっている。また、21 年度は、人間発達文化学類長、人間発達文化学類評議員及び行政政策学類評議員に女性教員を登用したが、22 年度も、人文社会学群学群長（人間発達文化学類長を兼ねる）、行政政策学類評議員に女性教員を登用し、管理職への女性教員の積極的登用を図っている。

【平成21事業年度】

(1) 評価結果の法人内での共有や活用の方策

平成20年度業務実績評価結果を受け、自己評価委員会において総括を行い、課題とされた問題点及びその改善策をまとめ、役員会、経営協議会等に報告するとともに、担当副学長・学類長に対し改善依頼を行った。

(2) 具体的指摘事項に関する対応状況

【課題】

20年度の法人評価結果において、「中期目標及び中期計画の変更については、経営協議会において審議すべき事項であるが、報告事項として扱われていることから、適切な審議手続きを行うことが求められる。」と指摘を受けている。

【対応状況】

平成21年度は臨時を含めて全9回開催し、昨年度開催回数(20年度:4回開催)の倍以上となり、法令遵守体制を強化するとともに、学外有識者の意見の一層の活用を図った。特に、次期中期目標・中期計画の意見の提出にあたっては、慎重に審議するため、当初予定になかった12月に経営協議会を開催・審議し、さらに1月の経営協議会においても審議手続きを行った。

【課題】

20年度の法人評価結果において、「大学院修士課程について、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。」と指摘を受けている。

【対応状況】

平成21年度については、「大学院入試広報プロジェクト」を立ち上げるとともに専任職員を配置し、広報活動の強化に取り組んだことにより、共生システム理工学研究科を始め全ての研究科の入学定員が充足され、修士課程全体の収容定員に対する充足率も100%を確保し、収容定員の90%以上を充足した。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部資金その他の自己収入に関する目標

中期目標 産学官民連携を推進し、外部研究資金の増加を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
【185】 科学研究費補助金の申請率を高め、採択可能性を向上させるため研究体制等を充実させることにより、交付額の増加を図る。	【185】 第1期における申請、採択に係る科研費関連のデータを総括的に分析し、申請率、採択率及び採択金額の増加方を提案する。			（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度科研費については、新規申請件数106件、採択件数（継続含む）63件、直接経費配分額は6,237万円（間接経費を加えた総額8,063万円）であった。21年度については、以下の取組を行い、新規申請件数103件、採択件数（継続を含む）63件であったが、直接経費配分額は約2,300万円増の8,545万円、間接経費（約2,430万円）を加えた総額は1億979万円であった。（前年度比約2,900万円増） 科研費獲得の増加のために、事務局による申請書の不備チェック、各学類長への科研費申請取組要請、募集案内の配布及びHP掲載、説明会の複数回開催、申請者への研究費配分（インセンティブ）、科研費申請事前相談、採択された申請書の閲覧・複写、電子申請システム操作方法の支援等様々な取組を実施した。		
				（平成21年度の実施状況） 【185】 平成22年度科研費申請を含め、第1期における科研費に関する各種データを作成して研究推進機構本部で総括的検討を行った。 申請数増加方策として、新たに新採用者向けの説明会を実施する、直接申請を呼びかける等により若手教員の申請数拡大を図った。また、申請の電子化に伴い、事務室に専用のパソコンを設置し、申請書作成の負担軽減を図るべく支援を行った。さらに、申請書の確認を複数人で行うことにより、採択率の拡大を図った。 21年度は、学内競争的資金の奨励的研究助成予算にて助成したプロジェクト研究チーム等で大型の科研費に申請し、採択されたこともあり、採択金額は過去最高額となった。（21年度：申請件数103件、採択件数63件、採択金額1億979万円）		
【186】 研究や活動内容をデータベース化し、外部に対して積極的な広報活動を行うこと等により、共同研究・受託研究等による外部資金の受入総額を増大させる。				（平成20年度の実施状況概略） 県外で開かれた産学官連携推進会議（京都市）、県内各地で開催された「東北電力お客様感謝フェア」などさまざまなフェア・交流会等で福島大学研究シーズ集の紹介・配布を積極的に行った。 福島大学産学官連携推進員及び地域創造支援センター連携協力員、登録研究会に対し、積極的にホームページを利用してもらうよう呼びかけを行った。 地域創造支援センターをより広く一般に周知するため、地域創造支援センターの活動を紹介するパンフレットを作成し3月に発行した。 JSTの競争的資金「シーズ発掘試験（発掘型）」について、平成19年度申請		

		<p>件数が8件、採択件数が1件200万円であったのに対して、平成20年度申請件数が21件、採択件数が5件1,000万円と前年度を上回った。</p> <p>また、これら広報の積極的展開とともに、新たに連携協定を締結した商工組合中央金庫福島支店との共催による記念講演会の開催（約200名参加）をはじめ、自治体・企業等との連携による上記の諸活動等への参加が受託研究の活性化にも繋がり、平成20年度外部資金（科研費を除く）の総額は、19年度比約700万円増の2億5千5百万円となった。</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【186】 福島県の産学官連携による産業人材育成事業である相双技塾、いわきものづくり塾、会津ものづくり技術塾、県北技塾、県南技塾、白河ものづくり講習会及びマイスターカレッジMOT特別コースの開講について、カリキュラムの作成及び講師の派遣等の協力を行った。</p> <p>また、新たに田村市と相互友好協力協定を締結するとともに、昨年度に連携協定を締結した会津美里町が新設した調査研究助成制度に2件の研究会やゼミが申請し、調査を行った。</p> <p>これらの取組の結果、平成21年度の外部資金契約・受入件数は、共同研究31件、受託研究33件といずれも前年度を上回った。（20年度：共同研究24件、受託研究30件）</p>
<p>【187】 地域社会のニーズを調査し、それに対応した魅力的で質の高い講義を準備し、積極的な広報活動を行う等により、公開講座の開講数・受講者数の増加を図る。</p>	<p>【187】 地域から寄せられる生涯学習ニーズを随時収集分析し、年度途中で公開講座の追加企画をすることで開設講座数の増加を図る。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 公開講座の企画方法については、地域創造支援センター生涯学習部会で議論を行い、募集の説明資料にQ&Aを掲載するなど広報の工夫をし学内募集を行った。</p> <p>共生システム理工学類教員が担当した実習を伴う講座「やさしい染色講座」は、郊外の金谷川キャンパスで実施したにも関わらず多くの受講者があった。17年度、19年度に引き続き福島市以外でも主催公開講座（郡山市、文学の講座「世界の童話、日本の童話」）を開催し好評であった。</p> <p>また、これまで公開授業は基本的に正規教員が担当する授業のみを公開してきたが、20年度より本学名誉教授が担当する授業についても公開授業として開放し、メニュー増を図った。</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【187】 前期に開講した公開講座でのアンケートや市民から寄せられた意見等を参考に、ニーズに合わせた後期公開講座の科目を増加（当初13科目から29科目へ）したことにより、後期公開講座受講者数は昨年度と比較して44名から81名に増加した。10月からは福島大学創立60周年記念公開講座として各学類から多彩なメニューが提供され、20講座を開催し延べ438人の参加があった。</p>
<p>【188】 各教員または研究グループが、専門性を生かした学内ベンチャーを立ち上げ、その研究成果を企業や地域社会に提供することにより、外部資金を獲得することを検討する。</p>	<p>【188】 福島県インキュベート施設ネットワーク協議会との連携強化を図り、起業意識啓発のためのセミナーを開催するな</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 大学発ベンチャーについては、福島駅西口インキュベートルームで開催した「起業家スクール」について、就職支援室を通じて学生に周知し、参加を得た。また、産学連携コーディネーターと経済経営学類教授を中心に、学生団体「UtoB@F」のビジネスモデルプランの策定及び運営に対し積極的な支援を図った。</p> <p>さらに、地域活性化を図り社会貢献に寄与することを目的とする学生団体「まちづくりサークル」の活動内容を考慮し、使用料免除を始めとするリエゾンオフィススタートアップルームの活用を支援した。</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【188】 福島県インキュベート施設ネットワーク協議会が開催した、外部講師を招いた勉強会に参加し（7月10日開催）、連携による各種取組みや協議会事業につ</p>

	<p>ど、起業し易い環境を整備する。</p>		<p>いて意見交換を行った。 本学が実行委員会の中心となり、11月5日に開催した中小企業交流フォーラムにおいて、起業家を支援する企画「ふくしまチャレンジャープレゼンテーション」で、共生システム理工学研究院生が発表を行った。また、同分科会では、経済経営学類学生が地域の活性化を図ることを目的に立ちあげた「福大まちづくり株式会社 Marhcé F」社長の学生がパネラーとして参加するなど、起業家を目指す学生に対する意識啓発や支援を行った。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標 事務の簡素化等により管理的経費の抑制を図るとともに、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウレト	
		中期	年度		中期	年度
【189-1】 事務の簡素化・合理化を図り、経費抑制を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 「業務に関する経費節減プロジェクトチーム」により検討を行い以下のような節減方策を実施した。 ・複写機の複数年一括契約を実施し、年間約1,000万円の削減となった。 ・19年度に締結した、本学、東北大学、宮城教育大学、山形大学の4大学による「共同調達に関する協定」により20年度からトイレットペーパーの共同調達を開始し、年間約50万円の節減に繋がった。 ・近隣の福島県立医科大学とのコピー用紙の共同調達を行い、値上げ傾向にあるコピー単価を前年度水準に抑えることができ、約37万円の節減効果があった。 ・尿石除去を兼ねた消臭剤を市販の消臭剤に変更し、約100万円の節減となった。 また、「業務改善プロジェクトチーム」等においては、公用車の用途及び経費を踏まえた台数及び車種の見直し、カラーコピーの削減など、経費節減の検討を進めた。		
	【189-1】 事務連絡会及びその下に設置した「業務改善プロジェクトチーム」により経費節減方策の検討を行い、可能なものから実施する。			(平成21年度の実施状況) 【189-1】 事務局長の下に「業務改善プロジェクト企画室」を設置し、外部コンサルタントによる業務改善調査を実施した結果、業務改善策を実施した場合約6,000時間の業務量削減効果が試算された。また、集中購買の拡大による経費削減、エネルギーコスト減についての提言を取り入れながら、対応可能な一括契約等について平成22年度から実施していくことを決定した。 また、旅費システムの導入による旅費支給事務の外注化を実施し、支払が大幅に迅速化するなどの効果が得られた。		
【189-2】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度の人件費削減目標額を達成するため、学類教員については定年退職に伴う後任補充の2年繰り延べを実施し、事務系職員については7名(事務職員6名、警備員1名)、附属学校園教員については1名の人員削減を実施した。これにより、当初計画の平成17年度人件費予算相当額の3%削減を上回る9.4%を削減することができた。		
	【189-2】 平成17年度の人件費予算相当額(法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出)に係る人件費の概ね4%を削減する。			(平成21年度の実施状況) 【189-2】 平成21年度の人件費削減目標額を達成するため、学類教員は定年退職に伴う後任補充の2年繰り延べを実施し、附属学校園教員は1名の人員削減を実施した。また、事務系職員については、人事計画の基本方針により人件費の削減に		

		<p>取り組んだ。これにより、当初計画の平成17年度人件費予算相当額の4%削減を上回る13.3%を削減することができた。</p>
<p>【190】 光熱水費の節約を行い、機器・設備の更新に当たっては省エネルギーに対応した機器・設備の導入を図る。</p>	<p>【190】 光熱水使用料金の節減を図るため、「クールビズ」・「ウォームビズ」への取組を職員掲示板への掲載やポスターの掲示により推進する。また、光熱水使用量の対前年同月比を公表することで、施設使用者の省エネに対する意識の向上を図る。更に、効率的なエネルギー対策推進のため、老朽が著しい現有設備（ボイラー等）更新の概算要求を継続する。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 毎月、金谷川キャンパスにおける電気・ガス・水道の使用量、及び前月比や前年同月比を職員掲示板に公表して学内教職員の節水・省エネ意識の向上を促した。その結果、エネルギー消費原単位で前年度比1.2%の削減となった。 また、効率的なエネルギー対策を推進するために、ボイラー等の更新概算要求（約7,600万円）を行っていたが次年度改修出来る運びとなった。 さらに、学内の補正予算によりM・L講義棟の照明器具をHfインバータタイプに更新し、附属図書館書庫の照明器具をセンサー式に交換した。これにより、更なる省エネが見込まれる。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【190】 職員掲示板やポスター掲示による、「クールビズ」・「ウォームビズ」への取り組みや、電気・ガス・水道使用量の対前年同月比の公表を継続することで、省エネ意識の向上を図り、光熱水使用料金の節減を図った。その結果、エネルギー消費原単位で前年度比0.3%の削減となった。 老朽が著しいボイラー設備については、平成21年度施設整備費補助金により設備更新を行った。</p>
<p>【191】 刊行物の電子化及びネットワークシステムを活用した事務連絡等文書のペーパーレス化を図る。</p>	<p>【191】 「電子決裁」については、現在の運用状況を踏まえ、より一層の改善・機能拡大に努める。また、役員会資料のペーパーレス化を導入する等、引き続き資料・文書の電子化及びネットワークを活用した周知について導入・推進する。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 通知・案内文書について、掲示板を活用し、ペーパーレス化を図った。また、学長室や会議室に大型スクリーンを設置し、役員会、教育研究評議会の資料の電子化を導入することにより印刷費の節減を図ることとした。電子決裁については、前年度に引き続き活用・普及を図り、安定した運用ができた。電子決裁システムにおいて、出張報告書の電子決裁化、自家用車運転業務命令書・電報発信何の使用部局拡大について、検討している。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【191】 役員会資料については、プロジェクター・スクリーンを導入することにより、約30%の配布資料を削減し、ペーパーレス化を図った。 また外注化により、電子決裁での新しい旅費システムを導入したことで、web上で入力・本人確認・決裁を行い、その後旅行命令データが外注業者に速やかに送られ旅費計算するという流れにより、支払が迅速になった。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産管理の体制を整備し、適切な資産管理を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウレト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【192】 法人化後の余裕金等の資産の運用について、その可能性を財務委員会で模索するとともに、その結果によっては、資産の運用を管理するための委員会（または財務委員会内に小委員会）を立ち上げることにより、余裕金の運用先（有価証券等）の検討、余裕金調達の調査を行う。</p>	<p>【192】 定期的にキャッシュフローを分析するとともに、金融機関の経営状況や金利の動きを注視しながら、資金の短期運用を図る。また、当面使用予定のない寄附金等外部資金について、執行計画に基づき効果的な短期運用を図る。</p>			<p>（平成20年度の実施状況概略） 四半期毎にキャッシュフロー及び資金運用状況報告書を作成し、定期的に財務委員会へ報告している。 また、キャッシュフローをもとに資金状況を分析し、余裕金から退職手当引当金及び12月期末勤勉手当相当額の短期運用について、運用を金融機関に照会し競争させ預入れることにより、年間の運用益をこれまでの最高となる約255万円増の約647万円とすることができた。 なお、寄附金の更なる運用についても検討したが、運用資金の少なさ、低金利の状況もあり新たな運用を見送った。今後も継続して、金融状況を注視しながら効果的な運用を検討する。</p>		
				<p>（平成21年度の実施状況） 【192】 四半期毎にキャッシュフロー及び資金運用状況報告書を作成し、定期的に財務委員会へ報告した。キャッシュフローをもとに資金状況を分析し、昨年度から実施している退職手当引当金及び期末勤勉手当相当額の短期運用について、今年度は5月、6月、8月、9月、11月、12月、2月、3月の給与相当額についても適用した。 寄附金等外部資金については、年度を通じて金利水準の下落傾向が続く中、譲渡性預金に預け入れ、効果的な短期運用を図った。</p>		
<p>【193】 非償却資産の効率的・効果的運用を図るため、全資産を見直し、処分等の検討を行う。</p>	<p>【193】 役員会の決定に基づく資産の譲渡について、実施に向けた具体的な方策等を調査し推進する。市街地に所在する資産の効率的・効果的運用を図るための提案について、実現に向けた検討を進める。</p>			<p>（平成20年度の実施状況概略） 今後の有効利用が見込まれない郊外施設「海の家・山の家」について、譲渡処分することを役員会で決定し、建物の取り壊し、譲渡の手続き等に関して今後詰めていくこととした。 また、市内にある如春荘については、近隣の福島県立美術館との連携による活用の検討を進めている。</p>		
				<p>（平成21年度の実施状況） 【193】 「海の家」「山の家」の譲渡については、公用・公共優先の観点から、国・地方公共団体・県内高等教育協議会参加校へ新たな利用計画立案の可能性について照会を行ったが、必要であるとの返事は得られなかった。平成22年度以降の売却に向けて、今後一般競争入札に向けた作業を進めていく。 また、非効率施設の有効活用提案を行う組織として、事務局長の下に実務者レベルで「資産有効活用プロジェクト企画室」を設置して検討を進め、「資産有効活用検討WG」に報告した。「資産有効活用検討WG」では、こうした報告を</p>		

		受けて最終報告書を作成し、平成21年度内に既存施設の新たな利活用を図るため、「街なかランチ舟場」として改修した職員会館について、有効活用されている現状を維持することや、市内にある如春荘について福島県立美術館との連携による利活用を図ることなどを、役員会へ提案した。	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

人育成大学としての教育経費への配分

本学は、中期目標に掲げる「人材育成大学」を目指し、厳しい財政状況の中で、教育経費確保を最重要課題としている。その結果が、他の国立大学法人と比べ、業務費の中で教育経費の占める割合が高いことに表れている。(詳細は、1. 特記事項【平成 21 事業年度】参照)

自己収入の増加に向けた取組

1) 外部資金の拡大

外部資金拡大のための体制として、研究推進機構、外部資金対策室を設置し、全学的な対応策により、積極的な受入に取り組んだ結果、経常収益における外部資金比率は年々増加している。

具体的には、下記のような体制づくりを行い、外部資金の増加に向けた取組を行った。

- ・平成 16 年度から対外担当の副学長(理事)として東邦銀行取締役を招聘し、民間の人脈や銀行での経験を生かし外部資金獲得に戦略的に取り組んだ。

- ・17 年度には、研究推進機構を設置し、その中に外部資金の導入を促進する「地域連携支援部門」を組織した。

- ・17 年度に役員会の下に「外部資金対策室」を設け、外部資金の導入のための調査や全学的な対応策により、積極的な受け入れに取り組んできた。

- ・18 年度には、共生システム理工学類の財政支援のため学長を会長とする「福島大学共生システム理工学類研究教育後援募金会」を発足させ、19 年度まで募金活動を推進した結果、約 1 億円集めることができた。

- ・19 年度に文部科学省「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」、21 年度に「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に申請・採択されたことにより、外部資金の増加に繋がった。

- ・19 年度から、受託研究や共同研究の推進支援等ニーズとのマッチングの活動や本学の研究成果の活用、産学官連携活動の強化等を図るため産学官連携コーディネーターを配置している。

2) 科研費獲得への取組

文部科学省の担当者を講師に迎えるなど内容を年々充実させて科研費説明会を開催した。また、Web 職員専用掲示板で応募に関する情報を提供し、教育研究評議会及び各学類教員会議等でも応募を呼びかけるとともに、学内措置による「奨励的研究助成予算」の採択者に次年度の科研費申請を義務づけた。さらに、事務局による申請書の不備チェック、各学類長への科研費申請取組要請、申請者への研究費配分(インセンティブ)、科研費申請事前相談、採択された申請書の閲覧・複写、電子申請システム操作方法の支援等様々な取組を実施した。

経費削減の取組

1) 人件費の削減

「行政改革の重要方針：平成 17 年 12 月 24 日閣議決定」により、18 年度から 22 年度までの 5 年間で 5%以上の人件費の削減を行うことを中期目標に示し、中期計画に人件費削減計画を盛り込んだ。このことから、人件費を縮減していくための長期的な人事計画や学内定員削減計画の実行において、職種毎に実質的削減方策の策定を進め、それぞれの検討母体として、役員は役員会で、事務系職員は事務連絡会等で検討し、最終的に役員会で決定するという基本方針(案)を策定し、毎年度 1%以上の削減を行うこと

とした。

「人件費削減計画の見直しに関する基本方針」(H.19.3.19 役員会決定)及びその取扱い(H.19.7.23 役員会決定)に基づき職種毎(学類教員・附属学校園教員・事務系職員)の人件費削減方策を人事委員会において策定し、毎年年度当初の計画を上回り、削減を進めてきた。また、「第 2 期中期計画に向けた『人件費削減計画』の基本方針について」(H.20.7.31 人事委員会)に基づき WG 等を立ち上げ、27 年度までに 17 年度比 10%の人員削減を行うことを基本とする具体的な人事計画について検討を進めた。

2) 経費削減の取組

定期購読新聞・刊行物の削減、植木レンタル中止、消耗品の削減、エレベーター保守業務や電算機システム等の一括契約など様々な取組を行った。また、夏季における軽装(クールビズ)の励行及びエアコン設定温度の遵守、冬季のウォームビズ励行による補助暖房の使用抑制、昼休みの消灯、ボイラーの経済運転、ペーパーレス化の推進などについて取り組むとともに、ポスターや掲示板で学生・教職員に周知し削減に努めた。節電・節水を促すステッカー・ポスターを貼付し、大学構成員の省エネ意識の向上を図った。

「山の家」、「海の家」については、厚生施設としての利用を休止し、代替として民間施設の利用を導入した結果、所要額で約 500 万円を節約することができた。さらに、休止中の厚生施設(海の家)の管理方式を切替えて、管理経費の削減を図った。

平成 19 年度以降は、「業務に関する経費削減プロジェクトチーム」を設置し、経費削減策について検討を行った結果、以下のような削減策を実施した。

- ・複写機の一括契約を実施し、年間約 1,000 万円の削減となった。

- ・附属学校等の機械整備について、複数年の一括契約を実施したことにより、5 年間で 1,340 万円削減できる見込みとなった。

- ・19 年度に本学、東北大学、宮城教育大学、山形大学の 4 大学による「共同調達に関する協定」を締結し、トイレットペーパーの共同調達を開始したことにより、年間約 50 万円の節減につながった。

- ・福島県立医科大学とのコピー用紙の共同調達を行い、コピー単価を抑えることにより、約 37 万円の節減効果があった。

- ・刊行物は定期的に見直しを行い、部数の削減に努めるとともに、印刷物については、印刷部数の見直し、発行の見直し、予定価格積算の見直しを行い、経費削減に努めた。

- ・尿石除去を兼ねた消臭剤を市販の消臭剤に変更し、約 100 万円の節減となった。

- ・効率的なエネルギー対策を推進するために、ボイラー等の更新概算要求(約 7,600 万円)を行っていたが 21 年度に改修出来る運びとなった。

3) 業務の見直し等による経費の節減

- ・業務内容の見直し、一斉休日日の設定等により時間外勤務の縮減に努めたことや、夏季一斉休業を実施したことにより、光熱水費減を図った。

- ・19 年度から技術系職員の業務を専門業者に外注化し削減した。

- ・19 年度まで科学研究費補助金の分担金は、直接経費のみ他大学へ配分していたが、20 年度からは直接経費と間接経費を併せて配分することになったため、直接経費と間接経費を別口座で管理していたものを一つの口座にすることにより、振込手数料を節減した。

- ・業務の効率化、業務量の削減、旅費の早期支払いを図るため、旅費計算業務の外注化を 21 年度から実施することとし、20 年度は実施に向けた準備作業を進めた。

資金運用等

キャッシュフローをもとに資金状況を分析し、短期運用として余裕金での割引短期

国債の購入、金利上昇に伴う定期預金の預け替え、余裕金から退職手当引当金及び期末勤勉手当相当額の短期運用について、運用を金融機関に照会し競争させ預入れる等により積極的に資金運用を行い、運用益の増加を図った。

ペーパーレス化の取組

平成 19 年 4 月から休暇簿・勤務時間報告書等の電子決裁を開始した。また、20 年度には、学長室や会議室に大型スクリーンを設置し、役員会資料の電子化を導入することにより印刷費の節減を図った。

【平成 21 事業年度】

人材育成大学としての教育経費への配分

本学は、中期目標に掲げる「人材育成大学」を目指し、厳しい財政状況の中で、教育経費確保を最重要課題としている。その結果が、業務費の中で教育経費の占める割合が 17.8%と、全国国立大学平均（20 年度 5.8%）と比べ高いことに表れている。

教育経費比率（教育経費の業務費に占める割合を示す比率で、一般的に高い方が望ましい。）

区 分	福 島 大 学	医無総大学平均	全国国立大学平均
平成 16 年度決算	9.5%	8.2%	6.8%
平成 17 年度決算	13.5%	9.4%	7.4%
平成 18 年度決算	12.3%	9.7%	7.8%
平成 19 年度決算	11.3%	10.7%	5.6%
平成 20 年度決算	14.9%	11.6%	5.8%
平成 21 年度決算	17.8%		

自己収入の増加に向けた取組【185】【186】

1) 外部資金の拡大

景気の低迷により、民間企業からの外部資金獲得が難しい状況である中、受託研究・共同研究の推進支援や産学官連携活動の強化等を図るため、昨年度から引続き産学官連携コーディネーターを配置した。また、県内各地で企業経営者・金融機関・商工会・市議会等から地域のニーズを聞き取る地域ニーズ調査を実施するなど、外部資金確保に繋げるための取組を行った。

平成 21 年度の外部資金の獲得状況について、受託研究費（受託事業を含む）の受入額は 131,693 千円で対前年度比 83%、共同研究経費の受入額は 14,159 千円で対前年度比 94%であったが、受入件数については、受託研究 33 件（20 年度：30 件）、共同研究 31 件（20 年度：24 件）と前年度より増加した。奨学寄附金については、企業や後援会等からの受入額が伸び悩む中、篤志家との交渉をまとめ、学生の奨学を目的とした 40 万オーストラリアドル（日本円：約 3,500 万円）の寄附を受けた。厳しい経済環境が続き、外部資金の大幅な減少が懸念される中、外部資金の獲得に向け、自治体や金融機関との連携を強化するなど努力を続けた。

2) 科研費獲得への取組

平成 21 年度科研費については、申請書の不備チェック、各学類長への科研費申請取組要請、募集案内の配布及び HP 掲載、説明会の複数回開催、申請者への研究費配分（インセンティブ）、科研費申請事前相談、採択された申請書の参考閲覧、電子申請システム操作方法の支援等様々な取組を行った結果、直接経費配分額は約 2,300 万円増の 8,545 万円となり、間接経費を加えた総額では初めて 1 億円を突破することができた（1 億 979 万円、前年度比約 2,900 万円増）。

3) 新たな収入源の確保

学生証を紛失した場合の再発行を有料化し、学生証再発行手数料を設けた。これにより約 120 千円の収入増となった。

人件費の削減【189-2】

「人件費削減計画の見直しに関する基本方針（H.19.3.19 役員会決定）」を実施するとともに、非常勤職員等の人件費も含んだ総人件費の削減に向けて、人件費に関する現状と課題を整理し、第 2 期中期目標・中期計画期間における人事計画の基本方針を策定した。

平成 21 年度の人件費削減目標額を達成するため、学類教員は定年退職に伴う後任補充の 2 年繰り延べを実施し、附属学校園教員は 1 名の人員削減を実施した。また、事務系職員については、人事計画の基本方針により人件費の削減に取り組んだ。これにより、平成 17 年度人件費予算相当額の 4%削減を計画していたが、13.3%を削減することができた。

経費節減の取組【189-1】

「業務改善プロジェクト企画室」により、外部コンサルタントを導入し、業務改善調査を実施した結果、業務改善策を実施した場合約 6,000 時間の業務量削減効果が試算された。また、集中購買の拡大による経費削減、エネルギーコスト改善等の提案を行い、平成 22 年度から対応可能な一括契約等について、実施していくことを決定した。

資金運用【192】

キャッシュフローをもとに資金状況を分析し、昨年度から実施している退職手当引当金及び期末勤勉手当相当額の短期運用について、今年度は 5 月、6 月、8 月、9 月、11 月、12 月、2 月、3 月の給与相当額についても適用した。

寄附金等外部資金については、年度を通して金利水準の下落傾向が続く中、譲渡性預金に預け入れ、効果的な短期運用を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実が図られているか

（1）自己収入の増加、経費の節減に向けた取組状況

【平成 16～20 事業年度】

自己収入の増加に向けた取組状況

1) 外部資金の拡大

（1. 特記事項【平成 16～20 事業年度】 1） 参照）

2) 科研費獲得への取組

（1. 特記事項【平成 16～20 事業年度】 2） 参照）

経費節減等の取組状況

（1. 特記事項【平成 16～20 事業年度】 2) 3) 参照）

資金運用

（1. 特記事項【平成 16～20 事業年度】 参照）

【平成 21 事業年度】

自己収入の増加に向けた取組状況

1) 外部資金の拡大

（1. 特記事項【平成 21 事業年度】 1） 参照）

2) 科研費獲得への取組

（1. 特記事項【平成 21 事業年度】 2） 参照）

3) 新たな収入源の確保

(1 . 特記事項【平成 21 事業年度】 3) 参照)

経費節減等の取組状況

1) 経費削減の取組

- ・「業務改善プロジェクト企画室」により、外部コンサルタントを導入し、業務実績調査を実施した結果、集中購買の拡大による経費削減、エネルギーコスト改善の提案を行い、平成 22 年度から対応可能な一括契約等について、検討・実施していくことを決定した。
- ・業務の効率化を図るため、他大学との共同調達を継続実施した。
- ・これまで各部署(附属学校園を除く)に配分していた光熱水費関係予算を 21 年度より全学予算で一元化し、予算管理の軽減を図った。
- ・複数あった電話料請求をマイライン等の契約を変更することにより一本化し、支払い業務の省力化を図った。
- ・20 年度から実施した複写機の複数年一括契約を 21 年度も引き続き新規契約分について実施し、経費削減に努めた。
- ・20 年度から実施している本学、東北大学、宮城教育大学、山形大学の 4 大学の「共同調達に関する協定」によるトイレットペーパーの共同調達を継続実施し、21 年度はさらに契約単価が抑えられ年間約 10 万円の節減につながった。
- ・20 年度から実施している近隣の福島県立医科大学とのコピー用紙の共同調達を継続実施し、21 年度はさらに契約単価が抑えられ、年間約 40 万円の節減につながった。
- ・これまで実施してきたエネルギー使用量削減や紙使用量削減などの経費削減方策について、再度全職員宛てに通知し注意喚起を行った。

2) アウトソーシング業務の実施

これまで電気機械設備の保守、警備業務、緑地保全業務、昇降機保守、清掃業務などについては外部委託を行ってきたが、21 年度から新たに旅費計算業務を外部委託し、業務の効率化、業務量の削減を図った。

資金運用

(1 . 特記事項【平成 21 事業年度】 参照)

(2) 財務情報に基づく取組実績の分析

【平成 16 ~ 20 事業年度】

財務分析結果を基に、平成 17 年度に大学財政問題研究会を開催した。本学教授から分析内容の報告を受け、改めて本学の財務内容について共通理解を得ることができた。

福島大学の財政分析結果について、教育経費比率が高く、研究経費比率が低いという傾向は、「人材育成大学」を目指し、厳しい財政状況の中でも教育経費確保を最重要課題と受け止め努力している結果と考えられる。

なお、総務担当副学長による、詳細な財政分析結果を「平成 19 年度国立大学法人福島大学の決算等について」と題し、財務諸表等の附属資料として福島大学のホームページに掲載、広く学内外に公表することにより、本学の財務内容について共通理解を得ることとした。

また、16 ~ 20 年度の決算情報の経年比較分析の結果をもとに、取組状況実績評価と財政面での評価結果を対比等することにより、今後の財務改善の取組及び資源配分の効果的・効果的な実行に結びつけていくこととしている。

【平成 21 事業年度】

本学では、平成 21 年度に大学院共生システム理工学研究科修士課程が完成年度を迎え、さらに 22 年度からは共生システム理工学研究科博士後期課程も設置されることから、医科系学部を有さない総合大学に近い形態になってきている。さらに、国立大学財務・経営センターから発行されている『国立大学の財務』では、本学は医科系学部を有

さない総合大学として分類されているため、平成 20 年度決算からは、今まで比較対照としていた文系 7 大学から、医科系学部を有さない総合大学と財務内容の比較を行うこととした。

健全性(安全性)：継続的安定的に教育研究を提供するための財政面での健全性が確保されているか否かを明らかにするための指標分析

1-1 流動比率(流動負債に対する流動資産の割合を示し、債務の支払い能力を示す指標で高いのが望ましい。)

区分	福島大学	医無総大学平均	全国国立大学平均
平成 16 年度決算	93.6%	72.8%	89.9%
平成 17 年度決算	93.0%	95.1%	103.3%
平成 18 年度決算	93.6%	97.1%	107.2%
平成 19 年度決算	102.1%	102.1%	104.7%
平成 20 年度決算	107.6%	103.7%	104.9%
平成 21 年度決算	104.0%		

1-2 運営費交付金比率(経常収益に上乗せする運営費交付金収益の割合を表す比率で高いことは運営費交付金以外の収入が少ないことを意味しており、財源の多様化を図る必要性を示す指標である。)

区分	福島大学	医無総大学平均	全国国立大学平均
平成 16 年度決算	57.0%	57.8%	52.8%
平成 17 年度決算	55.0%	56.3%	50.5%
平成 18 年度決算	52.5%	55.4%	49.8%
平成 19 年度決算	53.2%	54.3%	48.9%
平成 20 年度決算	52.3%	54.6%	40.9%
平成 21 年度決算	51.7%		

効率性の分析：経営が効率的に行われているか否か、を解明するための分析

2-1 人件費比率(人件費の業務費に対する割合を示す比率であり、大学運営にどのくらい人件費がかかっているかを示す重要な指標である。この比率が高すぎると、大学本来の業務である教育・研究の財源に不足が生ずることもあり得る。)

区分	福島大学	医無総大学平均	全国国立大学平均
平成 16 年度決算	78.2%	77.7%	65.4%
平成 17 年度決算	79.3%	78.0%	64.8%
平成 18 年度決算	79.5%	76.9%	63.9%
平成 19 年度決算	80.1%	74.6%	56.5%
平成 20 年度決算	73.9%	72.7%	55.3%
平成 21 年度決算	71.9%		

2-2 一般管理費比率(一般管理費の業務費に対する割合を示す比率であり、一般管理経費は純粋に大学の管理運営費用であり、各国立大学法人にとっていかに削減するかが課題である。一般的に低いほうが望ましい。)

区分	福島大学	医無総大学平均	全国国立大学平均
平成 16 年度決算	6.2%	5.2%	4.7%
平成 17 年度決算	4.9%	4.7%	4.4%
平成 18 年度決算	5.9%	4.9%	4.4%
平成 19 年度決算	6.5%	4.6%	3.6%
平成 20 年度決算	5.6%	4.6%	3.5%
平成 21 年度決算	5.6%		

2-3 外部資金比率(外部資金収入の経常収益に占める割合を示す比率であり、一般的に高いほうが望ましい。)

区分	福島大学	医無総大学平均	全国国立大学平均
平成 16 年度決算	1.6%	7.9%	8.9%
平成 17 年度決算	3.6%	7.7%	8.2%

平成 18 年度決算	3.9%	8.8%	10.1%
平成 19 年度決算	4.4%	9.1%	9.1%
平成 20 年度決算	5.4%	9.8%	9.3%
平成 21 年度決算	3.1%		
活動性の分析：教育・研究及び管理運営が適正な水準で行われているか否かを分析 3-1 教育経費比率（教育経費の業務費に対する割合を示す比率で、一般的に高い方が望ましい。）			
区 分	福 島 大 学	医無総大学平均	全国国立大学平均
平成 16 年度決算	9.5%	8.2%	6.8%
平成 17 年度決算	13.5%	9.4%	7.4%
平成 18 年度決算	12.3%	9.7%	7.8%
平成 19 年度決算	11.3%	10.7%	5.6%
平成 20 年度決算	14.9%	11.6%	5.8%
平成 21 年度決算	17.8%		
3-2 研究経費比率（研究経費の業務費に対する割合を示す比率で、一般的に高い方が望ましい。）			
区 分	福 島 大 学	医無総大学平均	全国国立大学平均
平成 16 年度決算	3.9%	11.3%	12.4%
平成 17 年度決算	4.6%	11.8%	13.1%
平成 18 年度決算	5.8%	12.2%	13.7%
平成 19 年度決算	6.4%	13.1%	8.8%
平成 20 年度決算	8.2%	13.5%	9.1%
平成 21 年度決算	6.0%		
3-3 学生当教育経費（在籍学生 1 人当たりの教育経費に使用している額を示す。）			
区 分	福 島 大 学	医無総大学平均	全国国立大学平均
平成 16 年度決算	126 千円	133 千円	215 千円
平成 17 年度決算	190 千円	147 千円	217 千円
平成 18 年度決算	175 千円	167 千円	260 千円
平成 19 年度決算	172 千円	203 千円	212 千円
平成 20 年度決算	216 千円	210 千円	230 千円
平成 21 年度決算	244 千円		
3-4 教員当研究経費（在籍教員 1 人当たりの研究経費に使用している額を示す。）			
区 分	福 島 大 学	医無総大学平均	全国国立大学平均
平成 16 年度決算	535 千円	1,257 千円	2,179 千円
平成 17 年度決算	577 千円	1,230 千円	2,224 千円
平成 18 年度決算	805 千円	1,558 千円	2,474 千円
平成 19 年度決算	798 千円	1,676 千円	3,120 千円
平成 20 年度決算	1,176 千円	1,762 千円	3,263 千円
平成 21 年度決算	1,103 千円		

総務担当副学長による、詳細な財政分析結果を「平成 20 年度国立大学法人福島大学の決算等について」と題し、財務諸表等の附属資料として福島大学のホームページに掲載している。さらに、今年度から「財務分析状況について学内向け（「財務情報の分析」）と学外向け（「財務レポート 2009」）の 2 種類を作成し、学内向けについては教職員への財務状況周知資料とし活用するとともに、学外向けについては国立大学財務・経営センターのホームページへ掲載して公表することにより、本学の財務内容について共通理解を得ることとした。財務レポートの比較分析の結果をもとに、今後の財務改善の取組及び資源配分の効率的・効果的な実行に結びつけていくこととしている。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じ

て、人件費削減に向けた取組が行われているか
（1）中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

【平成 16～20 事業年度】

（1．特記事項【平成 16～20 事業年度】 1） 参照）

【平成 21 事業年度】

（1．特記事項【平成 21 事業年度】 参照）

（2）特任教員制度の拡充

【平成 16～20 事業年度】

人件費抑制政策への対応として、平成 17 年度から特任教員制度を導入した。18 年度には、総合教育研究センターにおいて任期付きの専任教員（助教授）を採用した。19 年度には、特任教員制度の拡大を図り、附属幼稚園教頭の辞職に伴う後任補充を特任教員として採用した。20 年度には、これまでセンターのみに配置してきた特任教員を全学に拡充し、定年により退職した者が長年培ってきた業績を本学の教育研究に有効に活用させることを目的とした「官公庁等定年退職者を対象とした特任教員制度の運用について」を制定するとともに、この運用に関する具体的な事項を定めた申し合わせを策定した。このように実践的な経験を有する人材の確保により、教育・研究体制の充実に加え、人件費の抑制においても成果が上がっている。

【平成 21 事業年度】

特任教員制度により、平成 21 年度には人間発達文化学類で 5 名（他大学の退職者 3 名を含む。）、行政政策学類で 1 名の優れた多様な人材を確保することにより、人件費抑制も考慮しつつ教育の質の充実を行った。さらに平成 22 年度については、人間発達文化学類 3 名、行政政策学類 3 名、共生システム理工学類 1 名の新規雇用を図ることとしている。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

【平成 16～20 事業年度】

（1）評価結果の法人内での共有や活用の方策

評価結果を受けて、役員会、教育研究評議会、経営協議会、監事等に報告するとともに学内構成員へも周知し、課題を共有した。改善に向けた協議を行い、担当副学長による関係部署への指示のもと、学内点検評価の中間点検（9 月）及び最終報告（3 月）を通して改善を図った。

（2）具体的指摘事項に関する対応状況

【課題】

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【対応状況】

平成 20 年度には、事務系職員 7 名、附属学校園教員 1 名の人員削減を実施し、平成 17 年度人件費予算相当額の 3%削減を上回る 9.4%を削減することができた。

21 年度には、学類教員は定年退職に伴う後任補充の 2 年繰り延べを実施し、附属学校園教員は 1 名の人員削減を実施した。また、事務系職員については、人事計画の基本方針により人件費の削減に取り組んだ。これにより、平成 17 年度人件費予算相当額の 4%削減を計画していたが、13.3%を削減することができた。

【平成 21 事業年度】

(1) 評価結果の法人内での共有や活用の方策

平成20年度業務実績評価結果を受け、自己評価委員会において総括を行い、課題とされた問題点及びその改善策をまとめ、役員会、経営協議会等に報告するとともに、担当副学長・学類長に対し改善依頼を行った。

(2) 具体的指摘事項に関する対応状況

【課題】

20年度の法人評価結果において、年度計画【185】「申請者への研究費配分を行うなどの取組を実施しているが、申請者数は全教員の6割程度にとどまり、平成19年度から平成20年度にかけて受入額が減少していることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」と指摘を受けている。

【対応状況】

評価結果について、学長声明も含めて全教職員に周知した。なお、科研費申請率・採択率の増加に向けて、説明会の早期開催や複数回開催並びに申請書作成での新たな支援策（学長・研究担当副学長からのメール周知、学内締切期間の延長、申請期間後半に申請書確認のため院生パートを採用）や申請応援策（図表や申請書作成補助）を決定して取り組んだ。

平成22年度科研費申請を含め、第1期における科研費に関する各種データを作成して研究推進機構本部で総括的検討を行った。具体的な方策などについては、役員会及び学類長との懇談会でも協議を重ね、今後の増加に向けて、新たな支援策の検討を重ねている。

（詳細は、1. 特記事項【平成21事業年度】 2) も参照）

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供
 評価の充実に関する目標

中期目標
 自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。
 教職員の行動規範を定め、学内外に周知・公表する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【194】 評価組織を設置し、点検・評価をするための各種データの一元化とデータベース化を推進するとともに、点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。				（平成20年度の実施状況概略） 年度評価・暫定評価実績報告書等作成のため、年度計画進捗管理システムを使用し、記載のための補足及び資料の収集に活用した。また、平成20年度の中間・最終報告においてもシステムにより登録作業を行い、学内ホームページに公表することで、評価活動の効率化と進捗状況の共有化を図った。 大学情報データベースについては、その分析集から本学の状況の確認を行うなど、データベースの活用を図った。		
	【194】 中期目標期間、年度計画等の評価結果については、自己評価委員会による分析を行い、役員会及び評議会等に報告し、大学運営に反映させる。			（平成21年度の実施状況） 【194】 中期目標期間の暫定評価については、平成21年3月に、「地域に根ざした教育と研究を進め、社会環境の変化と多様な学習ニーズに応える『教育重視の人材育成大学』を目指しており、平成16年10月に3学部体制から2学群4学類・12学系の新体制への全学再編を行い、教育研究環境の改善を図っている。」との評価を受けた。 評価結果については、役員会、教育研究評議会、経営協議会に報告するとともに、課題として指摘を受けた、「附属学校の重要な役割の一つである大学・学部における研究への協力について、具体的な年度計画等が設定されていない。」については、平成21年度新たに、「平成21年度に発足する人間発達文化研究科の「教職専門性向上コースワーク」におけるフィールドワークや教育実践の事例研究を通じ、大学と附属学校とが組織的に相互に連携し、学校種に応じたカリキュラム開発の研究に共同で取り組む。」との年度計画を策定し、課題への対応を図った。 また、平成21年11月には、平成20年度の業務実績評価を受け、課題があるとして3点が指摘を受けた。特に、「業務運営の改善及び効率化」については、「やや遅れている」との評定がなされたことを受け、自己評価委員会として総括するとともに、課題とされた問題点とその改善策をまとめ、役員会等に報告し、経営協議会の審議手続き等の改善を図った。		
【195】 「教育」、「研究」、「社会貢献」、「大学運営」等、大学の主要活動領域について、活動状況を調査・点検・評価し、その結果を公表する。				（平成20年度の実施状況概略） 平成19年度法人評価結果は、ホームページに掲載するとともに報道機関（5社）に対して報告説明会を開催し積極的に公表した。評価結果については、役員会、教育研究評議会に提起し、問題の共有化を図った。 認証評価結果は、平成20年4月に役員会、教育研究評議会に提起し、問題の共有化を図った。唯一の指摘事項（「一部研究科の大学院定員充足状況」）については、大学院入試広報プロジェクトを設置するなど広報活動の強化により、合格者増につながるなど大幅な改善が図られ、評価結果が大学運営に反映された。		
	【195】 中期目標期間の評価結果については、			（平成21年度の実施状況） 【195】		

	<p>学内において検証分析を行ったうえで公表し、大学運営に反映させる。</p>	<p>中期目標期間の暫定評価については、平成21年3月に、「地域に根ざした教育と研究を進め、社会環境の変化と多様な学習ニーズに応える『教育重視の人材育成大学』を目指しており、平成16年10月に3学部体制から2学群4学類・12学系の新体制への全学再編を行い、教育研究環境の改善を図っている。」との評価を受けた。 評価結果については、ホームページで公表するとともに、自己評価委員会において検証を行い、総括文書を作成し、役員会、教育研究評議会、経営協議会に報告した。また、課題として指摘を受けた、「附属学校の重要な役割である大学・学部における研究への協力について、具体的な年度計画等が設定されていない。」については、平成21年度新たに、「平成21年度に発足する人間発達文化研究科の「教職専門性向上コースワーク」におけるフィールドワークや教育実践の事例研究を通じ、大学と附属学校とが組織的に相互に連携し、学校種に応じたカリキュラム開発の研究に共同で取り組む。」との年度計画を策定し、課題への対応を図った。</p>
<p>【196】 現行の自己評価体制を見直し、新たな体制を構築する。</p>	<p>【196】 第1期の各種評価の自己評価体制を検証する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年4月からは、暫定評価の対応のために学長の下に評価担当の学長特別補佐を設置し自己評価の組織体制を強化した。そのうえで、自己評価委員会での検討をもとに役員会及び部局長との評価責任者会議を開催するなど充実させ、点検評価活動を実施した。 暫定評価の訪問調査においても、役員会及び各部局長との連携を深め、本学の全学再編による教育研究活動の改善に関して説明責任を果たすことが出来た。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【196】 平成20年12月、本学の自己評価体制を検証するとともに、現状の問題点を分析し、それらを改善する方策の提言案を、「目標評価活動の改善に向けて(試案)」としてまとめ、関係副学長、事務局長等に説明した。 評価活動の目的等を明確化し、評価結果を大学運営の改善に結びつける仕組みを整え、業務運営の改善及び教育研究活動の質の向上等に資するため、「国立大学法人福島大学評価規則」を新たに策定し、平成22年度から施行することとした。 また、22年度から、目標・評価担当の事務部門を学長直轄の「評価室」として整備するとともに、自己評価委員会の各専門委員会を廃止し、組織の効率化を図ることとした。</p>
<p>【197】 セクシュアル・ハラスメントをはじめとする各種ハラスメントの防止を含めた、教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に、周知・公表する。</p>	<p>【197】 セクハラ相談員全員を対象とした学内研修を実施し、セクシャルハラスメント等への対応を迅速に行う。また、教職員、学生に対して男女共同参画に関する意識啓</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 男女共同参画に関する啓蒙活動として、職員に対しては新任職員研修において、セクシュアルハラスメントに関する周知を図った。また、(財)21世紀職業財団主催セクシュアル・ハラスメント相談担当者セミナーに1名を派遣した。 また、学生に対しては新入生ガイダンスにおいて「学生便覧」を配布し、セクシュアルハラスメント等に関する周知を行った。 次世代育成支援対策推進法への対応は、男女共同参画推進委員会を開催し、福島大学次世代育成支援対策行動計画を策定し、全職員向けに周知した。また、男女共同参画推進委員会において、上記行動計画(3か年)に係るロードマップを策定した。 行動計画の具体的な対策として、育児休業者のニーズに応えるため、育児休業取得者を中心に意見交換会を開催し、育児支援に関する意見を聴取した。 また、福島県男女共生センターが主催するワークライフバランス講座に3名が参加し、参事会議に「ワークライフバランスのとれた職場を目指して!」を提案した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【197】 セクシュアル・ハラスメント等への対応を迅速に行うため、戦略的・大学連携支援事業による県内大学等職員を含め、学内のセクハラ相談員全員を対象とした「セクハラ相談員研修」を実施し、16名が参加した。</p>

	<p>発を行う。</p>		<p>男女共同参画に関する意識啓発を行うために、働き続けやすい企業普及事業セミナー（8月6日開催 厚生労働省委託事業）に人事・労務グループ員が参加し、大学として仕事と家庭の両立支援を行う必要性について理解を深めた。また、全職員に向けて育児休業制度を周知するために、育児休業啓発チラシを配布した。教職員や学生11名を交えたワークライフバランス懇談会をお茶の水女子大学女性職員を講師として開催し、働き続けやすい職場環境について懇談した。</p>	
<p>【198】 教職員の職務に係る倫理の保持を図るため、教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。</p>	<p>【198】 倫理規程及び倫理保持のためのガイドラインを学外へ公表する。また、講演会や研修会の実施により、教職員への周知徹底を行い、倫理意識の向上を図る。</p>		<p>（平成20年度の実施状況概略） 新たに「福島大学職員のための倫理保持ガイドライン」を作成公表し、具体的な例示など分かりやすい解説を掲載するなどして、全職員へ倫理規程とともに職員としての倫理保持の周知徹底を図った。 また、新任職員研修会において、職員の職務に関わる倫理の保持についての説明を行い、本学職員としての使命の自覚を促した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【198】 新任職員研修会において、職員の職務に関わる倫理の保持についての説明を行い、本学職員としての使命の自覚を促し、倫理意識の向上を図った。 「福島大学職員のための倫理保持ガイドライン」を見直し、具体的な事例集の作成を行い、全職員への倫理規程の周知徹底及び倫理意識の向上を図った。また、その内容は大学ホームページに掲載し学外へ公表した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 教育研究活動の状況など大学運営に関する情報の提供の充実を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【199】 広報委員会を強化し、既存のホームページ・広報誌等の点検・見直しを行うとともに、福島大学広報プランを作成する。				（平成20年度の実施状況概略） 「広報室」連絡担当者会議を開催し、広報体制への理解及び「今後の大学広報の在り方に関する基本方針」やガイドライン等についての周知を図った。また、各部局の事業担当者からの情報提供や学生・教員からの直接的な情報提供の増加に適切に対応するため、「福島大学公式ホームページへの掲載（学生の課外活動等に関する掲載）に関する申し合わせ」を整備し、迅速な情報収集への対応ができる体制を整えた。これにより学生のイベント等の情報が充実され広く発信できることとなった。 また、学内向けの情報提供として、職員向けホームページである職員専用掲示板や学生用プラズマディスプレイなどを利用し、広く情報を提供した。		
	【199】 教員や学生からの直接的な情報の収集を拡大するとともに、ホームページへのアンケート及びユーザビリティ調査などを参考にしたホームページの点検・見直しを行う。			（平成21年度の実施状況） 【199】 公式ホームページについては、各部局からの要請に応じて、随時構成等について細かい修正を行ってきた。半面、外部閲覧者から必要な情報がどこにあるか分かりづらいとの声が多く寄せられたため、訪問者別の入口を設けるとともに、情報を整理し、見やすさを向上させ再編成したホームページを3月に公開した。新しいホームページでは、閲覧者へのアンケートを実施し、運用の参考や内容改善に繋げていくこととした。		
【200】 学内広報誌とともに、地域社会に対して大学の情報を発信する学外向け広報を推進する。ホームページを充実させる。				（平成20年度の実施状況概略） ホームページからダウンロードできる広報誌やパンフレットを増やし、21年4月新設の人間発達文化研究科のバナーをトップページに設けるなど情報を取得し易くすることを試みた。併せて、4研究科の学生募集チラシ約267,000部を新聞折込広告にし、地域に向けた広報を行った。 また、新たに「研究・産学連携」「学系紹介」の2つのホームページを開設し、本学の研究活動と研究成果がタイムリーに発信できることとなった。 さらに、学生向け広報誌「FUN」とともに、新たに地域・一般向けとして「FUN（創立60周年記念号）地域と共に歩む福島大学」を5,000部作成し、卒業式・入学式で来学する保護者を始め、イベント等の機会を捉え配布し、本学の活動内容を広くアピールすることができた。		
	【200】 本学のホームページについて、大学が行っている地域連携事業や学生の課外活動だけでなく、大学キャンパスや施設の案内についても充実を図る。			（平成21年度の実施状況） 【200】 公式ホームページについて、写真等を多用して学生の取組を紹介しているが、3月にリニューアルしたことにより、新入生向け広報誌の内容を踏まえて各施設の説明を分かりやすく改善するなど、掲載内容のより一層の充実を図った。 地元テレビ局でのCM放映等、福島大学の存在や事業内容を外部に向けてアピ		

		<p>ルする取組を実施した。 また、関東圏・北東北の新幹線利用者を想定した福島駅新幹線ホームへのサインボード掲出を行った。さらに、主として仙台圏の高校生へのオープンキャンパス周知も含めたJR各線車内窓上広告の掲示等を行い、対象に応じて学外への情報発信を行った。</p>
<p>【201】 学生・大学院生の参画を得て、広報部門を強化するためのプロジェクトを開始する。</p>	<p>【201】 入学広報を強化するため、オープンキャンパスの内容と方法、高校生の大学訪問時の対応及び広報誌「大学案内」の作成について、在学生の参画を得ながら充実させる。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 以下のような学生の広報への参画により、受験生、保護者等に対して学生の生の声を生かした広報活動の推進が図られた。 1) 広報誌「大学案内」については、学生生活紹介のページに在学生の生の声を掲載するとともに、次年度の同広報誌の作成に向け、在学生から意見を聴取した。さらに、夏季休業期間中に出身高等学校へ広報誌「大学案内」を持参し、同校教員へ大学生生活の状況等を話してもらうことを、本学1年生全員に依頼した。 2) オープンキャンパスについては、実行委員会のメンバーに各学類から学生の参画を得て、教職員及び学生が一体となり計画・実施した。プログラムの一つとして「学生による学生生活紹介」を実施し、高校生等の受験生ばかりでなく、保護者向けにも在学生から学生生活の紹介を行った。さらに、大学院合同説明会を実施し、院生からの研究活動紹介を行った。また、次年度に向けての検討のため、学生から意見を聴取した。 3) 高等学校から生徒、PTAの大学訪問があった際には、できる限り「在学生による学生生活紹介」のプログラムを組み込み、在学生から学生生活についての紹介等を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【201】 オープンキャンパスについては、学生を含めた実行委員会で企画・実施し、前年度(20年度:約3,700人)を大幅に上回る約4,500人の参加があった。また、その他の高校生等の大学訪問時にも、在学生が中心となり、学生生活紹介、学内案内等を行った。さらに広報誌「大学案内」について、在学生のキャンパスライフ等の紹介ページを新たに設けた。次年度大学案内については、学生からの受験生へのメッセージを掲載する企画を増やすこととしている。</p>
<p>【202】 大学のもつ知的情報を一元的に把握し、データベース化を推進し、社会の求めに応じて情報を適切に提供する。</p>	<p>【202】 「広報室」連絡担当者や事業担当者等を通じて一元的に把握した本学の諸活動に関する情報について、広報誌やホームページを活用し社会に対して分かり易く提供する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「全学研究者総覧」については、さらに活用の向上を図るため登録項目の見直し等、リニューアルに向けて検討を開始した。 「福島大学研究年報」(第4号)を平成20年12月に発行し、附属図書館ホームページでも公表した。 「学術機関リポジトリ」については、現職教員への働きかけと同時に、退職教員の在職時における教育研究成果の収集も進め、登録件数が532件(H20.3公開時)から1,940件(H21.3末現在)と大幅に増加し、過去の成果も含めた情報発信を進めている。また、県内大学図書館等へパンフレットを配布し、利用の普及に努めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【202】 ホームページに、8月開催のオープンキャンパス報告やサイエンス屋台村の教育GP活動等を、写真を多く使って紹介した。また、研究・産学連携のページへのバナーを掲載し、研究関連情報へのアクセス向上を図った。広報誌「地域と共に歩む福島大学」や「財務レポート2009」をそれぞれ電子媒体でホームページに掲載し、財務や教育・研究に関する情報を学外へ周知した。ホームページのリニューアルを行い、従来より見やすさ・分かりやすさを向上させた。 福島駅新幹線ホームへのサインボード、JR各線車内窓上広告掲示や、博士課程設置をPRするCMを放映するなど、多様な方法により、福島大学の存在を学外へ向けてアピールし、情報発信を行った。</p>
<p>【203】</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>

<p>大学と社会とのインターフェース機能を持った体制を確立する。</p>		<p>NHKとの共催で行った「NHKスポーツスペシャルトークショーin福島大学～福島から北京へ～」での陸上競技部や器械体操部によるブースの展示等、「第1回ホームカミングデイ」での学生歌演奏、広報誌「FUN」の編集などにおいて、学生の参画を図った。</p> <p>また、本学関係者の北京五輪出場やサークルの活躍及び附属学校園の情報などをホームページで紹介するとともに、講演会などの周知や取材依頼など、地域社会における活動も含めて積極的に報道機関へのリリースを行った（116件、前年度比36件増）。</p>
	<p>【203】 大学の事業だけでなく教員や学生の活動についても報道機関へ積極的に情報提供を行うほか、同窓会報や後援会報への掲載についても関係機関へ要請していく。</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【203】 報道機関への情報提供については、複数メディアへの同時提供に加えて、地元メディアへの個別提供、学長と報道機関との懇談会での情報提供等、提供する情報や対象に合わせ、メリハリをつけた情報提供を行っている。</p> <p>また、今年度は、特色ある研究成果や、地域との連携による大学隣接遊休農地再生事業の取組について、積極的にマスコミにリリースすると同時に、ホームページで紹介した。</p> <p>同窓会に対しては、会報用の写真等、広報素材の提供の他、60周年記念事業（記念式典、音楽祭等8事業）を中心とした大学情報の提供を行い、同窓会報に掲載された。</p>
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>

〔ウェイト付けの理由〕

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

外部評価の実施

評価体制の強化について、自己評価委員会を中心に各学類との連携のもとプロジェクトとして取り組み、全学再編の中間総括に関する外部評価を平成19年1月に実施した。評価結果については、分析を行うとともに、外部評価の意見に対する改善報告書を取りまとめた。改善報告書は、役員会、教育研究評議会及び経営協議会等へ提出するとともに、本学ホームページにも掲載し、目指す方向性（「教育重視の人材育成大学」）を示した。

20年度には共生システム理工学研究科（修士課程）の中間総括として自己点検・評価を行うとともに、学外有識者による外部評価を実施し、貴重な提言・意見をいただくことにより、研究科発展の方向を明確にし、博士課程の設置に繋げることができた。

認証評価の実施

第三者評価として大学評価・学位授与機構における認証評価を受け、すべての基準を満たすという大学の質を保証する総合評価を得た。またこの総合評価の中には「優れた点」が多数指摘されている。

評価結果を改善に結びつける取組

法人評価結果は、報道機関への説明報告会を開催し積極的に公表した。また、評価結果の課題については、役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告し大学運営の改善に生かしている。

平成19年度に第三者評価として大学評価・学位授与機構の認証評価を受け、すべて基準を満たしているという大学の質を保証する評価を得た。評価結果は、平成20年4月に役員会、教育研究評議会に提起し、問題の共有化を図った。唯一の指摘事項（「一部研究科の大学院定員充足状況」）については、「大学院入試広報プロジェクト」を設置するなど広報活動を強化した取組を行った結果、志願者増に繋がるなど大幅な改善が図られ、評価結果を大学運営に反映することができた。

目標計画と自己評価の有機的関連

各年度計画については、学長を委員長とし、副学長・各学類長・事務局長をメンバーとする目標計画委員会で、中期目標及び中期計画の達成に向け策定した。その実行にかかわる点検評価については、目標計画委員会の委員である総務担当副学長を委員長とする自己評価委員会で行ってきた。このように年度計画については、策定する体制とその実績を点検評価する体制とを有機的に関連させて遂行してきた。

年度計画進捗管理システムの導入

年度計画の進捗状況報告について、平成17年度に年度計画進捗管理システムの構築・導入を図り、紙ベースからWebシステムを活用した入力へ変更を行った。

システムの導入により、実施責任者の中間・最終報告の入力、総括責任者の改善点等の入力など、進捗状況が明確になり、計画と点検・評価の可視化、簡易的な評価方法により、評価点検システムの簡便性・時間短縮（効率化・省力化）、中間点検の狙いであるきめ細かい実態把握等の効果が上がった。また、点検・評価のための各種データの一元化・データベース化を推進した。

「広報室」の設置

本学における大学広報の在り方の効果的な活動展開に関する課題や推進体制等の検討を行い、「今後の大学広報の在り方に関する基本方針」を策定した。大学広報と各事業広報を区別し、大学広報体制の確立、広聴手法の導入、各種広報ツール、広報基盤の整備充実を図るため、役員会の下に「特別対策室」として新たに「広報室」を設置した。

情報発信に向けた取組

平成19年度には、地域社会に対する大学の情報発信として、学生の主な就職先、研究の特色、社会貢献・地域貢献についてのリーフレット「地域と共に歩む福島大学」を新たに作成し、関係機関に配布した。

ホームページからダウンロードできる広報誌やパンフレットを増やし、21年4月新設の人間発達文化研究科のバナーをトップページに設けるなど情報を取得しやすくすることを試みた。併せて、4研究科の学生募集チラシ約267,000部を新聞折込広告にし、地域に向けた広報を行った。

新たに「研究・産学連携」「学系紹介」の2つのホームページを開設し、本学の研究活動と研究成果がタイムリーに発信できることとなった。

また、学生向け広報誌「FUN」とともに、新たに地域・一般向けとして「FUN（創立60周年記念号）地域と共に歩む福島大学」を5,000部作成し、卒業式・入学式で来学する保護者を始め、イベント等の機会を捉え配布し、本学の活動内容を広くアピールすることができた。

大学の諸活動への学生の参画

「大学案内」や新入生向け広報誌「FUN」、オープンキャンパス、大学院合同説明会などにおいて、学生からの学生生活紹介や研究活動紹介を取り入れ、在学生の生の声による広報活動を実施した。また、高等学校から生徒、PTAの大学訪問があった際には、できる限り「在学生による学生生活紹介」のプログラムを組み込み、在学生から学生生活についての紹介等を行った。

【平成21事業年度】

評価結果を改善に結びつける取組【194】【195】

中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果については、ホームページで公表するとともに、自己評価委員会において検証を行い、総括文書を作成し、役員会、教育研究評議会、経営協議会に報告した。また、課題として指摘を受けた事項「附属学校の重要な役割である大学・学部における研究への協力について、具体的な年度計画等が設定されていない。」については、平成21年度新たに「平成21年度に発足する人間発達文化研究科の「教職専門性向上コースワーク」におけるフィールドワークや教育実践の事例研究を通じ、大学と附属学校とが組織的に相互に連携し、学校種に応じたカリキュラム開発の研究に共同で取り組む。」との年度計画を策定し、課題への対応を図った。

平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果については、課題があるとして3点が指摘を受け、「業務運営の改善及び効率化」について「やや遅れている」との評定がなされた。この結果を受け、自己評価委員会として総括を行い、課題とされた問題点とその改善策をまとめ、役員会・経営協議会等に報告し、経営協議会の審議手続き等の改善を図った。

自己評価体制の強化【196】

評価活動の目的等を明確化し、評価結果を大学運営の改善に結びつける仕組みを整え、業務運営の改善及び教育研究活動の質の向上等に資するため、「国立大学法人福島

大学評価規則」を新たに策定し、平成 22 年度から施行することとした。
 また、22 年度から、目標・評価担当の事務部門を学長直轄の「評価室」として整備するとともに、自己評価委員会の各専門委員会を廃止し、組織の効率化を図ることとした。

情報発信に向けた取組【200】【202】

公式ホームページについてリニューアルを行い、訪問者別の入口を設けるとともに、情報を整理し、見やすさ・分かりやすさを向上させた。

広報誌「地域と共に歩む福島大学」や「財務レポート 2009」をそれぞれ電子媒体でホームページに掲載し、教育・研究や財務に関する情報を学外へ発信した。

地元テレビ局でのCM放映等、福島大学の存在や事業内容を外部に向けてアピールする取組を実施した。

また、関東圏・北東北の新幹線利用者を想定した福島駅新幹線ホームへのサインボード掲出を行うとともに、主に仙台圏の高校生へのオープンキャンパス周知も含めた JR 各線車内窓上広告の掲示等を行い、対象に応じて学外への情報発信を積極的に行った。

広報活動への学生の参画【201】

オープンキャンパスについて、学生を含めた実行委員会にて企画・実施し、前年度（20 年度参加者：約 3,700 人）を大幅に上回る約 4,500 人の参加があった。

広報誌「大学案内」について、在学生のキャンパスライフ等の紹介ページを新たに設けた。さらに、次年度大学案内については、学生から受験生へのメッセージを掲載する企画を増やす予定である。

2. 共通事項に係る取組状況

中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか・IT の有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

【平成 16～20 事業年度】

平成 16 年度は、年度計画の進捗状況を管理するために、年 2 回、各年度計画の実施責任者にペーパーでの報告書の提出を求めていたが、実施母体で年度計画を意識する機会が少なかったこと、進行状況の随時チェックができなかったこと、ペーパーでの資料等の収集・整理により、実施母体、点検評価者の作業負担が増大したこと、等の問題点があった。これらの課題の解消のため、17 年度にシステムの構築・導入を図った。

システムの導入により、実施責任者の中間・最終報告の入力、総括責任者の改善点等の入力など、進捗状況が明らかとなるシステムを活用し、計画と点検・評価の可視化、簡易的な評価方法に変更することで、評価点検システムの簡便性・時間短縮（効率化・省力化）、中間点検の狙いであるきめ細かい実態把握等の効果が現れている。また、点検・評価のための各種データの一元化・データベース化を推進した。

【平成 21 事業年度】

平成 21 年度もシステムを活用し、中間・最終報告を行うことにより、入力者の負担軽減、評価担当者の業務効率化を図るとともに、進捗状況についてきめ細かい実態把握を行った。また、第 2 期に向けた準備を行うとともに、今まで使用した際の問題点等を改善しより使いやすくするため、年度計画について年間予定スケジュールや数値目標等入力する欄を新たに設けるなど、システムの一部改修を行った。

情報公開の促進が図られているか

・情報発信に向けた取組状況

【平成 16～20 事業年度】

報道機関を通じた広報

学長と報道機関との定期的な懇談会を年 3 回開催し、マスコミを通じて、地域社会に重要政策など情報発信した。

講演会をはじめとした大学事業の周知や取材依頼などについて、積極的に報道機関への情報提供を行っている。

ホームページ

学内に「広報室」連絡担当者を設け、各種イベント等の情報を最新情報欄・トピックス欄に掲載し、適時かつ適切な情報発信に努めた。大学の事業案内だけでなく、本学関係者の北京五輪出場や学生サークルの活躍及び附属学校園の情報なども取り上げ、多様な情報提供を図った。

トップページから 4 学類の研究者情報の検索ができるようにするなどのリニューアル、階層毎にバラバラだったメニューボタンの整理、「教員免許状更新講習」や「入札・契約情報（施設）」のページ新設、人間発達文化研究科や教育 GP 情報のトップページバナー設置、各研究科案内のファイルダウンロードなど、随時改善し利便性を高めるとともに、英文ページを開設し充実させた。

入試情報については、志願者数・受験者数・合格者数・入学者数というように時期にあわせて速やかに公表し、一般選抜の前期・後期入試については、合格発表後に上記データを説明する記者発表を行うなど積極的に情報を発信している。

就職支援情報については、Web ページの「就職の広場」を教員志望・公務員志望・企業志望に分け、それぞれに対応した情報を掲載するなど改善を図った。

広報誌等

「大学案内」には、学生、卒業生、教員等へのインタビュー記事を取り入れるなど受験生が最も関心のある情報を充実させ、作成にあたっては学生からの意見も盛り込んでいる。平成 17 年度には、特に全学再編の周知を図るために、紙媒体のみでなく、DVD 版も作成し、オープンキャンパス・高校訪問・進路相談会・大学説明会等で配布し、効率的な情報の提供ができた。

広報誌「FUN」の作成にあたっては、編集委員として学類生を参画させ、意見・提案を取り入れた。20 年度には新たに地域・一般向けとして「FUN（創立 60 周年記念号）地域と共に歩む福島大学」を 5,000 部作成し、卒業式・入学式で来学する保護者を始め、イベント等の機会を捉え配布し、本学の活動内容を広くアピールすることができた。

19 年度からは、地域社会に対する大学の情報発信として、新たに社会貢献・地域貢献のためのリーフレット「地域と共に歩む福島大学」を作成し、関係機関へ配布した。20 年度には本学関係者の北京五輪出場や教育 GP 採択などの内容を取り入れた。

大学説明会等

オープンキャンパスについては、17 年度からポスターを作成し、東北 6 県及び北関東の高校等に配布し周知している。18 年度からは高校生が参加しやすいように 8 月上旬の日曜日に開催日を変更し、高校等への周知を行うとともにホームページにも掲載した。19 年度からは入試広報委員会の下に実行委員会を設置し、委員会メンバーに学生の参画を得て、学生・教職員一体となり計画・実施した。学生企画による学類説明会を増やすだけでなく、学類別のユニホームの着用、在学生が学生生活を紹介するプログラムなど、オープンキャンパスの内容の充実を図ってきた。さらに、19 年度からプログラムの一つとして、大学院版オープンキャンパス「大学院合同説明会」を開催し、院生からの研究活動紹介を行った。これらの取組の結果、オープンキャンパス参加者は年々増加している。

県内各高等学校進路指導担当者への説明会、社会人のための個別説明会を実施した。その他、高等学校からの大学訪問、東北地区及び栃木県内の高等学校等に対する高校訪問、各高校からの依頼による大学・学類説明会、高校での模擬講義（出前授業）への派遣、受験産業が主催する進路相談会への派遣、大学院個別相談会等様々な入試広報活動を行っている。

18 年度から、過去に志願者のあった高等学校長宛に、学長の活動状況報告を 4 半期

ごとに送付し、本学関係の新聞記事、広報誌、入学者選抜要項やオープンキャンパスアンケート集計結果などを同封した。

19年度からは、志願者確保の観点から、東北地区及び北関東地区の高等学校に一般選抜募集要項を持参した。

20年度には、新たな試みとして山形大学、宮城教育大学との3大学合同進学相談会を開催し、多くの参加者があった。

研究活動の広報

地域の企業や民間団体との共同研究を推進し、共生システム理工学類教員を中心として、専門分野の研究内容発表及び最新の技術開発、研究動向について発表会を開催した。研究シーズ発表や技術相談等を実施し、広報活動の充実に努めた。

本学教員の研究活動を推進し、研究成果を大学として公表するため、「福島大学研究年報」を17年度より刊行し、研究論文の他、学内の競争的な研究助成予算である「奨励的研究助成予算」採択者の「研究成果報告書」、教員の「前年度研究業績一覧」などを掲載した。

さらに、「研究者総覧データベース」システムを構築し、平成18年に本学Webページで公開した。

19年度には、本学で生産される教育研究成果を公開し、地域をはじめとする社会、さらには世界に貢献するために、「福島大学学術機関リポジトリ」(愛称「FUKURO」)を構築し3月に公開した。現職教員への働きかけと同時に、退職教員の在職時の教育研究成果の収集を進めている。

地域創造支援センターでは、産官民学連携の推進を図るため、本学の持つ研究シーズを広く地域社会に紹介し、地域の抱える様々な課題の解決に向けた技術相談や共同研究等につなげることを目的とした「福島大学研究シーズ集」を発行した。

20年度には、本学の自主的な研究活動の強化及び新しい教育研究分野の発展に資することを目的に「プロジェクト研究所」を設置したが、その設置第1号となった「福島大学資源循環・廃棄物マネジメント研究所」についてのプレス発表を行った。

また、新たに「研究・産学連携」「学系紹介」の2つのホームページを開設し、本学の研究活動と研究成果がタイムリーに発信できることとなった。

【平成21事業年度】

報道機関を通じた広報

報道機関への情報提供については、複数メディアへの同時提供に加えて、地元メディアへの個別提供、学長と報道機関との懇談会等、提供する情報や対象に合わせ、メリハリをつけた情報提供を行っている。

大学事業の周知や取材依頼などに加え、平成21年度は、特色ある研究成果や、地域との連携による大学隣接遊休農地再生事業の取組について積極的に報道機関への情報提供を行った。

ホームページ

大学の事業案内だけでなく、オープンキャンパスでの学生の活動状況や研究成果のアピールなども取り上げ、多様な情報提供を図った。

公式ホームページについてリニューアルを行い、訪問者別の入口を設けるとともに、情報を整理し、見やすさ・分かりやすさを向上させた。

広報誌等

「大学案内」では、特に各学類のページにおいて、専攻ごとにキーワード、学びの目的および主な進路を一覧表にしたほか、紹介する研究室の数を増やすことにより、学類・専攻の情報を充実し、わかりやすいものとした。また、卒業生や各学類で特色ある研究活動等を行っている教員を紹介する「ボイスビュー」のページについて、前年より人数を増やし充実させた。さらに、学生生活の特集ページでは、学生生活をよりイメージしやすくするため、学生を取材し実際の学生生活の様子を顔写真付きで掲載した。

「FUN」については、昨年度に続き編集委員として学類生を参画させ、意見・提案を

取り入れて活用し易い広報誌として作成した。

「地域と共に歩む福島大学」では、レイアウトの改善を図るとともに、プロジェクト研究所設置などの情報を適時に取り入れた。

また、新たに本学の財務情報を掲載した「財務レポート2009」を企画・作成し、ホームページ上でも公開している。

大学説明会等

8月上旬に開催したオープンキャンパスは、例年同様、入試広報委員会の下に実行委員会を設置し、メンバーに学類生を加え、教職員・学生が一体となり計画・実施した。在学生が学生生活を紹介するプログラム等前年の取組に加え、教育GP2組の学生発表なども行い、高校生及び保護者から好評を得た。それらの結果、オープンキャンパスの参加人数は前年を大きく上回る4,529名となった。

県内各高等学校進路指導担当者への大学・入試説明会を実施した。また、社会人のための個別相談会を5回開催し、開催にあたっては夜間又は土・日曜、大学祭の開催日に合わせるなど参加し易い日時設定をして、修学を希望する就業者への便宜を図った。さらに、今年度2年目となる山形大学、宮城教育大学との3大学合同進学相談会(仙台市・さいたま市)を開催し、多くの参加者があった。

高校訪問等では、東北地区及び北関東地区の高等学校(10県185校)を訪問し、一般入試生募集要項の配布及び進路指導担当者等との懇談を行ったほか、人間発達文化学類、行政政策学類及び経済経営学類は、独自に各高等学校を訪問し学類に関する入試広報活動を行った。また、昨年度に引き続き、過去に志願者のあった高等学校長宛に、学長からのメッセージ及び大学活動状況等を4半期ごとに送付した。

その他、各高校からの依頼による大学・学類説明会への説明者派遣(延べ33件)や、高校での模擬授業への教員派遣(53校、延べ76人)、受験産業が主催する進路相談会への説明者派遣(85会場)を行った。

高等学校からの大学訪問は、県内外49校から生徒、教員又は保護者の来校があり、大学・学類の説明や模擬授業等を行ったほか、在学生の協力を得ながら学生生活紹介や施設見学の案内等を行った。

研究活動の広報

本学における研究活動を学内外に広く公表するために、「福島大学研究年報」第5号を発行した。特に、21年度は、研究年報の質的向上及び掲載内容の充実を図るために研究年報編集WGを設けて大幅な見直しを行い、新たな編集方針を決定し、これまでの12学系の研究活動等に加えて、プロジェクト研究所や大型プロジェクト研究の活動成果を掲載するなど、本学の特色ある研究活動を余すところなく公表した。

さらに、20年度に開設した「研究・産学連携」及び「学系紹介」のホームページ掲載内容を充実して、12学系及びプロジェクト研究所における研究活動と研究成果等を積極的に発信している。

平成20年3月に公開を開始した「福島大学学術機関リポジトリ」は、教育研究成果(学術論文の他、科研費報告書・学会発表資料・教材研究など)の成果物登録を進めており、現職教員への働きかけと同時に、退職教員の在職時の教育研究成果の収集も進め、20年度末の登録件数1,940件から、21年度末での登録件数は3,262件と1,322件増加した。学術機関リポジトリへのアクセスも大幅に増加しているため、「福島大学学術機関リポジトリ」と「研究者総覧データベース」とを連携させ、併せて「研究業績アクセス統計システム」の導入による新たな研究情報統合システムの構築を検討している。

地域創造支援センターでは、コラッセふくしま2階の福島市産業交流プラザリニューアルに伴い、産学連携コーナーとして福島大学の展示ブースを新たに設置し、映像による大学紹介やパネルでの研究分野・研究成果等の紹介を行っている。また、今回の展示ブース設置に合わせて、福島市産業交流プラザ内にて、毎月1回「福島大学出前相談会」を開催している。

その他

東北新幹線福島駅ホーム待合室壁面へのサインボード掲出、3月中旬から4月中旬に

かけて仙台圏を中心とする在来線車両の窓上広告掲示等，JR 東日本への広報展開や地方テレビ局でのテレビ CM 放映等，福島大学の存在を外部に向けてアピールする取組を実施した。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標 国際的競争と高度情報化の中で、本学の基本理念目標を達成するために、「教育重視の人材育成大学」「文理融合の総合大学化」「学群・学類・学系」を基本に新制度における教育研究基盤を支える施設整備を推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【204】 教育研究基盤を支える施設整備に関する目標の達成に必要なスペース及び機能の確保を図るため、施設整備計画を策定し、既存施設の点検・評価に基づく有効利用及び効率的スペースの運用を図る。	【204】 共生システム理工学研究科の開設に伴い不足する大学院研究スペースを確保するため、総合研究棟（理工系）の増築整備を行う。また、「福島大学プラン2015」に沿うキャンパスマスタープラン（施設整備長期計画）の充実を図る。			（平成20年度の実施状況概略） 「福島大学プラン 2015」に沿う長期的な視野に立った新たなキャンパスマスタープランの策定に向け、学生が学び、生活し、研究するための学生のための施設整備、豊かな自然を生かしたゆとりある空間構成、ユニバーサルデザインを考慮したすべての人にやさしい空間などを基本理念とする構想の検討を進めた。 また、共生システム理工学研究科の開設に伴い不足する研究・実験スペースを確保するための大学院棟（総合研究棟）の新築要求がS評価となり、平成21年度当初予算（9億1,200万円）に計上された。		
				（平成21年度の実施状況） 【204】 共生システム理工学研究科開設に伴って不足している大学院研究スペースを確保するため、総合研究棟（理工系）の増築整備工事を契約し着工した。 また、キャンパスマスタープランの充実に向けた資料の作成について、施設整備計画の具体的なプランニングを始め、建物の平面図等作成に着手した。		
【205】 既設設備等の計画・整備・維持管理に関し、迅速かつ効果的に運営し得るよう体制を整備し、円滑な教育研究環境の維持充実に資する。	【205】 快適な教育研究環境を確保するため、改修年次計画に沿って推進してきた共通講義棟トイレの改修及び老朽暖房管等の更新を継続する。			（平成20年度の実施状況概略） 改修年次計画に従い、M講義棟2階の女子トイレの狭隘解消及び男子トイレの改修を行った。また老朽暖房管改修工事についても年次計画を立て、人間発達文化学類棟の改修工事を行い完成した。 さらに、学生の課外活動の環境を改善するため、学内補正予算（4,216万円）により、体育系サークル棟の建物全面改修を行い完成した。		
				（平成21年度の実施状況） 【205】 S講義棟のトイレ改修においては、改修年次計画を上回って2フロアの改修を実施した。 また、老朽暖房管の改修については、計画通り配管更新改修を行った。 防水改修工事においても、改修年次計画を上回ってS・M講義棟の2棟の改修を実施することができた。		
				ウェイト小計		

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 安全管理に関する目標

中期目標 (基本方針)
 労働安全衛生法に基づき、教職員の安全管理・事故防止等に必要な措置を講ずる。また、学生及び幼児・児童・生徒に関して、安全確保・事故防止等の措置を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【206】 安全・衛生管理体制を整備し、大学全体の防災対策・計画の策定及び実施を図る。また、教職員対象に労働安全衛生法の講習会や安全教育を実施する。</p>	<p>【206】 AED及び車いす等をキャンパス内の適正な場所に計画的に設置し、また、設置場所の周知を図り、キャンパス内で活動する学生及び教職員の安全確保を図る。また、救命講習会を実施し、安全に関する意識啓発及び緊急時における迅速な対応を図る。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 共生システム理工学類棟および理工学類研究実験棟について、過去2回行った職場巡視での指摘事項等から、危険箇所や、安全管理上の問題点等を洗い出した。また、安全衛生コンサルタントによる安全点検を実施し、法令上の問題点等について重点的にチェックを行い、改善箇所の把握及び問題点を洗い出し、必要なアドバイスを受けた。次年度はアドバイスに基づき、指摘事項の改善を行う。 また、学内の第2次補正予算でAEDを6台増設し、事故発生に際しさらに迅速に対応できることとなった。 4月には、新任職員を対象として安全衛生教育を実施し、作業環境管理や健康管理などの啓蒙を図った。 また、昨年度、事務系職員にのみ実施したストレス調査を、今年度は全教職員を対象に実施した。調査結果については、各個人へのフィードバックによるセルフケア、各グループ・各部局ごとの集計結果の、グループリーダー・部局長へのフィードバックによる現状把握により、一層の職場環境改善及び職場の活性化に役立てた。</p>		
				<p>(平成21年度の実施状況) 【206】 AEDと車いすの設置箇所の検討を行い、AEDは12月及び3月に各5台、車いすは3月に10台学内に増設した。設置場所については、適正な距離をとり、野球場、体育館入口や建物の入口など、事故発生時に迅速に対応が可能な場所に配置した。また、広報誌「Fun」や学生便覧に設置場所を掲載し、周知を図った。 12月9日に福島南消防署で開催された救命講習会に8名が参加し、AED取り扱いや心肺蘇生法等について講習を受け、学生及び教職員の安全確保や緊急時における迅速な対応について認識を深めた。 平成22年1月からは、学内全面禁煙を実施し、健康教育を推進した。</p>		
<p>【207】 学生の防災意識の高揚を図るため、火災・地震時等における避難誘導の訓練を実施する。また、構内等での交通事故防止及び課外活動による事故防止のための対策を講じるとともに、障害のある学生に対する施設等の見直しを行う。</p>	<p>【207】 学生寮敷地内において、粗大ゴミの適正処理を推進するために、大学の備品及び不</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 学寮クリーン作戦においては、寮生に参加を促し、ゴミ分別やキッチン周りの清掃など目標を立てて実施したことで、寮生の自主的な清掃活動につながり、防災意識の向上が図られた。また、今年度も寮役員の交代時に合わせて、AEDの講習会を2回実施した。毎年開催しているため寮生の意識も高くなり受講率も高まっている。さらに、急性アルコール中毒等予防講習会を実施し、アルコールに関する知識を教授することで、飲酒について寮生の意識向上を図った。</p>		
				<p>(平成21年度の実施状況) 【207】 ゴミ回収方法の変更に伴い、ゴミ分別の責任者を置いたことにより、寮生が自主</p>		

	<p>用となった粗大ゴミ等の一時保管場所として、大型倉庫を設置する。また、寮生の防災意識の高揚を図る。</p>	<p>的な清掃活動を行い、寮内通路のゴミを分別し片付け、避難経路を確保したことなどにより、防災意識の向上につながった。また、学寮敷地内において粗大ゴミの一時収納庫を設置し、建物外の避難経路の整備を図った。さらに、AED講習会及び急性アルコール中毒等予防講習会を実施し、寮生の継続的な安全管理意識の向上を図った。</p>	
<p>【208】 附属学校園の安全管理について随時点検を行う。</p>	<p>【208】 附属学校園の安全管理について点検を行う。そのため、担当グループと附属学校園が連携をとり以下のことを実施する。 1) 点検項目を策定・見直し安全点検を実施する。 2) 安全確保対策や安全管理の実態把握を行う。 3) 構内の死角の洗い出し、その除去を進める。 4) 教職員の安全確保に関する研修を実施する。 5) 緊急時の体制を確立する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 1) 安全点検項目の策定・確認を行い、定期的に安全点検を実施している。 2) 安全点検等に基づき安全管理の実態を把握し、ネットランチャーの購入、交通量の多い道路の注意喚起、保護者への登降園時間の通知などにより安全確保対策を講じている。 3) 死角となる樹木剪定や遊具のペンキ塗り・修理、障害物の除去、清掃等に努めた。 4) 不審者の侵入を想定した防犯訓練や緊急放送訓練、火災避難訓練、AED使用法等の救急法講習会を実施し、教職員の対処法や幼児・児童・生徒の避難方法について確認した。また、附属幼稚園では、福島警察署少年課職員とボランティア4人による楽しい寸劇を交えながらの指導を得て、幼児の防犯に対する心構えを向上させることができた。 5) 教師と保護者の緊急連絡網を整備し、保護者に配布するとともに、安全管理対応マニュアルを作成し、対応手順を確認している。また、附属小・中学校では、不審者対策において、侵入事例をもとに安全管理対応マニュアルの一部見直し、教職員のみが知る暗号をつくるなど、迅速かつ安全に対応できるような工夫を行った。</p>	
		<p>(平成21年度の実施状況) 【208】 1) 安全管理マニュアルを確認しながら、定期的に安全点検を実施し、施設・設備の安全確保を行った。 2) 定期的な安全点検によって実態を把握し、幼稚園舎のガラスについて、地震等災害時の飛散防止工事の施工、害虫駆除、敷地内の危険な枝等剪定など、安全管理に関する対策を行った。 また、附属幼稚園では、今年度から養護教諭の常勤化により、園での怪我の抑制や新型インフルエンザの蔓延防止に努め、健康安全面での効果が見られた。 3) 構内の死角となる樹木の剪定、校舎内の危険物・障害物の撤去を行った。 4) 交通安全教室、登下校通学路安全指導、火災発生時避難訓練、移動避難訓練、暴漢侵入避難訓練等を実施し、関係機関と連携しながら、生徒・教職員ともに、緊急時の避難や対応について研修を行った。附属特別支援学校では、AED使用方法の救急法講習会を行い、事故や緊急時の対応について講習を受けることにより、教職員の危機管理意識の向上を図ることができた。 5) 地震から火災発生時における避難訓練等を実施し、緊急時の体制について理解を深めるとともに、不審者侵入時の対応の見直しなど、危機対応マニュアルの見直しを図った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

新たなキャンパスマスタープラン策定に向けた取組

平成16年10月に、「2学群・4学類・12学系」からなる「新生福島大学」へと移行し、共生システム理工学類を創設したことに伴い、多種多様で高度化したニーズに対して、安全性・機能水準等を確保し、地域社会と連携した教育研究活動を推進するための基盤となる施設整備のマスタープランである「福島大学キャンパス計画書」を策定した。

「福島大学プラン2015」に沿った長期的な視野に立った新たなキャンパスマスタープランの策定に向け、自然との共生（豊かな自然を生かしたゆとりある空間を構成する）、文化と知の香り漂う、風格ある施設の整備（知の拠点にふさわしい機能的かつ重厚な施設を建設する）、学生のための施設整備（学生が学び、生活し、研究するための機能的で落ち着いた空間を目指す）、すべての人にやさしい空間（ユニバーサルデザインを考慮した、すべての人にやさしいキャンパス空間を構成する）、安全・安心の確保（地域防災の拠点にふさわしい安全で安心できる空間を構成する）、地域社会との連携及び貢献（地域と連携し、地域の発展に寄与する）、を基本理念とする具体的構想の検討を進めた。

共生システム理工学類・大学院棟の整備

共生システム理工学類「研究実験棟」が完成し、講義や研究など教育研究のための環境が整えられた。

また、共生システム理工学類棟等改修工事においては、既存施設実態調査、理工学類棟改修計画等に基づき仮設の研究・実験室を設置せずに、既存の研究・実験室を極力活用して、耐震補強及び全面改修を行った。

平成20年度には、共生システム理工学研究科の開設に伴い、不足する研究・実験スペースを確保するための大学院棟（総合研究棟）の新嘗要求がS評価となり、21年度当初予算に計上された。

施設のクオリティマネジメントに基づく改修等

平成16年度には、施設マネジメントに基づき、既存施設の使用実態調査を行い、全学再編計画に反映させた。

17・18年度には、金谷川団地内の排水管補修工事を施工したことにより、排水管路系統の整備が進み、下水道料金の軽減に繋がった。

19年度には、M講義棟の空調設備の整備を行い、学生の学習環境の改善を図った。

また、金谷川団地の排水管路系統の補修工事を計画通り完了した。

20年度には、M講義棟2階の女子トイレの狭隘解消及び男子トイレの改修を行った。また人間発達文化学類棟の改修工事を行い完成した。

さらに、学生の課外活動の環境を改善するため、学内補正予算により、体育系サークル棟の建物全面改修を行い完成した。

学内補正予算により、経年変化による劣化が著しい中央広場、大学会館前等のベンチ120台を更新し、快適な環境のための整備を行った。

特別な支援を要する学生の受入への施設の改善

「福島大学キャンパス計画書」に基づき、特別な支援を要する学生の受入への施設の改善策として屋根付き駐車場の増設、本部管理棟にはエレベーター・スロープの設置、多目的便所の改修、大学会館にはエレベーターの設置、第一体育館にはスロープの設置、

多目的便所の改修等を行った。美術棟に至る屋外通路の勾配も緩勾配に改修し、より安全な施設利用を図った。附属特別支援学校にはエレベーター・スロープの設置、シャワー室・洗濯室・多目的便所の設置を行った。

安全管理体制の強化

労働安全衛生法に基づく職場巡視を定期的に行い、危険箇所の把握及び改善に努めるとともに、学生及び教職員の安全衛生、附属学校園を含む大学構内の安全対策を強化するため、役員会の下に「安全対策室」を設置し、緊急時等に対応できる体制を整備した。

耐震診断の完了、環境報告書の作成

施設の維持保全に関し、安全の確保の観点から建築物の耐震診断を進めて、対象建物全ての耐震診断を終了し学内に公表した。環境への配慮のため、環境配慮促進法に基づく環境報告書を毎年作成し公表している。

資産の有効活用

今後の有効利用が見込まれない郊外施設「海の家・山の家」について、譲渡処分することを役員会で決定し、建物の取り壊し、譲渡の手続き等に関して今後詰めていくこととした。

また、市内にある如春荘については、近隣の福島県立美術館との連携による活用の検討を進めている。

安全対策の取組

全教職員を対象として健康診断時にストレス調査を実施し、調査結果の各個人へのフィードバックによるセルフケア、各グループ・各部局毎の集計結果について、グループリーダー・部局長へのフィードバックによる現状把握により、職場環境改善及び職場の活性化に役立てた。

また、20年度には、AEDを6台増設して学内に設置することにより、事故発生に際しさらに迅速に対応できることとなった。

【平成21事業年度】

大学院棟の整備【204】

共生システム理工学研究科開設に伴い、不足している研究・実験スペースを確保するため、総合研究棟の増築整備工事を契約し、着工した。

既存施設の改修【205】

改修年次計画に従い、老朽暖房管の配管更新改修を行った。S講義棟のトイレ改修は、改修年次計画を上回り2フロア改修することができた。また、防水改修工事においても、改修年次計画を上回ってS・M講義棟2棟の改修を実施することができた。

老朽化が進んでいた学生寮について、目的積立金・学内予算（1億7,400万円・うち目的積立金1億1,700万円）により、3寮全ての改修工事を行った。

その他にも、電話交換機更新、陸上競技場照明設備増設、サッカー・ラグビー場のラバーフェンス改修など、様々な施設の改修を行った。

また、目的積立金により、経年変化により劣化していたS講義棟全教室の机・椅子について更新を行ったほか、プラズマテレビ・ビデオデッキ・プロジェクター等についても、S・M講義棟各教室へ整備・更新した。その他共通講義棟各教室の、カーテン・暗

幕修理を行い、学生の快適な教育環境を整備した。

資産の有効活用【193】

第2期中期目標期間中に売却する予定である「海の家・山の家」については、今後一般競争入札に向けた作業を進める予定である。

非効率施設の有効活用策を「資産有効活用プロジェクト企画室」において検討し、「資産有効活用検討WG」に報告した。「資産有効活用検討WG」では、如春荘について近隣の福島県立美術館との連携による利活用を図るなど、施設活用提案を盛り込んだ最終報告書をまとめ、役員会へ報告した。また、資産の有効活用について、専門業者を講師とした説明会を開催した。

省エネルギーの取組【190】

職員掲示板やポスター掲示による、「クールビズ」・「ウォームビズ」への取り組みや、電気・ガス・水道使用量の対前年同月比の公表を継続することで、省エネ意識の向上を図り、光熱水使用料金の節減を図った。その結果、エネルギー消費原単位で前年度比0.3%の削減となった。

効率的なエネルギー対策を推進するために、老朽が著しいボイラー設備について、平成21年度施設整備費補助金により設備更新を行った。

また、特別支援学校の照明器具をHfインバータタイプに更新して省エネを図った。

安全対策の取組【206】

AEDと車いすの設置箇所の検討を行い、各々10台学内に増設した。設置場所については、適正な距離をとり、野球場、体育館入口や建物の入口など、事故発生時に迅速に対応が可能な場所に配置した。また、広報誌「Fun」や学生便覧に設置場所を掲載し、周知を図った。

福島南消防署で開催された救命講習会に8名が参加し、AED取り扱いや心肺蘇生法等について講習を受け、学生及び教職員の安全確保や緊急時における迅速な対応について認識を深めた。

平成22年1月からは、学内全面禁煙を実施し、健康教育を推進した。

危機対策本部の設置

新型インフルエンザに対する迅速な対応を実現するため、「国立大学法人福島大学危機管理規則」第8条に基づき、学長を本部長とする「福島大学危機対策本部」を設置した。

危機対策本部では、文部科学省通知に基づき、インフルエンザ流行の状況や福島県・他大学の動向等も踏まえて対応を検討し、ホームページ・掲示板・ポスター掲示等により、学生・教職員向けに、注意喚起や感染時の対応についての周知を行った。

「危機対応マニュアル策定プロジェクト企画室」の設置

事務局長の下に「危機対応マニュアル策定プロジェクト企画室」を設置し、危機対応について、ケースごとの危機対応マニュアルの作成、携帯できる冊子体的なマニュアルの作成、緊急連絡網の見直し、危機管理規則・防災規程等の見直し、消防訓練の実施内容の見直し、を主な課題・任務とし、検討を行った。

検討の結果、については、危機対応マニュアルについては、の緊急連絡網の見直しも含めた内容で、A4冊子版とポケット版を作成し、平成22年4月に全教職員へ配布した。については、学生・教員・事務職員でWGを設置し、消防避難訓練について、名称を「防災訓練」に変更し総合的な訓練を実施する、防災教育（講習会・研究会）を年数回実施し、防災訓練はその一環として「実践的防災教育」と位置づけるなどの改革案を取りまとめた。また、本学は教員になる学生が多いため、将来児童・生徒への指導をすることも勘案し、多くの学生が参加する方策を検討した。これらの検討結果について、

プロジェクト企画室で取りまとめ、参事会議に提案した。今後は、の関連する防災規程の見直しも含め、実施に向けてさらに具体的な検討を行う。

2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等が適切に行われているか

(1) キャンパスマスタープラン等の策定状況

【平成16～20事業年度】

(1. 特記事項【平成16～20事業年度】 参照)

【平成21事業年度】

「福島大学プラン2015」に沿う長期的な視野に立った新たなキャンパスマスタープランを6月に策定した。

金谷川キャンパスは多数の絶滅危惧生物や希少生物の生息・生育地となっており、これらの保護・保存を目指し、生物・昆虫・植生の専門教員による生物・植物等の現地調査・文献調査・標本調査等を行った結果、第一種・第二種保全地域の指定をした施設整備計画図を作成し、キャンパスマスタープランに盛り込んだ。

今後引き続きキャンパスマスタープランの更なる充実に向けて検討を重ねていく。

(2) 施設・設備の有効活用の取組状況

【平成16～20事業年度】

平成17年度及び18年度に実施した既存施設使用実態調査をもとに、施設整備費補助金の追加調書提出依頼を受けて、既存学類棟改修計画の見直しを行い、学類専用スペースである教員の研究・実験室とプロジェクト研究等のための教養研究スペースを確保するとともに、演習室・会議室等を全学共通利用とし、施設の全学財産意識を高め、既存スペースの効率的活用を図った。

共生システム理工学類棟は、全面改修により学類共通実験室を設け、プロジェクト実験等のための共用スペースを確保し、学内規程に基づくスペースチャージ制を導入した。

地域創造支援センター、生涯学習教育研究センターは、分散配置されていたが、運営の効率化を図るため、経済経営学類棟の建物の中に集中化した。また、経済経営学類棟内に情報学生自習室を新設して、学生が自習できる環境を確保した。

これまで大学会館食堂において懸案となっていた厨房の狭隘を解消するため、福島大学生協同組合からの寄付により、厨房の改修及び職員更衣室の増築が行われ完成した。

【平成21事業年度】

福島市内チェンバ大町の「街なかランチ」撤退に伴い、職員会館を改修し「街なかランチ舟場」として新たに開設し、既存の建物の活用を図った。

厚生施設として郊外に所在していた「海の家」「山の家」について、譲渡処分することを役員会で決定し、「売却処分検討チーム」を立ち上げて複雑で多岐にわたる財産処分業務に対処することとした。譲渡に際しては、公用・公共優先の考え方から、国・県・市・福島県高等教育協議会参加校に照会したが引き合いは無かったため、今後、一般競争入札に向けての具体的な作業に着手する。

また、市街地に所在する施設の活用については、事務局長の下に「資産有効活用プロジェクト企画室」を立ち上げ、多角的に検討を重ねて「資産有効活用検討WG」に報告した。WGでは、市内にある如春荘について、近隣の福島県立美術館との連携による活用を図る等の施設活用提案を盛り込んだ最終報告書をまとめ、役員会に報告した。

(3) 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

【平成16～20事業年度】

金谷川団地の状況を把握するため、既存施設実態調査を実施した。また、既存施設補修を計画的・効率的に行うため、構内パトロール体制に基づくパトロールを定期的を実施して危険個所の事前把握や事故の未然防止及び劣化の早期発見に努めており、こうした巡視結果を改修計画に反映させている。さらに各建物利用者からの現状報告を受け、安全で良好な維持管理の改修年次計画に反映している。平成 17 年度の調査を基に 5 年間の既存施設の改修年次計画を策定し、17 年度～19 年度には継続して金谷川団地排水幹線漏水補修工事を、また、18 年度には S 講義棟に空調設備の設置工事を行った。

改修年次計画に従い、M 講義棟へのエアコン設置、照明器具の改善、M 講義棟 2 階の女子トイレの狭隘解消、男子トイレの改修等を行った。また老朽暖房管改修工事についても年次計画を立て、人間発達文化学類棟の改修工事を行い完成した。

20 年度には、学生の課外活動の環境を改善するため、学内補正予算により、体育系サークル棟の建物全面改修及び経年変化による劣化が著しい中央広場、大学会館前等のベンチ 120 台を更新し、快適な環境のための整備を行った。

【平成 21 事業年度】

構内パトロール体制に基づく定期パトロールを継続して危険個所の事前把握や事故の未然防止及び劣化の早期発見に努め、巡視結果を改修計画に反映させた。

段差の多い本学団地の屋外階段等については、凍害等による破損の早期修理に努め、さらに、歩行者の安全確保の観点から駐車場の歩行者用階段の整備、道路センターラインの引替、横断歩道の見直し整備等を行った。

学生の教育環境改善の一環として推進してきた共通講義棟のトイレ改修や屋上防水改修については、年次計画の範囲を超えて改修することができ、暖房管改修工事についても計画通り実施し完成した。

学生の生活環境向上を目指し学生寮 3 棟の共通部分（廊下・階段・リビング・洗濯室・便所・浴室）の改修整備を目的積立金で実施した。

金谷川団地において、経年劣化により故障時の対応が困難であった電話交換機を、学内補正予算により更新した。

（4）省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の状況

【平成 16～20 事業年度】

平成 18 年 7 月に、エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)第 17 条第 1 項の規定に基づき第二種エネルギー管理指定工場の指定を受けた。これにより、エネルギー管理員の選任や判断基準に沿ったエネルギーの合理化を行う努力義務、定期報告書の報告義務が課せられている。

平成 17 年 4 月に施行された「環境配慮促進法」に基づき、施設整備・環境対策委員会において環境報告書を毎年作成しホームページで公表している。

19 年度には、金谷川団地の排水幹線系統の補修工事が終了し、下水道使用料が前年比 81% と削減された。

20 年度には、学内の補正予算により M・L 講義棟の照明器具を Hf インバータタイプに更新し、附属図書館書庫の照明器具をセンサー式に交換した。

電力使用量、燃料使用量を対前年比 1 パーセント削減する目標については、節電や冷暖房温度の適正設定を徹底し、毎年目標値を達成して削減している。

その他、省エネルギー対策として、下記の通りの対応・取組を行った。

水使用量については、学内掲示板等による節水の呼びかけやステッカー・ポスター等の掲示を行い、節水に努めた。

紙使用量については、学内掲示板等による用紙類削減の呼びかけや、学内資料の両面印刷の呼びかけ、排紙の裏面利用の促進を行った。

廃棄物排出量については、学内掲示板等による分別回収の呼びかけや資源(リサイクル対象物)回収の呼びかけ、学内不要品の再利用の促進(学内掲示板に掲示して再利用希望者を募る)を行った。

環境汚染の防止となる、有害化学薬品廃液の完全回収については、研究室及び実験室毎にポリタンクに分類回収し、学内廃棄物保管室に保管後、専門業者への依頼処分を徹底した。

一斉終業(ノー残業デー)や一斉休業(夏季、年末年始)を実施することにより、光熱水量の削減を図ることができた。

【平成 21 事業年度】

(1. 特記事項【平成 21 事業年度】 参照)

危機管理への対応策が適切にとられているか

(1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の運用状況

【平成 16～20 事業年度】

全学的な危機管理への対応

金谷川事業場・附属学校園の職員及び学生(幼児・児童・生徒を含む)の安全衛生や、防災・防火等危機管理のため、平成 17 年度役員会の下に「安全対策室」を設置している。19 年度には、大学の業務に内在するリスクの認識と対策の策定、リスク発生時の迅速な意思決定を任務とする特別対策室として、役員会の下に「リスクマネジメント室」を設置した。総務担当副学長を責任者として事実上により必要な職員で構成し、関係諸委員会の方針を踏まえて、対応を進めることを職務とし、緊急問題の発生に際しては、学長・役員会に報告するとともに、対応策を検討し実施することとしている。

「福島大学防災規程」、「福島大学防火管理規程」、「福島大学毒物及び劇物管理規程」、「福島大学危機管理規則」等を整備した。さらに、アカデミック・ハラスメント防止に関する指針や災害対策ハンドブック、避難マニュアルなどの危機管理マニュアル等の整備を進め、全構成員への配布、年 1 回の防災訓練の実施、勤務時間外緊急連絡訓練の実施、飲酒運転防止の研修会などを行い、全構成員の意識高揚を図るとともに、産業医の職場巡視による指摘事項などについて、事故防止の観点から必要な対策を取っている。

また、大学運営面において訴訟のおそれのある事項については、担当副学長への通報体制を職員へ周知し、初期段階で顧問弁護士(非常勤)に報告・連絡・相談を行っている。

非常事態の備えとして、飲用水・毛布・乾パン等を備蓄し、毎年、消費期限等の点検を行うとともに、その都度必要な補充を万全を期すこととしている。

20 年度には、AED の設置場所を増設(6 台)し、表示を見やすい形式に変更するなど緊急時でも利用しやすい環境を整えた。

附属学校園の危機管理

附属学校については、各学校園による日常的な施設整備の点検、防犯訓練の実施のほか、緊急事態を保護者に知らせる緊急メール配信システムの試験運用、情報犯罪から身を守るための講演会、AED の設置・使用法の研修を行い、児童生徒の緊急時と事故対応に備えるとともに、幼児・児童・生徒・保護者・職員の危機管理意識の啓発に当たっている。

また、不審者対応の観点から樹木の剪定等による視界の確保や不審者侵入を想定した避難訓練及び非常放送スピーカーの設置等を行い児童生徒の安全確保に努めた。

職場巡視による安全衛生管理

本学では、労働災害防止のための危険防止の確立、責任体制の明確化及び自主的活動の促進の措置を講ずる等、労働災害防止に関する総合的・計画的な対策を推進し、職場における職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的として「職員労働安全衛生管理規程」を定めている。この規程により、産業医等は、衛生管理者とともに毎月 1 回職場(附属学校園を含む)を巡視し、安全衛生委員会に状況を報告し、設備等で衛生上有害の恐れのある場合には、同委員長(総務担当副学長)は、健康障害を防止するため必要な措置を講ずるよう、各部局長に対

して改善依頼を行い、労働者の安全衛生を維持している。

【平成 21 事業年度】

全学的な危機管理への対応

(1 . 特記事項【平成 21 事業年度】 参照)

「危機対応マニュアル策定プロジェクト企画室」の設置

(1 . 特記事項【平成 21 事業年度】 参照)

防災・防火関連実施事業

大規模な自然災害等に対応するため、例年、消防総合訓練の実施及び非常災害発生時対応備蓄品の購入をしている。今年度は、防災用アルミブランケット 300 枚を購入した。

附属学校園の危機管理

附属学校園においては、不審者対応の観点から樹木の剪定等による視界の確保や不審者侵入を想定した避難訓練及び非常放送設備の設置等を行い児童生徒の安全確保に努めた。また、日常的に学校園内外の巡回・点検等を行い危険個所の把握・改善等に努めた。

平成 21 年度においても、火災、地震、公害、台風・洪水、交通遮断、食中毒、伝染病、感染症、けが、不審者侵入など各非常事態に対応するマニュアル冊子として防災計画を策定、教職員に配付し、緊急事態の役割・行動分担及び連絡先などの確認を行い、非常時に混乱をきたさず、児童生徒の安全確保ができるよう危機管理体制の構築を図った。

AED 及び車椅子の設置

(1 . 特記事項【平成 21 事業年度】 参照)

(2) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

【平成 16 ~ 20 事業年度】

「公正研究のための基本方針」を制定するとともに、本学における公正な研究の推進のため、「福島大学公正研究規則」「福島大学公正研究委員会規程」を制定した。

平成 19 年度には、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」決定を受け、学長の責任とリーダーシップの下、実効性のある体制を整備するとともに、公的研究費の適切な管理・監査等のこれまでの取組と、今後の取組をまとめた「福島大学における教育研究費の管理・監査等実行計画」を策定し学内外に公表した。

本実行計画には、教育研究費の運営・管理にかかる「最高管理責任者」及び「統括管理責任者」の指定、「教育研究費不正防止計画推進室」の設置、内部監査部門の強化、不正使用に係る通報窓口の設置、物品発注・検収体制の点検等、40 項目を超える様々な取組が示されており、全ての取組が実行されていることを確認した。

20 年度には、文部科学省より「公的研究費の不適切な経理に関する調査」実施の指示を受け、教育研究費不正防止計画推進会議で調査内容や調査方法等の調査実施要領を決定し、約 1 カ月にわたり、研究者、会計事務担当者、研究費により雇用されている職員等、取引業者を対象に、面談・電話等による聞き取り調査を実施し、さらに正確を期すため書面による追加調査を実施した結果、不適切な経理は無いことを確認し、文部科学省宛報告するとともに、全教員に対して教育研究費の適正な執行・管理の徹底について通知した。

【平成21事業年度】

「公的研究費の不適切な経理に関する調査」の調査結果を受け、教育研究費不正防止計画推進会議で、謝金支出の際、アルバイト本人の自筆による従事業務内容の記載報告書と成果物提出を義務づける等の改善を決定した。また、内部監査部門による科学研究費補助金の監査対象件数を、研究課題数の10%から20%に増やして実施した。

文部科学省主催の「研究期間における公的研究費の管理・監査に関する研修会」へ職員を派遣した。
平成22年度から、研究助成したのものについては収支報告書提出を義務づけるなど決定し、教育研究費の適正な執行・管理の徹底について通知した。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>全学的な教育目標 社会環境の変化と多様な学習ニーズに応えて、主体的な人生設計と職業選択を行うことのできる人間に育ち、社会に貢献し社会から評価される学生を育成するために、広い教養と豊かな創造力を身につけることのできる専門的教育を行う。</p> <p>学士課程 課題の複雑性に対応できる専門横断的・文理融合的な学士課程の教育を、以下の2学群・4学類において行う。</p> <p>人文社会学群 ・ 地域に必要とされる発達支援のスペシャリスト、文化創造支援のスペシャリストを養成する。(人間発達文化学類) ・ 「地方の時代」「分権化の時代」のニーズに応えることのできる有為な人材の育成を図る。また、新たに生起する地域問題を鋭敏に発見し、解決方法を探求する能力を養成する。(行政政策学類) ・ 変動する世界と日本の経済・社会のしくみと現状を把握し、経済問題の解決や企業活動の改善に向けて積極的に取り組む実践力をもった人材を養成する。(経済経営学類) ・ 人文社会学群の3学類(人間発達文化・行政政策・経済経営)に「夜間主」コースを置き、社会人教育に重点をおく。</p> <p>理工学群 ・ 人類が平和で安心して生活できる持続的な社会実現のための21世紀型の新しい科学技術の担い手を、福祉・産業・環境の分野で養成する。(共生システム理工学類)</p> <p>大学院(修士)課程 世界的な視野をもちつつ、地域社会の改革や発展に寄与することのできる高度専門職業人や研究者を目指す人材を育成する。 課程制大学院制度の趣旨を踏まえた学位授与の円滑化を図る。 地域との連携を強める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
全学的な教育目標を達成するための措置		実践力・課題解決力を身に付け、地域に貢献できる人材を育成するため、教育研究組織について全学再編を行ったが(平成16年10月)、学類生受入れワンサイクルが完了したことから、卒業生アンケート等をもとに、カリキュラムの点検・改善を進めた。 目標計画についての進捗状況は順調であり、今年度における主要な取組について列記していく。
【1】 教育の基本的な考え方を「教える」から学生の主体的な学習を支援する「学ぶ」へと転換する。	【1】 自己学習プログラムの現状把握と履修者増に向けての検討会等を実施する。	
【2-1】 主体的な人生設計と職業選択のできる教育を実施する。	【2】 「インターンシップ」を中心としてキャリア創造科目の総括を行う。	(1) インターンシップの取組について インターンシップについて、効率化・合理化を図るため、今年度から全学一本化して募集・説明会を行った。 また、今年度初めて、「キャリア開発セミナー」として、インターンシップ全学報告会及び人材育成をテーマとした講演会を開催した。インターンシップ報告会についても初めて全学合同で開催し、協力事業所を招くなど企業等一般にも開放し情報交換を進めたことにより、学生のキャリア意識形成に役立てるとともに次年度インターンシップの改善に結びつけることとした。【2】
【2-2】 少人数教育の授業を充実させる。		
標 学士課程における教育の具体的目標		
【3】 平成17年度以降、各学群・学類においては、以下の教育を重点的に取り組む。	【3】 (17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	
【4】 人文社会学群では、人間、文化、社会、政治、経済に関わる基礎的・専門的内容の修得を図る。	【4】 人文社会学群では、人間、文化、社会、政治、経済に関わる基礎的・専門的内容の習得を図るため各学類開放科目の検証を行う。	(2) 各学類等のカリキュラムの見直し点検結果 人間発達文化学類では、今年度もキャリアカルテによる個別進路指導を行い、進路に対する学生の希望・志向などを、各学年の指導教員が的確に把握しきめ細かな指導体制を整えた。また、幅広い職種の開拓のため、平成21年度からキャリア相談員を採用し学生のカウンセリングを実施した。 行政政策学類では、学生対象授業アンケートをもとにカリキュラム全体の課題整理を行い、22年度新たに「アクティブ科目」の開講を決定するとともに、21年度に
【5】	【5】	

<p>教育学部の教員養成の伝統を引き継ぎながら、新しい性格の学類としての特徴を活かして、新時代に求められる全面的な人間発達の支援に関わる幅広い職種を開拓し、生涯教育、人間の育成に関わる分野に積極的に人材を送り込む。(人間発達文化学類)</p>	<p>人間発達文化学類では、平成 20 年度に導入した「キャリアカルテ」を更に活かし、学年進行に伴う適切的な進路指導を丁寧実施する。教員・公務員・民間企業など学生の興味関心を把握し、個々の進路適正を見据えた指導を行う。また、教育実習や各実践・実習科目の更なる充実を図り、専門的職業人の育成を支援する。その一方で人間発達支援に関わる幅広い職種への開拓に取り組む。</p>	<p>「国内フィールドワーク実習」と「学生企画科目」プロジェクトを予備的に実施、学長裁量経費や特別教育研究経費による予算措置を行って学類内で広く公募し、選ばれた企画 4 件を実現したことにより、本格実施に先駆けて課題の整理を行った。経済経営学類では、卒業生アンケートの結果をもとに、現行カリキュラムの点検・検討を進め、カリキュラムの体系的性については教員、学生の間でかなり高い評価を得た。教養演習のセメスターごとの意義付けを一層明確にし、また、特殊講義の戦略的開講を決定した。【5】～【7】 夜間主コースでは、学生の実態を把握するために、年 2 回の「学生との懇談会」を引続き行ったほか、「学生生活全般に関わるアンケート調査」を実施した。【8】</p>
<p>【6】 既存の専門分野の枠を越え、地域社会の諸課題を学際的な視点・方法論から学習できるようなカリキュラムや教員を構成すると同時に、系統的・体系的学習の保障を図る。(行政政策学類)</p>	<p>【6】 行政政策学類では、学類生受け入れワンサイクル完了にあたり、現行カリキュラムの課題を整理するとともに、特に専門演習、卒業研究の指導を充実させるための改善を図っていく。また、2010 年カリキュラムの実施に向けて準備をするとともに、現在のカリキュラムとの整合性を図り、円滑な移行体制を整える。</p>	<p>共生システム理工学類では、学類から研究科への円滑な接続も視野に入れて編成を行った新カリキュラムを21年度から実施し、学類・研究科で連携した教育指導体制を確立した。新カリキュラムでは、学類基礎科目について、物理・化学及び新設された「基礎実験」を必修化するとともに、基礎科目を5段階に分け、全ての科目区分から履修することにより、必要な基礎知識を必ず得られるよう効率的・体系的な履修体制を整えた。また、専攻所属を第4セメスターから第3セメスターに早め、系統的な専門科目の早期履修を可能にした。基礎的専門科目数についても専攻2～3科目増やして充実を図り、学生の問題関心に沿った科目を準備して主体的な学習を保障し、システム科学としての幅広い専門的知識が習得できるカリキュラムへ改善を行った。【9】</p>
<p>【7】 経済リテラシーから始まる基礎基本の教育を重視し、各種の演習・実習科目による少人数教育を通して実践力を涵養するとともに、企業等のニーズを継続的に把握しながらキャリア形成を図る。(経済経営学類)</p>	<p>【7】 経済経営学類では、初めての卒業生アンケートの分析を踏まえ、経済経営リテラシー教育、「教養演習」、キャリア形成教育及び専門教育の体系を点検する。</p>	<p>(3) 各研究科のカリキュラムの見直し点検結果 平成21年度に改組した人間発達文化研究科では、教員としての専門的な資質・能力を育成するため、「福島の教員スタンダード」に基づく教職専門性向上コースワークを設け、福島大学独自の「指導資格教員ライセンス」の取得についてガイダンスを行った。学校臨床心理専攻では、臨床教育充実のため、各面接室にビデオカメラを設置し、授業や他面接室の様子をライブスーパービジョンにより観察することができる「臨床観察研究システム」を更新・充実した。さらに、プロジェクト研究所「福島大学発達障害児早期支援研究所」が21年度から発足し、研究員として専攻所属教員3名及び修了生の現職教員も加わり、発達・自立支援に関わる専門職養成及び教育力の向上に寄与している。</p>
<p>【8】 現代社会を理解し、生活課題・地域社会が直面する問題を解決できる「現代的教養」を身につけた社会人教育を行う。(3学類の「夜間主」コース)</p>	<p>【8】 夜間主コースでは、平成 20 年度に第一期生を卒業させた経験を踏まえ、新入生・在学生に対しての履修指導を充実させる。長期履修学生(5年設定学生)の履修状況を確認し、「長期履修学生制度」の有効性について検証する。主流となしつつある、若年学生に対応した新たな「社会人像」を把握し、夜間主コースの目的を再確認する。</p>	<p>地域政策科学研究科では、21年度からセメスター制度を導入して多様な科目の履修を可能にした。また、一年修了型カリキュラムを新設し、高度な知識・能力を身に付け各分野で指導的な役割を果たす人材育成の制度を整えた。 経済学研究科では、今年度も経営者・社会人向けに、専門知識を持つ人材を養成し地域経済の活性化を図るため、実践的科目の配置に努めた。22年度からの新カリキュラム実施を決定し、従来の修士論文研究を行う履修モデルに加え、高度職業人向けに特定課題レポートを修了要件とする実務家・特定課題研究履修モデルを設置して、実務的・応用的能力を備えた人材の育成を行うなど、現場性・実践性・地域性を重視したカリキュラムを構築した。</p>
<p>【9】 理工学群では、人間・産業・環境科学に関する基礎的・専門的内容の修得を図る。</p>	<p>【9】 理工学群では、新たな学問体系の枠組みの中で、21世紀の課題解決に向けた広範で多様な基礎的・専門的な研究・教育を行い、地元貢献できる人材と実践的な力を有する人材を育成するために教育指導体制を確立し発展させる。</p>	<p>共生システム理工学研究科では、これまで実施してきた5分野の授業構成の点検を行い、基礎領域、関連領域、発展領域の3区分について授業の位置付けを検討した。その結果、基礎領域での必修科目の位置付けの変更を行い、22年度から開始する後期博士課程との連続性を図り、自立した研究者養成に繋がるカリキュラム体制を構築した。【11】～【15】</p>
<p>【10】 科学技術の基礎・基本を重視し、自ら課題を発見し解決できる能力と、文理融合型のセンスを有し、個性に応じた実務型キャリアを身に付けられる人材育成システムを確立する。(共生システム理工学類)</p>	<p>【10】 共生システム理工学類では、これまでの教育実績を検討し新しく編成したカリキュラムを実施し、個々の学生が教育目標に掲げる能力をより効果的に身につけられるような教育指導体制を目指す。</p>	<p>(4) 各研究科の指導体制の見直し点検結果 人間発達文化研究科では、新入学生に対するアンケート調査を行い、結果から把握された様々な課題や要望を関連委員会と共有し、次年度改善に向けての準備を行った。 地域政策科学研究科では、大学院生全員を対象に副指導教員の登録を実施した。</p>
<p>大学院(修士)課程における教育の</p>		

<p>具体的目標</p>		<p>また「地域政策科学入門」・「地域特別研究Ⅰ・Ⅱ」において授業評価アンケートを実施し、次年度の開講計画に役立てることとした。</p>
<p>【11】 科学的、専門的な知識・手法とより深い教養を身につけた、広い意味での教育関係者を養成し、学校教育、社会教育、生涯教育関係の分野に送り込み、この分野の高度化に寄与する。（教育学研究科）</p>	<p>【11】 人間発達文化研究科では、高度専門職業人育成にふさわしいカリキュラムを構築し、人材育成のエキスパートの養成を図る。</p>	<p>経済学研究科では、22年度実施の新カリキュラムについてこれまでの問題点を検討し、体系的な授業科目の設定、個別的ではなく研究科全体で責任をもつ指導体制の構築、大学院担当者の負担適正化のための新しいノルマ計算方式、を確定した。</p> <p>共生システム理工学研究科では、研究課題選定の際個別に面接を行い、学生の修学履歴や入学後の希望研究課題等を検討して指導教員を決定するとともに、履修科目についても指導教員と面接して決定するなど、教育課程を円滑に遂行するための履修指導を徹底している。【16】</p>
<p>【12】 地域社会の諸課題に学際的かつ政策的にアプローチする研究教育体制・カリキュラムを重視すると同時に、体系的・専門的研究能力をも養成する。（地域政策科学研究科）</p>	<p>【12】 地域政策科学研究科では、平成 21 年度より導入した新しいカリキュラムを活用することで、地域の特定課題に関する現状分析と問題解決へ向けた取組の担い手となり得る高度な専門知識と能力を擁する人材を育成する。</p>	<p>（5）多様な分野の専門家の活用 人間発達文化研究科では、福島県教育委員会と連携し、小・中学校での参観実習や公開研究会に院生が参加し、学校現場と大学院での教育研究を連携させるパイロット事業を実施した。院生に学校現場からの臨床的な視点を獲得させるとともに、大学教員による研究支援を通して研究協力体制の構築に努めた。</p> <p>地域政策科学研究科では、「地域特別研究」において、福島県相馬郡飯館村の総合振興計画の中間点検・事業評価に、教員および大学院生が参加し、地域と連携・協働した。</p>
<p>【13】 経済・経営分野における高度な専門的職業人の育成を追求する。その際、経済界や行政機関等との連携による実践的教育を重視する。（経済学研究科）</p>	<p>【13】 経済学研究科では、大学院郡山教室の充実を引き続き図るとともに、平成 22 年度からの修士課程カリキュラム改革での現場性・実践性・地域性を重視した制度と内容の確立を図る。更に研究能力を有した高度な専門的職業人の養成に向け、博士課程の構想を検討する。</p>	<p>共生システム理工学研究科では、時々刻々と変化するビジネス・経済分野で活躍する現場の方々を客員教員として招聘し、最新の事例・動向を捉える産学交流の科目群を設定し、福島県税理士会の支援をうけて、税法の授業を実施した。郡山教室でも、「キャリアマネジメント論」および「サービスビジネスシステム論」において、3 名の実務家が講師を務めた。</p>
<p>【14】 人 産業 環境の共生を図る観点から、総合的・専門的に思考し、自らの科学・技術を実社会で活躍できる人材を育成する。（共生システム理工学研究科）</p>	<p>【14】 共生システム理工学研究科の教育理念に基づく人材育成遂行のために、実施されている教育指導体制を注意深く見守り、問題点を抽出し、より効果的な履修指導ができる授業実施体制に改善する。</p>	<p>共生システム理工学研究科では、実社会の科学・技術のレベルや課題を理解できるよう、県内研究機関の研究者を客員教授として迎え授業を行うほか、県内外の企業との共同研究に繋げ、地域との連携研究体制を確立するため、技術研修会、企業交流会、研究交流会等を積極的に実施した。また、学生が地域の課題を理解し、自分の研究課題と行政や地元産業との関連について実践的に学習するとともに、研究成果を地域に還元するため、福島県11研究機関と協定を結び、「地域実践研究」等の科目を通して、検証実験や試行実験等を行っている。【17】</p>
<p>【15】 各研究科における履修分野、指導体制、開講科目、学位審査等について見直しを図る。</p>	<p>【15】 履修分野や開講科目等の見直し 1) 人間発達文化研究科では、人間発達文化研究科の専攻、領域の内容をわかりやすくするため、学習案内やホームページの表示の仕方について検討する。学校臨床心理専攻では、臨床心理領域は、臨床心理士養成第1種指定大学院として臨床実習の多様化など教育の充実に努める。再編された学校福祉臨床領域は、学校心理士の資格認定や教育福祉並びに現職教員の授業臨床など、発達・自立支援に関わる専門職養成に必要な講義科目の整備を他専攻の協力を得て図る。 2) 地域政策科学研究科では、平成 21 年度より導入した新しいカリキュラムにおいて、地域の特定課題に関わる実践的な科目群及び学位論文を通して、高度専門職の育成という目的に合致した新しい評価体系の構築を図る。 3) 経済学研究科では、平成 22 年度か</p>	

	<p>らの修士課程カリキュラム改革において、応用力育成のためにも、基礎力を重視した教育制度・内容を確定する。 4) 共生システム理工学研究科では、学習案内に記載した学位授与に関わる要項を実施する教育指導体制の確立を図る。</p>	
<p>【16】 講義・演習の構成・配置と研究課題選定にかかわる指導体制について点検する。</p>	<p>【16】 指導体制の点検 1) 人間発達文化研究科では、入学した学生に対しアンケート調査を行い、新大学院への教育ニーズを明らかにするとともに、3専攻の掲げる人材育成理念を達成すべく授業改善を図る。 2) 地域政策科学研究科では、副指導教員制度を全面的に導入し、かつ副演習の単位化を通して複数指導体制を強化する。 3) 経済学研究科では、修了者アンケート等を踏まえ、平成22年度からの修士課程カリキュラム改革に向け、授業の配置と指導教員制について継続して検討し確定する。 4) 共生システム理工学研究科の教育理念に沿った教育課程を円滑に遂行するために、履修指導の徹底を図る。</p>	
<p>【17】 地域と連携して多様な分野の専門家の活用を図る。</p>	<p>【17】 多様な分野の専門家の活用 1) 人間発達文化研究科では、教員養成及び教員研修について、福島県教育委員会及び研究拠点校・研究拠点地域と研究協力を行い、学校現場への支援と大学院での教育研究を連携させる。また、プロジェクト実践研究等で、大学院における地域貢献の方策を探る。 2) 地域政策科学研究科では、地域の特定課題に関する現状分析能力と問題解決に向けた政策立案能力を育成するために、「地域特別研究」などの実践的な科目群において、地方自治体、民間専門諸団体やNPO等との連携を進める。 3) 経済学研究科では、地域の経済経営の専門家・実務家による講義等を積極的に取り入れる。 4) 共生システム理工学研究科では、地域企業の技術者・研究者との共同連携研究活動、研究交流会等を積極的に展開し、人的・学識的な相互交流の推進を図る。</p>	
<p>【18】 遠隔教育システム及びサテライト教</p>	<p>【18】 遠隔教育システムやサテライト教室</p>	

<p>室などを活用した教育活動を積極的に展開する。</p>	<p>等の活用 1) 人間発達文化研究科では、サテライト教室を活用した教育を継続する。現職教育や修了生支援の方策として、eラーニングシステム及びLMS(学習管理システム)の活用を図る。 2) 地域政策科学研究科では、新カリキュラムの実践的な科目群において、「街なかランチ」のサテライト教室の活用を図る。 3) 経済学研究科では、地域企業等との連携を更に強め、経済学研究科郡山教室の内容充実を引き続き図る。 4) 共生システム理工学研究科では、技術講習会、研修会等の技術教育面で積極的に学内外でも教育活動を展開する。</p>	
-------------------------------	---	--

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>アドミッション・ポリシーに関する目標 問題関心が旺盛で、21世紀の人間社会が直面する諸課題に主体的・能動的に立ち向かう積極的な学習意欲を持つ学生を、多様な選抜によって受け入れる。</p> <p>() 学士課程 市民または専門的職業人として知的・技術的貢献をしようとする意欲を持つ学生、及び広い教養と専門的知識を生かしてリーダーシップを発揮し、地域社会に寄与する意欲のある学生を受け入れる。</p> <p>() 大学院（修士）課程 市民または高度専門職業人として知的・技術的貢献をしようとする意欲の高い学生、及び広い教養と高度な専門知識を生かして地域社会における中核的役割を担おうとする意欲の高い学生を受け入れる。 学士課程の改革の学年進行にあわせて、大学院の再編成を図る。</p> <p>教育課程、教育方法、成績評価等に関する目標</p> <p>() 学士課程 教育課程を自己デザイン領域、共通領域、専門領域、自由選択領域により構成する。 学士課程の教育目的を効果的に実現するために、その前提となる教養教育、リテラシー教育及び補正教育を行う。 課題探求能力の育成を図るため授業形態、学習指導法等の改善を行う。 学生の主体的な学習に対する奨励・支援を行う。</p> <p>() 大学院（修士）課程 教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行う。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>アドミッション・ポリシーに関する目標を達成するための措置</p> <p>【19】 各入学試験において、学力試験だけでなく、多様な選抜としてAO（アドミッション・オフィス）入試の導入（平成17年度より共生システム理工学類にて実施予定。）及び推薦入学、専門高校・総合学科卒業生選抜、社会人特別選抜の充実を図り、意欲的な学生の受入れを可能にする。</p> <p>() 学王課程 各学類・コースのアドミッション・ポリシー</p>	<p>【19】 すべての学類において、一般入試、推薦入試、AO入試等、各種別の入試方法の効果を検証し、入試制度改革案を作成する。</p>	<p>問題関心が旺盛で、21世紀の人間社会が直面する諸課題に主体的・能動的に立ち向かう学習意欲を持つ学生を受け入れるため、多様な入試制度を実施するとともに、積極的な入試広報活動を行った。 また、1年次の教養演習を始め、ゼミなど4年間を通じた少人数教育や、フィールドワーク、実習などの双方向型授業を重視し、問題発見、課題探求、プレゼンテーション、コミュニケーション能力の育成に努めている。 目標計画についての進捗状況は順調であり、今年度における主要な取組について列記していく。</p> <p>(1) 入試改善について 全学では、「平成22年度入学者選抜方法研究委員会報告書」を取りまとめている。</p> <p>人間発達文化学類では、推薦入試 について教科ごとの募集人数を変更し、平成23年度入試から「家庭科教員を強く希望する者」の枠を設けることを決定した。 行政政策学類では、推薦入試制度について、高校の進路担当者からの意見・要望等を聴取した結果を踏まえ改善を行い、21年度から1段階選抜にし合格発表の時期を早めたことにより、受験生に対する負担軽減や便宜を図った。 経済経営学類では、アドミッション・オフィサーの報告をもとに、学類で課題を確認し検討を行った。今年度は特に、定員超過の問題を踏まえ、留学生（定員外）の入学者数について検討した結果、質の高い留学生を維持するため来年度の入学者数を減らすことを決定した。 共生システム理工学類では、入学後の学業成績調査を実施、多様な入試形態で入学した学生の入試成績との相関関係を分析した結果を活用し、AO入試の総合問題について、受験生の基礎学力が保障されるよう改善した。また、大学院研究科では、入試資格審査基準を精査し、積極的に社会人を特別選抜する制度の充実を図った。</p>
<p>【20】 人間の発達と文化の探究・創造に関心を持ち、現代社会が直面する人間の発達支援の課題に積極的に貢献しようとする学生。（人間発達文化学類）</p> <p>【21】 地方の時代、分権の時代にふさわしい新しい地域社会づくりに関心を持ち、地域社会の発展に貢献しようとする学生。（行政政策学類）</p> <p>【22】</p>	<p>【20】～【23】 すべての学類において、それぞれのアドミッション・ポリシーに沿った意欲的な受験生を獲得するため、計画的・重点的な入試広報活動を行う。高校に出向いての講義や説明会の積極的な展開、ホームページのコンテンツの充実、オープンキャンパスの改善などを行う。</p>	

<p>現代の経済社会と企業が直面している諸課題に関心を持ち、経済人として問題に主体的・実践的に取り組もうとする意欲を持つ学生。(経済経営学類)</p>		<p>【19】 (2) 各学類等の入試広報の取組について 人間発達文化学類では、学類概要や専攻の説明をよりわかりやすくするため、学類ホームページの全面更新を行い、在校生インタビューやゼミ紹介を充実させることにより、見やすさを向上させ内容の充実を図った。オープンキャンパスにおいて模擬講義を13と大幅に増やし、質的に充実させた。高校訪問の出前講義を例年以上に実施するとともに、学類独自の説明会を福島及び郡山会場で行い、会津・相馬地区の高校を個別に訪問して、意欲的な受験生の獲得に努めた結果、受験生が昨年度より約300名増加した。また、アドミッション・ポリシーについて、より具体的な内容に修正し策定した。</p>
<p>【23】 21世紀の科学技術の発展に、人・産業・環境の共生の観点から取り組むことに関心を持ち、科学技術の発展に貢献しようとする学生。(共生システム理工学類)</p>	<p>【24】 夜間主コースにおいても、入試科目、推薦と社会人特別選抜の定員配分等の見直しの必要性を検討し、必要な改革案をまとめる。また、これまでの安定した志願者確保を今後も継続させるために、オープンキャンパス、個別相談会などの広報活動により、新規志願者の掘り起こしに努力する。</p>	<p>行政政策学類では、広報検討WGを設置して学類広報の在り方について検討し、学類紹介パワーポイントを作成して大学説明会で活用するとともに、学類リーフレットを作成し関係機関に配布した。高校訪問は、志願者が減少傾向にある会津地区と浜通り地区、さらに高校訪問が手薄だった群馬県東部及び長野県北部において実施した。また、学長裁量経費により、学生生活を紹介するビデオ制作に着手し、22年度のオープンキャンパス等で活用することとした。アドミッション・ポリシーWGを設置して、学類のアドミッション・ポリシーの見直しを行った。</p>
<p>【24】 現代社会が直面する問題を解決するための、あるいは人間性を探求するための、新しい教養を求めようとする学生。(3学類の「夜間主」コース)</p>	<p>【25】 学生募集パンフレットの内容だけでなく、在学生のメッセージなどを掲載しホームページを充実させる。</p>	<p>経済経営学類では、過去5年間における志願者・入学者動向について、都道府県別・高校別に分析するとともに、高校訪問や昨年度から行っているエコノミスト14による無料模擬講義を引き続き積極的に実施した。模擬講義については、開催数が特に多かった昨年度並みの数を維持した。(模擬講義：25件、エコノミスト14：7件、大学・学類説明：5件)今年度刷新した学類パンフレットに、最新の就職状況に記載したものを差込み、訪問先の高校で配布・説明し、卒業後の進路等についての広報活動にも積極的に取り組んだ。</p>
<p>【25】 () 大学院(修士)課程 各研究科のアドミッション・ポリシー</p>		<p>共生システム理工学類では、積極的に公開講座、出前講義及び模擬講義等を展開した。学類ホームページについて、教育研究活動及びイベント情報等を常時公開し教育理念をアピールした。AO入試、推薦入試、編入学で入学する学生に対して、大学入学前の修学アドバイス体制を確立し実施した。【20】～【23】 夜間主コースでは、志願者確保のための広報活動について、オープンキャンパス、個別相談会、3大学合同説明会など継続して行った結果、推薦・社会人入試ともに昨年を上回る志願者数を確保することができた。経済状況の悪化により、近年新卒での入学者が増加しており、有職者と新卒者の学力差に対応するため、推薦入試・社会人特別入試の入試枠ごとにアドミッション・ポリシーを策定することを決定し、平成21年度には案を作成、23年度入試から施行する予定である。【24】</p>
<p>【26】 広い意味での教育関係分野への問題関心と、この分野での実践的研究教育に意欲を持ち、高度な専門的知識と深い教養を身につけた上で、さまざまな教育現場で中核的役割を担おうとする学生。(教育学研究科)</p>	<p>【26】～【28】 各研究科において、それぞれのアドミッション・ポリシーに沿った大学院生を獲得するため、入試広報を通じて多様な受験者層の開拓に努める。</p>	<p>人間発達文化研究科では、大学院説明会を5回実施し、いずれも教員の説明(新研究科の概要、入試関係)に加えて現役院生の話も取り入れ、全体会終了後には個別の相談会の時間も設けるなど、受験生に対し丁寧な対応を行った。 地域政策科学研究科では、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」講座やシンポジウムなどを通じて、一年修了型カリキュラムの広報等を行った。 経済学研究科では、郡山教室第一回目の授業を公開講座とし、広く郡山地域の社会人に開放した。福島地域では、院生・院修了生が中心となり、大学院で学ぶ意義や楽しさをアピールする催し「体験者が語る大学院の魅力」を開催するとともに、福島市内において、初めて大学院の公開授業を行った。 共生システム理工学研究科では、入試広報活動を積極的に展開し、入学資格審査制度を取入れるなど地域の意欲ある人材を確保する入試体制を確立した。【26】～【28】</p>
<p>【27】 広く学際的な観点から地域の多様な政策的課題に対応した研究に取り組み、時代の進展と地域社会の要請に応える高度で専門的な研究能力を身につけようとする学生。(地域政策科学研究科)</p>		<p>(3) 各研究科の入試広報の取組について 人間発達文化研究科では、大学院説明会を5回実施し、いずれも教員の説明(新研究科の概要、入試関係)に加えて現役院生の話も取り入れ、全体会終了後には個別の相談会の時間も設けるなど、受験生に対し丁寧な対応を行った。 地域政策科学研究科では、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」講座やシンポジウムなどを通じて、一年修了型カリキュラムの広報等を行った。 経済学研究科では、郡山教室第一回目の授業を公開講座とし、広く郡山地域の社会人に開放した。福島地域では、院生・院修了生が中心となり、大学院で学ぶ意義や楽しさをアピールする催し「体験者が語る大学院の魅力」を開催するとともに、福島市内において、初めて大学院の公開授業を行った。 共生システム理工学研究科では、入試広報活動を積極的に展開し、入学資格審査制度を取入れるなど地域の意欲ある人材を確保する入試体制を確立した。【26】～【28】</p>
<p>【28】 変動する世界や日本の経済、及び企業経営に強い関心を持ち、みずからの専門性を生かしつつ積極的に問題解決に取り組む意欲ある学生。(経済学研究科)</p>		<p>(4) 授業形態、学習指導方法の改善等について</p>
<p>【29】 教育学研究科・地域政策科学研究科・経済学研究科の再編成の検討を行う。</p>	<p>【29】 人文社会学系3研究科のうち、平成21年度から学生受入れを行う人間発達文化研究科と、新しいカリキュラムをスタートさせる地域政策科学研究科においては、効果的な教育指導を実施する。経済学研究科においては、カリキュラム</p>	<p>(4) 授業形態、学習指導方法の改善等について</p>

<p>【30】 科学・技術分野の専門知識を生かし、共生社会実現のための課題解決に積極的に挑戦できる行動力のある学生を育成するため、共生システム理工学研究科の設置を目指す。</p>	<p>改革の取りまとめを行う。</p> <p>【30】 (19年度に実施済のため、21年度の年度計画はなし)</p>	<p>各学類において、卒業生実態調査や在学生アンケート、自己評価報告書等に基づきカリキュラムの見直しを行った。人間発達文化学類では、カリキュラム・ポリシーとして「学類スタンダード」具体化のため検討を行い、次年度に確定することとした。学生の自己カリキュラムに対応する個別指導の徹底のため、22年度から学習ポートフォリオを導入することを決定し、学生用「学習ポートフォリオ」を作成した。また、教養演習での「学習ポートフォリオ」「キャリアカルテ」「教職履修力カルテ」の一体的運用方針を決定するとともに、教員用「学習ポートフォリオ作成支援マニュアル」と「パワーポイント資料」を作成し、全教員に配布した。共生システム理工学類では、GPAに基づいた学生の専攻配属および研究室配属を実施した。工場見学、フィールド体験実習、研究室見学、学術講演会などを実施し、キャリア意識を啓発し学生の自主的な参加を促進する活動を展開した。【33】</p>
<p>教育課程、教育方法、成績評価等に関する目標を達成するための措置 () 学士課程</p>		<p>(5) 男女共同参画意識の向上 男女共同参画意識の涵養を図るため、今年度もジェンダー関係科目の担当体制等を強化し、既存科目「ジェンダー学入門」「ジェンダーを考える」を引続き開講するとともに、平成22年度には、新たに総合科目で「ジェンダーと現代」を開講することとした。【35】</p>
<p>【31】 自己デザイン領域では、学生が主体的に履修科目を選択できるように、きめ細かな指導・助言を行う体制を確立する。</p>	<p>【31】 学生の主体的学びを支援するために「学びのナビ」を作成し新入生に配布する。その活用状況を点検する。</p>	<p>(6) 補正教育の実施 共生システム理工学類では、数学における継続的な補正教育として、高校での数学を新入生に教える2年次生以上の「数学サポーター」を配置しており、数学を教えながら理解も深められるということで、数学の教員志望の学生からの応募が多くなっている。【42】</p>
<p>【32】 共通領域では、総合的な教養の修得を可能にするとともに、特に英語コミュニケーション能力の向上を図るために、意欲と習熟度に配慮した特修プログラムを提供する。</p>	<p>【32】 英語上級・基礎クラス履修者の履修後の動向を調査し、クラス編成の在り方について検証する。</p>	<p>(7) 少人数教育の充実 人間発達文化学類では、少人数ゼミナールの「基礎演習」を実施し、報告交流会を行った結果、各学習クラスにおいて学生一人一人が主体的に取り組める授業内容・方法になっていることが確認された。また、少人数ゼミナール形式の「卒業研究関連科目(卒業研究基礎演習)(卒業研究演習)」を実施した。 行政政策学類では、現行カリキュラム変更に伴い、全ての専攻で2年次対象の専攻入門科目のうち、半期分を実習とすることを決定した。フィールドワークや他大学との合同研究発表会、4つのゼミが参加した合同報告会を開催した結果、学年を超えた小集団教育連携の在り方や今後の展開の可能性について検討することができた。</p>
<p>【33】 専門領域では、各学群・学類・専攻の教育目的、人材育成目的を達成するために、体系性を持ったカリキュラムを編成する。</p>	<p>【33】 専門領域では、学類等の発足に伴う新カリキュラムの下で初の卒業生を送り出したことを受け、卒業生に対する実態調査結果等をもとに、カリキュラムについての点検を行う。</p>	<p>経済経営学類では、通常のゼミ活動に加え、今年度も教育GPや専攻内企画を通して、集団討論会など少人数単位の学習が活発に行われた。卒業論文演習に繋がる3年次からの専門演習の合同発表会を開催し、各演習の活動内容・情報を共有、連携を強めている。また、「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された取組「産直屋台いなGO・街と農村を繋ぐ地域企業」では、地域の社会ニーズに応え、実践的な経済・経営・会計教育の実現を目指し、専門演習の中で地域づくりの様々な取組へ学生を参画させた。また、学生による企業の設立(Marhcé F)及び企画・運営や商品開発など、少人数ゼミによる様々な取組を行った。</p>
<p>【34】 学類間相互の科目履修を容易にし、多様な専門的学習ニーズに対応する。また文理融合型のカリキュラムを提供する。</p>	<p>【34】 共通教育科目、開放科目の履修状況を分析し、教育課程上の位置付けについて検討するための課題整理を行う。</p>	<p>共生システム理工学類では、課題探求の一部として、20年度に採択された「質の高い大学教育推進プログラム」を実施し、県内科学館等と連携し科学教室の開催や科学館での展示・企画を、学生の課題探求の成果に基づき具体的に実践することで、実務的なキャリアを身につけ、知識吸収型の学習から、自ら学ぶ学習へ転換する取組が大きな成果を上げた。【43】</p>
<p>【35】 男女共同参画実現に資する授業を充実させる。</p>	<p>【35】 継続して「ジェンダー学入門」「ジェンダーを考える」の担当体制・運営体制の充実を図る。</p>	<p>【36】 単位互換協定締結大学と協議・意見交換を行うとともに、単位互換制度の推進を働きかける。</p>
<p>【36】 他大学との単位互換制度の定着と拡充を図る。</p>	<p>【36】 単位互換協定締結大学と協議・意見交換を行うとともに、単位互換制度の推進を働きかける。</p>	<p>【37】 総合科目の科目担当体制をより充実し、特に文理融合型科目の開講を追求する。</p>
<p>【37】 共通教育科目群の他、特に文理融合型の総合科目を充実させる。</p>	<p>【37】 総合科目の科目担当体制をより充実し、特に文理融合型科目の開講を追求する。</p>	<p>【38】 習熟度別クラスを含む多様なクラス編成、学外の検定試験の活用、ネイティブ教員等を通じて外国語コミュニケーション能力の育成を図る。また国際交流協定締結校との語学研修を推進する。</p>
<p>【38】 習熟度別クラスを含む多様なクラス編成、学外の検定試験の活用、ネイティブ教員等を通じて外国語コミュニケーション能力の育成を図る。また国際交流協定締結校との語学研修を推進する。</p>	<p>【38】 語学研修の推進を図るため、研修時期と単位認定条件を実態に合ったものに見直し、研修参加増を目指す。また、国際交流協定締結校のクイーンズランド大学との語学研修を推進する。</p>	<p>【39】 情報処理 ~ のクラス編成による</p>
<p>【39】 情報リテラシー教育については、技能</p>	<p>【39】 情報処理 ~ のクラス編成による</p>	

<p>の内容別・技能の水準別のクラス編制を導入する。</p>	<p>授業実施の調査に基づき平成 22 年度開講授業内容についての改善を目指す。</p>
<p>【40】 身体リテラシー教育については、現代社会における身体・健康の意義を再認識する観点から、授業内容の改善を図る。</p>	<p>【40】 身体リテラシー教育の改善のため、「健康・運動科学実習」について統一した評価基準による成績分布の分析を行う。</p>
<p>【41】 科学リテラシー教育については、共通領域の広域選択科目として、工学系の科目を開設する。</p>	<p>【41】 「自然と技術・情報」分野での検討をもとに、総合科目での工学系科目の開設を目指す。</p>
<p>【42】 共通教育の補正科目としての基礎理学を廃止して、各学類の専門教育において、必要な補正教育について検討する。</p>	<p>【42】 自然科学系の基礎的な内容を教育する基礎科目の開講により、補正教育を強化する。</p>
<p>【43】 4 年間を通じて少人数によるゼミナール形式の授業を行う。</p>	<p>【43】 少人数教育の充実 1)人間発達文化学類では、クラスアドバイザー制度の下で少人数ゼミナール形式の基礎演習を実施する。また、卒業研究科目の指導において、少人数によるゼミナール形式の演習を行う。 2)行政政策学類では、2 年次対象の専攻入門科目、3・4 年次対象の専門演習において、同一学年及び学年を越えて、小集団教育連携プログラムやフィールドワークを実施し、課題探求能力の育成を図る。 3)経済経営学類では、ゼミ活動合同発表会、専攻でのゼミ活動交流などを通して、ゼミナールにおける少人数クラス教育の改善を更に図る。 4)共生システム理工学類では、2 年次学生に対する課題探求グループ（教育 GP 採択事業）での指導を中心として、課題発掘能力の養成と学びから教える立場に立った学生の意識改革を基盤とした教育指導体制を実施し、その充実化を図る。</p>
<p>【44】 教養演習は、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の育成に重点を置く。</p>	<p>【44】 新入生の実態の的確な把握に基づき、教養演習において担当者の交流を強め、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の育成を図る。</p>
<p>【45】 ゼミナールや実習においては、ワークショップ形式など双方向型授業を重視する。</p>	<p>【45】 双方向型授業の実施 1)人間発達文化学類では、教養演習・基礎演習・卒業研究演習等の少人数教育の下で、双方向型・ゼミナール形式の授業を推進する。</p>

	<p>2)行政政策学類では,専門演習や実習・課題研究において,ワークショップ形式等の双方向型授業,学習成果の発表会,討論会等を通じて,学生の課題探求能力の育成のため,2010年カリキュラムの検討においては,これらの実践をより明示的にカリキュラムの中に位置付ける。</p> <p>3)経済経営学類では,専門演習,海外調査実習,地域調査実習等の双方向型授業についての卒業生アンケートを点検し,その意義と課題を検証する。</p> <p>4)共生システム理工学類では,高年次での研究室配属による教員と学生の密な関係による双方向型指導法をより教育効果の上がるものとするための方策を検討し,修学指導法の改善を図る。</p>	
<p>【46】 1年次必修科目として,職業意識をもち主体的な人生設計を考える「キャリア形成論」を開設する。</p>	<p>【46】 インターンシップにおいて,「キャリア形成論」及び「キャリアモデル学習」で学んだ内容がどのように活かされたかを検証する。</p>	
<p>【47】 職業意識を高める授業科目を学年進行に応じて設定するとともに,インターンシップを充実させる。</p>	<p>【47】 職業意識の向上とインターンシップの実施</p> <p>1)人間発達文化学類では,平成20年度の検証を基に,「キャリア形成論」などのキャリア教育関連科目との連携を図るとともに,他学類・他大学との交流を深め,効果の深化を図る。</p> <p>2)行政政策学類では,2年次対象の「キャリアモデル学習」,2・3年次対象の「インターンシップ」を開講し,学生の職業意識の向上に努める。</p> <p>3)経済経営学類では,これまでの学生アンケート等を踏まえ,就職活動の状況,インターンシップの実施状況等の課題を検証し,キャリア教育について必要な改善を更に図る。</p> <p>4)共生システム理工学類では,多くの講義科目を通じて学生の職業意識の向上を学年進行に応じて図るとともに,インターンシップ体験への参加者数の増加を目指して積極的な啓発活動を展開する。</p>	
<p>【48】 全国ゼミナール大会や地方ブロックゼミナール大会などへの学生参加を通して,他大学の学生との自主的な学習交流を促進する。それとともに,地域社会における各種ボランティア活動への学</p>	<p>【48】 各種大会やボランティア活動への学生参加</p> <p>1)人間発達文化学類では,平成20年度の検証を基に,各実践・実習科目の授業形態,学習指導方法等の更なる改善を</p>	

<p>生参加を推奨する。</p>	<p>図る。また、学校ボランティアに関しては、「キャリア形成論」などのキャリア教育関連科目と連携しながら拡充を図る。 2)行政政策学類では、演習を単位とする他大学の学生との合同ゼミナールや、東北ブロックや全国的な研究交流の場への参加を積極的に進める。 3)経済経営学類では、専門演習合同発表会、他大学とのゼミ交流会、地方ブロックゼミナール大会などへの学生参加を通して、他ゼミ学生・他大学学生との自主的な学習交流を促進する。それとともに、GP 事業を通じた地域社会における地域貢献事業、各種ボランティア活動への学生参加を推奨する。 4)共生システム理工学類では、学会発表等の研究活動を通じて他大学の学生との自主的な研究交流活動を継続的かつ組織的に支援する時間的配慮を含めた教育指導体制の充実化を図る。</p>
<p>【49】 GPA (グレード・ポイント・アベレージ)制度導入の検討を含めた成績評価制度の見直しを図る。</p>	<p>【49】 GPA 制度の運用状況について分析して成績評価制度の在り方を検討する。</p>
<p>【50】 シラバスの内容を充実させ、授業ごとに必要な文献の提示等自主学習の指示をしたり成績評価基準を明確化する。</p>	<p>【50】 自主学習の指針を与えるため新たな項目を設けるなどバージョンアップしたシラバスにおいて、関連記載内容を分析し、改善を図る。</p>
<p>【51】 成績優秀者に対する表彰制度を定着させるとともに、成績不良者に対して個別指導を行う。</p>	<p>【51】 成績優秀者の表彰制度と成績不良者の個別指導 1)人間発達文化学類では、学生生活や友人関係など様々な問題を抱える学生に対しクラスアドバイザーを中心に、学生総合相談室・保健管理センター、保護者(学類後援会)とも連携して対応を深める。また、GPA の活用を実質的に検討し成績優秀者に対する表彰制度などを教育活動に取り入れていく。 2)行政政策学類では、成績不良者・長期欠席者等に対して、教務委員会が演習担当教員等と連携しながら、個別指導を行うとともに、除籍・退学者に関する分析をする。また、学類の個性を活かした表彰制度を検討する。 3)経済経営学類では、学長賞、学類長賞、飯塚賞による表彰制度の有効性を更に検証し活用するとともに、成績不良者、退学者、除籍者の実情を明らかにし、</p>

	<p>個別指導を行う。</p> <p>4)共生システム理工学類では、引き続き成績優秀者に対する表彰制度を定着するとともに、学外での研究発表会等における研究活動実績を広く評価する仕組みを検討する。また、成績不振者に対しては、定期的に緊密な情報提供を図るとともに、より効果的な修学指導体制を検討し、改善を図る。</p>	
<p>() 大学院(修士)課程</p>		
<p>【52】 大学院に関する重要な事項を審議するための委員会において、全学レベルでの研究教育や運営のあり方を検討するとともに、研究科間の連携を強める。</p>	<p>【52】 研究科間の連携 1)新たにスタートする人間発達文化研究科における、他研究科との連携の必要性・可能性について検討する。 2)地域政策科学研究科では、経済学研究科及び共生システム理工学研究科との共通開講について、両研究科教員組織との連携の中で、方針を具体化する。 3)経済学研究科では、平成22年度からの修士課程カリキュラム改革の下での他研究科との共通開講科目を確定する。 4)共生システム理工学研究科の教育理念に沿って、他研究科での授業科目を選択必修科目と位置付けており、積極的に他研究科との教育研究連携を推進する。</p>	
<p>【53】 社会人院生・一般院生の多様な研究・教育要求や就労・学習実態に対応した教育を行う。</p>	<p>【53】 社会人院生・一般院生の多様な学習実態に対応した教育 1)人間発達文化研究科では、学生の多様な研究・教育要求に対応し、教職専門性向上コースワーク、研究拠点校における実践研究、アシスタントティーチャー実習、「プロジェクト実践研究」を行う。 2)地域政策科学研究科では、入学時及び修了時の意向調査を実施して、院生の要求や就労・学習実態を把握し、研究環境の改善に活用する。また、副指導教員制度の導入と副演習の単位化を通じ、複数指導体制を強化する。 3)経済学研究科では、平成20年度に実施した修了者全員アンケート等の分析を踏まえ、授業形態、学習指導方法について必要な改善を図る。 4)共生システム理工学研究科では、実問題の解決に対応できる能力を養成する教育を志向するため、各種学生に最適な学習形態を採用する柔軟な教育体制の実現を図る。</p>	
<p>【54】</p>	<p>【54】</p>	

<p>単位互換制度の充実を図る。</p>	<p>単位互換ガイダンスやホームページを活用しての情報提供に力を入れる。また、単位互換制度を活用した学生の過去の傾向や他大学の開講科目を分析し、単位互換制度にどのような魅力があるかを対象学生に伝え、単位互換制度を活用する学生数の増加を図る。</p>	
----------------------	--	--

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	本学の共通教育・専門教育・大学院教育，並びに対外的な教育支援活動を総合的にサポートする専門組織を置く。 () 学士課程 策定した教育目的・目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。 授業内容及び方法の改善を図るため，組織的な研修の推進を図る。 教育活動の評価を適切に実施し，教育の質の向上及び改善の取り組みに結びつける。 () 大学院（修士）課程 研究水準の向上のために体系的な指導を行うとともに，サポート体制の充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【55】 教育学部附属教育実践総合センターを発展的に改組しつつ，教育活動を総合的にサポートする総合教育研究センターを開設する。	【55】 総合教育研究センター教育企画室と全学教育企画委員会及びFDプロジェクトとの連携をもとに，学内の教育改革に資するセミナー等を実施する。また，学士課程教育構築に向けて，セミナー開催などの取組を行う。	「教育重視の人材育成大学」として，本学の教育活動を総合的にサポートする総合教育研究センターを設置しており，大学教育の質的改善や充実に寄与するとともに，教育相談活動，現職教員等を対象にした研修講座など，地域社会に開かれた相談・学びのニーズに対応し，内外に対し教育・研修活動を総合的に展開している。 FD活動については，総合教育研究センターFD部門に加え，全学委員会であるFDプロジェクトが中心となり，セミナー・講演会の開催や「教育改善のためのアンケート」実施を通して，授業改善及び教員の資質向上に努めている。 目標計画についての進捗状況は順調であり，今年度における主要な取組について列記していく。
【56】 教育研究活動を支援するために，学術情報資料の充実，電子図書館的機能の強化，施設の見直しによる利用環境の改善など図書館の基盤整備を図り，利用者サービスの向上を実現する。	【56】 附属図書館の理念・目標に基づいて， 1) 学生の自主学習を支援するため，利用者のニーズに合わせた利用サービスの見直しと書庫の増築を含めた施設の改善計画を立案する。 2) 「福島大学学術機関リポジトリ」の登録内容の充実を図るとともに，教育研究活動の活性化と教員の登録促進のため，アクセス統計を配信する仕組みづくりを行う。 3) 電子ジャーナルやデータベースについて，定期的な教員向けの調査を実施し，利用者のニーズに合わせた整備を行うことにより教育研究活動を支援する。	(1) 教育方法等の改善状況 大学の組織的な教育改善及び教員の質の向上を図るため，昨年度に引続きFDプロジェクト（全学委員会）が推進役となり，以下の取組を行った。 教育改善のための学生アンケート（年2回）について，内容・様式の検討を行った結果改訂版を作成して実施し，評価結果を授業担当者へ還元した。 授業公開と検討会（5回）を行い，授業参観カードや参観教員のアンケートにより授業担当者へ反映した。 授業経験の少ない新任教員にFDとして他教員の授業参観を呼びかけ，参観カードの提出等により教育力の向上を図った。 また，学生と教職員協同で「FD宿泊研修」を実施し，討論・意見交換を行うなど，学生目線での授業検討を実施し，有意義な研修となった。これらの取組については，「平成21年度FDプロジェクト報告書」としてWeb上にも公表している。 『学びのナビ』について，昨年度教養演習等で活用した際の問題点や学生の意見等を踏まえ，平成21年度には項目を追加し，二色刷・持ち運びやすいB5判にするなど改善を図り，新入生全員に配布した。
() 学士課程 【57】 学生小集団を学生教育の基礎単位とし，1年次から4年次までの各種演習担当者や助言教員による授業時間外での履修指導，学習支援を充実させる。	【57】 学生小集団による教育 1) 人間発達文化学類では，年度当初や中間点も含め，学生生活関連のアンケートを実施し，それに基づく教員や学生の意見を踏まえ，1，2年次学生研修や学生生活・学習・研究環境の改善とその在り方を検討する。また，教員と学生との日常的な交流を充実させるために，オフィスアワーに関するシラバスへの情報提供を徹底し，学生の相談に対応し得る体制を更に工夫・充実させる。	(2) 「福大スタンダード」の改善に向けた検討 「教育の質の保証」を，4年間の学士課程教育の目標課題として，より具体的な表現で学生・教職員の共通理解を図ることを目的とし，昨年度末に作成した「福大スタンダード」（試案）の検討を重ね，具現化した概念表を作成することにより，本学が育てる学生像，教育目標を示した。 (3) FDセミナー等の取組状況 FDとSDを推進し，教職員間の交流を図るため，今年度は，「福島大学FD・SDジョイントセミナー」という形で，総合教育研究センターFD部門と人材養成プロジェ

<p>2) 行政政策学類では、教養演習、専攻入門科目、専門演習のクラスを単位として、科目担当者による履修指導や学習支援、オフィスアワーによる学習相談の実施について、より一層の充実を図る。学生の個々人の学びや集団的学び・活動を支援するフリースペースを整備する。</p> <p>3) 経済経営学類では、卒業生アンケート等を踏まえ、学類制の下での学生の小集団づくりの場、活動の在り方、教員の関わり方について、体系的な考察を加え、必要な改善を図る。</p> <p>4) 共生システム理工学類では、新カリキュラムに対応する修学指導体制を中心に施行状況を適切に把握し、実効性のあるものを目指す。特に、授業時間外でのオフィスアワー等の効果的活用を学生に呼びかけるとともに、学生の意識改革を図る方策を検討する。</p>	<p>2) 行政政策学類では、教養演習、専攻入門科目、専門演習のクラスを単位として、科目担当者による履修指導や学習支援、オフィスアワーによる学習相談の実施について、より一層の充実を図る。学生の個々人の学びや集団的学び・活動を支援するフリースペースを整備する。</p> <p>3) 経済経営学類では、卒業生アンケート等を踏まえ、学類制の下での学生の小集団づくりの場、活動の在り方、教員の関わり方について、体系的な考察を加え、必要な改善を図る。</p> <p>4) 共生システム理工学類では、新カリキュラムに対応する修学指導体制を中心に施行状況を適切に把握し、実効性のあるものを目指す。特に、授業時間外でのオフィスアワー等の効果的活用を学生に呼びかけるとともに、学生の意識改革を図る方策を検討する。</p>	<p>クト企画室が主催、全3回シリーズで開催した。今年度セミナーは、「未来につながる話(わ)の世界をのぞく」をテーマに、相手に伝わる話し方やコミュニケーションスキルについて、落語等も交えながら説明を行うなど、楽しみながら学ぶことができる講義内容であった。第1回目は落語家を講師として、「人にウケる極意～落語に学ぶ～」、第2回目は元福島中央テレビアナウンサーによる「話の勘所をつかむ」、第3回目は東京工芸大学芸術学部准教授を講師として、「『相手の聞きたいこと』を話せ!」を開催し、参加者アンケートでは、「大変役に立つ話だった」「学生に話すコツが理解できた」等々、大きな反響が寄せられた。</p> <p>また、前期にFD研修学習会「ラーニング・ポートフォリオ～学習改善の秘訣」、後期には、講演会「高大接続とは～何をどう考えていけばよいのか?」を実施した。</p>
<p>【58】 教養教育を充実させるため、教員全員が教養教育に責任を持つシステム(全学出動体制)を堅持し、共通領域科目の安定的な開講を図る。</p>	<p>【58】 科目・分野担当者会議での検討の他、学系会議との連携を更に強め、新たな科目創設を目指す。</p>	<p>(4) 学部学生や大学院生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況 本学の成績評価は、学習の質を保証するために、GPA・履修登録撤回・不服申立・未完了の各制度を導入している。また、科目間や科目内での成績評価のばらつきは正のため、教員及び学生に成績分布を公開し、改善を図っている。</p> <p>成績評価基準はシラバスに掲載するとともに、内容を点検し、記載内容の「優れた点」「気づいた点」等を記入例として示し次年度のシラバス記入に反映した。</p> <p>学生の授業評価や意見を聴取するために、年2回「教育改善のためのアンケート」を実施しているが、学生授業アンケートについて見直しを図り、現行の完全版・簡易版の二本立てから、各教員の企画によりカスタマイズできる簡易版を基本とし、授業途中で教育環境に関するアンケートをマークシート式で行った。また、集計結果について、今年度は特に学生の学習時間に焦点をあてて授業アンケートの分析を行い、「語学科目、学類専門科目は学習時間が多い」等の傾向を把握することができた。アンケートの集計・分析結果については、今後利活用を図るため、組織的に体制を整え、教育改善に繋げていく。</p>
<p>【59】 学内外の講師による授業改善のための講演会を毎年度開催し、教員の意識を高める。</p>	<p>【59】 授業内容の改善を図るため、全教員を対象とした講演会を開催し、組織的な研修を推進する。</p>	<p>(5) 総合教育研究センター等の取組状況 総合教育研究センター組織改革等を検討し、22年度再編を目指す「福島大学まなび推進機構」構想案をまとめた。</p> <p>福島大学教員による授業の工夫をまとめた実践記録集を作成し、職員専用掲示板を活用し、広く学内に周知した。</p> <p>FDプロジェクト研修並びに総合教育研究センター教育企画室の充実を検討するため、実績のある大分大学高等教育研究センター並びに佐賀大学高等教育研究センターを訪問し、視察報告書をまとめるとともに、本センター各部門の業務並びに改組計画等について意見交換を行い、業務改善に努めている。それらの成果は「総合教育研究センター紀要」、総合教育研究センター広報誌「しのぶそう」などに掲載し、学内外へ情報提供を行った。また、本センターFD部門主催のFD・SDジョイントセミナーについて、福島県高等教育協議会加盟大学へ参加呼びかけを行うとともに、開催したセミナーを記録したDVD並びに資料等を各大学に提供した。</p>
<p>【60】 大学における教育の重要性についての教員の意識をさらに高めるような特段の措置(ワークショップ形式の研修等)を講ずる。</p>	<p>【60】 大学での授業経験の少ない新任教員等を対象に、教育能力を高めるためのFD研修会を行う。</p>	<p>【61】 総合教育研究センターのFD(ファカルティ・ディベロップメント)部門を中心として、授業改善のための取り組みを行う。</p> <p>【61】 総合教育研究センターのFD部門とFDプロジェクトの共同により、作成した「学習ガイドブック」を活用した授業改善等の取組を行う。</p> <p>【62】 教員等による自主的な授業改善プロジェクトを支援し、その成果を広める。</p> <p>【62】 教員等による自主的な授業改善プロジェクトを支援し、その成果を広める。</p> <p>【63】 従来からの学生による授業評価アンケートの見直しに基づき、授業アンケート内容を改善する。</p> <p>【63】 従来からの学生による授業評価アンケートの見直しに基づき、授業アンケート内容を改善する。</p> <p>【64】 学類の教育成果及び教員の教育活動を評価するための方法について研究を行うプロジェクトを立ち上げ、研究成果</p> <p>【64】 授業アンケートを分析し、学類の教育成果及び教員の教育活動を検証するための組織的な活動を行う。</p>
<p>【61】 総合教育研究センターのFD(ファカルティ・ディベロップメント)部門を中心として、授業改善のための取り組みを行う。</p>	<p>【61】 総合教育研究センターのFD部門とFDプロジェクトの共同により、作成した「学習ガイドブック」を活用した授業改善等の取組を行う。</p>	<p>【62】 教員等による自主的な授業改善プロジェクトを支援し、その成果を広める。</p> <p>【62】 教員等による自主的な授業改善プロジェクトを支援し、その成果を広める。</p> <p>【63】 従来からの学生による授業評価アンケートの見直しに基づき、授業アンケート内容を改善する。</p> <p>【63】 従来からの学生による授業評価アンケートの見直しに基づき、授業アンケート内容を改善する。</p> <p>【64】 学類の教育成果及び教員の教育活動を評価するための方法について研究を行うプロジェクトを立ち上げ、研究成果</p> <p>【64】 授業アンケートを分析し、学類の教育成果及び教員の教育活動を検証するための組織的な活動を行う。</p>
<p>【62】 教員等による授業改善プロジェクトを公募し、財政的支援を行う。併せてプロジェクトの研究成果及び教員による授業改善成果を学内に普及する。</p>	<p>【62】 教員等による自主的な授業改善プロジェクトを支援し、その成果を広める。</p>	<p>【63】 従来からの学生による授業評価アンケートの見直しに基づき、授業アンケート内容を改善する。</p> <p>【63】 従来からの学生による授業評価アンケートの見直しに基づき、授業アンケート内容を改善する。</p> <p>【64】 学類の教育成果及び教員の教育活動を評価するための方法について研究を行うプロジェクトを立ち上げ、研究成果</p> <p>【64】 授業アンケートを分析し、学類の教育成果及び教員の教育活動を検証するための組織的な活動を行う。</p>
<p>【63】 学生による授業評価、並びに学生からの意見を徴し、授業改善に生かす。</p>	<p>【63】 従来からの学生による授業評価アンケートの見直しに基づき、授業アンケート内容を改善する。</p>	<p>【64】 学類の教育成果及び教員の教育活動を評価するための方法について研究を行うプロジェクトを立ち上げ、研究成果</p> <p>【64】 授業アンケートを分析し、学類の教育成果及び教員の教育活動を検証するための組織的な活動を行う。</p>
<p>【64】 学類の教育成果及び教員の教育活動を評価するための方法について研究を行うプロジェクトを立ち上げ、研究成果</p>	<p>【64】 授業アンケートを分析し、学類の教育成果及び教員の教育活動を検証するための組織的な活動を行う。</p>	<p>【64】 学類の教育成果及び教員の教育活動を評価するための方法について研究を行うプロジェクトを立ち上げ、研究成果</p> <p>【64】 授業アンケートを分析し、学類の教育成果及び教員の教育活動を検証するための組織的な活動を行う。</p>

<p>をまとめる。</p>	
<p>【65】 教員採用・昇任の際には，教育経験・教育意欲を含む教育能力を加味した選考を行う。</p>	<p>【65】 教員採用・昇任の際には，教育能力を加味した適切な評価を実施し，教育の質の向上を図る。</p>
<p>() 大学院(修士)課程</p>	
<p>【66】 研究に臨む姿勢，研究の進め方等の研究入門ガイダンスを行う。</p>	<p>【66】 研究入門ガイダンスの実施 1) 人間発達文化研究科では，領域コミュニティ科目を通じて2年次と1年次の間，または領域を越えた院生間での研究交流を図る。教職教育専攻及び地域文化創造専攻では複数教員による修了研究指導体制を実施する。 2) 地域政策科学研究科では，修士課程における研究入門及びガイダンス科目として，「地域政策科学入門」を新カリキュラムの基盤科目として位置付け，特に社会人大学院生や他専攻出身者が，修士課程の2年間で円滑な研究活動を営めるようにする。 3) 経済学研究科では，平成22年度からの修士課程カリキュラム改革における研究入門ガイダンス教育の確定を図る。 4) 共生システム理工学研究科では，3セメスターにわたる修士論文研究を通じて，双方向的教育指導を実施することで，研究姿勢，研究の進め方から展開実験・研究まで指導する教育指導体制を図る。</p>
<p>【67】 大学院生の研究発表の機会を充実させる。</p>	<p>【67】 研究発表機会の充実 1) 人間発達文化研究科では，学生の研究発表機会を増やす取組を行う。 2) 地域政策科学研究科では，平成21年度『地域政策科学(修士論文概要集)第6号』を刊行し，大学院修了生自身の業績発表の場とするとともに，関係機関への配布を通して，地域への研究成果の還元に努める。また，同概要集の「福島大学学術機関リポジトリ」への登録に向け，具体化を図る。 3) 経済学研究科では，平成22年度からの修士課程カリキュラム改革の下での研究発表の形式について確定する。 4) 共生システム理工学研究科では，学内外での研究発表や研究討論を通じて身につけた研究能力が修了後の社会での活躍にも益することを個々の学生に周知し，全教員挙げて研究指導支援体制</p>

<p>【68】 教育カリキュラムの定期的見直しと改善を図る。</p>	<p>の確立を目指す。 【68】 教育カリキュラムの改善 1) 人間発達文化研究科では、新しい教育課程を遂行し院生教育の充実を推進する。また、複数研究指導体制を構築し、各専攻で育成するそれぞれの人材育成理念を具現化させる。 2) 地域政策科学研究科では、平成 21 年度より新設したカリキュラムの適切な運用を行いながら、適宜、大学院生からのフィードバックを活用して、細部の調整等を進める。 3) 経済学研究科では、平成 22 年度からの修士課程カリキュラムを確定する。 4) 共生システム理工学研究科では、適宜、大学院生からのフィードバックを活用するとともに、自己点検・自己評価と外部評価を実施し、その評価を踏まえて教育課程を含めた教育体制を見直し、必要な改善を図る。</p>	
--	--	--

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標	() 学士課程 学生支援 学習に関する環境や相談の体制を整え、学習支援を効果的に行う。 学生の交流スペースや小集団による自習等の場を確保するなど、学生生活の拠点づくりをする。 学生への経済的支援などの制度充実を図る。 大学教育における学生相談機能の位置付けを明確にするとともに、相談体制の整備を図る。 就職支援 就職支援体制を確立する。 国際交流 留学生の受け入れ体制を強化するとともに、現国際交流協定締結校を中心として学生交流の活発化を図ることを基本目標とする。
	() 大学院(修士)課程 学生支援 研究に関する環境や相談の体制を整え、研究支援を効果的に行う。 大学院生の研究条件の改善を行う。 就職支援 多様な大学院生層に応じた修了後の進路に関する相談を強化する。 国際交流 大学院生の海外からの受け入れ体制及び海外派遣に向けての情報提供・相談体制を強化する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
() 学士課程 学生支援		学生が直接学長と懇談・意見交換することができる取組として、「学長と学生との懇談会」及び「学長オフィスアワー」が実施されている。
【69】 学年ごとに助言教員(あるいは演習担当者)制度を整備し、個々の学生に対する履修指導、学習支援を充実させる体制を整える。	【69】 【57】に統合	学生総合相談室の支援体制強化や、学生指導担当教職員・カウンセラーの資質向上のための取組を通じ、メンタルヘルスの充実に取り組んでいる。 経済環境の悪化に伴い、学長裁量経費による授業料免除枠の拡大、留学生への奨学金申請指導等、学生への経済的支援に力を入れた。 就職支援では、各種ガイダンスや就職支援講座の実施、既卒未就職者への就職支援や他大学との連携等、多面的な取組を実施している。
【70】 教員が学生の質問に応じるために、オフィスアワーを設ける。	【70】 オフィスアワーの項目を設けたシラバス様式の改訂に合わせ、学生からの質問・相談等に応じる体制の一層の充実のため、シラバスの記載率を向上させる。	目標計画についての進捗状況は順調であり、今年度における主要な取組について列記していく。
【71】 教務情報システム(学内 LAN)の機能を拡充し、学生への情報提供、学習相談などを行う。	【71】 新しい教務情報システムに対応したマニュアルを作成し、学生への周知徹底を図るとともに、大学院の履修登録や成績管理等の電算化の平成 22 年度実施に向けた取組を行う。	(1) 学生総合相談室及びメンタルヘルス体制の充実 学生総合相談室の体制充実を図るため、従来からの懸案事項であった専任職員の配置を行うことを決定し、平成 22 年 4 月から専任カウンセラーを採用・配置することとした。 また、学務担当副学長名で各学類長に対し、「学生の自殺を防止するための方策について(依頼)」の通知を出し、自殺予防に向けた 5 項目のガイドラインを示したうえで、各学類が積極的に取り組むよう働きかけを行った。
【72】 TA(ティーチング・アシスタント)の効果的活用を図る。あわせて授業内外での上級生による下級生の学習支援を奨励する。	【72】 TAへ配布した事務処理作業のレジュメについて意見聴取を実施し、問題点を修正し TA 業務の補助資料として充実させる。	(2) 新型インフルエンザ対策 新型インフルエンザ流行発生時に、速やかに関係部署と連携を取り、学生の対応窓口を設定するとともに、ホームページや掲示等で周知を行った。罹患からの情報に対しては「電話対応マニュアル」を作成し、必要な情報の聞き洩らしや不均一な対応が無いように努め、とりまとめた情報を関係部署にて共有した。必要に応じ
【73】	【73】	

<p>シラバスで各教員が指示した授業用の参考図書や学生の自主学習に役立たせるように図書館の特別コーナーに配架する。</p>	<p>平成 21 年度よりシラバス参考図書の貸出を実施し、自主学習活動を支援する。利用状況を把握するとともに、利用促進を図るための取組を行う。</p>	<p>てサークル活動の自粛などを促し、感染拡大防止に努めた。</p>
<p>【74】 全学的な学生センターの設置にむけ準備を進める。</p>	<p>【74】 平成 21 年度夏季休業期間中に就職支援室の移設を含めた改修を行い、学生センター構想を実行する。</p>	<p>(3) 学生に対する経済的支援 銀行と締結していた教育ローン契約は、12 月の改正割賦販売法施行を機に協定が廃止されたが、各銀行が締結時の条件を一般の教育ローンに反映させたため、引き続き学生に対し積極的に案内・周知を行った。 経済的困窮度の高い学生に優先的に免除を行えるよう、授業料免除制度の改善を図り、授業料半額免除について採用基準の運用面を見直した結果、今年度免除者は 827 名となった。(20 年度：722 名)また、今年度学長裁量経費 1,000 万円、補正予算 476 万円が配分され、免除枠を拡大したことにより、75%以上免除者は 298 名となり急増する申請者へ対応することができた。(20 年度：250 名)【77】</p>
<p>【75】 学生が自由に電子情報に触れ学習機能を高める環境を作るため、図書館内にインターネット端末を配置したオープンフロアの設置を図る。</p>	<p>【75】 図書館において、利用者アンケート結果をもとに、情報機器利用環境の見直しと改善を図る。</p>	<p>(4) 留学生に対する支援 平成 21 年度は、留学生の増加に伴い、アパート入居者が 50 人を超えた。日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償に加入した者について、アパート入居時の保証人を大学が引き受けた。また、福島大学教職員有志で組織している留学生後援会で、留学生住宅総合補償加入金の補助やアパート入居時の礼金補助、生活資金 5 万円の貸付等の経済的支援を行った。 留学生の大学生生活・日常生活を支援するためハンドブックを作成した。また、研究生を対象に、日本語講義を 2 クラスに増やして行った。 チューター制度の改善を図り、「外国人留学生チューターの手引き」を作成するとともに、チューター業務開始前に担当留学生と話し合いをしたうえで「チューター実施計画書」を提出させることとした。 留学生の増加に伴い、経済的・精神的問題を抱える留学生が増えたため、指導教員と連絡を取りながら、相談・問題解決にあたった。奨学金情報等を迅速に提供するため、ホームページの更新を行うとともに、新規奨学金情報を収集し、積極的な奨学金申請指導を行った結果、特に私費外国人留学生学習奨励費では、受給者数が 20 年度 19 名から 21 年度 38 名と倍増、私費留学生奨学金受給者全体でも、20 年度 42 名から 21 年度 66 名と大幅に増加し、奨学金受給者を拡大することができた。 また、ティーチングアシスタントとして、前期・後期併せて 24 科目、計 19 名の大学院生を雇用するとともに、民間企業等からの依頼に応え、通訳・翻訳者として留学生を紹介することにより、留学生は経済的収入を得るのみでなく、日本社会に馴染み、日本語能力も向上した。【90】【91】【92】【99】</p>
<p>【76】 課外活動に必要な空間・設備条件の充足度を調査し、その充実に努める。</p>	<p>【76】 平成20年度に更新したロッカー等について、各サークル・個人に専有化されることのないように一定のルールを定め、利用者の利便性を図る。</p>	<p>(5) 就職支援体制の充実 就職支援室を S 棟 2 階に拡張移転し、学生の利用促進を図るための環境整備を行った。 各種の全学就職ガイダンスについては、学生の勉学への影響も配慮しながら、年間を通じた就職活動の流れに合わせた形で効果的に実施した。(年間 30 回) 厳しい経済状況下での学生の就職活動を支援するために、適職診断テストを活用した就職支援講座 R-CAP 活用講座を計 7 回実施した。 また、企業向けの福大 P R パンフレット「FUKUDAI BATON」を 1,500 部作成し、情報発信を行った。【82】【83】【86】</p>
<p>【77】 学生の経済的支援のための検討体制をつくり、具体的方策を確立する。</p>	<p>【77】 経済的困窮度の特に高い学生が確実に 75%以上の免除対象となるよう授業料免除制度の運用面を見直し、安心して学業を継続できるようにする。また、協定を締結した銀行の教育ローンについて、学生への周知を徹底する。</p>	<p>(6) 課外活動の支援関係 陸上競技場は、全国大会クラスの選手を擁する本学陸上競技部が部活動において使用しているが、兼ねてから懸案事項となっていた夜間照明設備の照度の低さを改善するため、照明塔を 6 基新設し、夜間練習時の安全性を確保した。 また、サッカー場の壁面ラバーフェンスは老朽化等により、コンクリートが剥き出しの状態が見られ、利用者の衝突等の危険性があったため、これを全面改修するとともに要望の多かったベンチへの移動階段を設置し、安全性を高めた。</p>
<p>【78】 国際交流協定締結校への学生派遣に係る援助を本学学術振興基金によって行う。</p>	<p>【78】 学生交流協定締結校派遣留学生に対して、学術振興基金での援助を継続して行う。</p>	<p>【79】 学生総合相談室への専任職員配置を引き続き追求し、相談室体制の充実を図る。</p>
<p>【79】 学生総合相談室について、各学類、保健管理センター等との連携を強化するとともに、相談機能を充実させる。</p>	<p>【79】 学生総合相談室担当職員及び学生支援グループ職員の学生支援に必要な知識や技術向上のため、外部各種研修会への積極的参加を図る。</p>	<p>【80】 学生寮の管理運営について学生と協議し改善を図る。</p>
<p>【80】 学生寮の管理運営について学生と協議し改善を図る。</p>	<p>【80】 学生寮の改修に合わせて、自治会規約の見直しを促し、自治機能の強化を図る。併せて、大学・寮生の経費負担区分をより明確化する。</p>	<p>【81】 学生寮の改修に合わせて、自治会規約の見直しを促し、自治機能の強化を図る。併せて、大学・寮生の経費負担区分をより明確化する。</p>
<p>【81】 学生支援に必要な知識や技術の修得のための研修プログラムを、教職員を対象とした研修の中に位置づける。</p>	<p>【81】 学生総合相談室担当職員及び学生支援グループ職員の学生支援に必要な知識や技術向上のため、外部各種研修会への積極的参加を図る。</p>	<p>【82】 就職支援センターの設置に向けて準備を進め、現場経験者(教員・公務員・企業)を活用するなど人的充実を図る。</p>
<p>就職支援</p>	<p>【82】 就職支援センターの設置に向けて準備を進め、現場経験者(教員・公務員・企業)を活用するなど人的充実を図る。</p>	<p>【82】 就職支援室を拡張移転し、学生の利便性を高める。総合教育研究センターキャリア開発教育研究部門とも連携し、就職支援事業を企画・実施する。週 5 日キャリアカウンセラーを配置し個別面談による就職相談を行う。</p>

<p>【83】 ガイダンスの早期化、内定学生の積極的な活用、女子学生のための就職支援、各種就職対策講座との連携などの就職支援を行う。</p>	<p>【83】 テーマ設定・内容・開催時期を精査し、就職ガイダンスを実施する。</p>	<p>屋外ハンドボールコート、サッカー・ラグビー場及び野球場の金網フェンス補修を実施し、危険箇所の修繕に努めた。 キャンパスライフ活性化事業（予算枠 250 万円）では、学生の企画力・発想力にもとづく、自主的・創造的な事業計画の実現を支援し、21 年度は 8 件の応募中 7 件を採択した。 採択された事業は、他大学と連携した音楽祭や、障がい者への理解を深める機会となる障がい者スポーツ講演会など、学生の意欲的なアイデアに溢れた事業の計画や実施を通して、地域社会との関わりを深めるとともに、学生が主体的に学び実践する貴重な体験となった。</p> <p>(7) 学寮関係の快適な環境整備のための状況 寮内環境整備については、1 億 7,400 万円をかけ 3 寮の改修工事を行った。工事では、寮生との意見交換会での意見も取り入れながら工事の概要を確定し、その後数回にわたる寮長との打合せにより詳細を決定し、11 月には全寮生を対象に、改修工事説明会を開催して周知を図った。4 カ月にわたる改修工事により、トイレ・キッチン・風呂等の水回りを中心に改善が図られた。 寮生のごみ処理料の負担軽減を図るため、資源物・不燃ごみの回収を産業廃棄物業者から福島市に変更した。 また、退寮者等の粗大ゴミ不法投棄防止のため学寮敷地内に粗大ごみ一時収納用倉庫を設置した。 女子寮の不審者侵入・防犯対策として、防犯カメラを 5 か所に設置し安全対策を行った。</p>
<p>【84】 就職情報室に整備された企業等の求人情報収集のための就職支援システムを、学外からも求人情報を検索できるよう改善する。また未就職既卒者等への就職支援を継続的に行う。</p>	<p>【84】 卒業後の就職支援について在学中に周知し、未就職既卒者に対する就職支援を行う。</p>	
<p>【85】 既卒就職者の就職後の状況の把握に努め、今後の就職支援に反映させる。</p>	<p>【85】 企業等の来訪時・往訪時等の機会を捉えて、既卒就職者状況を把握する。また、先輩訪問や就職ガイダンス等の講師として既卒就職者の協力を得て就職支援を行う。</p>	
<p>【86】 就職支援のための委員会による政策立案や具体的な事業企画、企業等への求人開拓等、全学委員会としての機能強化を図る。</p>	<p>【86】 就職支援委員会の各部会及び学類就職支援委員会において、求人開拓や就職支援事業を着実に実施する。</p>	
<p>【87】 他大学と連携し、双方の学生の求めに応じた求人情報等の提供、互いの学生の就職相談に応じる総合カウンセリングサービス、それぞれが主催する就職支援事業への参加等を進める。</p>	<p>【87】 宇都宮大学・茨城大学と連携し、各大学の合同企業説明会に相互の学生が参加できる仕組みによる就職支援を行う。</p>	
<p>【88】 学生の起業を支援するための体制を検討する。</p>	<p>【88】 各種団体等の起業セミナー情報を提供し、将来経営者を目指す学生を支援する。</p>	
<p>国際交流</p>		
<p>【89】 国際交流協定締結校との学生交流の活性化を図るとともに、国際交流協定締結校の拡大を図る。また、外国人留学生の受け入れ体制を強化する。</p>	<p>【89】 新規に学生交流協定を締結した大学からの交換留学生の受入れ体制を整備する。また、協定校に対して、教育課程に関する情報提供を積極的に行う。</p>	
<p>【90】 外国人留学生の経済的負担軽減のため、奨学金団体の更なる拡大を図る。</p>	<p>【90】 外国人留学生の奨学金情報を収集・提供するとともに、積極的な奨学金申請を指導する。</p>	
<p>【91】 外国人留学生の生活支援のため、語学等の授業アシスタントとしての雇用を検討する。</p>	<p>【91】 外国人留学生の生活支援のため、あらゆる機会を捉えて、積極的に外国人留学生を雇用するよう働きかける。</p>	
<p>【92】 授業あるいは日常生活において、日本人学生による助言・協力等を行うチューター制度の拡充を図る。</p>	<p>【92】 チューター募集要項・手引き等を整備し、チューター制度を改善する。</p>	
<p>【93】</p>	<p>【93】</p>	

<p>外国人留学生と日本人学生との交流企画を支援し、相互交流と多文化教育を推進する。</p>	<p>交流セミナーや大学祭での取組により、外国人留学生と日本人学生の多文化交流を推進する。</p>	
<p>【94】 「日本語・日本事情」専任教員を中心に留学生教育システムを充実させる。</p>	<p>【94】 「日本語」の履修方法について学習案内説明文章を充実させる。また、「日本事情」の新たな開講の可能性について継続して検討する。</p>	
<p>【95】 福島県国際交流協会及び民間の国際交流団体との連携を図る。</p>	<p>【95】 地域の国際交流団体等との連携を強め、地域団体との交流事業に留学生を積極的に参加させ、地域との交流を促進する。</p>	
<p>() 大学院(修士)課程 学生支援</p>		
<p>【96】 大学院生の実情に応じて、指導教員を中心としてきめ細やかな指導・援助を行う。</p>	<p>【96】 大学院生の研究支援の一環として、教員と大学院生の意見交換を行う懇談の場を設ける。</p>	
<p>【97】 特に社会人院生については、長期履修生制度の利用も含めて、研究目的を計画的に実施できるよう、実情を踏まえた指導を行う。</p>	<p>【97】 社会人院生が長期履修生制度の利用も含めて研究目的を計画的に実施できるよう、引き続き懇談会・ガイダンス等を開催し、聴取した院生の実情に基づき個別の指導・支援を強化する。</p>	
<p>【98】 大学院生が自由に電子情報に触れ研究が促進できるよう、研究室へのインターネット端末の整備を行う。</p>	<p>【98】 インターネット端末の整備 1) 人間発達文化研究科では、大学院生室のインターネット整備は終えている。新研究科への移行に伴う部屋の配置変えにより未整備の院生室が生じた場合は直ちに整備するとともに、大学院生室全体の情報環境の再点検を行う。 2) 地域政策科学研究科では、大学院生研究室の情報機器及び情報ネットワーク設備について、大学院生の研究基盤強化の観点から、情報環境の変化に対応した整備を進める。また、図書館情報サービスの充実した利用を進めるための予算的措置を強化する。 3) 経済学研究科では、引き続き大学院学生の希望やセキュリティ等にも留意しつつ、必要に応じて大学院生研究室のインターネット端末の更なる整備を行う。 4) 共生システム理工学研究科では、既にインターネット端末の整備は完了しており、学生はそれらを有効に活用している。今後は、セキュリティ・システムを確立することを目指す。</p>	
<p>【99】</p>	<p>【99】</p>	

<p>留学生向けの奨学援助団体の開拓に向け努力するとともに、奨学金情報の広報を充実させる。</p>	<p>外国人留学生の奨学金情報を収集・提供するとともに、積極的な奨学金申請を指導する。</p>	
<p>就職支援 【100】 大学院生向けの就職情報及び進学情報について充実させ、相談体制を確立する。</p>	<p>【100】 文系・理系別に大学院生向け求人情報検索リストを作成し、大学院生の就職支援を行う。</p>	
<p>国際交流 【101】 大学院留学生に対して教育・生活面での支援体制を推進する。</p>	<p>【101】 留学生支援企業協力推進協会と連携し、引き続き民間企業社員寮への受入れを働きかける。</p>	
<p>【102】 教育及び学術に関わる国際交流協定を締結している大学との交流を促進する。</p>	<p>【102】 学生交流協定締結校との大学院生の交流を推進する。</p>	
<p>【103】 国際交流協定締結校への大学院生の留学派遣の援助を行う。</p>	<p>【103】 学生交流協定締結校派遣留学生に対して、学術振興基金での援助を継続して行う。</p>	

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>研究組織である学系に教員を配置し、個人研究並びに集団的・組織的な研究を推進する。</p> <p>各学系の研究目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間・心理学系では「人間」という存在を多角的に解明するために、人間の発達の諸相と生活行動、教育・福祉などの社会システムとその機能について研究する。 文学・芸術学系では、学生教育の更なる進展及び公開講座、作品発表、演奏会など研究成果の公開活動を通じた地域貢献をも視野に入れながら、言語文化、美術、音楽に関する学際的研究を推進する。 健康・運動学系では、学生や地域住民の身体リテラシーの現況を把握する方法や指導法を開発し、その指導実践の成果を客観的に評価することにより、身体リテラシー教育の充実と地域貢献に資する研究を行う。 外国語・外国文化学系では、言語の研究と、それぞれの言語を基盤とした各国文化に関する比較研究を行うとともに、外国語・外国文化に関する教育内容と教育方法の改善のための研究を行う。 法律・政治学系では地域社会の抱える諸問題の解決と地域の望ましい発展に資するために、歴史的経緯を踏まえ、政治、行政、法律分野における地域比較研究の充実を図る。 経済学系では市場経済システムの数理・数量・実証分析、及び経済の地球的・日本的・地域的編成に関する理論的・歴史的・実証的研究を推進する。 経営学系では、近年のグローバル化の流れの中でわが国企業のあり方が問われていることを踏まえながら、企業経営の国際化に対応可能な経営・会計理論の研究を深めると同時に、成果を地域に還元する。 社会・歴史学系では、地域社会の諸相・諸課題について巨視的・構造的観点から検討を行い、地域像を再構成する視点と方法を明らかにするとともに、地域社会の共通の位相と特殊性とについて系統的に解明する。 数理・情報学系では基礎数理の研究及び高度数理・情報教育と最適生産・省資源生産システムのモデリングの研究・開発、それを活用する新時代のネットワークシステムの研究・開発を行い地域の活性化に寄与する。 機械・電子学系では、人の生活システムの知的化を目指して安全安心な生活のための感覚センサーとそれに必要なソフトウェアを開発し、地域産業との連携を図りつつ、産業活性化と福祉社会の実現に貢献する。 物質・エネルギー学系では、材料、資源、エネルギーを対象として、ソフト・ハードの両面からモノ造りに取り組み、地域との連携が図りやすい新学問体系を構築する。 生命・環境学系では、環境の保全と維持・浄化のためのシステムを総合的に構築するという視点から、惑星の進化、生命体の進化と多様性に関する研究を推進し地域社会が直面する環境問題の解決に貢献する。 <p>研究成果を積極的に公表する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【104】 研究組織として学系をおく。</p>	<p>【104】 (17年度に実施済みのため、21年度の年度計画はなし)</p>	<p>本学独自の研究組織である「学系」制度を基礎とし、複数学系の連携、学類教育との連携、近隣大学の教員との研究協力、地域社会のニーズを踏まえた多種多様な研究プロジェクト、国際的な研究者連携などを展開することにより、研究水準の維持・向上と地域貢献に寄与している。</p>
<p>【105】 個人研究に加え、学系、学系を越えた研究グループ及び各種センターを基盤とした集団的、組織的な研究プロジェクトを立ち上げる。</p>	<p>【105】 これまでのプロジェクト研究成果を踏まえ、更なる研究のステップアップを図りつつ、社会的ニーズの大きい分野でのプロジェクト研究所を設立するなど、集団的・組織的な研究を推進する。</p>	<p>また、研究成果については、「研究者総覧データベース」、「福島大学研究年報」、「福島大学学術機関リポジトリ」をホームページ上で公開し、積極的に情報発信を行っている。</p> <p>目標計画についての進捗状況は順調であり、今年度における主要な取組について列記していく。</p>
<p>【106】 研究活動を支援するための委員会を設置し、研究計画の進捗状況を点検する。</p>	<p>【106】 研究推進委員会において、研究プロジェクトの進捗状況を点検するとともに、第1期における研究プロジェクトの成果を検証する。</p>	<p>(1) プロジェクト研究所の設置 社会的要請の高い分野の研究及び本学の特色を生かした文理融合型研究の推進を可能にし、自主的な研究活動の強化及び新しい教育研究分野の発展に資するため、昨年度に引続き社会的ニーズの大きい分野の2つの研究所(福島大学発達障害児早期支援研究所、福島大学小規模自治体研究所)を新たに立ち上げ、同研究所では講演会を開催して研究成果を社会に還元した。</p>
<p>【107】</p>	<p>【107】 各学系とも、第1期6年間の個人研究</p>	

	<p>及びプロジェクト研究の成果をまとめ公表する。第2期の中期目標・中期計画案に対応して、各学系で、目標を定め、計画を立て、平成22年度の年度計画を具体化していくための準備を進める。</p>	<p>研究所では、本学教員である研究所長のほか、学内外の研究者が研究員として加わりながら研究活動を展開している。第8回産学官連携推進会議で資源循環・廃棄物マネジメント研究所の概要・研究成果を展示発表するなど、研究プロジェクトは着実に進展している。【105】</p>
<p>【108】 人間・心理学系では、各メンバーの関心に基づく個人研究に加えて多くの研究分野にまたがる共同研究プロジェクトを発足させ、人間存在の多角的かつ総合的な理解に資するとともに、発達・教育・福祉の諸問題への有効な方策を探究する。</p>	<p>【108】 人間・心理学系では、第1期の最終年度として、これまでのプロジェクト研究で達成された成果を確認するとともに、個人研究の推進を受けて、新たなプロジェクト研究のシーズを検討する。その一環として、研究の社会還元システムの考察を進めるための予備的研究として、学生へのLMS（学習管理システム）等の活用に関する実践的検討を行う。</p>	<p>(2) 第1期中期目標期間における学系組織の総括 第1期中期目標期間の研究活動を総括して平成22年度初めに研究報告冊子を刊行することを決定し、各学系の個人研究及びプロジェクト研究の研究活動と研究成果分析に関する自己評価書を取りまとめた。 第2期中期目標・中期計画に沿って、新たに12基礎学系と「学際研究チーム」による「マトリックス研究」組織を立ち上げることを決定した。教員は従来通り12学系のいずれかに所属しながら、新たに組織された「学際研究チーム」へ所属することにより、本学の文理融合・分野横断的な特色ある研究の育成を推進し、総合的かつ融合的視点からの研究シーズを育成する。【107】</p>
<p>【109】 文学・芸術学系では共同であるいは各領域中心に文学・美術・音楽における近代化の研究、東アジアの文化と教育についての比較論的研究、まちづくりと芸術プロジェクトの連携を図る研究を進め、成果を地域還元する。また、新学域（スポーツ・芸術創造専攻の中の「芸術創造」）における人材育成カリキュラムの研究を行う。</p>	<p>【109】 文学・芸術学系では、第1期の最終年度として、この間に立ち上げてきたプロジェクト研究の成果をまとめ、言語文化・美術・音楽に関する、より学際的成果に結び付け、そこから地域に還元し得る新たなニーズとシーズを生み出し得るプロジェクト研究を継続的に推進する。また、中期計画に掲げた「芸術創造」における人材育成カリキュラムの研究を引き続き押し進めるとともに、平成21年度新たに設置された大学院課程にも発展的に結び付け得る個人研究をより積極的に展開する。</p>	<p>(3) 学系組織の研究成果取組 本年度は第1期中期目標期間の最終年度であり、各学系においても、研究プロジェクトの集大成として、学会発表・論文発表・調査報告書作成等により様々な成果を公表した。特に、環境保全のための研究分野では、バイオエコシステムによる水環境保全の研究が進み、その成果は国際的にも高く評価されるようになり、国際的な賞など（友誼賞・中国、環境省水・大気環境局長賞）を受賞した。【108】～【119】</p> <p>(4) 「学術機関リポジトリ」等による研究成果の公表 「学術機関リポジトリ」への論文等研究成果登録数は、20年度末1,940件であったが、21年度は3,262件と1,322件増加し、「学術機関リポジトリ」を通じた研究成果の公表が促進されるとともに、アクセス件数も増加している。（20年度：78,482件、21年度：177,181件）また、「福島大学研究年報」への掲載論文は、すべて「学術機関リポジトリ」に登録することとし、研究成果の情報統合化を図った。【120】</p>
<p>【110】 健康・運動学系では、「身体リテラシー教育の充実に関する実践的研究」のテーマの下に、学生や地域住民の身体リテラシーの現況を把握する方法の開発、指導プログラムの開発と指導実践、指導実践結果の客観的評価について、スタッフの多様な専門性を活かして研究し、その成果を公表する。</p>	<p>【110】 健康・運動学系では、第1期の最終年度としてこれまでの取組を総括しながら、完成させた「福島大学学生版日常生活活動量調査票（仮称「FUPAQ」）」を学生生活に活用させ、日常生活における身体活動の重要性を更に認識させる。また、教育（健康・運動科学実習）で有効に活用するためのパイロットスタディ（マークシート方式によるデータ収集）を進める。作成した、e-ラーニングシステム（仮称「e-Karada」）の運用により、身体リテラシー能力を更に高める。</p>	
<p>【111】 外国語・外国文化学系では、各国の言語・文化等の研究のため、共同研究計画の立案を追求し、個人研究をも含めて研究成果を学内外に公表する。また研究成果の地域還元の一環として、国際化する地域社会の諸活動の支援を行う。</p>	<p>【111】 外国語・外国文化学系では、現在進行中の共同研究について成果をまとめ学系内で共有するとともに国際学会を視野に入れた成果発表を行う。過去5年間に実施されたプロジェクト研究の成果を踏まえて個人研究の学会報告に加え、公開講座、公開授業、セミナー等を行い、「研究成果の地域への還元」及び「</p>	

	<p>国際化する地域社会の諸活動の支援」(中期計画)の定着を図る。</p>
<p>【112】 法律・政治学系では地域の行政組織や社会的諸集団が直面する再編と改革の課題や新たな地域での役割と在り様に関して、他学系や地域の研究団体と協力しながら総合的な研究を行う。</p>	<p>【112】 法律・政治学系では、法律分野の研究計画である「地域における法学教育と法的実践」の調査研究の成果をまとめ公表する。また、政治行政分野の研究計画である「地域におけるガバナンスとコミュニティの変容」の理論的・実証的研究の成果をまとめ公表する。</p>
<p>【113】 経済学系では、市場経済における公共システムの役割、金融システムとマクロ経済パフォーマンス、21世紀における世界経済・日本経済・地域経済の再生プログラム、グローバリゼーションと国民経済の変容の問題を重点とした研究を行う。</p>	<p>【113】 経済学系では、中期計画に掲げた市場系における公共システムの役割に関して、ホッキガイを事例とした漁業資源管理の研究を進めてきた。平成21年度は7報の公表された調査報告に基づき、総括を行い、その成果を発表する。また、平成20年度の学系プロジェクトでは、漁協のプール制のあり様をほかの魚種に押し広げて調査しており、この研究を更に深化させる。</p>
<p>【114】 経営学系では、「グローバリゼーションとわが国企業のあり方」を研究テーマに据えて、国際交流協定締結校との共同研究による国際経営比較を行い、企業の成長に寄与するべく、研究成果を公表する。とりわけ地元企業の経営への貢献を意識しながら、事業創造、自立化、ネットワーク化といった課題に取り組む。</p>	<p>【114】 経営学系では、平成20年に引き続き福島県内の地方銀行経営に関する資料を分析・比較し、「リレーションシップ・バンキング」について、その経済学的意味及び効果を理論面と実証面の双方から研究を進めるとともに、研究成果の普及を目的としたセミナー等を開催する。中国の中南財経政法大学との共同研究では、平成20年度に成果の最終取りまとめが終了し、研究成果が刊行されているので、成果普及を目的としたセミナー等を中国及び福島県内で開催する。</p>
<p>【115】 社会・歴史学系では、「地域社会の総合的研究」をテーマとし、地域社会がもつ共通性と特殊性とに着目しつつ、その形成過程と構造および変動に関して、主として社会学、歴史学の両面から、地域の諸団体と連携して共同研究を行い、その成果を積極的に地域に還元する。</p>	<p>【115】 社会・歴史学系では、「地域社会の総合的研究」をテーマに、学系構成員の専門性に応じた研究を推進してきたが、第1期の最終年度にあたることから、今まで取り組んできた「地域社会と公共性」や「国家の公共性」などの研究テーマを更に深め、研究会等の活動を通じて、それらを総括的視点よりまとめ、研究成果を地域に積極的に還元する。</p>
<p>【116】 数理・情報学系では基礎数理の研究と高度数理・情報教育システムの研究を行うための必要な共同研究の体制を作る。最適生産システムや循環型・省資源生産システムのモデリングの研究を行うためのプロジェクトを立ち上げ、その成果</p>	<p>【116】 数理・情報学系では、「基礎数理」の研究を行うグループ、「高度数理・情報教育システム」の研究を行うグループ及び「最適生産・循環型省資源生産システム」の研究を行うグループを構成して、プロジェクト研究及び個人の研究を行</p>

<p>を広範に活用できる新時代のネットワークシステムの開発を行う。</p>	<p>ってきた。これらの研究を継続・強化するとともに、教員間、グループ間の情報交換を促すため、複数のグループのテーマを同時に扱う数理・情報学研究会を開催する。また、研究成果を学会・研究会等で発表し、学会誌・論文集等に投稿する。</p>
<p>【117】 機械・電子系では、人間の安全安心な生活の実現を目的として、情動や心理をふまえた生活行動に関する理解をもとに人の感覚機能とこれに伴う動作に関する研究を行う。他学系との協力、近隣大学や地域企業との連携により、感覚センサーを用いた人支援システムを開発する。</p>	<p>【117】 機械・電子学系では、これまでの実績をもとに、個人及び他学系との協力や共同研究、地域企業との連携・協働によるプロジェクト研究を一層推進する。これまで外部資金及び学内の研究助成経費を得て実施されたプロジェクト研究の成果を学会、学会誌等で公表するとともに、成果講演会等を開催して、今後の連携のための活動を展開する。</p>
<p>【118】 物質・エネルギー学系では材料、資源、エネルギーの創製と開発についての研究を遂行するため、これらのテーマに関わる地域の技術者・研究者との連携を深めて産官学連携による共同研究プロジェクトを組織する。</p>	<p>【118】 物質・エネルギー学系では、産官学連携を継続的に実施して、外部に情報を発信する。外部資金の獲得に努める。設備の安定稼働と維持管理を行い、研究環境の向上に努める。概算採択研究「大都市圏廃棄物の持続循環型産業システム体系の構築 - 廃棄物管理システムの戦略的研究」は2年目となり、積極的な研究を目指す。教育 GP 採択課題「科学的理解の深化を促す地域連携型理工教育」は、意欲ある学生の「課題探究」として継続する。</p>
<p>【119】 生命・環境学系では惑星の進化、生命体の多様性に関する研究、流域水循環健全化に関する研究などを通して環境保全、維持システムを総合的に理解するとともに、具体的な環境保全・浄化方法の解明を目指す。</p>	<p>【119】 生命・環境学系では、水循環系・物質循環系・水域生態系における環境保全と維持・浄化のための研究、生活環境において自然科学的・社会科学的要因を含む様々な問題を解決するための研究、正しい栄養・睡眠を基にした健康維持のための研究についての問題点を明確にし、それらを解決し、研究の完成を目指す。得られた成果は、国内外の学会、学会誌での公表に加え、マスコミ、講演会などを利用して一般社会にも積極的に公表していく。</p>
<p>【120】 全教員の専攻分野及び研究内容のデータベース化を推進し、インターネットを利用して広く情報提供する。</p>	<p>【120】 「全学研究者総覧」「福島大学研究年報」「福島大学学術機関リポジトリ」によるインターネットを活用した研究成果の公表を一層推進する。</p>
<p>【121】 学内外の各種刊行物やホームページを利用して、市民を対象にした研究成果</p>	<p>【121】 研究関連情報のほか、広報誌「地域と共に歩む福島大学」についてもホームペ</p>

<p>の平易な紹介・普及を行う。</p>	<p>ージへの掲載を行う。</p>	
<p>【122】 研究成果の発表に対し、本学学術振興基金の活用による出版助成を行う。</p>	<p>【122】 学術振興基金による学術出版助成及び叢書刊行を通じて、研究成果の発表を促進する。また、叢書刊行における、大学・著者・出版社による覚書（雛型）の見直し及び体裁の統一等により、出版手続きの透明性を図る。</p>	

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標 本学の長期目標と研究に関する目標を踏まえて、本学の立地特性と研究的蓄積を活かした新たな研究展開戦略を構築し、計画的に支援する。国民へのアカウンタビリティを考慮して研究成果の公表機会の充実を図り、また研究成果の外部評価と自己点検を実施する。本学におけるセンターの教育・研究機能の一層の充実と組織化を完成させる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【123】 研究費については、研究活動を続ける上で必要経費を確保しつつ、研究の活性化に資する方途を確立し、それに基づいた財政的支援を行う。	【123】 奨励的研究助成により研究の活性化を図るとともに、特色あるプロジェクト研究所の立ち上げを支援する。また、第1期における奨励的研究助成の成果を検証する。	本学の研究活動の活性化並びに社会貢献を積極的に果たしていくことを目的とし設置した「福島大学研究推進機構」は、研究支援部門、研究連携支援部門、知的財産支援部門の3部門で構成され、教員の個人的及び集団的研究活動並びに地域社会との円滑な連携協力活動を支援するとともに、知的財産の保護、育成、管理及び活用を推進している。 若手研究者への奨励的研究経費、プロジェクト研究推進経費、大型の競争的資金獲得支援経費等研究推進のための助成を行うとともに、採択者には科研費等の申請を義務付けるなど戦略的取組を行っている。 研究・産学連携ホームページの外部研究助成金情報を通して、国等の競争的研究資金や民間助成団体等の助成金公募情報を全学に提供するとともに、関連する教員やプロジェクト研究所に直接情報提供するなど、外部資金獲得に向けて、積極的に情報発信・周知を行った。 目標計画についての進捗状況は順調であり、今年度における主要な取組について列記していく。
【124】 本学学術振興基金の運用を、中期目標・中期計画に掲げる研究の基本目標に合致したプロジェクトや特色ある研究活動に傾斜的に支援する仕組みに改善する。	【124】 平成21年度で、当初計画した事業期間が終了するため、基金の平成22年度以降の事業について、学術振興基金運営委員会において審議・決定する。	(1) 特色ある研究の活性化を図る奨励的研究助成予算について 奨励的研究助成予算により、今年度も引き続き若手の奨励的研究経費、プロジェクト研究推進経費、大型競争的資金獲得支援経費、科研費不採択の学術研究支援助成経費で助成を行った。 今年度設置の2つのプロジェクト研究所(福島大学発達障害児早期支援研究所、福島大学小規模自治体研究所)についても、学長裁量経費を配分して支援した。 また、第1期における奨励的研究助成の成果検証については、研究推進機構において、学内研究助成予算と科研費採択状況の分析を行い、新たな施策の基礎データとしても活用するとともに、奨励的研究助成を受けた研究の成果について取りまとめ、平成22年度発行の研究年報に掲載する。【123】
【125】 国際交流協定締結校、各種研究会など本学を場とした研究展開については、学内での支援を継続するが、外部資金の導入も図るようとする。	【125】 国際化の推進方針と整合性を図りつつ、外部資金の獲得に努めて、交流協定校との研究交流を促進する。	(2) 国際交流協定締結校等との研究交流取組 国際化推進方針との整合性を図りつつ、交流協定校を中心に国際共同研究を活性化するため、第2期に向けた萌芽的な国際的共同研究を誘発させる募集を行い、下記3件(1件90万円)を採択し、学術振興基金により270万円の研究助成を行った。 ドイツ・ケルン体育大学との地域スポーツクラブの設立効果に関する分析・評価手法モデルの開発 ベトナム・ハノイ大学人文社会学部、オーストラリア・クィーンズランド大学等との福島県在住外国人労働者の実態、権利擁護等に関する国際比較・調査研究 オーストラリア・クィーンズランド大学との発達障害のハイリスクをもつ子どもに対する超早期介入に関する国際研究
【126】 これまで学内の各学部・センターは10誌の学術刊行物・年報を発行してきたが、新たな研究組織として学系を設置することに伴い、既存の研究出版物、出版助成のあり方、新しい研究発表方法等について検討する。	【126】 「福島大学研究年報」の掲載内容の質的向上を図り、研究活動情報を学内外に発信する。	
【127】 研究分野の特性に配慮してディスカッションペーパー等の公表媒体も活用し、学術的権利保護に留意しつつ、アカウンタビリティの履行の促進を図る。	【127】 研究活動や研究成果の情報統合化を図りながら、「福島大学研究年報」及び「福島大学学術機関リポジトリ」等を通じて積極的なアカウンタビリティの履行を促進する。また、経営経営学類で導入しているディスカッションペーパー制度について他学類と情報共有を図る。	
【128】 外部の有識者を招請して各年度及び本中期計画期間の研究目標に関するヒアリングを開催し計画の立案・修正を行うことで、大学における学術研究を社会	【128】 暫定評価結果を踏まえながら研究活動において取り組むべき課題を洗い出し、第2期へ向けての改善策を検討する	

<p>に開かれたものにする。</p>		<p>3事業とも活発な共同研究活動が実施され、次年度の共同研究へ向けて更なる進展が期待できる。このように中長期的な共同研究への発展に繋げる施策を試み、研究交流を促進させた。【125】</p>
<p>【129】 研究専念期間を与えられた者にはその成果の公表を義務付ける。</p>	<p>【129】 研究専念期間適用者の研究成果については、引き続き積極的な公表を行っていく。</p>	<p>(3) 研究活動情報の発信 「福島大学研究年報」について、掲載内容の充実に取り組み、編集方針の改善を図り、これまでの掲載内容を大幅に見直すなど、新たな編集方針を決定した。 「福島大学研究年報」(第5号)を発行し、研究業績掲載の分野毎の統一化及び従来になかった新たな試み(「プロジェクト研究所の紹介」と「大型研究の成果紹介」など)により、昨年度比で掲載頁が2倍となり、本学の特色となる共同的・集団的研究の成果などをあますところなく集約することができた。また、冊子体のほかホームページにも掲載し、研究成果を公開している。【126】</p>
<p>【130】 大学の研究の活性化と、研究活動にかかる円滑な外部資金導入の仕組みを構築する。</p>	<p>【130】 「福島大学研究推進機構」の下で、福島大学として特色ある研究を戦略的に位置付けつつ、競争的外部資金の獲得を図る。</p>	<p>(4) 福島大学研究推進機構本部の取組強化について 研究推進機構本部においては、本学の研究活動及び科研費を含む外部競争的研究資金獲得の現状把握と取組強化の検討を行った。 特に今年度は、本学の特色ある研究について、外部委託した事業化プロジェクトチームで、「事業化モデル構築」を検討し、事業化の展開の可能性について報告会を実施した。 さらに、事業化の可能性が高く優れた2件の研究について、知的財産海外展に出展(MEDICA2009 国際医療機器展)するなど積極的な試みを行った。 その他、プロジェクト研究所による外部資金獲得の推進、学系を超えた「マトリックス研究」組織の検討など本学の特色を活かした研究推進戦略を策定した。【130】</p>
<p>【131】 科学研究費補助金を含む外部資金の確保に当たっては、まず申請件数を増加させ、外部資金受入総額の増加を実現する。</p>	<p>【131】 国や各種助成団体の外部資金公募情報に関する学内周知方法を見直し、関連する教員への確実な情報提供に努めて、外部資金への応募申請の増加を図る。</p>	
<p>【132】 外部資金の導入にあたっては、地域との連携の仕組みを強化し、申請プロジェクトの質の維持・向上を図る。</p>	<p>【132】 自治体や産業支援機関及び連携協力員等と連携し、登録研究会シース発表会を開催するなど産官民学交流を促進し、研究プロジェクトの創出を支援する。</p>	
<p>【133】 地域創造支援センターにおいて共同研究施設の充実を図り、共同研究支援スタッフを配置する。</p>	<p>【133】 自治体や連携協力員等と連携し、GPプロジェクトの円滑な実施やプロジェクト研究所の立ち上げ等を支援する。</p>	

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会との連携，国際交流等に関する目標

中期目標
 社会貢献の考え方
 ・ 地域に積極的に貢献することにより，地域に開かれた大学をめざす。
 ・ そのため貢献事業の充実を図るとともに，近隣大学や地域シンクタンクなどの地域諸団体等との連携，協力関係を構築するために，関係センター機能の一層の充実を図る。
 社会人に配慮した学習環境の整備など，教育面での社会貢献を推進する。
 企業，自治体，地域住民組織等，地域に根ざした諸団体等との研究活動面における連携・協力を重視する。また，大学における応用的研究，実践的研究のみならず，基礎的研究，理論的研究も含めて，地域社会のニーズに応えて，研究成果を広く地域社会に提供していく。
 地域社会活動への学生の参画を積極的に支援する。
 大学においてもインターンシップの積極的受け入れを図る。
 国際交流面では教育と学術の国際交流協定締結校の拡大をめざすとともに，現国際交流協定締結校9校との研究交流・学生交流の活発化を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【134】 「ふくしま地域連携連絡協議会」を中心に地域社会との連携を強化し，本学の地域貢献事業を推進する。	【134】 福島県との連携の強化を図り，県，大学双方の地域連携プロジェクト創出を促進する。	公開講座，シンポジウム，地域フォーラム等積極的に展開することにより，地域から寄せられる生涯学習ニーズに応えるとともに，地域の課題解決に貢献し，社会貢献及び地域との連携強化を図っている。 今年度は特に，「福島大学創立60周年記念公開講座」を開催し，地域に開かれた大学をアピールするとともに，本学の研究シーズを積極的に発信することができた。
【135】 国が補助する地域貢献特別支援事業等の各種事業を実施し，地方自治体との連携を図る。	【135】 【134】に同じ	さらに，国際交流協定締結校の拡大や共同研究交流に向けた取組を通じ，研究交流・学生交流の活性化を図り，国際交流を推進している。 目標計画についての進捗状況は順調であり，今年度における主要な取組について列記していく。
【136】 福島県・福島市と連携しながら，市街地の諸施設を利活用した社会貢献のあり方を検討する。	【136】 福島市との連携の強化を図り，産業交流プラザ展示コーナーや技術相談コーナーを活用した産学官連携を推進する。	(1)「アカデミア・コンソーシアムふくしま」の設立 本学が代表校として申請した「大学教育充実のための戦略的産学連携支援プログラム」が採択され，平成21年度から福島県内全ての高等教育機関を結集した教育事業をスタートさせた。同プログラムにおいては，高大連携や地域連携に関わるものを含め，合計12の個別事業に取り組んでいる。またこれに合わせて，「福島県高等教育協議会」を「アカデミア・コンソーシアムふくしま」に発展的に改組した。コンソーシアムには高等教育機関のほかに県，市長会，町村会および経済4団体が会員として参画し，教育連携のみならず研究連携，地域連携の分野でも積極的な事業を展開する体制が整った。
【137】 福島県内の高等教育協議会で行われているシンポジウム・単位互換等の共同の取り組みを強化する。	【137】 福島県内における大学間連携事業としてFDの取組を強化するとともに，共同教育課程の編成を追求する。	(2)地域貢献事業における多彩な取り組みと地方自治体等との連携 今年度の地域貢献事業としては，特に下記の取組があげられる。 年度当初から企画していた14の公開講座に加え，「福島大学創立60周年記念公開講座」を20講座開催し，参加者数は延べ577名であった。4つの学類から多彩な講座メニューが提供され，本学の多様な研究活動の発表の場となり知の還元が実現された。
【138】 福島市内の公私立大学・短大間の単位互換を含め研究・教育上の共同の取り組みを発展させる。	【138】 福島市内における単位互換，高大連携事業を継続して実施する。	福島市子どもの夢を育む施設「こむこむ」の協力を得て，科学普及事業「サイエンス屋台村」を開催した。19の実験ブースを設置し，当日は2,000名を超える地域の子どもたちが来館した。 新しい試みとして県内の中学バスケットボール部顧問初心者を対象にバスケ
【139】 社会貢献の窓口としての役割をもつサテライト教室の一層の機能強化を図るとともに，施設の有効活用及び遠隔教育システムの維持整備を図る。	【139】 遠隔教育システムの安定稼働のため，各サテライト教室において点検整備を行う。また，古い機器については更新を検討する。	
【140】 科目等履修生，研究生制度について，受け入れ体制の整備及び積極的な広報を行う。	【140】 平成20年度より開講の「社会人向け日本語教員研修講座」などでの社会人受け入れを積極的に行う。また，研究生受け入れの拡大に向けて，受け入れ教員へのインセンティブを検討する。	

<p>【141】 受託研究員の受け入れを拡大する。</p>	<p>【141】 連携協定締結自治体や金融機関等との連携強化を図り、地域や企業等との各種交流促進事業を通じて受託研究員の受入れ環境を整備する。</p>	<p>ットボール指導者養成講座を企画・開催し、現職教員に安全な指導法や競技力向上のノウハウを講習し、好評を得た。 日本銀行や東邦銀行、福島信用金庫の協力により「地域社会における金融機関の社会的役割」をテーマに金融問題シンポジウムを開催し、120名を超える参加者があり活発な議論が展開された。</p>
<p>【142】 奨学寄付金等の受け入れ額の増加を図る。</p>	<p>【142】 連携協定締結自治体や金融機関等との連携強化を図り、地域や企業等との各種交流促進事業を通じて外部資金の受入れ環境を整備する。</p>	<p>地方自治体等では、本宮市、田村市、会津若松市、飯舘村、諸団体では、福島県農業協同組合中央会、財団法人福島県文化振興事業団と新たに連携協力協定を締結し、今後の更なる連携事業の契機とした。 「本宮駅利用促進とにぎわいづくり」をテーマに、地域フォーラムを本宮市で開催し、200名以上の来場者があった。フォーラムでは様々な意見・提言が出され、成果は後の本宮市との連携協定締結に結び付き、本学との友好関係を深めるきっかけとなった。</p>
<p>【143】 研究者総覧等を統一的に整備し、共同研究等の社会的ニーズに対応した多様な情報発信方法を検討しつつ、研究情報の積極的提供を図る。</p>	<p>【143】 研究関連情報の統合化を図るとともに、12学系の第1期における研究活動の成果をまとめて公表する。</p>	<p>昨年、東白川地方町村議長会を対象に開催した「地方自治体研究交流セミナー」を今年度も継続し、更に伊達郡町村議長会を対象に各4回、計8回の講座を開催した。議員のニーズに応じた多彩なテーマが生まれ、本学教員とのディスカッションを通して課題解決を図り、地方議会の活性化に貢献した。</p>
<p>【144】 シンポジウムや公開講座、出前講座の充実を図る。企画に当たっては、対象者層や魅力あるテーマ設定の追求、開催地の地域的なバランスの考慮、地域団体との連携強化、他大学との共同開催の推進、サテライト施設の有効活用等に留意し、体系的、計画的に開催する。</p>	<p>【144】 地域から寄せられる生涯学習ニーズを随時収集分析し、そのニーズに即した公開講座や共催講座を企画実施するとともに、学内シーズを発信するような生涯学習企画についても企画実施する。</p>	<p>福島市産業交流プラザの展示スペース改修に合わせて福島大学展示コーナーを新設し、技術相談コーナーでは6回の出前相談会を開催した。相談があった15件の内3件が共同研究に向け検討を進めている。【136】【144】</p>
<p>【145】 地域の公的機関の委員会・審議会等に対する教員の積極的参画を進める。</p>	<p>【145】 連携協力員と協力しながら地域の公的機関の委員会・審議会等に対する教員の積極的参画を進める。</p>	<p>(3) 松川事件資料などの貴重資料の整理・公開の推進 10月には福島県松川運動記念会主催で「松川事件発生60周年記念全国集会」が福島大学で開催され、本学も会場準備の協力や資料室の開放、事件資料提供を行い、期間中特別展示・資料室の見学者は1,000人を超えた。また、法政大学大原社会問題研究所より提供された資料により、松川事件についての資料刊行のための編集作業を行った。</p>
<p>【146】 企業等との共同研究体制を整備し、支援事業を開始する。</p>	<p>【146】 産業支援機関や連携協定締結企業との連携を強化し、地域力連携拠点事業やふくしま産業応援ファンド等の各種支援ツールを活用した共同研究などを推進する。</p>	<p>常磐炭砒資料公開のため、常磐興産株式会社と二度にわたり協議を行った結果、100万円の資金援助を受け資料目録データベース化のためのソフト開発を行い、インターフェース環境を整えることができた。【147】</p>
<p>【147】 東北地域を中心とした統計、行政資料、調査研究報告書等の収集を積極的に実施するとともに、松川事件資料等貴重資料の整理・公開を推進する。</p>	<p>【147】 松川事件資料について引き続き目録作成作業を進めるとともに、資料の刊行に着手する。常磐炭砒資料について利活用に供することができるよう作業を行う。</p>	<p>(4) 知的財産戦略のための体制整備 抜本的な再編の指摘を受け、本学の知的財産管理に関する委員会体制の見直しを集中的に審議し、機動的かつ効率的な体制の整備を行った。 具体的には、知的財産管理委員会を発展的に解消し、知的財産管理室を新設すると同時に、発明審査委員会の審査機能を同室に移管し、発明審査から特許出願までの一連の審議を包括的に行う体制を構築した。さらに、研究推進機構本部直轄の事業化プロジェクトチームの機能と権限を強化し、専門家集団のもと、効率的な意思決定（リーダーシップの推進）に基づき、よりスピーディーに対応できる体制に再編した。</p>
<p>【148】 施設（教室や附属学校施設、グラウンド、体育館等）の地域開放のあり方を見直す。</p>	<p>【148】 施設の地域開放の在り方を見直すために行った施設使用実態調査の内容を踏まえ、特に体育施設等について授業・入試・教育研究・課外活動に重大な支障がないことを前提に地域社会の要望に応える。</p>	<p>(5) 産官民学連携及び連携協定による地域活性化 福島県との連携協定に基づく連携推進会議を開催し、連携事業計画の進行状況確認と、今後見込まれる本学との連携事業の対応等について検討を行った。さらに、福島県企画管理推進室員会議でプロジェクト研究所の設置について説明を行い、新たな連携の進め方等について意見交換を行った。その中から福島県の事業「大学等の知の活用による地域支援事業」に1件、「大学生の力を活用した集落活性化調査委託事業」に4件採択され、本学の学生が参加して事業を展開し、地元住民からも好評を得て次年度も同事業を継続することとなった。</p>
<p>【149】 地域に開かれた図書館を目指し、大学図書館の特性を生かした一般市民への生涯学習支援を行うとともに、地域に向けた情報を発信できる図書館活動を展</p>	<p>【149】 地域に開かれた図書館を目指し、福島大学附属図書館と福島県立図書館との相互協力を実施する。それぞれが所蔵する図書館資料の有効活用を図るととも</p>	<p>「イノベーションジャパン2009」、「メディカルクリエーションふくしま2009」、「ふくしま環境エネルギーフェア2009」等に参加・出展し、本学の研究シーズの発表や地域連携の取組について紹介を行った。また、ドイツ・デュッセルドルフ</p>

<p>開する。</p>	<p>に、地域住民の生涯学習活動を支援する。 福島県内大学図書館連絡協議会の活動を推進し、地域住民を対象とした企画事業を支援して、大学図書館の利用拡大に繋げる。</p>	<p>で行われた「MEDICA2009 国際医療機器展」に本学初の海外出展を行い、事業化を目指した研究紹介を行った。【134】【146】</p> <p>(6) 地域に開かれた大学図書館 本学図書館と福島県立図書館において、相互に連携を図り、利用者等の学習・教育・研究活動の推進に資することを目的とした、「図書館利用の相互協力に関する協定」を4月に締結し、両図書館の間を毎週1回配送車が往復することにより、従来有料だった送料をなくし、利用者の負担軽減を図った。平成21年度は63回の配送車を運行し、総計1,603冊を配送した。【149】</p> <p>(7) 大学と地域社会との協同 大学と金谷川地域住民の連携事業として、大学正門に隣接する遊休農地を新たに利用するため、行政政策学類の学生有志と地域住民が協力して整地作業を行う取組を進め、地域住民と交流・協働することにより、学生の地域社会活動への参加意識を高めることができた。【150】</p> <p>(8) 国際交流、国際貢献推進のための組織的取組状況 平成20年度新規に学生交流協定を締結した華東師範大学（中国）及び白石大学校（韓国）から、それぞれ2名の留学生を受け入れた。ルール大学ポーフム（ドイツ）との間で学術交流協定及び学生交流細則を新たに締結し、22年度から交換留学生の受入・派遣を開始する。国際交流協定校であるミドルテネシー州立大学（アメリカ）との間では、相互に視察を行い、学生交流細則締結に向けて協議を重ねている。</p>
<p>【150】 学生の地域社会への参加意識を一層高め、地域づくり事業に住民と協同で取り組むなど、地域活動への参画を積極的に支援する。また、大学祭を地域社会への「大学公開」の一形態と位置づけ、積極的に支援する。</p>	<p>【150】 学生総合相談室カウンセラー、学生生活委員及び学生支援グループ職員合同で開催する学生関係研修会において、大学と地域社会との協同についての研修を行い、関係教職員の意識向上を図りながら、学生の地域社会活動への参加意識を高める。</p>	<p>学術交流については、グローバルな研究活動を推進するための新たな取組事業として、第2期に向けた萌芽的な国際共同研究事業を募集し、国際協力協定校であるベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学（ベトナム）及びクィーンズランド大学（オーストラリア）との共同研究、ドイツ・ケルン体育大学との共同研究など3事業を採択して助成した。これらの事業では、当該大学から研究者を招聘して、研究交流会、講演会や公開授業を開催するなど、学生教育を含め活発な共同研究活動が展開されており、次年度における共同研究の進展が期待できる。このほか、ミドルテネシー州立大学（アメリカ）やウメオ大学（スウェーデン）との共同研究も継続的に実施されている。また、海外派遣研究員制度により、教員2名の長期派遣（オーストラリア、韓国）を行った。 全学的な国際化方針である「福島大学における国際化推進方針」が、関係委員会、教育研究評議会及び役員会において審議・承認され、正式に策定された。【152】【153】【156】</p>
<p>【151】 インターンシップの受け入れを行う。</p>	<p>【151】 インターンシップの受け入れにおいて、本学学生については職業意識の涵養、大学業務への理解を深めることを目的とし、幅広い業務を体験できるようプログラムの充実を図る。また、附属学校園及び近隣中学校等からも相手方の目的・要望を考慮しつつ積極的に受け入れる。</p>	<p>【152】 効率的・計画的な国際交流事業を実施するために、「国際化推進方針」を策定する。</p>
<p>【152】 学術交流事業と留学生の受入・派遣事業は相互に密接かつ不可分であることから、関係委員会（国際交流委員会、学術交流専門委員会、学生交流専門委員会）相互の連携・協働を強化し、効率的・計画的な国際交流事業実施体制を整備する。</p>	<p>【152】 現協定校との交流強化を図るとともに、新たな国際交流協定締結を追求する。</p>	<p>【153】 アジア・太平洋諸国との交流の強化を中心に、海外諸大学との協定締結を新たに追求する。</p>
<p>【153】 アジア・太平洋諸国との交流の強化を中心に、海外諸大学との協定締結を新たに追求する。</p>	<p>【153】 現協定校との交流強化を図るとともに、新たな国際交流協定締結を追求する。</p>	<p>【154】 留学生交流支援制度を活用した学生交流を継続して行う。</p>
<p>【154】 国際交流協定締結校のある5カ国のうち、各国で1校を「学生交換留学重点大学」と位置づけ、UMAP（アジア・太平洋大学交流機構）等を活用する学生交流協定を締結し、恒常的な派遣受入を全学体制で行う。</p>	<p>【154】 留学生交流支援制度を活用した学生交流を継続して行う。</p>	<p>【155】 1年単位の交換留学とともに、大学休業期間中を利用した、語学研修等を実施する。</p>
<p>【155】 1年単位の交換留学とともに、大学休業期間中を利用した、語学研修等を実施する。</p>	<p>【155】 学生交流協定校への短期語学研修実施を活発に行う。</p>	<p>【156】 国際交流協定締結校への教員の派遣を推進しつつ、集団的な国際的共同研究の企画・実施を支援する。国際交流協定締結校との間で、「特別講義」（語学教育を含む）の相互開講の実施を検討する。</p>

。		
---	--	--

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属学校に関する目標

中期目標
 人間発達とその支援をはじめとする大学の諸研究成果を生かしつつ、幼小中を見通した継続的支援と特別支援学校との連携により、一人ひとりを尊重した教育を行う。そのため、大学と附属学校園及び附属学校園相互の教育上・研究上の連携をいっそう進める。
 学校運営を開かれたものにするとともに、安全管理体制の確立を図る。
 地域との連携・地域への貢献をこれまで以上に重視する。
 附属特別支援学校を地域の特別支援教育のセンター的役割を果たせるよう充実させる。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【157】 幼児・児童・生徒の確かな学力保障に向けて、大学と各附属学校の教員が共同して実践的なカリキュラム研究を推進するために「カリキュラム開発室」の設置に向け検討を進める。</p>	<p>【157】 幼児・児童・生徒の確かな学力保障・成長保障に向けて、「KeCoFuプロジェクト」の下、幼・小・中・特別支援の各附属学校園の教員が連携し、大学の関係学類・センターと共同しながら実践的なカリキュラム研究と授業研究を更に推進していく。</p>		<p>（平成20年度の実施状況概略） 附属4校園の新たな連携の取り組みとして、「KeCoFuプロジェクト」（Key Competency of Fukushima）を組織し、子どもの学びを幼・小・中をとおした長いスパンで捉え、附属4校園が共通に育てるべき人間像「自己デザインができる人間」を明確にするとともに、必要とされる資質や能力（Key Competency）を設定し、そのための授業づくりなどの研究を推進している。その中で、新たに立ち上げた「カリキュラム開発室」が中心となり、大学教員と共同で研究交流を図り、幼・小・中一貫カリキュラムの作成の検討など新たなカリキュラム開発の基盤作りを進めた。また、これら研究活動の一環として、大学教員と附属4校園の連携により、シンポジウム「附属学校園が求める人間とは」の開催や、生活科や音楽会における幼児と児童、児童と生徒など幼小、小中をつなぐ子ども同士の活発な交流活動を行った。 本プロジェクトの活動については、パンフレットを作成し、全国の附属学校園に配布を行い、附属4校園の研究の取り組みを広く紹介した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【157】 附属4校園の研究部による「附属四校園研究部合同会議」を定期的に行い、KeCoFuプロジェクトの推進に努めた。また、今年度も「四校園夏季研修会」を開催し、大学教員による講演や、連携実践に向けた検討・意見交換を行った。 大学の各機関と連携し、指導・助言等を受けながら、実践的なカリキュラム研究や授業研究を行うとともに、各附属学校園間の交流授業や連携実践を通して、四校園の目指す子どもの姿やキーコンピテンシーについての共通理解を図ってきた。また、大学教員が研修会・学習会に参加し、KeCoFuプロジェクトについて講演を行うなど、附属教員と連携して、KeCoFuプロジェクトの質的・実効的向上に努めた。 今年度の本プロジェクトの取組については、パンフレットを作成中であり、平成22年度に発行し、全国の附属学校園に配布する予定である。</p>	
<p>【158】 「教育相談室」（仮称）を設置して、そこに寄せられた相談の分析・対応を大学と連携して行うことにより、多様化・深刻化する幼児・児童・生徒、及び</p>			<p>（平成20年度の実施状況概略） 附属4校園と大学教員で組織する「附属四校園教育相談推進委員会」を年2回開催し、教育相談体制づくりと情報交換を行い、個別の児童生徒について具体的な事例を挙げ、それぞれの指導の経過や今後の指導の方針について話し合い、教育相談の充実を図った。 附属中学校を活動母体としている教育相談室のカウンセラーを2名体制と</p>	

<p>保護者のニーズに継続的に対応する。</p>			<p>し、1名を定期的に附属小学校に勤務させることにより、相談件数も増え、不適応生徒が集団生活復帰するなどの成果が見られた。20年度は中学生・小学生・幼稚園児まで広く相談を受けた。対象も広がり、蓄積された事例をもとに情報の共有化を図り、相談に役立てることができた。 また、附属中学校では今年も「ピア・サポート・プログラム」の研究的実践が行われ、相手の気持ちを考えることの大切さへの理解を深めるなど、参加した生徒の変容と教師の指導力向上に大きく貢献した。</p>
	<p>【158】 大学と附属学校園との連携を図りながら、「4校園教育相談推進委員会」の実効性ある運営に努めるとともに、各学校園において幼児・児童・生徒・保護者・教師のニーズに応じてスクールカウンセラーと連携しながら教育相談を推進する。また、その成果の公表や共有化を行い、教育相談の一層の充実を図る。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【158】 附属四校園教員と大学教員、並びにスクールカウンセラーが出席して、「附属四校園教育相談推進委員会」を2回開催した。事例研究を中心として会議を進め、四校園での指導や教育相談の様子などから今後の対応について話し合いを行い、自校の教育相談に生かすことにより、各学校園の教育相談体制を一層充実させた。 また、附属中学校においては、引き続き「ピア・サポート・プログラム」を実施しているが、今年度は新しい試みとして、2学年の各クラスでピア・サポートのエクササイズを道徳の時間に行い、生徒のコミュニケーション能力強化に役立てることができた。</p>
<p>【159】 附属学校園において特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒のニーズに応じたきめこまやかな教育実践を展開する。そのために附属小学校または附属中学校へのリソースルームの設置に向け研究・検討を進める。</p>	<p>【159】 附属小学校に設置されたリソースルームを中心に、様々な問題（発達障害・不登校・学級不適応等）を抱えた子どもの個別支援を行う。また、スクールカウンセラーをはじめ大学・附属学校園・専門機関と連携を図りながら、子どもへの対応や親子関係等の悩みを持つ保護者への相談活動を充実させる。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属小学校のリソースルーム「ほっとルーム」を活動の拠点とし、巡回支援や声かけ支援を行うことにより、早期に子どもの「困り感」を感じ取り、また「ほっとルーム」内において子どもたちからの直接的な相談に対して個別支援を行うなど、早めの支援を行うことができた。学級担任やスクールカウンセラーとの連携を図りながら、医療機関や専門機関との相談のもと、保護者面談や電話相談を通して家庭に関わる情報を共有することにより、効果的な支援を行うことができた。 (平成21年度の実施状況) 【159】 特別に支援が必要な児童に対して、附属小学校に設置された「ほっとルーム」で支援を行った。児童への具体的な支援策として、個別の学習プログラム作成や、保護者に定期的に来校してもらうなどし、父母と連携して、きめ細かな個別支援を行うとともに支援体制の共通理解を図り家庭での協力をお願いした。また、大学教員や、児童が通院している医療機関の主治医・東北福祉大学など専門機関とも連携し、日常的に連絡を取りながら情報の共有を図ることで、適切に支援を行うためのアドバイス体制の構築を図った。</p>
<p>【160】 大学の教育実習生の受け入れを行う。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 【附属幼稚園】 5月に副専攻教育実習（8名）、6月に教育実習（8名）、9月に教育実習（9名）を実施し、子どもとふれ合う体験を通して保育技術はもとより、人間性を高め、自己を見つめ直す機会とすることができた。5月と1月には副園長等による実習事前・事後指導を実施した。また、教育実習後も随時教育ボランティアとして受け入れ（延べ159名）、学生のスキルアップの支援をしている。 学生の保育参観を5月に実施し、福島大学卒業生である若手幼稚園教諭（14名）の参加も得て、他の幼稚園の情報交換も行き有意義な1日となった。 さらに8月、9月、10月、2月にも学生の保育参観を実施し、大学教員による講義も受けながら、幼児の実態の理解を深めた。 【附属小学校】 6月実施の教育実習（81名）や9月実施の教育実習（65名）をはじめ、2年生を対象とした教育実習事前参観、スポーツフェスタのボランティアな</p>

		<p>ど、学生が附属小学校の教育活動に参加する機会を積極的に設定したことにより、教師を志す学生が教育現場への理解を深めることができた。11月に開催した公開授業研究会（146名）においても、学生ボランティアとして会の運営に参加する機会を設定した。授業参観はもちろん、研究会を運営するための動きについても学ぶ機会となった。2月には教育実習事前参観日を3日間にわたって設定し、大学2年生が小学校の学びの様子を直接参観することによって、3年次実習への見通しを持たせることができた。</p> <p>【附属中学校】 5月・9月実施の教育実習（77名）や11月実施の教育実習（60名）は、中学校教育の現状を踏まえた実践的な実習内容で所期の目的を達成できた。昨年度から実施している2年生の授業参観受入れについては、9月と2月に開催し（約300名）、学生の意識を高めて教育実習へ繋げるための導入教育として効果的であった。</p> <p>【附属特別支援学校】 4月実施の基礎実習（18名）、9月実施の応用実習（15名）とともに、介護等体験を4回実施し（90名）、介護や介助、交流等の体験、環境整備や教材・教具の制作等本校の職員に必要とされる業務の補助など、幅広い業務実習を行うことにより、障害を持つ児童生徒との関わりについて理解を深め、将来の教育活動に生かすことのできる貴重な体験をすることができた。</p>
	<p>【160】 事前指導から実習期間、事後指導に至るまで、大学との連携を強化しつつ大学の教育実習生の受入れを行うとともに、各種の学校参観、学校ボランティア受入れ・学生公開等、実習以外でも学生のスキルアップを支援し、運営参加の機会を継続して設けることで学生の教育現場理解の深化と実践力の向上に努める。</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【160】 【附属幼稚園】 5月の副専攻教育実習（1週間）に8名、6月の教育実習（4週間）に8名、9月の教育実習（4週間）に8名の実習生を受け入れ、子どもとふれ合う体験を通して保育技術はもとより、人間性を高め、自己を見つめ直す機会となる貴重な体験をさせることができた。 5月に教育実習事前指導を実施した。また12月には、教育実習事後指導を実施した。 教育実習後もその学生を随時教育ボランティアとして受け入れ、学生のスキルアップの支援をしている。 学生保育参観を5月に実施し、福島大学卒の若手幼稚園教諭や学生・大学教員も参加し、他の幼稚園との情報交換も行い有意義な1日となった。 大学院生が大学教員とともに保育参観をしたり、保育学学生参観（2～4年生の幼稚園教諭、保育士、中・高家庭科教諭志望者対象）を実施するなど、年間を通して大学の要請に応じて保育参観等随時実施し、大学との連携を図った。</p> <p>【附属小学校】 3年時の本実習のために、2年生の段階で教育実習事前参観を設定し、教育現場の実態を参観させることによって、本実習への接続を円滑にするとともに、教育実習事前指導を行い、本実習への心構えについて指導を行った。本実習は4週間であり、教材開発力・指導力・子どもへの理解力等を総合的に高めるとともに、教師としての資質・能力の向上を図った。（教育実習：64名、教育実習：75名）6月には、教育研究公開を2日間に渡って実施し、本校研究の成果を県内外の教員や学生等約1,200名に発信することができた。 10月には、「子ども科学教育研究全国大会」研究発表、1月には、基幹学力研究会の発表、2月には、総合的な学習の時間の公開、外国語活動セミナーを行い、多数の学生が参加した。 6月の研究公開をはじめ、9月実施の「あおいスポーツフェスタ」、11月実</p>

		<p>施の公開授業研究会においては、学生ボランティアを募り、学生が準備や運営補助を行うと同時に授業参観する機会を設け、教育現場の様々な活動に参加させることによって、学生のスキルアップに寄与することができた。</p> <p>【附属中学校】 5月・8月実施の教育実習（65名）・11月実施の教育実習（56名）では、中学教育の現状を踏まえた実習を行った。 今年度も、2月に3日間にわたり2年生の授業参観受入れを実施し(127名)、教育実習への意識を高めることができた。 大学院生のアシスタントティーチャー実習を受け入れ(英語1名)、授業参観、個別指導等の実習をするとともに、部活動(野球)の指導補助も行うなど、充実した実習を行った。</p> <p>【附属特別支援学校】 4月に基礎実習(24名)、9月に応用実習(19名)を実施するとともに、応用実習開始前には2日間の参観実習を設け実習授業の充実を図った。事前指導から実習期間、事後指導に至るまで大学との連携を強化して実習を行い、学校等現場の実態やニーズを踏まえた実践的な指導力や教師としての専門性・人間性を高めることができる実習内容であった。また、今年度も介護体験を前後期各2回実施し(計4回,81名)、実習を通して特別支援教育への正しい理解を与えるとともに、障害を持つ生徒への関わりについて、理解を深めさせることができた。 教育実習で受け入れた学生に、学校行事等に協力してもらうなど、年間を通して学校ボランティアを計画的に受け入れた。</p>
<p>【161】 附属学校教員による大学の授業への協力、また大学教員による附属学校園の教育活動への協力を積極的に推進するとともに附属学校園相互の研究交流を進める。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属4校園の新たな連携の取り組みとして、「KeCoFu プロジェクト」(Key Competency of Fukushima)を組織し、子どもの学びを幼・小・中をとおした長いスパンで捉え、附属4校園が共通に育てるべき人間像「自己デザインができる人間」を明確にするとともに、必要とされる資質や能力(Key Competency)を設定し、そのための授業づくりなどの研究を推進している。その中で、新たに立ち上げた「カリキュラム開発室」が中心となり、大学教員と共同で研究交流を図り、幼・小・中一貫カリキュラムの作成の検討など新たなカリキュラム開発の基盤作りを進めた。また、これら研究活動の一環として、大学教員と附属4校園の連携により、シンポジウム「附属学校園が求める人間とは」の開催や、生活科や音楽会における幼児と児童、児童と生徒など幼小、小中をつなぐ子ども同士の活発な交流活動を行った。本プロジェクトの活動については、パンフレットを作成し、全国の附属学校園に配布を行い、本学附属4校園の研究の取り組みを広く紹介した。 また、従来から実施している研究公開(各校園)、公開授業研究会(附小)、大学教員の指導助言に基づき授業行う検証授業公開(附中)の授業等を互いに参観し合い、相互啓発の場となっている。 附属と大学の相互の協力については、研究交流委員会(=附属四校園協議会)が中心となり、附属教員による教育実習の指導を始め、大学での教科教育法等の授業実施や、大学教員による附属の研究公開、公開授業、学術講演会などの指導助言、講師担当などにより各種事業への相互協力が活発に行われた。</p> <p>【附属幼稚園】 11月の公開授業研究会では、附属小学校の生活科の公開授業を附属幼稚園で開催し、幼稚園教員も指導にあたるなど、生活科を通して教員や園児・児童が交流することができた。 6月、11月に研究公開(テーマ:接続期の教育を考える)を実施し、4日間</p>

		<p>で310人の参加者があり、有意義な教育研究ができた。公開時には大学の教員による講演会の開催や指導助言を受けた。</p> <p>また、大学の教員による授業を「子育てについての講演会」など6回開催し、園児、地域未就園児、保護者等に有意義な情報を提供することができた。</p> <p>さらに、大学教員による学術講演会「子どもの発達と描画」には、県北地域の公立・市立幼稚園教員約80名の参加を得、有意義な研修となった。</p> <p>「総合教育実践センター紀要」(第6号)で、子育て支援に関する実施状況を報告することができた。</p> <p>【附属小学校】 教科教育法等の講師として、積極的に大学での授業を行った。また、人間発達文化学類をはじめ、多くの大学教員が研究協力者(各教科1名~2名)として研究公開や授業研究会に参加し、附属小学校の研究について指導・協力をを行った。</p> <p>11月には公開授業研究会を実施し、附属小学校と附属幼稚園との交流授業を公開し、子どもを見取る視点の共有や、学びの発達について議論を行うことができた。また、研究会には附属中学校の教員の参加もあり、各教科の本質についての理解や中学校との接続の在り方について意見を交換することができた。</p> <p>【附属中学校】 大学教員による指導助言を得ながら、5月の学校公開(429名)や11月~12月の検証授業公開(15名)を実施し、他の附属学校の教員も含めた相互啓発の場となっている。</p> <p>また、大学の総合教育研究センターが主催するFDセミナー「伝わる授業づくり-小道具の活用と教材づくり-」では附属中学校教員が講師を担当するなど、大学の事業へ協力をすることが出来た。</p> <p>【附属特別支援学校】 大学の事業への協力については、教科教育法等の講師や教育実習事前指導などにおいて、附属特別支援学校教員が学生への指導を行っている。また、大学教員による附属特別支援学校への協力については、発達支援相談室「けやき」における夏期セミナー、座談会、報告会の講師、学校公開における指導助言者として様々な指導・協力がなされており、参加した保護者、特別支援学校関係者へ広く成果を発信することができた。</p>
	<p>【161】 附属学校園教員による大学の事業への協力、また大学教員による附属学校園の教育活動への協力を積極的に推進し、その成果を福島県内学校園へ発信する。また、附属学校園の教員による「四校園合同研究部会」を中心に授業実践の交流を推進するとともに、幼小中特の連携による「KeCoFuプロジェクト」の具現に向けて実践的な研究を進める。さらに、平成21年度に発足する人間発達文化研究科の「教職専門性向上コースワーク」におけるフィールドワークや教育実践の事例研究を通じ、大学と附属学校とが組織的に相互に連携し、学校種に応じたカリキュラム開発の研究に共同で取り組む。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【161】 附属学校園と人間発達文化学類及び研究科は、教育・研究上の連携を促進するため、附属学校園が大学事業に協力するなど、連携・協力体制を強化している。</p> <p>今年度の新たな取組としては、大学院生の実践的教育活動を支援し、教員資質の向上を図るため、アシスタントティーチャー実習の受入れを附属学校園で開始し、附属小学校で4名、附属中学校で2名の大学院生が実習に参加した。</p> <p>また、附属学校園で進める「KeCoFuプロジェクト」を、人間発達文化学類が進める「学類スタンダード」の策定につなげ、附属学校園と連携した学類教育を推進することを目指し、「KeCoFuプロジェクト」研究協議会において研究交流を進めた。さらに、KeCoFuプロジェクト連携学習会を2回開催し、「情報化社会に対応する教授方法の推進-電子黒板の活用-」(3月開催)においては、附属小学校教員を講師とし電子黒板の活用例等について説明を受け、多数の大学教員が参加した。また、「KeCoFuプロジェクトと学類スタンダードをつなぐ人材育成の課題」(3月開催)では、附属学校教員と大学教員が参加し、附属小学校研究部と大学教員がそれぞれ報告を行った後、人材育成理念を中心</p>

		<p>に協議・意見交換を行った。</p> <p>「教職専門性向上コースワーク」は、今年度改組された人間発達文化研究科において、質の高いバランスのとれた教員を養成するために設置された。「福島の教員スタンダード」に基づき授業メニューを設定しており、大学での講義だけでなく、附属学校園等学校現場での実践研究も含まれている。コースワークを履修した者は、大学が設定した「指導資格教員ライセンス」を取得することとなり、永続的に教員養成や研修で大学と研究協力を行うこととしている。今年度は、今後の本格的なコースワークの実施に向けて、ライセンス取得についてのガイダンスを行った結果、現在約 20 名の院生が履修している。特に附属小・中学校では、現職派遣院生との研究協力を積極的に行うとともに、授業「実践研究」の中で、院生が附属学校を訪れ、教員と協力して事例研究を進める取組が行われている。カリキュラム開発については、「KeCoFu プロジェクト」の中で、大学教員も加わり、学校種毎の開発・検討を進めているところである。</p> <p>【附属幼稚園】 4 回の研究公開を実施し、大学教員も参加して指導・助言を行い、幼稚園関係者等延べ 314 名が参加した。 附属小学校 1・2 年生が生活科授業で来園したり園児が附属小学校を訪れる交流活動を積極的に行うとともに、教員も幼小連携の在り方について研修を行った。</p> <p>第 3 回・第 4 回オープン・ほっと・タイムにおいて、人間発達文化学類教員に講師を依頼し、親子体操・睡眠についての講演会を開催した。 11 月には、人間発達文化学類教員を講師に「幼稚園・保育園における発達障害の支援」をテーマとした学術講演会を開催し、幼稚園・保育所職員等の多数の参加があった（129 名）。 なお、幼小連携の活動総括について「総合教育研究センター紀要」（第 8 号）に掲載した。</p> <p>【附属小学校】 教員養成実地指導講師として、福島大学で附属小学校教員が指導を行い、学生の資質・能力の向上に寄与した。また、卒業論文・修士論文作成のための授業観察・実践の場として附属小学校を提供した。大学教員が研究協力者として関わり、指導・助言を行った。その研究成果を「教育研究公開」「秋の公開授業研究会」「総合的な学習の時間公開」「英語活動セミナー」により県内外の教職員に発信した。さらに、附属幼稚園・小学校・中学校で互いに授業を参観しあう「交流授業」を実施し、KeCoFu プロジェクトの推進を図った。</p> <p>【附属中学校】 KeCoFu プロジェクトによる公開研究授業を行い、全教科の授業を実施するとともに、附属小学校・附属特別支援学校の公開授業を参観した。 10 月には附属小学校で開催された、子ども科学教育研究全国大会で中学 2 年生の理科の授業を提供した。 附属中学校の研究成果を高めるために、日々の授業実践に向け、定期的に大学教員と話し合う時間を作り、指導・助言を受けながら授業作りを行っており、新たな教材開発を試みる計画を立てている教科もある。また、新学習指導要領の完全実施に向け、移行期間の現在、大学教員と連絡を取り合いながら先進的に取り組んでおり、連携・共同して研究を進めている。</p> <p>【附属特別支援学校】 発達支援相談室「けやき」の相談事例について、大学教員から指導・助言を受けるとともに、座談会、夏期セミナー講師や、学校公開における指導助言者</p>
--	--	--

		<p>として協力を受けることにより、連携を強化している。大学で設置している発達障がい児早期支援教室「つばさ教室」と共同研究を行っており、就学前に「つばさ教室」に相談に来た児童が、就学後「けやき」を訪れるケースも多く、相互に連携・協力して研究体制を構築している。</p> <p>また、「けやき」では、他校園の状況に応じた効果的な関わりを目指し、特別なニーズを持つ幼児・児童・生徒に対し、アドバイス等支援を行っている。</p> <p>今年度は附属小学校との交流会を実施し、相互理解を図ることで共同学習へ繋げることとした。</p>
<p>【162】 学校評議員制度などを活用し、地域や保護者に開かれた学校運営のための体制を確立するとともに、幼児・児童・生徒の安全を確保するため、附属学校園の安全管理について点検項目を策定し、随時点検を行う。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【附属幼稚園】 学校評議員会を3回開催し(6月, 9月, 1月), 園経営についての説明や, 保育参観を行い, 様々な意見を伺った。2学期末に全保護者を対象に学校評価を実施し, 結果を「園だより」や学校評議員会で公表し, 「オープンほっとタイム」での大学教員による講義の開催など可能なものから改善を図ることとし, 共に園の経営をしていくという意識の醸成に繋がった。</p> <p>また, ふくしま教育週間の際には, 地域・保護者を対象に公開保育をし, 園の教育に対する理解を深めていただいた。</p> <p>安全対策については, 園だよりで登降園時の安全呼びかけ, 園児の安全を確保するネットランチャーの購入, 親子防犯教室の開催などにより, 常に安全確保に留意してきた。</p> <p>また, かぜやインフルエンザの蔓延を防ぐために, 12月より時間を決めてうがい指導をした。さらに, 1月中旬からは全園児にマスク着用をするように保護者の協力を求めた。その結果, インフルエンザの罹患者数はきわめて少なかった。</p> <p>【附属小学校】 第1回学校評議員会を6月に実施し, 附属小学校の現状と課題, 経営方針などを説明するとともに, 学校運営について意見を聴取し, よりよい学校経営に努めてきた。</p> <p>12月に第2回学校評議員会を開催し, 年度計画進捗状況の説明, 「KeCoFuプロジェクト」についての説明, 研究協力者体制とそのメンバーについての説明を行った。また, 学校アンケートの結果を説明として, 保護者が附属小学校に多大なる期待を寄せていることを説明するとともに, 附属小学校の教育活動について理解を得た。</p> <p>安全面においては, 毎月の安全点検をはじめ, 交通安全教室や避難訓練(3回)を行い, 子ども達の安全確保と安全に対する意識の啓発を図ってきた。健全育成委員会の方の協力により, 児童の登下校時の安全確保やルール, マナーの指導の他, 緊急時における対応もスムーズに行うことができた。</p> <p>【附属中学校】 学校評議員会を2回開催し(7月, 2月), 学校内の教育活動を直接参観するとともに, 学校運営に対して多くの指摘と助言等を得た。外部評価として有効な機能となっている。</p> <p>生徒の安全確保について, 登下校調査ではPTAの積極的な協力を得て, 生徒に安全意識を浸透させることができた。</p> <p>また, 道路交通法改正に伴い自転車通学時のヘルメット着用が努力義務化されたことに伴い, 来年度からの実施について生徒・保護者へ説明を行った。</p> <p>【附属特別支援学校】 学校評議員会を2回開催し(7月, 2月), 学校の経営方針や教育活動及び発達支援相談室「けやき」の現況説明と学校評価アンケートの結果について意</p>

	<p>【162】 開かれた附属学校園運営の一層の展開のために、学校評議員・保護者・地域社会等の連携の緊密化を図り、さまざまな活動場面において地域社会の人たちに附属学校園への理解をより深めてもらおうと努め、もって、学校運営の充実と、随時の安全点検などを併せ幼児、児童、生徒の安全確保を図る。</p>	<p>見交換をし、意見や提言を学校運営に生かすとともに、地域や保護者に関わられた学校運営に努めた。 また、交通安全教室や避難訓練（3回）を実施し、実践的で安全な行動や集団行動の体得させることにより、保護者を含めた安全教育・安全指導の徹底に努めた。</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【162】 【附属幼稚園】 学校評議員会を年3回開催し（6月、9月、1月）、園経営について意見を求めた。平成20年3月に出た「幼稚園における学校評価ガイドライン」に基づき、22年4月から「学校評議員会運営細則」を改正することとした。 保護者の方々にアンケート形式で幼稚園の学校評価を実施し、集計結果についてPTA役員会で報告・検討した。検討結果や今後の改善点等をまとめて、「園だより」で公表した。 「園だより」で登降園の際の安全を呼びかけ、PTA役員会などで園児の安全の確保を話題にするなど、常に安全確保に留意してきた。 新型インフルエンザ対応マニュアルを作成し、職員間の共通理解を図るとともに、かぜやインフルエンザの蔓延を防ぐため、時間を決めてうがい・手洗いの指導を徹底した。10月下旬からは全園児にマスクを着用するように保護者の協力を求めた。さらに、「ほけんだより」で、年間を通して新型インフルエンザに対する情報提供をしてきた。これらの取組の結果、インフルエンザの罹患患者数は年間を通して非常に少なく、休園や学級閉鎖等の処置を取らずに済んだ。 警備会社の方を講師に招き、保護者も参加して不審者に対する避難訓練を実施した。また、福島市生活課職員を講師に親子交通安全教室を開催した。</p> <p>【附属小学校】 7月と12月、3月に学校評議員会を開催した。今年度の学校経営方針、教育目標、研究公開の成果等について報告し、意見交換を行うとともに、教育活動についての説明や、保護者アンケート結果の報告について文書やDVD等で説明し、学校評議員から良い評価を得ることができた。また、一日授業参観の回数を増やしたり、学校だよりを地域に配付することによって、地域・保護者に関わられた学校づくりに努めた。 定期的な避難訓練、交通安全教室、そして月一回の安全点検により、児童の安全確保に努めるとともに、施設・設備の点検を随時行い、児童の安全管理について迅速・適切に対応をした。</p> <p>【附属中学校】 学校評議員会を年2回開催し（7月、2月）、学校運営に対する評議員からの指導・助言を改善に結びつけることで、外部評価機能を十分発揮することができた。 PTAの積極的な協力により、登下校調査を行い、結果を安全指導に生かすことができた。 民生児童委員協議会等地区の会議に積極的に参加し、地域との情報交換を密にするとともに、地域の方を学校行事に招待し、学校運営への理解を深めることができた。 学校施設の毎月の点検を行い、早期修繕に努めるとともに、火災時避難訓練と暴漢侵入避難訓練を実施し、生徒の避難の仕方や教員の対応法について確認した。</p> <p>【附属特別支援学校】</p>
--	--	--

		<p>学校評議員会を2回開催し(7月,2月),評議員からの意見や提言を学校運営に生かすとともに,地域や保護者に関われた学校運営に努めた。 また,3回の避難訓練とともに交通安全教室・起震車体験教室を実施し,実践的で安全な行動や集団行動の体得させることにより,保護者を含めた安全教育の徹底に努め,安全管理体制を充実させた。 健全育成協議会,交通安全対策協議会等地域の会議に積極的に参加し,情報提供を行うことにより,特別支援学校に対する地域からの理解が得られるよう努めた。</p>
<p>【163】 研究公開等を通じて,研究成果を地域に還元し,県全体の教育水準の向上に資するとともに現職教員の研修の受け入れを積極的に行う。県教育行政当局との協議を踏まえて,定期的・恒常的な研修員の派遣制度の確立を図る。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 【附属幼稚園】 6月,11月に研究公開(テーマ:接続期の教育を考える)を実施し,4日間で310名と多くの参加者を得た。今回は日程の中に大学教員の講演会を取り入れ,好評であった。また,大学及び県教委からも指導助言を得て,有意義な教育研究会となった。 福島大学の教員による授業として,「子育てについての講演会」など6回開催し,より質の高い保育,家庭教育,地域の教育となるよう大学の研究成果を地域に発信することができた。 研究組織を持つ大学と連携しその専門性を生かしながら,地域の子育てを支援し,地域の幼児教育センターとして新たな役割を果たすために,「子育て支援室」を立ち上げた。実施したアンケート調査では,子育てに関する悩みや期待する事業等が出され,附属幼稚園保護者をはじめ地域の子育てへの支援事業をさらに広めていくこととした。活動内容については,「総合教育研究センター紀要」(第6号)に報告され,大学の幼児教育の研究における実践例としても有意義なものとなっている。 また,人間発達文化学類教授を講師に,2月に学術講演会「子どもの発達と描画」を開催し,県北地区の公立・市立の幼稚園教諭約80名の参加があり,有意義な研修とすることができた。</p> <p>【附属小学校】 これからの授業や教育研究等の在り方について,附属小学校の研究の成果を発信した6月の「研究公開」では,県内外から多数の参観者(約1,000名)があり,研究協力者として大学教員の協力も得て,教育研修の場として広く貢献することができた。また,附属小学校教員が,講師や授業者として県内外の小学校の研究会に出向いたり,県北地区の常勤講師へ研修会の場を提供するなど,地域の教育研究推進や授業力の向上に貢献した。 11月に公開授業研究会を実施した。多数の参加(146名)があり,各教科等の研究会は充実したものとなった。新学習指導要領で目指す「思考力」「表現力」の育成を図る授業の在り方のみならず,各教科等が抱える課題の解決策について参観者と話し合うことができた。2月には,「総合的な学習の時間」の授業を公開した。「総合的な学習の時間」の時数削減の中,育むべき資質や能力,そして,そのための活動構想の仕方について,第3学年の授業をもとに,参観者や福島大学教員とともに議論を深め,それらを明確にすることができた。</p> <p>【附属中学校】 5月に学校公開(429名),11月~12月に検証授業公開(15名)を実施し,大学教員による指導助言を得ながら,本校の教育研究活動成果を広く発信できた。 また,福島県教育センター主催「指導力不足教員研修(1週間)」の受入れや,福島県教育委員会主催「10年経験者研修」「常勤講師研修会」の指導助言等を通して,現職教員研修の充実に貢献できた。</p>

		<p>【附属特別支援学校】 6月に学校公開（186名）を実施し、授業公開、ポスター発表や発達支援相談室「けやき」の紹介等を通じ、大学教員による指導助言を得ながら、研究成果を地域に還元することができた。 また、県北域内初任者研修や教育実践研修会では、特別支援教育に対する現職教員の理解を深めさせることができ、地域の特別支援教育の向上に寄与することができた。</p>	
	<p>【163】 大学との連携を強化した研究公開、公開授業研究会に加え、日頃の授業実践等の公開、「KeCoFuプロジェクト」等を中心に附属学校園の連携による研究成果の地域への発信などにより、福島県全体の教育水準の向上に寄与するよう努めるとともに、ニーズに即した現職教員に対する附属学校園の特長を活かした先導的な現職研修を充実させる。さらに、この間の活動に関し、一定の総括を図る。</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【163】 【附属幼稚園】 4回の研究公開を実施し、大学教員も参加して指導・助言を行い、幼稚園関係者等延べ314名が参加し有意義な研修となった。また、土曜日に学生公開を実施し、人間発達文化類の教員も参加した。 6月には、附属小学校研究公開の「生活科」の授業を幼稚園で実施し、2年生児童と園児が交流している様子を公開した。 10月には、附属小で開催された「子ども科学教育研究全国大会」に全教員が参加し、1年生と年長児の生活科の授業をチーム・ティーチングで実施した。 附属四校園の連携としては、合同研修会を開催し、KeCoFuプロジェクトに基づき連携して研究を進めたほか、附属中学校で「附属四校園教育相談委員会」を定期的に開催した。 また、附属特別支援学校「けやき」と連携し、学級の中で支援が必要と思われる園児について月1回程度授業を参観してもらい、その子に対する支援内容についてともに考えてきた。 福島地区幼稚園会別研修会では、附属幼稚園教員が講師を務め、附属特別支援学校教諭も協力した。また、福島県の各種研修会にも講師として参加し、地域に貢献することができた。 20年度の研究を紀要としてまとめるとともに、幼小連携のまとめを「総合教育研究センター紀要」（第8号）に掲載し、活動の総括を行った。 【附属小学校】 6月の教育研究公開、11月の公開授業研究会、2月の総合的な学習の時間、外国語活動セミナー等において、研究協力者、指導助言者、講演者として、大学教員や総合教育研究センター職員等が携わり、研究成果を発信した。また、KeCoFuプロジェクトを中心に、附属4校園で連携・協力して研究を進め、6月の教育研究公開では研究成果を発表し、幼・小・中連携のモデルを公立学校へ発信することができた。10月には、附属小学校を会場に「子ども科学教育研究全国大会」を開催し、昨年度ソニー子ども科学教育プログラム『最優秀校』に入選した研究実践の成果を全国に還元することができた。11月には、神奈川県相模原市立麻溝小学校から1名の研修員を受け入れ、研究推進について学ぶ機会を作った。また、10月には福島市に勤務する常勤講師を対象に研修会を実施し（13名参加）、教員の資質・能力向上に寄与した。 これらの研究の総括として「研究紀要第42集」にまとめるとともに、研究内容を簡潔にまとめた小冊子「附小通信あおい」を作成し県内の全公立幼・小・中へ配布することとした。さらに KeCoFu プロジェクトパンフレット第2弾の作成に着手し、平成22年度に完成させる予定である。 【附属中学校】 「学び続ける生徒の育成」を研究主題にした学校公開を5月に実施し、福島県内外より410名の参加があり、大学教員による指導助言を得ながら、研究成果を県内外に発信することができた。</p>	

		<p>10 月には東北教育事務所主催の常勤講師研究会での授業提供や指導助言を通して、講師の資質や専門性を高めるとともに指導力向上に貢献した。</p> <p>総括としては、研究推進体制を抜本的に見直し、ブログやメールを活用したり合理的に会議を進めたりしながら研究を深める効率的な体制を確立したことにより、教員同士が互いの授業を評価し合うことができ、教師の授業力アップに繋がった。さらに附属学校園の連携によるKeCoFuプロジェクトの研究成果をパンフレットとして取りまとめ、広く地域社会に発信している。</p> <p>【附属特別支援学校】 6月に実施した学校公開では、141名が参加し、授業公開・研究協議、発達支援相談室「けやき」の活動紹介等を通じ、大学教員による指導助言を得ながら、研究成果を地域に還元することができた。また、人間発達文化学類教員を講師とした講演会「発達障害児の理解と支援」も開催した。</p> <p>県北域初任者研修（14名）や教育実践研修会（小・中・高等部実施：96名）では、特別支援教育に対する現職教員の理解を深めさせることができ、地域の特別支援教育の向上に寄与することができた。</p> <p>特別支援学校における教育実践の成果については、「研究紀要」（第32号）に掲載する。また、平成22年度発行の「KeCoFuプロジェクト」パンフレットでも、21年度の活動や「KeCoFuプロジェクト」について紹介した。</p>
<p>【164】 少子化を勘案し、地域の実情に応じ、また学校園の教育方針に照らして、入学定員を適正規模にするために見直す。</p>	<p>【164】 平成18年度より実施された新入学定員の見直しと市内の学校規模の状況を参考にしながら、今後の更なる入学定員適正化に向けた検討やそれに伴う円滑な学校運営のための計画づくりに、人間発達文化学類と附属学校園が協力しながら取り組む。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 附属小学校では、平成18年度より、新入学児童の定員の見直しが図られ、40名減の120名となって今年度はその3年目にあたる。また、県の「少人数学級制度」の実施に伴い、本校でも1、2学年は30人学級の4クラスで編制しているが、3学年以上は標準法である40人の3学級編制としている。</p> <p>附属幼稚園では、入学定員について、3年間の一貫した保育を追及するために、これまで年少（20名）、年中（35名）、年長（35名）であったものを、途中での入園をなくし、平成20年度より各学級30人とした。また、そのための室内環境や人的配置等について対応を進めた。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【164】 平成18年度から実施された附属小学校入学定員の見直しにより、学年進行の結果、平成22年度には6学年のみが旧来の入学定員となるため、附属小学校入学定員の更なる適正化について、平成23年度からの附属中学校入学定員の変更も視野に入れ検討を始めた。人口の街なか回帰の傾向もあり、当面は様子を見守ることとした。</p> <p>また、学校運営に関しては、クラス数減による学級担任分をどうするか等の課題を四校園間及び人間発達文化学類で検討している。</p>
<p>【165】 現在行われている附属幼稚園の子育て支援活動をさらに地域に開かれたものとし、充実させる。そのために「子育て支援室」を設置することを検討する。</p>		<p>（平成20年度の実施状況概略） 研究組織を持つ大学と連携しその専門性を生かしながら、地域の子育てを支援し、地域の幼児教育センターとして新たな役割を果たすために、「子育て支援室」を立ち上げた。実施したアンケート調査では、子育てに関する悩みや期待する事業等が出され、附属幼稚園保護者をはじめ地域の子育てへの支援事業をさらに広めていくこととした。活動内容については、「総合教育研究センター紀要」（第6号）に報告され、大学の幼児教育の研究における実践例としても有意義なものとなっている。</p> <p>具体的取り組みとしては、毎月「ほっと・タイム」を実施し、園児に園庭を開放するとともに、保護者の子育てについてアドバイスをする機会とすることができた。さらに、10月と1月に大学教員を講師として「オープン・ほっと・タイム」を実施し、教育講演会「幼児の表現の意味と絵の見方」などの開催により、園児と保護者の他、地域の未就園児とその保護者に対してもふれあいや研修の機会を提供することができた。</p>

		<p>新たな取り組みとして、保育参観時の未就園児の一時預かりを試験的に実施した。</p> <p>また、子育てに悩む保護者については、附属中学校のスクールカウンセラーを紹介したり、附属特別支援学校の発達支援相談室「けやき」からのアドバイスを受けるなど、継続して附属四校園の組織を使った子育て支援をすることができた。</p>	
	<p>【165】 「子育て支援室」が研究組織を持つ大学と連携し、その専門性を生かし、地域の子育てを支援し、親と子がともに育つ場となるような取組を進める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【165】 附属幼稚園では、幼児教育の専門施設であるという本来の役割に加えて、地域の子育てを支援し、親と子が共に育つ場として、さらには地域の幼児教育センターとして、時代に応じた新たな役割を果たしていくことが求められている。そのため、今年度も子育て支援事業の一環として、毎月「ほっと・タイム」を開催して園庭開放するとともに、保護者との教育相談の機会を設け、幼児の遊びを見ながら、子育てに関する悩みなど自由に話し合える場を提供した。</p> <p>また、「オープン・ほっと・タイム」も計4回実施し、園庭開放・プール開放・親子体操など、地域の幼稚園児・未就園児と保護者のふれあいの機会を提供するとともに、第4回では大学教員を講師として睡眠をテーマに講演会を開催し、保護者が子供の睡眠について理解を深めることができた。</p> <p>生活表、連絡帳、担任との個別相談などによる毎日の子育て支援を行ったほか、家庭での保護者の悩みに対応する「みんなの保健室」を実施した。</p> <p>大学教員を講師としてPTA教育講演会を2回開催し(7月、2月)、保護者がよりよい子育てについて考える機会となった。</p> <p>昨年度試行した保育参観時の預かり保育について、今年度から附属小学校・中学校行事の際の園児・児童預かり等も始めて本格的に実施し、未就学児・小学校低学年児を持つ親の支援を行った。</p>	
<p>【166】 地域の特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒を対象とした教育相談体制の確立を図るとともに、「特別支援教室」(仮称)を附属特別支援学校に開設し、支援の在り方について研究を進める。</p>	<p>【166】 附属特別支援学校発達支援相談室を中核として大学と附属学校園が連携を強め、幼児・児童・生徒に対する質の高い課題指導及び保護者への教育相談、関係機関の担当者への指導・支援等を積極的に進める。</p> <p>幼稚園・小学校を研究協力校に指定して発達障害児への指導の在り方や関係機関との連携の在り方についての実践的研究を推進する。また、地域の小・中学校教員及び特別支援教育担当教員、特別支援教育コーディネーターに対して具体的な支援の在り方、校内体制の在り方等についての研修の機会を設ける。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 発達支援相談室「けやき」を活動の中心として、延べ265名に対し、教育相談(保護者支援)、課題指導(子ども支援)、在籍校支援を中心に実践的な指導援助を行った。在籍校支援では、幼稚園1園と連携計画を作成して定期的に園に出向き指導の連携を行った。</p> <p>また、座談会(4回、74名参加)、夏期セミナー(2日間、120名参加)を大学教員を講師として開催し、参加した市内の保育所、幼稚園、小学校教員等への支援の場として有意義であった。さらに、学童保育の研修会、福島市の小学校教育研究会に講師として「けやき」担当の教員が講演、指導・助言を行うなど、積極的に貢献し、地域のセンター的役割を果たすことができた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【166】 発達支援相談室「けやき」では、今年度も延べ215名に対し、教育相談(保護者支援)、課題指導(子ども支援)、在籍校園支援を中心に実践的な指導援助を行った。附属学校園の幼児・児童・生徒及び大学相談室の利用者を対象とした事例研究を通して、指導の在り方や関係機関との連携について実践的研究を推進し、関係機関担当者への支援体制を充実させた。</p> <p>また、教員研修として、座談会(4回、74名参加)や夏期セミナー(2日間、180名参加)を大学教員等を講師として開催し、市内の保育所、幼稚園、小学校教員等の支援を行い地域に貢献した。</p> <p>小学校との連携については、「けやき」で連携支援計画を作成し、指導方針について共通理解を図るとともに、具体的な支援方法について話し合った。また、「けやき」で課題指導を実施した幼児及び通級指導教室の利用が決まった幼児については、小学校・通級指導教室への移行支援計画を作成し、それを基に担任教師との懇談を実施した。</p>	

	ウェイト小計	
--	--------	--

〔ウェイト付けの理由〕

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

教養教育、学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

大学の組織的な教育改善及び教員の質の向上を図るため、FDプロジェクト（全学委員会）が推進役となり、以下の取組を行った。

教育改善のための学生アンケート（年2回）について、内容・様式の検討を行った結果改訂版を作成して実施し、評価結果を授業担当者へ還元した。

授業公開と検討会（5回）を行い、授業参観カードや参観教員のアンケートにより授業担当者へ反映した。

授業経験の少ない新任教員にFDとして他教員の授業参観を呼びかけ、参観カードの提出等により教育力の向上を図った。

また、学生と教職員協同で「FD 宿泊研修」を実施し、討論・意見交換を行うなど、学生目線での授業検討により、有意義な研修となった。

FD 研修学習会「ラーニング・ポートフォリオ～学習改善の秘訣」及び講演会「高大接続とは～何をどう考えていけばよいのか？」を実施した。以上の取組については、「平成21年度FDプロジェクト報告書」としてWeb上にも公表している。

FDとSDを推進し、教職員間の交流を図るため、21年度は「福島大学FD・SDジョイントセミナー」という形で、総合教育研究センターFD部門と人材養成プロジェクト企画室の主催により全3回シリーズで開催した。21年度セミナーは、「未来につなぐ話（わ）の世界をのぞく」をテーマに、相手に伝わる話し方やコミュニケーションスキルについて、落語等も交えながら説明を行うなど、楽しみながら学ぶことができる講義内容であった。第1回目は落語家を講師として、「人にウケる極意～落語に学ぶ～」、第2回目は元福島中央テレビアナウンサーによる「話の勘所をつかむ」、第3回目は東京工芸大学芸術学部准教授を講師として、「『相手の聞きたいこと』を話せ！」を開催し、参加者アンケートでは、「大変役に立つ話だった」「学生に話すコツが理解できた」等々、大きな反響が寄せられた。

「福大スタンダード」の改善に向けた検討

「教育の質の保証」を、4年間の学士課程教育の目標課題として、より具体的な表現で学生・教職員の共通理解を図ることを目的とし、昨年度末に作成した「福大スタンダード」（試案）の検討を重ね、具現化した概念表を作成することにより、本学が育てる学生像、教育目標を示した。

学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

本学の成績評価は、学習の質を保証するために、GPA・履修登録撤回・不服申立・未完了の各制度を導入している。また、科目間や科目内での成績評価のばらつきは正のため、教員及び学生に成績分布を公開し、改善を図っている。

成績評価基準はシラバスに掲載するとともに、内容を点検し、記載内容の「優れた点」「気づいた点」等を記入例として示し次年度のシラバス記入に反映した。

学生の授業評価や意見を聴取するために、年2回「教育改善のためのアンケート」を実施しているが、学生授業アンケートについて見直しを図り、現行の完全版・簡易版の二本立てから、各教員の企画によりカスタマイズできる簡易版を基本とし、授業途中で教育環境に関するアンケートをマークシート式で行った。また、集計結果について、21年度は特に学生の学習時間に焦点をあてて授業アンケートの分析を行い、「語学科目、学類専門科目は学習時間が多い」等の傾向を把握することができた。アンケートの集計・分析結果については、今後利活用を図るため、組織的に体制を整え、教育改善に繋げていく。

各法人の個性・特性の明確化を図るための組織的取組状況

（1）少人数教育、双方向型授業による成果

本学の伝統として、1年次の教養演習をはじめ、ゼミなど4年間を通じた少人数教育やフィールドワーク、実習などの双方向型授業を重視し、問題発見、課題探求、プレゼンテーション、コミュニケーション能力等の育成に努めている。

（2）学習ガイドブックの作成

福島大学版学習ガイドブック「学びのナビ」について、前年度教養演習等で活用した際の問題点や学生の意見等を踏まえ、平成21年度には項目を追加し、二色刷・持ち運びやすいB5判にするなど改善を図り、新入生全員に配布した。

（3）各学類・研究科のカリキュラム改善や教育の特色

全学再編後学類生受入れワンサイクルが完了したことから、各学類においてカリキュラムの点検・見直しを進めた。行政政策学類では、平成22年度新たに「アクティブ科目」の開講を決定するとともに、21年度には「国内フィールドワーク実習」と「学生企画科目」プロジェクトを積極的に実施し、学長裁量経費や特別教育研究経費による予算措置を行って学類内で広く公募し、選ばれた企画4件を実現したことにより、本格実施に先駆けて課題の整理を行った。共生システム理工学類では、学類から研究科への円滑な接続も視野に入れて編成を行った新カリキュラムを21年度から実施し、専門専攻所属を第4セメスターから第3セメスターに早める、学類基礎科目を5段階に分け全ての科目区分から履修する、など効率的・体系的な履修体制を整えるとともに、基礎的専門科目数について各専攻2～3科目増やして充実を図り、幅広い専門的知識が習得できるカリキュラムへ改善を行った。

各研究科においても、カリキュラムの改善を進めており、地域政策科学研究科では21年度からセメスター制度を導入するとともに、一年修了型カリキュラムを新設した。経済学研究科では、22年度からの新カリキュラム実施を決定し、従来の修士論文研究を行う履修モデルに加え、高度職業人向けに特定課題レポートを修了要件とする実務家・特定課題研究履修モデルを設置して、実務的・応用的能力を備えた人材の育成を行うなど、現場性・実践性・地域性を重視したカリキュラムを構築した。共生システム理工学研究科では、学生が地域の課題を理解し、自分の研究課題と行政や地元産業との関連について実践的に学習するとともに、研究成果を地域に還元するため、福島県11研究機関と協定を結び、「地域実践研究」等の科目を通して、検証実験や試行実験等を行っている。また、教育重視を掲げる本学独自の文理融合・分野横断型の教育研究体制を展開し、より高度な研究を目指すため、平成22年4月から博士後期課程を設置し、外部評価の結果も踏まえ、従来の博士後期課程で問題とされた具体性・実践性・研究能力の幅の広さを涵養するため、他大学教員、企業・自治体研究機関等の多様な研究者をメンバーとする新たな研究者養成システムとして「研究プロジェクト型指導體制」を確立した。

他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

総合教育研究センターFD部門やキャリア開発教育研究部門等に専任教員・特任教員を配置し、他大学等の情報収集及び学内関係組織と連携してFDを推進するとともに、学外組織と連携したキャリア形成促進協議会を運営し、成果を上げている。

平成21年度は特にFDプロジェクト研修並びに総合教育研究センター教育企画室の充実を検討するため、実績のある大分大学高等教育研究センター並びに佐賀大学高等教育研究センターを訪問し、視察報告書をまとめるとともに、本センター各部門の業務並

びに改組計画等について意見交換を行い、業務改善に努めている。それらの成果は「総合教育研究センター紀要」、総合教育研究センター広報誌「しのぶそう」などに掲載し、学内外へ情報提供を行った。また、本センターFD部門主催のFD・SD ジョイントセミナーについて、福島県高等教育協議会加盟大学へ参加呼びかけを行うとともに、開催したセミナーを記録したDVD並びに資料等を各大学に提供した。

福島大学教員による授業の工夫をまとめた実践記録集を作成し、職員専用掲示板を活用し、広く学内に周知した。

2. 学生支援の充実

学生に対する学習・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

(1) 学生に対するメンタルケアの充実

学生総合相談室の体制充実を図るため、従来からの懸案事項であった専任職員の配置を行うことを決定し、平成22年4月から専任カウンセラーを採用・配置することとした。

また、学務担当副学長で各学類に対し、「学生の自殺を防止するための方策について(依頼)」の通知を出し、自殺予防に向けた5項目のガイドラインを示したうえで、各学類が積極的に取り組むよう働きかけを行った。

(2) 新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザ流行発生時に、速やかに関係部署と連携を取り、学生の対応窓口を設定するとともに、ホームページや掲示等で周知を行った。罹患者からの情報に対しては「電話対応マニュアル」を作成し、必要な情報の聞き取りしや不均一な対応が無いように努め、とりまとめた情報を関係部署にて共有した。必要に応じてサークル活動の自粛などを促し、感染拡大防止に努めた。

(3) 留学生支援

平成21年度は、留学生の増加に伴い、アパート入居者が50人を超えた。日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償に加入した者について、アパート入居時の保証人を大学が引き受けた。また、福島大学教職員有志で組織している留学生後援会で、留学生住宅総合補償加入金の補助やアパート入居時の礼金補助、生活資金5万円の貸付等の経済的支援を行った。

留学生の大学生活・日常生活を支援するためハンドブックを作成した。また、研究生を対象に、日本語補講を2クラスに増やして行った。

チューター制度の改善を図り、「外国人留学生チューターの手引き」を作成するとともに、チューター業務開始前に担当留学生と話し合いをしたうえで「チューター実施計画書」を提出させることとした。

留学生の増加に伴い、経済的・精神的問題を抱える留学生が増えたため、指導教員と連絡を取りながら、相談・問題解決にあたった。奨学金情報等を迅速に提供するため、ホームページの更新を行うとともに、新規奨学金情報を収集し、積極的な奨学金申請指導を行った結果、特に私費外国人留学生学習奨励費では、受給者数が20年度19名から21年度38名と倍増、私費留学生奨学金受給者全体でも、20年度42名から21年度66名と大幅に増加し、奨学金受給者を拡大することができた。

また、ティーチングアシスタントとして、前期・後期併せて24科目、計19名の大学院生を雇用するとともに、民間企業等からの依頼に応え、通訳・翻訳者として留学生を紹介することにより、留学生は経済的収入を得るのみでなく、日本社会に馴染み日本語能力も向上した。

(4) 経済的支援

銀行と締結していた教育ローン契約は、12月の改正割賦販売法施行を機に協定が廃止されたが、各銀行が締結時の条件を一般的教育ローンに反映させたため、引き続き学生に対し積極的に案内・周知を行った。

経済的困窮度の高い学生に優先的に免除を行えるよう、授業料免除制度の改善を図り、半額免除について採用基準の運用面を見直した結果、21年度免除者は827名となった。(20年度:722名)また、学長裁量経費1,000万円、補正予算476万円が配分され、免除枠を拡大したことにより、75%以上免除者は298名となり急増する申請者へ対応することができた。(20年度:250名)

キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

(1) 就職支援室の拡張移転による利便性向上と利用促進

就職支援室の改修工事、移転作業を行った。就職情報スペースを拡充し、教務部門に隣接するようになったことで、学生にとって利用しやすい環境での就職支援体制が整備され利用の促進に繋がっている。

また、個別相談室を1つ増設し、相談体制の強化を図った。

(2) キャリアカウンセラーによる個別就職相談の実施の拡大

キャリアカウンセラーによる個別の就職相談日を増やし、授業期間中の月曜～金曜日に加え夏季休業期間中も就職相談を実施することで、学生への細やかな就職支援を行っている。

また、キャリアカウンセラーとキャリア開発研究部門、就職支援担当職員との情報交換を行うことで協力体制の強化を図っている。

(3) 親のための就職セミナーの実施

学生の保護者等に対して本学の就職状況、就職支援体制ならびにキャリア教育を理解してもらったために、「親のための就職セミナー」を大学祭の一般公開日に合わせて実施した。21年度は、総合教育研究センターキャリア開発教育研究部門長が「福島大学のキャリア教育と就職支援」をテーマに講演を行った。220名の保護者の参加があり、厳しい環境下での就職状況へ対する関心の高さが伺えた。

(4) 新しい就職支援ガイダンスの実施

厳しい経済状況下で学生の就職支援を行うために、企業の適職診断テストを活用した就職支援講座を開催、グループワーク形式による一貫性のあるプログラムを連続7回実施し、企業への就職をめざしている学生52名が参加した。

(5) 卒業後に継続する就職支援の実施

卒業後の就職支援については、在学中に様々な機会を捉えて学生に周知しており、情報提供や就職相談を行っている。21年度はキャリアカウンセリング等による就職相談を10件行っており、今後も未就職既卒者のニーズに対応した体制の充実と継続的な支援を実施することとしている。

(6) OB・OGによる就職支援の実施

多くの既卒就職者の協力を得て、OB・OGによる就職活動体験談や、現在の職場や仕事の話や聞く機会を提供し、就職活動に役立たせるためのガイダンス「先輩の話や聞く会」を開催しているが、さらに21年度は女子学生のガイダンスにおいて、理工系の企業にSEとして勤務する聴覚障がい者のOGを招き、理工系の企業への就職活動、障がいを持つ者としての就職活動について講演会を行った。これらの講演会を通し、「社会人として生きる力」を備えたOGの姿に接することで、学生の就職活動へ対する意識を向上させるとともに、キャリア形成にも役立てることができた。

(7) 企業ニーズの把握

企業向け PR パンフレット「FUKUDAI BATON」を 1,500 部作成・送付することにより求人開拓を行った。また併せてアンケートを実施し、企業のニーズを把握することで今後の就職支援に活用することとしている。

課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

(1) 課外活動の支援関係

陸上競技場は、全国大会クラスの選手を擁する本学陸上競技部が部活動において使用しているが、兼ねてから懸案事項となっていた夜間照明設備の照度の低さを改善するため、照明塔を 6 基新設し、夜間練習時の安全性を確保した。

また、サッカー場の壁面ラバーフェンスは老朽化等により、コンクリートが剥き出しの状態が見られ、利用者の衝突等の危険性があつたため、これを全面改修するとともに要望の多かったベンチへの移動階段を設置し、安全性を高めた。

屋外ハンドボールコート、サッカー・ラグビー場及び野球場の金網フェンス補修を実施し、危険箇所の修繕に努めた。

キャンパスライフ活性化事業(予算枠 250 万円)では、学生の企画力・発想力に基づく自主的・創造的な事業計画の実現を支援し、21 年度は 8 件の応募中 7 件を採択した。

採択された事業は、他大学と連携した音楽祭や、障がい者への理解を深める機会となる障がい者スポーツ講演会など、学生の意欲的なアイデアに溢れた事業の計画や実施を通して、地域社会との関わりを深めるとともに、学生が主体的に学び実践する貴重な体験となった。

(2) 学寮関係

寮内環境整備については、1 億 7,400 万円をかけ 3 寮の改修工事を行った。工事では、寮生との意見交換会での意見も取り入れながら工事の概要を確定し、その後数回にわたる寮長との打合せにより詳細を決定し、11 月には全寮生を対象に、改修工事説明会を開催して周知を図った。4 カ月にわたる改修工事により、トイレ・キッチン・風呂等の水回りを中心に改善が図られた。

寮生のごみ処理料の負担軽減を図るため、資源物・不燃ごみの回収を産業廃棄物業者から福島市に変更した。

また、退寮者等の粗大ゴミ不法投棄防止のため学寮敷地内に粗大ごみ一時収納用倉庫を設置した。

女子寮の不審者侵入・防犯対策として、防犯カメラを 5 か所に設置し安全対策を行った。

3. 研究活動の推進

組織的な研究活動推進を担う研究推進機構本部、研究推進委員会及び研究支援事務を担当する研究支援グループを中心に、研究推進戦略・支援策を立案・実施した。

(1) 研究活動の推進のための法人内資源配分の取組状況

特色ある研究の活性化を図る奨励的研究助成予算については、競争的支援経費 810 万円を確保し、さらに学内の学術振興基金としても競争的な研究費 1,400 万円配分した。また、新たに第 2 期に向けた萌芽的な国際共同研究を誘発する戦略的配分として、3 件各 90 万円(計 270 万円)の支援経費を措置した。

さらに、今年度設置した 2 つの研究所(福島大学発達障害児早期支援研究所、福島大学小規模自治体研究所)に、学長裁量経費として、研究所立ち上げ支援経費を各 70 万円措置した。

(2) 若手教員に対する支援のための組織的取組状況

毎年 39 歳以下の若手教員の研究を支援し奨励することを目的に、1 件当たり最大 20

万円総額 270 万円を上限として支給している。ただし採択者には、科学研究費補助金の申請及び研究成果報告書の本学研究年報への掲載を義務付けている。

(3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

第 2 期中期目標・中期計画に沿った新たな戦略

第 2 期中期目標・中期計画に沿って、現行組織の 12 学系とは別に、国際交流型、文理融合型、地域課題解決型など新たな学系横断の学際的な「マトリックス研究」組織の設置を決定し、8 つの学際研究チーム枠(地域づくり、医療・健康・福祉、国際化、環境・循環、文化論、産業振興、公募、公募)を設定したが、平成 22 年度から実際に公募を行い、チーム作りを進めることとした。

プロジェクト研究所の設置

本学の特色ある集团的・組織的な研究を推進するため、20 年度に引続き社会的ニーズの大きい分野の 2 つの研究所(福島大学発達障害児早期支援研究所、福島大学小規模自治体研究所)を新たに立ち上げ、同研究所では講演会を開催して研究成果を社会に還元した。また、20 年度設置の 4 つのプロジェクト研究所においては、21 年度の研究活動成果を取り纏めて「福島大学研究年報」へ掲載した。既存の研究組織の枠組を超えた全学横断的な研究推進機能を確保するとともに、本学の特色を活かした組織的な研究活動が増加した。

(4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

研究推進機構本部の取組成果

研究推進機構本部においては、本学の研究活動及び科研費を含む外部競争的研究資金獲得の現状把握と取組み強化の検討を行った。

特に 21 年度は、本学の特色ある研究について、外部委託した事業化プロジェクトチームで、「事業化モデル構築」を検討し、事業化の展開の可能性について報告会を実施した。

さらに、事業化の可能性が高く優れた 2 件の研究について、知的財産海外展に出展(MEDICA2009 国際医療機器展)するなど積極的な試みを行った。

その他、プロジェクト研究所設置による外部資金獲得の推進、学系を超えた「マトリックス研究」組織の検討など本学の特色を活かした研究推進戦略を策定した。

研究推進委員会の取組成果

国際化推進方針との整合性を図りつつ、交流協定校を中心に国際共同研究を活性化するため、第 2 期に向けた萌芽的な国際的共同研究を誘発させる募集を行い、下記 3 件(1 件 90 万円)を採択し、学術振興基金により 270 万円の研究助成を行った。

ドイツ・ケルン体育大学との地域スポーツクラブの設立効果に関する分析・評価手法モデルの開発

ベトナム・ハノイ大学人文社会学部、オーストラリア・キーンズランド大学等との福島県在住外国人労働者の実態、権利擁護等に関する国際比較・調査研究

オーストラリア・キーンズランド大学との発達障害のハイリスクをもつ子どもに対する超早期介入に関する国際研究

3 事業とも活発な共同研究活動が実施され、次年度の共同研究へ向けて更なる進展が期待できる。このように中長期的な共同研究への発展に繋げる施策を試み、研究交流を促進させた。

また、研究プロジェクトへの助成については、21 年度 9 件採択し、各プロジェクト研究の完遂に繋げるため報告書を提出させて進捗状況の点検を実施した。また、本学の特色ある集团的・組織的な研究の成果を集約するために、従来にない新たな試みとして、プロジェクト研究所の概要及び大型研究成果について、「福島大学研究年報」に掲載した。

学系組織の研究成果取組と自己評価活動着手

学系組織の設立から6年目を迎え、個人研究の枠を超えた学系の研究及びプロジェクト研究成果を研究発表会や市民講座等を通じて積極的に地域へ還元するとともに、福島県や関係機関と共同プロジェクトを実施するなど、研究成果を活用した地域等との様々な連携活動が展開されている。

全学再編により組織改革を行った12学系における研究活動報告書（主な研究活動と研究成果、第1期の総括と第2期の展望等）を提出させて、次年度に学系全般の自己評価を行うこととした。

学術機関リポジトリへの論文等研究成果登録数増加

「学術機関リポジトリ」への論文等研究成果登録数は、平成20年度末1,940件であったが、平成21年度は3,262件と1,322件増加し、「学術機関リポジトリ」を通じた研究成果の公表が促進されるとともに、アクセス件数も増加している。（平成20年度：78,482件、平成21年度：177,181件）また、「福島大学研究年報」への掲載論文は、すべて「学術機関リポジトリ」に登録することとし、研究成果の情報統合化を図った。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

(1) 「アカデミア・コンソーシアムふくしま」の設立

本学が代表校として申請した「大学教育充実のための戦略的学術連携支援プログラム」が採択され、平成21年度から県内全ての高等教育機関を結集した教育事業をスタートさせた。同プログラムにおいては、高大連携や地域連携に関わるものを含め、合計12の個別事業に取り組んでいる。またこれに合わせて、「福島県高等教育協議会」を「アカデミア・コンソーシアムふくしま」に発展的に改組した。コンソーシアムには高等教育機関のほかに県、市長会、町村会および経済4団体が会員として参画し、教育連携のみならず研究連携、地域連携の分野でも積極的な事業を展開する体制が整った。

【連携取組内容】

- 初年次教育共同プログラム
- 「福島学」プログラム
- SD合同研修プログラム
- 高大連携プログラム
- 医療・福祉共同教育プログラム
- エリアキャンパス・プログラム
- 「生きる力」養成プログラム
- ものづくりプラントキャンパス・プログラム
- 「ふくしま学びカード」プログラム
- 国際化プログラム
- 生涯学習プログラム
- 教員養成・研修プログラム

(2) 地域貢献事業における多彩な取り組みと地方自治体等との連携

平成21年度の地域貢献事業としては、特に下記の取組があげられる。
年度当初から企画していた14の公開講座に加え、「福島大学創立60周年記念公開講座」を20講座開催し、参加者数は延べ577名であった。4つの学類から多彩な講座メニューが提供され、多くの市民から「学びのきっかけとなった」と好評を得ると同時に、本学の多様な研究活動の発表の場となり知の還元が実現された。

福島市子どもの夢を育む施設「こむこむ」の協力を得て、科学普及事業「サイエンス屋台村」を開催した。19の実験ブースを設置し、当日は2,000名を超える地域の子ど

もたちが来館、多くの市民に身近な科学を体験してもらおうと同時に、親しみやすい大学をアピールした。

新しい試みとして県内の中学バスケットボール部顧問初心者を対象にバスケットボール指導者養成講座を企画・開催し、現職教員に安全な指導法や競技力向上のノウハウを講習し、好評を得た。

日本銀行や東邦銀行、福島信用金庫の協力により「地域社会における金融機関の社会的役割」をテーマに金融問題シンポジウムを開催し、120名を超える参加者があり活発な議論が展開された。

平成20年度JST「地域ネットワーク支援」に採択された、「ふくしまサイエンスぷらっとフォーム」では、本学と福島県が中心となり、講演、科学実験、工作等の各種イベントを開催した。青少年をはじめとする地域の人々を対象として、身近な場で体験型・対話型の科学技術理解増進活動を展開し、科学技術の役割や重要性についてより一層理解を深める支援を行った。

地方自治体等では、本宮市、田村市、会津若松市、飯館村、諸団体では、福島県農業協同組合中央会、財団法人福島県文化振興事業団と新たに連携協力協定を締結し、今後の更なる連携事業の契機とした。

「本宮駅利用促進とにぎわいづくり」をテーマに、地域フォーラムを本宮市で開催し、200名以上の来場者があった。フォーラムでは様々な意見・提言が出され、成果は後の本宮市との連携協定締結に結び付き、本学との友好関係を深めるきっかけとなった。

昨年、東白川地方町村議長会を対象に開催した「地方自治体研究交流セミナー」を今年度も継続し、更に伊達郡町村議長会を対象に各4回、計8回の講座を開催した。議員のニーズに応じた多彩なテーマが生まれ、本学教員とのディスカッションを通して課題解決を図り、地方議会の活性化に貢献した。

福島市産業交流プラザの展示スペース改修に合わせて福島大学展示コーナーを新設し、技術相談コーナーでは6回の出前相談会を開催した。相談があった15件の内3件が共同研究に向け検討を進めている。

(3) 松川事件資料などの貴重資料の整理・公開の推進

10月には福島県松川運動記念会主催で「松川事件発生60周年記念全国集会」が福島大学で開催され、本学も会場準備の協力や資料室の開放、事件資料提供を行い、期間中特別展示・資料室の見学者は1,000人を超えた。また、法政大学大原社会問題研究所より提供された資料により、松川事件についての資料刊行のための編集作業を行った。

常磐炭砒資料公開のため、常磐興産株式会社と二度にわたり協議を行った結果、100万円の資金援助を受け資料目録データベース化のためのソフト開発を行い、インターフェース環境を整えることができた。

産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

(1) 知的財産戦略のための体制整備

抜本的な再編の指摘を受け、本学の知的財産管理に関する委員会体制の見直しを集中的に審議し、機動的かつ効率的な体制の整備を行った。

具体的には、知的財産管理委員会を発展的に解消し、知的財産管理室を新設すると同時に、発明審査委員会の審査機能を同室に移管し、発明審査から特許出願までの一連の審議を包括的に行う体制を構築した。さらに、研究推進機構本部直轄の事業化プロジェクトチームの機能を強化し、専門家集団のもと、効率的な意思決定（リーダーシップの推進）に基づき、よりスピーディーに対応できる体制に再編した。

(2) 産官民学連携及び連携協定による地域活性化

福島県との連携協定に基づく連携推進会議を開催し、連携事業計画の進行状況確認と今後見込まれる本学との連携事業の対応等について検討を行った。さらに、福島県企画管理推進室会議でプロジェクト研究所の設置について説明を行い、新たな連携の進め

方等について意見交換を行った。その中から福島県の事業「大学等の知の活用による地域支援事業」に1件、「大学生の力を活用した集落活性化調査委託事業」に4件採択され、本学の学生が参加して事業を展開し、地元住民からも好評を得て次年度も同事業を継続することとなった。

また、福島県の産業人材育成事業である相双技塾、いわきものづくり塾、会津ものづくり技術塾、県北技塾、県南技塾、白河ものづくり講習会及びマイスターカレッジMOT特別コースの開講について、本学からカリキュラムの作成や講師派遣等の協力を行い、延べ4,000人を超える参加者があった。地域の技術者の技術力向上と同時に本学と地域企業との接点が生み出され、産学連携の契機となった。

「イノベーションジャパン2009」、「メディカルクリエーションふくしま2009」、「ふくしま環境エネルギーフェア2009」等に参加・出展し、本学の研究シーズの発表や地域連携の取組について紹介を行った。また、ドイツ・デュッセルドルフで行われた「MEDICA2009 国際医療機器展」に本学初の海外出展を行い、事業化を目指した研究紹介を行った。

地域の各機関に委嘱している連携コーディネーターの協力により、県内21ヵ所54人を対象として、地域ニーズ調査を行った。その結果、産業振興・人材育成等について多くの地域課題を認識する機会を得、今後の地域活性化を図るための足掛かりとなった。

国際交流、国際貢献推進のための組織的取組状況

平成20年度新規に学生交流協定を締結した華東師範大学(中国)及び白石大(韓国)から、それぞれ2名の留学生を受け入れた。ルール大学ポーフム(ドイツ)との間で学術交流協定及び学生交流細則を新たに締結し、22年度から交換留学生の受入・派遣を開始する。国際交流協定校であるミドルテネシー州立大学(アメリカ)との間では、相互に視察を行い、学生交流細則締結に向けて協議を重ねている。

学術交流については、グローバルな研究活動を推進するための新たな取組事業として、第2期に向けた萌芽的な国際共同研究事業を募集し、国際協力協定校であるベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学(ベトナム)及びクィーンズランド大学(オーストラリア)との共同研究、ドイツ・ゲルン体育大学との共同研究など3事業を採択して助成した。これらの事業では、当該大学から研究者を招聘して、研究交流会、講演会や公開授業を開催するなど、学生教育を含め活発な共同研究活動が展開されており、次年度における共同研究の進展が期待できる。このほか、ミドルテネシー州立大学(アメリカ)やウメオ大学(スウェーデン)との共同研究も継続的に実施されている。また、海外派遣研究員制度により、教員2名の長期派遣(オーストラリア、韓国)を行った。

全学的な国際化方針である「福島大学における国際化推進方針」が、関係委員会、教育研究評議会及び役員会において審議・承認され、正式に策定された。

附属学校について

(1) 学校教育について

実験的、先導的な教育課題への取組状況

1) カリキュラム開発について

【平成16～20事業年度】

幼児・児童・生徒の確かな学力保障に向けて、大学と各附属学校園の教員が共同して実践的なカリキュラム研究を推進するために「カリキュラム開発室」の設置に向けて、カリキュラム開発推進の基本方針の確認、ニーズ調査、先行事例の調査研究など附属小学校を中心に進め、9年間の年間単元配置表を作成した。

平成20年度には、附属4校園の新たな連携の取組として、「KeCoFuプロジェクト」(Key Competency of Fukushima・Fuzoku project)を組織したが、その中で新たに立ち上げた「カリキュラム開発室」が中心となり、大学教員と共同で研究交流を図り、幼・小・中一貫カリキュラムの作成の検討など新たなカリキュラム開発の基盤作りを進めた。

【平成21事業年度】

平成20年度に開始した「KeCoFuプロジェクト」において設置された「カリキュラム開発室」が中心となり、大学各機関や教員と連携し、指導・助言等を受けながら、学校種毎にカリキュラムの開発・検討を進めている。

2) 大学教員と連携した教育相談体制

【平成16～20事業年度】 【平成21事業年度】

附属4校園と大学教員で組織する附属4校園教育相談推進委員会が中心となり、幼・小・中学校の枠を越えた教育相談の充実を図った。特にカウンセラーの複数配置による、子どもや保護者、教員の相談体制が確立され、不適応の子どもの教室復帰等に繋がった。

3) 【附属幼稚園】「子育て支援室」による地域への支援活動

【平成16～20事業年度】

研究組織を持つ大学と連携しその専門性を生かしながら、地域の子育てを支援し、地域の幼児教育センターとして新たな役割を果たすために、「子育て支援室」を立ち上げ、子育て支援事業「ほっと・タイム」「オープン・ほっと・タイム」等を継続して開催した。

【平成21事業年度】 【165】

21年度も子育て支援事業の一環として、毎月「ほっと・タイム」を開催して園庭開放するとともに、保護者との教育相談の機会を設け、子育てに関する悩みなど自由に話し合える場を提供した。

また、「オープン・ほっと・タイム」も計4回実施し、園庭開放・プール開放・親子体操など、地域の幼稚園児・未就園児と保護者のふれあいの機会を提供するとともに、第4回では大学教員を講師として睡眠をテーマに講演会を開催し、保護者が子供の睡眠について理解を深めることができた。

4) 【附属小学校】「ほっとルーム」における児童への個別支援活動

【平成16～20事業年度】

附属小学校に仮リソースルームを設置し、関係機関の助言を得ながら、増加する特別な支援を要する児童に対し、きめ細かな教育実践を組織的に展開してきたが、20年度には、リソースルーム「ほっとルーム」を設置し、巡回支援や声かけ支援を行うとともに、子どもたちからの直接的な相談に対して個別支援を行った。学級担任やスクールカウンセラーとの連携を図りながら、医療機関や専門機関との相談のもと、保護者面談や電話相談をととして家庭に関わる情報を共有することにより、効果的な支援を行うことができた。

【平成21事業年度】 【159】

特別に支援が必要な児童に対して、「ほっとルーム」で支援を行った。児童への具体的な支援策として、個別の学習プログラム作成や、保護者に定期的に来校してもらうなどし、父母と連携して、きめ細かな個別支援を行うとともに支援体制の共通理解を図り家庭での協力をお願いした。また、大学教員や児童が通院している医療機関の主治医・東北福祉大学など専門機関とも連携し、日常的に連絡を取りながら情報の共有を図ることで、適切に支援を行うためのアドバイス体制の構築を図った。

5) 【附属中学校】「教育相談室」による教育相談の推進

【平成16～20事業年度】

附属4校園の共同事業として、附属中学校を活動母体とした「教育相談室」を平成17年度に設置した。スクールカウンセラーを20年度には2名体制(本学教授及び非常

勤)とし、1名を定期的に附属小学校に勤務させることにより、相談件数も増え、不応生徒が集団生活復帰するなどの成果が見られた。

また、附属中学校では生徒同士がお互いを支えあうことの大切さを理解することを目的として「ピア・サポート・プログラム」の研究的実践が行われ、相手の気持ちを考えることの大切さへの理解を深めるなど、参加した生徒の変容と教師の指導力向上に大きく貢献した。

【平成 21 事業年度】【158】

「教育相談室」では新たな取組として、1学年の生徒全員が直接スクールカウンセラーと話す機会を持つことを目的に、スクールカウンセラーが教室で生徒と一緒に昼食をとった。生徒に相談室の存在を身近に感じてもらうとともに、相談者の教室での様子を知る場にもなり、より広い視点で情報を得る機会となった。

また、「ピア・サポート・プログラム」について、新しい試みとして2学年の各クラスでピア・サポートのエクササイズを道徳の時間に行い、生徒のコミュニケーション能力強化に役立てることができた。

6)【附属特別支援学校】発達支援相談室「けやき」を中核とした特別支援活動

【平成 16～20 事業年度】

附属特別支援学校では、18年度に発達支援相談室「けやき」を開所し軽度発達障がいに関する教育研究及び特別な支援を必要とする子どもの課題指導及び保護者相談、在籍校園訪問等を行っている。

平成 18～20 年度「けやき」活動状況

		教育 相談	課題 指導	検査	在籍校 園訪問	他機関 訪問
18年度	延回数	42	91	16	23	8
	実回数	22	6	13	12	5
19年度	延回数	69	78	13	17	10
	実回数	22	5	9	10	8
20年度	延回数	86	114	9	40	8
	実回数	18	6	5	12	5

【平成 21 事業年度】【166】

発達支援相談室「けやき」では、今年度も延べ 215 名に対し、教育相談(保護者支援)、課題指導(子ども支援)、在籍校園支援を中心に実践的な指導援助を行った。附属校園の幼児・児童・生徒及び大学相談室の利用者を対象とした事例研究を通して、指導の在り方や関係機関との連携について実践的研究を推進し、関係機関担当者への支援体制を充実させた。また、常勤相談員(臨床心理士)の配置により、課題指導及び相談等のケース会議を充実させた。

平成 21 年度「けやき」活動状況(H21年4月～H21年2月年間合計回数)

	教育 相談	課題 指導	検査	在籍校 園訪問	他機関 訪問
延回数	64	105	13	27	6
実回数	18	8	9	9	5

地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

【平成 16～20 事業年度】

附属校園毎に、公開授業研究会、通常授業日での視察の受入、各教育委員会や学校からの初任・中堅現職教員研修の受入・講師派遣、県内外の学校の授業研究会への講師派遣、学術講演会、教育相談の充実、地域住民への公開など積極的に実施し、研究成果

を地域に還元している。公開授業研究会では、授業提供だけでなく、講師による授業・指導・助言、パネルディスカッション形式での協議など、参観者のニーズに応える工夫をし、県内外から多くの参加者を得た。公開授業研究会により教師の授業力向上を、研修生受入れにより教師の指導力向上を図っている。

【平成 21 事業年度】【163】

【附属幼稚園】

- ・4回の研究公開を実施し、大学教員も参加して指導・助言を行い、幼稚園関係者等延べ314名が参加し有意義な研修となった。
- ・10月には、附属小学校で開催された子ども科学教育研究全国大会に全教員が参加し、1年生と年長児の生活科の授業をチーム・ティーチングで実施した。
- ・福島地区幼稚園会別班研修会では、附属幼稚園教諭が講師を務め、附属特別支援学校教諭も協力した。また、福島県の各種研修会にも講師として参加した。

【附属小学校】

- ・6月の教育研究公開では新学習指導要領の理念を踏まえた授業や教育研究の在り方について、附属小学校研究の成果を発信した。また、KeCoFuプロジェクトを中心に、附属4校園で連携・協力して研究を進めた成果についても発表し、幼・小・中連携のモデルを公立学校へ発信することができた。
- ・10月に、附属小学校を会場に「子ども科学教育研究全国大会」を開催し、昨年度ソニー子ども科学教育プログラム最優秀校に入選した実践の成果を全国に還元することができた。
- ・10月に、福島市に勤務する常勤講師を対象に研修会を実施し(13名参加)、教員の資質・能力向上に寄与した。
- ・11月に、3日間にわたり公開授業研究会を開催し、授業の在り方・各教科の今後の方向性について検討した。
- ・1月に、「基幹学力研究福島大会」を開催し、国語と算数のコラボレーション研究会を行った。

【附属中学校】

- ・「学び続ける生徒の育成」を研究主題にした学校公開を5月に実施し、福島県内外より410名の参加があり、大学教員による指導助言を得ながら、研究成果を県内外に発信することができた。
- ・10月には県北教育事務所主催の常勤講師研究会での授業提供や指導助言を通して、講師の資質や専門性を高めるとともに指導力向上に貢献した。

【附属特別支援学校】

- ・6月に実施した学校公開では、141名が参加し、授業公開・研究協議、発達支援相談室「けやき」の活動紹介等を通じ、研究成果を地域に還元することができた。
- ・県北域初任者研修(14名)や教育実践研修会(小・中・高等部実施:96名)では、特別支援教育に対する現職教員の理解を深めさせることができ、地域の特別支援教育の向上に寄与した。
- ・座談会(4回、74名参加)や夏期セミナー(2日間、180名参加)を大学教員等を講師として開催し、市内の保育所、幼稚園、小学校教員等の支援を行い地域に貢献した。

(2) 大学・学部との連携

大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

【平成 16～20 事業年度】【平成 21 事業年度】

附属学校運営委員会を設置し、附属学校に関する運営上の課題について審議している。

大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

・大学と各附属学校園の連携

【平成 16～20 事業年度】

「大学教授による授業」を各校園で実施し、その成果をまとめた「大学教授による授業報告集」を作成した。大学教員による授業は子供たちの関心も高く、大いに学習成果を挙げている。

1)【附属幼稚園】

各年度において、「大学教授による授業」実施予定を立案し、子育てについての講演会などを取り入れた授業を、毎年6回開催した。

また、子育て支援事業「オープン・ほっと・タイム」での講演会講師に大学教員を依頼したり、大学教員も参加し、保護者の話を聞いてアドバイスをしたりするなど、連携協力体制をとっている。

2)【附属小学校】

人間発達文化学類・総合教育研究センター等の教員を各教科1～2名(合計14名)研究協力者として配置している。附属小学校における研究公開や公開授業研究会などに参加し、それぞれの教科における指導方法や教科教育の動向等について指導・助言を行った。

3)【附属中学校】

平成14年度より、総合教育研究センター教員が、スクールカウンセラーとして週1回4時間、定期的に附属中学校に勤務し、教育相談に携わるとともに、校内や4校園での教育相談推進委員会において指導助言を行い、情報交換や事例研究を行っている。また、隣接している附属幼稚園の教員の求めに応じて、教員への助言、保護者との面接を行い、恒常的な活動を継続している。

毎年専門に応じ大学の教員を各教科の指導助言者として配置し、「検証授業公開」等において、授業者への直接的指導等を行った。

4)【附属特別支援学校】

発達支援相談室「けやき」の支援室運営委員会に、発達支援や臨床心理を専門としている大学の教員6人が正式な委員として出席し、「けやき」の運営について指導・助言を行うとともに、研究協力者として、座談会、夏期セミナー等において講師として参加するなど、継続的な支援を行っている。

【平成 21 事業年度】

1)【附属幼稚園】

・第3回・第4回「オープン・ほっと・タイム」において、大学教員に講師を依頼し、親子体操・睡眠についての講演会を開催した。

・大学教員を講師としてPTA教育講演会を2回開催し(7月,2月)、保護者がよりよい子育てについて考える機会となった。

・11月には、大学教員を講師に「幼稚園・保育園における発達障がいへの支援」をテーマとした学術講演会を開催し、幼稚園・保育所職員等の多数の参加があった(129名)。

2)【附属小学校】

・6月の教育研究公開、11月の公開授業研究会等において、研究協力者、指導助言者、講演者として、大学教員や総合教育研究センター職員等が携った。

・2月に、「総合的な学習の時間」の授業において、総合的な学習の時間のポイントについて大学教員による指導を受けた。

・2月に、「英語活動」の授業を公開するとともに、今後の英語活動の授業について大学教員を交えたシンポジウムを行った。

3)【附属中学校】

・総合教育研究センター教員が、スクールカウンセラーとして定期的に附属中学校に勤務し、教育相談に携わるとともに、校内や4校園での教育相談推進委員会において指導助言を行った。

・日々の授業実践に向け、定期的に大学教員と話し合う時間を作り、指導・助言を受

けながら授業作りを行っており、新たな教材開発を試みる計画を立てている教科もある。また、新学習指導要領の完全実施に向け、移行期間の現在、大学教員と連絡を取り合いながら先進的に取り組んでおり、連携・共同して研究を進めている。

4)【附属特別支援学校】

・第3・4回座談会において、大学教員が講師を務め、「課題をかかえる児童生徒への対応」、「自閉症スペクトラムの理解と支援」をテーマに講演を行った。

・発達支援相談室「けやき」の相談事例について、大学教員から指導・助言を受けた。

大学・学部における研究への協力について

大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

1)附属学校園との連携による大学の研究への協力

【平成 16～20 事業年度】【平成 21 事業年度】

各事業年度の実績報告書において報告してきた、「カリキュラム開発室」設置に向けた取組(計画【157】)、「ピア・サポート・プログラム」の実践的研究(年度計画【158】)、附属小学校に設置した「リソースルーム」における活動(計画【159】)、「子育て支援室」設置に向けた取組や実際の支援活動(計画【165】)、発達支援相談室「けやき」の開設と相談支援活動(計画【166】)などの取組は、附属学校園がその特色を活かし組織的な活動として行っている事業であるが、大学教員がその専門性に応じ附属学校園の事業遂行に協力するという一方通行の協力ではなく、学校や地域に現に起きている具体的事例を大学の研究の場で活用することにより、大学の研究の発展につながるものであり、双方向の研究活動といえるものである。それら研究成果の具体例として、「ピア・サポート・プログラム」の実践を通じた研究成果が総合教育研究センター紀要(2006)に掲載されており、その後も定期的に活動報告が掲載されている。また、発達支援相談室「けやき」での実践に基づいたミドルテネシー州立大学とのシンポジウム開催(2007)は、特別支援教育の研究に貢献するものとして県内外において大きな反響を呼ぶなど、大学が研究を遂行する上できわめて重要な役割を果たしている。

大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

【平成 16～20 事業年度】

1)「学びの連続性～学びの物語を使って」をテーマとした附属幼稚園との共同による研究の実践

「学びの連続性～学びの物語を使って」をテーマとして、附属幼稚園において大学の教員3名が参加して共同で研究活動を推進している。取組の成果は、附属幼稚園における研究公開等において発表され、参加者から大きな反響があった

また、この連携による研究活動の実践事例や討論の内容が大学教員の研究成果に繋がっており、「保育の成果」をどうとらえるかが質評価の最大論点(日本保育学会「保育学研究」46/2,2008)などの研究論文として発表されている。

2) 学生の研究活動への協力

大学院における研究活動においても、研究計画に基づき3名の大学院生が「学びの物語」を使用して現場でのアクションリサーチという手法による研究を進めており、附属幼稚園との連携の中で経験と知見が大いに役立っている。

また、学士課程の卒業研究においても、附属小学校の協力のもと「生活科」の授業を数ヶ月間観察し、児童・保護者を対象に学習状況及び生活実態に関する調査を行うなど学生の研究活動への協力が進められている。

3) 人間発達文化研究科における附属学校園との連携による研究計画の立案

平成20年度には、21年度に発足する人間発達文化研究科における教員養成・研修の一環として設定した「教員専門性向上コースワーク」を中心に、附属校園との研究連携

の内容を具体的に計画した。同研究科では、教員養成における教職大学院機能を組み込んでおり、主として現職派遣教員が「実践研究」科目を設定し、学校現場でのフィールドワーク及びアクションリサーチなどを行う予定である。専門職大学院に設置されている「コースワーク」は、現場研究と理論的研究をセットにしたものである。当初こうした研究拠点を、附属以外に設定するものと考えていたが、附属校園側の協力により、同校園に研究拠点機能を付加することとなった。これにより、附属各校での研究推進にも参画しながら、より現場に根ざした修了研究を行うことが可能となり、大学への教育研究に寄与することになる。

【平成 21 事業年度】【161】

附属学校園と人間発達文化学類・研究科は教育・研究上の連携を促進するため、附属学校園が大学事業に協力するなど、連携・協力体制を強化している。

附属学校園で進める KeCoFu プロジェクトを、人間発達文化学類が進める「学類スタンダード」の策定に繋げ、附属学校園と連携した学類教育を推進することを目指し、「KeCoFu プロジェクト研究協議会」において研究交流を進めた。さらに、KeCoFu プロジェクト連携学習会を 2 回開催し、「情報化社会に対応する教授方法の推進 - 電子黒板の活用 -」（3 月開催）においては、附属小学校教員を講師とし電子黒板の活用例等について説明を受け、多数の大学教員が参加した。また、「KeCoFu プロジェクトと学類スタンダードをつなぐ人材育成の課題」（3 月開催）では、附属学校教員と大学教員が参加し、附属小学校研究部と大学教員がそれぞれ報告を行った後、人材育成理念を中心に協議・意見交換を行った。

「教職専門性向上コースワーク」は、21 年度改組された人間発達文化研究科において、質の高いバランスのとれた教員を養成するために設置された。「福島の教員スタンダード」にもとづき授業メニューを設定しており、大学での講義だけでなく、附属学校園等学校現場での実践研究も含まれている。コースワークを履修した者は、大学が設定した「指導資格教員ライセンス」を取得することとなり、永続的に教員養成や研修で大学と研究協力を行うこととしている。21 年度は、今後の本格的なコースワークの実施に向けて、ライセンス取得についてのガイダンスを行った結果、現在約 20 名の院生が履修している。特に附属小・中学校では、現職派遣院生との研究協力を積極的に行うとともに、授業「実践研究」の中で、院生が附属学校を訪れ、教員と協力して事例研究を進める取組が行われている。

教育実習について

大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

【平成 16～20 事業年度】

教育実習計画により、以下の通り福島大学の全ての教育実習を受け入れている。またこの他に、大学 3 年生の教育実習を内容的に充実させ、事前に見通しや心構えを持つために、2 年生の時期に事前参観を実施している。

【幼稚園】 副専攻教育実習，教育実習，教育実習

【小学校】 教育実習，教育実習

【中学校】 教育実習，教育実習

【特別支援】基礎実習，応用実習，介護等体験

【平成 21 事業年度】【160】

教育実習計画により、以下の通り福島大学の全ての教育実習を受け入れている。またこの他に、大学 3 年生の教育実習を内容的に充実させ、事前に見通しや心構えを持つために、2 年生の時期に事前参観を実施するとともに、事前指導・事後指導も行っている。

【幼稚園】 副専攻教育実習（8 名），教育実習（8 名），教育実習（8 名）

【小学校】 教育実習（64 名），教育実習（75 名）

【中学校】 教育実習（65 名），教育実習（56 名）

【特別支援】基礎実習（24 名），応用実習（19 名），介護等体験（81 名）

大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

【平成 16～20 事業年度】【平成 21 事業年度】

本学教員と附属四校園の教員で組織する教育実習運営委員会を設置し、教育実習の具体的計画について大学との日程、実習人数の調整等を行っている

大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況

【平成 16～20 事業年度】【平成 21 事業年度】

大学と各附属学校園はいずれも 10 キロ圏内にあり、遠隔地にあることによる支障は生じていない。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

【平成 16～20 事業年度】

(1) 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

評価結果を受けて、役員会、教育研究評議会、経営協議会、監事等に報告するとともに学内構成員へも周知し、課題を共有した。改善に向けた協議を行い、担当理事による関係部署への指示のもと、学内点検評価の中間点検（9 月）及び最終報告（3 月）を通して改善を図った。

(2) 具体的指摘事項に関する対応状況

【課題】

中期目標期間に係る法人評価結果において、「附属学校の重要な役割の一つである大学・学部における研究への協力については、大学・学部と附属学校が連携した研究等の実績はいくつか見られるものの、具体的な年度計画等が設定されていない。今後、適切な年度計画を設定するとともに、計画的な業務の推進に努めることが求められる。」と指摘を受けている。

【対応状況】

平成 21 年度新たに、「平成 21 年度に発足する人間発達文化研究科の「教職専門性向上コースワーク」におけるフィールドワークや教育実践の事例研究を通じ、大学と附属学校とが組織的に相互に連携し、学校種に応じたカリキュラム開発の研究に共同で取り組む。」との年度計画【161】を策定した。

【課題】

中期目標期間に係る法人評価結果において、「中期目標において、「大学と附属学校園及び附属学校園相互の教育上・研究上の連携をいっそう進める」とあるが、大学・学部と附属学校が連携した研究等の実績はいくつか見られるものの、具体的な研究計画の立案・実践において十分であるとは言えないため、大学・学部と附属学校が組織的に協力する体制を確立するなど、附属学校の使命・役割を踏まえた積極的な取組が求められる。」と指摘を受けている。

【対応状況】

附属学校園で進める KeCoFu プロジェクトを、人間発達文化学類が進める「学類スタンダード」の策定に繋げ、附属学校園と連携した学類教育を推進することを目指し、「KeCoFu プロジェクト研究協議会」において研究交流を進めた。

また、21 年度改組された人間発達文化研究科において、教員養成・研修の一環として設定した「教職専門性向上コースワーク」を中心に、附属校園との研究連携を推進している。特に附属小・中学校では、現職派遣院生との研究協力を積極的に行うとともに、授業「実践研究」の中で、院生が附属学校を訪れ、教員と協力して事例研究を進める取組が行われ、附属各校での研究推進にも参画しながら、より現場に根ざした修了研究を行うことが可能となった

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡，処分する計画は無い。	重要な財産を譲渡，処分する計画は無い。	なし

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成19年度までの目的積立金の残額174百万円については，学生寮改修工事に充てた。平成20年度剰余金113百万円については金谷川団地教育研究用設備整備及び環境改善事業（70百万円）附属学校設備整備及び環境改善事業（36百万円），体育施設環境改善事業（7百万円）に充て教育環境の改善を図った。

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 162	国立大学財務・経営センター施設費補助金 (162)	・小規模改修	総額 27	国立大学財務・経営センター施設費補助金 (27)	・小規模改修 (暖房管改修)	総額 27	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (14)
						・小規模改修 (防水改修)		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (13)

計画の実施状況等



その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教育重視の大学として競争力を高め、教育・研究水準をより一層向上させるため、優れた人材の確保・育成を行う。</p> <p>(1) 教員について 教育，研究，地域貢献及び大学運営等の各分野における個々の努力と実績に対して適切な評価を行うシステムを構築すべく検討する。多様な人材を確保するため，情報提供の充実を図る。</p> <p>特定目的に応じて，任期制の導入を図る。</p> <p>(2) 事務職員について 本学の経営戦略や社会環境の変化に柔軟に対応するため，業務の簡素化・効率化を図りつつ，個々の能力に応じた適正な人員配置を行う。 職務の専門性を高めるため，各種実務研修の充実を図るとともに，職務遂行に必要な資格取得を促進する。</p> <p>組織の活性化を図るため，他機関との人事交流を積極的に行う。</p>	<p>教育重視の大学として競争力を高め、教育・研究水準をより一層向上させるため、優れた人材の確保・育成を行う。</p> <p>(1) 教員について 教員評価制度については、「教育重視の人材育成大学」という性格を考慮したうえで導入した到達点を検証する。 外国人教員，女性教員の採用を引き続き積極的に進める観点から，外国人教員や女性教員が働きやすい職場環境を整備するための懇談会等を実施する。 退職教員等が長年培ってきた業績等を教育重視の大学として有効に活用するため，特任教員制度の運用及び制度の検証を図る。</p> <p>(2) 事務職員について 事務系職員の人事評価制度の試行結果を踏まえた見直しを行い，人事制度の一貫として位置付ける。</p> <p>第二期中期目標・中期計画に向け，法人職員として多様なニーズに対応できる人材を養成するために，「福島大学人材養成基本方針」（平成20年度作成）に基づく職員の資質の向上を図る。 他機関との研修等を通じた大学間の連携を強化する。</p>	<p>(1) 教員について 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P 13【175】参照</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P 14～15【178】参照</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P 13【176】参照</p> <p>(2) 事務職員について 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P 16【181】参照</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P 8【169】参照</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P 16【181】参照</p>

計画の実施状況等

共生システム理工学研究科の定員充足率が78%である要因は、本研究科の平成20年度定員充足率が50%であったことによる。共生システム理工学研究科は平成16年10月の全学再編において創設した学士課程である理工学群を基礎として設置された研究科である。設置年度である平成20年度は、学群の完成年度であり、ストレートマスターがない状況において、様々な取組により志願者確保に努力したが、50%の充足率であった。平成21年度については、「大学院入試広報プロジェクト」を立ち上げるとともに専任職員を配置し、広報活動の強化を図り取り組んだことにより、共生システム理工学研究科(定員60名)をはじめ全ての研究科の入学定員が充足され、修士課程全体の収容定員に対する充足率も100%を確保した。

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会学群	3,120	3,349	80	1	0	0	10	187	141	3,197	102.5%
理工学群	720	766	9	0	0	0	4	0	0	762	105.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	94	82	3	0	0	0	1	6	6	75	79.8%
地域政策科学研究科	40	35	5	0	0	0	1	7	6	28	70.0%
経済学研究科	44	46	12	0	0	0	5	10	10	31	70.5%
共生システム理工学研究科	60	30	2	0	0	0	0	0	0	30	50.0%

計画の実施状況等

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会学群	3,120	3,423	80	2	0	0	21	13	13	3,387	108.6%
理工学群	720	794	12	0	0	0	5	23	23	766	106.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	47	48	3	0	0	0	2	9	9	37	78.7%
人間発達文化研究科	40	51	2	0	0	0	0	0	0	51	127.5%
地域政策科学研究科	40	44	7	0	0	0	0	5	5	39	97.5%
経済学研究科	44	55	11	0	0	0	5	16	15	35	79.5%
共生システム理工学研究科	120	93	8	0	0	0	0	0	0	93	77.5%

計画の実施状況等